

— 施設の現状を知り、あり方を考える —



伊勢市公共施設 マネジメント白書

利用者1人あたりの
年間コストは？



どのように
利用されているの？



市内にはどんな
施設があるの？



伊勢市が保有する施設について、様々な観点から評価分析することで施設の全体像を「見える化」します。

平成24年8月 伊勢市

「伊勢市公共施設マネジメント白書」の発行にあたって

公共施設は、市民の皆さんが必要な手続を行う場として、また交流の場、学習の場、生活の場など、それぞれの設置目的に沿って利用する拠点であり、市民全体の貴重な財産です。本市では、昭和 63 年までの人口増加を背景に拡大する行政需要のもと、社会的要請や市民ニーズに対応するために、昭和 40 年代から多くの公共施設を整備してきました。その後も少子高齢社会の進展や多様なニーズに対応するための施設整備も進めてきました。その数は 1,000 棟以上に及びます。今後は東日本大震災を教訓として防災機能としての公共施設の整備も考えていかなければなりません。

しかし、多くの施設が建築してから 30 年以上を経過して施設の老朽化が進み、今後、大規模な改修や改築などが集中する時期を迎えることとなります。これらの施設をそのまま更新しようとする莫大な財政負担となり、老朽化が進む施設をどのように維持保全、更新していくかという取り組みは、これからの市政運営にとって極めて大きな課題となっています。

一方、伊勢市は、全国・三重県平均を上回って人口減少、少子・高齢化が進んでいる状況であり、一昨年まとめた当市の将来人口推計「将来の伊勢市のすがた」において 20 年後の総人口は、およそ 14% 減少して 11 万 5 千人あまりと予測しています。特に働く世代の減少が顕著となり、将来にわたって歳入の減少が想定される一方で、少子・高齢化への対応をはじめとする社会保障費などの歳出は増加の一途をたどり、財政状況は大変厳しいものとなることが予想されます。

これらのことから、公共施設の保全や整備に予算を潤沢に振り向けることは困難な状況となることは明らかであり、今後真に必要な施設サービスの提供を持続可能なものとしていくための取り組みは避けて通れないこととなります。

本書は、本市が保有する公共施設の設置状況はじめ、利用・運営状況や施設・事業運営のコストに関する情報も含め、様々な観点から評価分析し、本市の公共施設の課題を「見える化」しています。

今後は、この「公共施設白書」の発行を契機として、市民の皆さんや市議会と行政との情報共有を図りながら公共施設のあり方について一緒に考えていきたいと思えます。そして、全体最適の観点から公共施設の統廃合を行うなど「選択と集中」を進め、子どもたちの将来にツケを残さないようにしなければならないと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

平成 24 年 8 月

伊勢市長 鈴木 健一

もくじ

第1章 伊勢市の概況

1.市の概要	・・・2
2.市の沿革	・・・3
3.公共施設マネジメントにおける地区の考え方	・・・7
4.市の人口特性、人口動態	・・・8
5.地域の特性および特色	・・・26

第2章 市が保有する財産の状況及び資産の有効活用の必要性

1.市の財政状況	・・・28
2.投資的経費の状況	・・・33
3.市の職員数の推移	・・・35
4.保有する公共施設の状況	・・・36
5.公共施設の有効活用の必要性	・・・42

第3章 用途別実態把握

1.「コスト情報」と「ストック情報」の的確な把握	・・・44
2.公共施設の配置状況	・・・45
3.3章の構成	・・・45
4.主な施設の実態把握	
(1) 集会施設	
1-1 旧中央公民館	・・・50
1-2 教育集会所・市民館	・・・62
1-3 地区集会所	・・・73
1-4 自治会指定管理施設	・・・82
1-5 支所併設コミュニティセンター	・・・96
(2) 文化施設	・・・104
(3) 図書館	・・・116
(4) 博物館等	・・・130
(5) スポーツ施設	・・・141
(6) レクリエーション・観光施設	・・・151
(7) 産業系施設	・・・159

(8) 学校施設	
8-1 学校教育施設	・・・165
8-2 中学校給食共同調理場	・・・183
(9) 幼保こども園	・・・184
(10) 幼児・児童施設	・・・203
(11) 高齢者福祉施設	・・・212
(12) 障がい者福祉施設	・・・224
(13) 保健・医療施設	・・・230
(14) 庁舎等（窓口）	・・・244
(15) 市営住宅	・・・254
5.施設用途別コスト一覧	・・・265

第4章 地域ごとの公共施設を通じた公共サービスの状況

1.地域ごとの実態把握

(1) 「市街」グループ【倉田山・五十鈴・厚生・宮川】	・・・268
(2) 「近郊」グループ【港・城田・小俣・御園】	・・・270
(3) 「郊外」グループ【豊浜・北浜・二見】	・・・272
(4) 「集落」グループ【沼木】	・・・274

第5章 保有資産の有効活用

1.課題等のまとめ	・・・277
2.資産の有効活用の必要性	・・・278
3.今後求められる施設整備の方向性	・・・279
4.今後の取組み	・・・280

■用語集	・・・281
■施設別索引	・・・283

※本書では、各項目における端数処理について、四捨五入を行っているため、表記されている合計値と内訳値の合計とは、必ずしも一致しません。また、同じ理由から公表されている数値と異なる場合があります。

第1章 伊勢市の概況

- 1.市の概要
- 2.市の沿革
- 3.公共施設マネジメントにおける地区の考え方
- 4.市の人口特性、人口動態
- 5.地域の特性および特色

第1章 伊勢市の概況

1. 市の概要

伊勢市は、三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置し、北は伊勢湾に面し、中央には日本一の清流を誇る宮川や五十鈴川および勢田川が流れ、東から南にかけては朝熊ヶ岳、神路山、前山、鷲嶺が連なり、西には大仏山丘陵が広がる自然に恵まれた都市です。

当市は、東に鳥羽市および志摩市と接し、西に多気郡明和町、度会郡玉城町、度会町、南は度会郡南伊勢町と接しており、これら近隣市町の中心市として、通勤通学、買い物レジャーなど日常生活圏を共有しています。

また、伊勢志摩国立公園の玄関口として、豊かな自然と美味しい食材に恵まれた当市には、歴史と文化に富んだ名所・旧跡も多く、魅力ある地域資源があふれています。伊勢のまちは、古くから日本人の心のふるさと「お伊勢さん」として親しまれ、神宮御鎮座のまちとして栄えてきました。今もお、全国各地から多くの観光客が訪れています。

平成17年11月1日、伊勢市、度会郡二見町、小俣町、御薗村、の4市町村（1市2町1村）が合併し、新しい「伊勢市」が誕生しました。

面 積	208,526 km ² 【平成22年1月1日】				
	区分	田	22,989 km ²	畑	10,537 km ²
		宅地	20,235 km ²	池沼	0.139 km ²
		山林	41,203 km ²	原野	0.975 km ²
		雑種地	6,256 km ²	その他	106,192 km ²
人 口	130,271人 【平成22年10月1日現在】				
	男	61,482人	女	68,789人	
	人口密度	624.7人/km ²	世帯数	49,361世帯	



2. 市の沿革

(1) 合併

伊勢市は、明治 22 年の町村制施行により、内宮の鳥居前町である「宇治」と、外宮の鳥居前町である「山田」を合わせて、「宇治山田町」として誕生しました。明治 39 年 9 月 1 日には、「宇治山田市」と改称しました。その後、昭和 16 年 5 月 5 日に度会郡神社（かみやしろ）町、昭和 18 年 12 月 1 日に度会郡大湊（おおみなと）町、宮本（みやもと）村及び浜郷（はまごう）村、昭和 30 年 1 月 1 日に度会郡北浜（きたはま）村、豊浜（とよはま）村、四郷（しごう）村及び城田（きだ）村を合併して農漁村地域を編入するとともに、中央部の市街化を進め、都市としての形態を整えました。そして、同年 1 月 1 日に「伊勢市」と改称しました。昭和 30 年 4 月 1 日に度会郡沼木村、昭和 32 年 4 月 1 日には度会郡玉城町栗野地区を編入しました。ここまでに合併・編入した 9 町村名は、現在も支所として残っています。

二見町は、明治 22 年の町村制施行により、「東二見村」と「西二見村」が誕生し、明治 41 年 5 月 1 日には 2 村が合併して「二見町」となりました。

小俣町は、明治 22 年の町村制施行により「小俣村」が誕生し、昭和 3 年 11 月 3 日には町制を施行し「小俣町」となりました。その後、昭和 30 年 4 月 10 日に有田村湯田等を編入し、昭和 32 年 1 月 15 日に斎明村（現・多気郡明和町）明星との境界変更をおこないました。

御園村は、明治 22 年の町村制施行により、高向、長屋、王中島、新開、上條、小林の 6 つの村が合併し「御園村」となりました。

平成 17 年 11 月 1 日、伊勢市、二見町、小俣町、御園村の 4 市町村が合併し、新「伊勢市」が誕生し、2 町 1 村の役場は総合支所となりました。

表 平成 17 年の合併直前の人口と旧市町村の面積

	人 口(人)	面 積(km ²)
旧・伊勢市	97,777	178.97
旧・二見町	9,095	11.94
旧・小俣町	18,986	11.56
旧・御園村	9,115	6.05
新・伊勢市	134,973	208.52

資料：平成 17 年国勢調査

図 旧町村名および平成17年以前における伊勢市の地区名



図 合併による変遷と支所および総合支所名

	明治22年	明治39年	昭和30年改称	平成17年合併
宇治	宇治山田町	宇治山田市	伊勢市	伊勢市
山田	(町制施行)	(市制施行)		
	神社町	昭和16編入		神社支所
	大湊町	昭和18編入		大湊支所
	宮本村			宮本支所
	浜郷村			浜郷支所
	北浜村	昭和30編入		北浜支所
	豊浜村			豊浜支所
	四郷村			四郷支所
	城田村			城田支所
	玉城町		昭和32年編入	
	粟野地区			
	沼木村		昭和30年編入	沼木支所
	東二見村	明治41年合併		
	西二見村	二見町		二見総合支所
	御園村			御園総合支所
	小俣村	昭和3年(町制施行) 小俣町	小俣町	小俣総合支所
	有田村		[湯田] 昭和30年編入 昭和30年 玉城町に合併	

(2) 鉄道・道路の開通

鉄道は参宮を中心とした観光を目的として整備されてきました。現在のJRと近鉄は、明治から昭和初期かけて、外宮の最寄り駅にあたる伊勢市駅もしくは宇治山田駅まで路線を開通し、その後鳥羽方面へと延伸しました。戦後の高度成長期以降は、モータリゼーションの進展によって道路整備が行われてきましたが、主に「遷宮」の年を目指して行われたという特徴があります。また、市民や観光客の足としては、路面電車も運行されていましたが、バスの普及や風水害により廃線となりました。

鉄道や道路の開通は、住宅整備にも大きな影響を及ぼしています。昭和44年から45年にかけて、近鉄線が宇治山田駅から鳥羽駅にかけて延伸し、五十鈴川駅が開業しました。これに伴い、五十鈴川駅周辺は住宅地が形成されています。また、県道鳥羽松阪線（旧国道23号線）や国道23号線の開通に伴い、沿道には郊外型商業施設が立ち並び、その周辺にはアパートおよびマンション、戸建て建築等の宅地開発が行われました。小俣地区、御園地区、港地区は道路の開通による、市街地の拡大により人口が増加してきたといえます。近年は伊勢自動車道と伊勢二見鳥羽ラインの開通により、二見ジャンクション周辺に宅地開発が進んでいます。

内宮の鳥居前町である「おはらい町」では、増加した自動車利用者のニーズを取り込んで賑わいが生まれました。一方で、観光客が内宮のみの参拝に偏り、鳥羽・志摩方面へと向かってしまうことにもなりました。

マイカーが普及したことで市街地は拡大しましたが、郊外型商業施設の登場や観光客の行動パターンの変容などによって、まちの郊外化や中心市街地の低迷といった問題も引き起こしています。

(参考:伊勢市史・第8巻民俗編,伊勢市都市マスタープラン地域別構想)

【鉄道】 JR参宮線

明治 26 (1893)	宮川以北開通、宮川駅開業
明治 30 (1897)	山田 (伊勢市) まで延伸、山田上口 (筋向橋) 駅、伊勢市 (山田) 駅開業
明治 44 (1911)	鳥羽まで延伸、二見浦駅開業
昭和 38 (1963)	五十鈴ヶ丘駅、松下駅開業

近鉄 山田線・鳥羽線

昭和 5 (1930)	伊勢市 (山田) 以北開通、明野、宮町 (外宮前)、伊勢市 (山田)、各駅開業
昭和 6 (1931)	宇治山田まで延伸、小俣、宇治山田、両駅開業
昭和 44 (1969)	五十鈴川まで延伸 (鳥羽線)、五十鈴川駅開業
昭和 45 (1970)	鳥羽 (志摩線と連絡して賢島) まで延伸、朝熊駅開業

【道路】 県道鳥羽松阪線 (旧・国道23号線)

昭和 42 (1967) 無料化

国道23号線 (南勢バイパス)

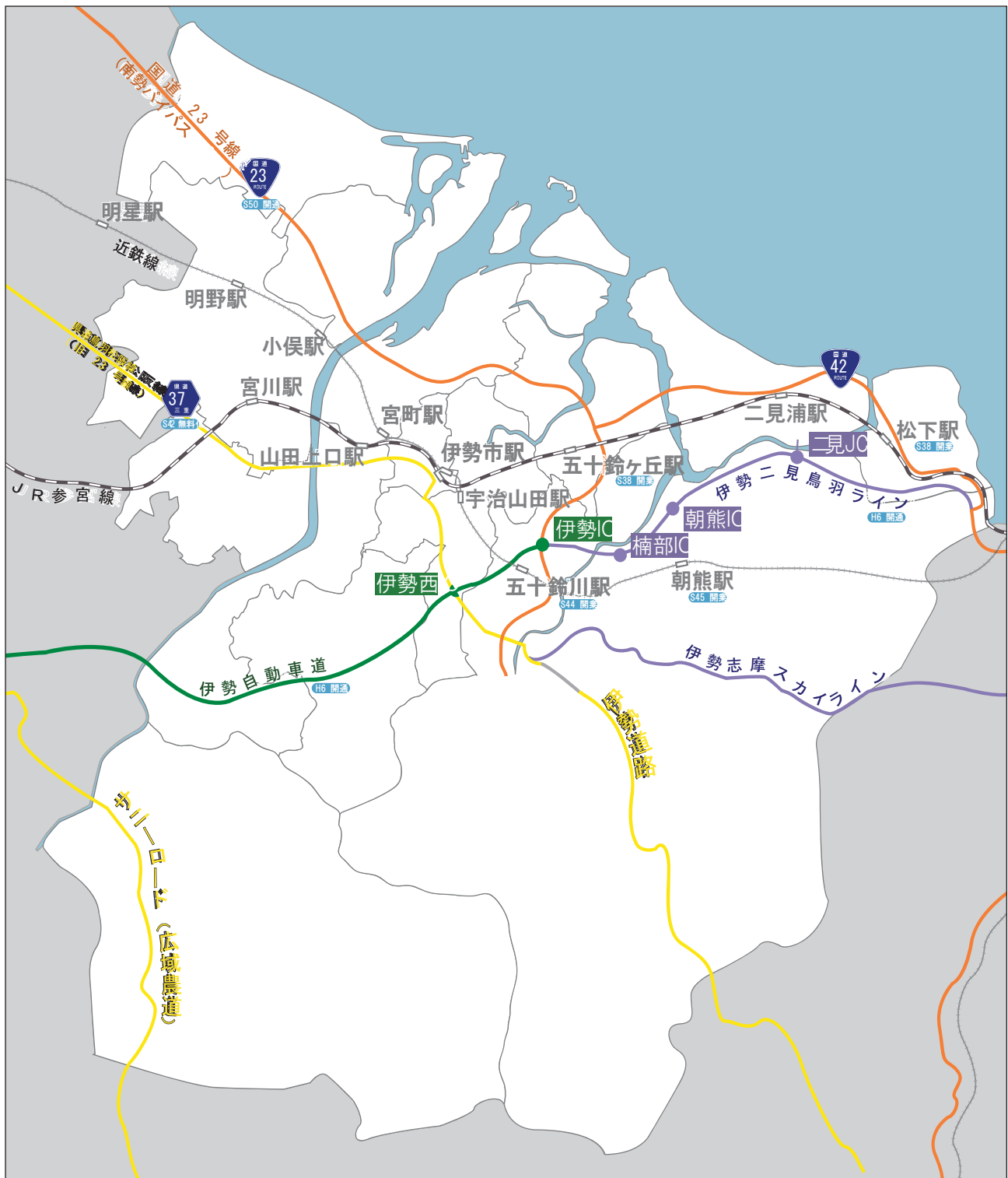
昭和 50 (1975) 開通

伊勢自動車道・伊勢二見鳥羽ライン…【伊勢IC・伊勢西IC・二見JCT周辺】

平成 6 (1994) 開通

資料:伊勢市史

図 伊勢市の鉄道と主な道路

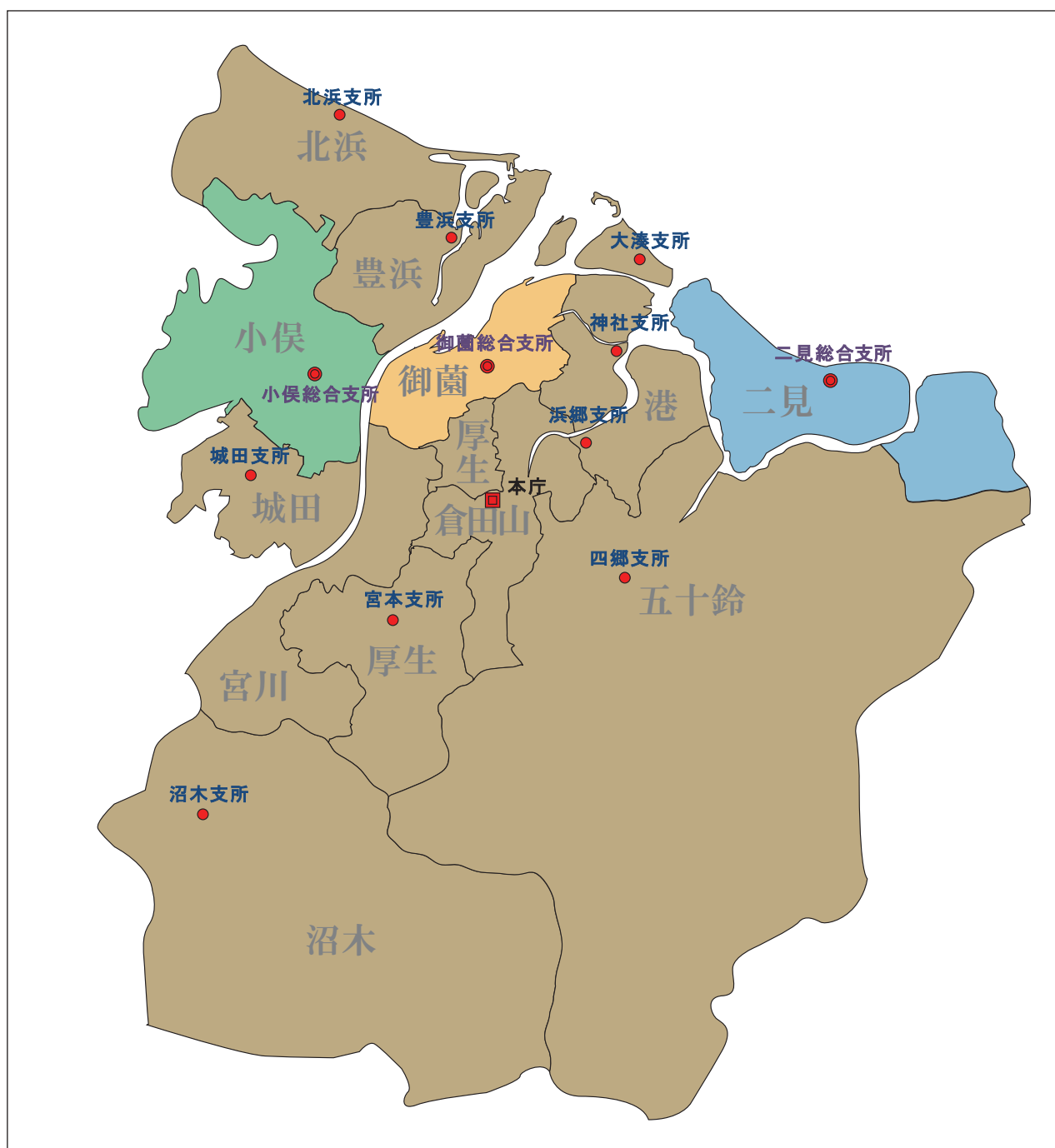


3. 公共施設マネジメントにおける地区の考え方

伊勢市の公共施設マネジメントにおける地区の考え方については、人口分布および市民の生活圏域等を元に考え、中学校区を基本とした12地区を考え方の基本とします。

市の組織、とりわけ本庁舎、支所および総合支所の配置は、中学校区を基本とした12地区とは少し異なります。本庁舎は倉田山地区にあり、昭和16年から30年に編入した9町村には、支所が配置されています。平成17年に合併した、二見、小俣、御薊には総合支所が設置されています。これは旧町村の役場に該当します。

図 12 地区区分と本庁・支所・総合支所の配置

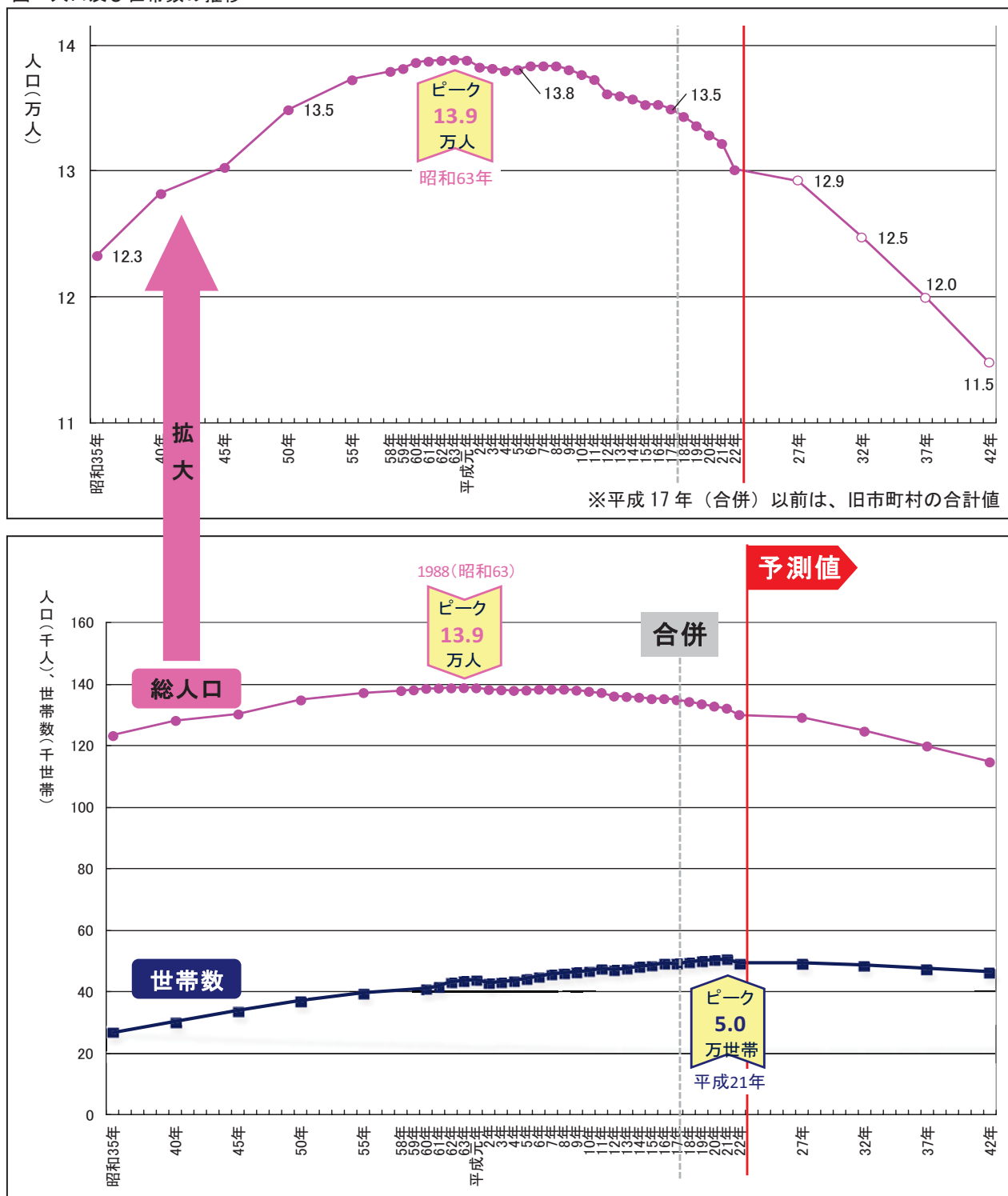


4. 市の人口特性、人口動態

(1) 市の人口の推移

伊勢市の人口推移は、昭和35年から昭和63年の13.9万人まで増加し続けていましたが、以降減少傾向にあり、現在では既に昭和45年当時の人口規模となっています。今後も人口は減少し続けると予想されます。世帯数は核家族化の進行により概ね増加傾向で推移してきましたが、今後は減少することが予想されます。

図 人口及び世帯数の推移



資料：国勢調査、情報調査室資料

(2) 市民の1日の流出入状況

平成17年国勢調査のデータによると、昼間人口と夜間人口の差はごくわずかですが、流入人口よりも流出人口のほうが多くなっています。流出先は松阪市、津市をあわせて42%と、中勢地区が多くを占めています。流入先は志摩市、松阪市、明和町、玉城町、鳥羽市と近隣の自治体が多く、同じデータを、旧市町村別に分けて見てみると、旧伊勢市は若干流入が多く、旧二見町と旧小俣町は流出が多くなっています。

図 流出入人口

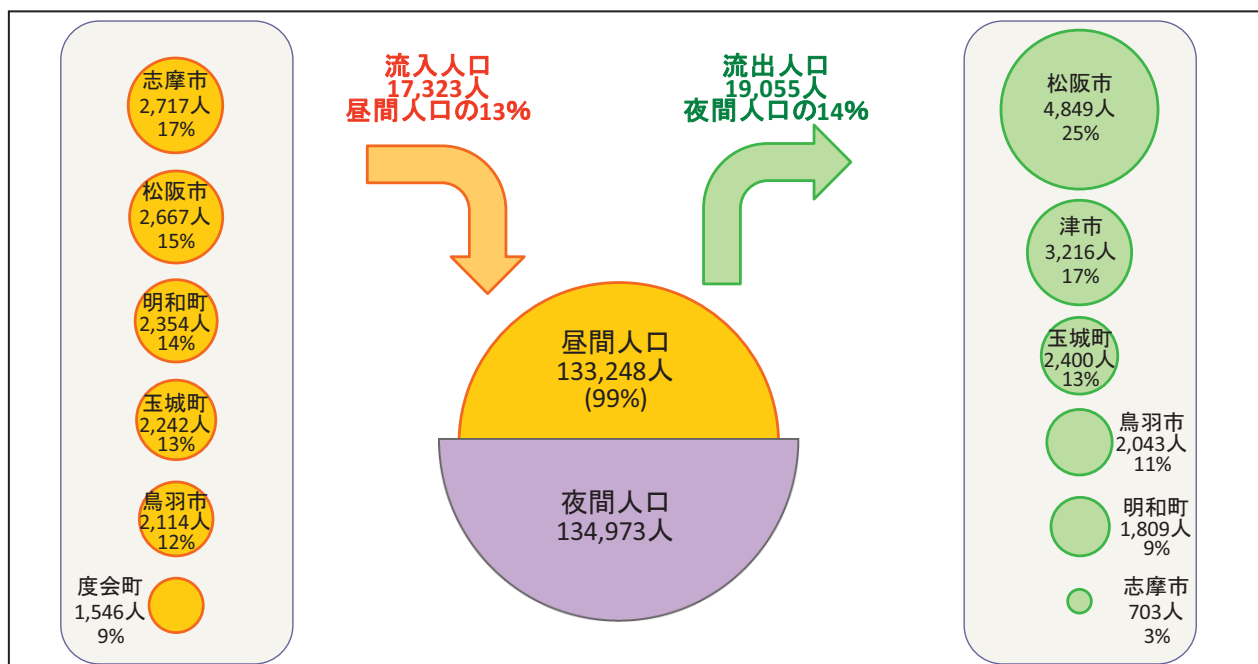
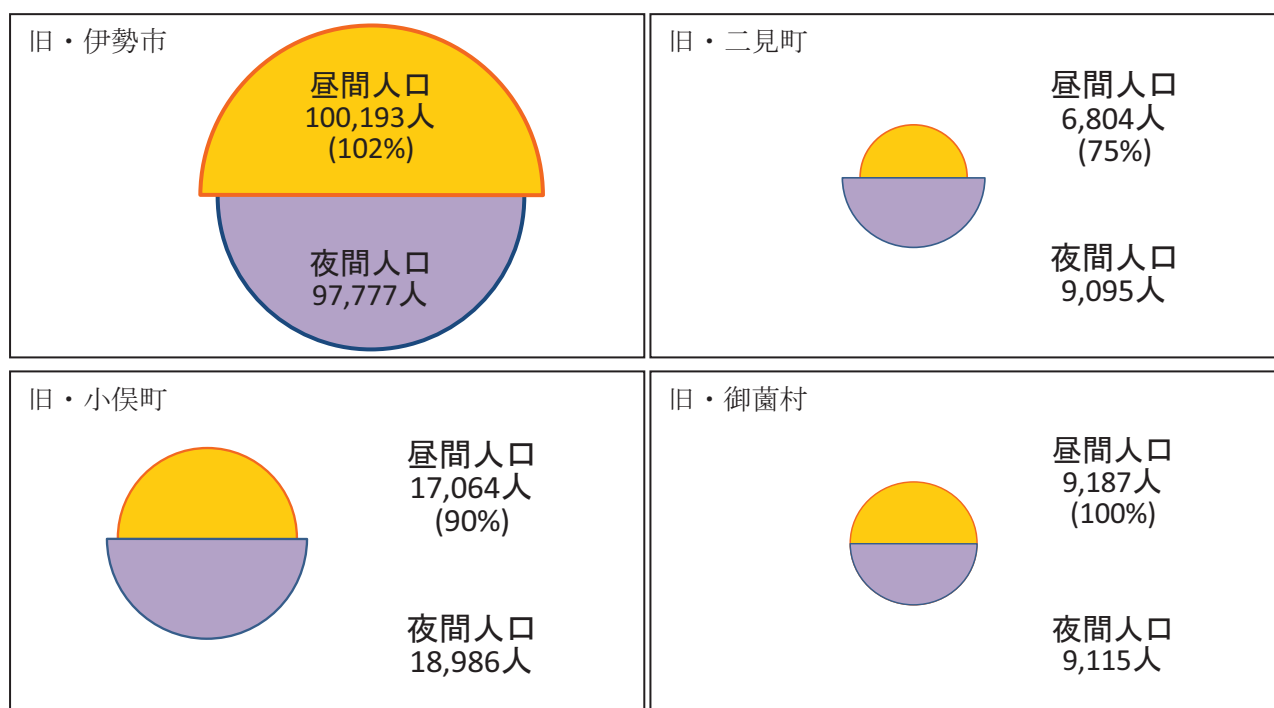


図 地区別人口動態

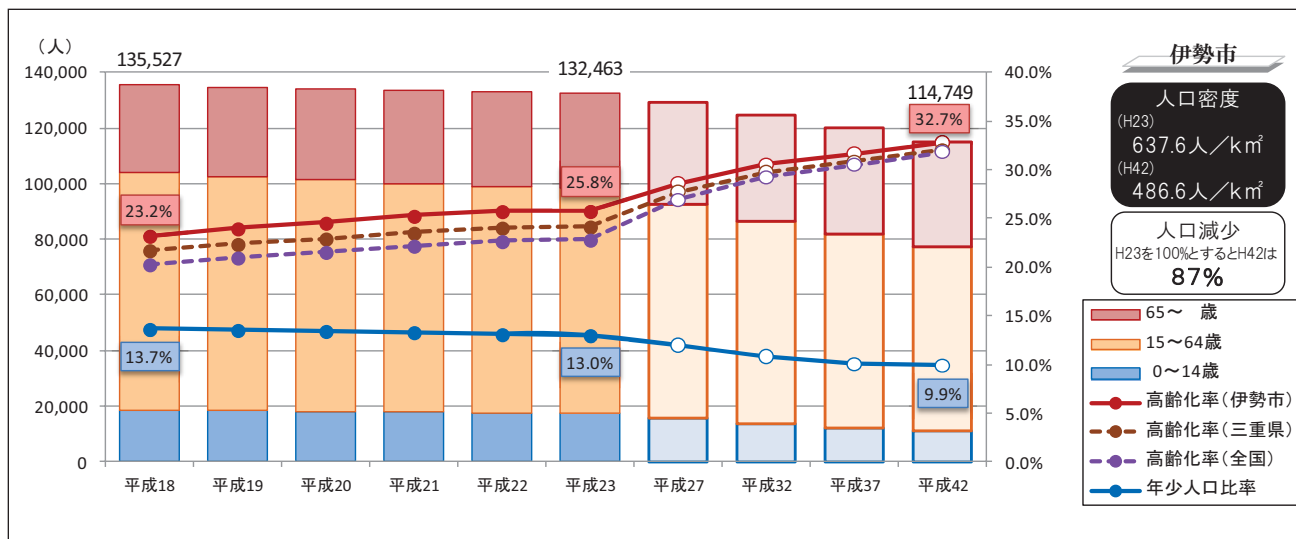


資料：平成17年 国勢調査

(3) 伊勢市全体における階層別人口の推移

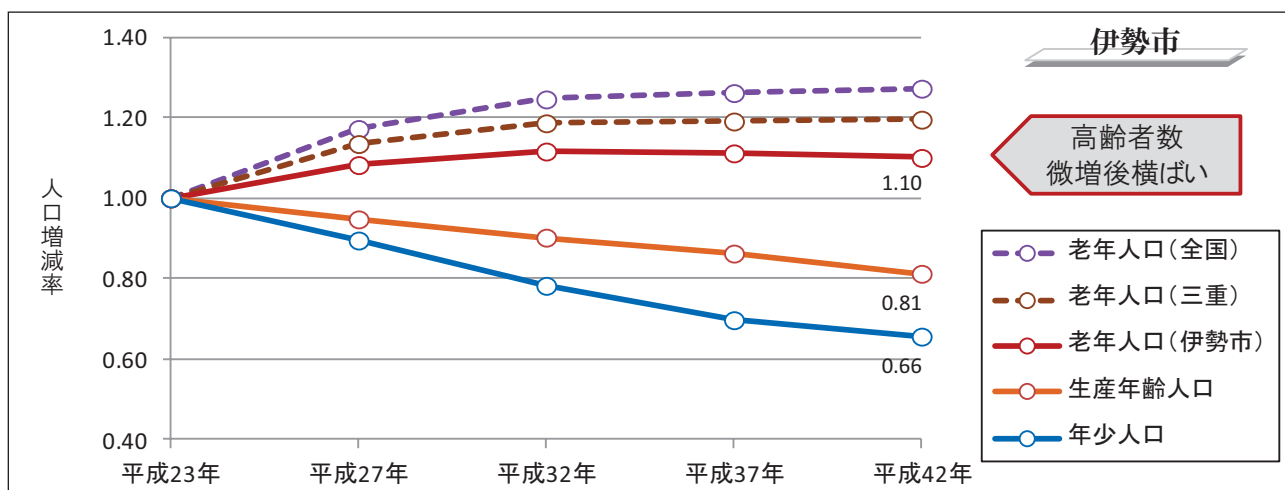
① 高齢化率と年齢階層別人口推移

伊勢市の人口推移は、下のグラフのとおりで、減少傾向を示しています。高齢化率は上昇、年少人口比率は低下しており今後も続くと予想されます。平成23年の高齢化率は、伊勢市は25.8%で、全国平均22.8%、三重県平均24.2%を上回っており、既に高齢化が進んでいる状況です。



② 高齢者数の推移

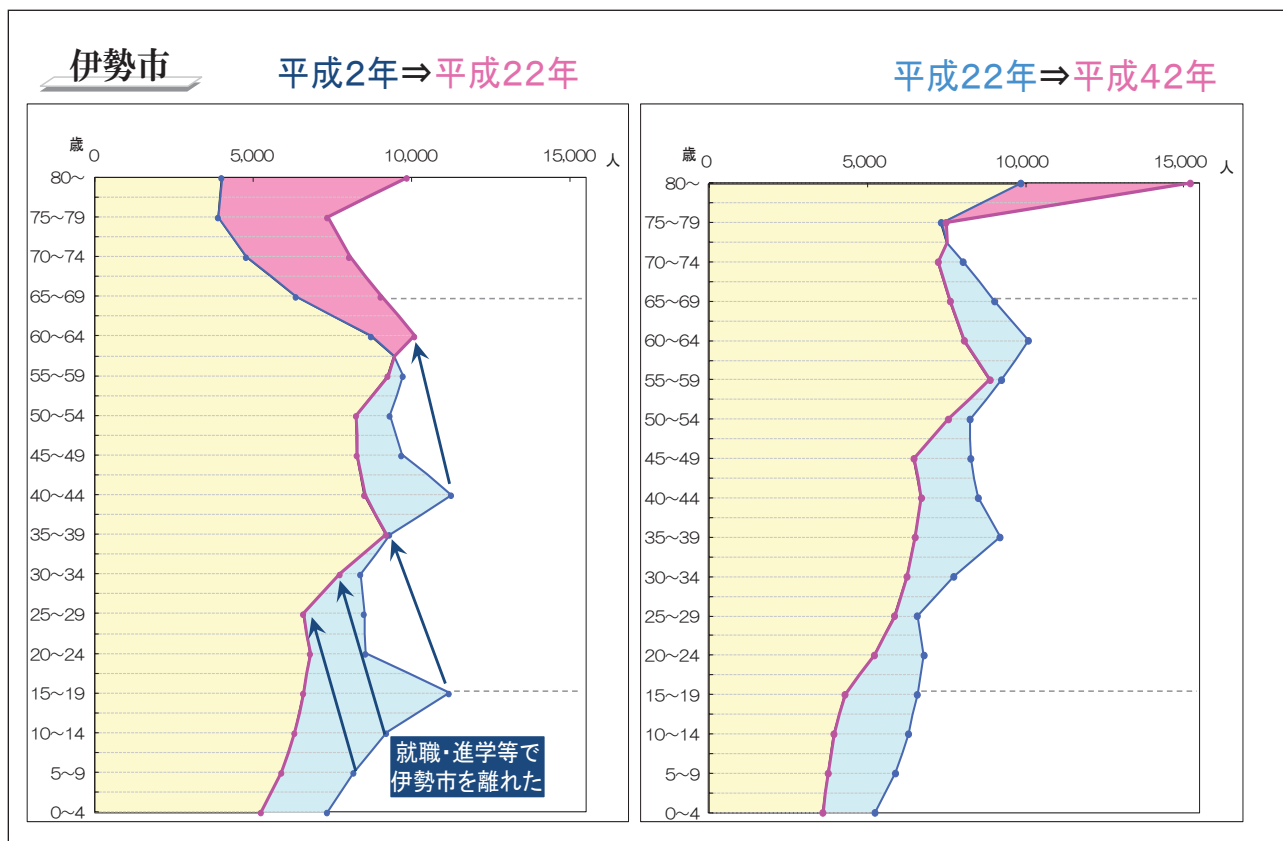
今後の高齢者数の見通しでは、伊勢市の増加率は国と県を下回り、おおむね横ばいに推移すると予想されます。ただし、生産年齢人口及び年少人口は減少が進むと見込まれることから、高齢化率は上昇する見通しであるため、こうした傾向に沿った対策が必要です。



③ 世代別人口推移

人口を世代別（5歳階級別）に見ると、平成22年では30代後半と60代前半の二つの年齢階級を大きな頂点とした人口構成で、概ね年齢が若くなるにしたがって人口が少なくなっています。また、平成2年から平成22年の人口推移によると、就職・進学期に流出傾向が見られます。

20年後には上記の30代後半の層は退職期に差し掛かります。また、これまで一様に増加してきた高齢者は、前期高齢者（65～74歳）では減少し後期高齢者（75歳以上）が増加することが見込まれます。世代別人口の分布はよりなだらかになり、全体的な人口縮小のなかで伊勢市の高齢化は進展すると予想されます。

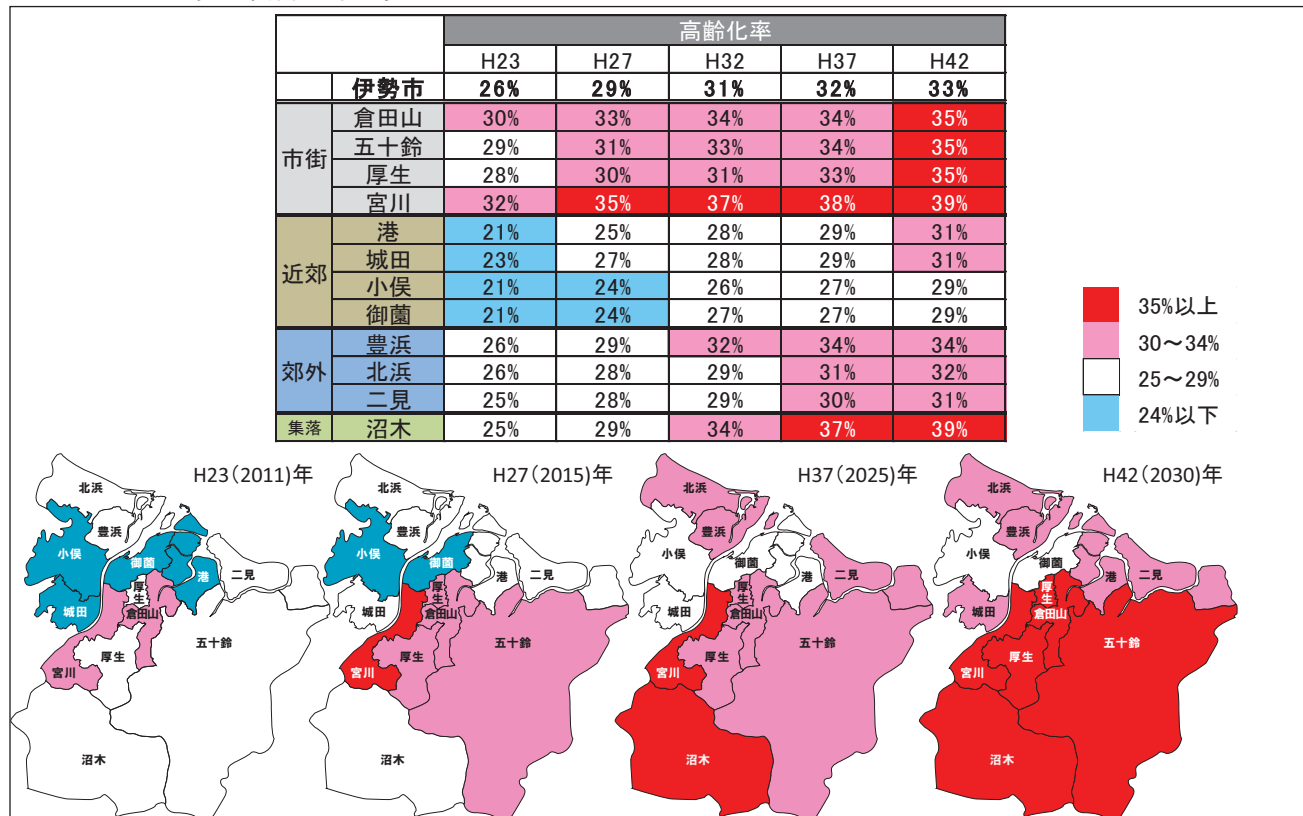


資料：平成22年 国勢調査
将来の伊勢市のすがた

(4) 地区ごとにおける階層別人口の推移

伊勢市は、若い世代が中心市街地から近郊、郊外へ移り住む傾向があります。高齢化率を地区ごとに見ていくと、平成23年現在において、伊勢市全体の平均(26%)より高いグループ(27%以上)、平均に近いグループ(26ないし25%)、平均より低いグループ(24%以下)に分けられます。各グループの特徴は、将来人口予測においてより明確になっています。なお、平均に近いグループの中で、沼木地区は独特の傾向を示し、将来予測における高齢化率の上昇速度が他地区より早いため、集落地区としました。

図 地区ごとに見る高齢化率の変化



① 「市街」グループ…倉田山・五十鈴・厚生・宮川

- 平成23年の段階で伊勢市全体の平均より高い
- 平成27年以降は30%より高い
- 平成42年には35%より高い

高い高齢化率⇒さらに上昇

② 「近郊」グループ…港・城田・小俣・御蔭

- 平成23年の段階で伊勢市全体の平均より低い
- 平成37年までは30%より低い

市内平均より低い高齢化率⇒中程度で推移

③ 「郊外」グループ…豊浜・北浜・二見

- 平成23年の段階で伊勢市全体の平均に近い
- 平成42年には30%~34%

市内平均的な高齢化率⇒中程度で推移

④ 「集落」グループ…沼木

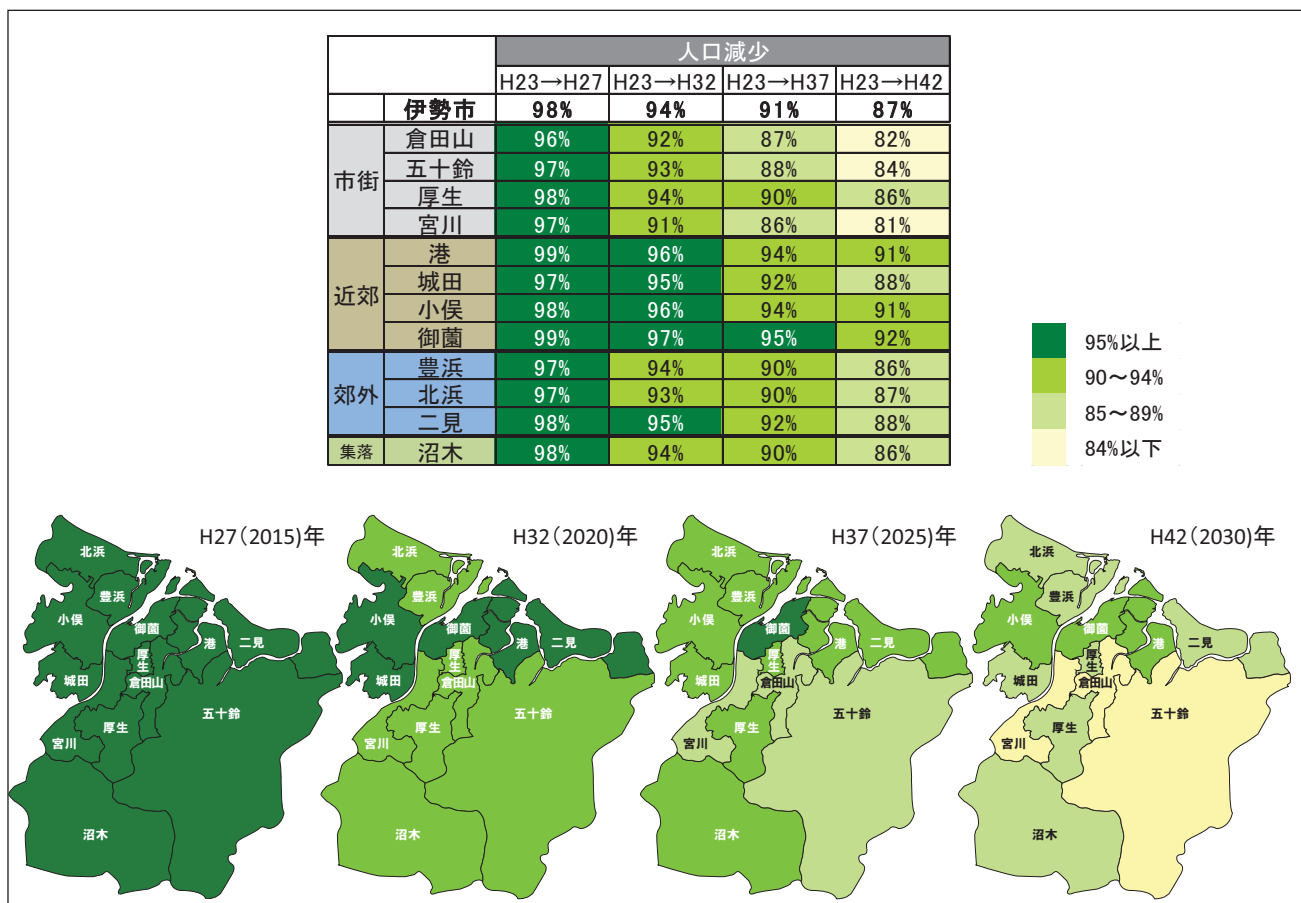
- 平成23年の段階で伊勢市全体の平均に近い
- 平成37年以降は35%より高い

市内平均的な高齢化率⇒大きく上昇

※グループ名としている「市街」「近郊」「郊外」「集落」は便宜上わかりやすくするためのものです。

平成23年の人口を100%とし、将来の人口の比率を地区ごとに見ると、高齢化率の変化が類似するグループは、人口の減少傾向においても同様の変化を示しています。

図 地区ごとに見る人口減少率



① 「市街」グループ…倉田山・五十鈴・厚生・宮川

減少割合大

- 平成32年には95%以下になる
- 平成37年には90%以下になる
- 平成42年には85%以下になる地区が多い（他のグループにはない）

② 「近郊」グループ…港・城田・小俣・御菌

減少割合小

- 平成32年まで95%以上を維持する
- 平成37年には95%以下になる
- 平成42年の段階で90%以上を維持している地区が多い（他のグループにはない）

③ 「郊外」グループ…豊浜・北浜・二見

減少割合中

- 平成37年まで90%以上を維持する
- 平成42年には85%～89%

④ 「集落」グループ…沼木

減少割合中

- 平成37年まで90%以上を維持する
- 平成42年には85%～89%

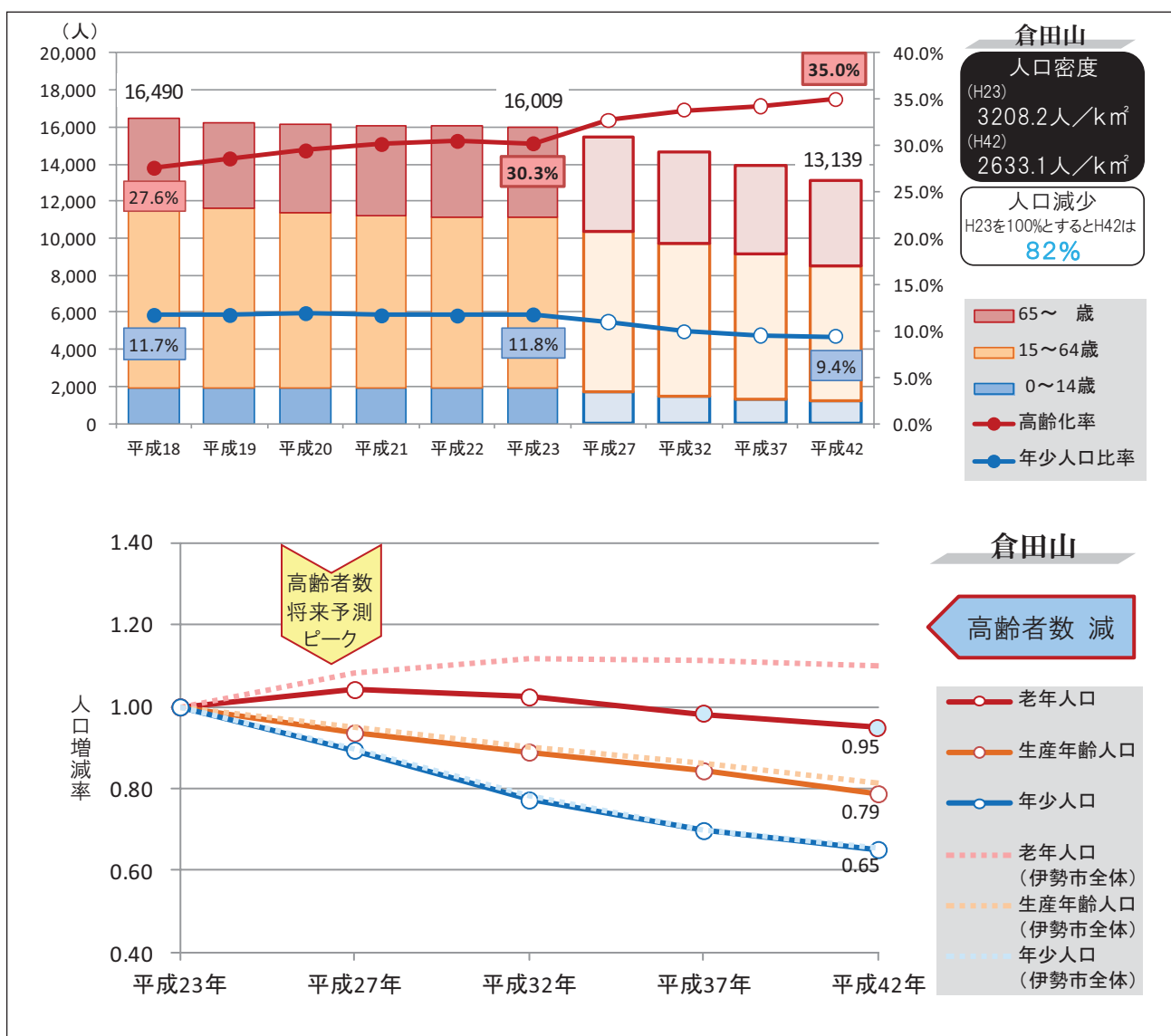
※グループ名としている「市街」「近郊」「郊外」「集落」は便宜上わかりやすくするためのものです。

■ 倉田山地区（市街グループ）

人口密度は、他地区と比較し圧倒的に高くなっています。

将来人口推計によると、平成23年の人口に対し、平成42年は82%に低下し、市内で2番目に高い比率で減少が進みます。将来の高齢化率は35%と高い比率となりますが、高齢者数も減少するのが特徴です。

高齢者数が減少する地域では、公共施設が保有する機能を効率的に残し、総床面積の見直しが課題となります。



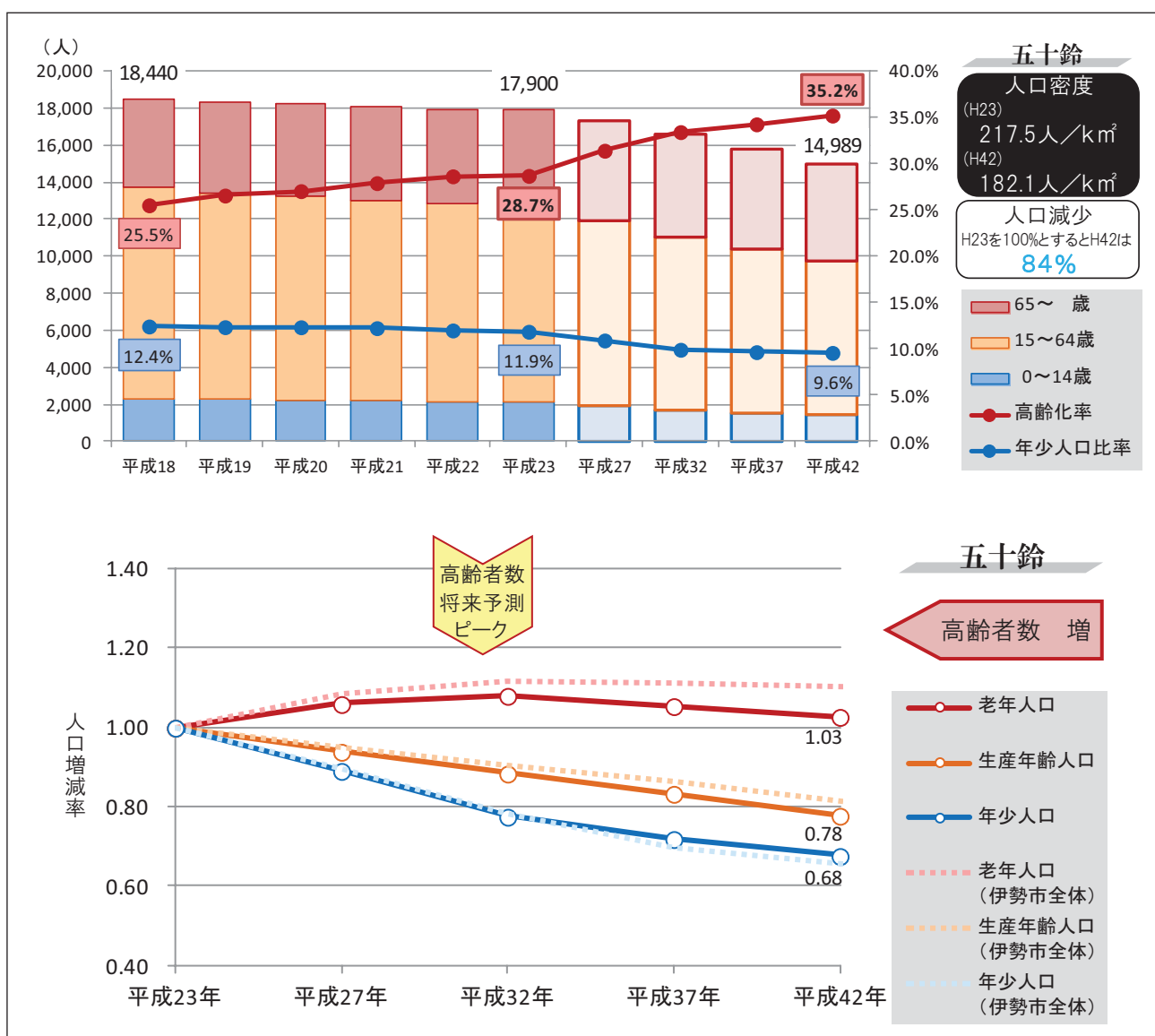
資料：将来の伊勢市のすがた

■ 五十鈴地区（市街グループ）

人口密度は、平成23年現在、217.5人/km²と市街グループの中では小さい地区です。これは域内の大部分を皇大神宮（伊勢神宮・内宮）や神宮林が占めているためです。

将来人口推計によると、平成23年の人口に対し、平成42年は84%に低下し、高い比率で減少が進みます。

世代別の人口推移は、倉田山地区と同様に、高齢化率は上昇しながらも高齢者数は減少していくことが予想されます。



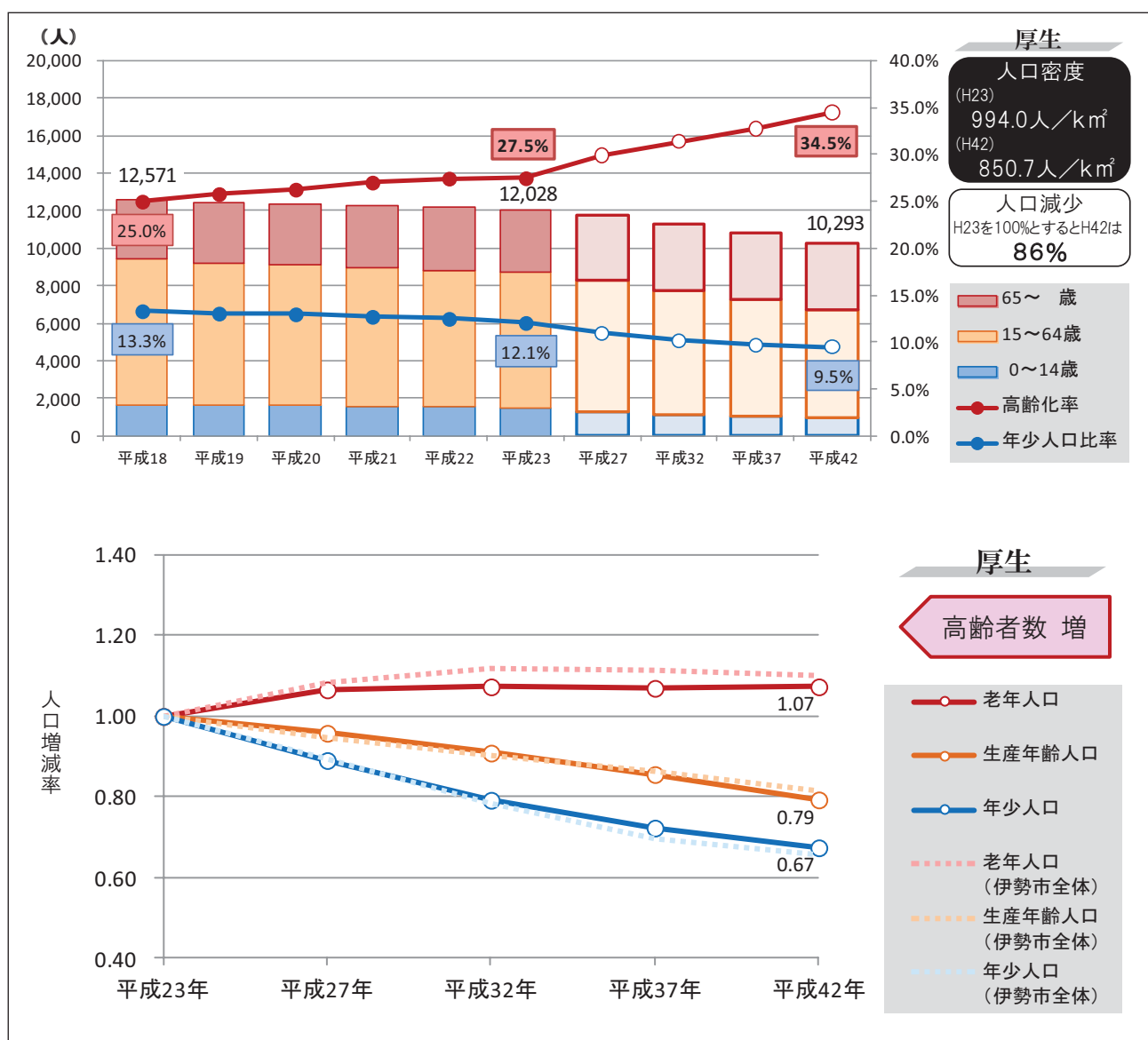
資料：将来の伊勢市のすがた

■ 厚生地区（市街グループ）

平成23年の人口は市内では比較的多く、人口密度も高い地区です。高齢化率は市全体の平均より若干高く推移しています。

将来推計人口によると、平成23年の人口に対し、平成42年は86%に低下します。高齢者数は、ほぼ横ばいで推移しますが、人口は減少するため、高齢化率は34.5%と高くなるのが特徴です。

若い世代の人口減少に回復がみられなければ、中心市街地の低迷が続く懸念があります。



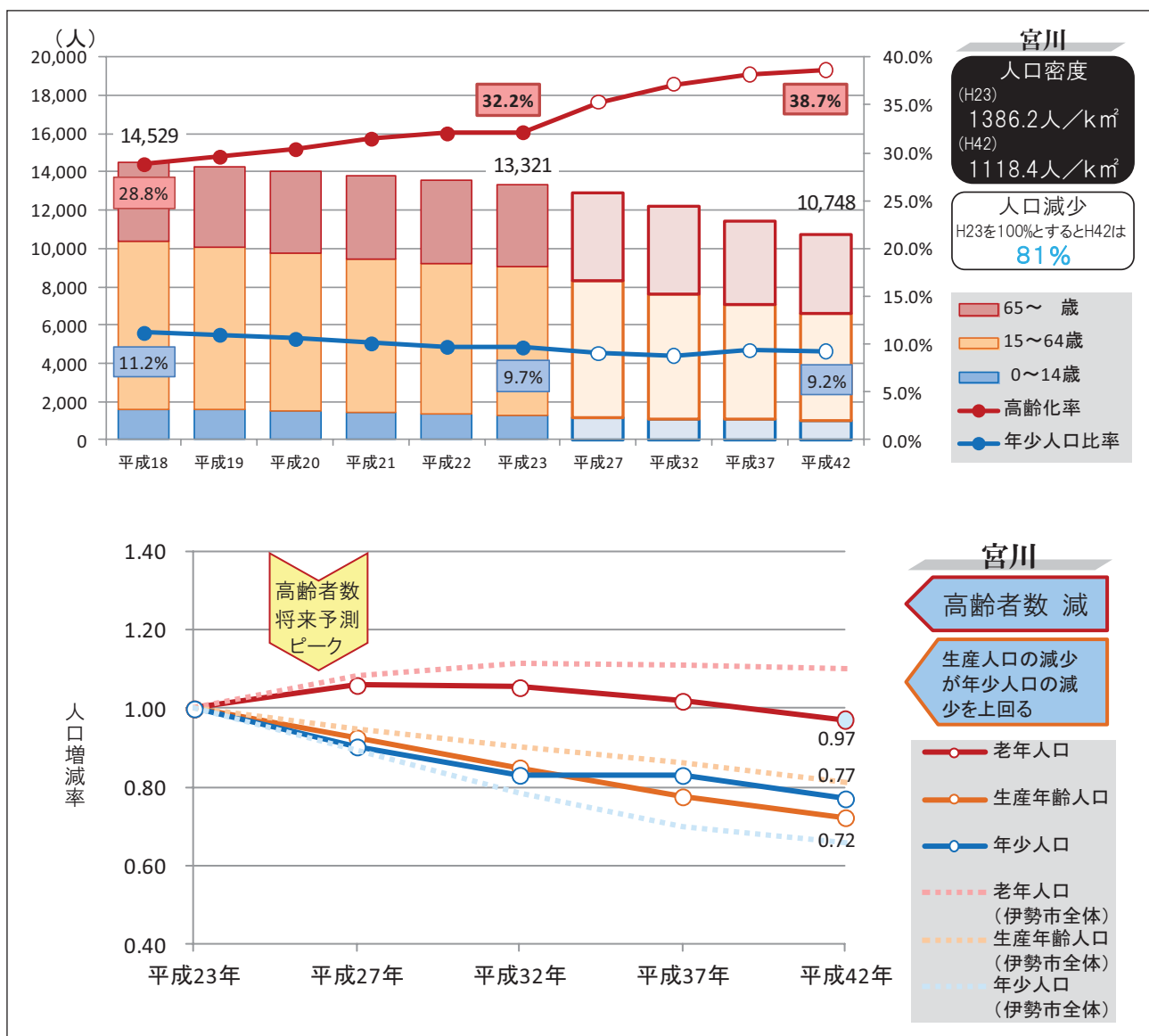
資料：将来の伊勢市のすがた

■ 宮川地区（市街グループ）

平成23年の高齢化率は市内で最も高い地区で、将来予測においてもいち早く35%を突破し、平成42年には38.7%に達する見通しです。

将来推計人口によると、平成23年の人口に対し、平成42年は81%に低下し、市内で最も人口減少が顕著となる地区です。

年少人口比率においては、平成23年で9.7%と12地区中で唯一10%を下回っており、新しい世代への入れ替わりが滞っている地域であるということがわかります。

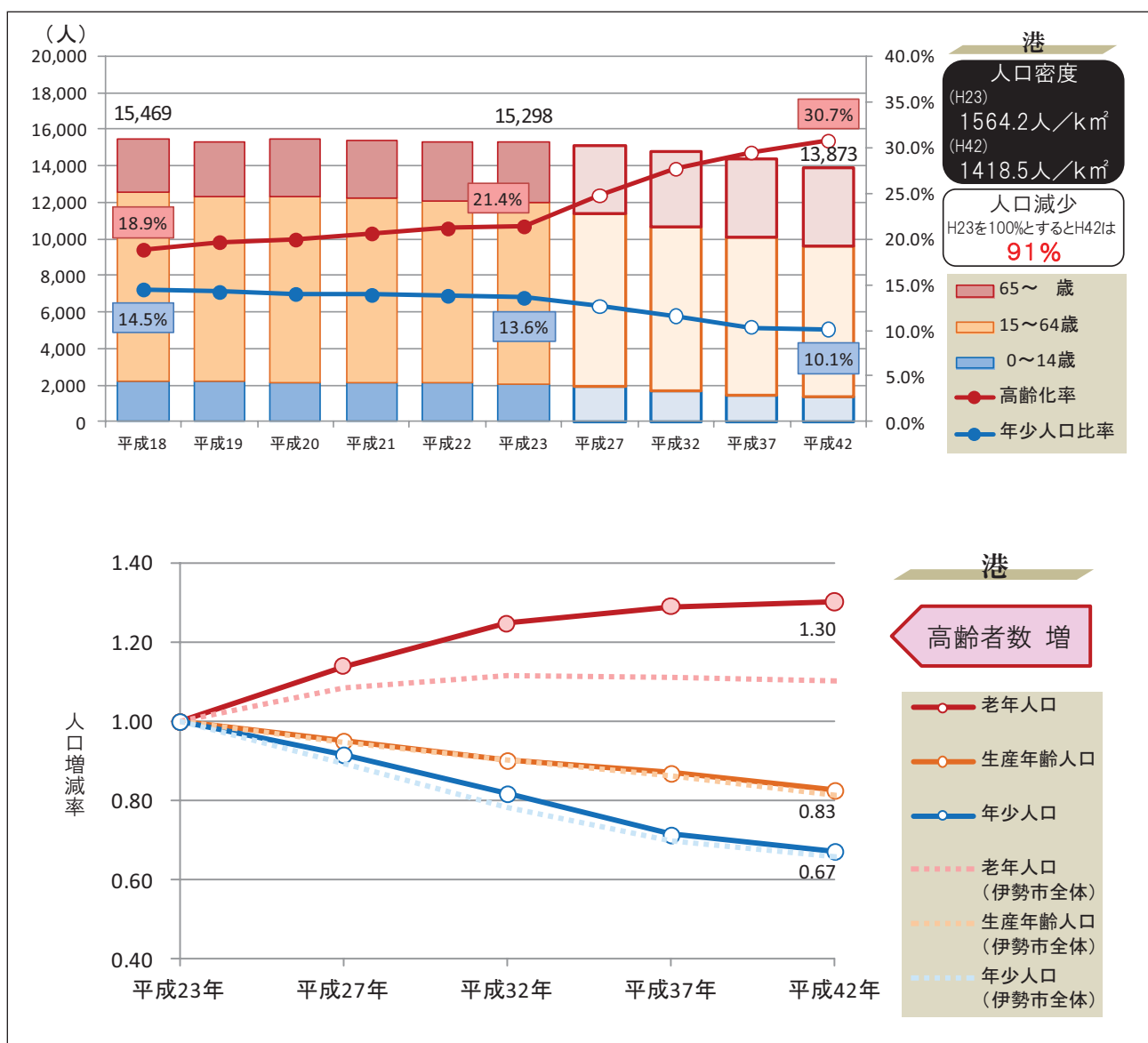


資料：将来の伊勢市のすがた

■ 港地区（近郊グループ）

比較的、人口規模は大きく人口密度も高い地区です。将来推計人口においても、平成42年における減少が少ないグループです。

高齢化率は、21.4%と市内で最も低いグループに属しています。平成42年予測は30.7%と市内全体平均より低いです。高齢者数の増加割合が高いことから、現時点では働き手となる人々が比較的多い状態ですが、次第に高齢者層に移っていくことにより、将来的な人口構成の変化による影響が大きいと考えられます。



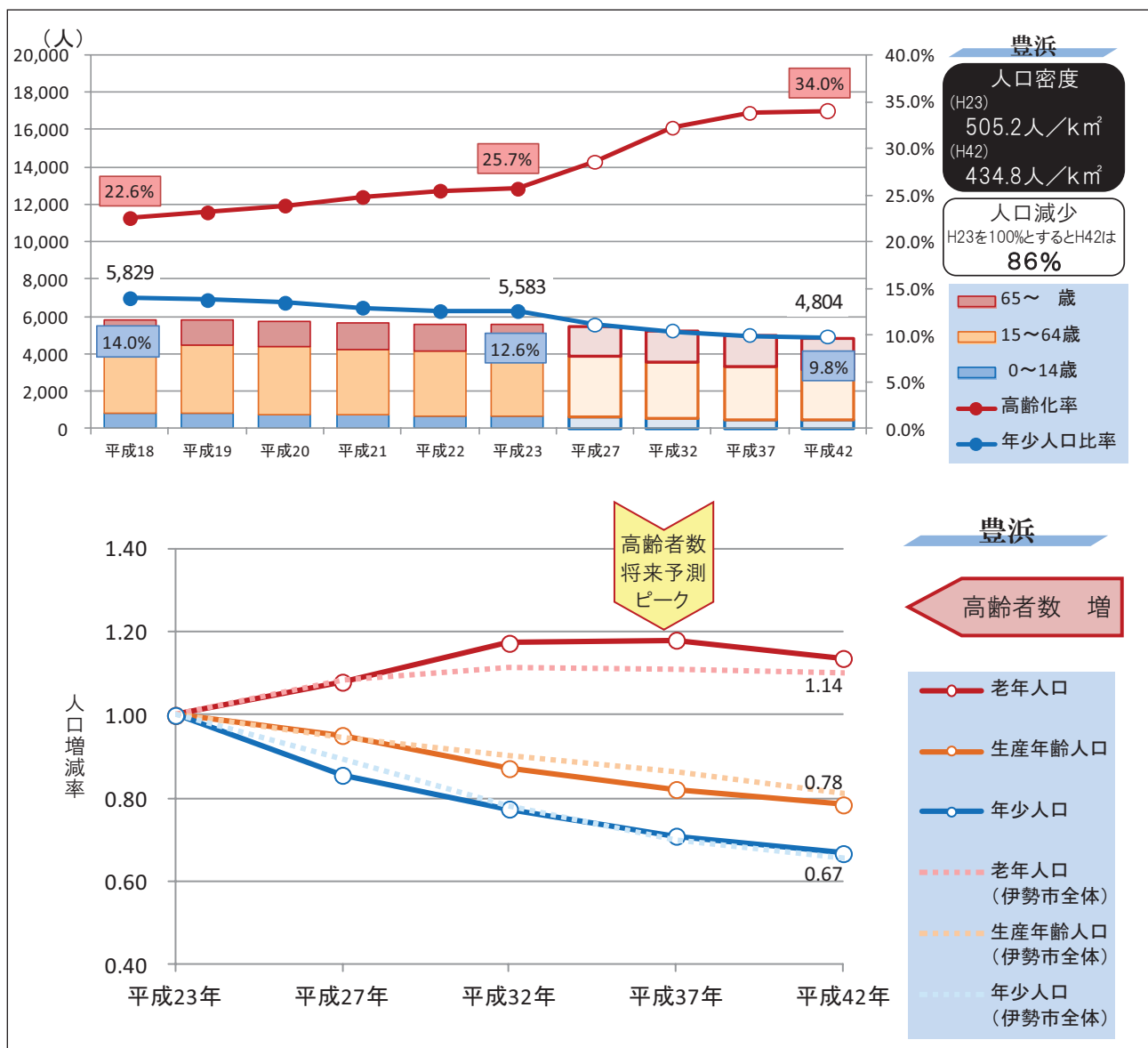
資料：将来の伊勢市のすがた

■ 豊浜地区（郊外グループ）

平成23年の人口は、12地区中2番目に小さい規模で、高齢化率は市内全体平均（26%）に近い値です。

将来推計人口によると、平成23年の人口に対し、平成42年は86%に低下し、減少割合は平均的な値となっています。生産年齢人口の減少幅が比較的大きくなると予測され、これまでの年少人口の減少傾向が、生産年齢人口の減少へと移っていきとみられます。

少子高齢化の進展が比較的顕著に現れる地区といえます。

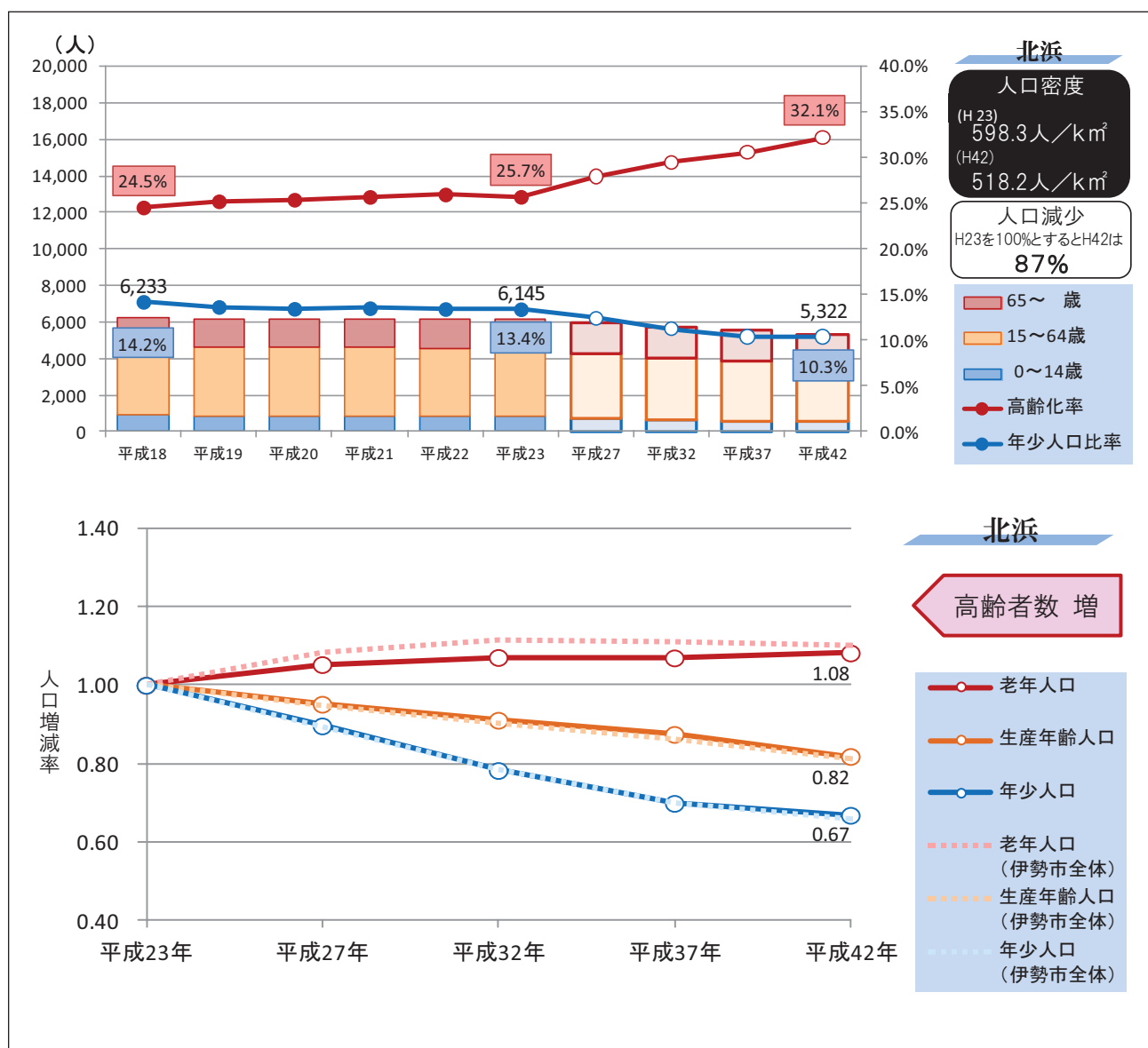


資料：将来の伊勢市のすがた

■ 北浜地区（郊外グループ）

平成23年人口は比較的小さい規模であり、ほぼ横ばいで推移しています。高齢化率は市全体の平均に近い値で、高齢者数の伸び率は2番目に低くなっています。

将来の人口は、平成42年において高齢者数はほぼ横ばいに推移しますが、生産年齢人口と年少人口の減少により高齢化が進む見込みです。

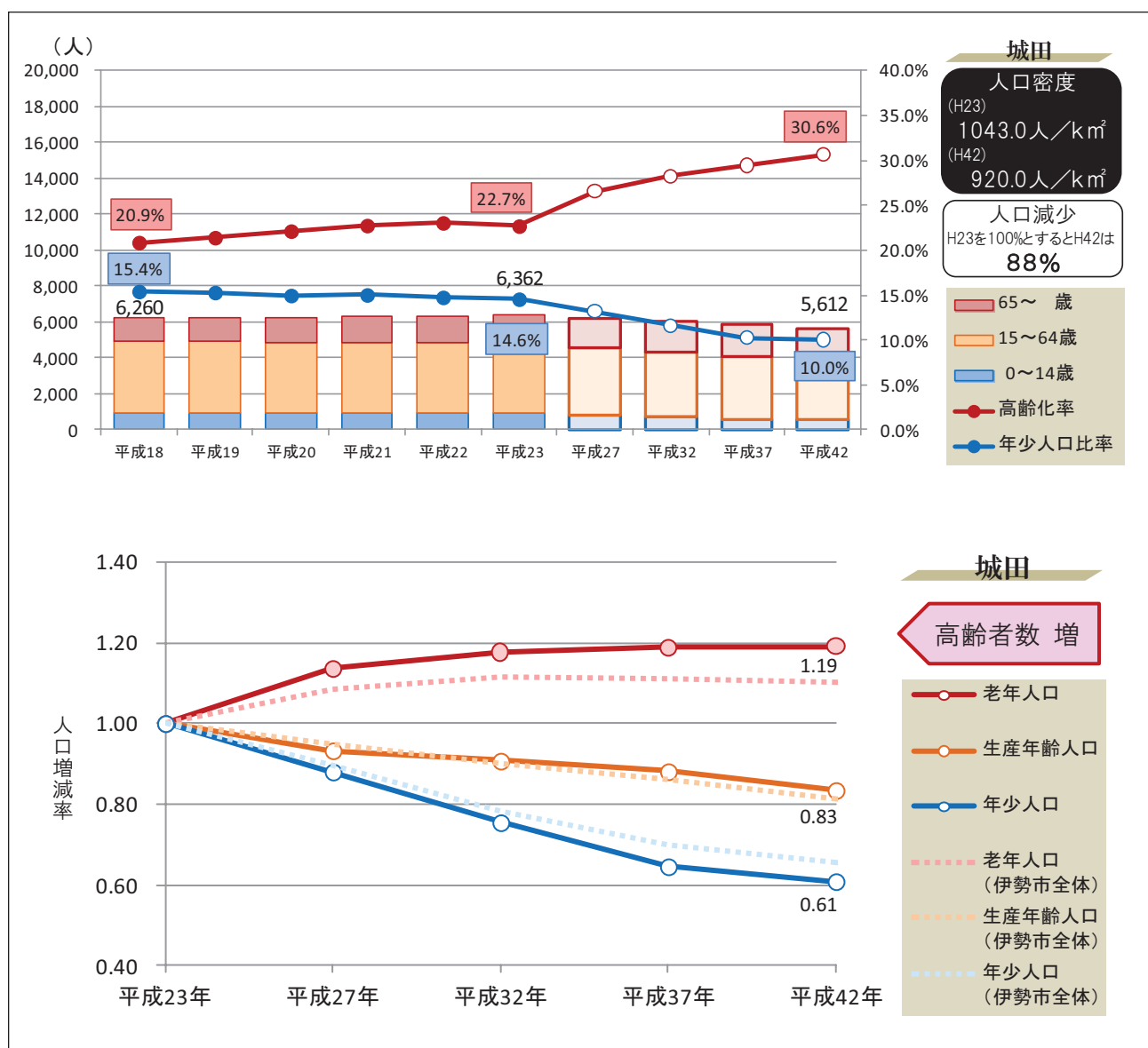


資料：将来の伊勢市のすがた

■ 城田地区（近郊グループ）

平成23年の人口は、若干の増加傾向を示しています。高齢化率は市全体の平均より低くなっていますが、高齢者数は増加の見通しです。

将来の人口は、年少人口の減少幅が市内では2番目に大きくなる見込みで、少子化の影響によって、より長期的に人口構成が変化することが予想されます。

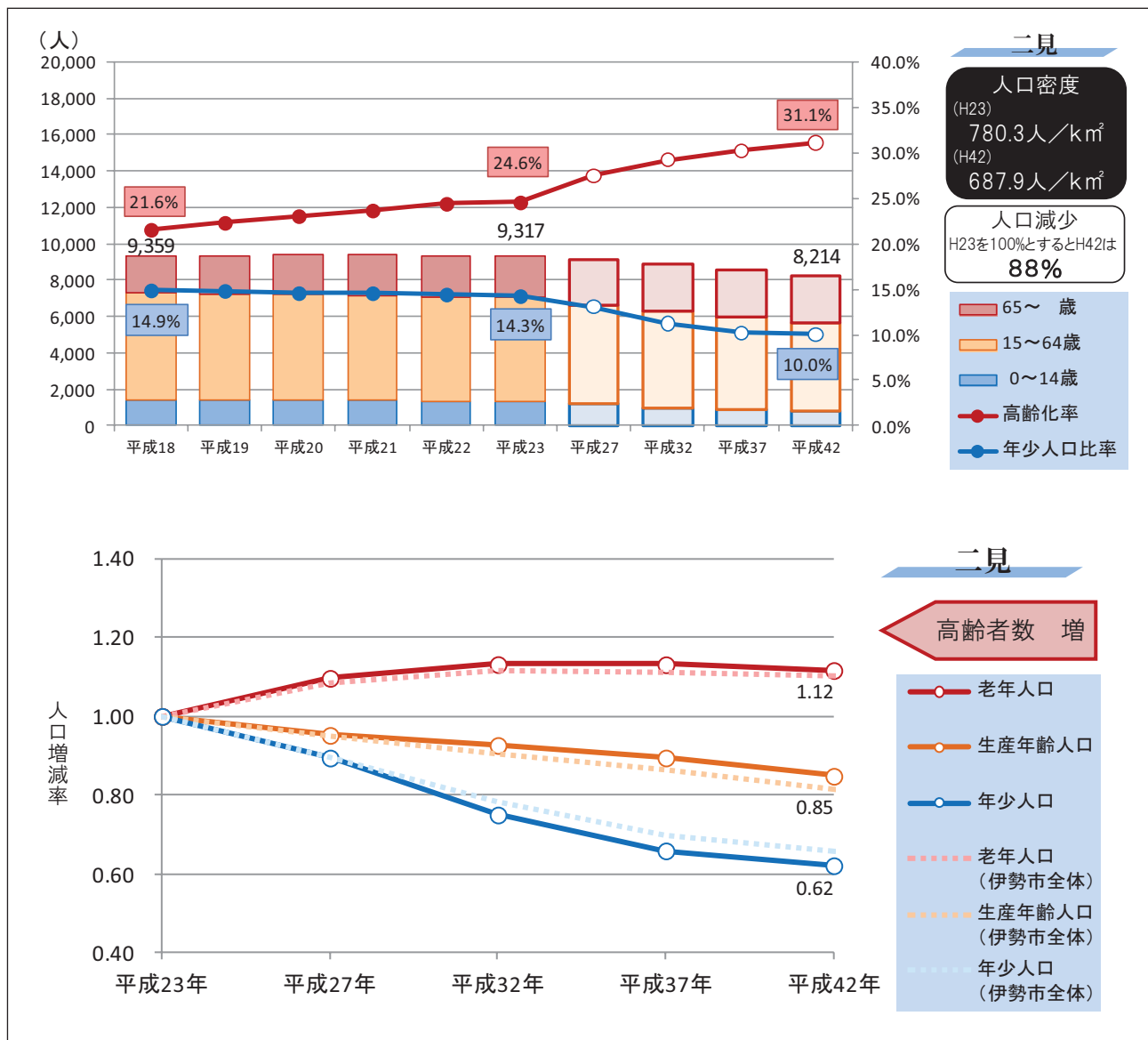


資料：将来の伊勢市のすがた

■ 二見地区（郊外グループ）

平成23年の人口は9,317人と市内では中規模であり、平成18年からほぼ横ばいで推移しています。

地区内においては、近年大規模な住宅団地の分譲が行われており、生産年齢人口の一部に増加があるものと考えられます。少子高齢化は進展するものの、市の平均と比べると比較的小さい度合いとなる見込みです。

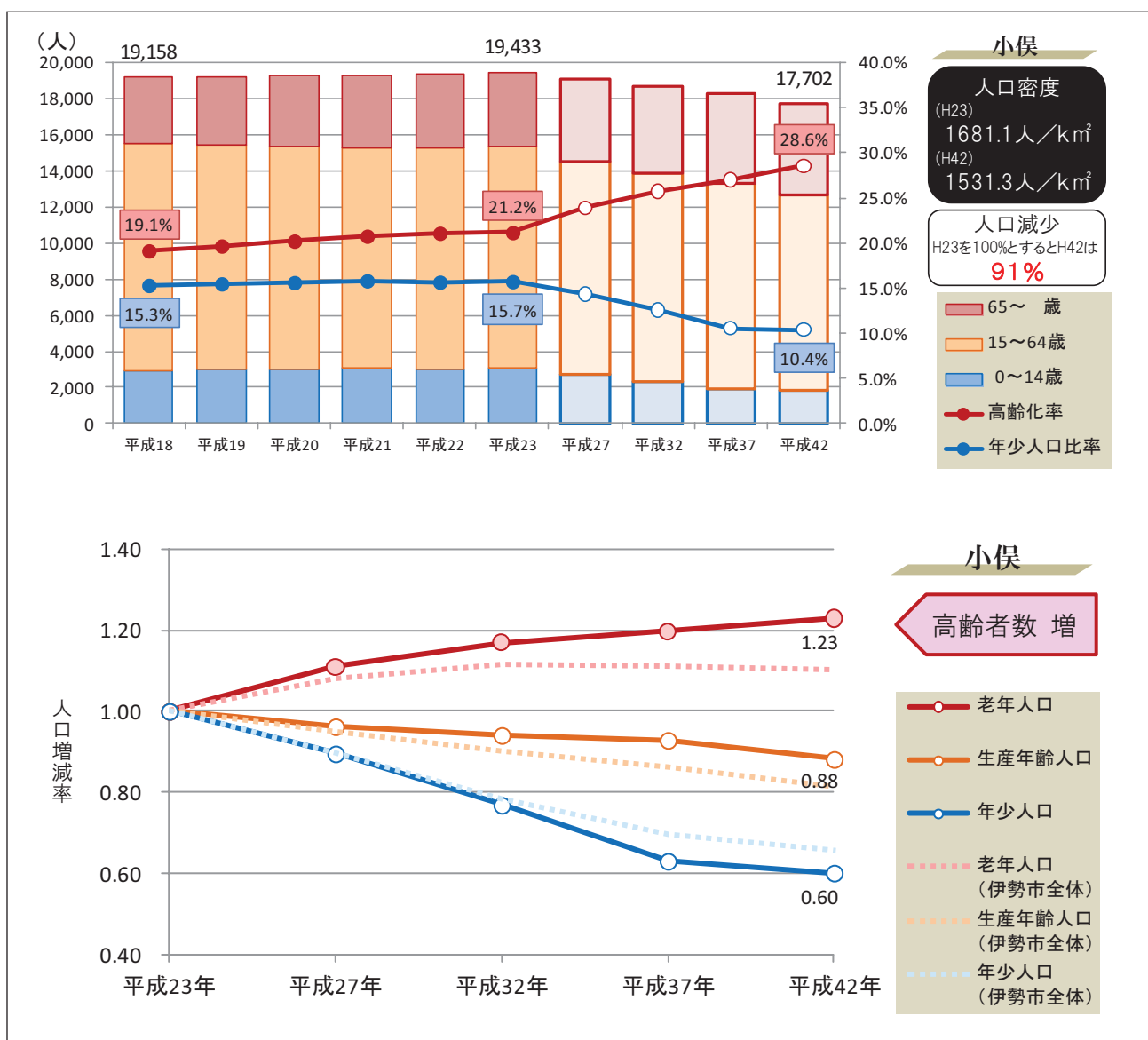


資料：将来の伊勢市のすがた

■ 小俣地区（近郊グループ）

人口規模は市内最大であり、人口密度も高い地区です。平成23年は、年少人口比率は市内で最も高く、生産年齢人口比率も市内では上位にあります。小俣地区は旧小俣町の頃から、旧伊勢市のベッドタウンとしての性格を持っています。

将来推計人口によると、平成23年に対し平成42年は、港・御園地区と並んで小さい下げ幅となっていますが、他地区と同様、年少人口、生産年齢人口の減少と、高齢者数の増加が見込まれます。高齢者数が増加する中で、高齢者福祉施設の整備等の課題があります。

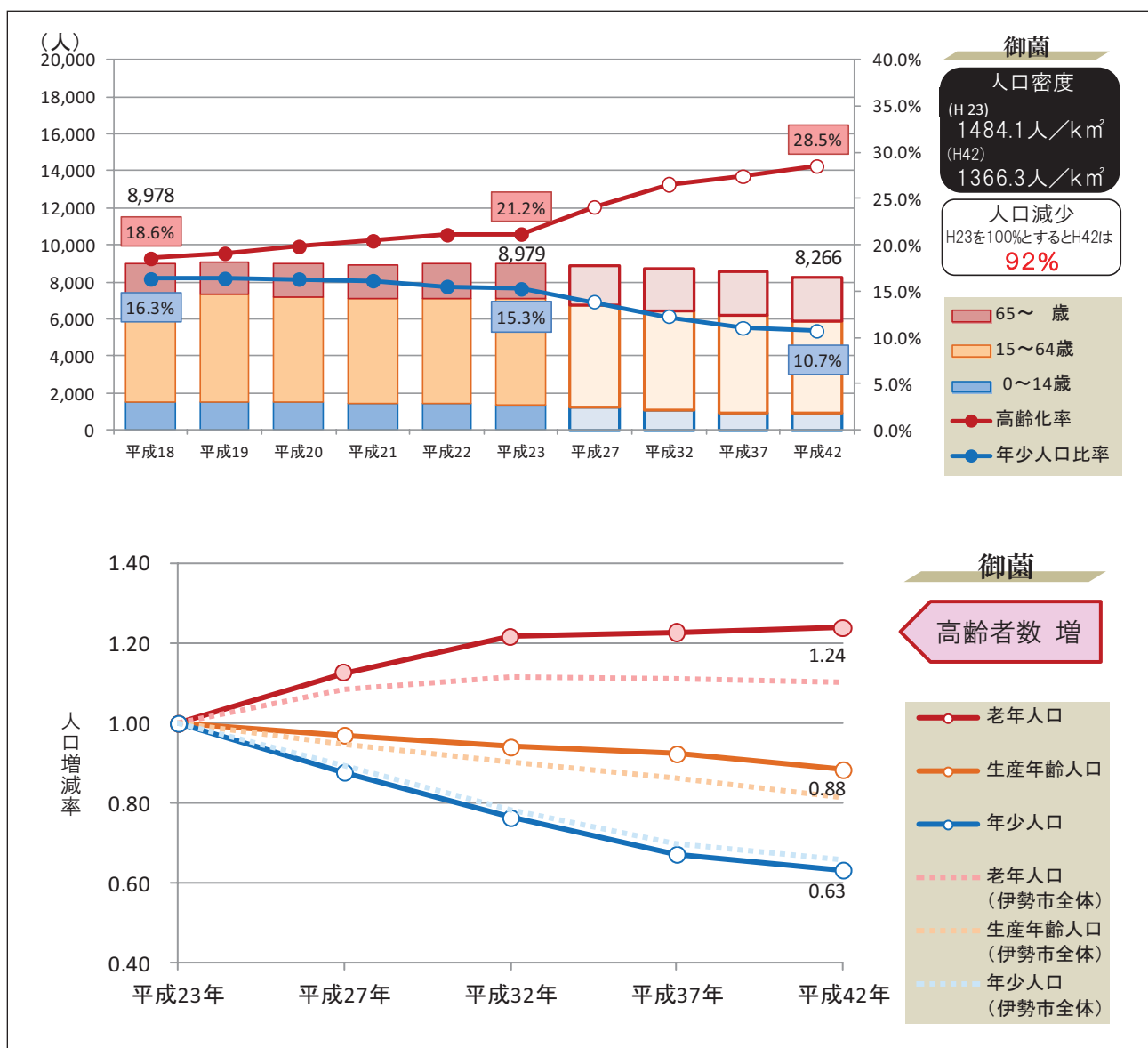


資料：将来の伊勢市のすがた

■ 御菌地区（近郊グループ）

人口規模は市内では中規模であり、人口密度は比較的高い地区です。高齢化率は市内最低となっており、年少人口比率と生産年齢人口比率は市内上位にあります。

将来推計人口によると、平成23年に対し平成42年は、市内で最も減少率が小さく予想されています。小俣地区と並んで、人口減少・少子高齢化の度合いが小さい地区と言えますが、年少人口、生産年齢人口の減少と高齢者数の増加が見込まれます。



資料：将来の伊勢市のすがた

5. 地域の特性および特色

豊浜		人口密度(人/km ²)	780.3人/km ²
駅	二見浦・松下	高齢化率(65→H4)	25% → 31%
交通	国道23号線 国・県等の施設	平成23年対比率(65→H4)	88%
インター	二見JCT	国・県等の施設	水族館、 テーマパーク

旧・二見町。名勝「夫婦岩」を中心に観光施設が立地。老舗旅館が立ち並び、JR二見浦駅に快速列車が停車。伊勢二見鳥羽ライン開通後、通過車両は減少したがIC付近に住宅開発が進む。

北浜		人口密度(人/km ²)	505.2人/km ²
駅	二見浦・松下	高齢化率(65→H4)	26% → 34%
交通	国道23号線 国・県等の施設	平成23年対比率(65→H4)	86%
インター	二見JCT	国・県等の施設	豊浜車・豊浜西

伊勢市街とは宮川を隔てており、地区内を国道23号線が横断するが沿道は田園地帯で、集落は河口付近や海岸沿いに多い。

北浜		人口密度(人/km ²)	598.3人/km ²
駅	二見浦・松下	高齢化率(65→H4)	26% → 32%
交通	国道23号線 国・県等の施設	平成23年対比率(65→H4)	87%
インター	二見JCT	国・県等の施設	北浜・東大津

地区内を横断する国道23号線沿道は田園地帯。集落は沿岸部に多く、隣接する明和町・大湊地区とは河川を隔てているが、ひとつづつ岩がある。内陸部には小規模な集落が点在しており、明和町の近鉄・明星駅に近い。

港		人口密度(人/km ²)	1564.2人/km ²
駅	五十鈴ヶ丘	高齢化率(65→H4)	21% → 31%
交通	国道23号線、 国道42号線	平成23年対比率(65→H4)	91%
インター	二見JCT	国・県等の施設	工場生産拠点、郊 外型ショッピングセ ンター

社社・大湊・浜郷
地区内には工業団地が随所に置かれる。沿岸の大湊には中小造船事業所が立地し、内陸にはタイヤ、重機メーカー等の生産拠点が立地する。地区を国道23号線が横断し、沿道にはモーターゼンションに併り郊外型商業施設が多数立地。

御菌		人口密度(人/km ²)	1484.1人/km ²
駅	宮町	高齢化率(65→H4)	21% → 29%
交通	国道23号線	平成23年対比率(65→H4)	92%
インター	二見JCT	国・県等の施設	工場生産拠点、郊 外型ショッピングセ ンター

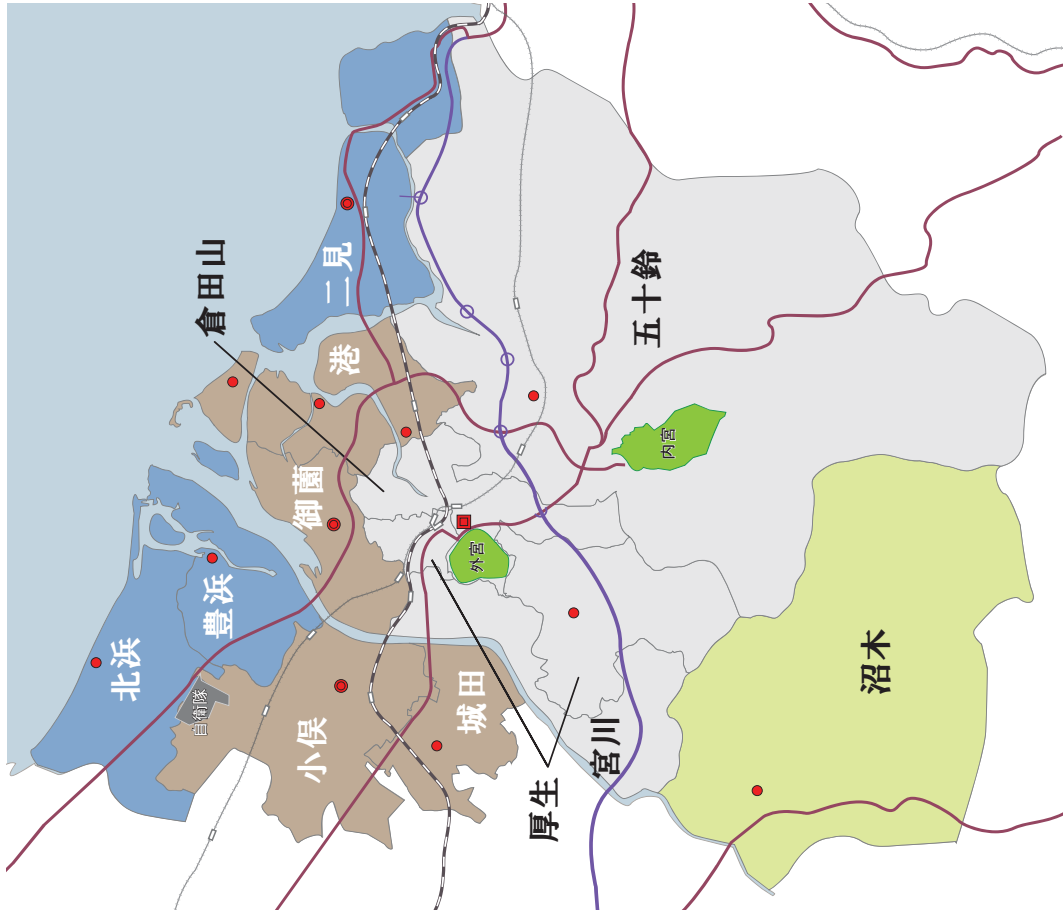
御菌
伊勢市のほぼ中央に位置していた旧・御菌村。国道23号線沿道に郊外型商業施設が立ち並び、その周囲にアパレル・マンションが立ち並び、伊勢市中心市街、伊勢市駅にも近い。高齢化率市内最低、人口減少率最小。

小俣		人口密度(人/km ²)	1681.1人/km ²
駅	明野・小俣・宮川	高齢化率(65→H4)	21% → 29%
交通	国道23号線	平成23年対比率(65→H4)	91%
インター	二見JCT	国・県等の施設	陸上自衛隊駐屯地 小俣・明野

明和町に隣接する明野・小俣小学校区に分かれる。近鉄駅周辺に住宅を形成し、沿道に沿って集落を形成。近鉄宮川駅南側からJR宮川駅北側までが旧・小俣町の中心市街地。地区人口市内最大、高齢化率最低、人口減少率最小。

城田		人口密度(人/km ²)	1043.0人/km ²
駅	城田	高齢化率(65→H4)	23% → 31%
交通	国道23号線	平成23年対比率(65→H4)	88%
インター	二見JCT	国・県等の施設	城田

宮川の左岸に位置し、玉城町と接する。県道鳥羽松阪線沿道は郊外型商業施設が多数立地。



倉田山		人口密度(人/km ²)	3208.2人/km ²
駅	宇治山田	高齢化率(65→H4)	30% → 35%
交通	国道42号線 伊勢二見鳥羽 ライン	平成23年対比率(65→H4)	82%
インター	二見JCT	国・県等の施設	外宮、県庁舎、裁 判所、警察署、私 立大学

市役所本庁舎、裁判所等官庁が立地。市内最大規模の人口密度。宇治山田駅周辺は商業地。北部の河崎地区はかつての水運基地で古い街並みが残る。南部の伊勢西ハーブファインダー一辺は、開発された住宅団地が多い。

五十鈴		人口密度(人/km ²)	217.5人/km ²
駅	五十鈴川・朝熊	高齢化率(65→H4)	29% → 35%
交通	国道23号、伊勢二見鳥羽ライン	平成23年対比率(65→H4)	84%
インター	二見JCT	国・県等の施設	内宮、県営総合競 技場、県営サウナ リナー

地区内は市内最大であるが、その大部分は内宮と宮域林。伊勢自動車道・ICがあり、ショッピングセンターが立地する。近鉄・五十鈴川駅周辺は、駅開業にあわせて住宅開発がされている。内宮および周辺は、参拝客で賑わっている。

厚生		人口密度(人/km ²)	994.0人/km ²
駅	伊勢市	高齢化率(65→H4)	28% → 35%
交通	国道23号線	平成23年対比率(65→H4)	86%
インター	二見JCT	国・県等の施設	商店街 厚生・宮山

外宮を挟んで、北側の厚生小学校区と南側の宮山小学校区に分かれる。厚生小学校区には、伊勢市駅が立地し高神・新道といった古くからの商店街が立地する。宮山小学校区は住宅団地が開発されている。

宮川		人口密度(人/km ²)	1386.2人/km ²
駅	山田上口	高齢化率(65→H4)	32% → 39%
交通	国道23号線	平成23年対比率(65→H4)	81%
インター	二見JCT	国・県等の施設	早修・中島・佐八

東西を外宮から度会橋の直線で、南北は伊勢自動車道高岡から、JR参宮線高岡まで、度会橋の上流にはサトーロー以広域農道まで、宮川地区内には橋がない。市内で高齢化率が最も高く、人口減少率も最も高い。

沼木		人口密度(人/km ²)	63.7人/km ²
駅	伊勢市南高線	高齢化率(65→H4)	25% → 39%
交通	国道23号線	平成23年対比率(65→H4)	86%
インター	二見JCT	国・県等の施設	上野

宮川を開けて度会町と接する。地区内の大部分は森林。人口は市内各地区に比較して圧倒的に少ない。伊勢道・玉城ICまでの約5km、伊勢市駅までの約10km。県道伊勢南高線が地区への主なアクセス。

第2章 市が保有する財産の状況及び 資産の有効活用の必要性

- 1.市の財政状況
- 2.投資的経費の状況
- 3.市の職員数の推移
- 4.保有する公共施設の状況
- 5.公共施設の有効活用の必要性

第2章 市が保有する財産の状況及び資産の有効活用の必要性

1. 市の財政状況

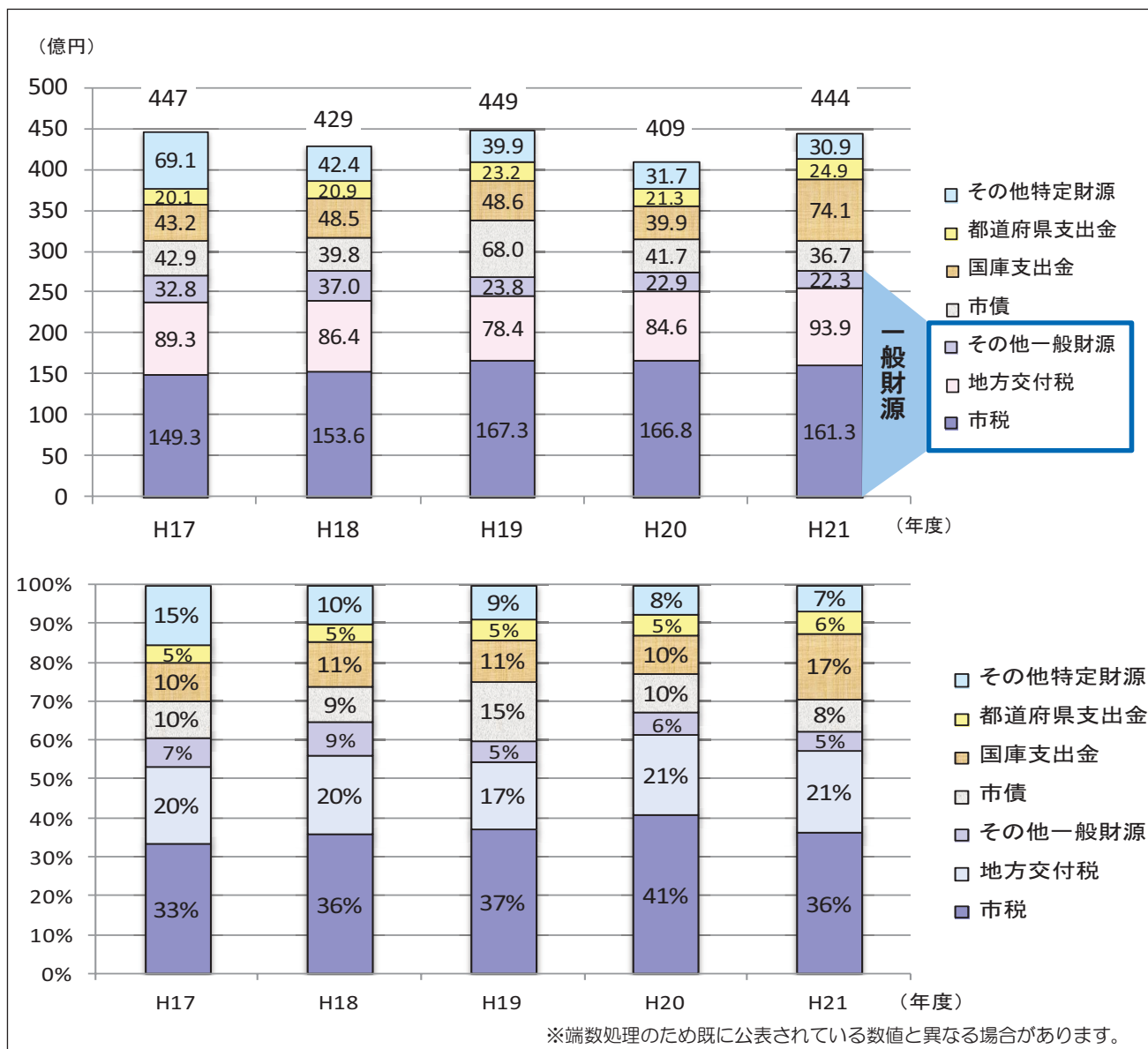
(1) 歳入状況

伊勢市の平成21年度の普通会計の歳入は約444億円です。平成17年度からの推移をみると、およそ400から450億円の間で推移しています。

こうした中、市の裁量で使うことができる「一般財源」は270億円前後と横ばいで推移しています。一方、用途が特定される「国庫支出金」や「その他特定財源」等は、各年度の歳出計画に合わせて調達されています。

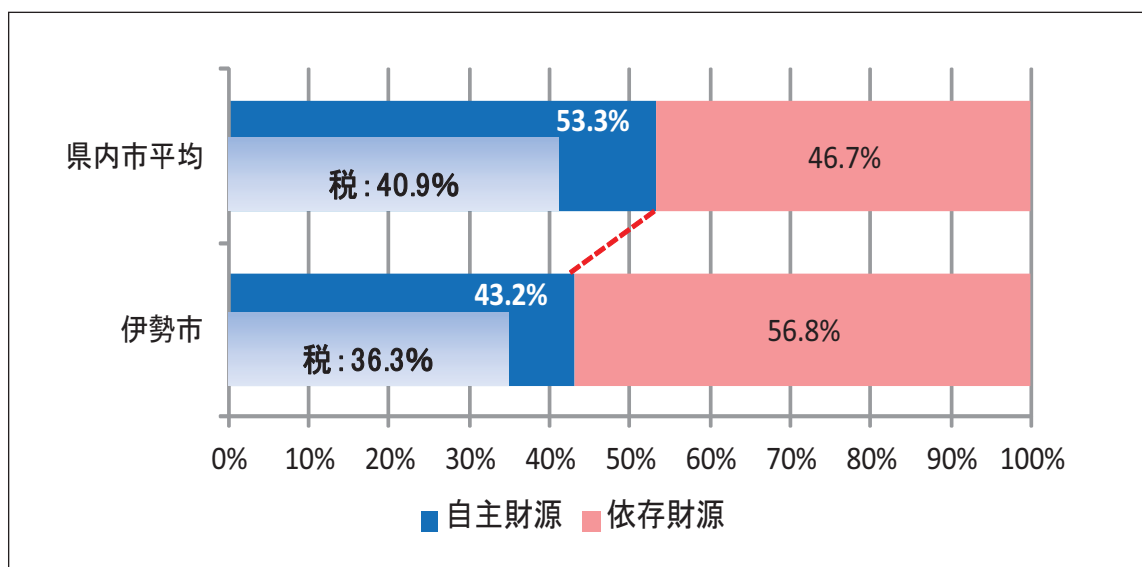
本市歳入のうち最も高い割合を占めるのは「一般財源」のひとつである「市税」であり、平成21年度は36%となります。「市税」は、平成19年度に定率減税の廃止や所得税から住民税への税源移譲等の税制改正があったことから個人市民税を中心に伸びがみられましたが、平成21年度は景気悪化の影響もあり減少しています。

図 歳入決算額の推移（上）と割合（下）



また、市の自主的に収入できる「自主財源」の割合は43.2%であり、県内市の平均53.3%に比べ低く、依存財源に頼った構造であることが指摘できます。

図 財源内訳

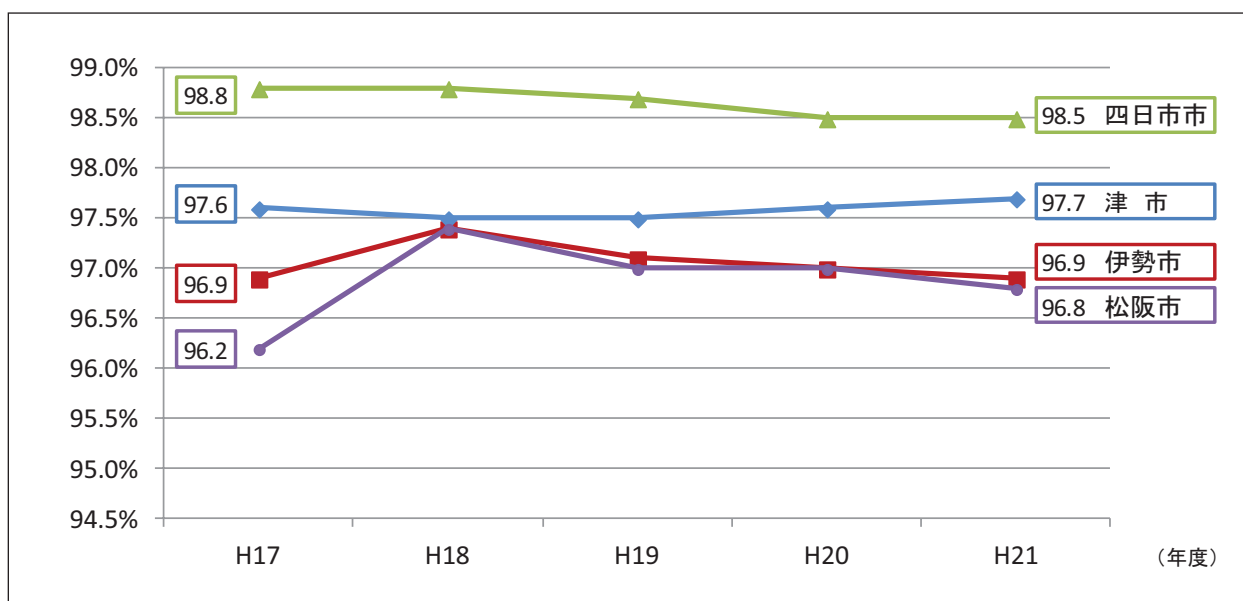


本市の市税の徴収率は、概ね97.0%程度で推移しており平成21年度は96.9%となっています。

県内他市の状況を見ると、松阪市は、平成17年度は96.2%でしたが、それ以降は本市と同程度の97.0%程度で推移しています。一方、四日市市は若干低下傾向であるものの、平成21年度は98.5%となっています。また、津市は平成18年度以降上昇傾向にあり平成21年度は97.7%となっています。

本市の市税徴収率は四日市市及び津市に比較し若干低く、「自主財源」の確保という点からも徴収率向上に努める必要があります。

図 市税徴収率の推移



本市の自主財源の推移を見ると減少傾向が見られます。平成17年度と平成21年度を比較すると、26億円減少しています。また、平成17年度から平成18年度にかけての「その他自主財源」は27億円減少しています。

一方、「個人市民税」は平成17年度の48億円から、平成21年度には65億円に増加しています。これは先述と同様に、平成19年度に定率減税の廃止や所得税から住民税への税源移譲等の税制改正があったことによるものです。

なお、「自主財源」の中で大きな割合を占める「固定資産税」は68億円前後で推移し、安定した財源となっています。

こうした推移により、自主財源の構成比は、平成17年度には「その他自主財源」31.8%、「固定資産税」31.5%、「個人市民税」22.2%であったのに対し、平成21年度には「固定資産税」36.2%、「個人市民税」34.2%、「その他自主財源」16.1%に変化しています。

図 自主財源の内訳の推移(上)と割合(下)



(2) 歳出状況

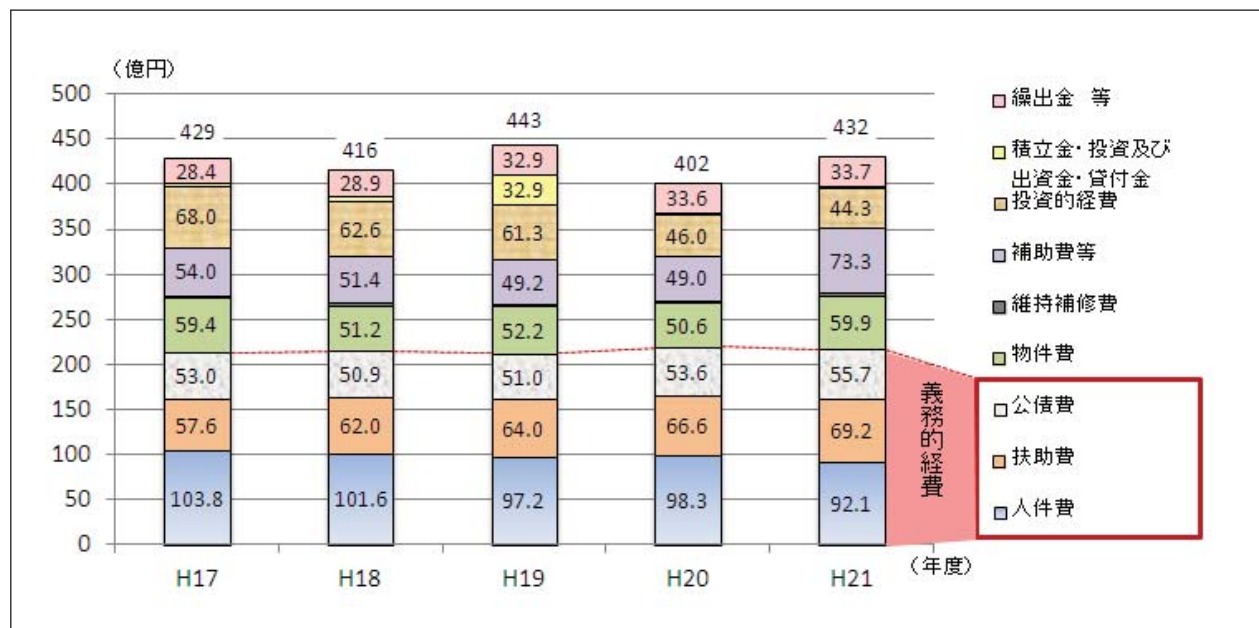
本市の平成21年度普通会計歳出は、432億円です。平成17年度からは400～440億円強の間で推移しています。

その中、制度的に支出が義務づけられている「義務的経費」は、215億円前後で推移しています。その内訳をみると、「扶助費」が平成17年度の58億円から平成21年度の69億円へと増加しますが、職員数の削減等により「人件費」を平成17年度の104億円から平成21年度の92億円へと12億円削減し、「公債費」を50億円台に抑制することで吸収された形となっています。「扶助費」の増加は高齢化の進展や少子化対策に伴う制度改正等を背景としたもので、歳出決算額に占める割合も平成17年度の13.4%から平成21年度の16%へと増大しています。今後も高齢化の一層の進展により「扶助費」の引き続きの増大が見込まれる一方、「人件費」の削減には限界があることから、今後の「義務的経費」の増加が懸念されます。

「投資的経費」は、平成17年度の合併後3年間は60億円台で推移してきましたが平成20年度から40億円台に抑制しています。今後は、これまでに整備された施設等の建て替え等更新時期に入り、限られた財源での対応が課題となります。

なお、定額給付金が平成21年度に執行されたことにより、この年度の「補助費等」が前年度比49%増の73億円に上っています。

図 歳出決算額の推移

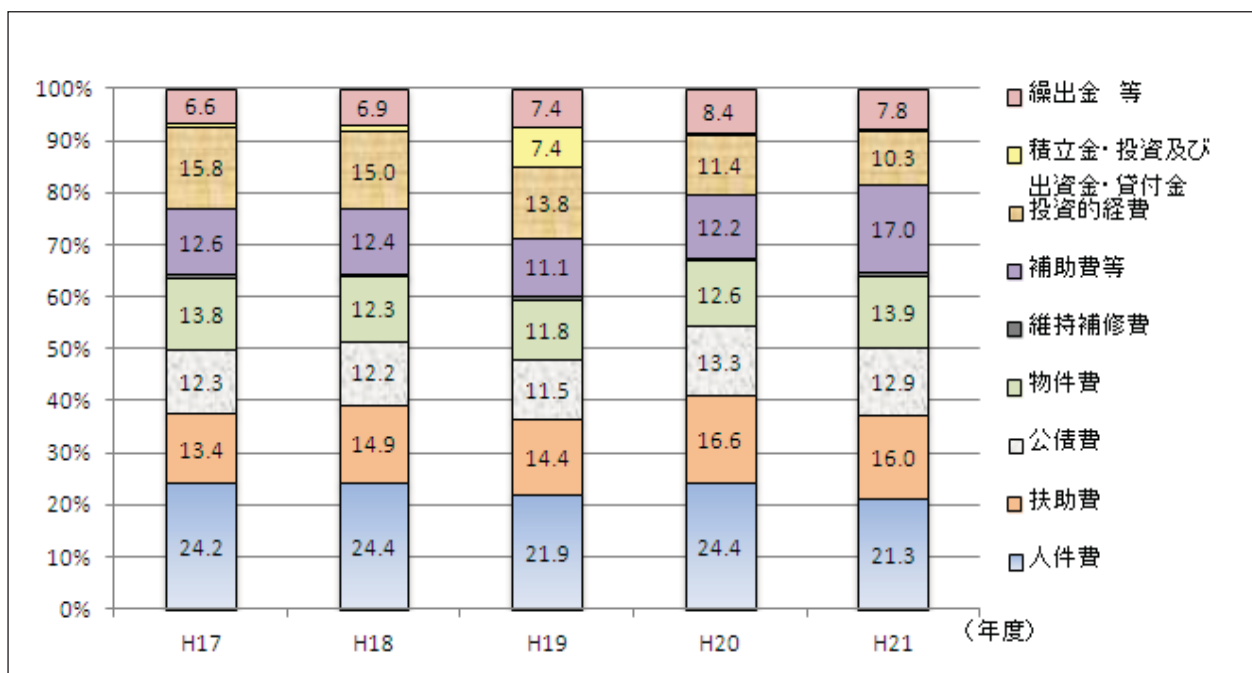


【義務的経費】 地方自治体の経費のうち、支出が義務的で任意では削減できない経費を言う。歳出のうち特に人件費、公債費、扶助費が狭義の義務的経費とされる。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まるとされている。

【扶助費】 社会保障制度の一環として、現金や物品などで支給される費用。生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる。

【投資的経費】 その支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など

図 歳出決算額の推移割合



2. 投資的経費の状況

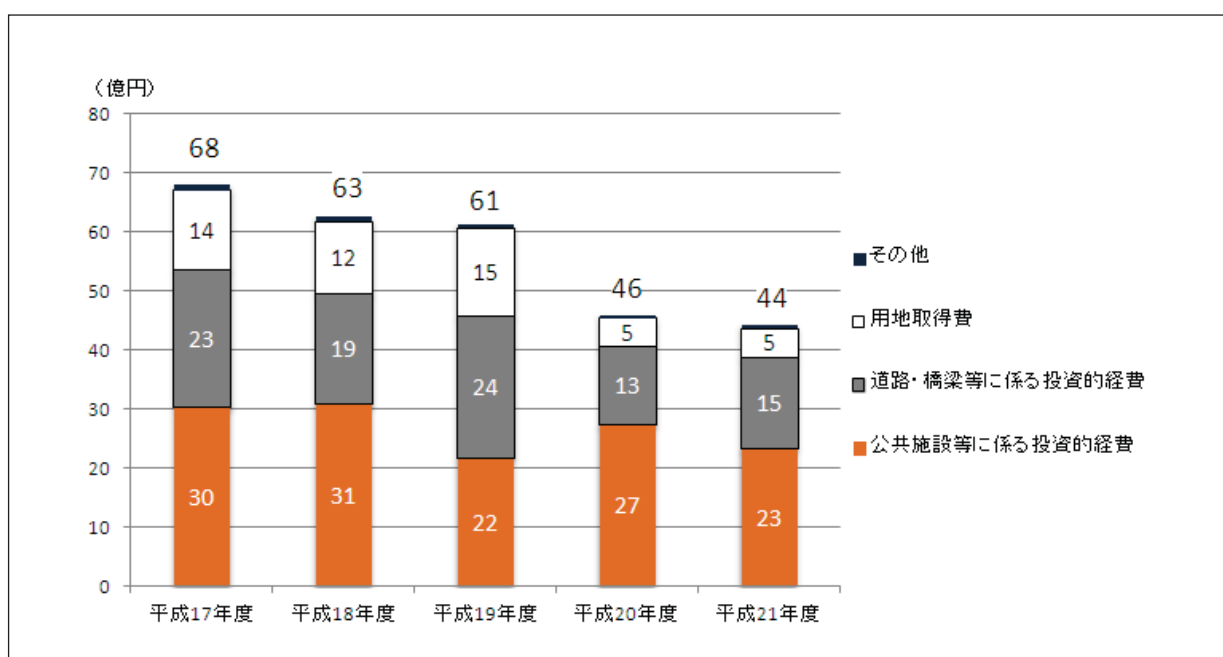
(1) 投資的経費の推移

前項の歳出の状況でも触れたとおり、伊勢市の「投資的経費」は平成17年度から平成19年度にかけては60億円台で推移しますが、平成20年度以降40億円台に抑制しています。また、歳出に占める「投資的経費」の割合も低下し、平成17年度には15.8%であったのが平成21年度には10.3%となっています。

内訳をみると、「用地取得費」及び「道路・橋梁等に係る投資的経費」の減少が著しく、「用地取得費」は14億円から5億円、「道路・橋梁等に係る投資的経費」は23億円から15億円となっています。

「公共施設等に係る投資的経費」は平成19年度から平成20年度にかけて5億円増えています。これは中学校給食共同調理場への投資によるものです。

図 投資的経費の内訳推移

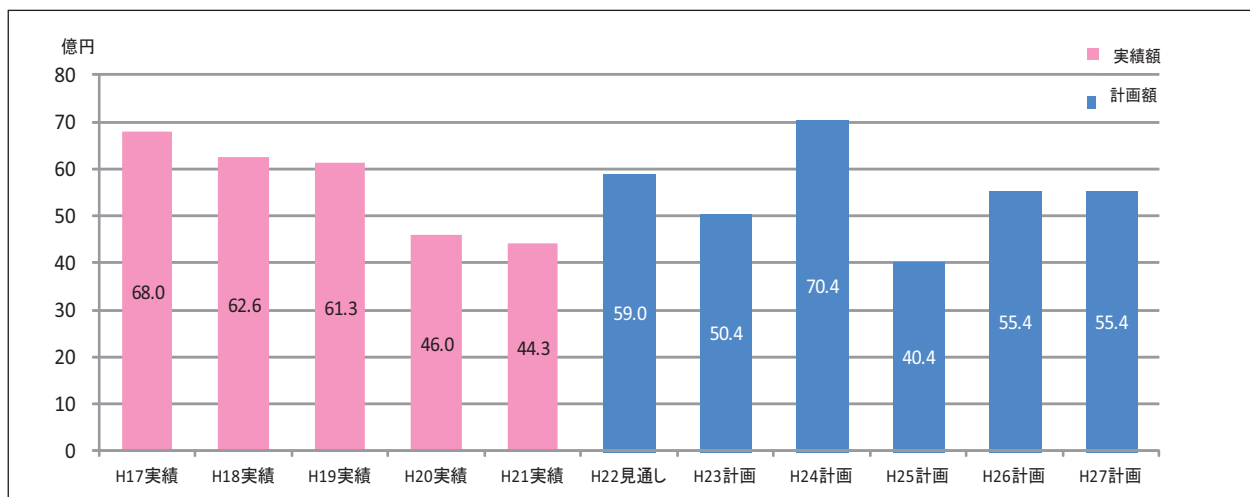


(2) 今後の投資的経費の見込みについて

本市は、新市建設計画の財政計画後期5年間について、平成22年度時点で時点修正を加え、平成23年度から平成27年度までの財政全体の方向性と経費別の枠組みを推計しています。

推計にあたっては、平成17年度の合併後から平成21年度決算までの4カ年の決算数値を基礎としており、「投資的経費」の今後の見込みは、平成24年度には国営事業の負担金償還金を予定していることからスポット的に大きな計画額となっていますが、以降はおおよそ50億円台で推移されると思われます。

図 投資的経費の実績と財政計画（イメージ）



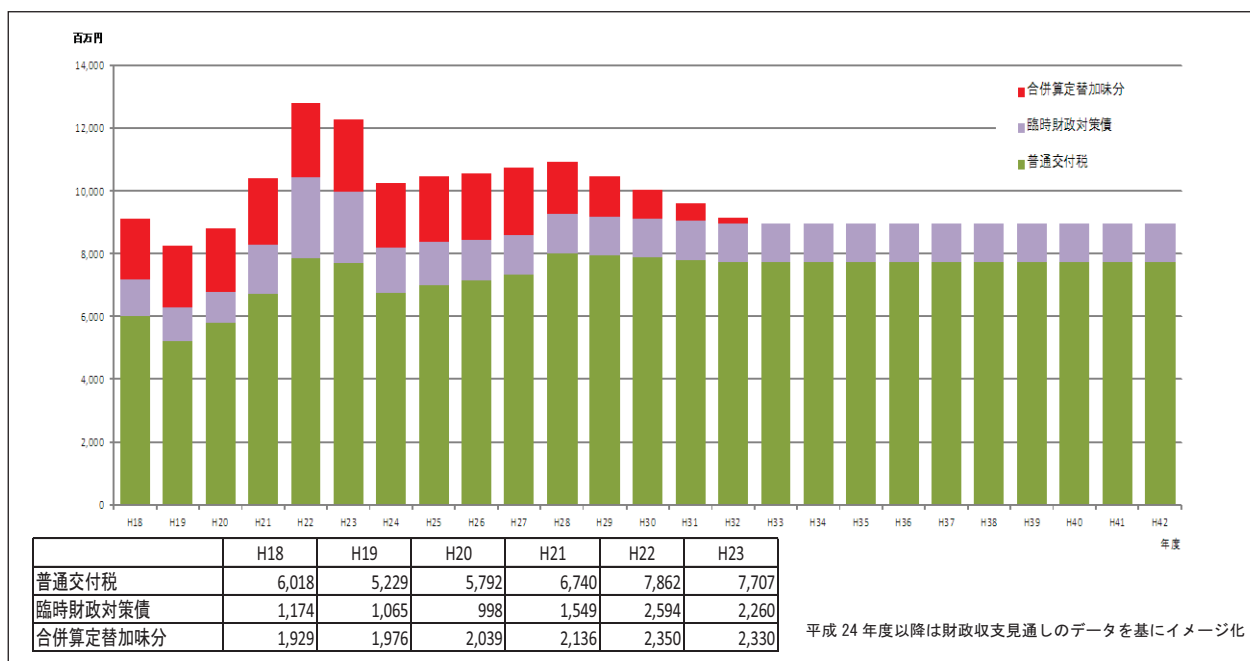
(3) 合併に伴う支援について

本市は、合併に伴う国の制度により平成27年度までは普通交付税に対する特例的な財政措置が加味されています。これにより、合併後の平成18年度から平成23年度まで毎年約20億円が上乗せされてきました。この財政措置は平成28年度以降に激変緩和により5か年度で逡減され、平成33年度からは通常の算定による配分となることから、今まで以上に財政圧縮に迫られることが予想されます。

前項でみたとおり、平成27年度までの「投資的経費（計画額）」は50億円台をベースに見込んでいますが、平成33年度以降の普通交付税に対する特例的な財政措置期間が終了することに伴い、計画の見直しも含め、財源の確保に努める必要があります。

このような状況下で、これまでに整備された公共施設等の更新投資が今後発生することが見込まれることから、限られた財源での対応を念頭に、より緻密な計画を立てて施設の維持を行う必要があります。

図 合併に伴う財政支援措置

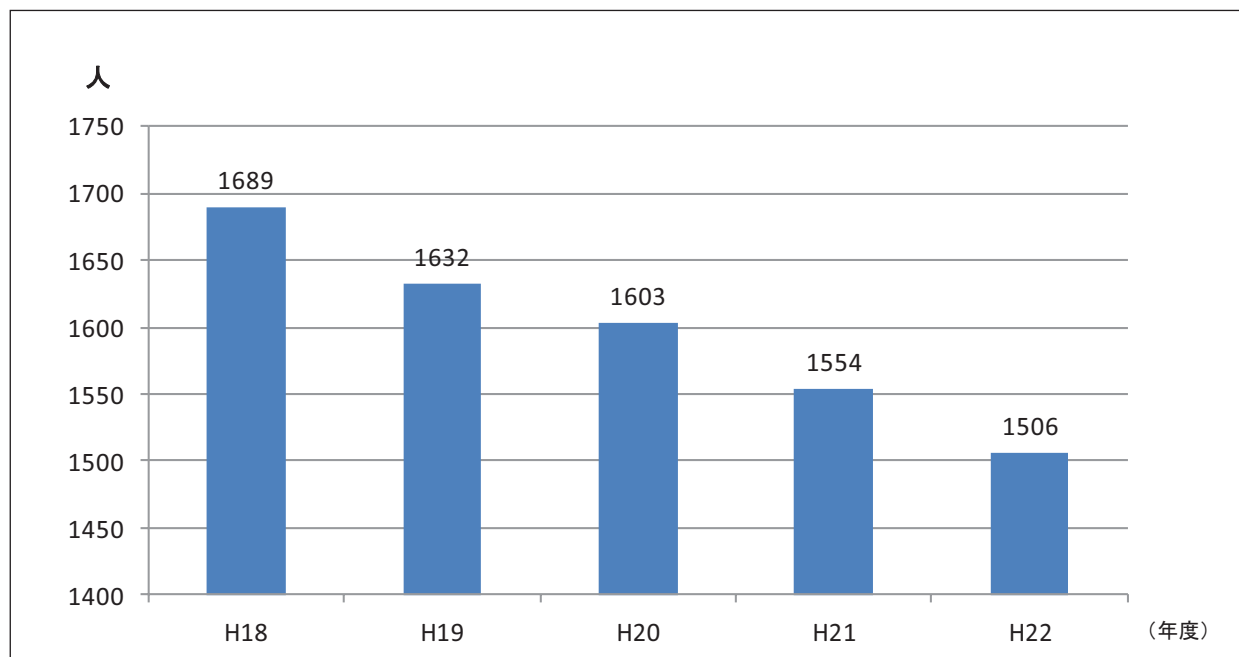


3. 市の職員数の推移

伊勢市は、定員管理計画に基づき職員数の削減に取り組んで来ました。

その結果、職員総数(伊勢市広域環境組合派遣職員を含む)は、平成18年度の1,689人から平成22年度の1,506人と183人(10.8%)の減少となっています。

図 職員数の推移



4. 保有する公共施設の状況

(1) 土地財産の内訳

伊勢市が保有する土地は約 400.8 万㎡で、そのうち約 80% (321.1 万㎡) が「行政財産」となっています。行政財産は、市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」と、市民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」からなります。

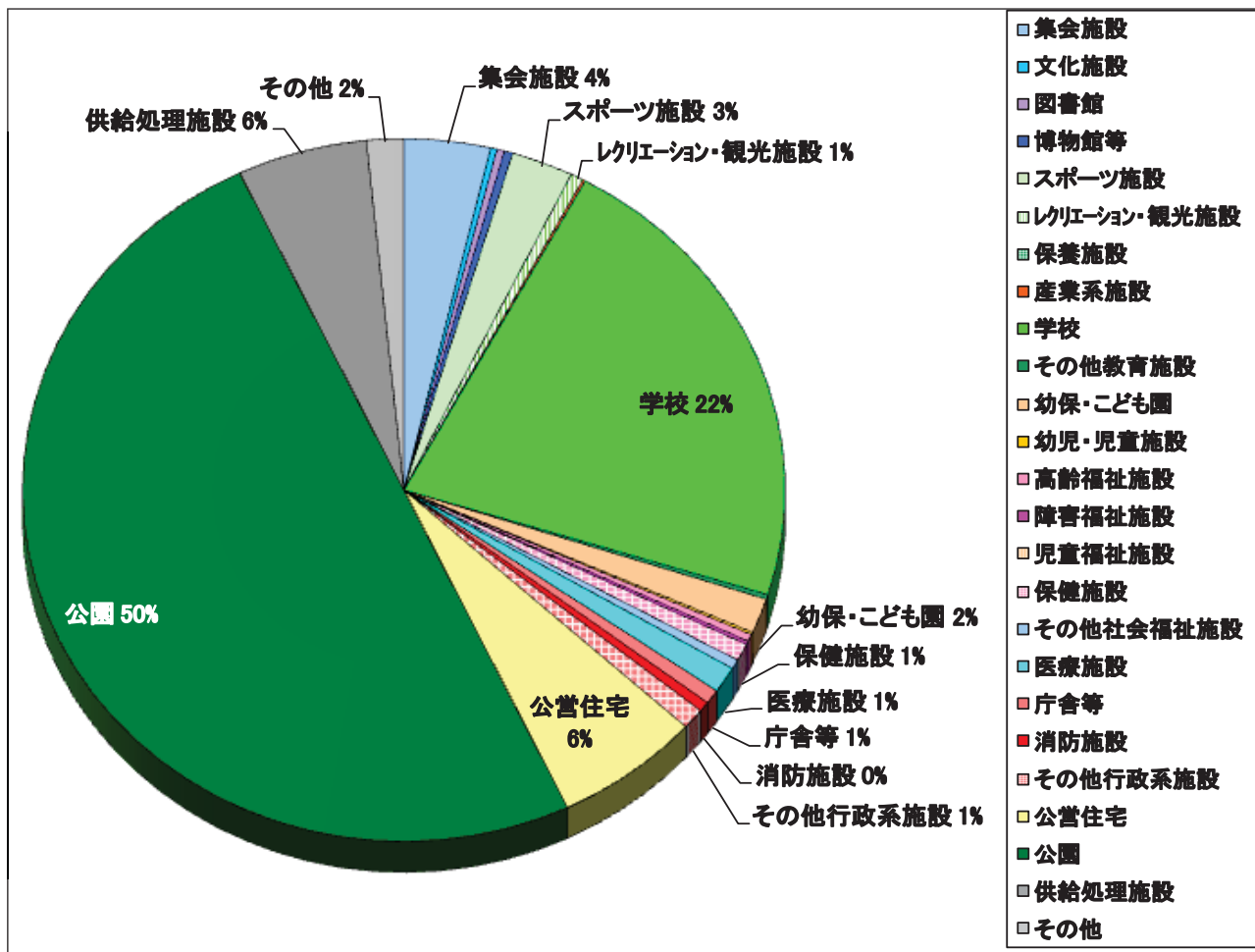
表 土地財産の内訳

区分		面積
行政財産	公用財産(市役所、消防署等) 市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする	土地 171,527㎡ 建物 38,814㎡
	公共用財産(学校、公民館等) 住民の一般的共同利用を目的とする	土地 3,039,381㎡ 建物 367,549㎡
普通財産		土地 797,445㎡ 建物 75㎡
		土地合計 4,008,353㎡ 建物合計 406,438㎡

資料：情報調査室「公共施設情報整理事業」データ

行政サービスを行う土地において、利用目的別の内訳は、公園が 50%と最も多くを占め、次いで学校が 22%を占めています。その他面積の大きいものは公営住宅が 6%となっています。

図 利用目的別の土地面積の内訳



(2) 建物財産の内訳

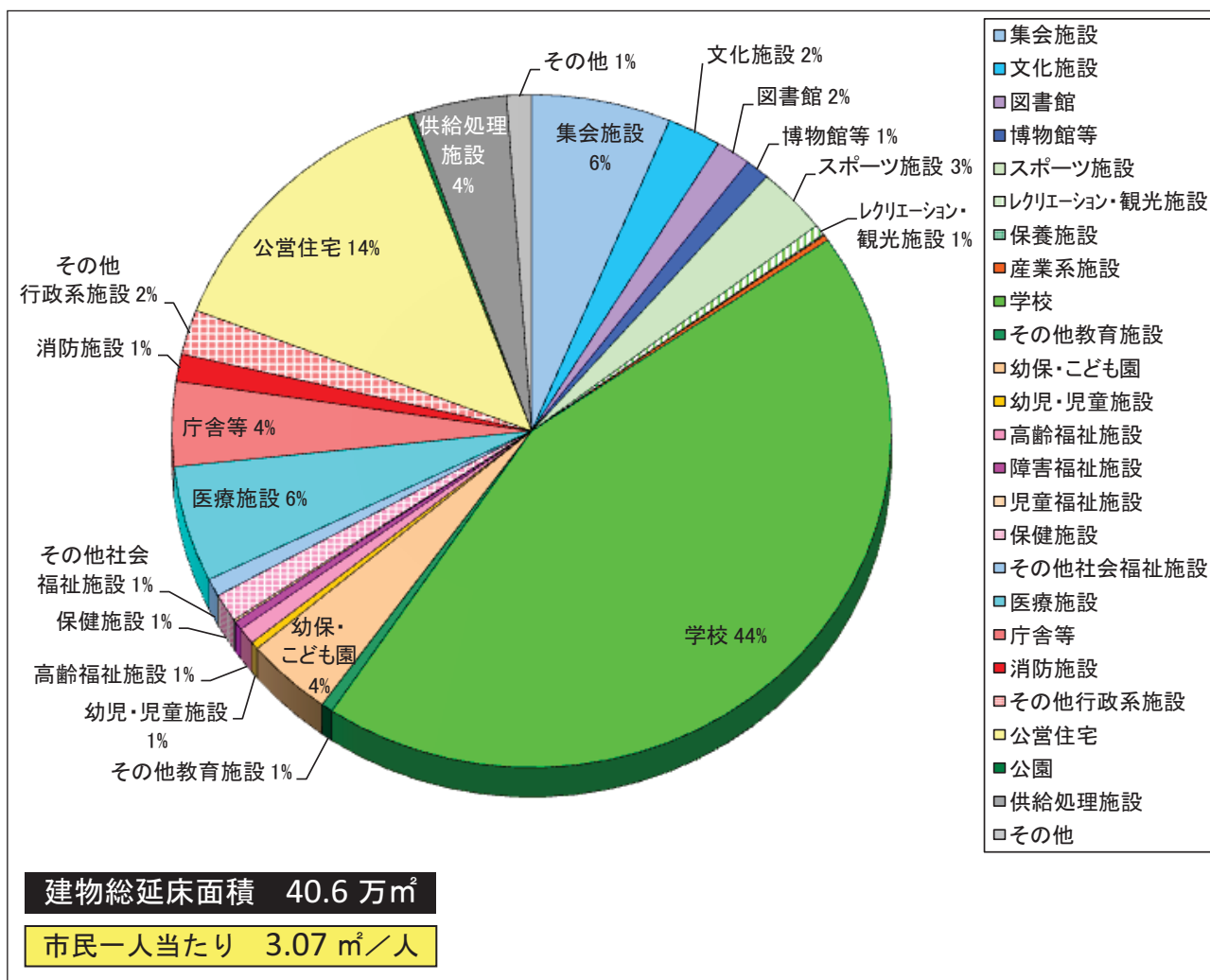
本市が保有する行政財産の建物の延床面積は約 40.6 万㎡で、市民一人当たり約 3.07 ㎡保有していることとなります。これは類似団体（平均 3.46 ㎡）に比較して少ない値です。

保有する公共施設を用途別にみると、学校が 44%と最も多く、次いで公営住宅が 14%を占め、この2用途で過半を占めています。公共施設のうち、学校が最も多くの面積割合を占めているのは、全国の市区町村に共通する傾向です。

本市を含む伊勢志摩地域は、年間約 900 万人*の観光客が訪れます。こうした観光地には、地方自治体が多数のレクリエーション・観光施設を保有している傾向がみられますが、伊勢市においてはそのような傾向はみられません。民間資本等による供給が成立していると考えられます。

※平成 22 年度 三重県ホームページから

図 利用目的別の建物延床面積の内訳



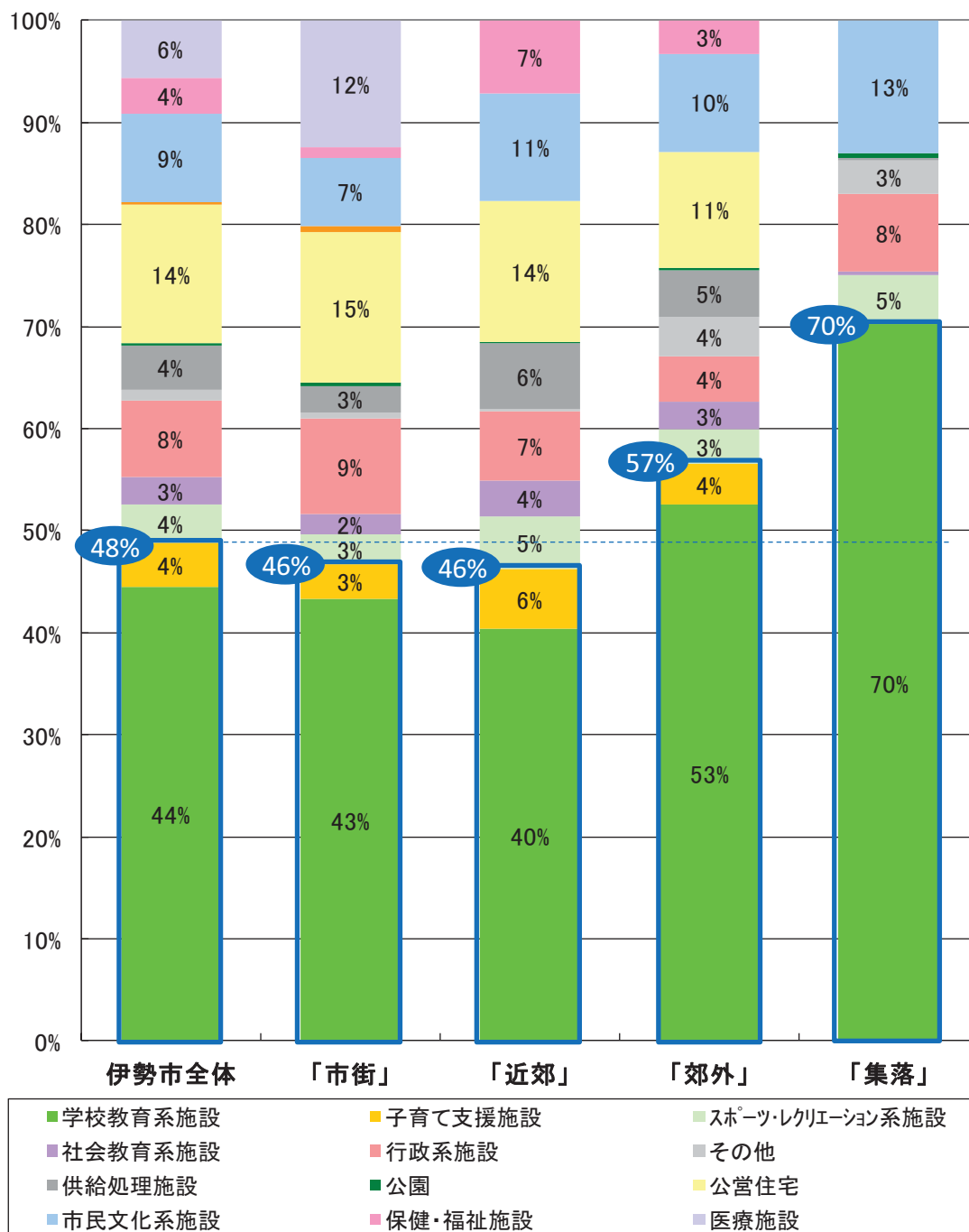
(3) 市が保有する施設の築年別整備状況

■ 高齢化率進展類似地区ごとの用途別保有状況

高齢化率の進展度合いが類似している地区で分類^{※1}し、保有する公共施設の延床面積を用途別にみると、伊勢市全体では、学校教育施設が44%を占めています。子育て支援施設と合わせると、延床面積の約半分が、主に年少者が利用する公共施設であるといえます。

【※1】 第1章 4.(4) 参照

図 高齢化率進展類似地区ごとの用途別保有状況



■ 築年別保有状況

築年別にみると、昭和46年から57年頃まで学校教育系施設の建設ピークがあります。築30年を超えている建築物においては、老朽化に対応し大規模改修が必要です。なお昭和46年建築の観光文化会館は、平成11～12年に大規模改修が行われています。

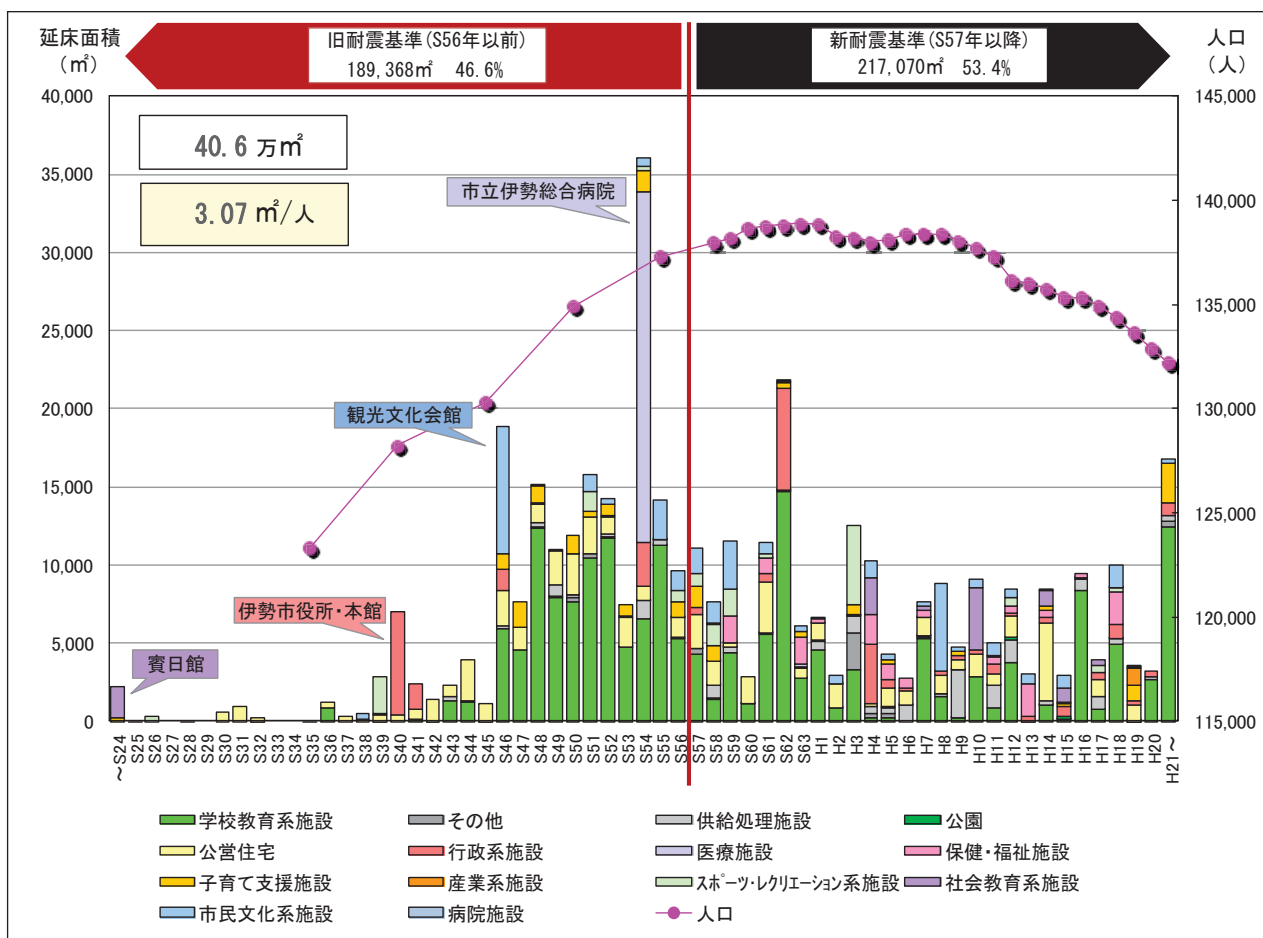
総合病院、市役所本館ともに築30年以上を迎えています。災害時にこれらの施設は、負傷者救護と行政機能確保の観点から、確実に機能することが求められます。

平成の大合併により市町村合併を行った自治体は、文化施設や総合体育館などの広域対応施設^{※1}の機能重複がみられますが、伊勢市においては旧町村部と旧市街地の距離が近く旧町村部においては大規模施設を保有していなかったこと、県営および民間施設が整備されていること等の理由から、市民一人当たりが持つ施設の面積は3.07㎡/人と全国と同規模自治体の平均値(3.46㎡/人)^{※2}より若干小さくなっています。

【※1】 全市民もしくは周辺自治体の住民が使用する大規模な施設。これに対し、市内のある特定の地域の市民が使用する施設を「地域対応施設」といいます。

【※2】 資料：東洋大学 PPP 研究センター

図 築年別保有状況



■ 耐震化実施状況

『伊勢市耐震改修促進計画』において、市が所有する建築物の耐震改修等の目標が示され、公共施設の耐震化が実施されています。地域防災計画上の避難所とされている施設、庁舎を含む災害時に災害対策の拠点となる施設、不特定多数の方が利用する施設から優先的に実施され、平成23年度現在、病院等一部の施設を除き耐震化は実施済みもしくは不要との判断がなされています。

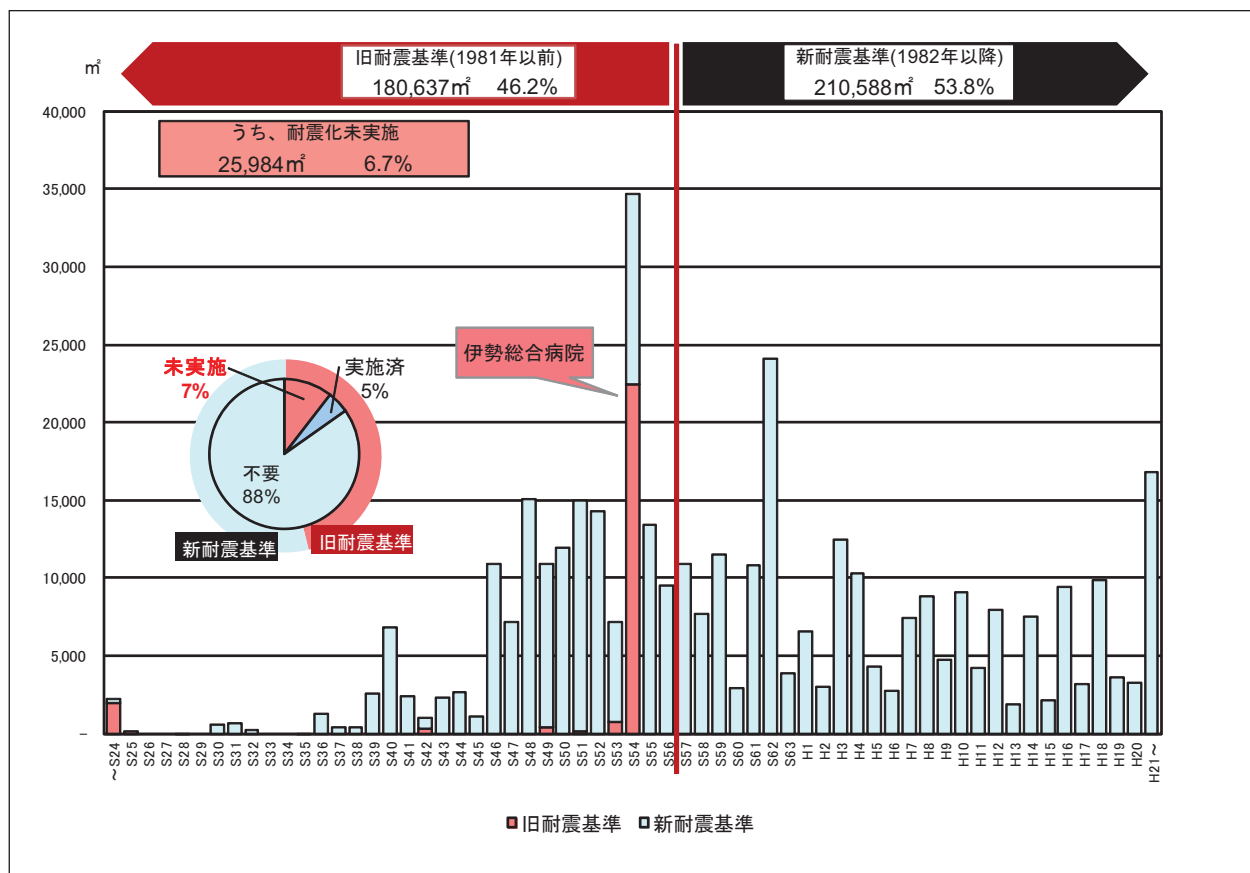
耐震化を推進すべき市有建築物として対象とする範囲は、昭和56年5月31日以前に着工された市有建築物のうち、耐震改修促進法第6条第1項に規定する特定建築物のほか、以下の対象範囲に当てはまるものとしています。

- ア 非木造の建築物で、階数が2階以上または延べ面積が200㎡を超えるもの。
- イ 建築物を用途及び重要度により分類した結果、A-I類^{※1}またはB-I類^{※2}となるもの。
- ウ 上記アまたはイの範囲に該当する建築物であっても、簡易な倉庫等については、対象に含めないこととします。

【※1】 A-I類の建築物とは、社会福祉施設、地域防災計画に指定されている避難施設・医療救護施設に指定される施設、災害応急対策を実施する拠点となる施設、警察本部、警察署の用途に供される施設の中で、防災対策、救助活動等の拠点となる建築物のことをいいます。

【※2】 B-I類の建築物とは、不特定多数の人が避難施設として使用する可能性のあるA類以外の施設のうち、主として避難施設として使用される建築物のことをいいます。

図 耐震化実施状況



■ 公共施設の将来における更新費用推計

調査基準日において、保有する公共施設建築物の総延床面積は40.6万㎡です。これらをすべて更新すると仮定し、将来にかかる更新費用は今後40年間で1703.5億円に上ります。この試算は建築物の耐用年数を60年とし、整備年度ごとの延床面積に更新単価を乗じることで試算しています。築30年が経過した建築物は大規模修繕を前提とし、すでに築30年が経過し、大規模修繕が未実施の施設の更新費用は、今後10年（2020年・平成32年）までで平準化して試算しています。

今後、公共施設の新規整備は一切行わず、かつ直近5年間に行ってきた、新規整備あるいは用地取得にかかる投資的経費もすべて更新費用に充当した（26.7億円）としても、現有の施設を現状の床面積のまま更新するのであれば、1.6倍の投資的経費が必要となります。また、軽微な維持補修費を勘案するとそれ以上の費用が必要です。26.7億円の投資的経費を維持しようとする、全施設の総延床面積を4割以上削減し、25.4万㎡以下にすることが必要です。

図 公共施設の将来における更新費用の推計

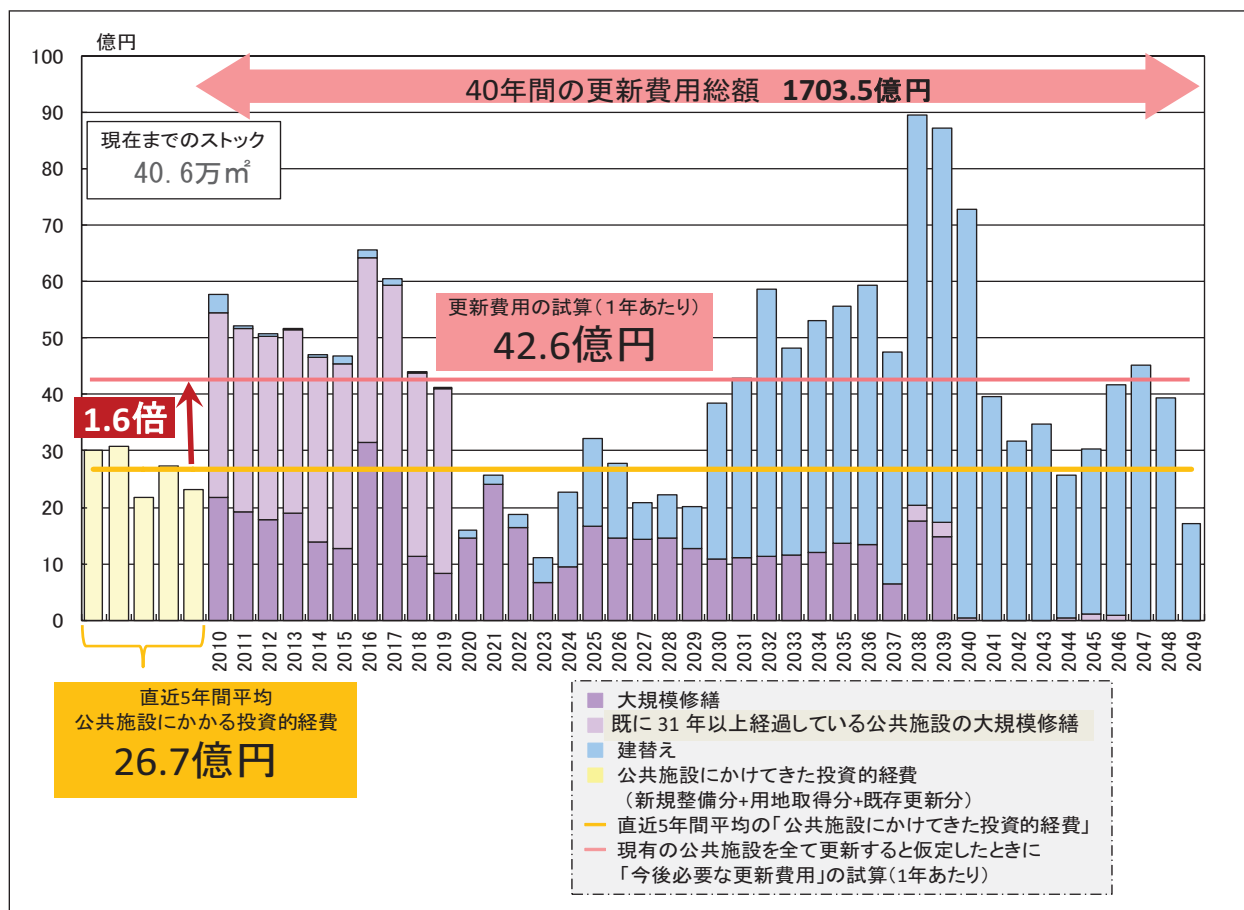


表 単価表

大規模改修		建替え	
市民文化系施設	25 万円/㎡	市民文化系施設	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	社会教育系施設	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	産業系施設	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	学校教育系施設	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	子育て支援施設	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	保健・福祉施設	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	医療施設	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	行政系施設	40 万円/㎡
市営住宅	17 万円/㎡	市営住宅	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	公園	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	供給処理施設	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	その他	36 万円/㎡

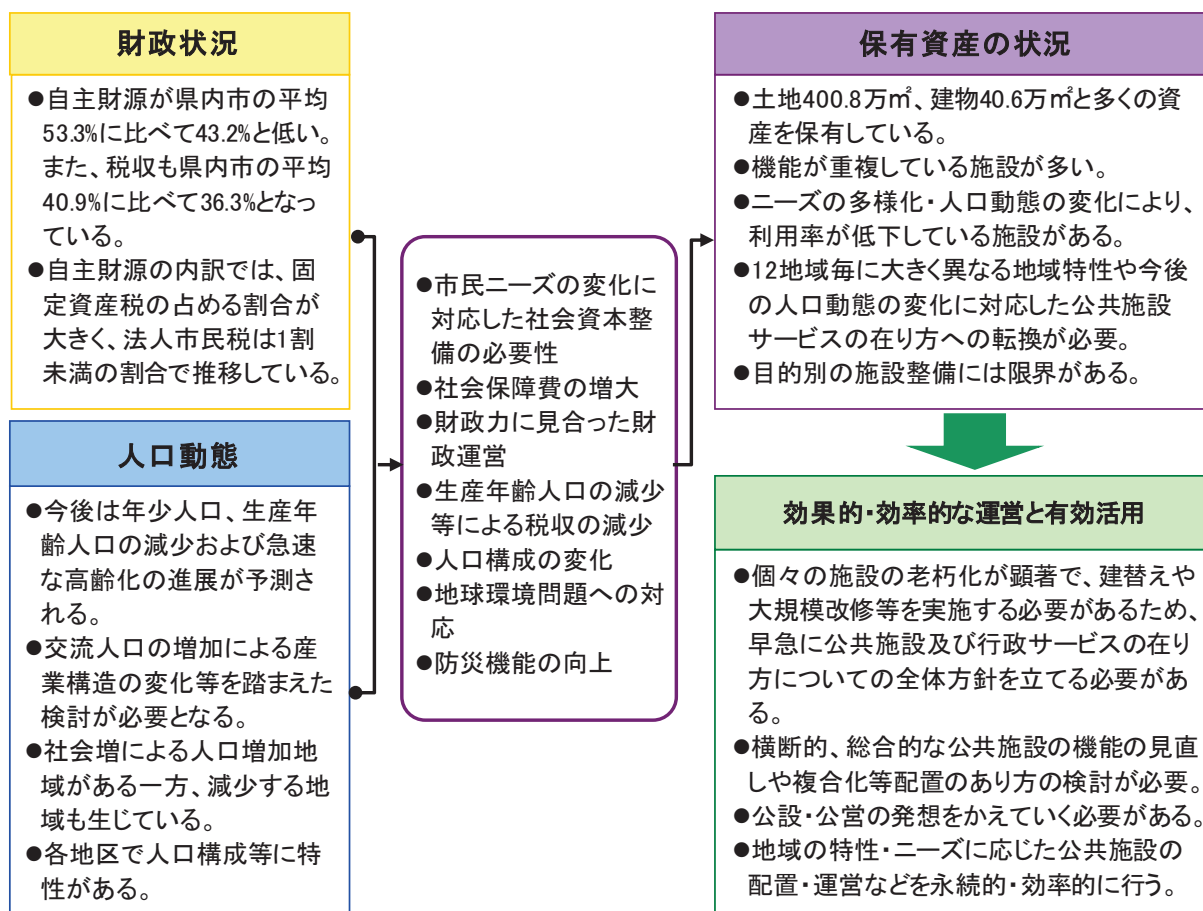
出典 総務省推計モデルから

5. 公共施設の有効活用の必要性

現在、市の公共施設は老朽化が顕著で建替えや大規模改修が急務となっているものと想像されます。しかし、現下の厳しい財政状況の中では、計画的に財源を確保し、他の施策への影響を考慮しながら進める必要があり、今後の行政サービスの在り方及び公共施設についての全体方針を策定し限られた予算を適正に配分し、優先度に応じた計画的・効果的な施策を進めていく必要があります。

そのために、行政サービスの実態を開示し、総合的・横断的に課題を把握し、有効活用等の改善の方向性を検討していく必要があります。

今後、この検討にあたっては、財政状況や人口動態・保有資産の状況を基軸に、下記に示す8つの項目に基づき総合的に検証し、公共施設の有効活用を図っていく必要があると考えます。



財産の有効活用に関する検討項目	① 使用形態・利用形態の見直し等による効率的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門横断的利用 ・利用機能の見直し ・他用途への転用 ・遊休施設の外部利用 	⑤ 建物のライフサイクルを通じた効率化等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の見直し ・優先度判定 (建替・改修の判断) (事業方針等の判断) ・維持管理コスト削減
	② 保有形態の見直し等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> (新規整備時・継続整備時) ・自ら所有 ・賃借 	⑥ 集約化・合同化等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の集約化・合同化 ・統廃合 ・総量の圧縮
	③ 運営面の効率化(業務改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら運営 ・一部アウトソーシング ・運営の外部化(指定管理者制度等) 	⑦ 情報化等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化による業務の変化 ・IT化による施設変化
	④ スペースの効率的利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの有効活用 ・共用化・集約化 	⑧ 予算面	<ul style="list-style-type: none"> ・重点投入すべき分野の明確化 ・評価結果の予算への反映

第3章 用途別実態把握

1. 「コスト情報」と「ストック情報」の的確な把握
2. 公共施設の配置状況
3. 3章の構成
4. 主な施設の実態把握
 - (1) 集会施設
 - 1-1 旧中央公民館
 - 1-2 教育集会所・市民館
 - 1-3 地区集会所
 - 1-4 自治会指定管理施設
 - 1-5 支所併設コミュニティセンター
 - (2) 文化施設
 - (3) 図書館
 - (4) 博物館等
 - (5) スポーツ施設
 - (6) レクリエーション・観光施設
 - (7) 産業系施設
 - (8) 学校施設
 - 8-1 学校教育施設
 - 8-2 中学校給食共同調理場
 - (9) 幼保こども園
 - (10) 幼児・児童施設
 - (11) 高齢者福祉施設
 - (12) 障がい者福祉施設
 - (13) 保健・医療施設
 - (14) 庁舎等（窓口）
 - (15) 市営住宅

第3章 用途別実態把握

1. 「コスト情報」と「ストック情報」の的確な把握

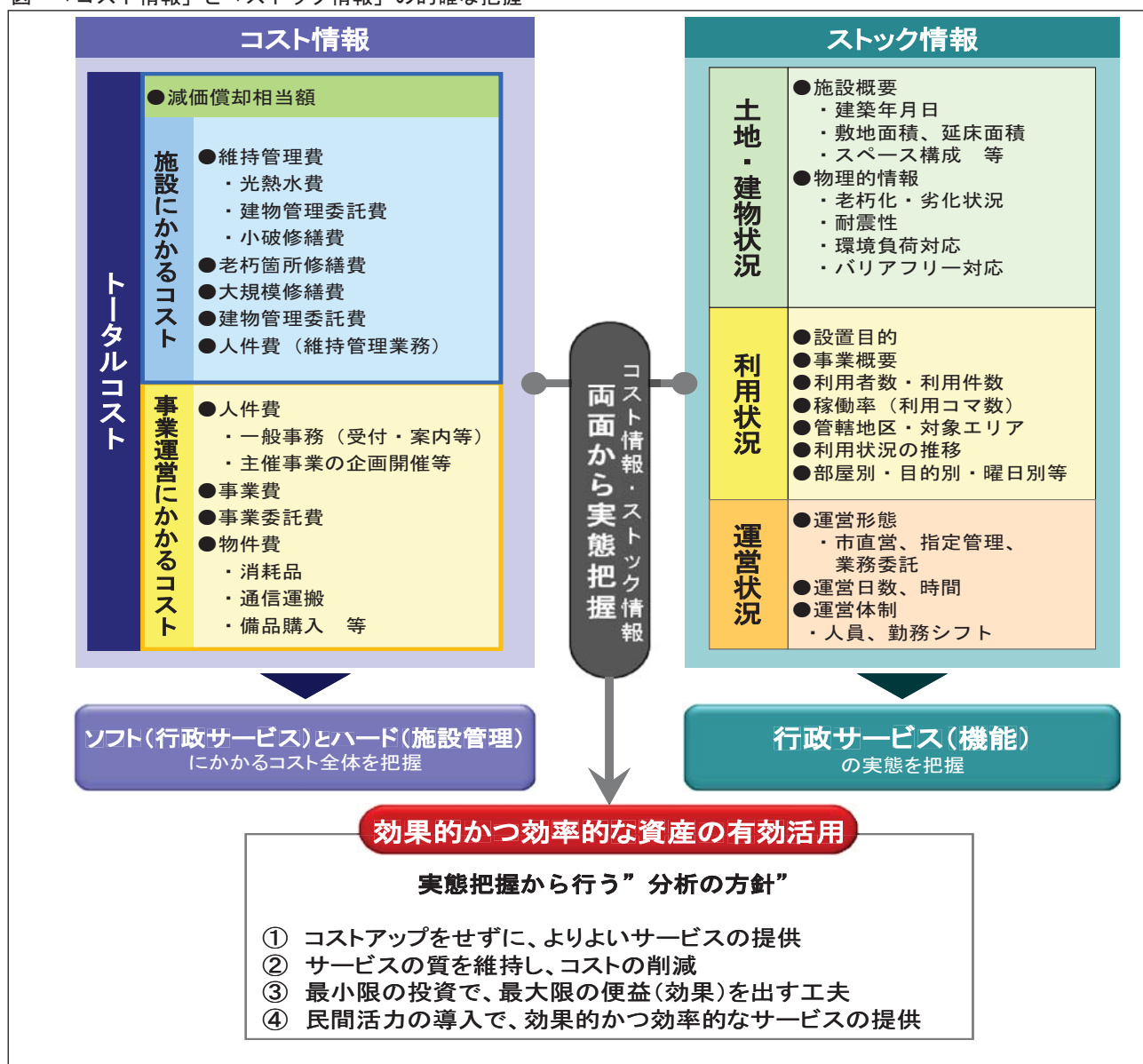
行政コストを削減しながらサービスの向上を図るためには、市の保有する公共施設を有効活用していくことが重要です。そのためには公共施設の現状を的確に把握し、コスト情報とストック情報の両面から調査・分析を行う必要があります。

コスト情報からは、行政コスト計算書等を活用し、建物の維持管理費やその施設で行われている行政サービスの人件費や事業費などの全体の費用を把握し、ストック情報からは、土地・建物の老朽化状況などに加え、利用実態、運営実態を把握します。

コスト情報、ストック情報の両面から公共施設の管理の状況とその施設で行われている行政サービスを把握することで課題を分析し、事務事業の効率性・有効性を検証するとともに、公共施設の今後の活用の方角性を示しています。

なお、特別の注釈がない限り、数値等については平成22年度における状態を示しています。

図 「コスト情報」と「ストック情報」の的確な把握



2. 公共施設の配置状況

第3章では、市民利用の多い、行政サービスを行う公共施設を中心に実態を把握し分析し、施設の配置状況は、「地域実態マップ」に整理しています。

用途分類は、『地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書』における「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」（総務省自治財政局財務調査課）の中で示されている、公共施設の用途分類「中分類」に準拠しています。

また、地域の振り分けについては、『将来の伊勢市のすがた』（伊勢市情報戦略局情報調査室）に準拠しています。人口については、平成22年3月末時点の住民基本台帳に基づく人口（132,934人）を用いています。

3. 3章の構成

(1) 施設概要

対象となる施設の設置目的、事業内容を整理し当該施設がどのような施設なのかを示します。さらに、施設一覧では名称、延床面積、築年度等の基礎データを示しています。

①設置目的・業務内容

設置目的については、主に条例などによって定められています。ここでは、対象施設の設置目的や業務内容を整理し、その施設がどのような施設かを示しています。

②施設一覧

それぞれの施設には設置目的がありますが、集会施設やスポーツ施設など同一の用途、性質をもった施設ごとに分類しています。対象となる施設の基礎データから名称、延床面積、築年度等を一覧にし、施設配置図においては地図上での配置状況を示しています。

施設配置図



③開館日・休館日について

用途別に、各施設の開館時間や休館日などを一覧にまとめています。同一用途施設であっても、開館状況が異なります。

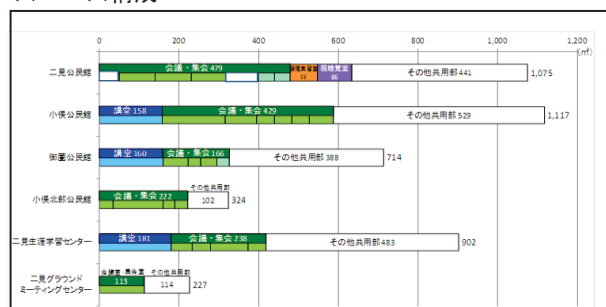
④料金について

条例等によって定められている利用料金について示しています。施設によって、料金の時間設定、区分設定が異なります。また、同一用途施設であっても、設置目的などによって利用料金が有料の施設と無料の施設があります。

⑤スペース構成について

施設ごとのスペース構成を示しています。供用部分も含め、施設内部の部屋割りが分かります。

スペース構成



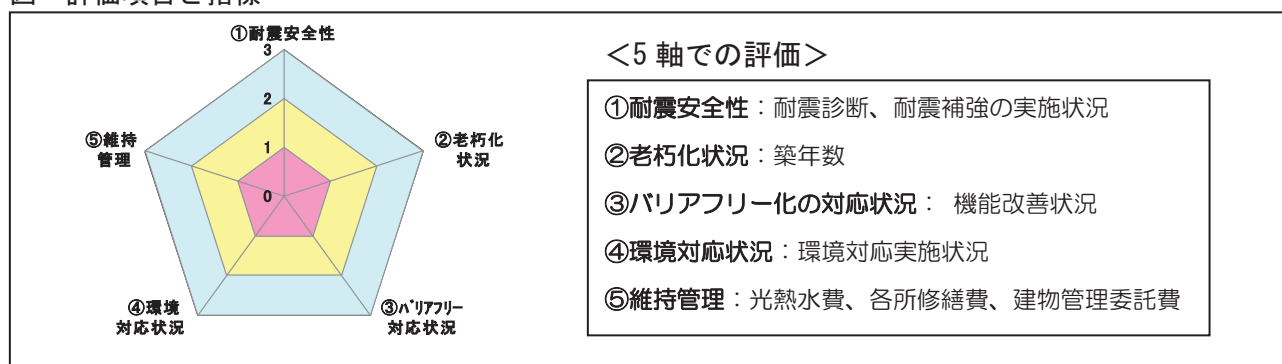
(2) 実態把握

調査した基礎データから、建物評価のために必要となる情報を施設ごとに整理したうえで、施設の建物状況を、耐震安全性、老朽化状況、バリアフリー対応状況などにより評価し、その状況を分かりやすく示しています。

①建物状況について

以下の5項目の評価軸で各施設を簡易的に評価し、代表的なパターンに分類します。各施設の評価結果をこのパターンに当てはめ、施設用途単位で課題整理の目安にします。なお、新耐震基準に切り替わった年（昭和56年度建築）の建物については、パターン③に振り分けています。

図 評価項目と指標



評価指標		3	2	1
①耐震安全性	現行の耐震基準への適合	問題なし (新耐震基準以降又は、補強等を実施した建物)	対策中	対策が必要

評価指標		3	2	1
②老朽化状況	築年数による評価	問題なし (築20年未満)	老朽対策が必要 (築20年以上30年未満)	老朽化が進行している (築30年以上)

評価指標		3	2	1
③バリアフリー対応状況		対応済み (6項目全て実施)	一部未実施の項目がある	バリアフリー対応が必要

<以下の6項目に対応しているか>

車いす用エレベータ、身障者用トイレ、道路から入り口までの車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック

評価指標		3	2	1
④環境対応状況		対応済み (3項目全て実施)	一部改善の可能性がある	環境対応が必要

<以下の項目に対応しているか>

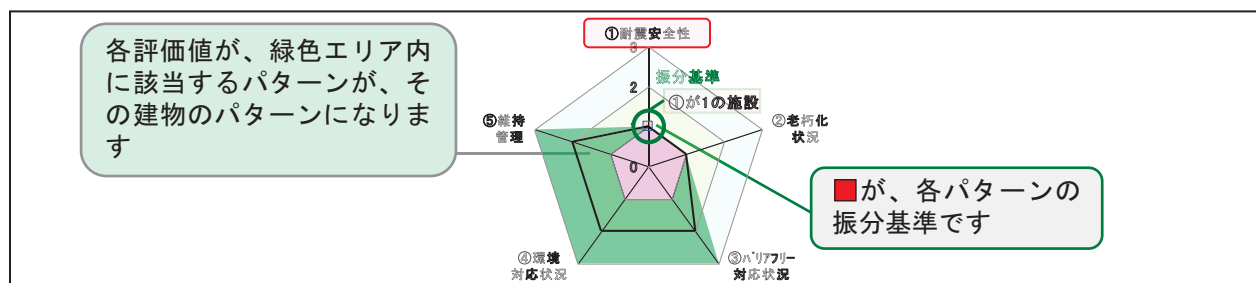
自然エネルギー・太陽光発電の導入、屋上緑化・壁面緑化等の実施、環境対応設備（節水型便器・高効率照明器具・LED、雨水設備）の導入

評価指標		3	2	1
⑤維持管理費の妥当性		妥当 (延床面積当たりの単価が平均値の140%未満の建物)	—	改善の可能性がある (平均値の140%以上の建物)

※維持管理費＝建物管理委託費（清掃費・警備費・機械保守費等）＋光熱水費（電気・ガス・水道・燃料等）＋修繕費（建物等の軽微な故障等に対する修繕）

建物総合評価結果を以下の4パターンに分類しています。パターン分類を行う際の優先順位は、パターン①を最優先とし、以下は順に分類します。（5項目の評価値全てが緑色エリアに含まれるかどうか、でパターンマッチの判定ができます。）

図 建物総合評価結果のパターン分類



> パターン①

評価内容：耐震安全性が確保されていない、さらに老朽化が進行している施設

振分基準：評価軸「①耐震安全性」が“1”（対策が必要）と評価された施設

> パターン②

評価内容：老朽化が進行している施設

振分基準：評価軸「②老朽化状況」が“1”（老朽化が進行している）と評価された施設

> パターン③

評価内容：今後、老朽化対策の検討が必要な施設

振分基準：評価軸「②老朽化状況」が“2”（対策検討が必要）と評価された施設

> パターン④

評価内容：バリアフリー化および環境対策が必要な施設

振分基準：評価軸「③バリアフリー対応状況」「④環境対応状況」のいずれかが“1”（対策が必要）、もしくは“2”（一部未実施の項目がある）と評価された施設

②築年別整備状況について

対象の施設を建築年度ごとに年表に示しています。また、縦軸では床面積を示しており、どの年代に、どれぐらいの規模の施設が整備されているかを分かりやすく示しています。

③利用状況について

施設の利用実態の把握を行っています。（把握項目は、施設用途により異なります）施設ごとに、全体の利用状況、利用目的別の利用件数・利用者数を把握し、さらに利用可能コマ数を把握することで稼働率を示しています。

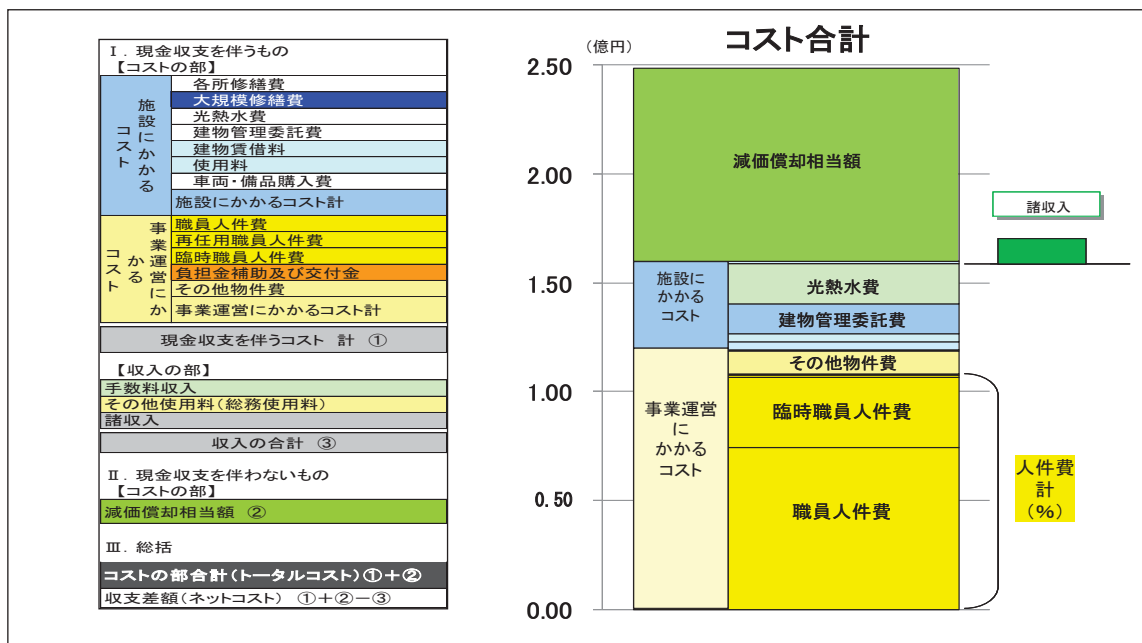
④運営状況について

施設ごとの日常的な運営体制を示しています。なお、繁忙期には一時的に人員を増やすなど実情に応じた運営体制となっています。

⑤コスト状況について

集計したコスト情報をもとに、用途ごとに行政コスト計算書と図表化したグラフを用いて、トータルコストを示しています。また、施設別に、トータルコスト、利用1人当たりコスト、利用1件当たりコスト、床面積1㎡当たりコストをグラフ化し、整理、分析しています。

図 行政コスト計算書とグラフのイメージ



※行政コスト計算書の算出方法について

- ・職員人件費については、職種ごとの1人当たりの年間平均単価を基に、施設運営にかかる業務または事業運営にかかる業務への関わり度合いに応じて算出しています。
- ・大規模修繕費（工事請負費に相当）は、対象が比較的に大がかりなもので、積極的にその本体の価値や効用を増加することを目的として用いる費用をいいます。
- ・各所修繕費（修繕料に相当）は、対象が小規模なもので、使用価値、効用の減少を防ぎ、本体の維持管理、現状復旧を目的として用いる費用をいいます。
- ・複数の用途複合施設に当たっては、建物全体の延床面積からその機能で使用する専有部分の延床面積の割合により、計上しています。
- ・減価償却相当額は、建物取得を耐用年数で除して算出したものを計上しています。
- ・収入については、条例で料金が規定されていなくても、電柱使用料等の収入がある場合があります。
- ・複数施設を一括管理している場合等、コスト全体を床面積で案分処理しています。
- ・端数処理については、四捨五入を行っているため、表記されている合計値と内訳値の合計とは、必ずしも一致しません。

1. 集会施設

1-1 旧中央公民館

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

施設の条例における位置付けは、施設により異なりますが、業務内容もしくは設置目的は下記の通りとなっています。

業務内容	自主事業：企画・開催、各種講座の開催・受付等（二見・小俣・御菌公民館） 貸館事業：サークル活動・会議・研修を目的とした施設の貸出
設置目的	社会教育及び生涯学習を通じて、地域住民の交流とコミュニティづくり

② 施設一覧

この項目では、伊勢市における集会施設のうち、市が管理を直営で行っており、地域の中核的な役割を担う施設を旧中央公民館として実態把握を行っています。二見、小俣および御菌公民館は、旧町村に1館ずつ配置されていた中央公民館です。また、小俣公民館と御菌公民館は総合支所と一体の建物となっています。

旧伊勢市においては、生涯学習センター「いせトピア」が設置されていますが、施設規模および業務内容から、文化施設の用途において実態把握を行っています。

小俣北部公民館は、「学習等供用施設」に該当します。これらの大多数は、地区で管理（「集会施設・自治会指定管理施設」項目にて実態把握）されています。小俣北部公民館は、旧町村の中央公民館ではありませんが、スポーツ施設や保健施設と同じ敷地に立地し、小俣公民館の分館といった位置付けとなっています。

二見グラウンドミーティングセンターおよび二見生涯学習センターは、二見公民館と同様に利用されています。二見公民館から、二見グラウンドミーティングセンターまでは約500m、二見生涯学習センターまでは約200mの立地となっています。

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度	集会 施設	併設施設				備考
					図書室	スポーツ 施設	庁舎等	保健 施設	
1 二見公民館	二見町茶屋209番地	1,074.90	昭和54	●	●	●			二見体育館と隣接
2 小俣公民館	小俣町元町540番地	1,117.05	昭和50	●			●		小俣総合支所と隣接
3 御菌公民館	御菌町長屋1221番地	713.66	昭和54	●			●		御菌総合支所と隣接
4 小俣北部公民館	野村町字里前中道東5の3	324.31	昭和56	●		●		●	小俣児童体育館・小俣北部保健福祉会館と隣接
5 二見生涯学習センター	二見町茶屋111番地1	901.55	平成3	●					二見公民館が管理
6 二見グラウンドミーティングセンター	二見町庄2066番地	226.73	平成元	●					二見公民館が管理
合計		4,358.20	—						

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

休館日は施設により異なります。年末年始の定義が異なるため、休館期間においても施設により異なります。二見生涯学習センターは、二見公民館と一体的に利用されていますが、開館時間は異なります。

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 二見公民館	9:00～22:00	月曜日・祝日・年末年始※1	公民館条例
2 小俣公民館	9:00～22:00	日曜日・祝日・年末年始※1	公民館条例
3 御薊公民館	9:00～22:00	年末年始※2	公民館条例
4 小俣北部公民館	9:00～22:00	月曜日・年末年始※2	学習等供用施設条例
5 二見生涯学習センター	9:00～22:00	日・月曜日・祝日・年末年始※1	生涯学習センター条例
6 二見グラウンドミーティングセンター	8:00～22:00	年末年始※2	体育施設条例

【※1】12月28日から翌年1月4日まで 【※2】12月29日から翌年1月3日まで

④ 利用区分・使用料金

利用区分は、各施設各室とも「午前・午後・夜間」の3区分となっていますが、利用区分の定義時間が異なります。各施設の利用可能コマ数は、1日当たり3コマとなっています。小俣公民館、小俣北部公民館については地域の実情に応じて時間貸しにも対応しています。

二見グラウンドミーティングセンター以外の施設は通常の窓口での予約のほかに、パソコンや携帯電話から伊勢市ホームページにアクセスすることにより、公共施設仮予約システムが利用できます。空き状況の確認ができ、小俣公民館は仮予約も可能です。

利用料金等は条例で定められています。平成17年の市町村合併以前の料金表を継続しているため、午前・午後・夜間の異なる時間定義がなされています。料金自体についても、終日料金を設定している施設や、4時間ごとの利用区分になっている施設もあり、統一されていません。

図 各施設料金表

二見公民館	利用料金（円）			
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-15:00	夜間 18:00-22:00	一日 9:00-22:00
大会議室	1,500	1,500	2,000	5,000
第1会議室	500	500	700	1,700
第2会議室	500	500	700	1,700
第3会議室	500	500	700	1,700
会議室	1,000	1,000	1,200	3,200
研修室	500	500	700	1,700
第1和室	500	500	700	1,700
第2和室	500	500	700	1,700
視聴覚室 (会議室利用)	1,000	1,000	1,200	3,200
調理実習室	1,000	1,000	1,200	3,200

小俣公民館	利用料金（円）		
	午前 9:00-12:30	午後 13:00-16:30	夜間 18:30-22:00
講堂(ホール)	3,200	3,200	4,000
第1会議室	1,600	1,600	2,000
第2会議室	1,200	1,200	1,500
学習室	2,400	2,400	3,000
2階会議室	1,200	1,200	1,500
3階会議室	1,200	1,200	1,500
団体室	1,200	1,200	1,500

二見生涯学習センター	利用料金（円）			
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-22:00	一日 9:00-22:00
講堂(ホール)	1,000	1,000	1,500	3,500
研修室1	500	500	700	1,700
研修室2	500	500	700	1,700
研修室3	500	500	700	1,700
研修室4	500	500	700	1,700

御園公民館	利用料金（円）		
	4時間以内 9:00-17:00	超過1時間 9:00-17:00	夜間 17:00-22:00
講堂(ホール)	2,000	500	2,500
学習室	1,000	250	1,250
研修室2-1	500	100	600
研修室2-2	800	200	1,000
和室研修室	500	100	600

小俣北部公民館	利用料金（円）		
	午前 9:00-12:30	午後 13:00-16:30	夜間 18:30-22:00
集会室	2,500	2,500	3,000
学習室1	700	700	900
学習室2	700	700	900
学習室3	700	700	900

二見グラウンド ミーティングセンター	利用料金（円）		
	午前 8:00-12:00	午後 13:00-18:00	夜間 18:00-22:00
会議室A	500	500	700

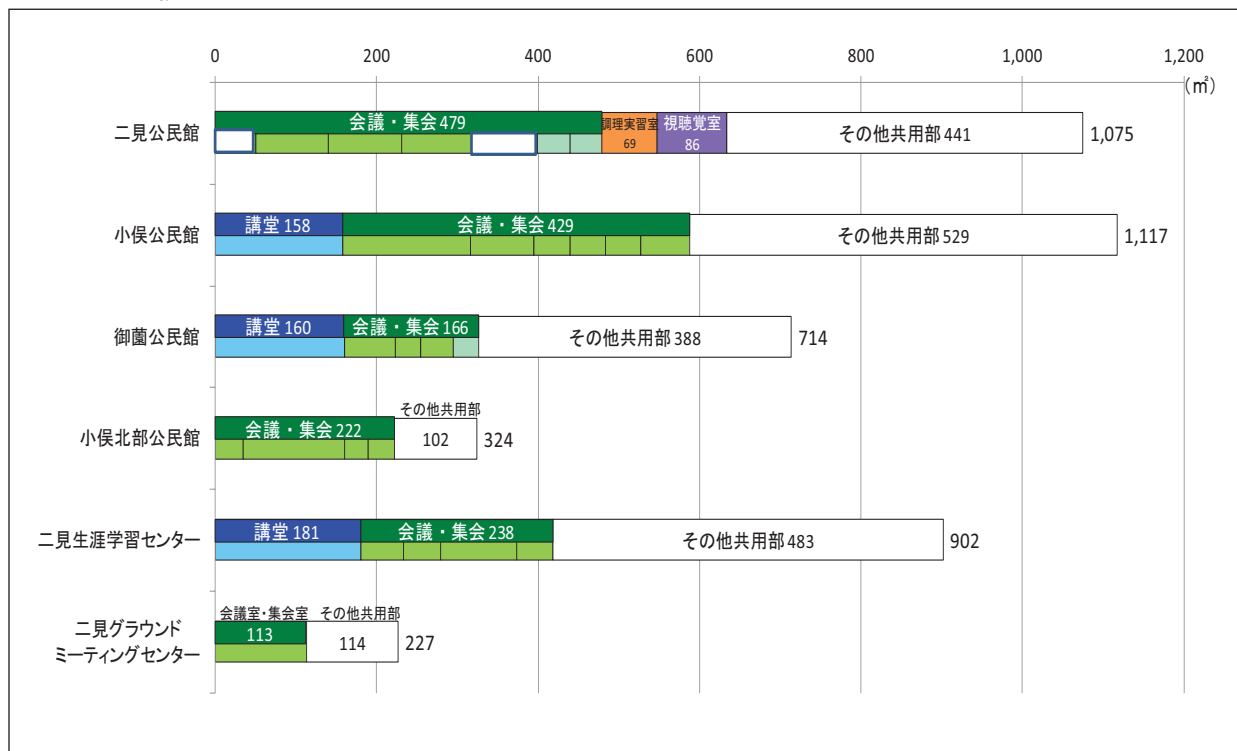
⑤ スペース構成

全ての施設に「会議・研修室」があり、延床面積は施設の過半数を占めています。二見公民館のみ、調理実習室と視聴覚室があります。和室は二見公民館、御園公民館及び小俣北部公民館に設置されています。

施設全体の延床面積が最大であるのは小俣公民館ですが、貸室の延床面積は二見公民館が最大となっています。

下の図の「その他共用部」とは、事務室、ロビー、トイレ、廊下、倉庫等です。また、「会議・集会」下の仕切りは部屋の大きさを表しています。

図 スペース構成



(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	車いす用エレベーター※1	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	小俣公民館	昭和50	1,117	実施済み	35	平成12	10	×	○	○	○	×	○	×	×	×
2	二見公民館	昭和54	1,075	実施済み	31	平成13	9	×	○	○	○	×	×	×	×	×
3	御薮公民館	昭和54	714	実施済み	31	平成10	12	○	○	○	○	×	○	×	×	×
4	小俣北部公民館	昭和56	324	実施済み	29	H15	7	×	×	○	○	×	×	×	×	×
5	二見グラウンドミーティングセンター	平成元	227	不要	21	未実施	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	二見生涯学習センター	平成3	902	不要	19	平成15	7	○	○	○	○	○	○	×	×	×
合計			4,359													

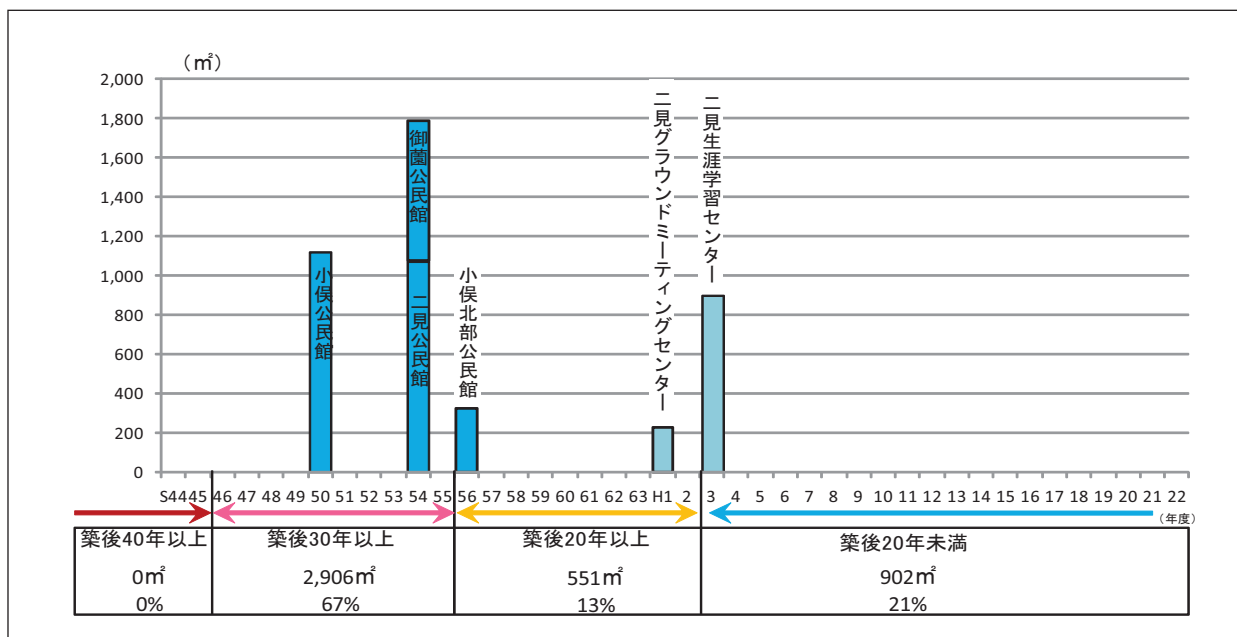
※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	該当施設	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p> <p>該当施設 建築年度</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p> <p>該当施設 建築年度</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p> <p>該当施設 建築年度 二見グラウンドミーティングセンター 平成元</p> <p>< 1施設 ></p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 築年別整備状況

二見・小俣・御園公民館は、旧耐震基準の建物ですが、耐震診断の結果IS値0.6以上※¹が確認されているため、耐震補強工事は不要です。小俣公民館は、築35年が経過し老朽化が進行しており、大規模改修工事などの対応が必要です。



③ 利用状況

■ 全施設の利用状況

平成22年度の利用状況から、施設全体の年間延利用者数は8万3,635人となっています。これは、市民1人当たり、年間0.6回利用されていることとなります。利用件数をみると、全体の利用件数は5,193件で、そのうち4,820件（93%）は貸館での利用となっています。

小俣公民館は、小俣総合支所と同じ敷地内にあり、公民館全体を所管する生涯学習スポーツ課が管理しています。二見生涯学習センターおよび二見グラウンドミーティングセンターは、二見公民館と同様に運用されていますが、二見生涯学習センターの稼働率が高くなっています。

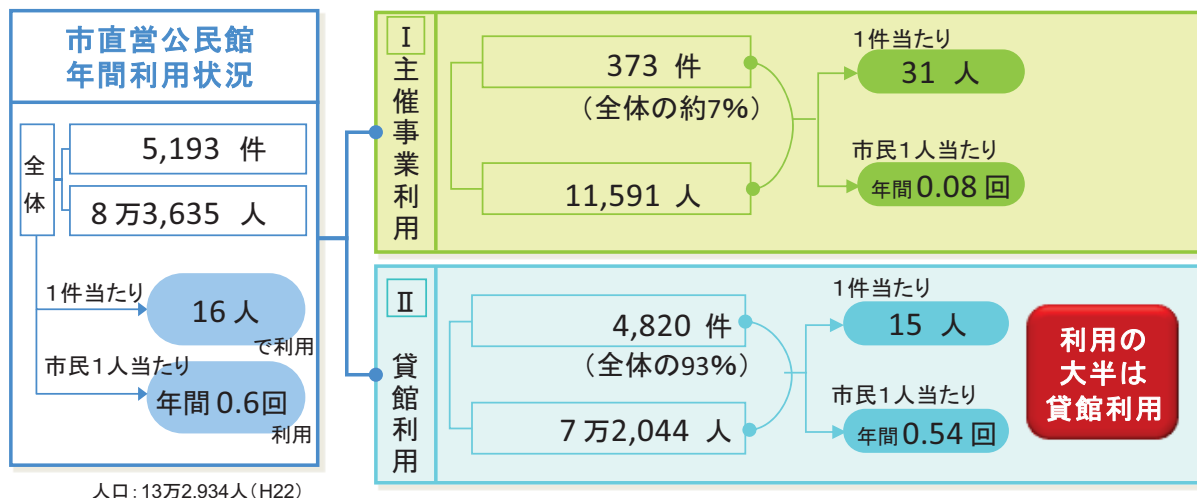
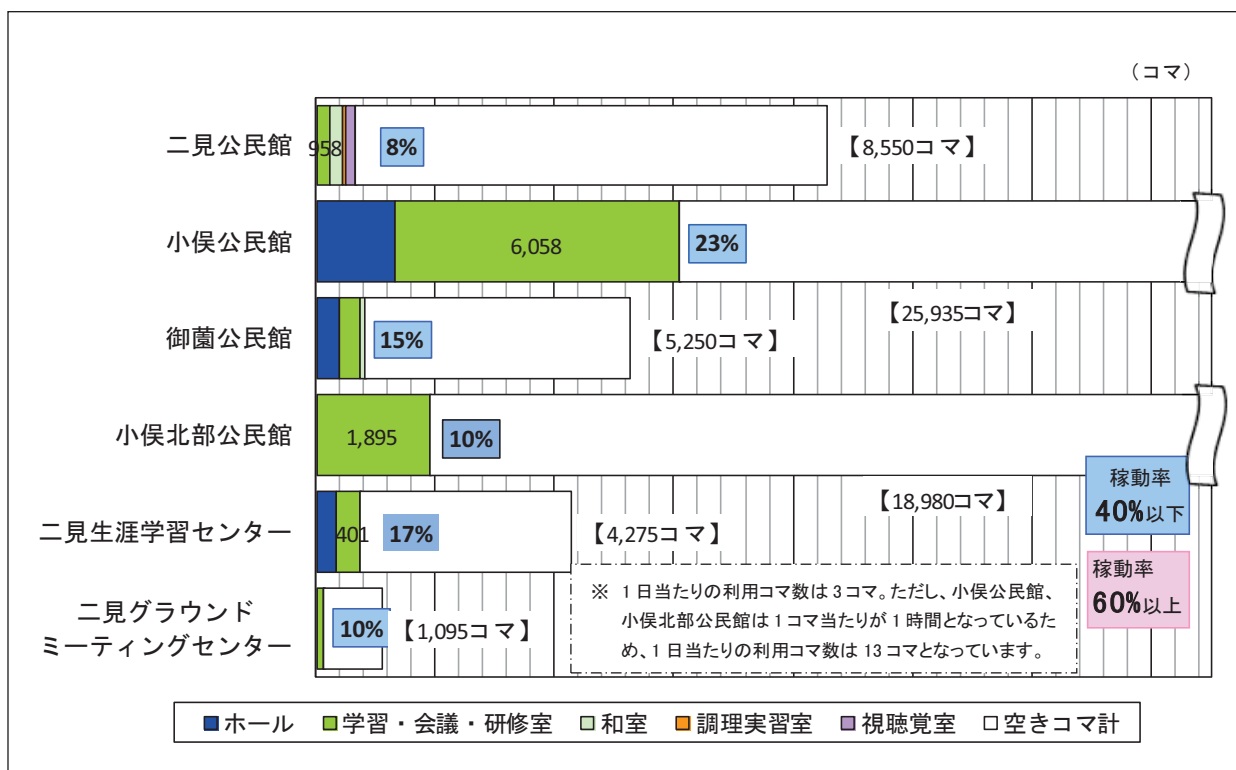


図 施設ごとの機能別稼働率



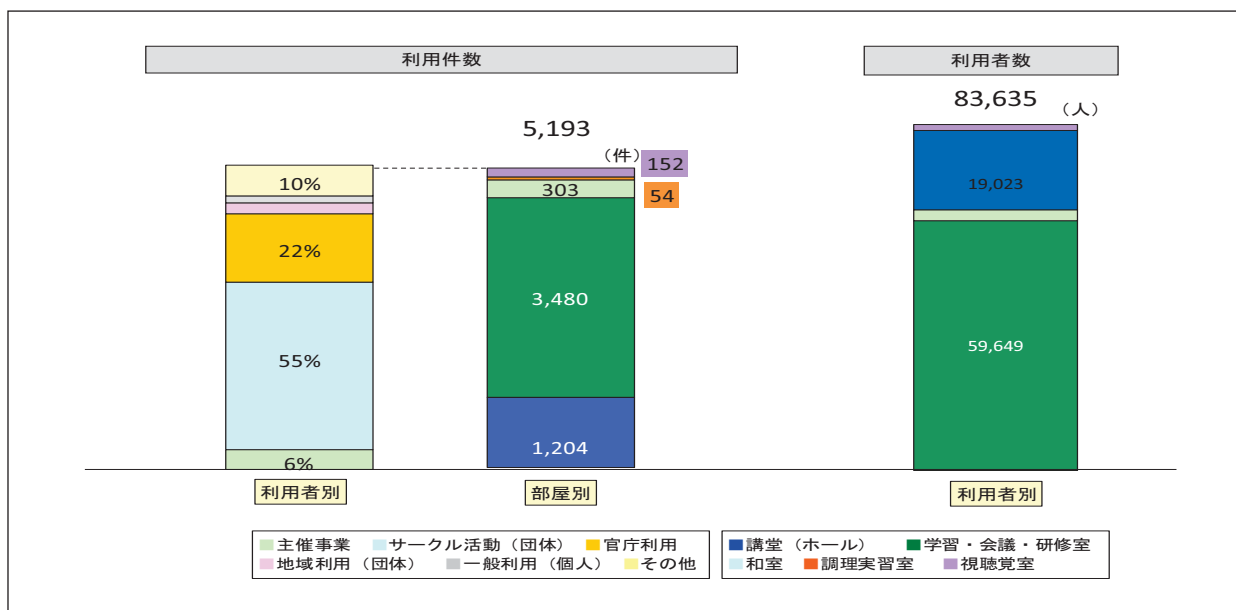
■ 全施設の目的別利用件数

全施設の利用者別利用件数については、サークル活動（団体）利用が55%と最多割合となっています。主催事業での利用は6%となっています。

部屋別の利用状況については、学習・会議・研修室が3,480件（67%）、利用者数59,649人（71%）と最も多くなっています。

1件当たりの部屋別利用人数は、講堂（ホール）が16人/件、学習・会議・研修室が17人/件、和室が9人/件、調理実習室が18人/件、視聴覚教室が8人/件となっています。

図 全施設の利用者別・部屋別の利用件数および利用者数



■ 施設別利用状況

施設別の利用件数をみると、全ての施設でサークル活動（団体）の利用が最も多くなっています。二見グラウンドミーティングセンター以外の施設において、主催事業での利用があり、全ての施設で官庁利用があります。

図 施設ごとの利用件数

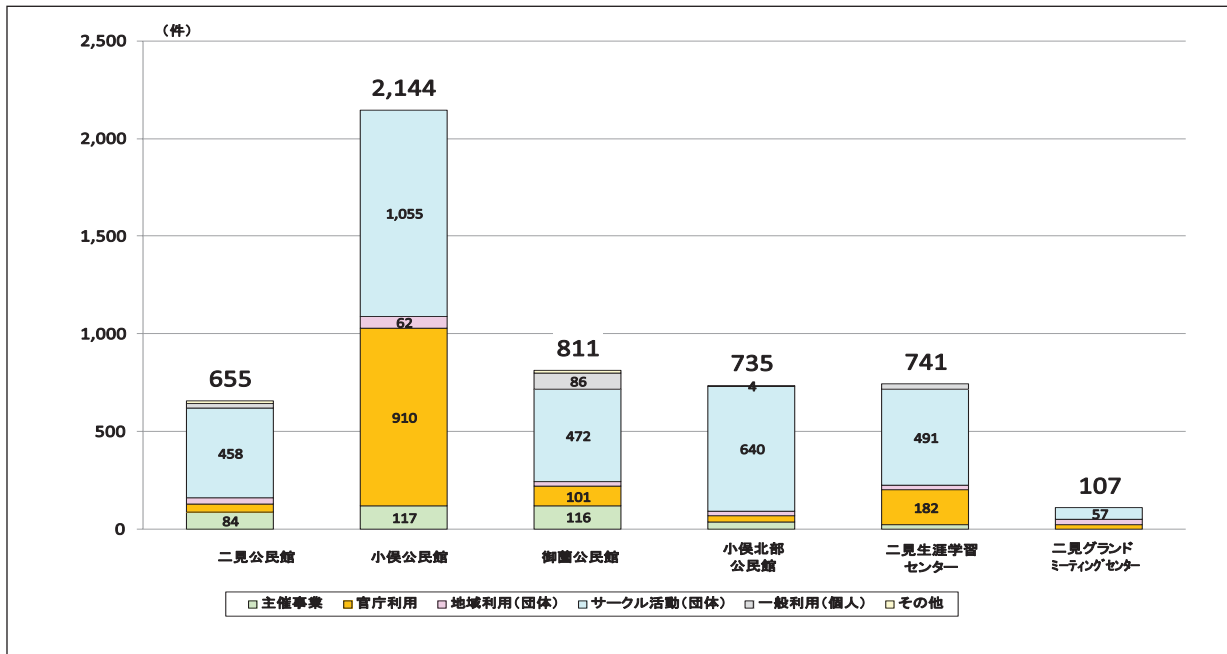
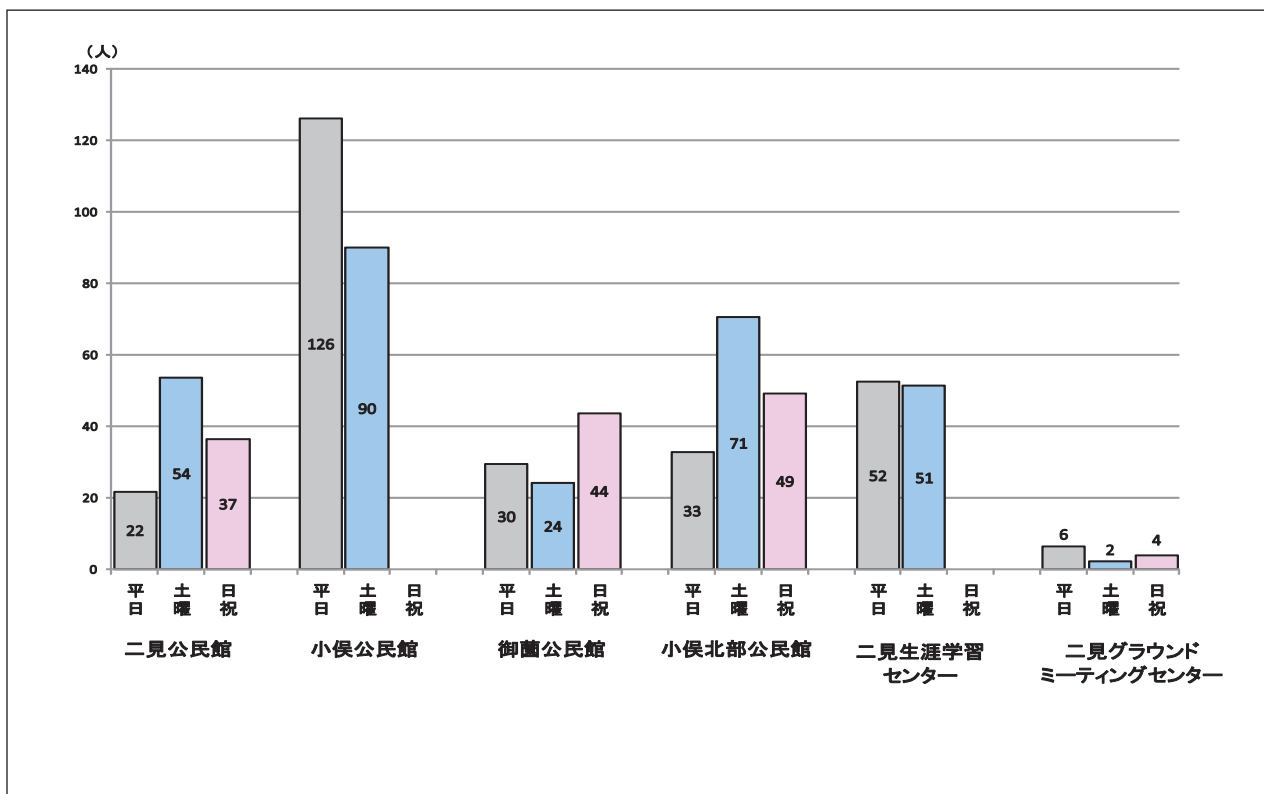


図 施設ごとの曜日別1日当たり利用人数



④ 運営状況

運営はすべての施設が直営で行われています。

小俣公民館は教育委員会事務局が小俣総合支所内にあるため、事務局職員が管理、講座受付等の事業運営を行っています。

二見公民館、二見生涯学習センターおよび二見グラウンドミーティングセンターは、一体的に運営されており、用途に応じて利用されています。

小俣北部公民館は、条例上「学習等供用施設」に該当します。同じ敷地に立地する小俣児童体育館と小俣北部保健福祉会館とともに直営で運営されており、小俣公民館のサテライト的な位置付けとなっています。他地区の学習等供用施設は、自治会等が指定管理者として管理しています。

御菌公民館は御菌総合支所と同一建物内にあり、施設の管理は御菌総合支所職員が行っています。予約管理などの事業運営については、近隣にあるB&G海洋センターに駐在する職員が行っています。

図 市直営公民館の運営体制

		8:30	17:15	21:00
二見公民館	火～金	嘱託職員 2人		その他 1人
	土日	その他 1人		
小俣公民館		※ 生涯学習スポーツ課職員が管理		
御菌公民館	月水金	臨時職員 1人	20:30	その他 1人
	火木	臨時職員 1人	20:30	その他 1人
	土日	その他 1人		
小俣北部公民館 ※ 小俣児童体育館と兼務		その他 1人		
二見生涯学習センター	火～金	臨時職員 1人	20:30	その他 1人
	土	その他 1人		
二見グラウンドミーティングセンター		※ 二見公民館職員が管理		

⑤ コスト状況

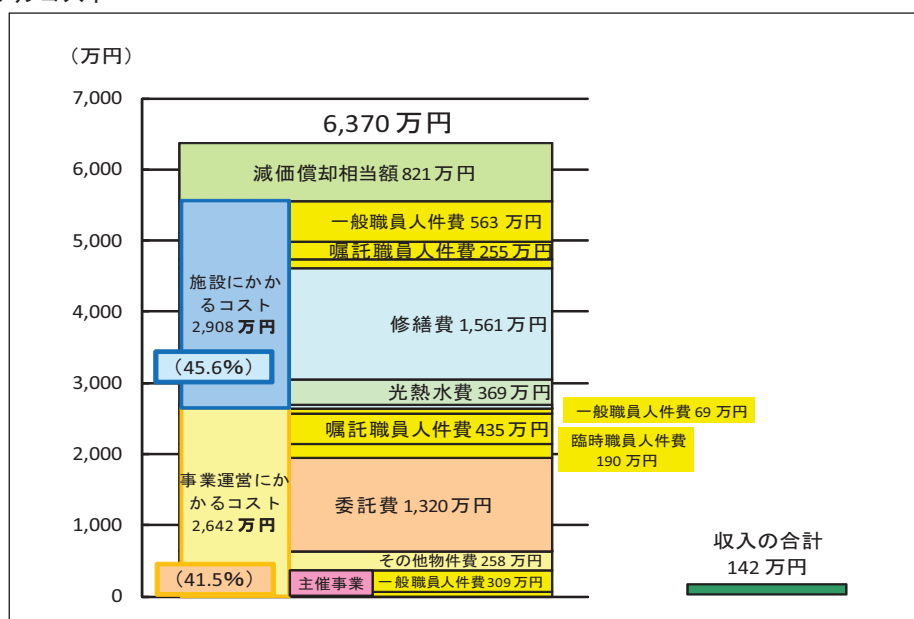
旧中央公民館（一体的に管理されている集会施設を含む）にかかる年間のトータルコストは6,370万円で、市民1人当たり年間479円の負担です。1施設あたり平均は1,062万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト2,908万円（45.6%）、事業運営にかかるコスト2,642万円（41.5%）となります。小俣北部公民館は、小俣児童体育館、小俣保健福祉会館と同じ敷地に立地しており、一体的に管理されているため、ここには人件費は計上されていません。

表 施設別行政コスト計算書

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		二見公民館	小俣公民館	御園公民館	小俣北部公民館	二見グラウンドミーティングセンター	二見生涯学習センター	合計	
施設にかかるコスト	一般職員人件費	771,600	1,157,400	1,543,200	771,600	617,280	771,600	5,632,680	
	嘱託職員人件費	194,400	0	1,913,014	0	223,036	221,554	2,552,004	
	臨時職員人件費	0	0	1,149,965	0	0	0	1,149,965	
	修繕費	11,522,950	512,400	0	627,480	177,240	2,767,004	15,607,074	
	光熱水費	1,745,463	1,405,469	0	411,107	131,096	0	3,693,135	
	使用料及び賃借料	0	358,652	8,820	14,910	0	23,730	406,112	
	その他物件費	35,000	0	0	0	1,618	0	36,618	
施設にかかるコスト		14,269,413	3,433,921	4,614,999	1,825,097	1,150,270	3,783,888	29,077,588	
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0	308,640	0	154,320	231,480	0	694,440	
	嘱託職員人件費	1,232,000	0	902,594	0	223,036	1,993,984	4,351,614	
	臨時職員人件費	0	1,461,296	171,607	193,329	71,159	0	1,897,391	
	委託費	2,481,169	2,480,238	0	5,318,860	0	2,918,869	13,199,136	
	車両・備品購入費	0	0	0	20,800	0	0	20,800	
	その他物件費	383,576	122,332	85,960	47,814	0	1,942,983	2,582,665	
	事業運営	4,096,745	4,372,506	1,160,161	5,735,122	525,675	6,855,835	22,746,045	
	主催	一般職員人件費	385,800	2,314,800	385,800	0	0	0	3,086,400
	嘱託職員人件費	583,200	0	0	0	0	0	583,200	
	主催事業	969,000	2,314,800	385,800	0	0	0	3,669,600	
事業運営にかかるコスト		5,065,745	6,687,306	1,545,961	5,735,122	525,675	6,855,835	26,415,645	
現金収支を伴うコスト 計		19,335,158	10,121,227	6,160,961	7,560,219	1,675,945	10,639,723	55,493,233	
【収入の部】									
収入	使用料収入	179,170	181,500	286,100	167,380	72,930	534,892	1,421,972	
収入の合計		179,170	181,500	286,100	167,380	72,930	534,892	1,421,972	
II. 現金収支を伴わないもの									
コスト	減価償却相当額	2,740,000	0	2,819,149	1,755,000	896,596	0	8,210,745	
III. 総括									
コストの部合計（トータルコスト）		22,075,158	10,121,227	8,980,110	9,315,219	2,572,541	10,639,723	63,703,977	
収支差額（ネットコスト）		21,895,988	9,939,727	8,694,010	9,147,839	2,499,611	10,104,831	62,282,005	

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高額は二見公民館の2,208万円、最低は二見グラウンドミーティングセンターの257万円になります。

利用1人当たりのコストは、二見公民館が2,163円/人と最高で、次いで二見グラウンドミーティングセンターが1,331円/人となっています。

図 施設別トータルコスト

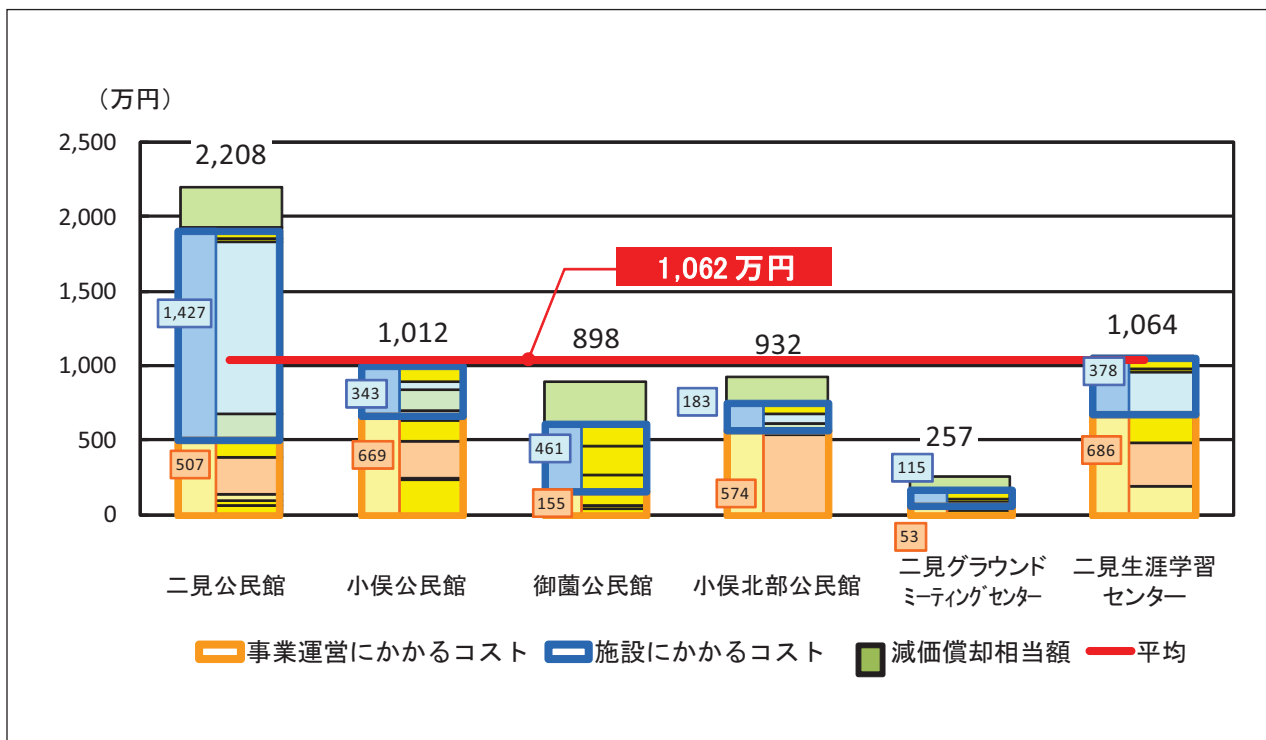
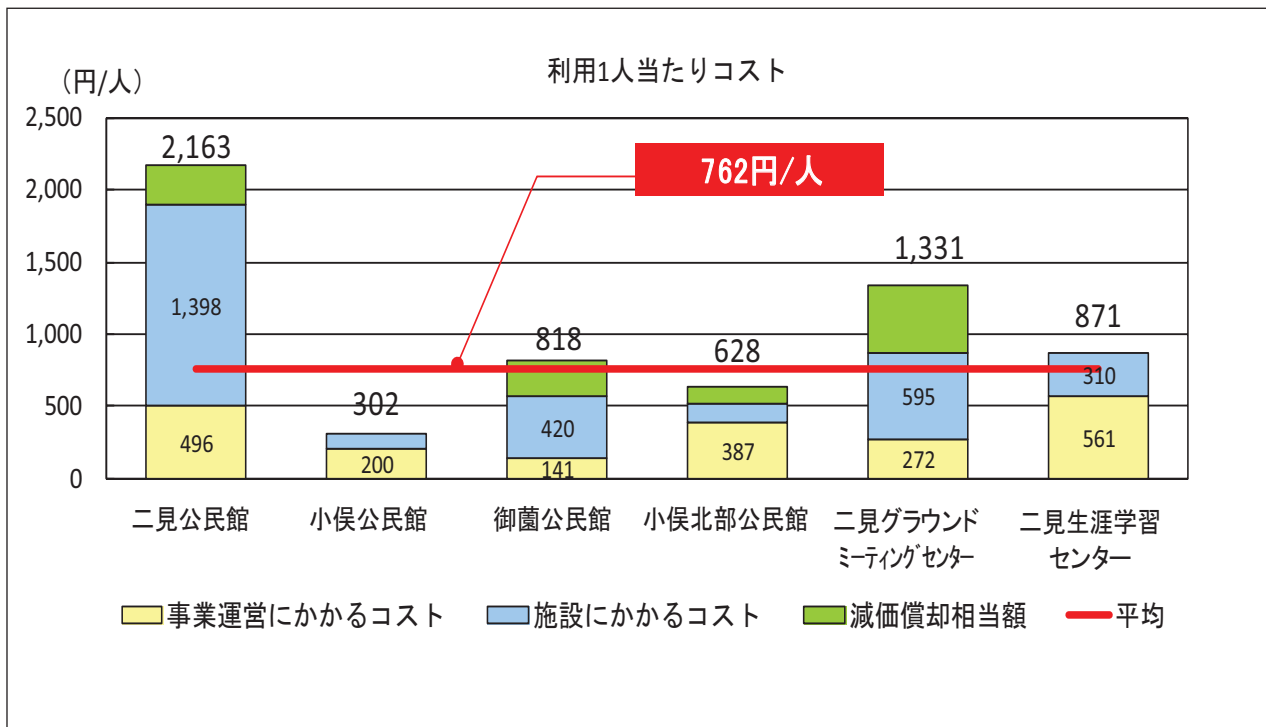


図 利用1人当たりコスト



利用1件当たりのコストは、二見公民館が33,703円/件、二見グランドミーティングセンターが24,042円/件となっています。床面積1㎡当たりコストについて、二見公民館よりも小侯北部公民館の方が高くなっています。

図 利用1件当たりコスト

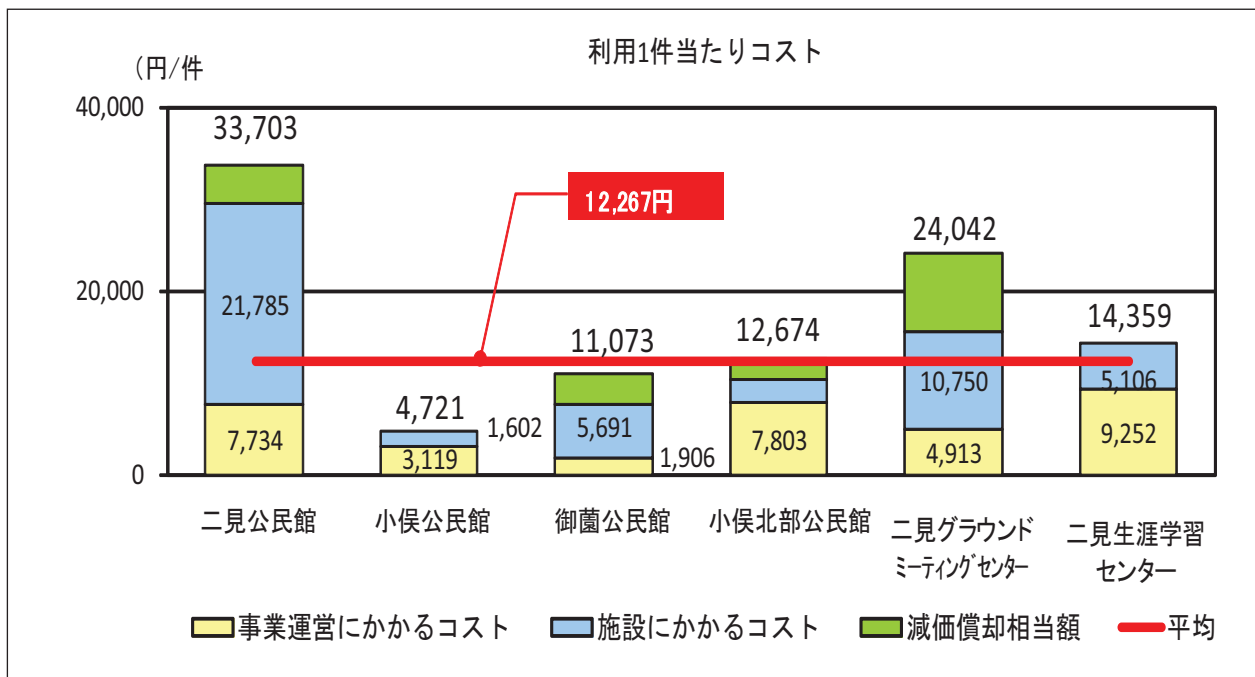
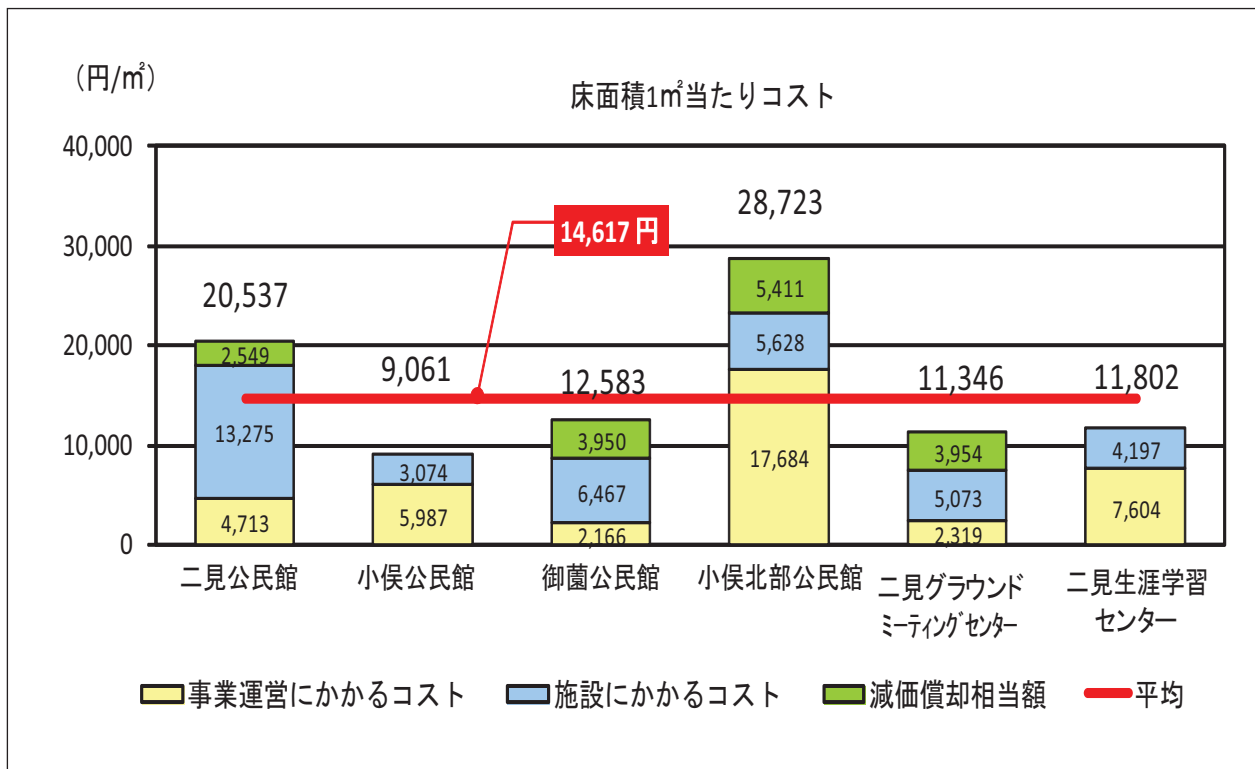


図 床面積1㎡当たりコスト



1-2 教育集会所・市民館

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

■ 教育集会所

業務内容	人権問題に関する講座開設および懇談会、講演会等開催ならびに奨励 人権教育に係る調査及び研究、資料収集および保存
設置目的	人権教育および人権啓発の推進を図るとともに、地域における社会教育の充実及び生活文化の向上を図るため。

■ 市民館

業務内容	社会調査及び研究事業・各種相談事業・地域福祉事業・啓発及び広報活動事業・地域交流事業
設置目的	市民生活上の各種相談事業及び人権課題解決のための各種事業を総合的に行うとともに、地域社会づくりを推進するための地域活動の場として利用に供することにより、市民の福祉の増進及び生活文化の向上を図るため。

② 施設一覧

この項目では、伊勢市における集会施設のうち、教育集会所と市民館の実態把握を行います。朝熊町と黒瀬町には、教育集会所と市民館の両施設が設置されています。小木教育集会所と中須教育集会所以外はすべて、黒瀬町と朝熊町に立地しています。

名称	所在	延床面積 (m ²)	建築年度	備考
1 小木教育集会所	伊勢市小木町605番地3	98.30	平成12	
2 中須教育集会所	伊勢市中須町1401番地2	125.85	昭和47	
3 朝熊教育集会所	伊勢市朝熊町1656番地3	135.27	昭和55	
4 黒瀬教育集会所	伊勢市黒瀬町1718番地7	157.92	平成3	
5 黒瀬市民館	伊勢市黒瀬町1180番地	343.95	昭和38	
6 朝熊市民館	伊勢市朝熊町1677番地11	290.08	昭和45	
7 大久保市民館	伊勢市朝熊町2602番地7	197.15	昭和58	
合計		1,348.52	—	

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

教育集会所は8：30から17：00、市民館は9：00から22：00となっています。教育集会所は土日祝日休館ですが、市民館は休館日の設定がありません。

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 小木教育集会所	8：30～17：00	土・日・祝日、年末年始	教育集会所条例
2 中須教育集会所	8：30～17：00	土・日・祝日、年末年始	教育集会所条例
3 朝熊教育集会所	8：30～17：00	土・日・祝日、年末年始	教育集会所条例
4 黒瀬教育集会所	8：30～17：00	土・日・祝日、年末年始	教育集会所条例
5 黒瀬市民館	9：00～22：00	なし	隣保館条例
6 朝熊市民館	9：00～22：00	なし	隣保館条例
7 大久保市民館	9：00～22：00	なし	隣保館条例

④ 利用区分・使用料金

利用区分について、市民館は「午前・午後・夜間」の3区分と条例で定められていますが、1時間ごとの貸出を行っています。教育集会所は利用区分がありません。公共施設仮予約システムで空き状況の確認等ができる施設はありません。

使用料は教育集会所、市民館とも無料となっています。ただし市民館は、設置目的以外で使用する場合は有料と条例で定められています。

表 各施設料金表

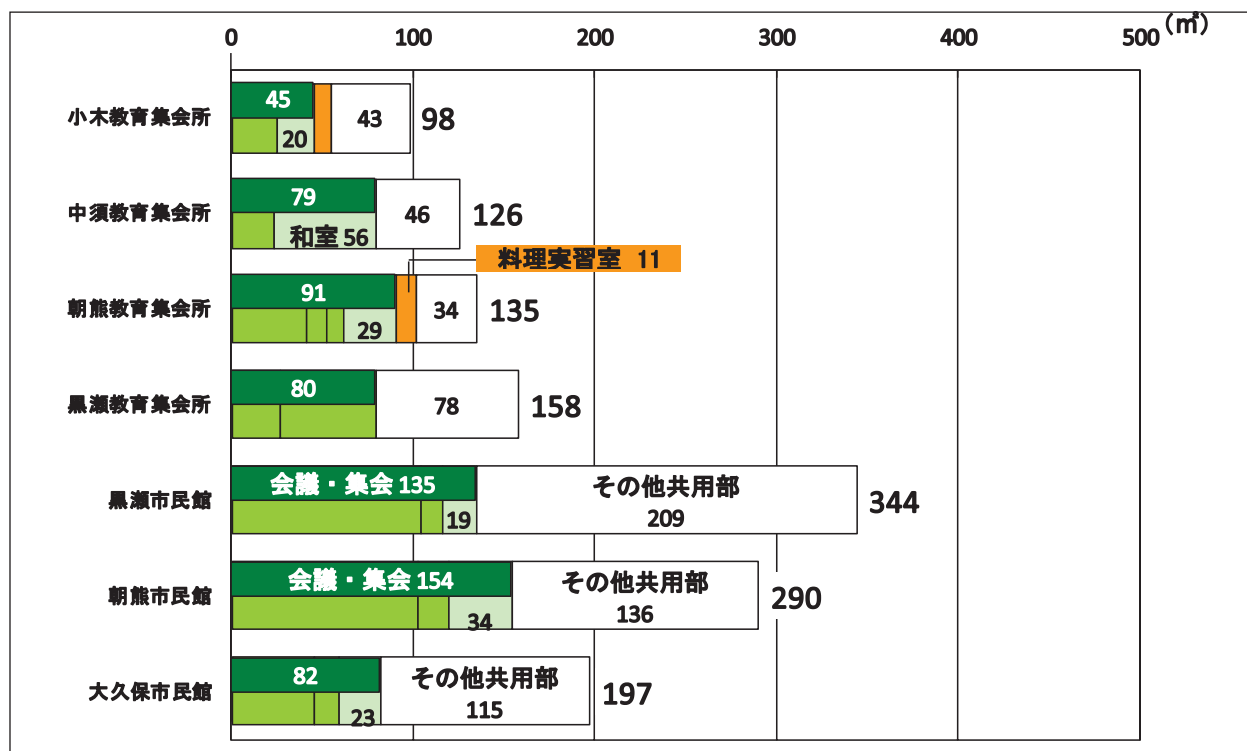
利用料金 \ 時間区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	9:00:00-12:00	13:00-17:00	17:00-22:00	9:00-17:00	13:00-22:00	9:00-22:00
会議室	150円	200円	250円	360円	460円	610円
大会議室	300円	410円	510円	720円	920円	1,230円

⑤ スペース構成

全施設において、「会議・集会室」があります。黒瀬教育集会所以外にはすべて和室があり、小木教育集会所と朝熊教育集会所には料理実習室があります。施設の総延床面積は、黒瀬市民館が最大となっていますが、和室も併せた「会議・集会室」は、朝熊市民館が最大となっています。

総延床面積が最小の施設は、小木教育集会所です。教育集会所の平均延床面積は 129 m²、市民館の平均延床面積は 277 m²、全施設の平均延床面積は 193 m²となっています。「その他共用部」とは、事務室、ロビー、トイレ、廊下、倉庫等です。

図 スペース構成



(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応				
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	黒瀬市民館	昭和38	344	実施済み	47	平成11	11	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×
2	朝熊市民館	昭和45	290	実施済み	40	一部実施	40	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	中須教育集会所	昭和47	126	実施済み	38	平成22	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	朝熊教育集会所	昭和55	135	不要	30	未実施	30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	大久保市民館	昭和58	197	実施済み	27	一部実施	27	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
6	黒瀬教育集会所	平成3	158	不要	19	未実施	19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	小木教育集会所	平成12	98	不要	10	未実施	10	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
合計・平均			1,348														

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

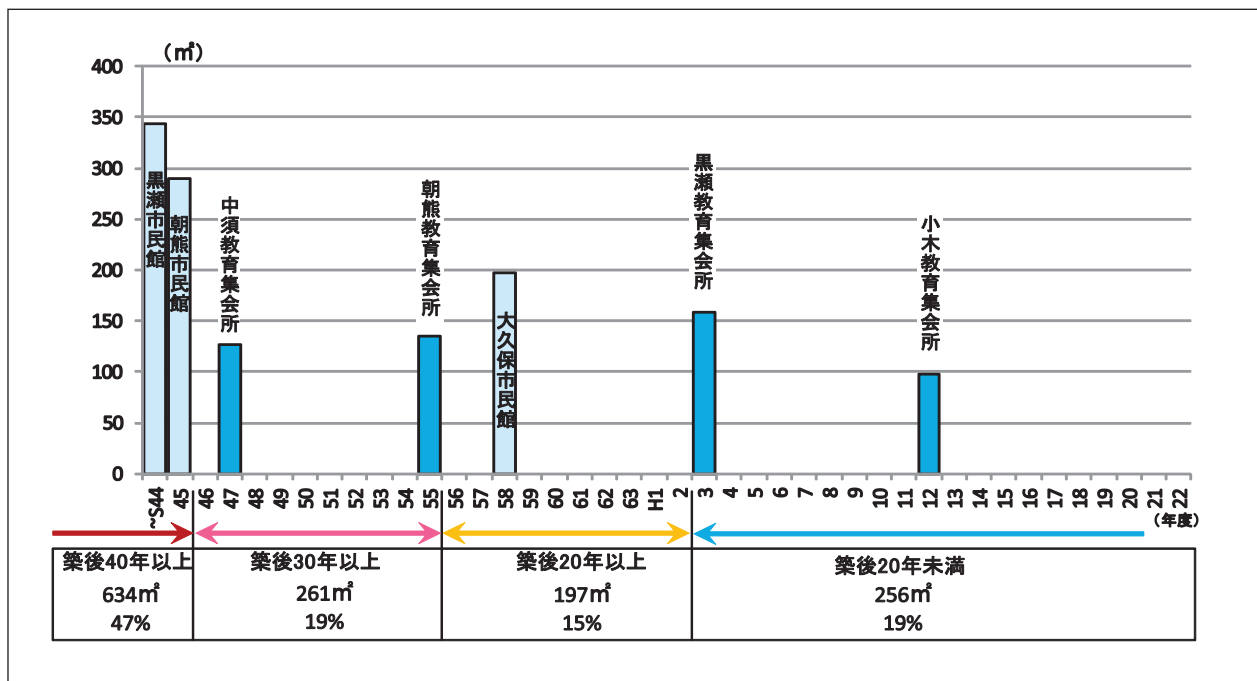
記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度</p> <p>朝熊市民館 昭和45 朝熊教育集会所 昭和55</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度</p> <p>大久保市民館 昭和58</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度</p> <p>黒瀬市民館 昭和38 中須教育集会所 昭和47 黒瀬教育集会所 平成3 小木教育集会所 平成12</p> <p>< 4 施設 ></p>	
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 築年別整備状況

施設の46%が30年以上を経過しています。大久保市民館もまもなく築30年を経過することから、統廃合を含めて何らかの方向性を示す結論付けが必要です。

図 築年別整備状況



③ 利用状況

■ 全施設の利用状況

平成22年度の利用状況から、施設全体の年間のべ利用者数は9,558人となっています。これは市民一人当たり、年間0.07回利用されていることとなります。利用件数をみると、全体の利用件数は1,177件で、そのうち231件（20%）は主催事業での利用となっています。

施設別および利用機能別稼働率について、教育集会所は利用区分が設定されていないため、稼働率が算出できません。

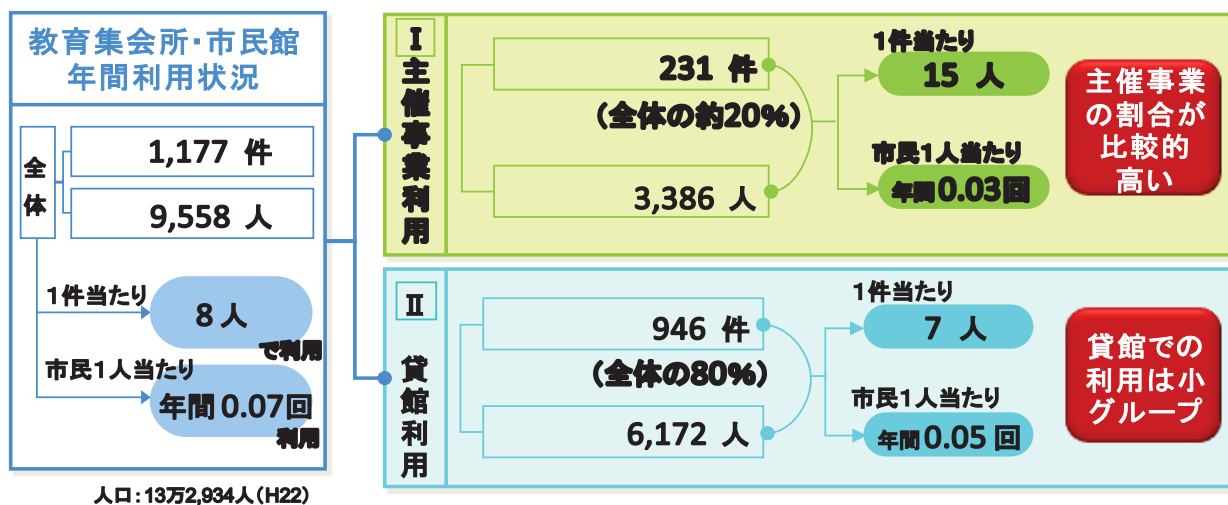
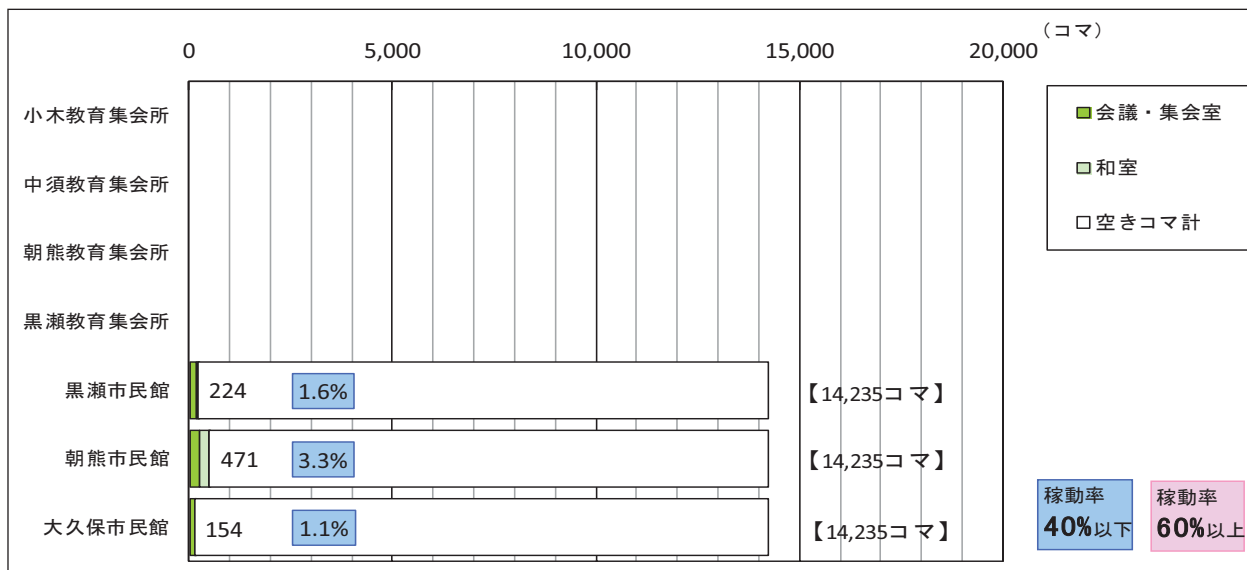


図 施設ごとの利用機能別稼働率

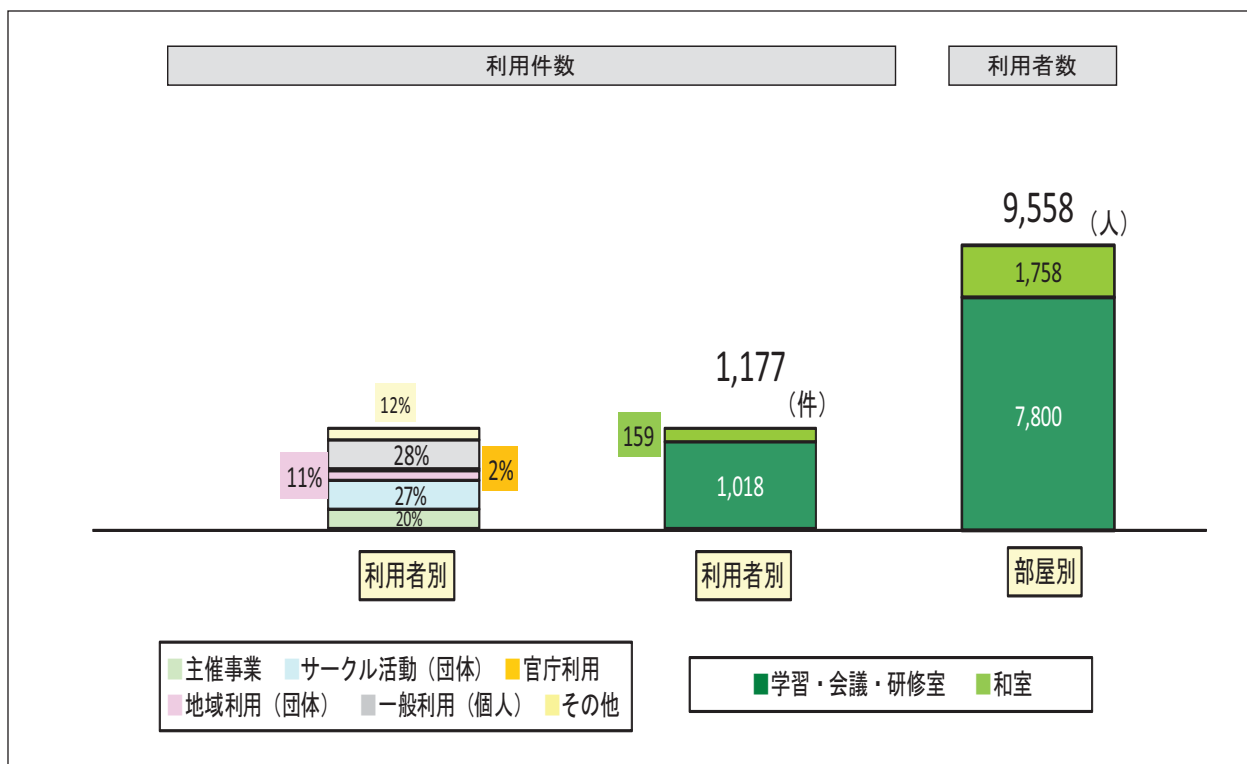


■ 全施設の目的別利用件数

全施設の利用件数は1,177件のうち、1,018件（86%）が会議・集会室での利用となっています。利用者数は9,558人のうち、7,800人（82%）が会議・集会室の利用です。

利用者別利用件数の割合は、主催事業が22%、サークル活動（団体）と一般利用（個人）がそれぞれ27%、官庁利用は2%となっています。地域利用（団体）は11%となっています。また、地区集会所、教育集会所、市民館が近距離圏内に配置されています。1件当たりの利用人数は、会議・集会室が8人/件、和室が11人/件、全体では8人/件となっています。

図 全施設の利用者別・部屋別の利用件数および利用者数



■ 施設別利用状況

施設別の利用者数をみると、朝熊教育集会所、黒瀬教育集会所、朝熊市民館の利用が多くなっています。朝熊市民館は和室の利用者が会議室の利用者を上回っています。

曜日別の利用者数をみると、土日祝日の利用が可能な市民館においても、圧倒的に平日の利用が多くなっています。

図 施設ごとの利用者数

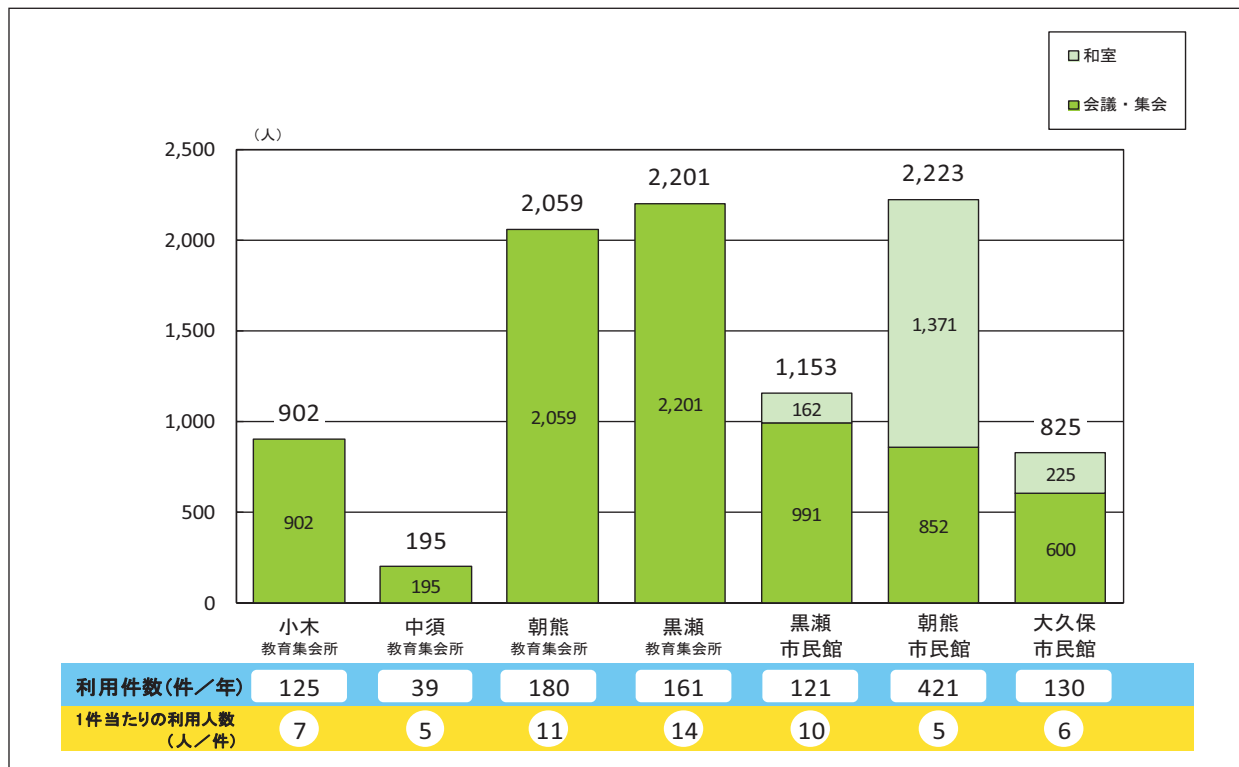
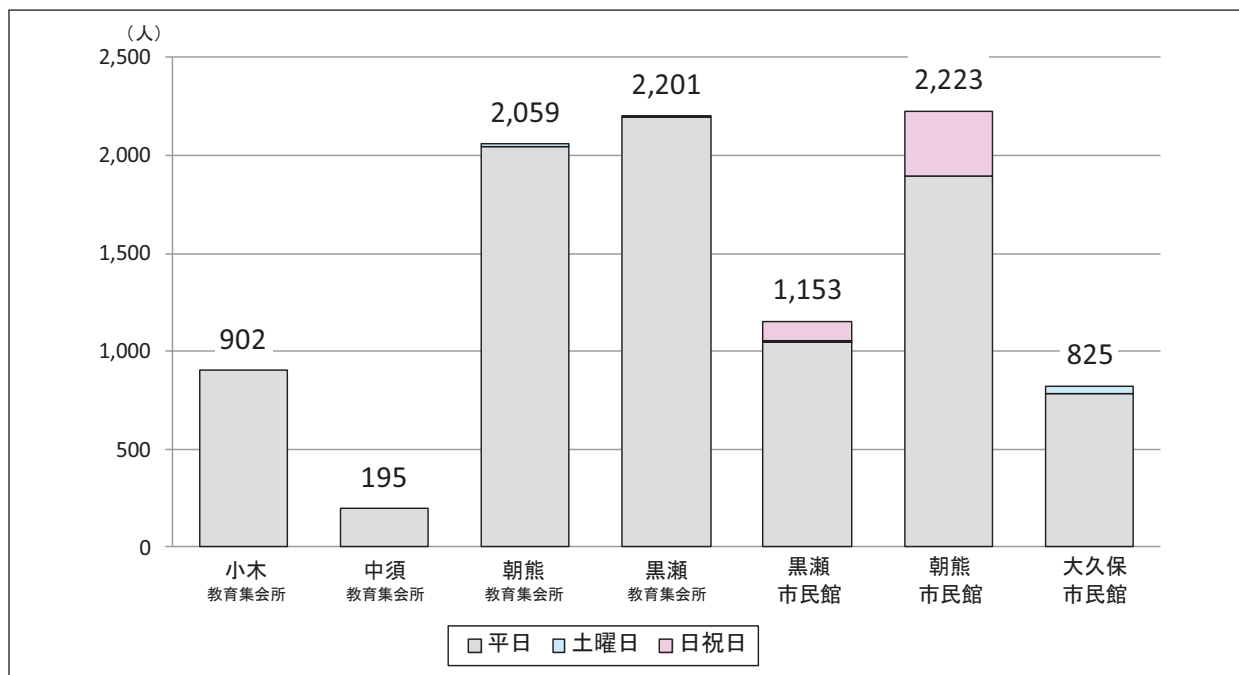


図 施設ごとの曜日別年間利用人数



④ 運営状況

中須教育集会所は常駐職員を配置していません。同施設の鍵等は城田中学校、地域住民、伊勢市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課が管理していましたが、平成24年度から地区集会所として人権政策課が管理することとなっています。

図 教育集会所・市民館の運営体制

		8:30	17:15
小木教育集会所	月～金	嘱託職員 1人	
中須教育集会所		※ 常駐職員なし	
朝熊教育集会所		一般職員 1人 嘱託職員 2人	
黒瀬教育集会所		一般職員 1人 嘱託職員 2人	
黒瀬市民館		嘱託職員 4人	
朝熊市民館		嘱託職員 2人	
大久保市民館		嘱託職員(館長) 1人	
		嘱託職員 2人	

⑤ コスト状況

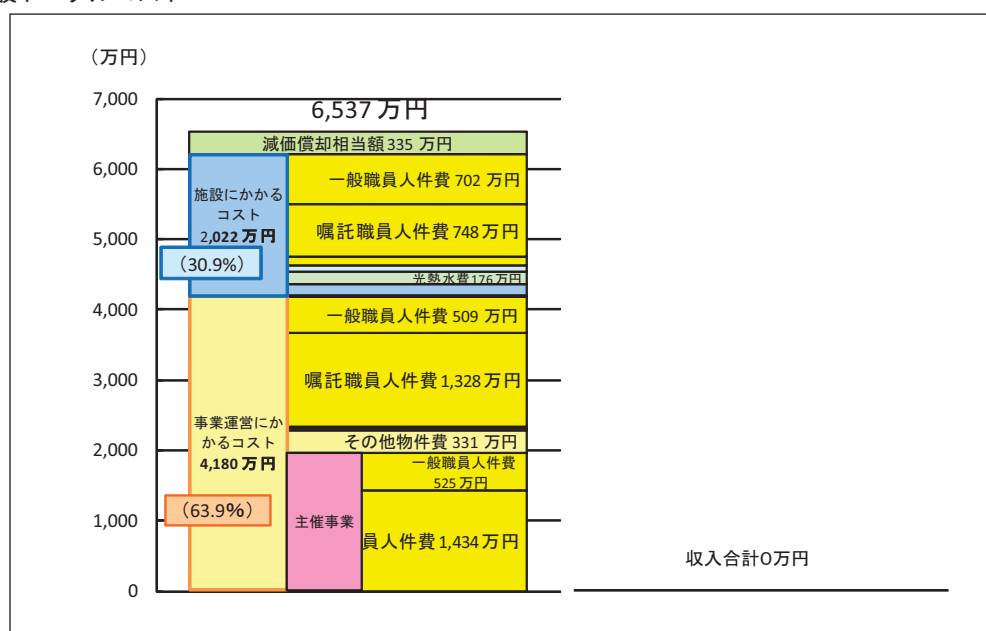
教育集会所と市民館にかかる年間のトータルコストは6,537万円で、市民1人当たり年間492円の負担です。1施設あたり平均は934万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト2,022万円（30.9%）、事業運営にかかるコスト4,180万円（63.9%）となります。

表 行政コスト計算書

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		小木教育集会所	中須教育集会所	朝熊教育集会所	黒瀬教育集会所	黒瀬市民館	朝熊市民館	大久保市民館	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	2,546,280	2,546,280	771,600	771,600	385,800	7,021,560
	嘱託職員人件費	659,101	0	1,338,176	1,372,301	1,370,885	1,370,885	1,370,886	7,482,234
	臨時職員人件費	0	0	1,318,203	0	0	0	0	1,318,203
	修繕費	15,900	660,025	101,325	43,750	0	0	0	821,000
	光熱水費	157,188	86,359	271,327	311,126	321,748	362,979	251,216	1,761,943
	委託費	167,950	1,186,550	186,350	138,150	0	0	0	1,679,000
	使用料及び賃借料	15,180	0	14,910	15,910	0	0	0	46,000
	その他物件費	7,874	20,346	35,338	29,442	0	0	0	93,000
	施設にかかるコスト	1,023,193	1,953,280	5,811,908	4,456,959	2,464,233	2,505,464	2,007,902	20,222,940
	事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	2,546,279	2,546,280	0	0	0
嘱託職員人件費		659,101	0	1,318,203	3,349,096	3,290,125	3,015,948	1,645,063	13,277,535
臨時職員人件費		0	0	0	0	0	0	0	0
その他人件費		32,500	0	93,000	41,500	0	0	0	167,000
使用料及び賃借料		0	0	0	0	9,812	8,820	90,720	109,352
車両・備品購入費		32,250	0	143,740	40,010	0	0	0	216,000
負担金補助及び交付金		2,500	0	0	13,500	0	0	0	16,000
その他物件費		247,844	0	735,210	654,946	690,306	677,746	305,337	3,311,389
事業運営		974,195	0	4,836,432	6,645,332	3,990,243	3,702,514	2,041,120	22,189,835
主催事業		一般職員人件費	0	0	2,623,440	2,623,440	0	0	0
嘱託職員人件費	679,074	0	1,320,474	1,372,301	5,757,718	3,290,125	1,919,240	14,338,932	
その他人件費	0	0	0	0	10,000	6,000	0	16,000	
その他物件費	0	0	0	0	2,646	2,923	0	5,569	
主催事業	679,074	0	3,943,914	3,995,741	5,770,364	3,299,048	1,919,240	19,607,381	
事業運営にかかるコスト	1,653,270	0	8,780,346	10,641,074	9,760,607	7,001,562	3,960,359	41,797,216	
現金収支を伴うコスト 計		2,676,463	1,953,280	14,592,254	15,098,033	12,224,840	9,507,026	5,968,261	62,020,157
II. 現金収支を伴わないもの									
コスト	減価償却相当額	655,095	0	391,600	930,497	214,451	241,380	917,160	3,350,183
III. 総括									
コストの部合計（トータルコスト）		3,331,558	1,953,280	14,983,854	16,028,530	12,439,291	9,748,406	6,885,421	65,370,339
収支差額（ネットコスト）		3,331,558	1,953,280	14,983,854	16,028,530	12,439,291	9,748,406	6,885,421	65,370,339

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高額は黒瀬教育集会所の1,603万円です。中須教育集会所は常駐職員がいないため、人件費を含みません。大久保市民館のトータルコストの額は689万円と平均以下となっていますが、利用1人当たりで換算すると、8,346円/人と平均を上回ります。

図 施設別トータルコスト（上）と利用1人当たりコスト（下）

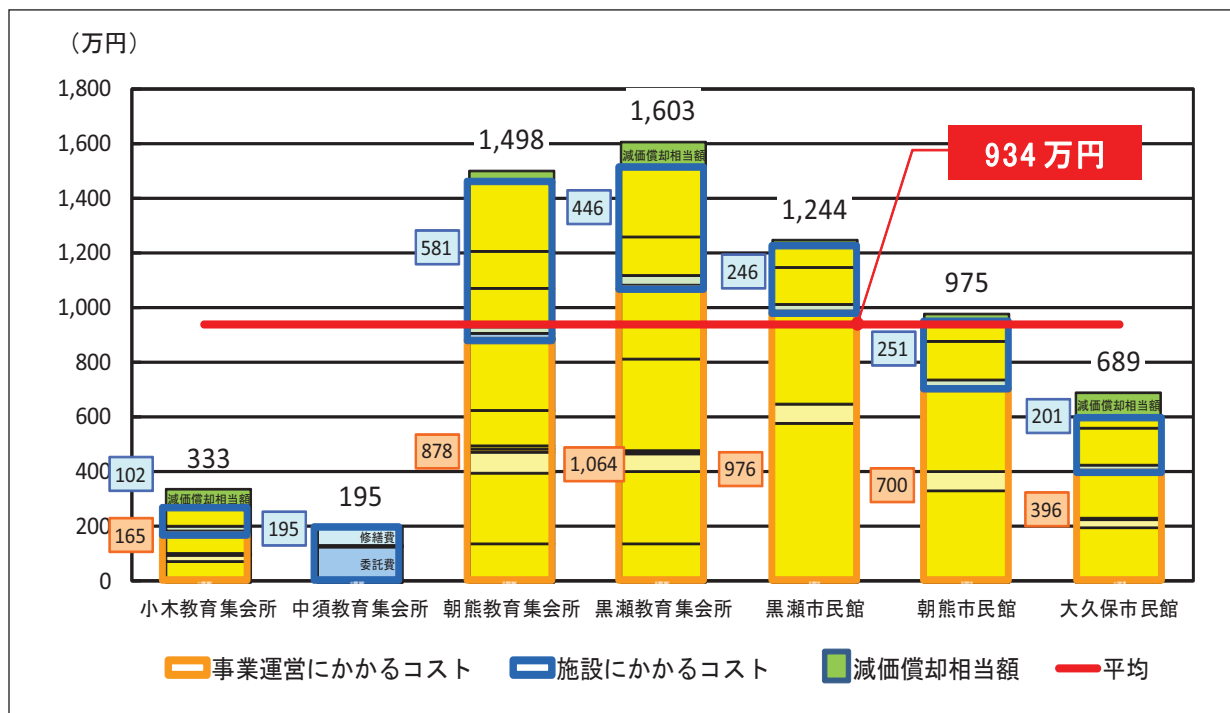
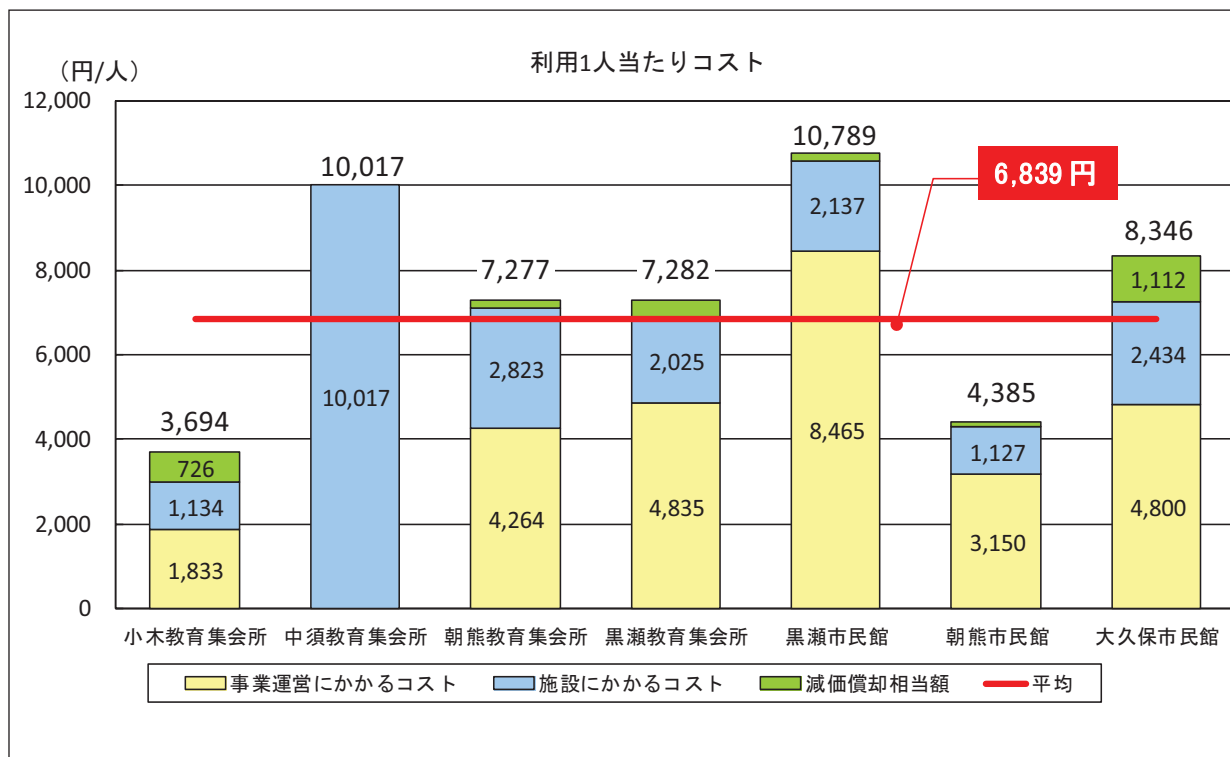


図 施設別利用1人当たりコスト



利用1件当たりのコストは、黒瀬市民館が102,804円/件と最も高くなっています。人件費の割合が多く占めています。施設にかかるコストは黒瀬教育集会所が最高です。床面積1㎡当たりのコストは、朝熊教育集会所が最高となっています。

図 利用1件当たりコスト

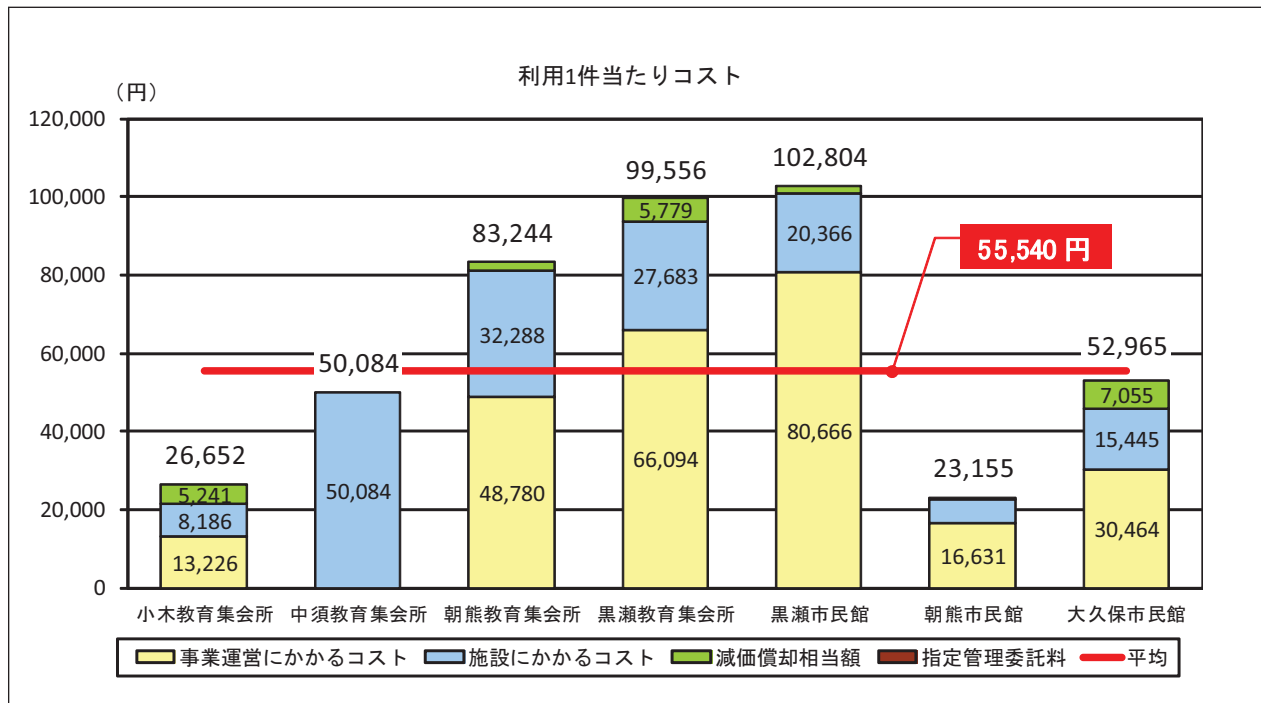
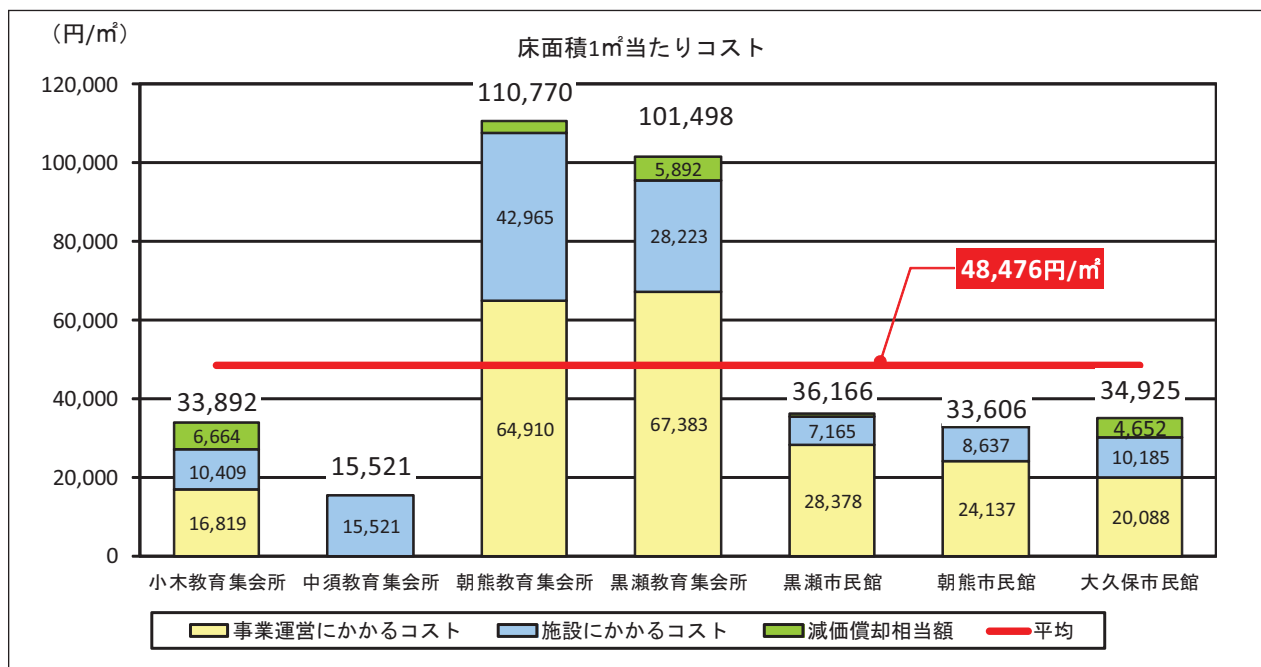


図 床面積1㎡当たりコスト



1-3 地区集会所

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

施設の業務内容および設置目的は次の通りとなっています。地区集会所は市の直営にて運営されていますが、常駐職員はなく主催事業もありません。

設置目的	周辺地域を含めた地域住民が憩いの場として集い、様々な日常交流の中で人権問題についての理解を深めることにより、市民の福祉の増進及び生活文化の向上に寄与すること
------	--

② 施設一覧

この項目では、伊勢市における集会施設のうち、市が管理を直営で行っており、市職員を配置していない地区集会所の実態把握を行っています。延床面積は100㎡前後で、小規模な施設となっています。

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度
1 朝熊地区集会所	伊勢市朝熊町1656番地4	97.20	昭和55
2 大久保地区集会所	伊勢市朝熊町2444番地1	97.20	昭和61
3 黒瀬地区集会所	伊勢市黒瀬町1861番地1	97.70	昭和57
4 竹ヶ鼻地区集会所	伊勢市神社港469番地3	99.63	昭和58
5 中須地区集会所	伊勢市中須町1402番地2	72.87	昭和60
6 一之木地区集会所	伊勢市一之木4丁目12番36号	110.16	昭和56
合 計		574.76	—

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

休館日は、条例において土曜日、日曜日、祝日、年末年始と定められていますが、地域の实情に応じて利用されています。開館時間は8:30から17:00となっています。

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 朝熊地区集会所	8:30~17:00	土曜・日曜・祝日 年末年始※1	地区集会所条例
2 大久保地区集会所	8:30~17:00	土曜・日曜・祝日 年末年始※1	地区集会所条例
3 黒瀬地区集会所	8:30~17:00	土曜・日曜・祝日 年末年始※1	地区集会所条例
4 竹ヶ鼻地区集会所	8:30~17:00	土曜・日曜・祝日 年末年始※1	地区集会所条例
5 中須地区集会所	8:30~17:00	土曜・日曜・祝日 年末年始※1	地区集会所条例
6 一之木地区集会所	8:30~17:00	土曜・日曜・祝日 年末年始※1	地区集会所条例

【※1】12月29日から翌年1月3日まで

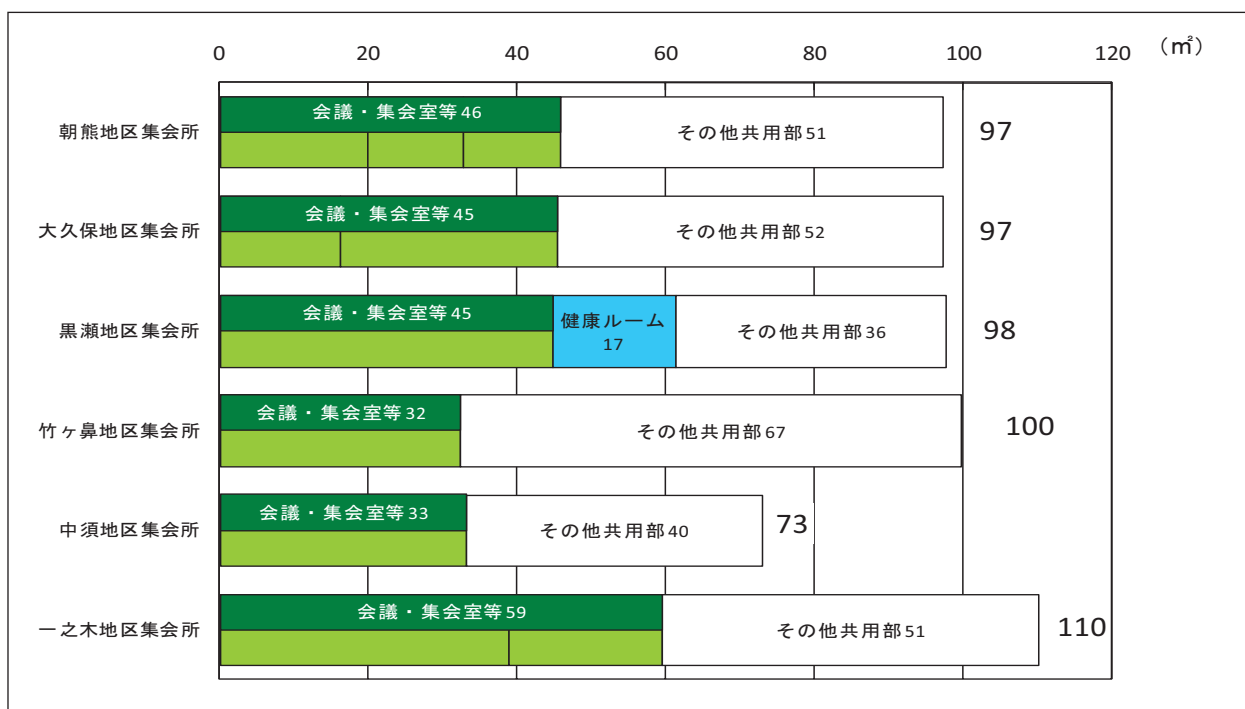
④ 利用区分・使用料金

利用区分について、1時間ごとの貸出となっています。公共施設仮予約システムで空き状況の確認等ができる施設はありません。使用料は無料となっています。

⑤ スペース構成

全施設とも「会議・集会室等」があります。黒瀬地区集会所は「健康ルーム」があります。延床面積は、一之木地区集会所が最大で、中須地区集会所が最小となっています。「その他共用部」とは、事務室、ロビー、トイレ、廊下、倉庫等です。

図 スペース構成



(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応				
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	朝熊地区集会所	昭和55	97	実施済み	30	未実施	30	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	一之木地区集会所	昭和56	110	不要	29	平成8	14	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	黒瀬地区集会所	昭和57	98	不要	28	未実施	28	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	竹ヶ鼻地区集会所	昭和58	100	不要	27	未実施	27	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	中須地区集会所	昭和60	73	不要	25	未実施	25	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	大久保地区集会所	昭和61	97	不要	24	未実施	24	-	×	○	×	×	×	×	×	×	×
合計・平均			575														

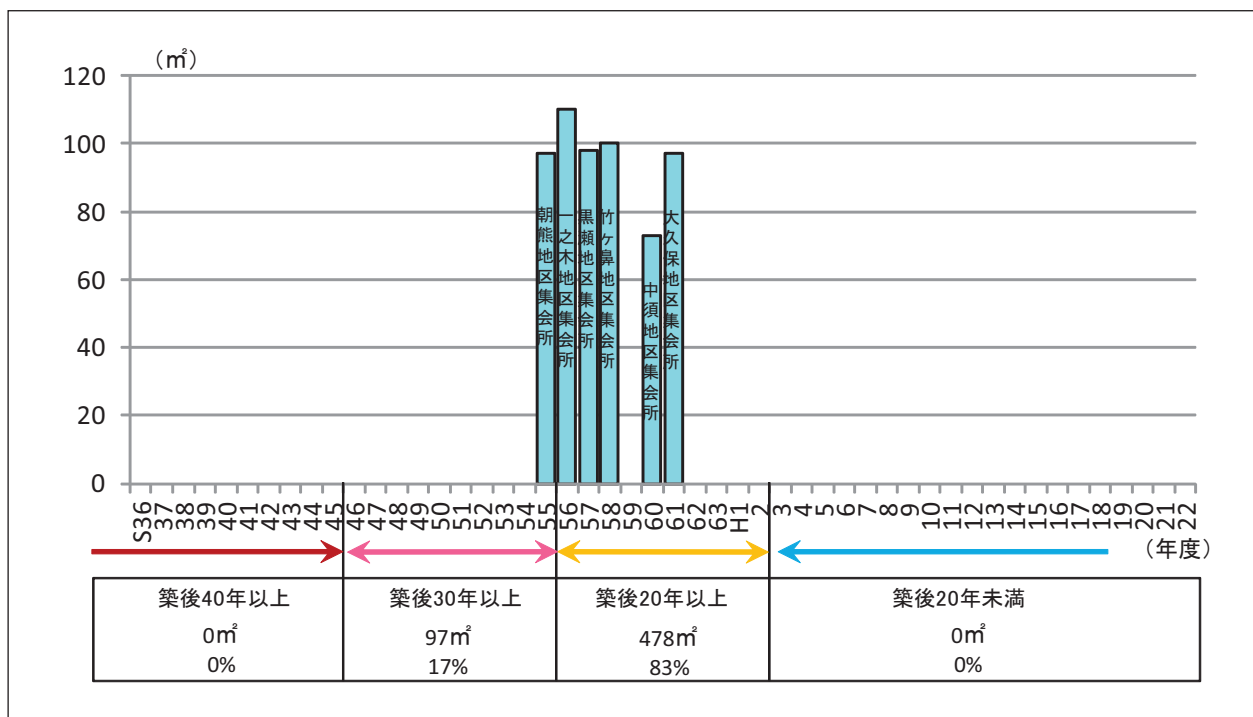
※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	該当施設	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p> <p>該当施設 建築年度</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修 などの老朽化対策が急がれる施設</p> <p>該当施設 建築年度</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p> <p>該当施設 建築年度</p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率的な設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 築年別整備状況

昭和55年から昭和61年の間に集中して建築されています。築後、30年以上経過しているのは朝熊地区集会所のみですが、数年の間にほとんどの施設が築30年以上になります。



③ 利用状況

■ 全施設の利用状況

平成22年度の利用状況から、施設全体の年間のべ利用者数は4,097人となっています。これは市民一人当たり、年間0.03回利用されていることとなります。主催事業での利用は無く、全て貸館での利用となっています。

施設別および機能別稼働率を見ると、大久保地区集会所と黒瀬地区集会所で利用があるものの、その他施設については、ほとんど利用されていません。教育集会所および市民館など同じ集会機能の施設が徒歩圏内に立地していることが理由として考えられます（下記参照）。

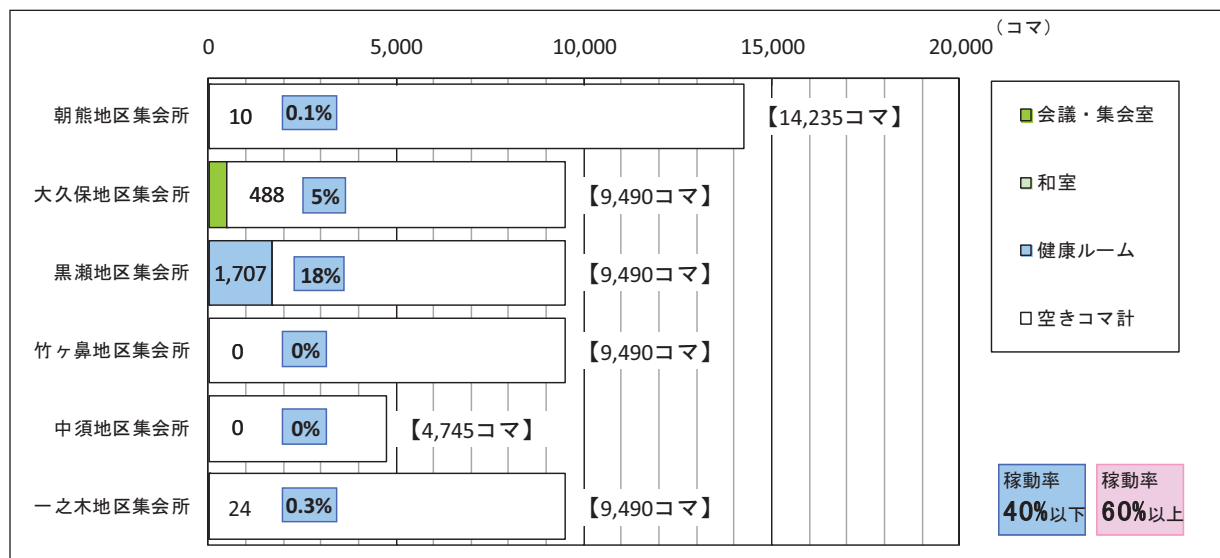
	教育集会所	市民館	地区集会所
小木	○		
中須	○		○
朝熊	○	○	○
黒瀬	○	○	○
大久保		○	○
竹ヶ鼻			○
一之木			○



主催事業での利用は無く
貸館利用のみ

人口: 13万2,934人 (H22)

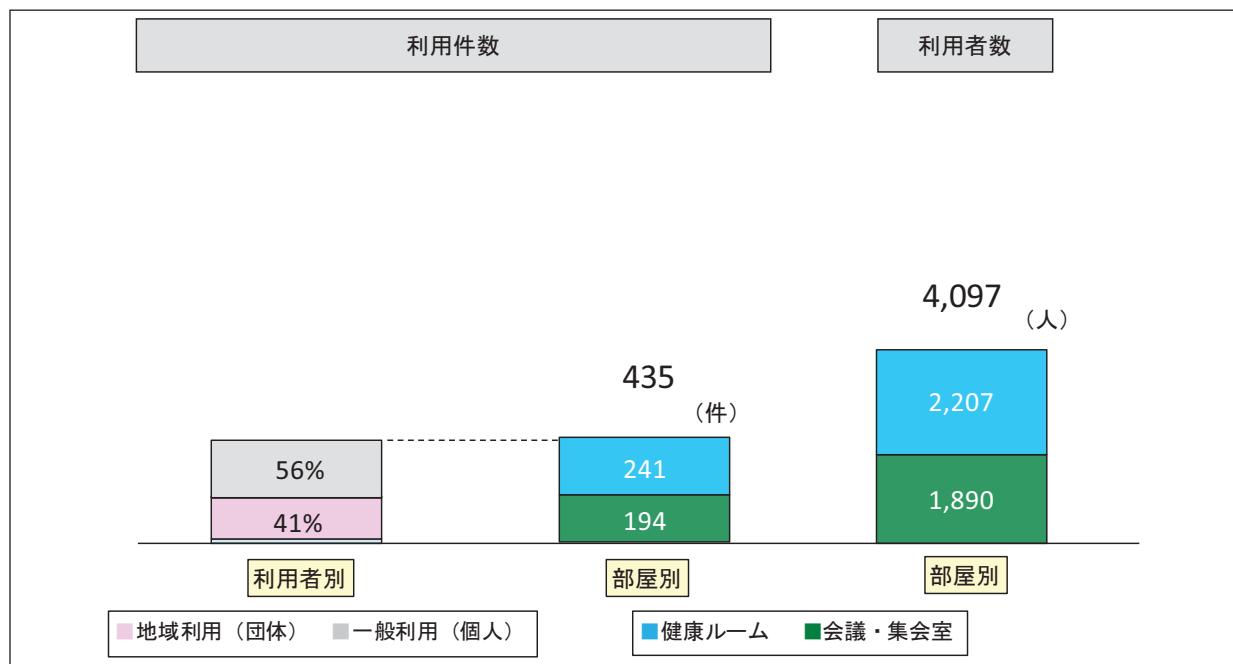
図 施設ごとの利用機能別稼働率



■ 全施設の目的別利用状況

全施設の利用者別利用件数は、地域利用（団体）が41%、一般利用（個人）が56%となっており、サークル活動での団体利用が最も多くなっています。

図 全施設の利用者別・部屋別の利用件数および利用者数



■ 施設別利用状況

施設別の利用状況を見ると、利用人数および件数ともに黒瀬地区集会所の健康ルームの利用が最多となっています。なお、黒瀬地区における会議・集会機能への利用ニーズは、教育集会所や市民館が対応していると思われます。竹ヶ鼻および中須地区集会所は全く利用されていません。朝熊および一之木地区集会所は1件当たりの人数が多くなっていることから、催事での利用と推測できます。

図 施設ごとの利用者数

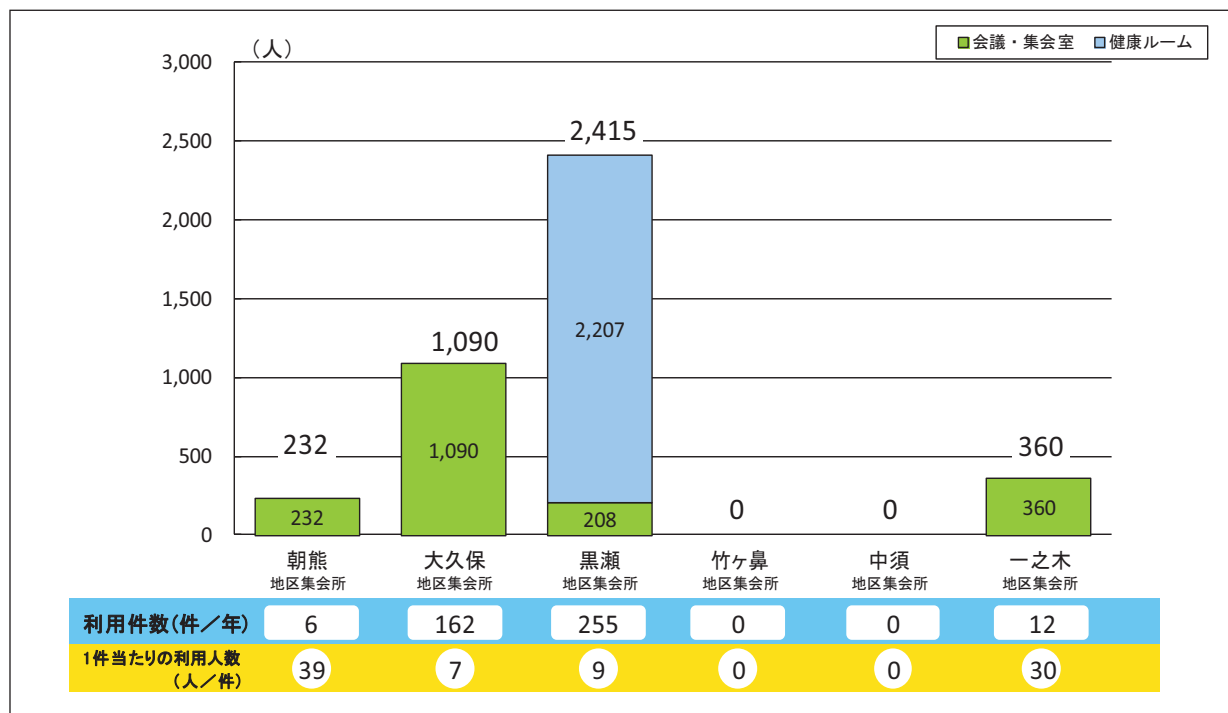
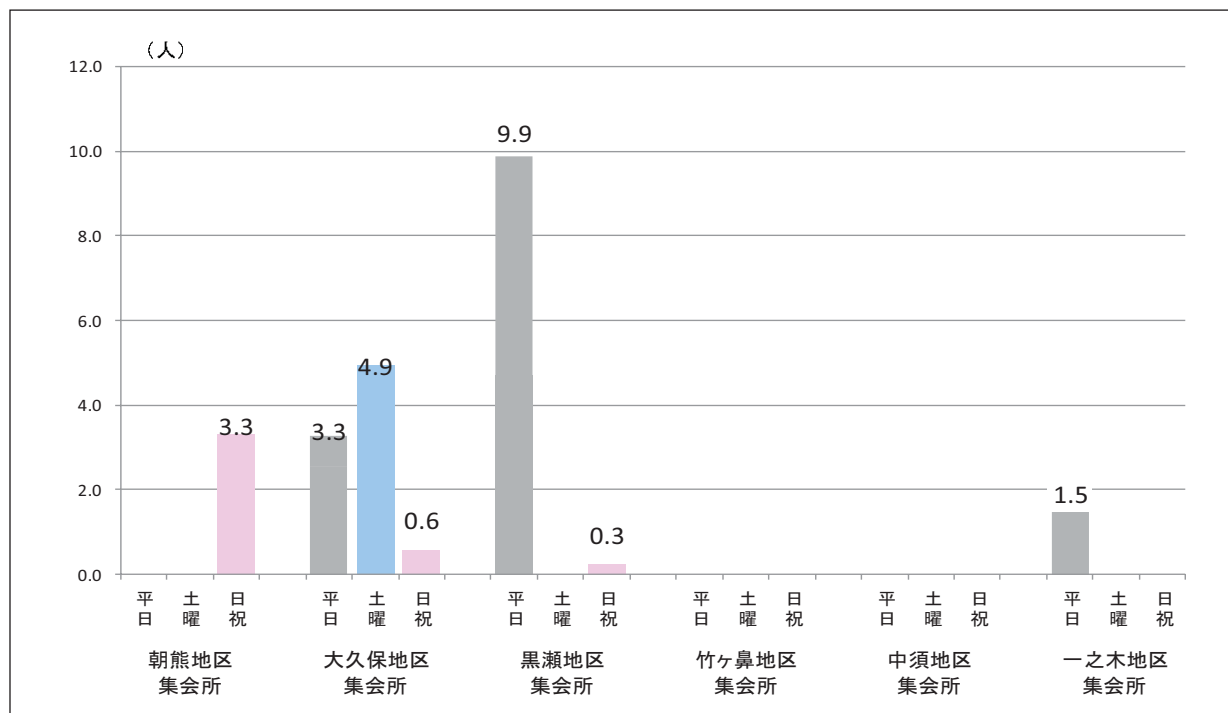


図 施設ごとの曜日別1日当たり利用人数



④ 運営状況

地区集会所は常駐職員の配置はありません。管理体制は市の直営で、利用申請書は伊勢市で受け付けていますが、鍵等の管理は地域で行っており、利用者も近隣住民が大多数であると推測されます。

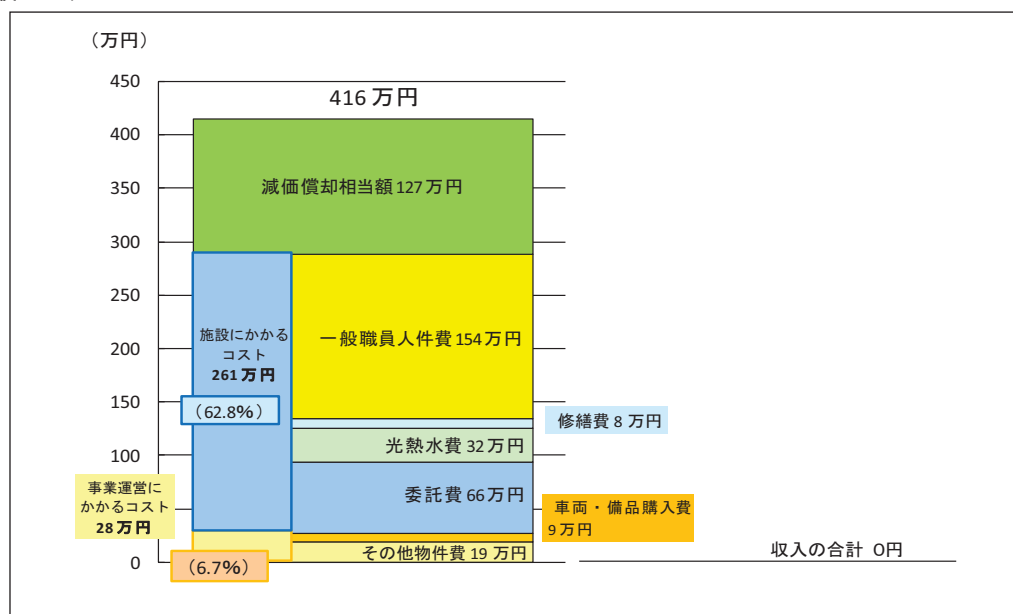
⑤ コスト状況

地区集会所にかかる年間のトータルコストは416万円で、市民1人当たり年間31円の負担です。1施設あたり平均は69万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト261万円（62.8%）、事業運営にかかるコスト28万円（6.7%）となります。地区集会所にかかっているコストは大部分が施設にかかるコストです。

表 行政コスト

		単位（円）						
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		朝熊地区集会所	大久保地区集会所	黒瀬地区集会所	竹ヶ鼻地区集会所	中須地区集会所	一之木地区集会所	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	231,480	308,640	308,640	231,480	154,320	308,640	1,543,200
	嘱託職員人件費	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費	0	0	69,915	0	6,720	6,720	83,355
	光熱水費	73,974	80,854	72,776	0	46,910	46,910	321,424
	委託費	110,250	110,250	110,250	110,250	110,250	110,250	661,500
	施設にかかるコスト	415,704	499,744	561,581	341,730	318,200	472,520	2,609,479
か営事 るに業 コか運	車両・備品購入費	0	87,150	0	0	0	0	87,150
	その他物件費	25,459	54,985	55,667	4,439	25,463	25,463	191,476
	事業運営にかかるコスト	25,459	142,135	55,667	4,439	25,463	25,463	278,626
現金収支を伴うコスト 計		441,163	641,879	617,248	346,169	343,663	497,983	2,888,105
【収入の部】								
収入	分担金及び負担金（収入）	0	0	0	0	0	0	0
	手数料収入	0	0	0	0	0	0	0
	使用料収入	0	0	0	0	0	0	0
	諸収入	0	0	0	0	0	0	0
収入の合計		0	0	0	0	0	0	0
II. 現金収支を伴わないもの								
コスト	減価償却相当額	346,120	473,684	0	449,447	0	0	1,269,252
III. 総括								
コストの部合計（トータルコスト）		787,283	1,115,563	617,248	795,616	343,663	497,983	4,157,357
収支差額（ネットコスト）		787,283	1,115,563	617,248	795,616	343,663	497,983	4,157,357

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高額は大久保地区集会所の112万円です。事業運営にかかるコストは各施設ほとんどありません。

図 施設別トータルコスト

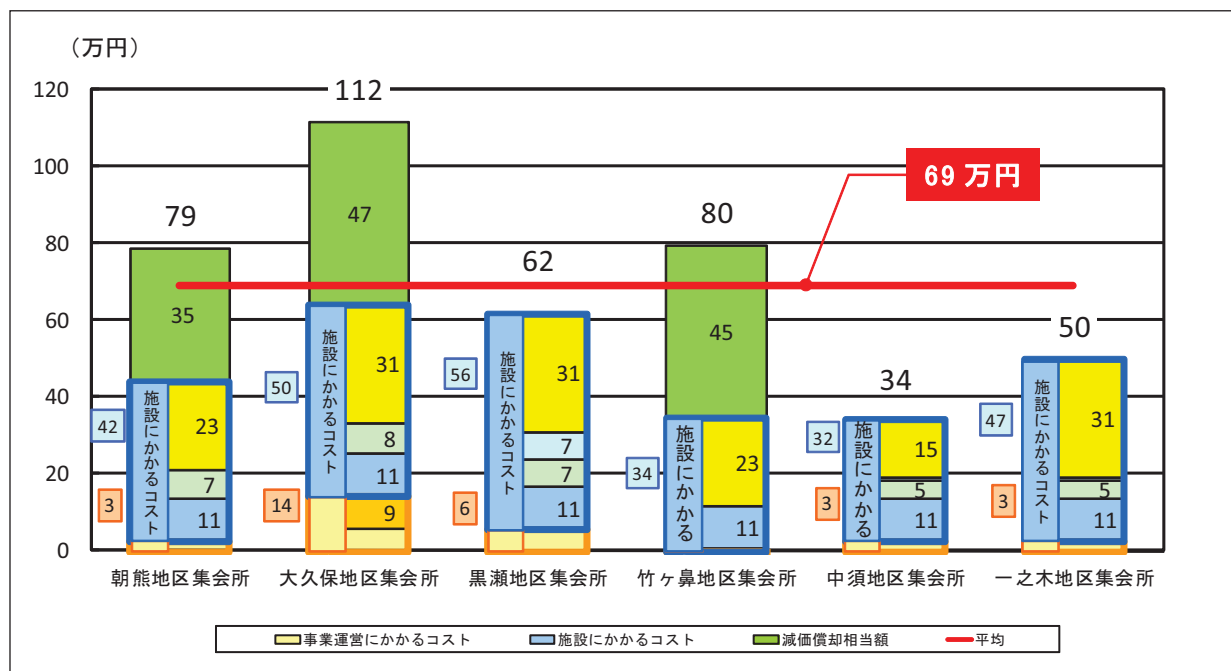
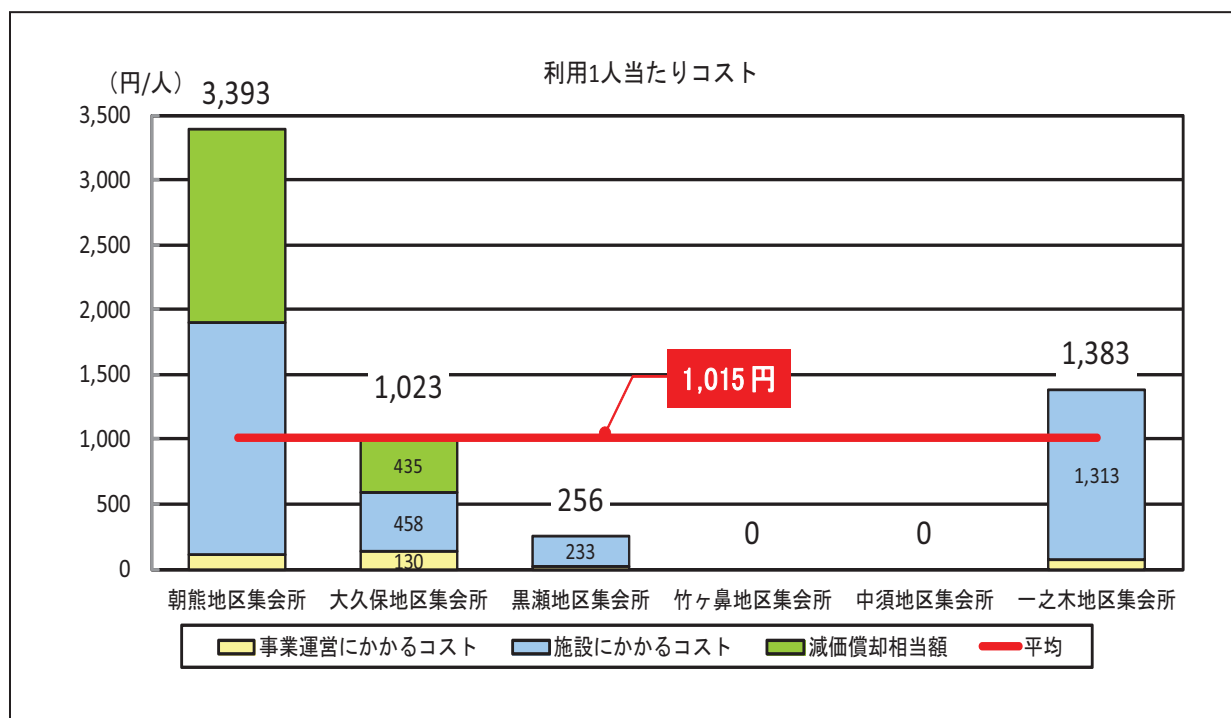


図 施設別利用1人当たりコスト



地区集会所の中には利用のない施設があります。また、徒歩5分圏内に同様の集会施設がある地域も見受けられます。本当に必要な施設はどれかであるのかを、再考する必要があります。

図 利用1件当たりコスト

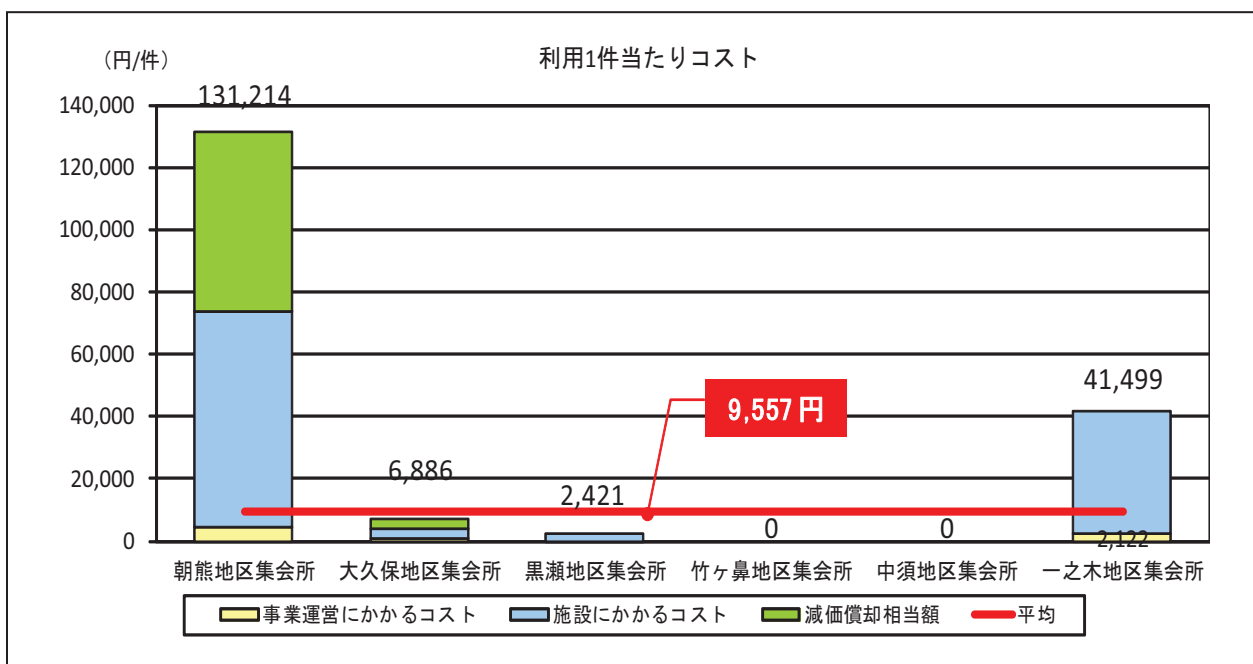
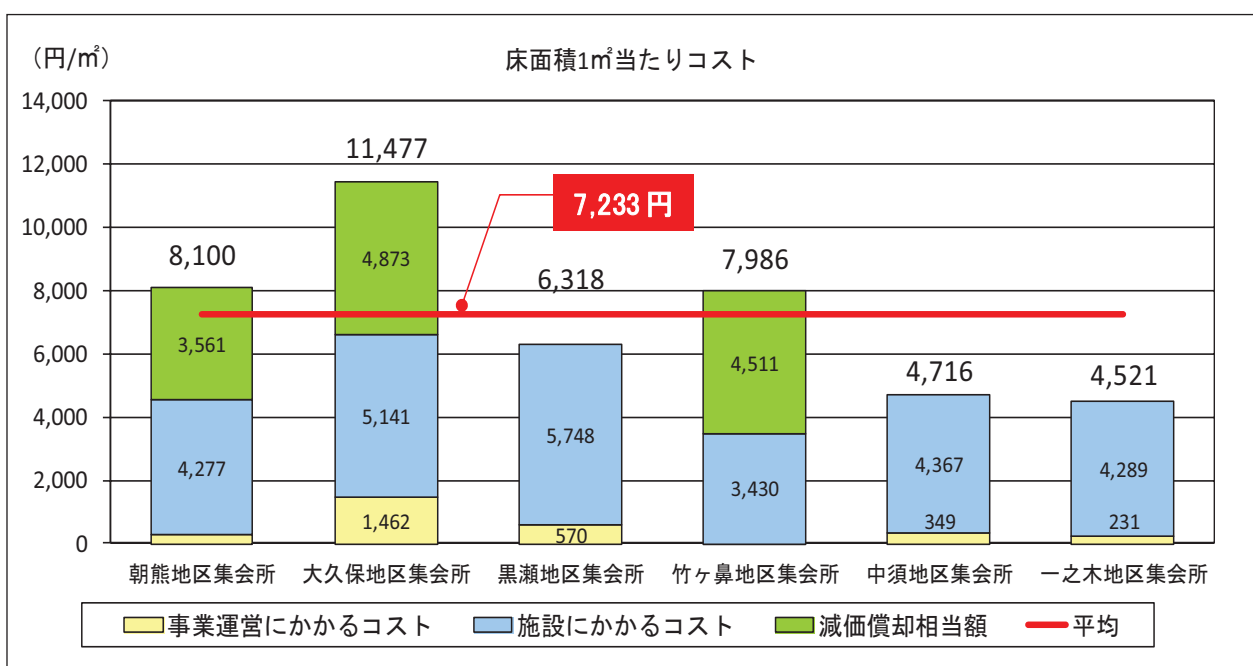


図 床面積1㎡当たりコスト



1-4 自治会等指定管理施設

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

■ 学習等供用施設（小俣北部・湯田・明野・宮前・上惣公民館を含む）

業務内容	利用の許可に関する業務・維持管理に関する業務
設置目的	市民の福祉の増進を図るため

■ 地区コミュニティセンター（二見地区）

業務内容	利用の許可に関する業務・維持管理に関する業務
設置目的	地域社会づくりを推進するための地域活動の場を供するとともに、市民の生活文化の向上及び福祉の増進を図るため

■ 公民館（小俣北部・湯田・明野・宮前・上惣公民館を除く）

業務内容	利用の許可に関する業務・維持管理に関する業務
設置目的	社会教育及び生涯学習を通じて、地域住民の交流とコミュニティづくりの推進を図るため。

■ その他

業務内容	利用の許可に関する業務・維持管理に関する業務
設置目的	<p>【朝熊ふれあい館】 人々にふれあいの場を供し、交流活動を通じた地域づくりの推進を図るため</p> <p>【中村会館】 市民の福祉の向上を図るため</p> <p>【二見健康管理増進センター】 地域住民の生活及び健康管理の向上と明るく豊かな地域づくりの増進を図るため</p> <p>【矢持会館】 地域住民のふれあいの場に供し、交流活動を通じた地域づくりの推進を図るため</p>

② 施設一覧

この項目では、伊勢市における集会施設のうち、自治会等が指定管理事業者として管理を行っている施設の実態把握を行っています。条例上は、「学習等供用施設（小俣北部・湯田・明野・宮前・上惣公民館を含む）」、「地区コミュニティセンター」、「公民館」、その他に分類することができます。

なお、廃止となった「平家の里利用施設」のうち、農林漁業体験実習館については、矢持会館（平成23年から集会施設）として取り扱います。小俣北部公民館については、市直営で管理されているため、別項目にて分析を行っています。

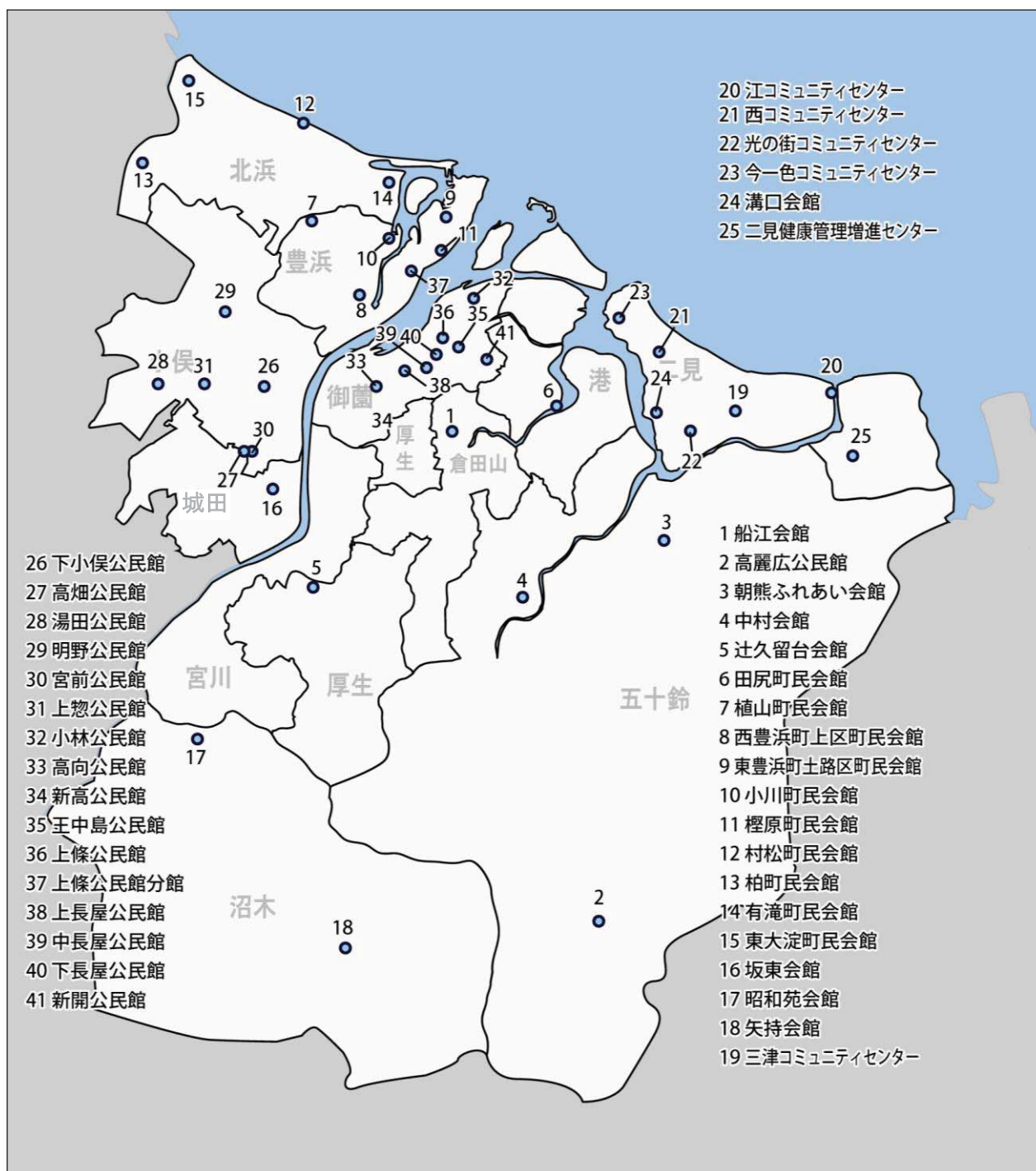
各施設に隣接している敷地をみると、市の所有ではない自治会等で独自に所有している集会施設、寺院に隣接している施設がいくつか見受けられます。

地区	名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	条例上の種類	隣接施設	
						公共施設	民間施設
倉田山	1 船江会館	船江1丁目5番44号	480.48	昭和57	学習等供用施設		
五十鈴	2 高麗広公民館	宇治今在家町511番地	250.57	昭和54	公民館		
	3 朝熊ふれあい会館	朝熊町1433番地	290.29	平成10	集会施設		寺院
	4 中村会館	中村町898番地	93.69	平成9	集会施設		中村町公民館
宮川	5 辻久留台会館	辻久留町545番地155	122.10	平成9	学習等供用施設		
港	6 田尻町民会館	田尻町甲239番地	122.64	平成8	学習等供用施設		

第3章 用途別実態把握 1-4 集会施設（自治会指定管理施設）

地区	名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	条例上の種類	隣接施設	
						公共施設	民間施設
豊 浜	7 植山町民会館	植山町486番地	205.94	平成15	学習等供用施設		
	8 西豊浜町上区町民会館	西豊浜町40番地	228.39	昭和55	学習等供用施設		上区 公民館
	9 東豊浜町土路区町民会館	東豊浜町1089番地	342.64	昭和55	学習等供用施設		
	10 小川町民会館	西豊浜町3657番地3	385.65	昭和63	学習等供用施設		
北 浜	11 檜原町民会館	檜原町113番地1	130.20	平成11	学習等供用施設		寺院
	12 村松町民会館	村松町4011番地1	410.61	昭和54	学習等供用施設		村松町 老人会
	13 柏町民会館	柏町528番地	174.00	昭和56	学習等供用施設		寺院
	14 有滝町民会館	有滝町2638番地	465.99	昭和59	学習等供用施設		土地改良 区事務所
	15 東大淀町民会館	東大淀町201番地1	410.00	平成13	学習等供用施設		
城田	16 坂東会館	中須町406番地4	332.00	昭和58	学習等供用施設		グループ ホーム
沼 木	17 昭和苑会館	上野町324番地5	122.85	平成10	学習等供用施設		
	18 矢持会館	矢持町下村416番地3	648.50	昭和61	集会施設		私立 保育園
二 見	19 三津コミュニティセンター	二見町三津301番地	247.42	平成4	地区 コミュニティセンター		
	20 江コミュニティセンター	二見町江683番地	183.03	平成7	地区 コミュニティセンター		
	21 西コミュニティセンター	二見町西866番地	466.50	平成11	地区 コミュニティセンター		西区 集会所
	22 光の街コミュニティセンター	二見町光の街1019番地4	575.99	平成14	地区 コミュニティセンター		
	23 今一色コミュニティセンター	二見町今一色120番地	252.18	平成21	地区 コミュニティセンター		
	24 溝口会館	二見町溝口516番地1	332.78	平成7	学習等供用施設		
	25 二見健康管理増進センター	二見町松下526番地	327.90	平成6	—		
小 俣	26 下小俣公民館	小俣町元町1282番地1	336.96	平成2	公民館		
	27 高畑公民館	小俣町宮前787番地3	132.02	昭和53	公民館		
	28 湯田公民館	小俣町湯田554番地1	213.24	昭和55	学習等供用施設		寺院
	29 明野公民館	小俣町明野1445番地1、 明野1445番地2	157.81	昭和52	学習等供用施設		
	30 宮前公民館	小俣町宮前433番地、 宮前434番地1	122.00	平成11	学習等供用施設		
	31 上惣公民館	小俣町相合999番地6	129.60	平成11	学習等供用施設		
御 菌	32 小林公民館	御菌町小林343番地	277.34	昭和52	公民館		
	33 高向公民館	御菌町高向2589番地1	422.29	昭和56	公民館		高向 公会所
	34 新高公民館	御菌町高向686番地8	433.10	昭和56	公民館		
	35 王中島公民館	御菌町王中島594番地	335.81	昭和57	公民館		
	36 上條公民館	御菌町上條88番地	271.89	昭和57	公民館		
	37 上條公民館分館	御菌町上條1153番地1	55.94	平成5	公民館		
	38 上長屋公民館	御菌町長屋260番地1	301.06	昭和59	公民館		
	39 中長屋公民館	御菌町長屋1074番地1	244.68	昭和59	公民館		御菌 総合支所
	40 下長屋公民館	御菌町長屋1599番地2	296.45	昭和58	公民館		
	41 新開公民館	御菌町新開941番地	423.73	昭和58	公民館		
合 計			11,756.26				
1施設あたり平均			286.74				

図 施設配置図



③ 開館時間・根拠条例

地域の需要に応じて開館し利用されています。

	名称	開館時間	根拠条例
1	船江会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
2	高麗広公民館	9:00~21:00	公民館条例
3	朝熊ふれあい会館	8:00~22:00	朝熊ふれあい会館条例
4	中村会館	8:00~22:00	中村会館条例
5	辻久留台会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
6	田尻町民会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
7	植山町民会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
8	西豊浜町上区町民会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
9	東豊浜町土路区町民会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
10	小川町民会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
11	檜原町民会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
12	村松町民会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
13	柏町民会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
14	有滝町民会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
15	東大淀町民会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
16	坂東会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
17	昭和苑会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
18	矢持会館	8:00~22:00	矢持会館条例
19	三津コミュニティセンター	9:00~22:00	地区コミュニティセンター条例
20	江コミュニティセンター	9:00~22:00	地区コミュニティセンター条例
21	西コミュニティセンター	9:00~22:00	地区コミュニティセンター条例
22	光の街コミュニティセンター	9:00~22:00	地区コミュニティセンター条例
23	今一色コミュニティセンター	9:00~22:00	地区コミュニティセンター条例
24	溝口会館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
25	二見健康管理増進センター	9:00~22:00	二見健康管理増進センター条例
26	下小俣公民館	9:00~22:00	公民館条例
27	高畑公民館	9:00~22:00	公民館条例
28	湯田公民館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
29	明野公民館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
30	宮前公民館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
31	上惣公民館	8:00~22:00	学習等供用施設条例
32	小林公民館	9:00~22:00	公民館条例
33	高向公民館	9:00~22:00	公民館条例
34	新高公民館	9:00~22:00	公民館条例
35	王中島公民館	9:00~22:00	公民館条例
36	上條公民館	9:00~22:00	公民館条例
37	上條公民館分館	9:00~22:00	公民館条例
38	上長屋公民館	9:00~22:00	公民館条例
39	中長屋公民館	9:00~22:00	公民館条例
40	下長屋公民館	9:00~22:00	公民館条例
41	新開公民館	9:00~22:00	公民館条例

④ 利用区分・使用料金

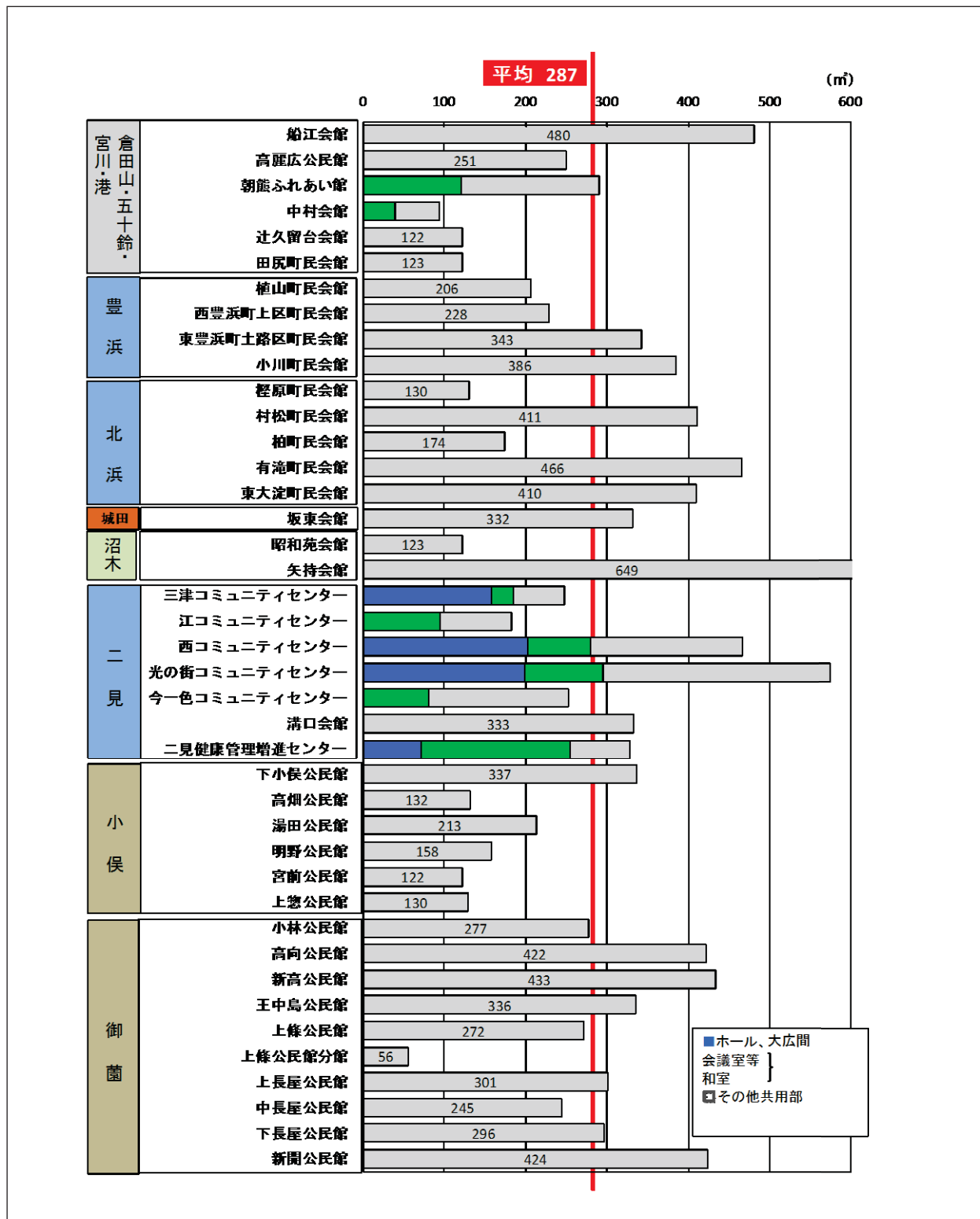
利用人数等のデータは把握できていない状況となっています。利用料金については指定管理者が決定することができますが、条例に記載されているのは下記の施設です。

施設	室名	区分	利用料金
高麗広公民館	館全体	一日	4,000円
朝熊ふれあい会館	館全体	一日	3,000円
中村会館	館全体	一日	3,000円
矢持会館	会議室1 会議室2 会議室3	1時間	720円 510円 510円
三津コミュニティセンター	館全体	一日	5,000円
江コミュニティセンター			
西コミュニティセンター			
光の街コミュニティセンター			
今一色コミュニティセンター			
二見健康管理増進センター	—	—	原則無料

⑤ スペース構成

延床面積において、最大の施設は矢持会館で649㎡、最小の施設は上條公民館分館で56㎡、平均は287㎡となります。「その他共用部」とは、事務室、ロビー、トイレ、廊下、倉庫等です。

図 スペース構成



(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22 施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・LED照明	屋上・壁面緑化等
1	明野公民館	昭和52	158	実施済み	33	未実施	33	-	×	○	×	×	×	×	×	×
2	小林公民館	昭和52	277	実施済み	33	未実施	33	×	×	○	×	×	×	×	×	×
3	高畑公民館	昭和53	132	実施済み	32	未実施	32	×	×	○	×	×	×	×	×	×
4	高麗広公民館	昭和54	251	実施済み	31	未実施	31	-	×	×	×	×	×	×	×	×
5	村松町民会館	昭和54	411	実施済み	31	未実施	31	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	西豊浜町上区町民会館	昭和55	228	実施済み	30	未実施	30	-	×	×	×	×	×	×	×	×
7	東豊浜町土路区町民会館	昭和55	343	実施済み	30	未実施	30	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	湯田公民館	昭和55	213	実施済み	30	実施済	4	-	○	○	×	×	×	×	×	×
9	高向公民館	昭和56	422	実施済み	29	未実施	29	×	×	○	○	×	×	×	×	×
10	柏町民会館	昭和56	174	実施済み	29	未実施	29	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	新高公民館	昭和56	433	実施済み	29	未実施	29	×	×	○	○	×	×	×	×	×
12	王中島公民館	昭和57	336	不要	28	未実施	28	×	×	○	○	×	×	×	×	×
13	上條公民館	昭和57	272	不要	28	未実施	28	×	×	○	○	×	×	×	×	×
14	船江会館	昭和57	480	不要	28	未実施	28	×	×	○	×	×	×	×	×	×
15	下長屋公民館	昭和58	296	不要	27	未実施	27	×	×	○	○	×	×	×	×	×
16	新開公民館	昭和58	424	不要	27	未実施	27	×	×	○	○	×	×	×	×	×
17	坂東会館	昭和58	332	不要	27	未実施	27	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	中長屋公民館	昭和59	245	不要	26	未実施	26	×	×	○	○	×	×	×	×	×
19	有滝町民会館	昭和59	466	不要	26	未実施	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	上長屋公民館	昭和59	301	不要	26	未実施	26	×	×	○	○	×	×	×	×	×
21	矢持会館(農林漁業体験実習館)	昭和61	649	不要	24	不明	24	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	小川町民会館	昭和63	386	不要	22	未実施	22	×	×	○	×	×	×	×	×	×
23	下小俣公民館	平成2	337	不要	20	未実施	20	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	三津コミュニティセンター	平成4	247	不要	18	未実施	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	上條公民館分館	平成5	56	不要	17	未実施	17	-	×	×	×	×	×	×	×	×
26	二見健康管理増進センター	平成6	328	不要	16	未実施	16	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	溝口会館	平成7	333	不要	15	未実施	15	×	×	○	×	×	×	×	×	×
28	江コミュニティセンター	平成7	183	不要	15	未実施	15	×	○	○	×	×	×	×	×	×
29	田尻町民会館	平成8	123	不要	14	未実施	14	-	×	○	×	×	×	×	×	×
30	辻久留台会館	平成9	122	不要	13	未実施	13	-	×	○	×	×	×	×	×	×
31	中村会館	平成9	94	不要	13	未実施	13	×	○	○	×	×	×	×	×	×
32	昭和苑会館	平成10	123	不要	12	未実施	12	-	×	○	×	×	×	×	×	×
33	朝熊ふれあい会館	平成10	290	不要	12	未実施	12	×	○	○	×	○	×	×	×	×
34	西コミュニティセンター	平成11	467	不要	11	未実施	11	×	○	○	○	×	×	×	×	×
35	上惣公民館	平成11	130	不要	11	未実施	11	-	×	○	×	×	×	×	×	×
36	徑原町民会館	平成11	130	不要	11	未実施	11	-	×	○	×	×	×	×	×	×
37	宮前公民館	平成11	122	不要	11	未実施	11	-	×	○	×	×	×	×	×	×
38	東大淀町民会館	平成13	410	不要	9	未実施	9	×	×	○	×	×	×	×	×	×
39	光の街コミュニティセンター	平成14	576	不要	8	未実施	8	×	○	○	○	×	×	×	×	×
40	植山町民会館	平成15	206	不要	7	未実施	7	-	×	○	×	×	×	×	×	×
41	今一色コミュニティセンター	平成21	252	不要	1	未実施	1	×	○	×	×	×	×	×	×	×
合計			11,758													

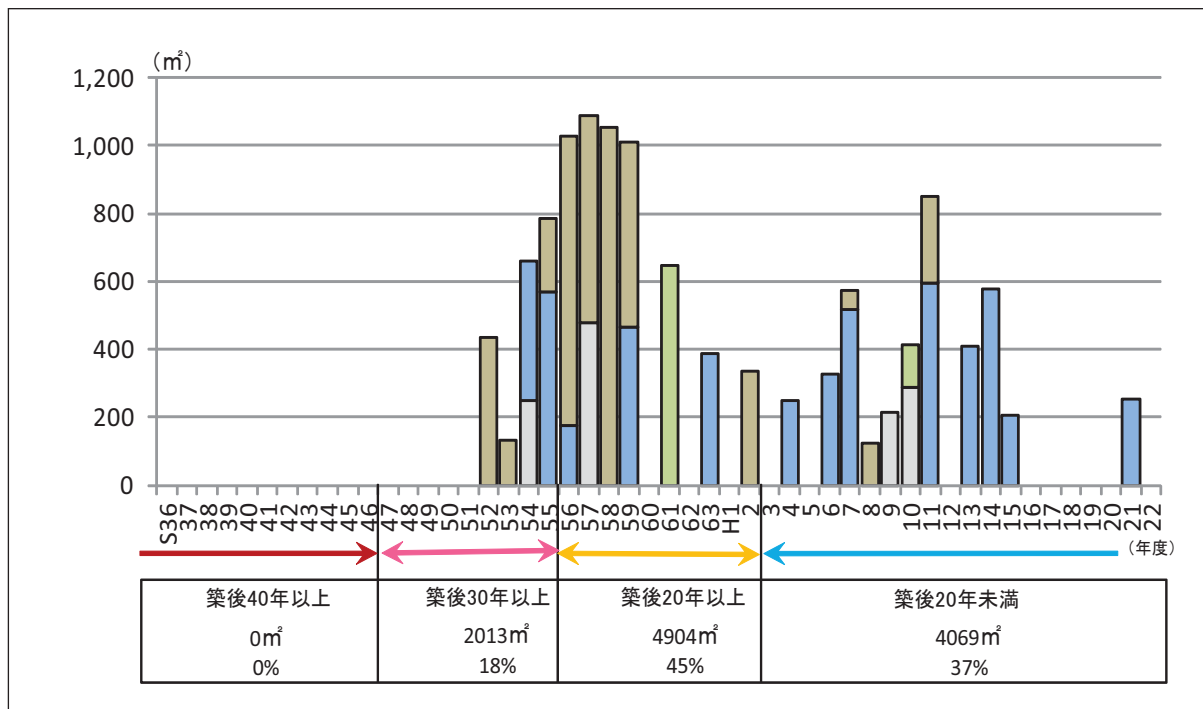
※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度</p> <p>明野公民館 昭和52 小林公民館 昭和52 高畑公民館 昭和53 高麗広公民館 昭和54 村松町民会館 昭和54 西豊浜町土路区町民会館 昭和55 東豊浜町土路区町民会館 昭和55 高向公民館 昭和56 柏町民会館 昭和56 新高公民館 昭和56</p> <p>< 10 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度</p> <p>王中島公民館 昭和57 上條公民館 昭和57 船江会館 昭和57 下長屋公民館 昭和58 新開公民館 昭和58 坂東会館 昭和58 中長屋公民館 昭和59 有滝町民会館 昭和59 上長屋公民館 昭和59 矢持会館(農林漁業体験実 昭和61 小川町民会館 昭和63 下小侯公民館 平成2</p> <p>< 12 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度</p> <p>湯田公民館 昭和55 三津コミュニティセンター 平成4 上條公民館分館 平成5 二見健康管理増進センター 平成6 溝口会館 平成7 江コミュニティセンター 平成7 田尻町民会館 平成8 辻久留台会館 平成9 中村会館 平成9 昭和苑会館 平成10 朝熊ふれあい会館 平成10 西コミュニティセンター 平成11 上惣公民館 平成11 椋原町民会館 平成11 宮前公民館 平成11 東大淀町民会館 平成13 光の街コミュニティセンター 平成14 植山町民会館 平成15</p> <p>< 18 施設 ></p>	
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 築年別整備状況

施設の18%が築後30年を経過しています。今後、数年で更に4,000㎡以上（40%以上）が30年を経過することから、抜本的な対策が必要となります。



③ 運営状況

各施設にかかる指定管理者の自治会は次の通りです。各施設の所管課は、学習等供用施設および公民館が、教育委員会生涯学習・スポーツ課、二見地区コミュニティセンターが二見総合支所地域振興課、朝熊ふれあい会館が管財契約課、中村会館が上下水道部、二見健康管理増進センターが農林水産課となっています。

地区	名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	条例上の種類	隣接施設		指定管理者	管理部署
						公共施設	民間施設		
五十鈴	1 船江会館	船江1丁目5番44号	480.48	昭和57	学習等供用施設			船江連合会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	2 高麗広公民館	宇治今在家町511番地	250.57	昭和54	公民館			伊勢市立高麗広公民館 運営委員会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	3 朝熊ふれあい会館	朝熊町1433番地	290.29	平成10	集会施設		寺院	朝熊町自治会	管財契約課
	4 中村会館	中村町898番地	93.69	平成9	集会施設		中村町 公民館	中村町自治会	上下水道部
宮川	5 辻久留台会館	辻久留台545番地155	122.10	平成9	学習等供用施設			辻久留台自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
港	6 田尻町民会館	田尻町甲239番地	122.64	平成8	学習等供用施設			田尻町会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
豊浜	7 植山町民会館	植山町486番地	205.94	平成15	学習等供用施設			植山町自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	8 西豊浜町上区町民会館	西豊浜町40番地	228.39	昭和55	学習等供用施設		上区 公民館	西豊浜町上区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	9 東豊浜町土路区町民会館	東豊浜町1089番地	342.64	昭和55	学習等供用施設			東豊浜町土路区町会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
北浜	10 小川町民会館	西豊浜町3657番地3	385.65	昭和63	学習等供用施設			小川区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	11 椋原町民会館	椋原町113番地1	130.20	平成11	学習等供用施設		寺院	椋原町会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	12 村松町民会館	村松町4011番地1	410.61	昭和54	学習等供用施設		村松町 老人会	村松町会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	13 柏町民会館	柏町528番地	174.00	昭和56	学習等供用施設		寺院	柏町会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	14 有滝町民会館	有滝町2638番地	465.99	昭和59	学習等供用施設		土地改良 区事務所	有滝町会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
城田	15 東大淀町民会館	東大淀町201番地1	410.00	平成13	学習等供用施設			東大淀町会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	16 坂東会館	中須町406番地4	332.00	昭和58	学習等供用施設		グループ ホーム	坂東自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
沼木	17 昭和苑会館	上野町324番地5	122.85	平成10	学習等供用施設			昭和苑自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	18 矢持会館	矢持町下村416番地3	648.50	昭和61	集会施設		私立 保育園	矢持町下村区自治会	観光企画課
二見	19 三津コミュニティセンター	二見町三津301番地	247.42	平成4	地区 コミュニティセンター			三津区	二見総合支所 地域振興課
	20 江コミュニティセンター	二見町江683番地	183.03	平成7	地区 コミュニティセンター			江区	二見総合支所 地域振興課
	21 西コミュニティセンター	二見町西866番地	466.50	平成11	地区 コミュニティセンター		西区 集会所	西区自治会	二見総合支所 地域振興課
	22 光の街コミュニティセンター	二見町光の街1019番地4	575.99	平成14	地区 コミュニティセンター			光の街区自治会	二見総合支所 地域振興課
	23 今一色コミュニティセンター	二見町今一色120番地	252.18	平成21	地区 コミュニティセンター			今一色区自治会	二見総合支所 地域振興課
	24 溝口会館	二見町溝口516番地1	332.78	平成7	学習等供用施設			溝口区	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
小俣	25 二見健康管理増進センター	二見町松下526番地	327.90	平成6	—			二見町松下区	農林水産課
	26 下小俣公民館	小俣町元町1282番地1	336.96	平成2	公民館			下小俣自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	27 高畑公民館	小俣町宮前787番地3	132.02	昭和53	公民館			高畑自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	28 湯田公民館	小俣町湯田554番地1	213.24	昭和55	学習等供用施設		寺院	湯田自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	29 明野公民館	小俣町明野1445番地1、 明野1445番地2	157.81	昭和52	学習等供用施設			明野第一第二自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	30 宮前公民館	小俣町宮前433番地、 宮前434番地1	122.00	平成11	学習等供用施設			宮前自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	31 上惣公民館	小俣町相合999番地6	129.60	平成11	学習等供用施設			上惣自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
御園	32 小林公民館	御園町小林343番地	277.34	昭和52	公民館			小林地区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	33 高向公民館	御園町高向2589番地1	422.29	昭和56	公民館		高向 公家所	高向地区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	34 新高公民館	御園町高向686番地8	433.10	昭和56	公民館			新高地区自治会連合会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	35 王中島公民館	御園町王中島594番地	335.81	昭和57	公民館			王中島地区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	36 上條公民館	御園町上條88番地	271.89	昭和57	公民館			上條地区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	37 上條公民館分館	御園町上條1153番地1	55.94	平成5	公民館			上條地区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	38 上長屋公民館	御園町長屋260番地1	301.06	昭和59	公民館			上長屋地区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	39 中長屋公民館	御園町長屋1074番地1	244.68	昭和59	公民館		御園 総合支所	中長屋地区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	40 下長屋公民館	御園町長屋1599番地2	296.45	昭和58	公民館			下長屋地区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
	41 新開公民館	御園町新開941番地	423.73	昭和58	公民館			新開地区自治会	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
合計			11,756.26						
1施設あたり平均			286.74						

④ コスト状況

自治会指定管理施設について、地区ごとにコストを比較しています。10施設ある御園地区の施設が最も高くなっています。

表 行政コスト計算書

■ 五十鈴・倉田山・宮川・港地区

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		船江会館	高麗広公民館	朝熊ふれあい会館	中村会館	辻久留台会館	田尻町民会館	合計
施設にかか るコスト	一般職員人件費	77,160	385,800	0	0	77,160	77,160	617,280
	嘱託職員人件費	0	0	1,996,892	0	0	0	1,996,892
	修繕費	0	634,452	0	0	0	0	634,452
	施設にかかるコスト	77,160	1,020,252	1,996,892	0	77,160	77,160	3,248,624
事業に かかる コスト	委託費	0	800,000	0	0	0	0	800,000
	使用料及び賃借料	27,300	27,300	0	0	0	0	54,600
	その他物件費	53,519	57,099	0	0	5,765	4,576	120,959
	事業運営にかかるコスト	80,819	884,399	0	0	5,765	4,576	975,559
現金収支を伴うコスト 計		157,979	1,904,651	1,996,892	0	82,925	81,736	4,224,183
【収入の部】								
収入	分担金及び負担金(収入)	0	48,500	0	0	5,765	4,576	58,841
	諸収入	5,550	0	0	0	0	0	5,550
収入の合計		5,550	48,500	0	0	5,765	4,576	64,391
II. 現金収支を伴わないもの								
コスト	減価償却相当額	1,552,105	1,054,583	1,900,000	617,345	704,400	626,800	6,455,233
III. 総括								
コストの部合計(トータルコスト)		1,710,084	2,959,234	3,896,892	617,345	787,325	708,536	10,679,416
収支差額(ネットコスト)		1,704,534	2,910,734	3,896,892	617,345	781,560	703,960	10,615,025

■ 豊浜地区

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		植山町民会館	西豊浜町上区 町民会館	東豊浜町土路 区町民会館	小川町民会館	合計
施設にかか るコスト	一般職員人件費	77,160	77,160	77,160	77,160	308,640
	施設にかかるコスト	77,160	77,160	77,160	77,160	308,640
事業に かかる コスト	委託費	0	0	0	0	0
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0
	その他物件費	5,778	4,125	3,333	4,043	17,279
	事業運営にかかるコスト	5,778	4,125	3,333	4,043	17,279
現金収支を伴うコスト 計		82,938	81,285	80,493	81,203	325,919
【収入の部】						
収入	分担金及び負担金(収入)	5,778	4,125	3,333	4,043	17,279
	諸収入	0	0	0	0	0
収入の合計		5,778	4,125	3,333	4,043	17,279
II. 現金収支を伴わないもの						
コスト	減価償却相当額	864,800	694,000	970,000	1,538,000	4,066,800
III. 総括						
コストの部合計(トータルコスト)		947,738	775,285	1,050,493	1,619,203	4,392,719
収支差額(ネットコスト)		941,960	771,160	1,047,160	1,615,160	4,375,440

■ 北浜地区

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		榎原町民会館	村松町民会館	柏町民会館	有滝町民会館	東大淀町民会館	合計
コカ施 スか設 トるに	一般職員人件費	77,160	77,160	77,160	77,160	77,160	385,800
	施設にかかるコスト	77,160	77,160	77,160	77,160	77,160	385,800
に事 か業 か運 トる営	委託費	0	0	0	0	0	0
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0
	その他物件費	3,702	3,783	1,704	2,857	2,323	14,369
	事業運営にかかるコスト	3,702	3,783	1,704	2,857	2,323	14,369
現金収支を伴うコスト 計		80,862	80,943	78,864	80,017	79,483	400,169
【収入の部】							
収入	分担金及び負担金(収入)	3,702	3,783	1,704	0	0	9,189
	諸収入	0	0	0	0	0	0
収入の合計		3,702	3,783	1,704	0	0	9,189
II. 現金収支を伴わないもの							
コスト	減価償却相当額	735,000	1,119,400	582,000	1,260,000	2,037,000	5,733,400
III. 総括							
コストの部合計(トータルコスト)		815,862	1,200,343	660,864	1,340,017	2,116,483	6,133,569
収支差額(ネットコスト)		812,160	1,196,560	659,160	1,340,017	2,116,483	6,124,380

■ 城田地区・沼木地区

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		坂東会館	昭和苑会館	合計
コカ施 スか設 トるに	一般職員人件費	77,160	77,160	154,320
	修繕費	346,500	0	346,500
	施設にかかるコスト	423,660	77,160	500,820
に事 か業 か運 トる営	委託費	0	0	0
	使用料及び賃借料	0	0	0
	その他物件費	1,636	1,730	3,366
	事業運営にかかるコスト	1,636	1,730	3,366
現金収支を伴うコスト 計		425,296	78,890	504,186
【収入の部】				
収入	分担金及び負担金(収入)	70,700	0	70,700
	諸収入	0	0	0
収入の合計		70,700	0	70,700
II. 現金収支を伴わないもの				
コスト	減価償却相当額	1,220,000	925,526	2,145,526
III. 総括				
コストの部合計(トータルコスト)		1,645,296	1,004,416	2,649,712
収支差額(ネットコスト)		1,574,596	1,004,416	2,579,012

※矢持会館のデータはありません。

■ 二見地区

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		三津コミュニ ティセンター	江コミュニ ティセンター	西コミュニ ティセンター	光の街コミュニ ティセンター	今一色コミュニ ティセンター	溝口会館	二見健康管理 増進センター	合計
コカ施 スカ設 トるに	一般職員人件費	0	0	0	0	0	77,160	0	77,160
	修繕費	0	0	0	377,496	0	0	91,560	469,056
	施設にかかるコスト	0	0	0	377,496	0	77,160	91,560	546,216
か営事 スるに業 トコか運	その他物件費	4,170	3,234	2,314	1,900	12,404	4,012	4,144	32,178
	事業運営にかかるコスト	4,170	3,234	2,314	1,900	12,404	4,012	4,144	32,178
現金収支を伴うコスト 計		4,170	3,234	2,314	379,396	12,404	81,172	95,704	578,394
【収入の部】									
収入	分担金及び負担金(収入)	0	0	0	0	0	0	45,000	45,000
	諸収入	0	0	0	0	0	0	0	0
収入の合計		0	0	0	0	0	0	45,000	45,000
II. 現金収支を伴わないもの									
コスト	減価償却相当額	2,404,412	1,117,021	2,010,638	2,671,176	0	1,738,800	3,541,667	13,483,714
III. 総括									
コストの部合計(トータルコスト)		2,408,582	1,120,255	2,012,952	3,050,572	12,404	1,819,972	3,637,371	14,062,108
収支差額(ネットコスト)		2,408,582	1,120,255	2,012,952	3,050,572	12,404	1,819,972	3,592,371	14,017,108

■ 小俣地区

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		下小俣公民 館	高畑公民館	湯田公民館	明野公民館	宮前公民館	上惣公民館	合計
コカ施 スカ設 トるに	一般職員人件費	77,160	77,160	0	0	0	0	154,320
	修繕費	729,750	26,040	0	0	26,279	113,018	895,087
	施設にかかるコスト	806,910	103,200	0	0	26,279	113,018	1,049,407
に事 か業 カ運 スる ト営	委託費	0	115,000	0	0	0	0	115,000
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0
	その他物件費	13,312	7,683	1,717	1,747	1,876	5,387	31,722
	事業運営にかかるコスト	13,312	122,683	1,717	1,747	1,876	5,387	146,722
現金収支を伴うコスト 計		820,222	225,883	1,717	1,747	28,155	118,405	1,196,129
【収入の部】								
収入	分担金及び負担金(収入)	238,000	13,000	0	0	0	0	251,000
	諸収入	0	0	0	0	0	0	0
収入の合計		238,000	13,000	0	0	0	0	251,000
II. 現金収支を伴わないもの								
コスト	減価償却相当額	1,219,250	712,800	1,150,200	853,200	658,800	696,600	5,290,850
III. 総括								
コストの部合計(トータルコスト)		2,039,472	938,683	1,151,917	854,947	686,955	815,005	6,486,979
収支差額(ネットコスト)		1,801,472	925,683	1,151,917	854,947	686,955	815,005	6,235,979

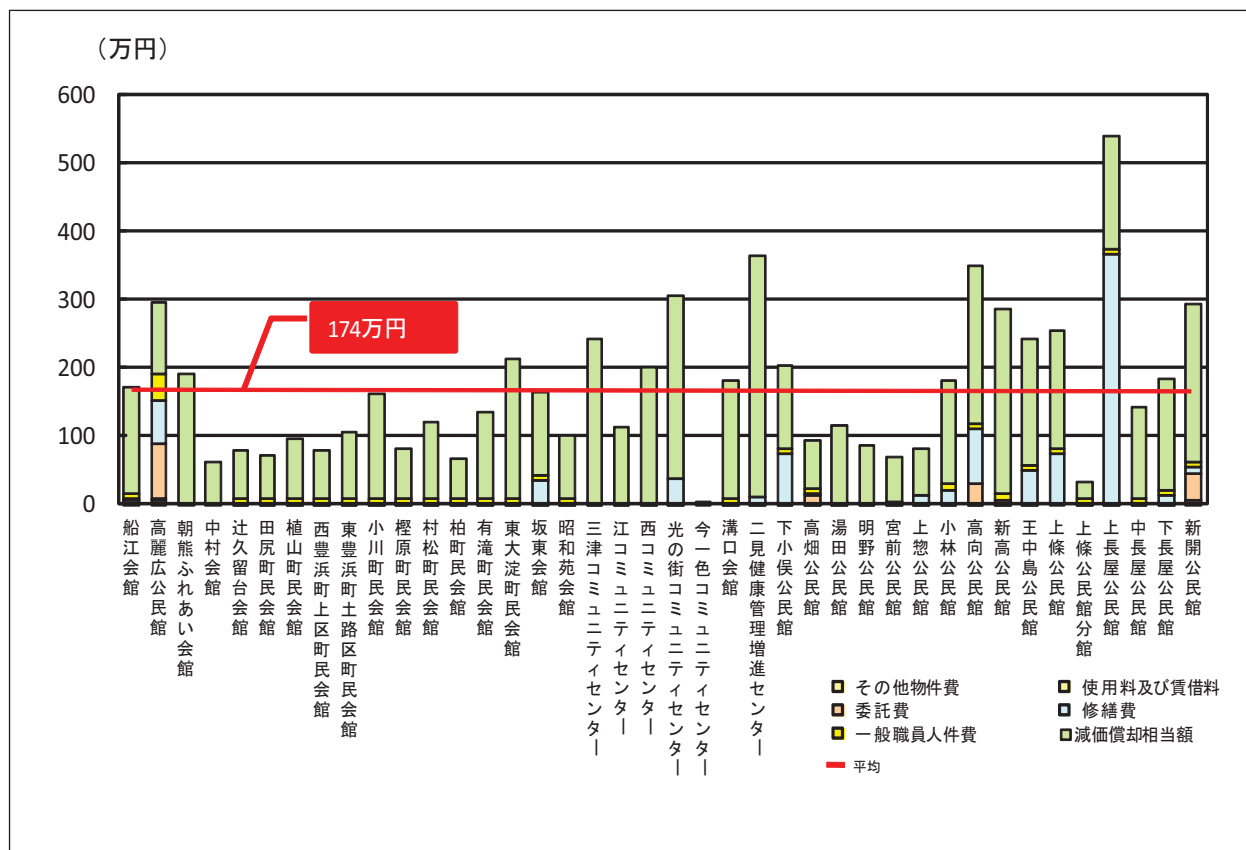
■ 御蔭地区

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		小林公民館	高向公民館	新高公民館	壬中島公民館	上條公民館	上條公民館分館	上長屋公民館	中長屋公民館	下長屋公民館	新開公民館	合計
コカ施 スが設 トるに	一般職員人件費	77,160	77,160	77,160	77,160	77,160	77,160	77,160	77,160	77,160	77,160	771,600
	修繕費	200,000	820,000	0	491,200	732,900	0	3,659,300	0	117,600	85,000	6,106,000
	施設にかかるコスト	277,160	897,160	77,160	568,360	810,060	77,160	3,736,460	77,160	194,760	162,160	6,877,600
に事 業 が運 営	委託費	0	278,815	53,025	4,576	0	0	0	0	0	407,000	743,416
	その他物件費	6,050	4,318	6,752	0	0	1,704	4,125	3,333	4,043	42,778	73,103
	事業運営にかかるコスト	6,050	283,133	59,777	4,576	0	1,704	4,125	3,333	4,043	449,778	816,519
現金収支を伴うコスト 計		283,210	1,180,293	136,937	572,936	810,060	78,864	3,740,585	80,493	198,803	611,938	7,694,119
【収入の部】												
収入	分担金及び負担金（収入）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	諸収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入の合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
II. 現金収支を伴わないもの												
コスト	減価償却相当額	1,523,400	2,321,000	2,718,400	1,842,400	1,733,558	243,158	1,661,000	1,342,000	1,628,000	2,326,400	17,339,316
III. 総括												
コストの部合計（トータルコスト）		1,806,610	3,501,293	2,855,337	2,415,336	2,543,618	322,022	5,401,585	1,422,493	1,826,803	2,938,338	25,033,435
収支差額（ネットコスト）		1,806,610	3,501,293	2,855,337	2,415,336	2,543,618	322,022	5,401,585	1,422,493	1,826,803	2,938,338	25,033,435

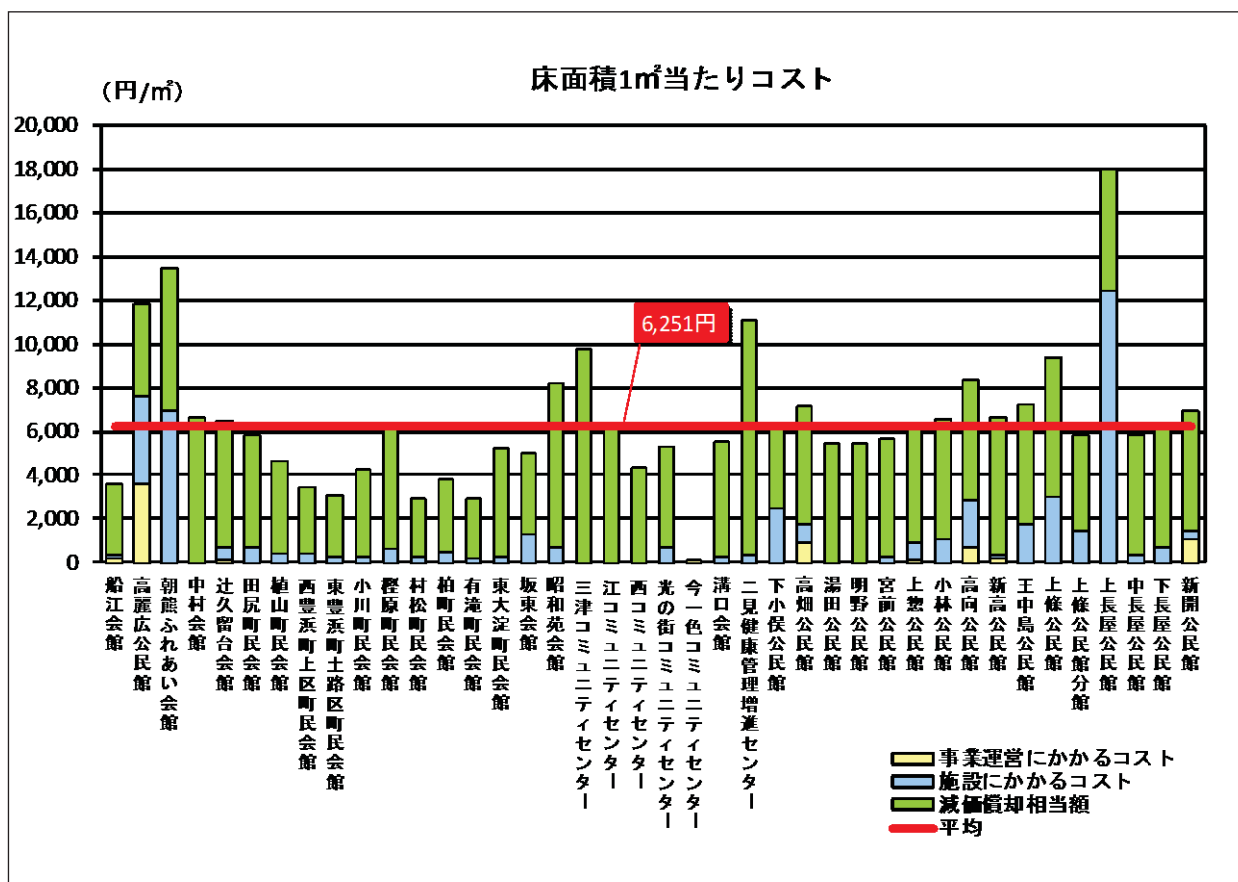
集会施設にかかる年間のトータルコストは、2,503 万円で、市民 1 人当たり年間 522 円の負担です。各施設のトータルコストを比較すると、トータルコストの最高額は御蔭地区にある上長屋公民館で 540 万円、また、1 施設当たり平均は 174 万円です。

図 施設別トータルコスト



床面積1㎡当たりコストにおいても最高額は上長屋公民館となっています。1施設当たりの平均は6,251円です。

図 床面積1㎡当たりコスト



1-5 支所併設コミュニティセンター

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

施設の条例における位置付けは、施設により異なりますが、業務内容もしくは設置目的は下記のとおりとなっています。

業務内容	利用の許可に関する業務・維持管理に関する業務
設置目的	地域社会づくりを推進するための地域活動の場に供するとともに、市民の生活文化の向上及び福祉の増進を図るため

② 施設一覧

この項目では、市が管理を直営で行っており、支所が併設されている、旧伊勢市の施設の実態把握を行っています。二見地区のコミュニティセンターは、条例上の位置付けは同じですが、利用および運営形態は全く異なります。なお、支所の窓口機能については、別項目にて分析しています。

「支所併設コミュニティセンター」は、支所機能、図書室、集会機能から成る複合施設で、昭和16年から30年の間に編入された町村ごとに配置されています。神社地区のみ、集会施設機能がなく、デイサービスセンターが設置されています。四郷地区は、学校施設と建物床面積を共有していますが、動線は分離されています。

名称	所在	集会機能 延床面積 (㎡)	総延床 面積 (㎡)	建築年度	集会施設	保有機能			備考
						支所	図書室	その他	
1 神社地区コミュニティセンター	神社港262番地1	—	799.74	平成10		●	●	高齢福祉施設	集会施設機能なし
2 大湊地区コミュニティセンター	大湊町98番地5	130.67	358.70	平成19	●	●	●		
3 浜郷地区コミュニティセンター	黒瀬町48番地	116.46	284.20	平成13	●	●	●		
4 宮本地区コミュニティセンター	前山町355番地4	112.42	284.91	平成14	●	●	●		
5 豊浜地区コミュニティセンター	西豊浜町3044番地10	114.02	282.48	平成9	●	●	●		
6 北浜地区コミュニティセンター	村松町3番地1	91.00	284.71	平成12	●	●	●		
7 城田地区コミュニティセンター	上地町1809番地1	111.73	284.25	平成10	●	●	●		
8 四郷地区コミュニティセンター	楠部町2484番地	248.58	324.49	平成20	●	●	●	学校	
9 沼木地区コミュニティセンター	上野町1215番地1	190.04	295.33	平成9	●	●	●		沼木農村環境改善センター
合計		1,114.92	3,198.81						

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

神社地区コミュニティセンター以外の施設の休館日は、年末年始のみとなっており、開館時間は9:00～22:00となっています。神社地区コミュニティセンターは集会室がありません。

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 神社地区コミュニティセンター	9:00～17:00	土日・祝日、年末年始※1	地区コミュニティセンター条例
2 大湊地区コミュニティセンター	9:00～22:00	年末年始※1	地区コミュニティセンター条例
3 浜郷地区コミュニティセンター	9:00～22:00	年末年始※1	地区コミュニティセンター条例
4 宮本地区コミュニティセンター	9:00～22:00	年末年始※1	地区コミュニティセンター条例
5 豊浜地区コミュニティセンター	9:00～22:00	年末年始※1	地区コミュニティセンター条例
6 北浜地区コミュニティセンター	9:00～22:00	年末年始※1	地区コミュニティセンター条例
7 城田地区コミュニティセンター	9:00～22:00	年末年始※1	地区コミュニティセンター条例
8 四郷地区コミュニティセンター	9:00～22:00	年末年始※1	伊勢市立学校施設の開放に関する条例 別
9 沼木地区コミュニティセンター	9:00～22:00	年末年始※1	地区コミュニティセンター条例

【※1】12月29日から翌年1月3日まで

④ 利用区分・使用料金

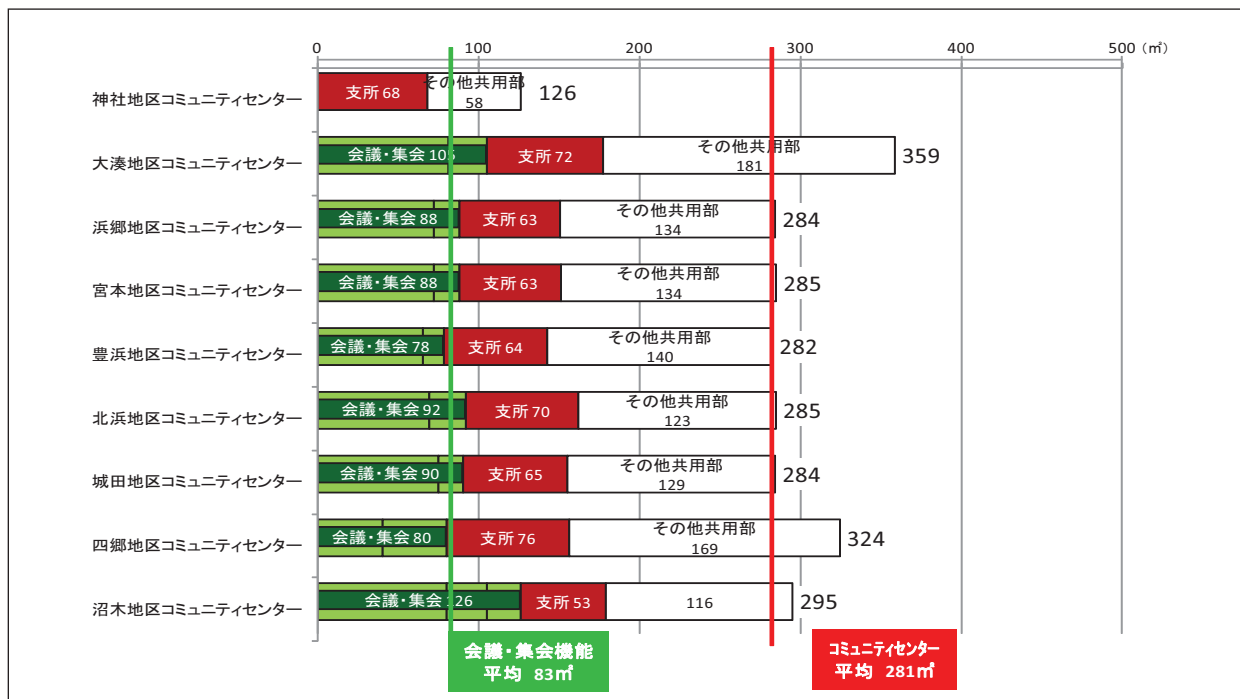
利用区分は、全施設 1 時間ごととなっています。使用料金は条例で定められています。許可を受けた時間を超過して使用する場合、1 時間当たり会議室 1 は 300 円、会議室 2 は 100 円となっています。その他、冷暖房の利用料が、1 時間当たり会議室 1 は 200 円、会議室 2 は 100 円となっています。

名称	利用可能コマ数 (1室当たり)	年間開館日数			公共施設 仮予約システム 利用可能サービス	
		平日	土曜	日祝日		
1 大湊地区コミュニティセンター	13	359	243	51	65	—
2 浜郷地区コミュニティセンター	13	359	243	51	65	—
3 宮本地区コミュニティセンター	13	359	243	51	65	—
4 豊浜地区コミュニティセンター	13	359	243	51	65	—
5 北浜地区コミュニティセンター	13	359	243	51	65	—
6 城田地区コミュニティセンター	13	359	243	51	65	—
7 四郷地区コミュニティセンター	13	359	243	51	65	—
8 沼木地区コミュニティセンター	13	359	243	51	65	—

⑤ スペース構成

コミュニティセンターの延床面積平均は 281 m²で、そのうち会議・集会機能の諸室面積平均は 83 m²（11%）です。延床面積の最大施設は大湊地区コミュニティセンターの 359 m²、最小施設は神社地区コミュニティセンターの 126 m²です。会議・集会機能の床面積が最も多く占めているのは、沼木地区コミュニティセンター（農村環境改善センター）の 43%、小さい割合の施設は四郷地区コミュニティセンターの 25%となっています。神社地区コミュニティセンターについては、支所・デイサービスセンター機能のみで、会議・集会機能はありません。

なお、神社地区コミュニティセンターに併設しているデイサービスセンターのスペース部分、四郷地区コミュニティセンターに併設している小学校特別教室部分のスペースは除いています。



(2) 実態把握

① 建物状況

旧伊勢市のコミュニティセンターは、支所に併設されています。建物に関する実態把握は、庁舎等にて行っています。

② 利用状況

■ 全施設の利用状況

平成22年度の利用状況から、施設全体の年間のべ利用者数は1万9,980人となっています。これは市民一人当たり、年間0.15回利用されていることになります。利用件数をみると、全体の利用件数は1,107件で、全て貸館での利用となっています。施設別および機能別稼働率は、全施設において10%を下回る結果となっています。

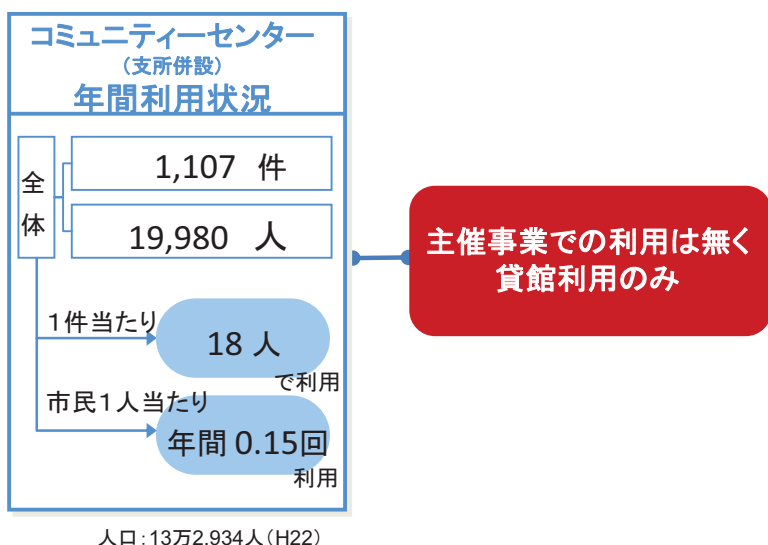
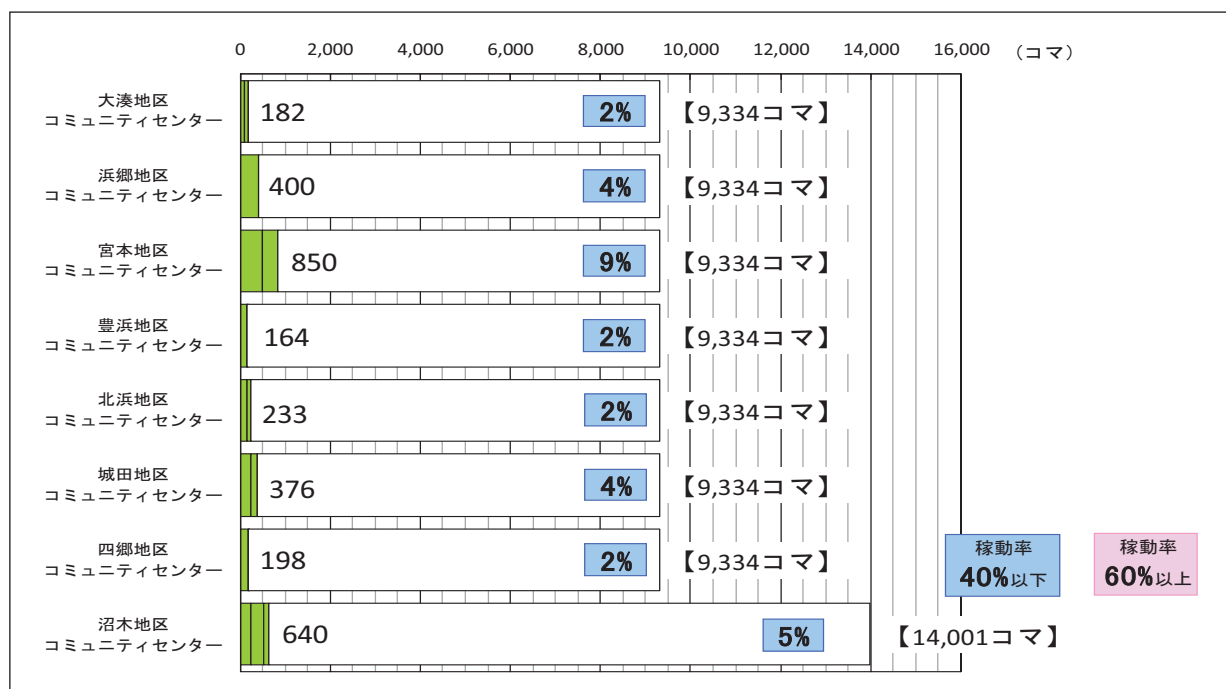


図 施設ごとの利用機能別稼働率



■ 全施設の目的別利用件数・利用者数

全施設の利用者別利用件数は、667件（60%）とサークル活動での団体利用が最も多くなっています。地域での利用が、団体と個人あわせて307件（27%）、住民説明会等の官庁利用は125件（11%）となっています。主催事業での利用はありません。

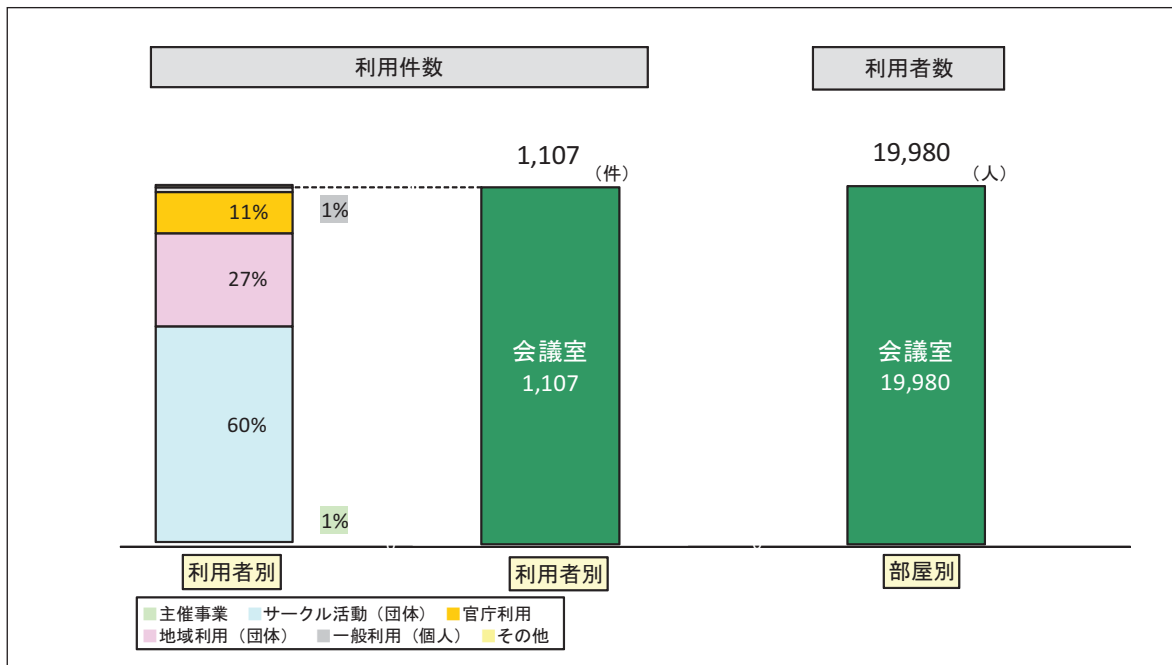
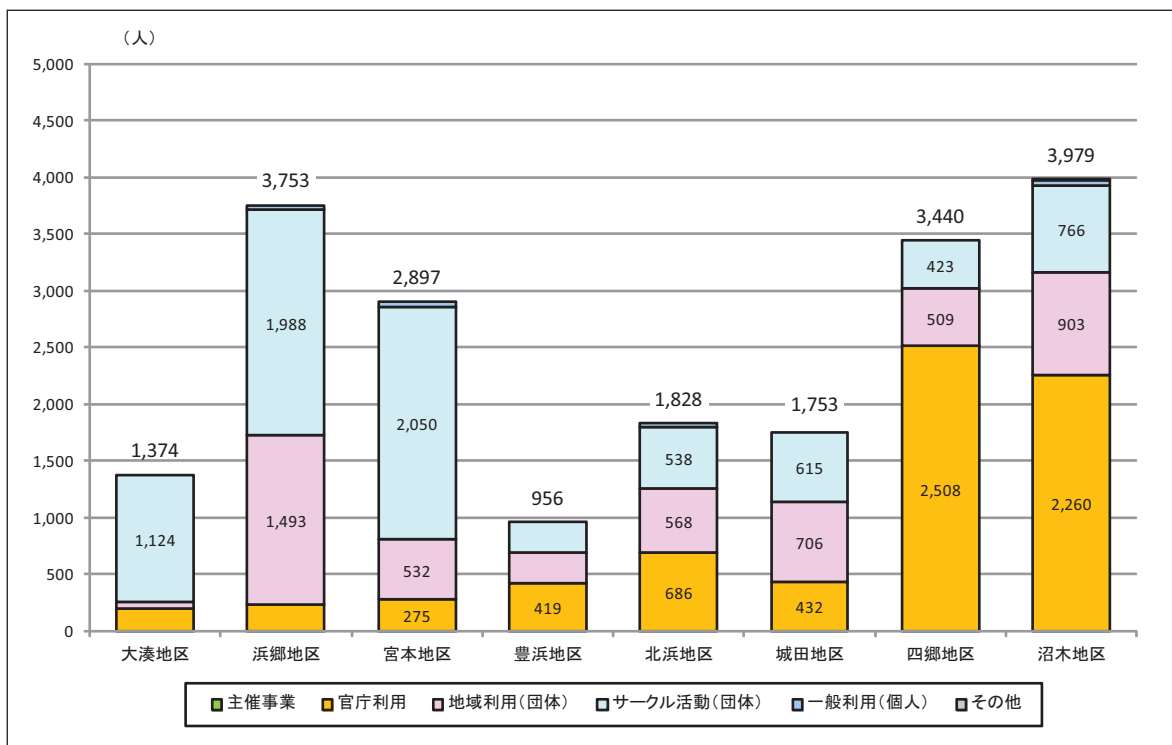


図 施設別利用者数



③ 運営状況

支所併設コミュニティセンターは、支所職員が業務を行っています。運営時間等についても、支所の開庁時間は、8：30から17：15となっていますが、17：15以降に利用がある時は、委託先職員が対応しています。

④ コスト状況

支所併設コミュニティセンターにかかる年間のトータルコストは1,528万円で、市民1人当たり年間115円の負担です。1施設当たりの平均は191万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト230万円（15%）、事業運営にかかるコスト338万円（22.1%）となります。

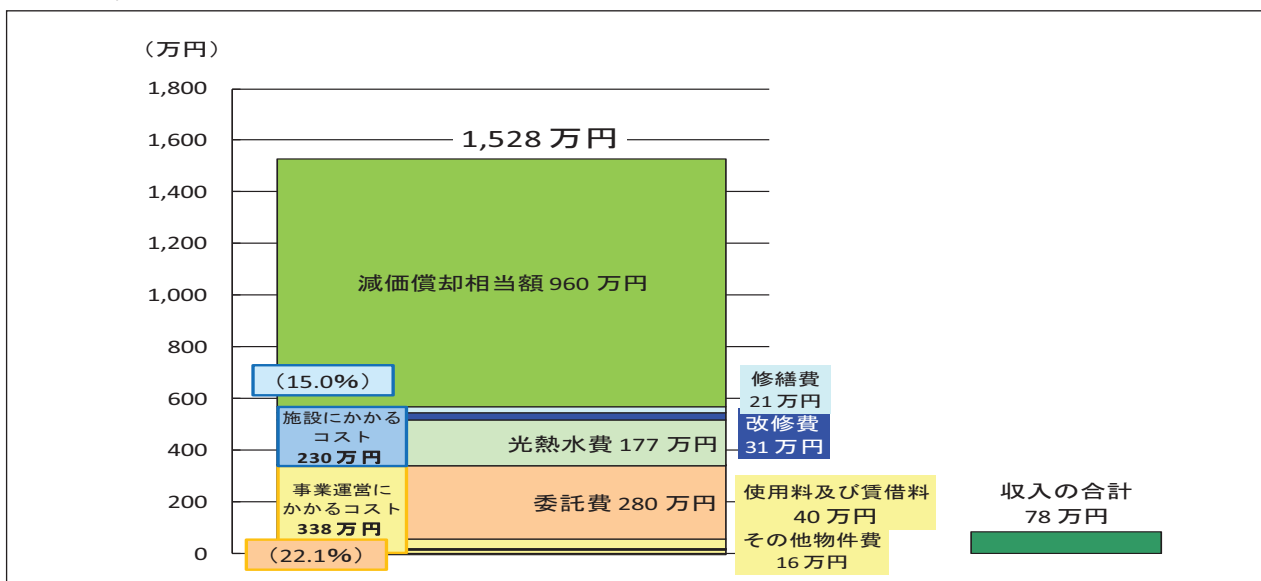
なお、神社地区コミュニティセンターについては、デイサービスセンターと一体で管理されているため、把握できませんでした。

表 行政コスト計算書

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		大湊地区コミュニティセンター	浜郷地区コミュニティセンター	宮本地区コミュニティセンター	豊浜地区コミュニティセンター	北浜地区コミュニティセンター	城田地区コミュニティセンター	四郷地区コミュニティセンター	沼木地区コミュニティセンター	合計
施設にかかるコスト	修繕費	0	25,222	1,688	8,476	68,567	40,447	39,358	28,326	212,085
	改修費	0	0	0	0	0	0	306,552	0	306,552
	光熱水費	187,738	190,199	166,495	231,138	184,390	247,928	176,406	390,568	1,774,863
	その他物件費	0	0	0	0	0	0	5,085	0	5,085
	施設にかかるコスト	187,738	215,422	168,183	239,615	252,956	288,375	527,402	418,894	2,298,586
事業運営にかかるコスト	委託費	237,916	387,244	361,278	376,947	290,592	368,974	106,451	672,724	2,802,126
	使用料及び賃借料	11,360	12,779	12,305	12,587	9,967	94,029	108,217	139,742	400,987
	車両・備品購入費	0	0	0	0	0	0	16,128	0	16,128
	負担金補助及び交付金	0	0	0	2,422	0	0	0	0	2,422
	その他物件費	7,979	22,261	18,075	15,349	15,588	14,974	32,374	30,868	157,468
	事業運営にかかるコスト	257,255	422,283	391,658	407,305	316,148	477,978	263,170	843,333	3,379,130
現金収支を伴うコスト 計		444,993	637,705	559,841	646,920	569,104	766,353	790,572	1,262,227	5,677,716
【収入の部】										
収入	使用料収入	49,175	150,970	286,880	92,510	54,800	62,170	351	80,210	777,066
収入の合計		49,175	150,970	286,880	92,510	54,800	62,170	351	80,210	777,066
II. 現金収支を伴わないもの										
コスト	減価償却相当額	879,281	523,334	705,352	839,155	628,605	782,001	3,779,250	1,466,377	9,603,354
III. 総括										
コストの部合計（トータルコスト）		1,324,274	1,161,039	1,265,193	1,486,075	1,197,709	1,548,354	4,569,822	2,728,604	15,281,070
収支差額（ネットコスト）		1,275,099	1,010,069	978,313	1,393,565	1,142,909	1,486,184	4,569,471	2,648,394	14,504,005

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、四郷地区コミュニティセンターが457万円で最高で、減価償却相当額の割合が高くなっています。利用1人当たりのコストでは豊浜地区コミュニティセンターが1,554円/人と最高になっています。

図 施設別トータルコスト

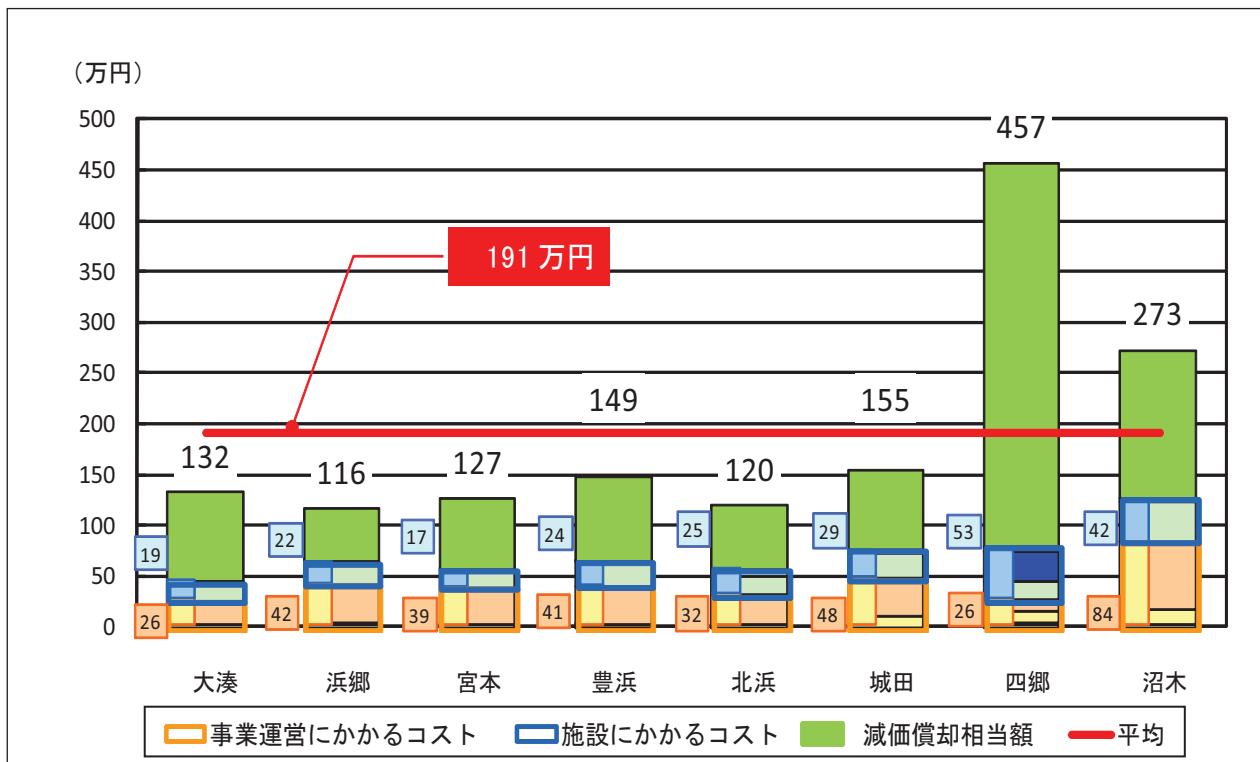
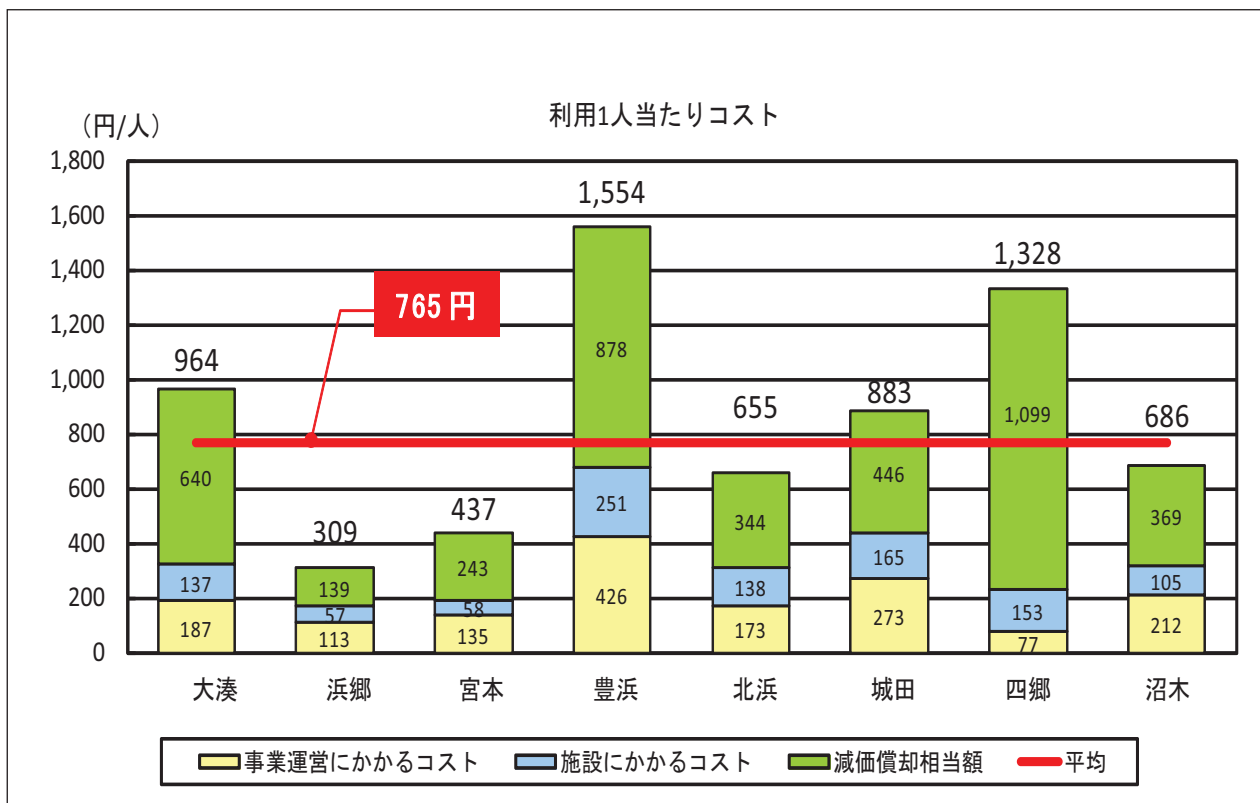


図 利用1人当たりコスト



利用1件当たりのコスト及び床面積1㎡当たりのコストでは、四郷地区コミュニティセンターが最も高くなっています。

図 利用1件当たりコスト

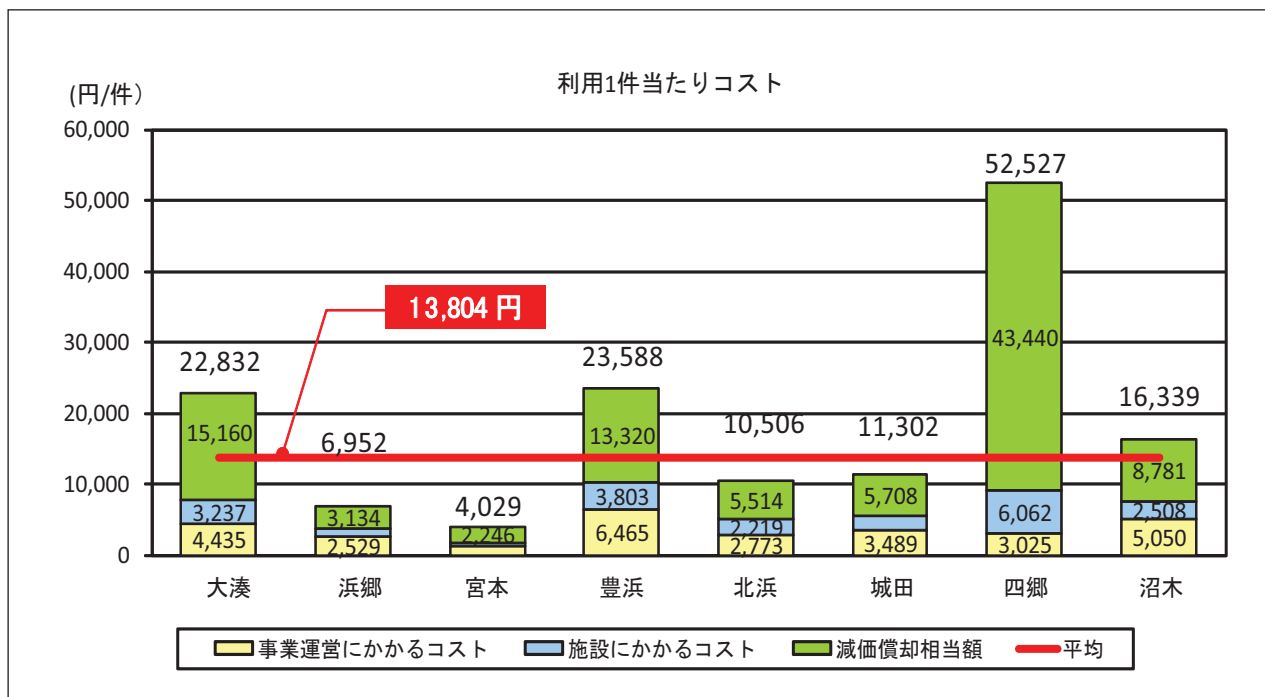
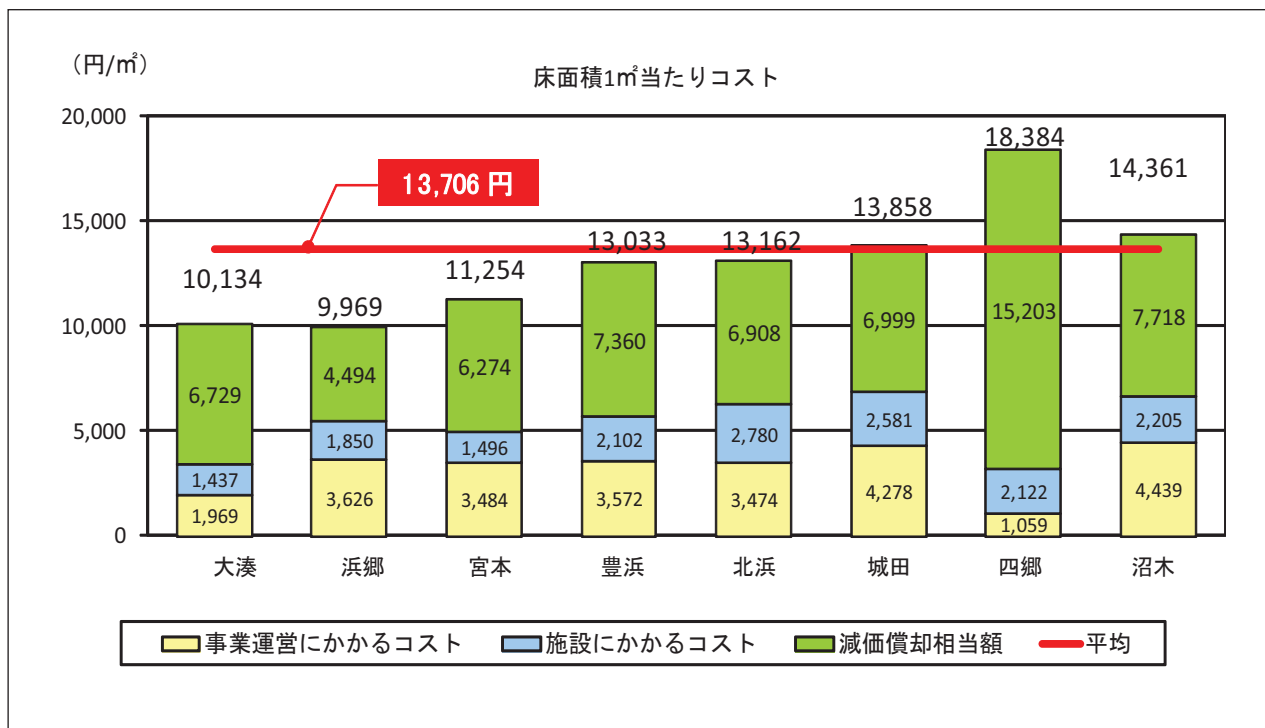


図 床面積1㎡当たりコスト



2. 文化施設（ホール）

（1）施設概要

① 設置目的・業務内容

■ 観光文化会館

業務内容	講演会、鑑賞会、展示会等催しものを開催すること。または、各種催しのための一般貸館業務。それに付随する会館の利用許可業務と、維持管理業務。
設置目的	市民の生活、文化及び教養の充実、向上を図り、市民福祉の増進を期するとともに、併せて市勢の進展に寄与するため。

■ 生涯学習センターいせトピア

業務内容	講演会、鑑賞会、展示会等催しものを開催すること。または、各種催しのための一般貸館業務。それに付随する会館の利用許可業務と、維持管理業務。
設置目的	市民の生涯にわたる学習活動を支援し、生涯学習の振興を図ることにより、市民の文化と教養を高め、市民生活の向上に寄与するため。

■ ハートプラザみその多目的ホール

業務内容	講演会、鑑賞会、展示会等催しものを開催すること。または、各種催しのための一般貸館業務。それに付随する会館の利用許可業務と、維持管理業務。
設置目的	老人、児童の福祉の向上及び市民の健康の保持増進並びに文化の高揚を図るため。

■ いせ市民活動センター

業務内容	市民公益活動の相談、あるいは情報の収集および提供に関すること。または、各種催しのための一般貸館業務。それに付随する会館の利用許可業務と、維持管理業務。
設置目的	市民が自主的に行う、営利を目的としない公益のための活動を支援するとともに、市民の交流する場として、福祉増進および文化向上ならびに地域振興に寄与するため。

■ 小俣図書館生涯学習施設

業務内容	市民公益活動の相談、あるいは情報の収集および提供に関すること。または、各種催しのための一般貸館業務。それに付随する会館の利用許可業務と、維持管理業務。
設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与するため。

② 施設一覧

観光文化会館は、昭和32年に観光文化会館の前身である「伊勢会館」として開館しました。昭和45年伊勢会館を解体し、同地に新しく観光文化会館として開館しました。そして、平成11年から平成12年にかけて全面改修工事を行い、平成18年から指定管理者制度を導入しています。

生涯学習センターいせトピアは、平成9年に開館しました。合併した二見町、小俣町、御園村には中央公民館がありましたが、旧伊勢市は同センターがそれに該当します。平成18年から指定管理者制度を導入しています。ハートプラザみその多目的ホールは、保健施設や福祉施設を併設する複合施設「ハートプラザみその」内に設置しています。いせ市民活動センターは、NPOなどの登録団体が市民活動の場として使用する南館「パーティいせ」と、一般の方が使用する北館「いせシティプラザ」があります。北館は会議室やホールの一般貸館業務を行っています。南館は貸会議室・貸ブースを登録利用団体向けに貸出し、印刷機・ファックス・貸ロッカー・メールボックス等のサービスも行っていきます。小俣図書館生涯学習施設は、ホール、会議室等を併設しています。全ての施設が指定管理者制度を導入しており、ホールの合計席数は2,740席です。

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	併設施設					ホール 席数	備考
				図書館 図書室	幼児・ 児童施設	高齢 福祉施設	保健施設	その他		
1 観光文化会館	岩淵1丁目13番15号	7,840.40	昭和46						1,300	指定管理者制度
2 生涯学習センターいせトピア	黒瀬町562番地12	5,336.60	平成8	●					500	指定管理者制度
3 ハートプラザみその 多目的ホール	御菌町長屋2767番地	1,210.20	平成4	●	●	●	●		400	指定管理者制度
4 いせ市民活動センター南館 【市民活動拠点】	岩淵1丁目2番29号	272.74	昭和58					併 設	—	指定管理者制度
5 いせ市民活動センター北館 【貸館】	岩淵1丁目2番29号	1,686.29	昭和58					併 設	300	指定管理者制度
6 小俣図書館生涯学習施設	小俣町本町2番地	676.60	平成9	●					340	指定管理者制度
合計		17,022.83	—						2,840	

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

開館日、開館時間は条例によって定められています。年間の運営日（平成22年度）は、観光文化会館が359日、生涯学習センターいせトピアが340日、ハートプラザみその多目的ホールは343日、いせ市民活動センターは南館および北館ともに308日、小俣図書館生涯学習施設が288日でした。

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 観光文化会館	8:30~22:00	年末年始※1	観光文化会館条例
2 生涯学習センターいせトピア	8:30~22:00	第1・3・5月曜日、年末年始※1	生涯学習センター条例
3 ハートプラザみその多目的ホール	9:00~22:00	祝日、年末年始※2	ハートプラザみその条例
4 いせ市民活動センター南館	9:00~22:00	水曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始※1	いせ市民活動センター条例
5 いせ市民活動センター北館	9:00~22:00	水曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始※1	いせ市民活動センター条例
6 小俣図書館生涯学習施設	9:00~22:00	火曜日・第2金曜日 ・特別整理期間・年末年始※3	図書館条例

年末年始…【※1】12月29日から翌年1月3日
 【※2】12月28日から翌年1月4日
 【※3】12月29日から翌年1月4日

④ 利用料金

観光文化会館の料金は、基本料金のほか、入場料を徴収する非営利のイベント（基本料金の1.3倍）、営利目的の市内主催者（基本料金の2倍）および市外主催者（基本料金の3倍）と4段階に分かれています。

各施設のホール1㎡当たりの料金（1日）を比較すると、観光文化会館は45.9円/㎡または64.7円/㎡、生涯学習センターいせトピアのホールは51円/㎡、ハートプラザみその多目的ホールは73.5円/㎡または88.2円/㎡、小俣図書館生涯学習施設49.7円/㎡、市民活動センター58.7円/㎡となっています。

観光文化会館 （基本料金）	利用料金（円）				
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-22:00	一日 9:00-22:00	時間外 1時間あたり
大ホール【平日】 1138.2㎡	13,390 11.8円/㎡	18,740 16.5円/㎡	24,100 21.2円/㎡	52,220 45.9円/㎡	4,730 4.2円/㎡
大ホール【土日祝】 1138.2㎡	18,740 16.5円/㎡	26,780 23.5円/㎡	34,810 30.6円/㎡	73,640 64.7円/㎡	6,690 5.9円/㎡
リハーサル室 73.1㎡	2,360 32.3円/㎡	3,190 43.6円/㎡	3,190 43.6円/㎡	8,750 119.7円/㎡	820 11.2円/㎡
ホワイエ 635.1㎡	6,380 10.0円/㎡	8,640 13.6円/㎡	8,640 13.6円/㎡	23,680 37.3円/㎡	2,060 3.2円/㎡
大会議室（全室） 317.5㎡	7,210 22.7円/㎡	9,680 30.5円/㎡	9,680 30.5円/㎡	26,570 83.7円/㎡	2,360 7.4円/㎡
大会議室（1室） 79.4㎡	2,360 29.7円/㎡	3,190 40.2円/㎡	3,190 40.2円/㎡	8,750 110.2円/㎡	820 10.3円/㎡
小会議室 37.8㎡	1,640 43.4円/㎡	2,160 57.1円/㎡	2,160 57.1円/㎡	5,970 157.9円/㎡	510 13.5円/㎡
和室 25.3㎡	820 32.4円/㎡	1,030 40.7円/㎡	1,030 40.7円/㎡	2,880 113.8円/㎡	300 11.9円/㎡
特別室 79.4㎡	4,010 50.5円/㎡	5,350 67.4円/㎡	5,350 67.4円/㎡	14,720 185.4円/㎡	1,330 16.8円/㎡
展示室 170.0㎡	3,190 18.8円/㎡	4,320 25.4円/㎡	4,320 25.4円/㎡	11,840 69.6円/㎡	1,030 6.1円/㎡

生涯学習センター	利用料金（円）				
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-22:00	一日 9:00-22:00	時間外 1時間あたり
多目的ホール	9,270	12,360	12,360	33,990	3,090
667.0㎡	13.9円/㎡	18.5円/㎡	18.5円/㎡	51.0円/㎡	4.6円/㎡
学習室1	1,850	2,470	2,470	6,790	610
116.0㎡	15.9円/㎡	21.3円/㎡	21.3円/㎡	58.5円/㎡	5.3円/㎡
楽屋	300	410	410	1,130	100
10.0㎡	30.0円/㎡	41.0円/㎡	41.0円/㎡	113.0円/㎡	10.0円/㎡
工芸室	1,540	2,060	2,060	5,660	510
70.0㎡	22.0円/㎡	29.4円/㎡	29.4円/㎡	80.9円/㎡	7.3円/㎡
絵画室	1,540	2,060	2,060	5,660	510
54.0㎡	28.5円/㎡	38.1円/㎡	38.1円/㎡	104.8円/㎡	9.4円/㎡
調理室	1,540	2,060	2,060	5,660	510
121.0㎡	12.7円/㎡	17.0円/㎡	17.0円/㎡	46.8円/㎡	4.2円/㎡
和室	1,540	2,060	2,060	5,660	510
81.0㎡	19.0円/㎡	25.4円/㎡	25.4円/㎡	69.9円/㎡	6.3円/㎡
学習室2	1,230	1,640	1,640	4,530	410
81.0㎡	15.2円/㎡	20.2円/㎡	20.2円/㎡	55.9円/㎡	5.1円/㎡
学習室3	1,230	1,640	1,640	4,530	410
81.0㎡	15.2円/㎡	20.2円/㎡	20.2円/㎡	55.9円/㎡	5.1円/㎡
研修室1	1,230	1,640	1,640	4,530	410
81.0㎡	15.2円/㎡	20.2円/㎡	20.2円/㎡	55.9円/㎡	5.1円/㎡
研修室2	1,230	1,640	1,640	4,530	410
81.0㎡	15.2円/㎡	20.2円/㎡	20.2円/㎡	55.9円/㎡	5.1円/㎡
文化交流室	1,230	1,640	1,640	4,530	410
99.0㎡	12.9円/㎡	17.3円/㎡	17.3円/㎡	47.7円/㎡	4.3円/㎡
パソコン室	1,540	2,060	2,060	5,660	510
81.0㎡	19.0円/㎡	25.4円/㎡	25.4円/㎡	69.9円/㎡	6.3円/㎡
会議室1	1,540	2,060	2,060	5,660	510
77.0㎡	20.0円/㎡	26.8円/㎡	26.8円/㎡	73.5円/㎡	6.6円/㎡
会議室2	610	820	820	2,260	200
40.0㎡	15.3円/㎡	20.5円/㎡	20.5円/㎡	56.5円/㎡	5.0円/㎡

ハートプラザみその	利用料金（円）			
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-22:00	一日 9:00-22:00
多目的ホール[平日] 340.0㎡	6,500 19.1円/㎡	6,500 19.1円/㎡	12,000 35.3円/㎡	25,000 73.5円/㎡
多目的ホール[土日祝日] 340.0㎡	7,000 20.6円/㎡	10,000 29.4円/㎡	13,000 38.2円/㎡	30,000 88.2円/㎡
栄養指導室 70.5㎡	1,000 14.2円/㎡	1,500 21.3円/㎡	2,000 28.4円/㎡	4,500 63.8円/㎡
生活相談室 18.3㎡	500 27.3円/㎡	500 27.3円/㎡	600 32.8円/㎡	1,600 87.4円/㎡
保健会議室 84.7㎡	1,000 11.8円/㎡	2,000 23.6円/㎡	3,000 35.4円/㎡	6,000 70.8円/㎡
教養娯楽室 82.1㎡	2,000 24.4円/㎡	3,000 36.5円/㎡	5,000 60.9円/㎡	10,000 121.8円/㎡

小俣図書館 生涯学習施設	利用料金（円）			
	午前 9:00-12:30	午後 13:00-16:30	夜間 18:30-22:00	時間外 1時間あたり
ホール	5,100	5,100	7,200	1,700
350.1㎡	14.6円/㎡	14.6円/㎡	20.6円/㎡	4.9円/㎡
会議室	1,500	1,500	2,100	500
94.8㎡	15.8円/㎡	15.8円/㎡	22.2円/㎡	5.3円/㎡
ギャラリー	3,600	3,600	5,700	1,200
231.7㎡	15.5円/㎡	15.5円/㎡	24.6円/㎡	5.2円/㎡

※上記施設の一日通しでの利用料金は17,400とります

市民活動センター 北館	利用料金（円）				
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-22:00	一日 9:00-22:00	時間外 1時間あたり
多目的ホール(全室) 473.9㎡	7,210 15.2円/㎡	9,780 20.6円/㎡	12,360 26.1円/㎡	27,810 58.7円/㎡	2,570 5.4円/㎡
多目的ホール(1/4) 118.5㎡	2,260 19.1円/㎡	3,090 26.1円/㎡	3,090 26.1円/㎡	8,440 71.2円/㎡	820 6.9円/㎡
2階ホール 234.9㎡	3,090 13.2円/㎡	4,630 19.7円/㎡	4,630 19.7円/㎡	12,360 52.6円/㎡	1,230 5.2円/㎡
A室 57.6㎡	1,640 28.5円/㎡	2,260 39.2円/㎡	2,260 39.2円/㎡	6,180 107.3円/㎡	610 10.6円/㎡
B室 30.8㎡	820 26.6円/㎡	1,130 36.7円/㎡	1,130 36.7円/㎡	3,090 100.3円/㎡	300 9.7円/㎡

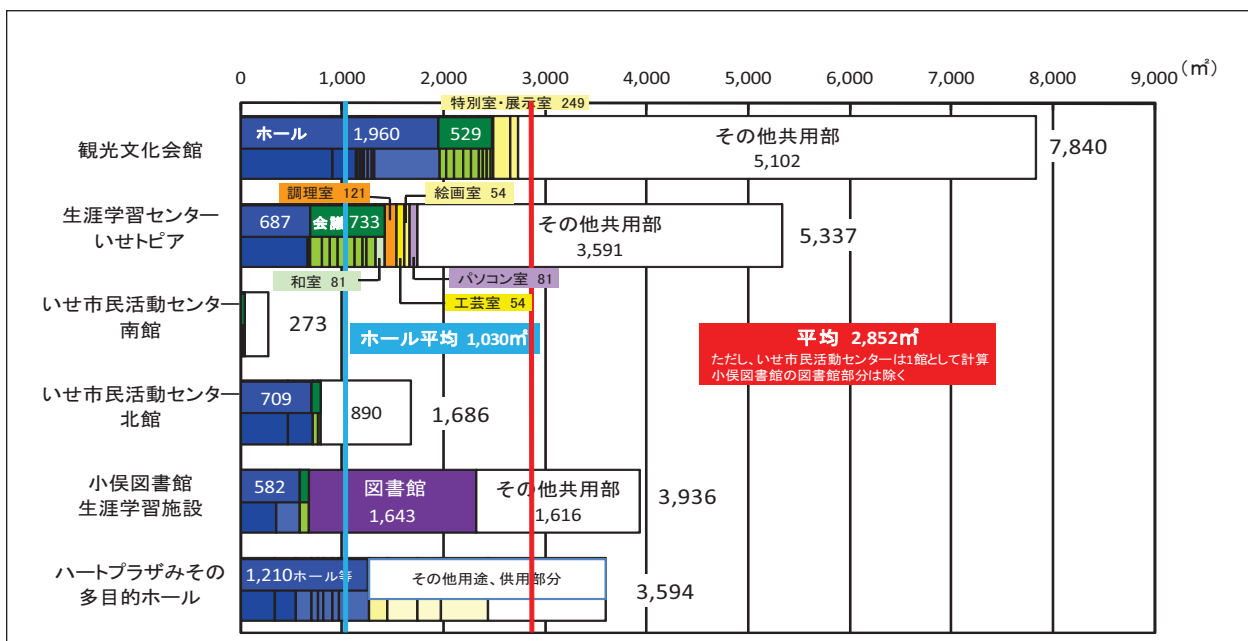
⑤ スペース構成

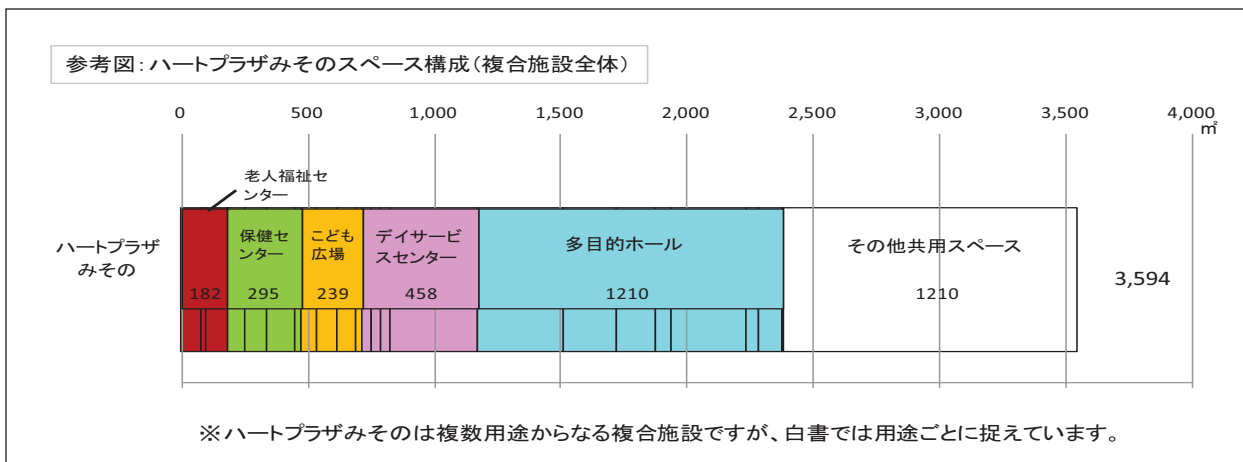
文化施設で延床面積が最大の施設は、観光文化会館で7,840㎡です。それに次ぐのは生涯学習センターいせトピアの延床面積5,337㎡です。全施設延床面積の平均は2,852㎡です。ホールの延床面積においては、最大施設は観光文化会館、2番目に大きい施設はハートプラザみそのです。ホール延床面積の平均は1,030㎡です。

いせトピアは講座等で利用する会議室、学習室、研修室の割合が高くなっています。また、工芸室、調理室など講座に合わせた諸室構成となっています。

いせ市民活動センター北館は、多目的ホール、会議室があります。南館は、貸し事務所、会議室等があり、登録団体用となっています。

図 スペース構成





(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応					
		建設年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	観光文化会館	昭和46	7,840	実施済み	39	平成12	10	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
2	いせ市民活動センター	昭和58	1,959	不要	27	未実施	27	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
3	ハートプラザみその多目的ホール	平成4	1,210	不要	18	未実施	18	○	○	-	○	×	×	×	×	×	×	×
4	伊勢市生涯学習センターいせトピア	平成8	5,337	不要	14	未実施	14	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
5	小俣図書館生涯学習施設	平成9	677	不要	13	未実施	13	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
合計			17,023															

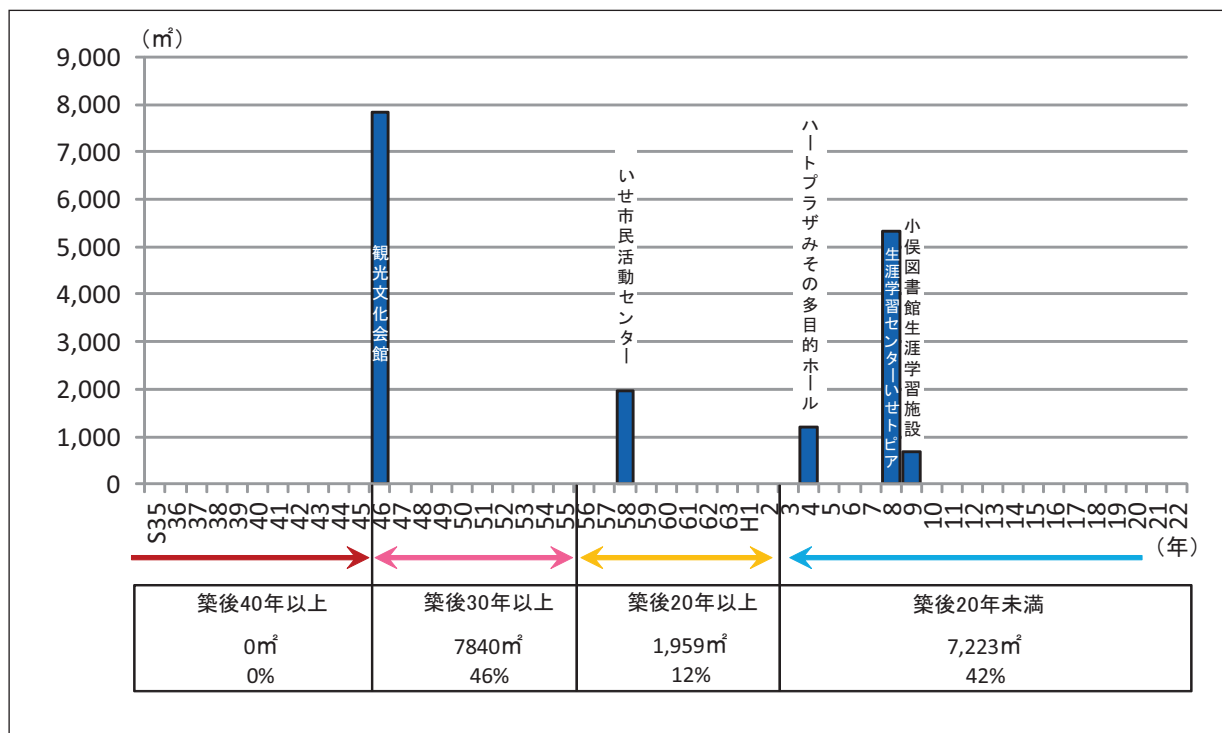
※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施⇒×
	不要⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度</p>	<p>該当施設 建築年度</p>	<p>該当施設 建築年度 いせ市民活動センター 昭和58</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度 観光文化会館 昭和46 ハートプラザみその多目的ホール 平成4 伊勢市生涯学習センターいせトピア 平成8 小俣図書館生涯学習施設 平成9</p> <p>< 4 施設 ></p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

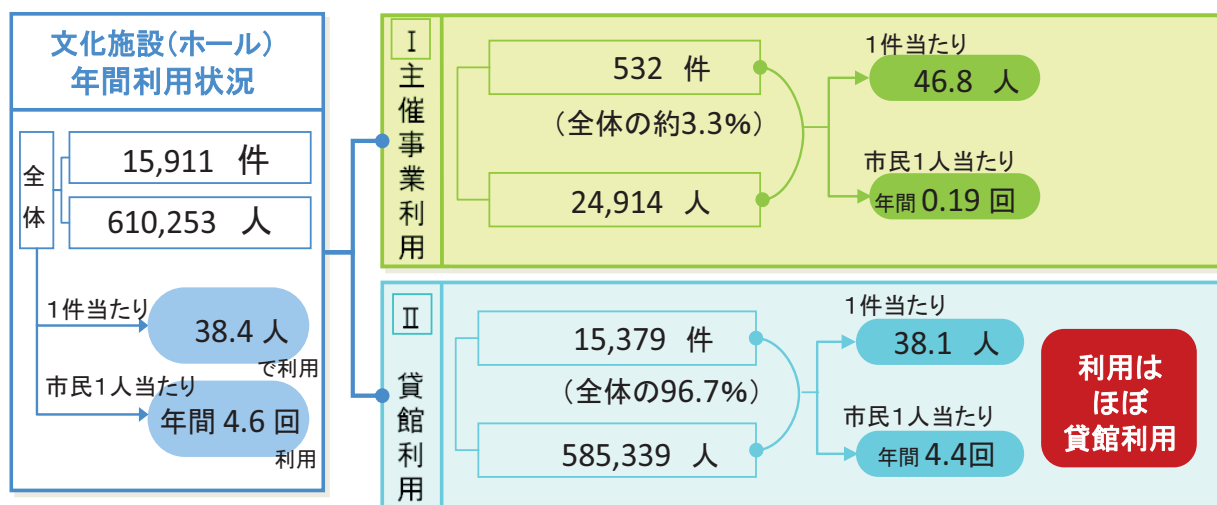
② 築年別整備状況

観光文化会館のみが築後30年を経過していますが、平成11年から12年にかけて大改修済みです。いせ市民活動センターについては、数年で築後30年を経過することから何らかの対策が必要になります。



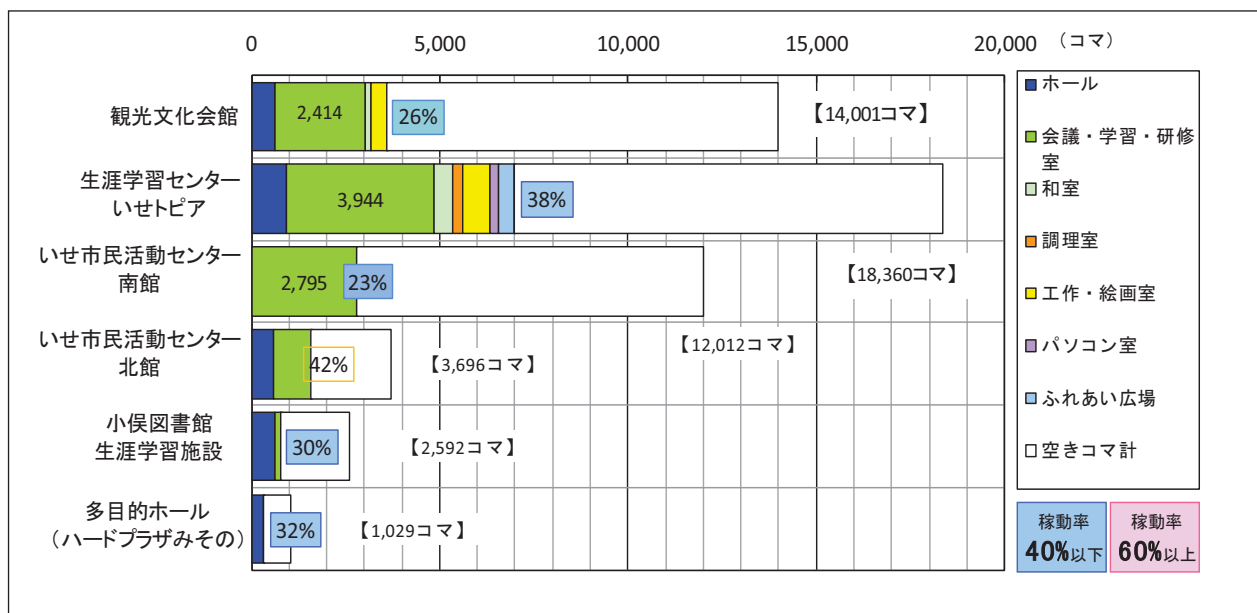
③ 利用状況

文化施設5施設の年間利用件数は1万5,911件、利用者数は61万2,533人です。市民1人当たり年間約5回利用していることとなります。また、1件当たりの利用者数は、38.4人となっています。年間利用件数のうち、主催事業の利用件数は532件、利用者数は2万4,914人です。これは全体の利用件数の約3%、全体の利用者数の約4%となっており、圧倒的に貸館での利用が多くなっています。



人口: 13万2,934人(H22)

図 施設ごとの利用機能別稼働率



■ 全施設の目的別利用件数・利用者数

部屋別の利用件数は、15,911 件となっており、会議・講座・研修室での利用件数が高くなっていますが、利用者数においてはホールが多くなっています。原因として、イベントにおける聴衆を含むため、このような結果になっています。主催事業の割合は 3%と少なく、サークル活動（団体）が 52%と最も多くなっています。

図 目的別利用件数・利用者数

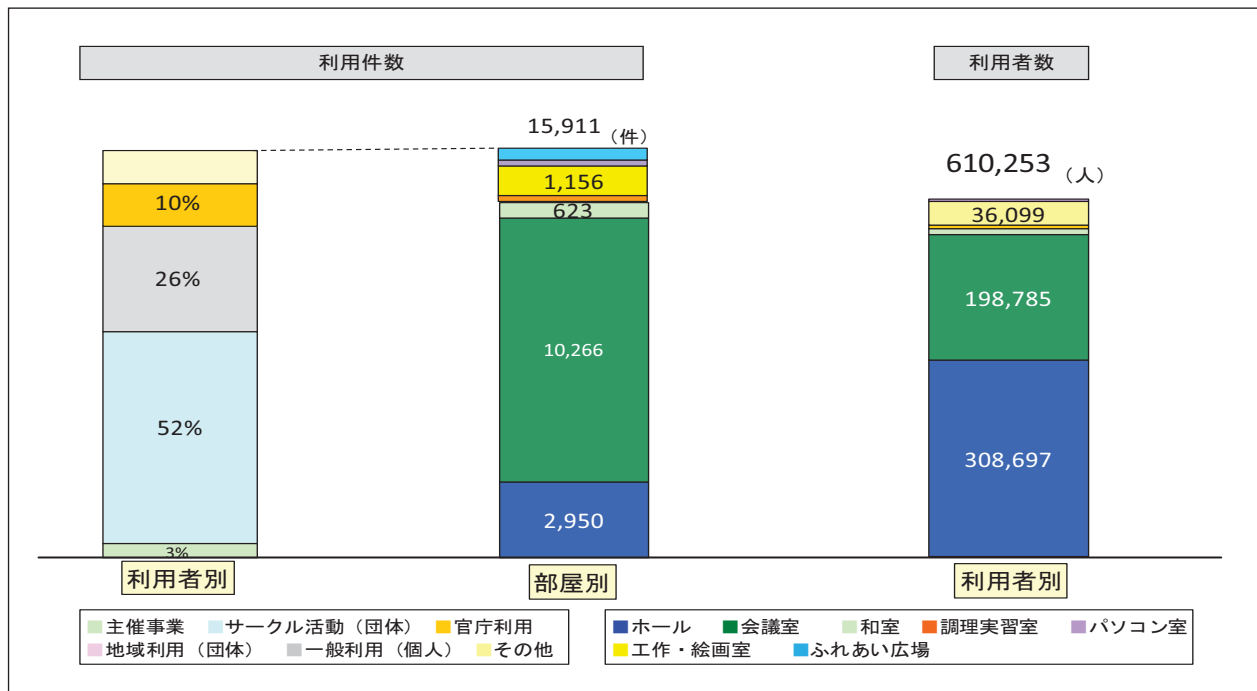
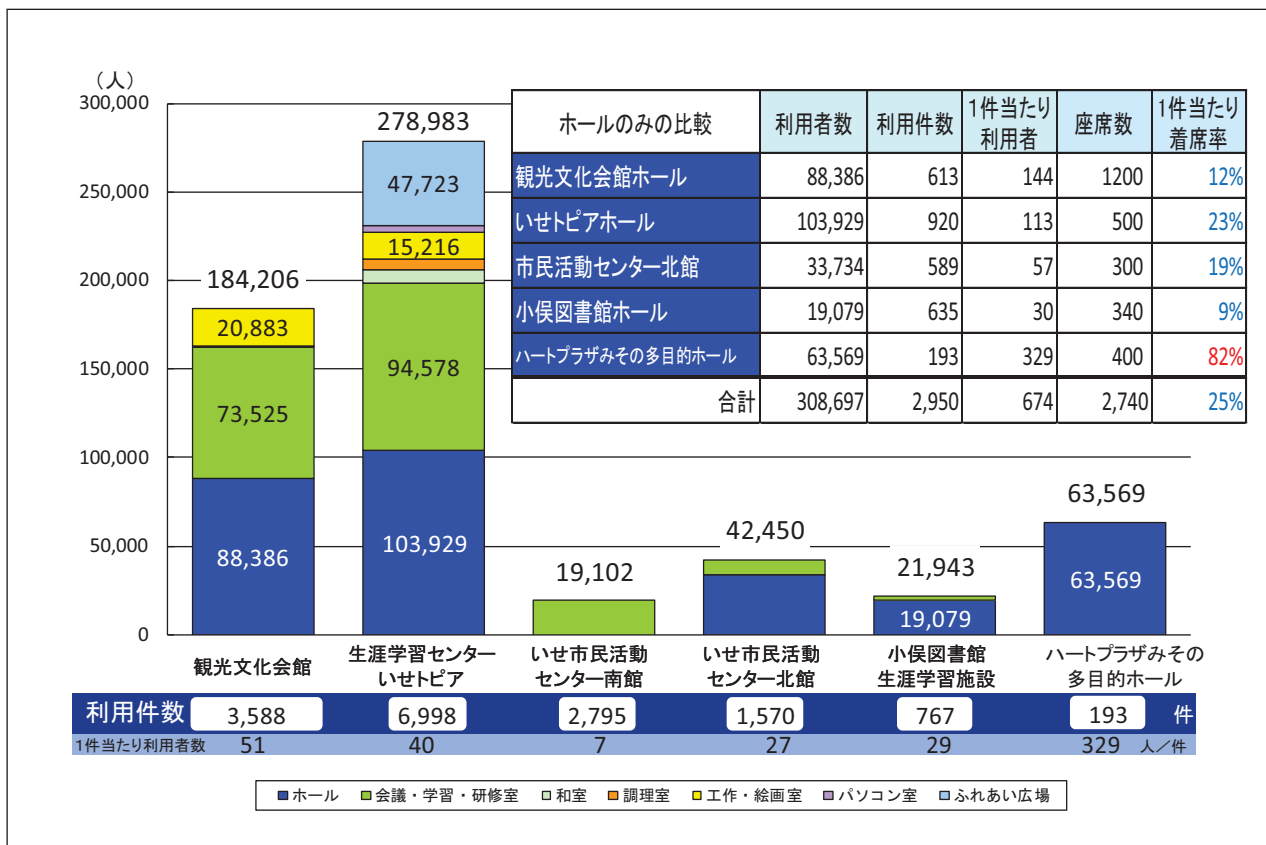


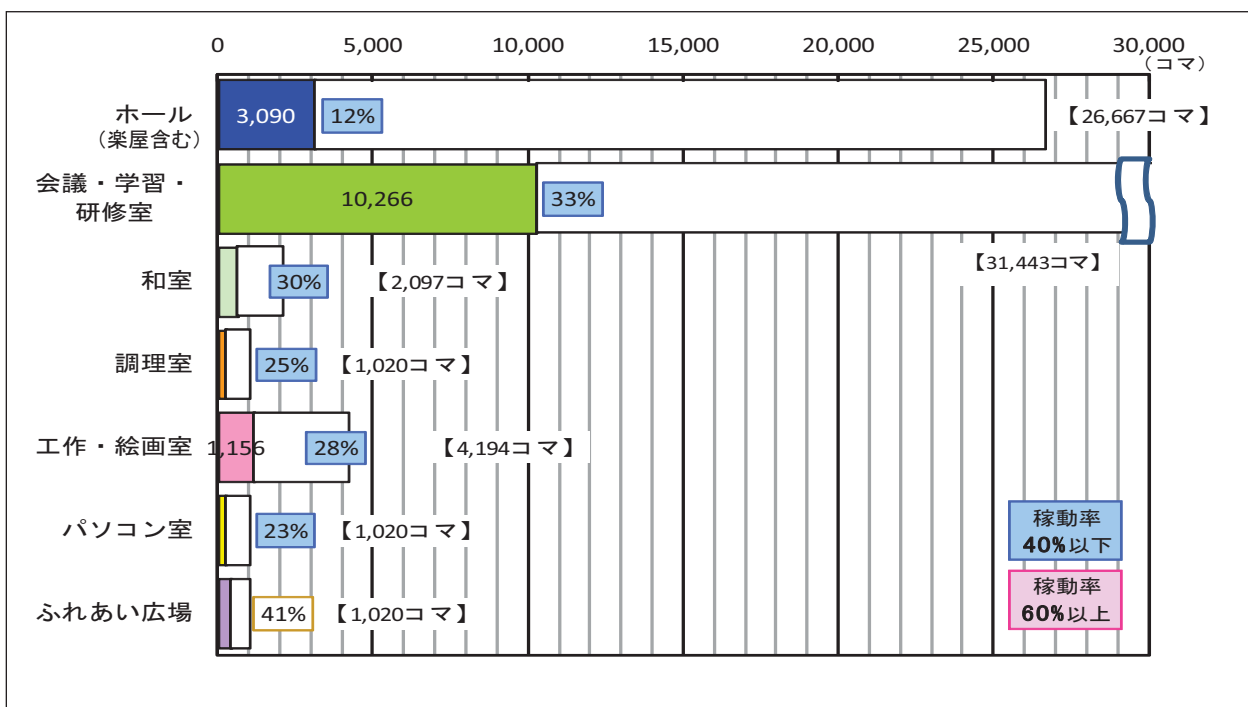
図 施設別利用件数・利用者数



■ 文化施設の諸室別稼働率

文化施設全体における諸室別の稼働率をみると、60%以上となるものはなく、大半が20～30%台の稼働率となっています。なお、ホールの稼働率には、楽屋の稼働率も含まれています。

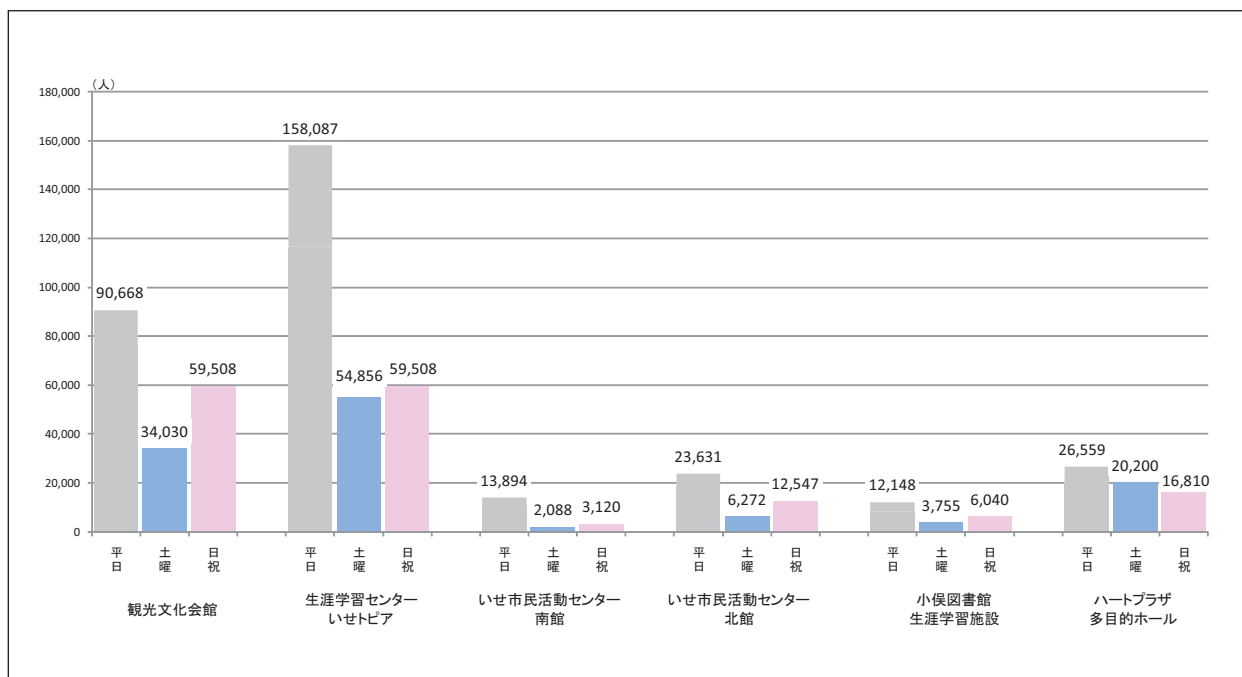
図 諸室別稼働率



■ 施設ごとの曜日別利用状況

5つの施設すべてで平日の利用が多くなっています。

図 施設ごとの曜日別利用状況



④ 運営状況

5つの施設すべてが指定管理者での運営となっています。

図 運営体制

		8:30	13:00	17:00	22:00
観光文化会館	月～金	指定管理事業者職員 3人			
	土日祝	指定管理事業者職員 2人			
生涯学習センターいせトピア	月～金	指定管理事業者職員 4人			
	土日祝	指定管理事業者職員 3人			
市民活動センター南館	月～金	9:00			
	土日祝	指定管理事業者職員 2人			
市民活動センター北館	月火木金	指定管理事業者職員 1人			
ハートプラザみその多目的ホール	月～金 土日	指定管理事業者職員 2人			17:15
		指定管理事業者職員 1人			

※「小俣図書館生涯学習施設」は小俣図書館と不可分

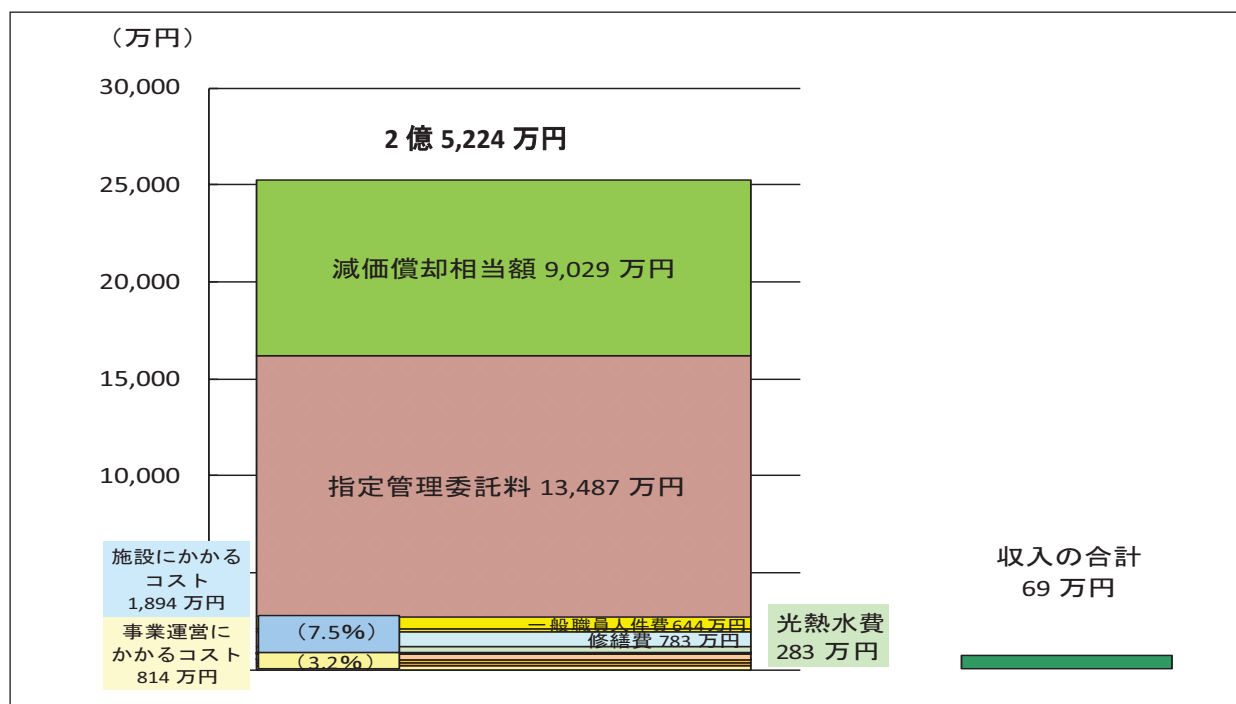
⑤ コスト状況

文化施設にかかる年間のトータルコストは2億5,224万円で、市民1人当たり年間1,897円の負担です。1施設当たり平均は5,045万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト1,894万円(7.5%)、事業運営にかかるコスト814万円(3.2%)となります。文化施設のコストの大部分は、指定管理委託料と減価償却相当額が占めています。

表 行政コスト計算書

		単位(円)					
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		観光文化会館	生涯学習センター ターセイピア	いせ市民活動センター	小俣図書館生涯 学習施設	ハートプラザみ その多目的ホー ル	合計
施設にか かかるコ スト	一般職員人件費	3,858,000	2,314,800	0	265,259	0	6,438,059
	嘱託職員人件費	0	0	0	0	1,273,047	1,273,047
	修繕費	833,000	5,916,015	0	511,542	565,766	7,826,323
	光熱水費	0	0	0	0	2,833,538	2,833,538
	委託費	0	0	0	390,016	0	390,016
	使用料及び賃借料	0	0	0	155,560	0	155,560
	その他物件費	0	0	0	22,174	0	22,174
	施設にかかるコスト	4,691,000	8,230,815	0	1,344,551	4,672,352	18,938,717
事業運 営にか かるコ スト	委託費	603,000	0	0	88,523	2,221,287	2,912,810
	使用料及び賃借料	0	0	0	55,176	6,473	61,649
	車両・備品購入費	0	0	0	1,648,244	5,002	1,653,246
	負担金補助及び交付金	1,446,000	0	0	0	0	1,446,000
	その他物件費	298,000	94,939	1,020,000	422,999	234,486	2,070,423
	事業運営にかかるコスト	2,347,000	94,939	1,020,000	2,214,942	2,467,247	8,144,128
指定管理委託料		33,800,000	77,000,000	15,429,000	8,637,425	0	134,866,425
現金収支を伴うコスト 計		40,838,000	85,325,754	16,449,000	12,196,918	7,139,599	161,949,270
【収入の部】							
収入	使用料収入	0	679,540	0	6,368	0	685,908
収入の合計		1,299,000	679,540	0	6,368	0	1,984,908
II. 現金収支を伴わないもの							
コスト	減価償却相当額	14,657,320	38,003,600	0	6,498,267	31,129,159	90,288,346
III. 総括							
コストの部合計(トータルコスト)		55,495,320	123,329,354	16,449,000	18,695,185	38,268,758	252,237,616
収支差額(ネットコスト)		54,196,320	122,649,814	16,449,000	18,688,816	38,268,758	250,252,707

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高額は生涯学習センターいせトピアの1億2,333万円です。利用1人当たりコストの最高額は小俣図書館生涯学習施設の852円/人です。

図 施設別トータルコスト

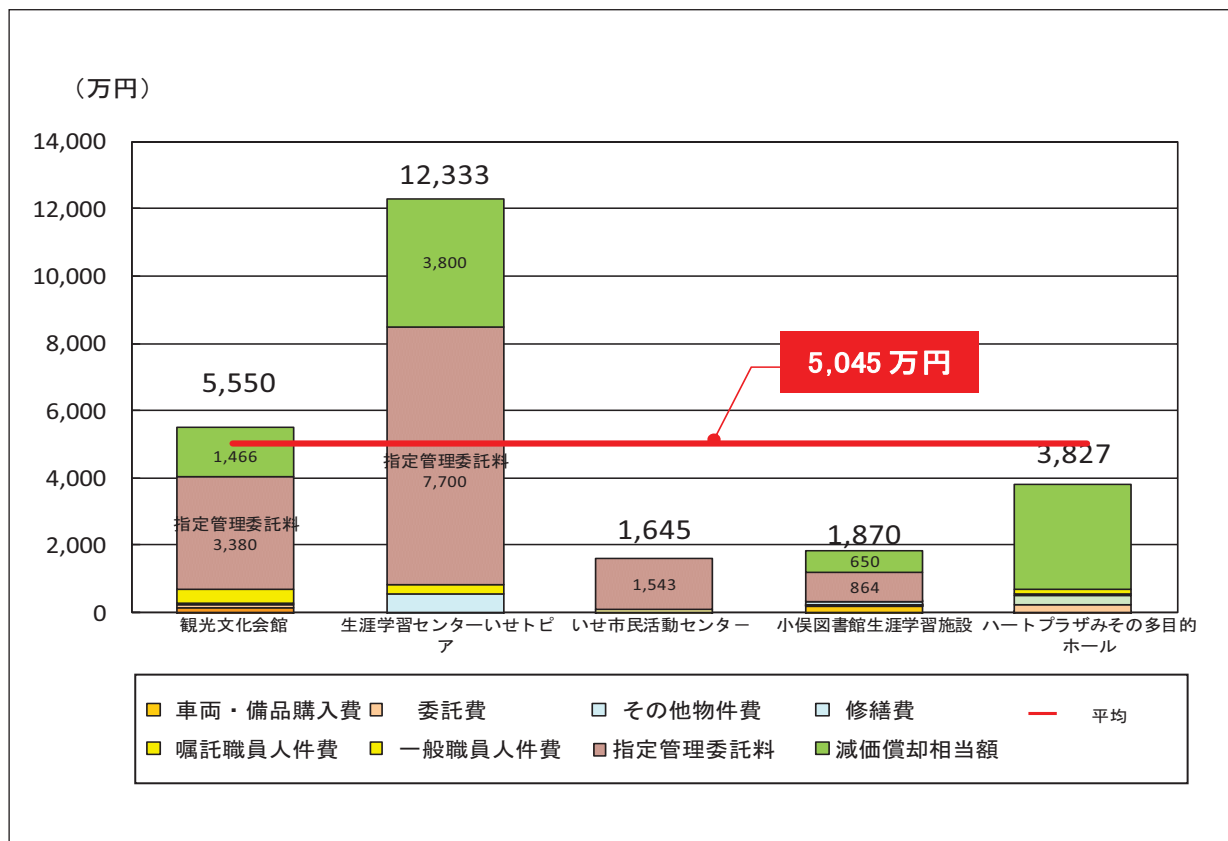
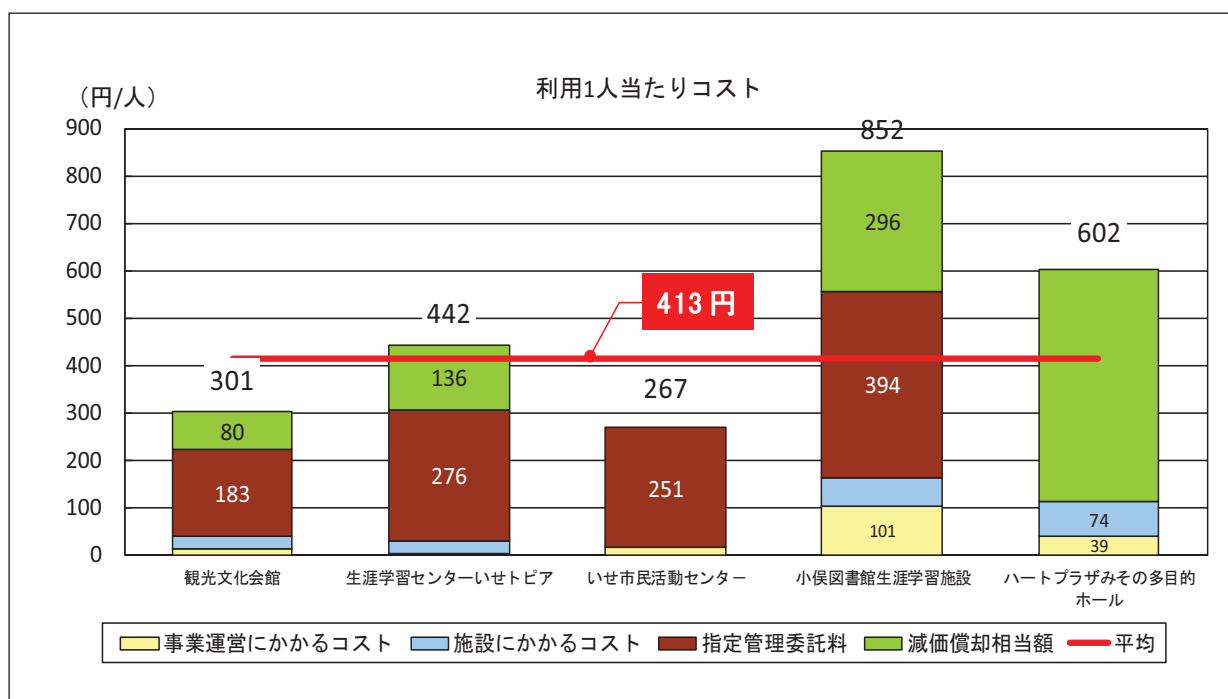


図 利用1人当たりコスト



利用1件当たりコスト及び床面積1㎡当たりコストにおいては、ハートプラザみその多目的ホールが最高額となっています。

図 利用1件当たりコスト

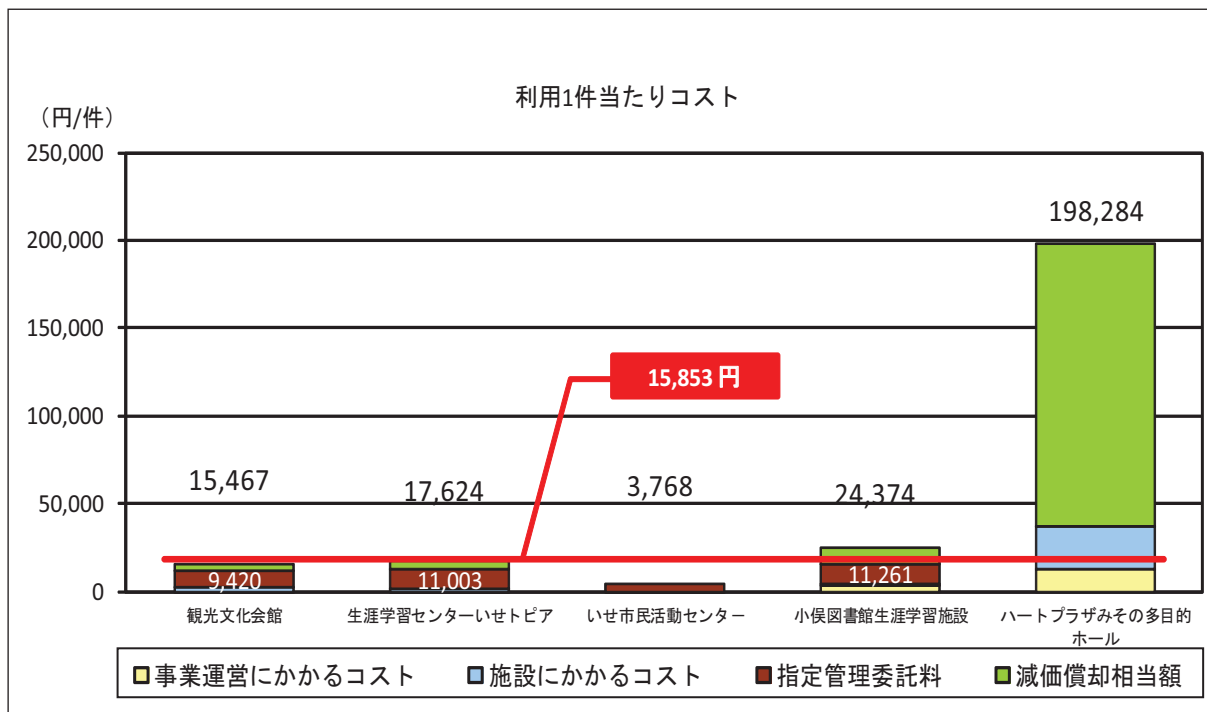
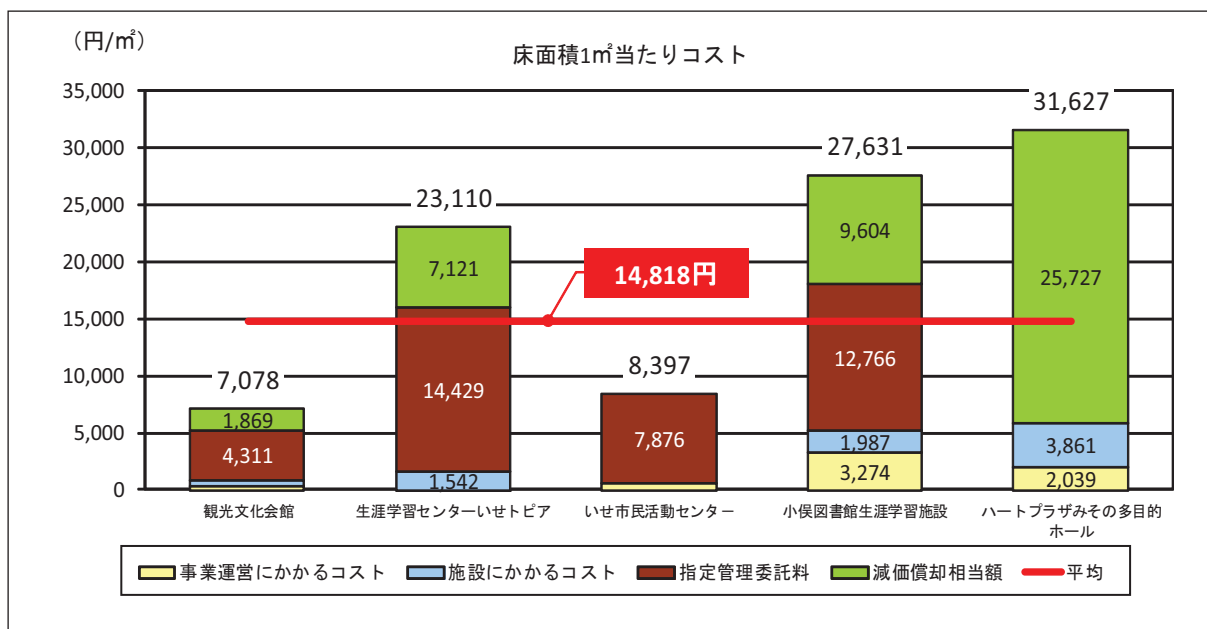


図 床面積1㎡当たりコスト



3. 図書館

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容・利用対象者

館内の本は誰でも自由に閲覧できます。本の貸出対象者は、伊勢市及び玉城町、明和町、度会町の在住・在勤・在学者、または、鳥羽市、志摩市、松阪市、多気町、南伊勢町、大紀町、大台町の在住者となっています。

業務内容	図書館の資料の利用の手続並びに図書館の供用施設及び生涯学習施設の利用許可に関する業務、あるいは図書館の維持管理に関する業務
設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与するため

② 施設一覧

図書館は、旧伊勢市と旧小俣町にある2館を本館とし、支所併設のコミュニティセンター、生涯学習センターいせトピア、ハートプラザみその、二見公民館、伊勢総合病院に分室を設置しています。なお、下記の延床面積のうち分室のものは、それぞれの施設の図書室もしくは図書コーナーの面積を列挙しています。生涯学習センターいせトピアと、伊勢総合病院においては、ロビー及び待合の一角にあります。

伊勢図書館あるいは小俣図書館にて借りた本は、下記分室にて返却することができます。休館日、夜間等の返却は、各図書館に設置されている返却ポストもしくは、小俣北部公民館、明野保健福祉会館、湯田保健福祉会館、宮前保健福祉会館、下小俣公民館に設置されている返却ポストにて返却することができます。

なお、四郷小学校特別教室棟は四郷地区コミュニティセンターと記載しています。

種別	名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	併設施設		備考
					集会施設	その他	
図書館	1 伊勢図書館	八日市場町13番地35	2,396.99	平成3	●		
	2 小俣図書館	小俣町本町2番地	3,936.26	平成9	●		
分室	3 神社地区コミュニティセンター	神社港262番地1	22.38	平成10	●		
	4 大湊地区コミュニティセンター	大湊町98番地5	21.62	平成19	●		
	5 浜郷地区コミュニティセンター	黒瀬町48番地	27.00	平成13	●		
	6 宮本地区コミュニティセンター	前山町355番地4	23.50	平成14	●		
	7 豊浜地区コミュニティセンター	西豊浜町3044番地10	25.85	平成9	●		
	8 北浜地区コミュニティセンター	村松町3番地1	21.60	平成12	●		
	9 城田地区コミュニティセンター	上地町1809番地1	21.00	平成10	●		
	10 四郷地区コミュニティセンター (四郷小学校特別教室棟)	楠部町2484番地	32.83	平成20	●		
	11 沼木地区コミュニティセンター	上野町1215番地1	25.86	平成9	●		
	12 生涯学習センターいせトピア	黒瀬町562番地12	10.00	平成8	●		ロビーの一角
	13 ハートプラザみその	御園町長屋2767番地	28.10	平成4	●	●	複合施設
	14 二見公民館	二見町茶屋209番地	50.75	昭和54	●	●	体育館が隣接
	15 市立伊勢総合病院	楠部町3038番地	10.00	昭和53		●	待合の一角
合計			6,653.74				

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

伊勢図書館および小俣図書館については、開館時間あるいは休館日について市立図書館条例にて定められています。

コミュニティセンター分室については地区コミュニティセンター条例にて定められています。生涯学習センターいせトピア分室、ハートプラザみその分室、二見公民館分室、市立伊勢総合病院分室については、各施設の開館時間と休館日に準拠しています。

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 伊勢図書館	9:00~19:00	水曜日・第2金曜日(図書整理日)・特別整理期間・年末年始※1	市立図書館条例
2 小俣図書館	9:00~19:00	火曜日・第2金曜日(図書整理日)・特別整理期間・年末年始※1	市立図書館条例
3 神社地区コミュニティセンター分室	9:00~17:00	土・日・祝日・年末年始※2	地区コミュニティセンター条例
4 大湊地区コミュニティセンター分室	9:00~17:00	土曜日・祝日・年末年始※2	地区コミュニティセンター条例
5 浜郷地区コミュニティセンター分室	9:00~17:00	土曜日・祝日・年末年始※2	地区コミュニティセンター条例
6 宮本地区コミュニティセンター分室	9:00~17:00	土曜日・祝日・年末年始※2	地区コミュニティセンター条例
7 豊浜地区コミュニティセンター分室	9:00~17:00	土曜日・祝日・年末年始※2	地区コミュニティセンター条例
8 北浜地区コミュニティセンター分室	9:00~17:00	土曜日・祝日・年末年始※2	地区コミュニティセンター条例
9 城田地区コミュニティセンター分室	9:00~17:00	土曜日・祝日・年末年始※2	地区コミュニティセンター条例
10 四郷地区コミュニティセンター分室	9:00~17:00	土曜日・祝日・年末年始※2	学校施設の開放に関する条例
11 沼木地区コミュニティセンター分室	9:00~17:00	土曜日・祝日・年末年始※2	地区コミュニティセンター条例
12 生涯学習センターいせトピア分室	8:30~22:00	第1・第3・第5月曜日・年末年始※2	—
13 ハートプラザみその分室	9:00~17:00	祝日・年末年始※3	—
14 二見公民館分室	9:00~17:00	月曜日・祝日・年末年始※3	公民館条例
15 市立伊勢総合病院分室	9:00~17:00	土曜日・日曜日・祝日	—

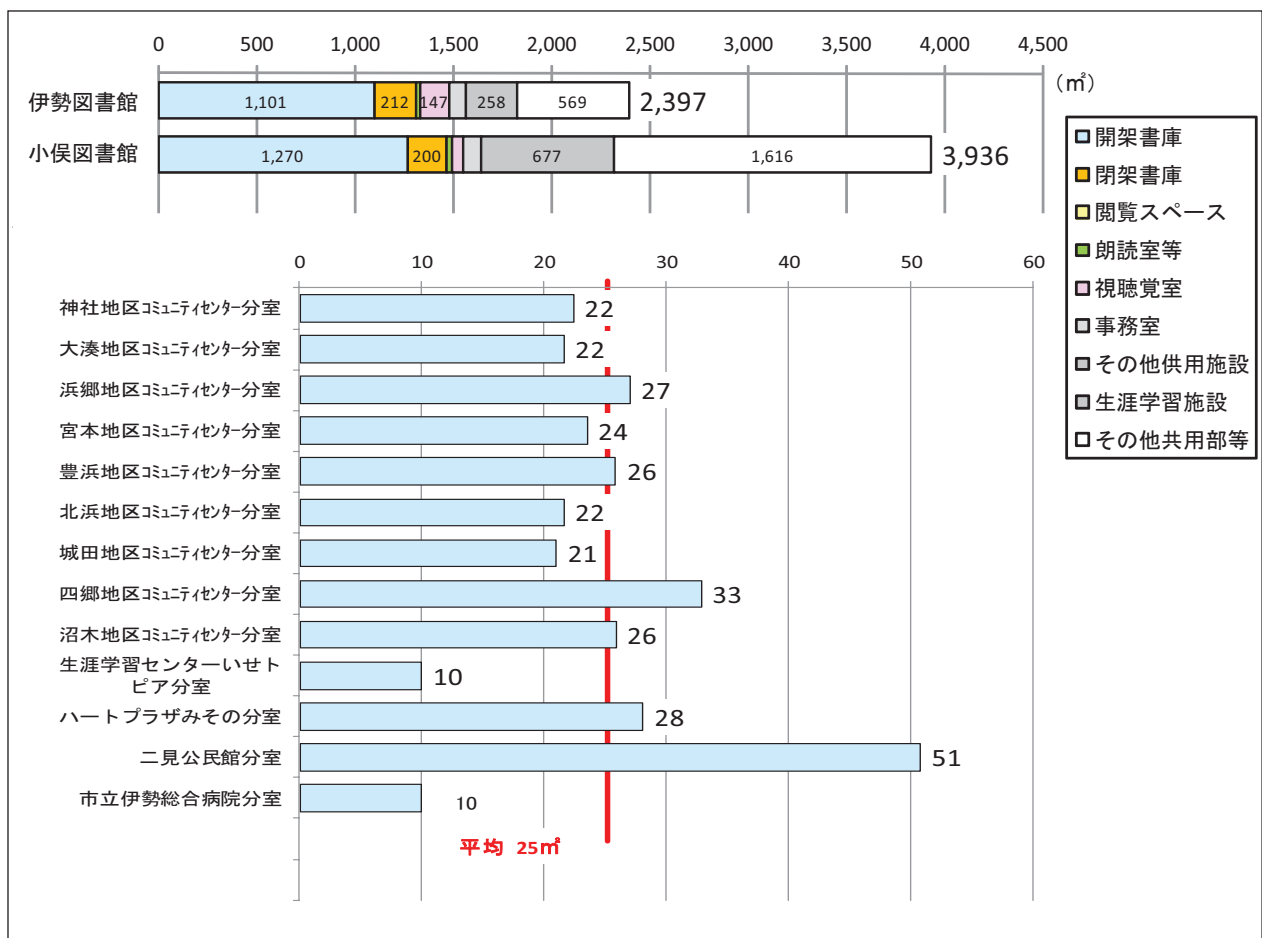
※1 12/29~1/4 ※2 12/29~1/3 ※3 12/28~1/4

④ スペース構成

図書館は、伊勢図書館が 2,397 m²、小俣図書館が 3,936 m²であり、図書室の床面積が最大の分室は、二見公民館分室 51 m²で、最小の分室は生涯学習センターいせトピア分室と伊勢総合病院分室 10 m²で、分室の平均は 25 m²となっています。

伊勢図書館は、一般閲覧室・児童閲覧室・レファレンス室等開架スペースと、閉架書庫、その他にAVコーナー、視聴覚室、学習室、小会議室等を保有しています。小俣図書館は、一般・児童書の開架スペースと閉架書庫、その他にパソコンコーナー、視聴覚室、学習室等を備えています。また、集会施設・文化施設としての機能も備え、舞台とひな壇形式の座席を備えたホール、会議室、ギャラリー・展示コーナー等を保有しています。分室は、一般開架のみのスペース構成となっており、貸出等については支所職員等が行っています。

図 スペース構成



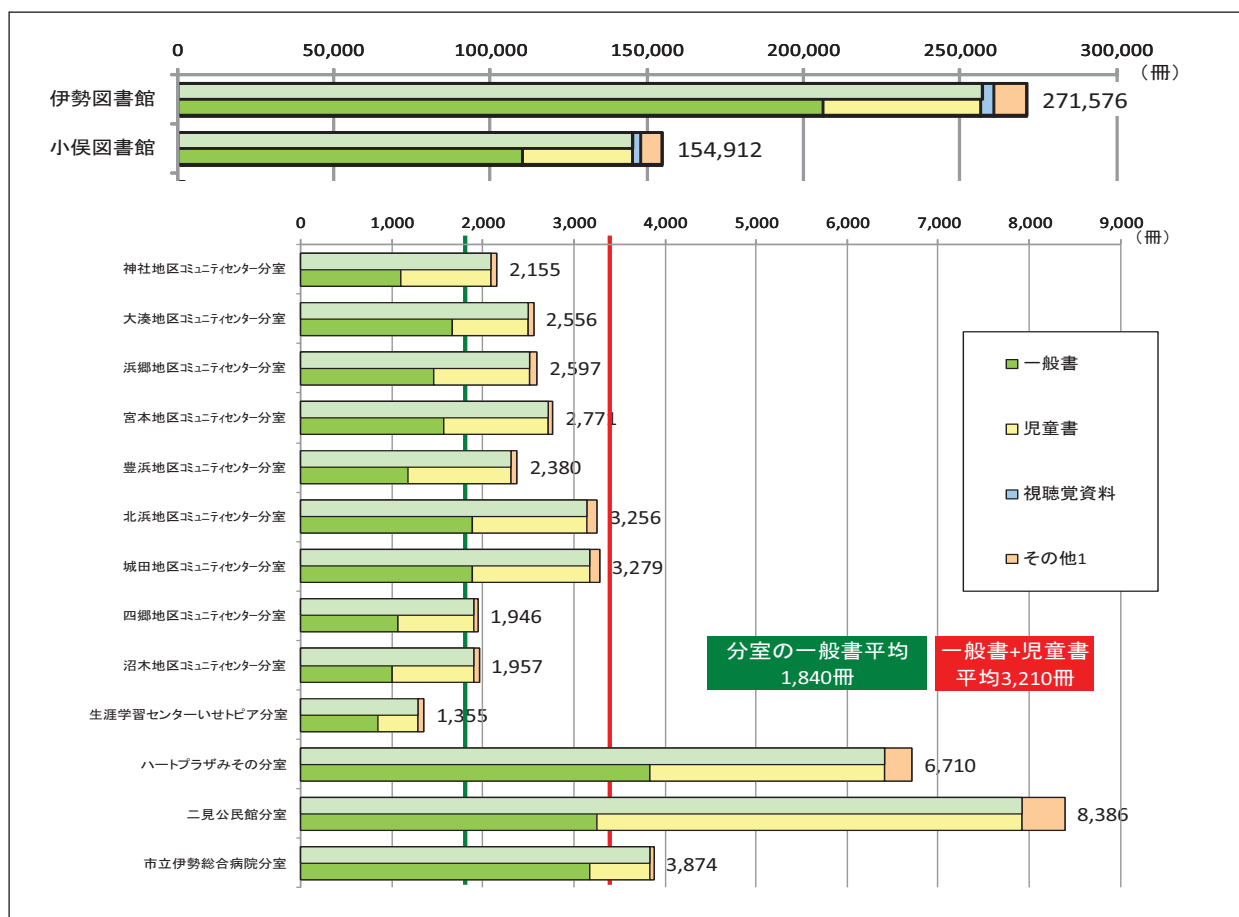
⑤ 蔵書数

平成22年度の蔵書数は、約47万冊です。内訳は伊勢図書館が約27万冊（58%）です。小俣図書館が約15万冊（33%）です。開架書庫1㎡当たりの一般書の蔵書数は、伊勢図書館が187冊/㎡、小俣図書館が87冊/㎡と差があります。二見公民館分室は一般書よりも児童書の方が多く、市立伊勢総合病院分室は一般書の割合が非常に多くなっています。

表 施設別蔵書数

(冊)

	一般書	児童書	視聴覚資料	その他1	合計	一般書:児童書(%)
伊勢図書館	206,241	50,651	4,016	10,668	271,576	76% : 19%
小俣図書館	110,686	34,849	2,462	6,915	154,912	71% : 22%
神社地区コミュニティセンター分室	1,096	995	0	64	2,155	51% : 46%
大湊地区コミュニティセンター分室	1,667	834	0	55	2,556	65% : 33%
浜郷地区コミュニティセンター分室	1,459	1,058	0	80	2,597	56% : 41%
宮本地区コミュニティセンター分室	1,568	1,154	0	49	2,771	57% : 42%
豊浜地区コミュニティセンター分室	1,179	1,136	0	65	2,380	50% : 48%
北浜地区コミュニティセンター分室	1,890	1,250	0	116	3,256	58% : 38%
城田地区コミュニティセンター分室	1,881	1,287	0	111	3,279	57% : 39%
四郷地区コミュニティセンター分室	1,069	838	0	39	1,946	55% : 43%
沼木地区コミュニティセンター分室	1,001	896	0	60	1,957	51% : 46%
生涯学習センターいせトピア分室	848	446	0	61	1,355	63% : 33%
ハートプラザみその分室	3,832	2,575	0	303	6,710	57% : 38%
二見公民館分室	3,250	4,676	0	460	8,386	39% : 56%
市立伊勢総合病院分室	3,182	659	0	33	3,874	82% : 17%
合計	340,849	103,304	6,478	19,079	469,710	73% : 22%



(2) 実態把握

① 建物状況

分室は、それぞれの施設の主な用途の項目にて分析しています。伊勢および小俣図書館両館とも新耐震基準の建物であり、現在のところ老朽化対策も必要ありません。バリアフリー対応も行われています。

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応					
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修年数または経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロッック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	伊勢図書館	平成3	2,397	不要	19	未実施	19	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
2	小俣図書館	平成9	3,936	不要	13	未実施	13	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
合計			6,333															

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>
該当施設	該当施設 建築年度	該当施設 建築年度	該当施設 建築年度	該当施設 建築年度 伊勢図書館 平成3 小俣図書館 平成9 < 2 施設 >
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 利用状況

貸出件（冊）数の推移について、平成20年度と22年度を比較すると、1.16倍と大幅に増加しています。施設別では、伊勢図書館1.13倍、小俣図書館1.18倍、分室全体では1.48倍で、中でもハートプラザみその分室が30倍以上、二見公民館分室が8倍以上と、伸び率が大きいことがわかります。貸出者数も同様の傾向を示しています。

	貸出冊数(件)						貸出者数(人)					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	H20→H22	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	H20→H22
伊勢図書館	318,743	316,311	338,130	380,901	382,454	113%	96,782	95,922	94,803	95,402	95,792	101%
小俣図書館	240,058	243,840	260,489	311,739	308,102	118%	73,332	73,155	69,744	71,751	70,520	101%
神社地区コミュニティセンター分室	—	—	802	1,621	1,966	245%	—	—	371	658	801	216%
大湊地区コミュニティセンター分室	—	—	437	405	467	107%	—	—	155	129	164	106%
浜郷地区コミュニティセンター分室	—	—	385	194	359	93%	—	—	96	60	103	107%
宮本地区コミュニティセンター分室	—	—	692	855	817	118%	—	—	215	244	238	111%
豊浜地区コミュニティセンター分室	—	—	—	655	184	—	—	—	—	219	86	—
北浜地区コミュニティセンター分室	—	—	1,986	1,499	1,134	57%	—	—	605	396	359	59%
城田地区コミュニティセンター分室	—	—	2,126	2,103	1,522	72%	—	—	824	777	615	75%
四郷地区コミュニティセンター分室	—	—	—	655	0	—	—	—	—	219	0	—
沼木地区コミュニティセンター分室	—	—	331	761	836	253%	—	—	180	274	365	203%
生涯学習センターいせトピア分室	—	—	342	539	434	127%	—	—	196	279	283	144%
ハートプラザみその分室	—	—	72	847	2,286	3175%	—	—	26	192	530	2038%
二見公民館分室	—	—	127	482	1,066	839%	—	—	54	206	385	713%
市立伊勢総合病院分室	—	—	1,442	1,869	1,885	131%	—	—	677	802	891	132%
分室計	—	—	8,742	12,485	12,956	148%	—	—	3,399	4,455	4,820	142%
合計	558,801	560,151	607,361	705,125	703,512	116%	170,114	169,077	167,946	171,608	171,132	102%

図 全館 貸出件数（左）及び貸出者数（右）の推移

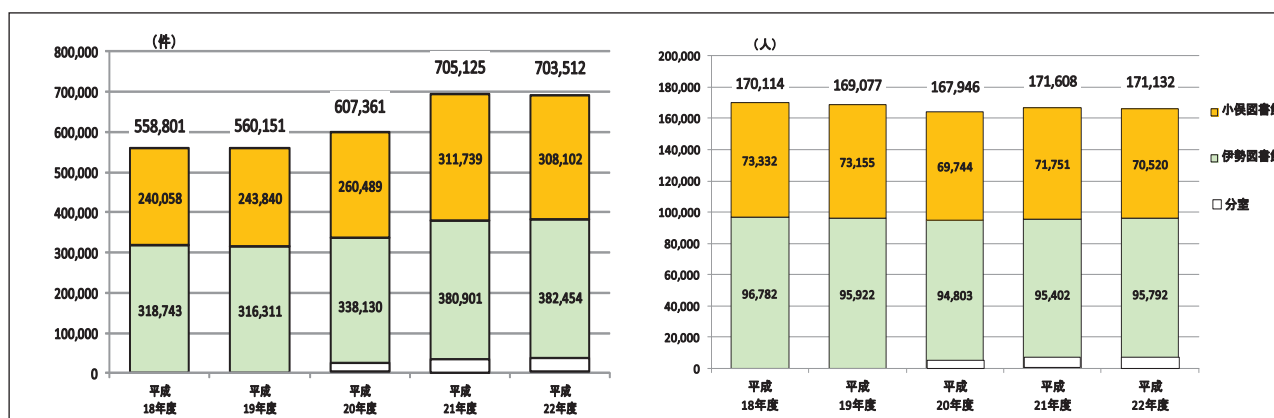
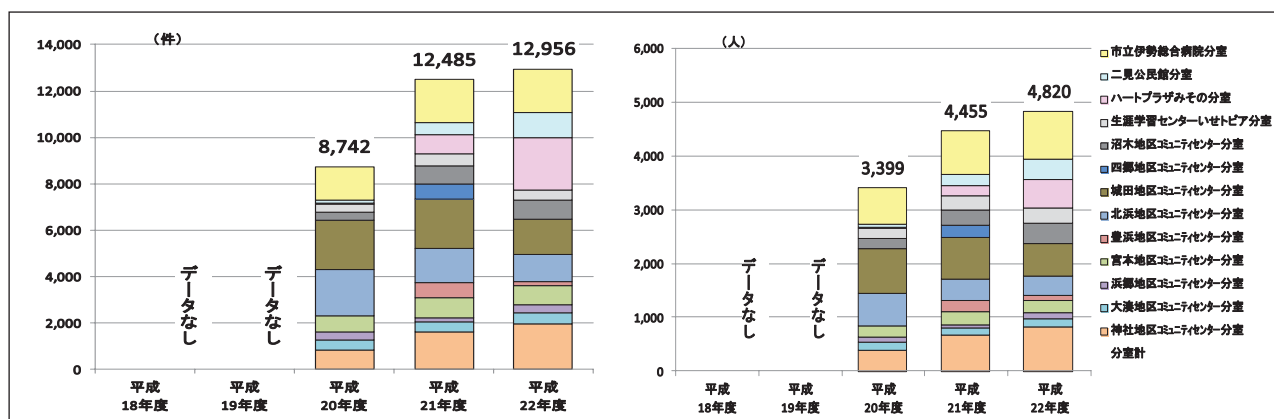


図 分室 貸出件数（左）及び貸出者数（右）の推移



■ 年間貸出者数・貸出冊数

平成22年度の年間貸出件（冊）数は70万3,512冊、貸出者数は17万1,132人です。1人当たりの貸出件（冊）数は4.1冊です。伊勢・小俣両館の年間貸出件（冊）数は69万556冊、貸出者数は16万6,312人です。1人当たりの貸出件（冊）数は4.2冊です。全分室の年間貸出件（冊）数は1万2,956冊、貸出者数は4,820人です。1人当たりの貸出件（冊）数は2.7冊となっています。

年間貸出者数に対するリクエスト件数の割合については、伊勢もしくは小俣図書館は10%前後となっています。分室で最も割合が高いのは沼木地区コミュニティセンター分室の115%、少ないのは宮本地区コミュニティセンター分室の12%、浜郷地区コミュニティセンター分室と伊勢総合病院分室は0件となっています。

市外利用者は、伊勢図書館は6,502人（6.8%）、小俣図書館は16,577人（23.5%）となっており、小俣図書館は、地理的な近さから度会郡からの利用者数が多くなっています。

図 年間貸出者数・貸出冊数とリクエスト件数（下）

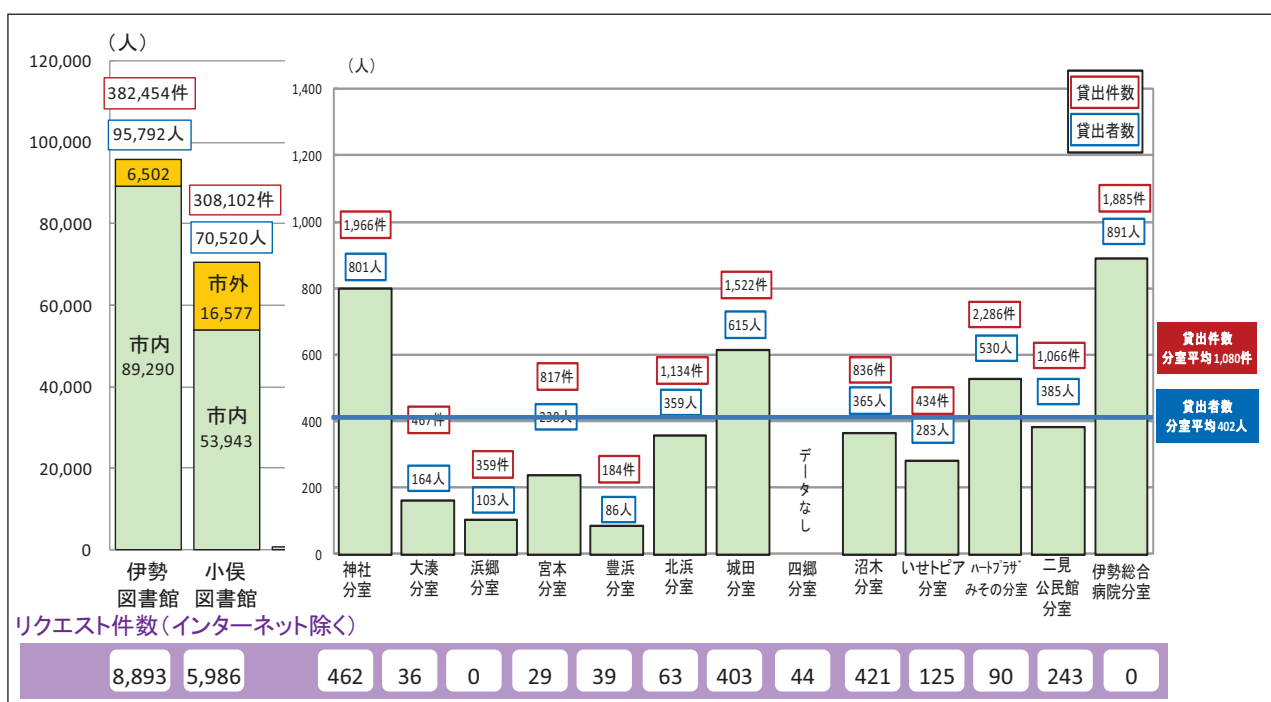
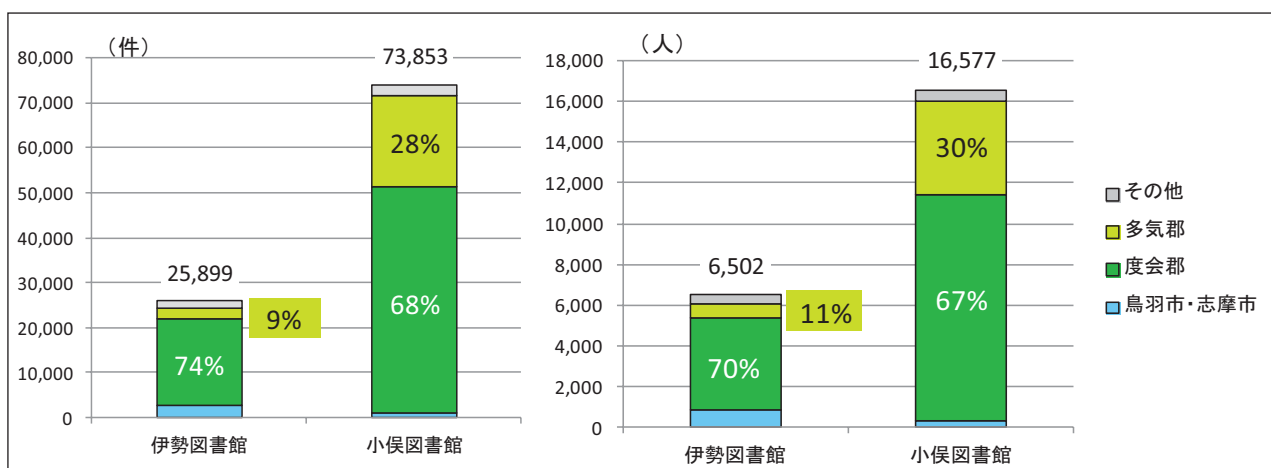


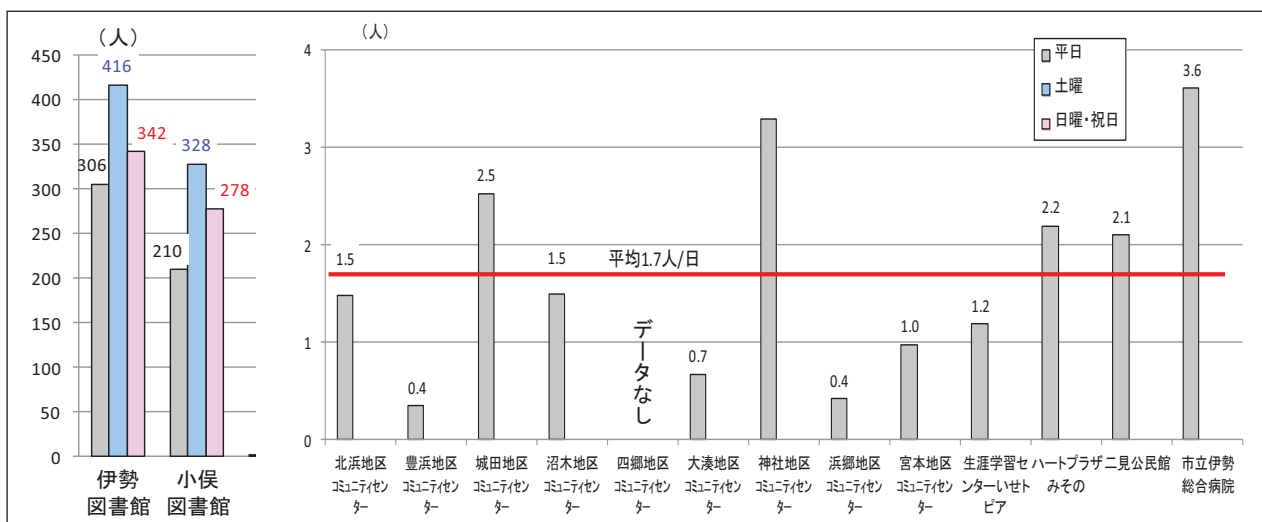
図 市外からの利用件数（左）と利用者数（右）



■ 平日/土日祝日 施設別 1日当たり貸出者数

平日、土日祝日の1日当たりの貸出者数をみると、伊勢・小俣図書館は土日祝日が多くなっています。伊勢図書館は土曜日が平日の1.4倍。日祝日が平日の1.1倍です。小俣図書館は土曜日が平日の1.6倍。日祝日が平日の1.3倍です。分室の1日当たりの貸出者数は、伊勢病院の3.6人/日が最も多く、浜郷と豊浜地区コミュニティセンター分室が0.4人/日と最も少なくなっています。平均は1.7人/日となっています。

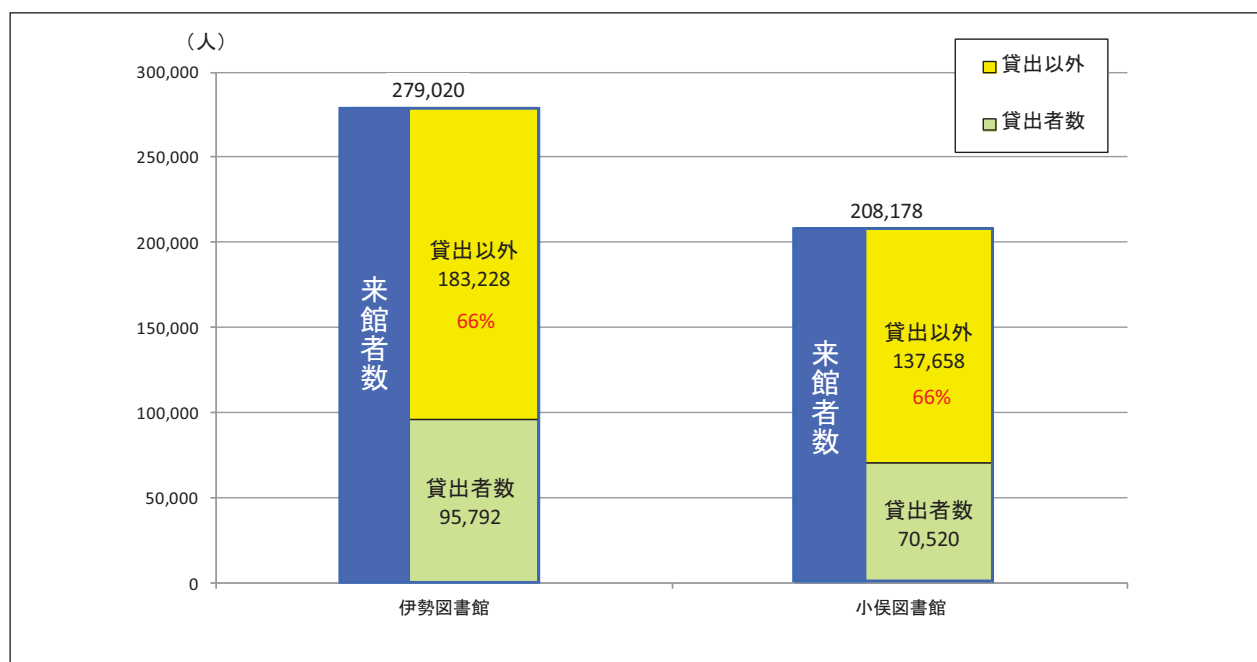
図 1日当たりの貸出者数



■ 図書館の貸出者数と来館者数の関係

伊勢図書館と小俣図書館の2施設は、貸出者数の他に来館者数も把握しています。伊勢図書館の年間貸出者数は約9.6万人に対して、来館者数は約27.9万人であり、利用者の66%は雑誌の閲覧等の貸出以外の目的で来館しています。同様に、小俣図書館の年間貸出者数は約7万人に対して来館者数は約20.8万人であり、利用者の66%は貸出以外の目的で利用しています。

図 貸出者数と来館者数の関係



③ 運営状況

伊勢図書館、小俣図書館ともに指定管理事業者によって運営されており、8:30~10:45、10:45~17:00、17:00~19:15の勤務シフトとなっています。第2金曜日は休館日で、図書整理のため勤務シフトが変わります。小俣図書館は閉館後の生涯学習施設の貸し出し等で19:00~22:00まで1名配置されています。

図 運営体制

		8:30	10:45	17:00	19:15
伊勢図書館	月・木	指定管理 事業者職員 12人	指定管理事業者職員 16人		指定管理 事業者職員 4人
	火・金	指定管理 事業者職員 8人	指定管理事業者職員 12人		指定管理 事業者職員 4人
	金 (第2)	指定管理事業者職員 16人			17:15
	土日	指定管理 事業者職員 8人	指定管理事業者職員 12人		指定管理 事業者職員 4人
※祝日は各曜日と同様					
小俣図書館	月水木	指定管理 事業者職員 6人	指定管理事業者職員 10人		指定管理 事業者職員 4人
	金	指定管理 事業者職員 8人	指定管理事業者職員 12人		指定管理 事業者職員 4人
	金 (第2)	指定管理事業者職員 12人			
	土日	指定管理 事業者職員 6人	指定管理事業者職員 10人		指定管理 事業者職員 4人
	月水 木金 土日 祝				19:00 22:00 指定管理 事業者職員 1人

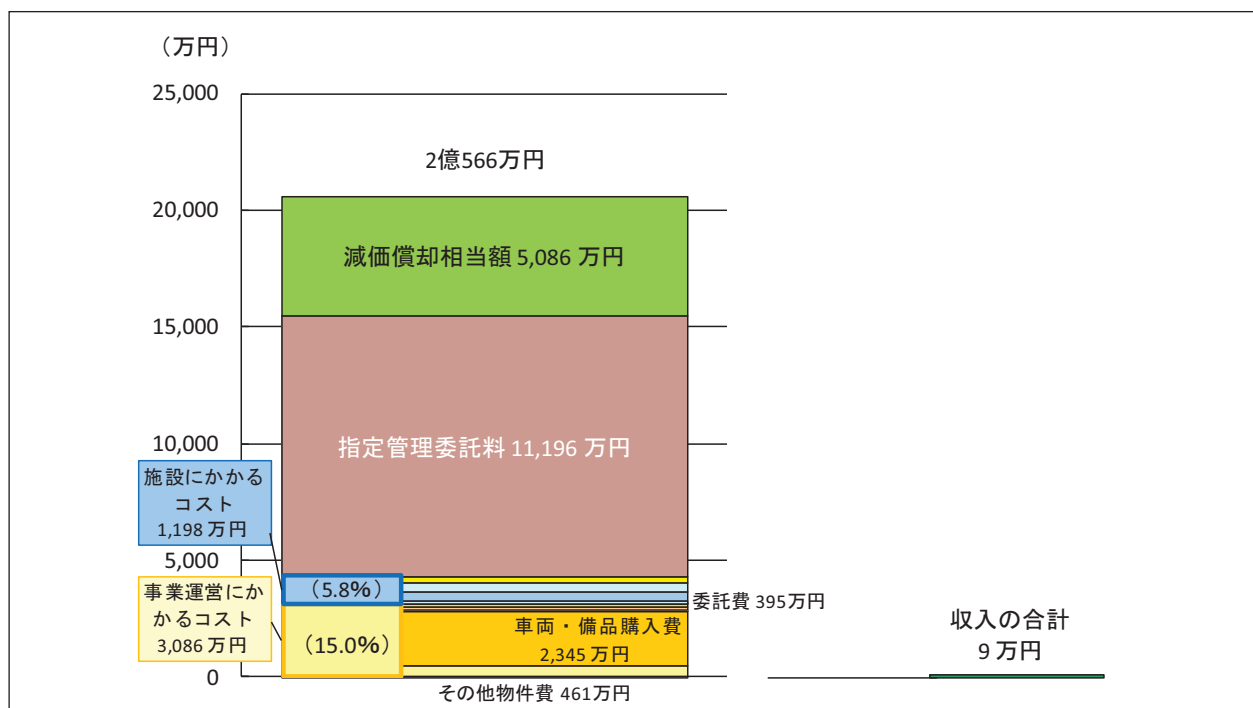
④ コスト状況

図書館（分室を除く）2施設にかかる年間のトータルコストは2億566万円で、市民1人当たり年間1,547円の負担です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト（市の直接支出分のみ）1,198万円(5.8%)、事業運営にかかるコスト(市の直接支出分のみ)3,086万円(15.0%)、指定管理委託料が1億1,196万円（54.4%）、減価償却相当額が5,086万円（24.7%）となっています。

表 施設別行政コスト計算書

		単位(円)		
I.現金収支を伴うもの【コストの部】		伊勢図書館	小俣図書館	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	1,543,200	1,277,941	2,821,141
	修繕費	942,000	2,464,458	3,406,458
	委託費	2,068,000	1,878,984	3,946,984
	使用料及び賃借料	906,000	749,440	1,655,440
	その他物件費	42,000	106,826	148,826
	施設にかかるコスト	5,501,200	6,477,650	11,978,850
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	385,800	385,800	771,600
	委託費	711,000	515,000	1,226,000
	使用料及び賃借料	481,000	321,000	802,000
	車両・備品購入費	13,861,000	9,589,000	23,450,000
	その他物件費	2,147,118	2,460,882	4,608,000
	事業運営にかかるコスト	17,585,918	13,271,682	30,857,600
指定管理委託料		70,350,000	41,612,575	111,962,575
現金収支を伴うコスト 計		93,437,118	61,361,907	154,799,025
【収入の部】				
収入	使用料収入	64,040	30,681	94,721
収入の合計		64,040	30,681	94,721
II.現金収支を伴わないもの				
コスト	減価償却相当額	19,131,702	31,726,833	50,858,535
III.総括				
コストの部合計(トータルコスト)		112,568,820	93,088,740	205,657,560
収支差額(ネットコスト)		112,504,780	93,058,059	205,562,840

図 全施設トータルコスト



図書館業務および施設の管理は、指定管理事業者制度により事業者者に委託されています。よって、ここに表示されている施設にかかるコスト、事業運営にかかるコストは市から指定管理者を通さずに支払いをしているものを記載しています。人件費や物件費は指定管理料に含まれます。

利用者1人当たりのコストは、平均1,237円/人、利用1件当たりのコスト平均は298円、床面積1㎡当たりのコスト平均は32,474円です。

目安として考えると、伊勢市民が1年に1回図書館を利用したとすると、1,237円の負担（市民1人当たりコスト）をし、1冊当たりの貸出に対して、298円の負担（利用1件当たりコスト）をしたことになります。

トータルコストないしは床面積1㎡当たりのコストは、小俣図書館よりも伊勢図書館が高くなっていますが、利用1人、利用1件、来館者1人当たりのコストは小俣図書館が高くなっています。

図 施設別トータルコスト

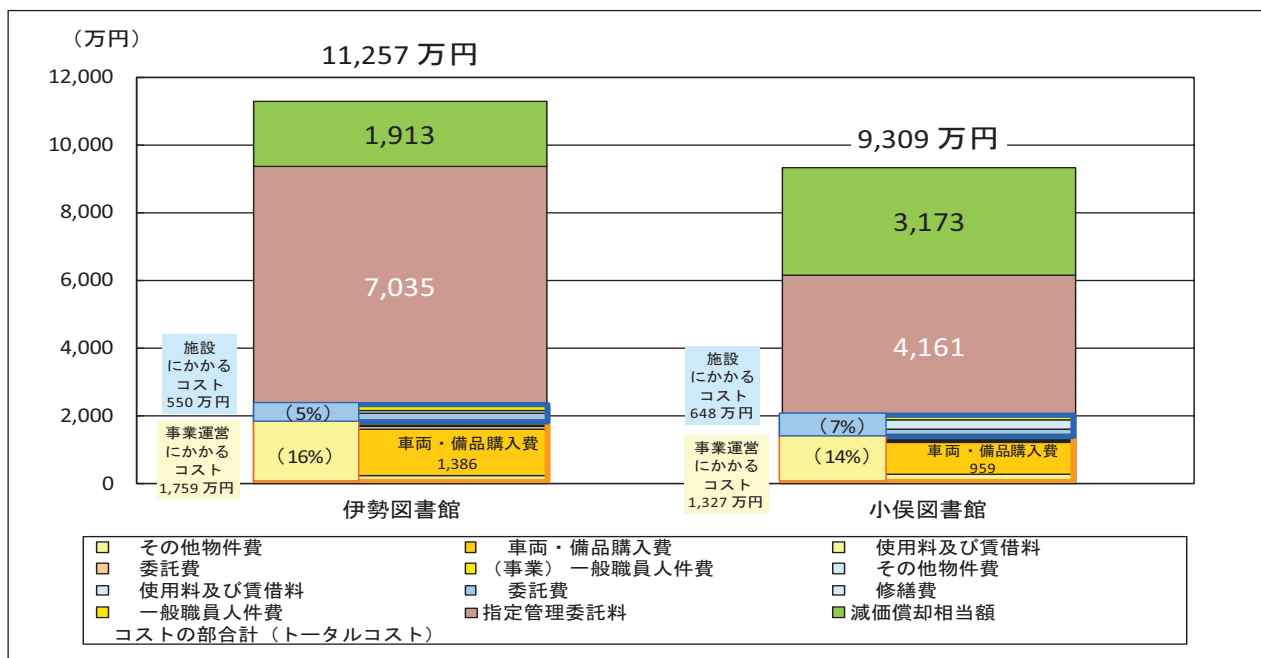


図 施設別利用1人当たりコスト（貸出者1人あたり）

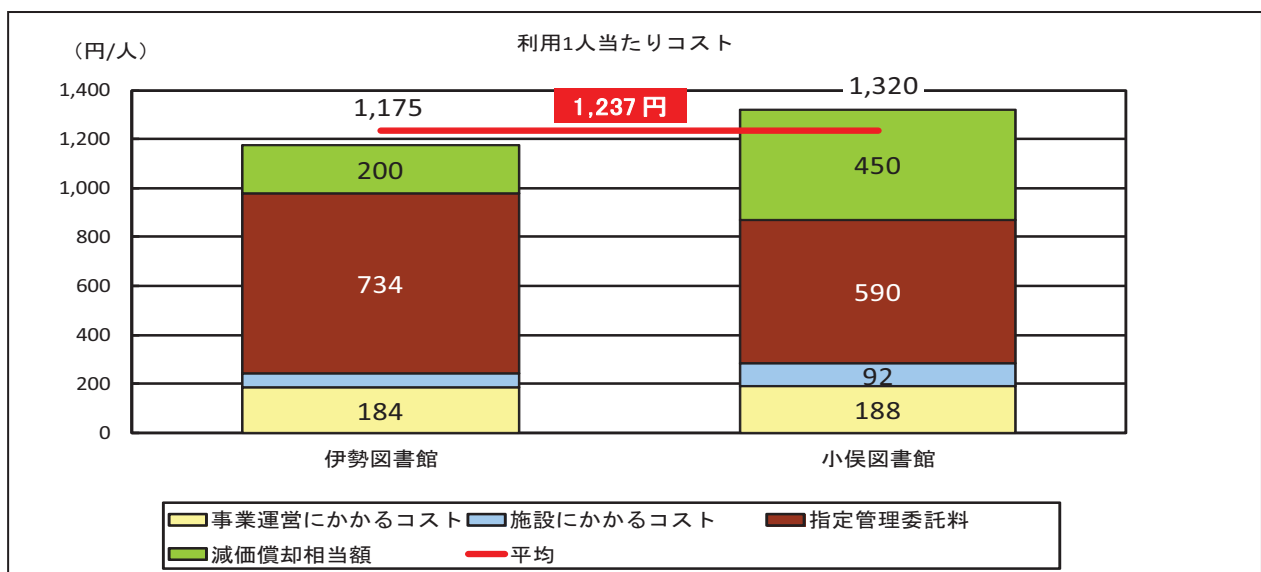


図 利用1件当たりコスト（貸出1冊当たり）

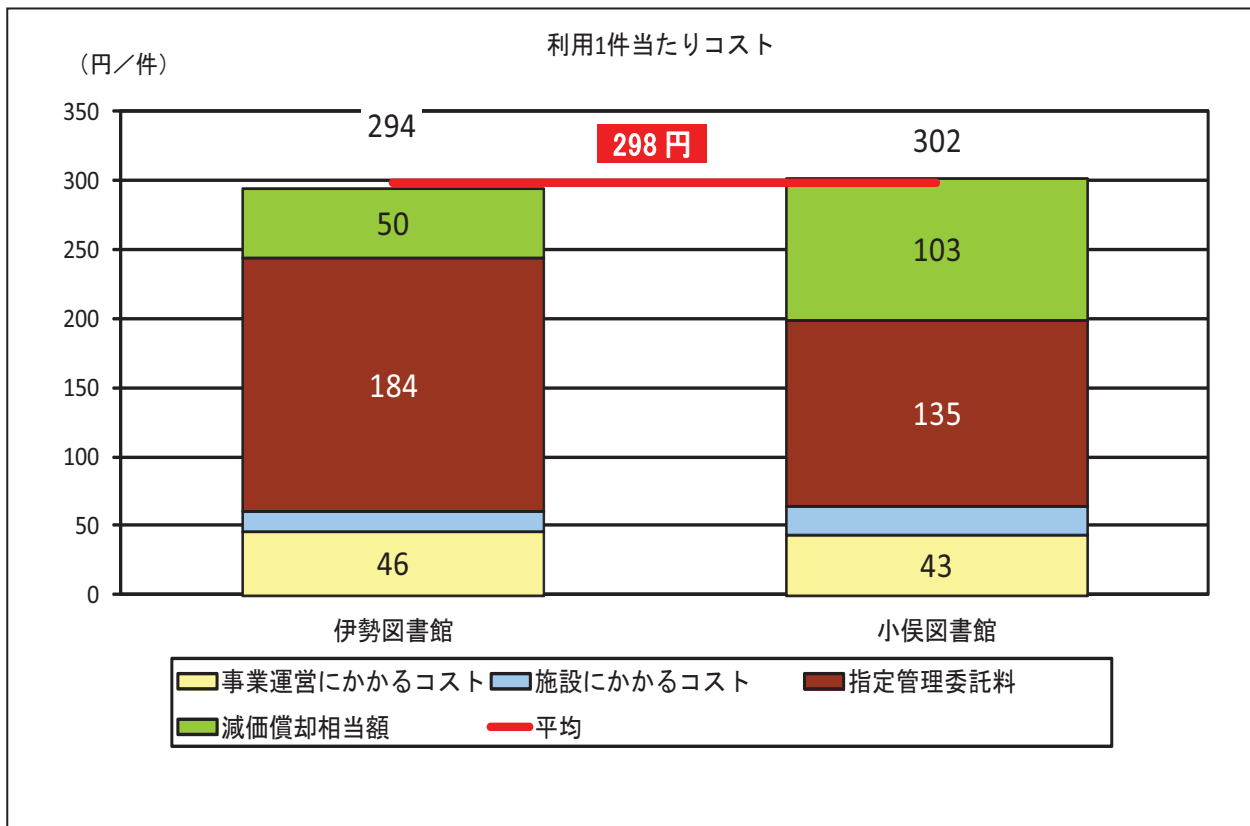


図 利用1人当たりコスト（来館者1人当たり）

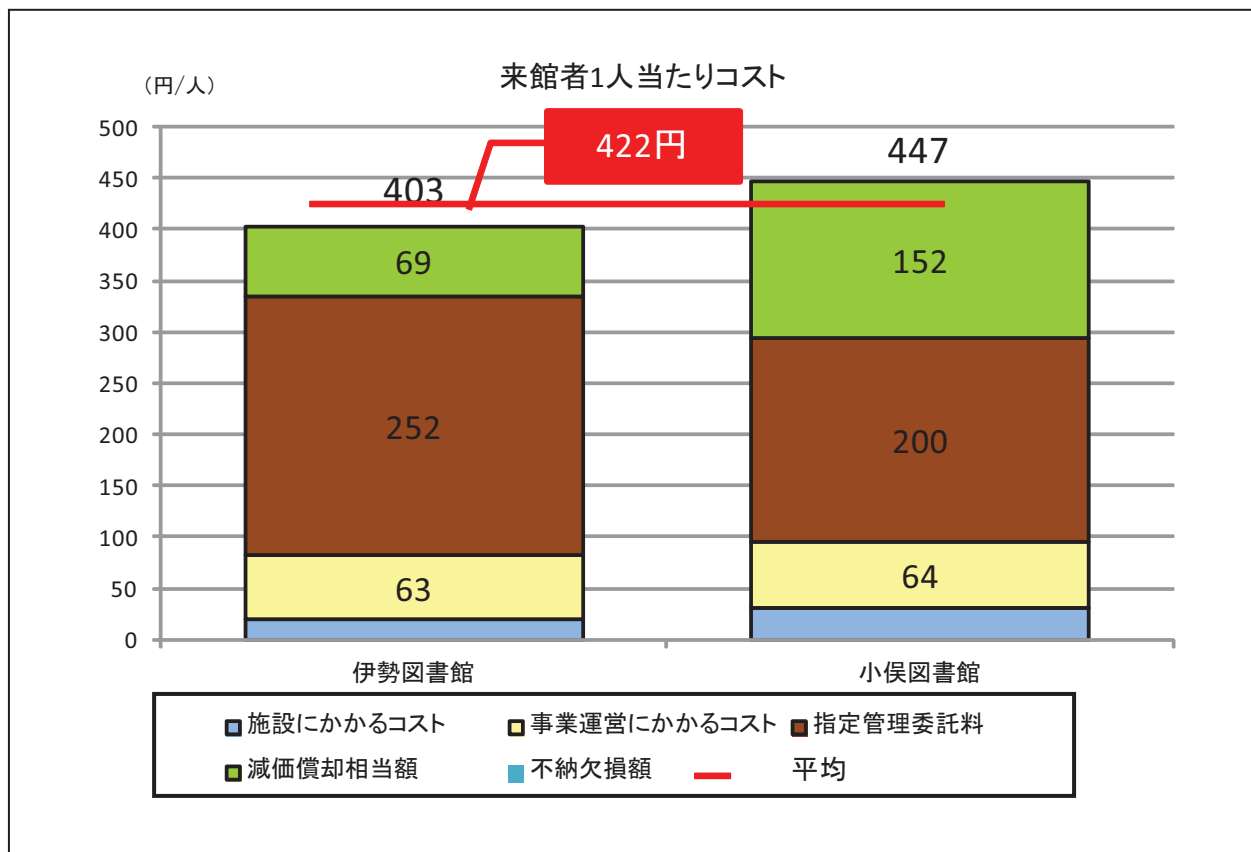
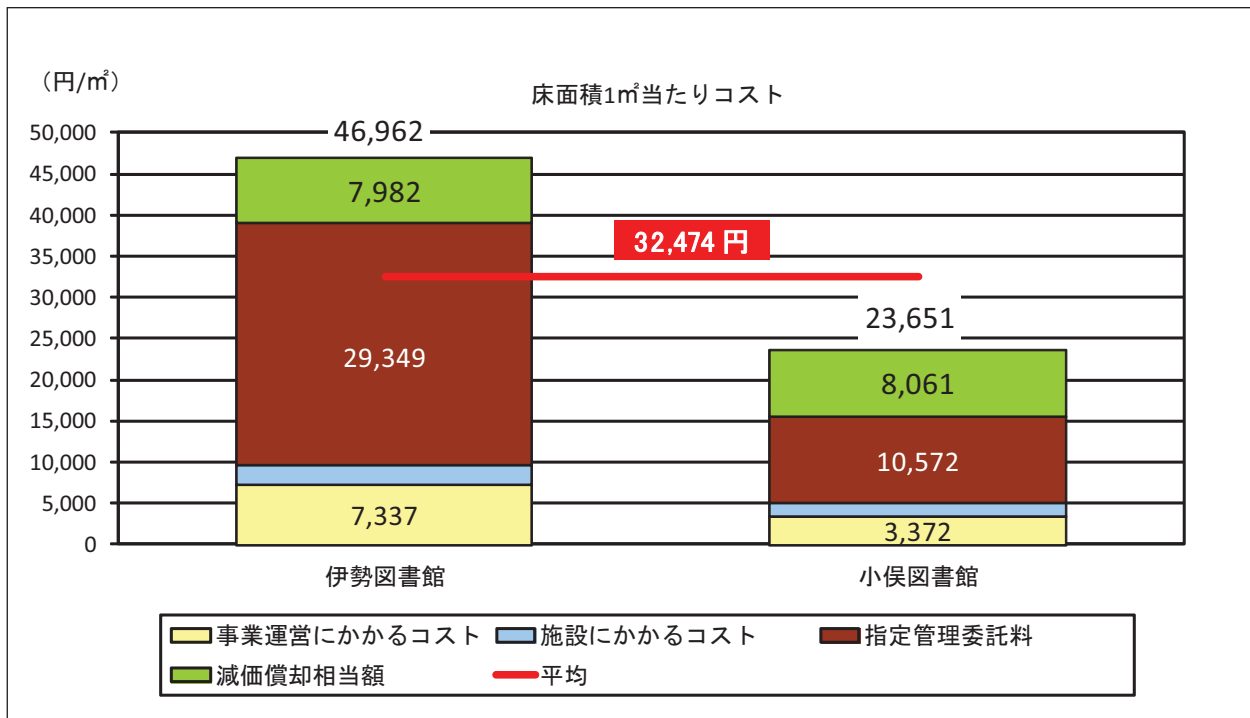


図 床面積1㎡当たりコスト



4. 博物館等

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

■ 河崎商人館

業務内容	資料展示。南蔵(貸室)等の受付と利用許可に関する業務。維持管理業務。
設置目的	河崎の歴史文化的建造物を保存し、民俗等に関する資料等を展示して、市民の文化的活用に供することによる郷土文化の向上。 地域社会づくりを推進し、地域の活性化を図るための拠点施設として利用に供することによる市民生活文化の向上、福祉の増進ならびに地域振興に寄与するため。

■ 古市参宮街道資料館・山田奉行所記念館・賓日館

業務内容	資料の収集、保存及び展示。入館者に対する説明。研修室等の受付と利用許可に関する業務及び維持管理業務。
設置目的	歴史的資料・文化遺産を収集し、保存・展示するとともに、伝統芸能の伝承等、郷土文化の振興に寄与するため。

■ 尾崎号堂記念館

業務内容	尾崎行雄氏の遺品等収集、保存及び展示。入館者に対する説明。会議室等の受付と利用許可に関する業務及び維持管理業務。
設置目的	我が国憲政史上に不滅の功績を残し、世界平和に尽力した尾崎行雄氏の遺品を収集、功労を保管する及び展示することで、世界平和の精神を顕彰するとともに、教育、学術及び地域文化の振興と発展に寄与するため。

② 施設一覧

河崎商人館は、江戸時代に創業された酒問屋「小川酒店」を市が修復して、かつての間屋街の象徴として保存している建物です。NPO法人伊勢河崎まちづくり衆が指定管理事業者となって維持管理を行っています。

古市参宮街道資料館は、日本の三大妓楼のひとつとして著名であった古市妓楼などの関係資料を展示しています。

山田奉行所記念館は、弘化2(1845)年に、ほぼ全焼した山田奉行所を、翌年に新築したときの図面「新造小林役所之図」などに基づき、書院、お白州などその公的部分の一部を復元したものです。主屋、門長屋から成り、その広さは往時の小林役所建物面積の約6分の1にあたります。

尾崎号堂記念館は、昭和34年4月、旧尾崎邸に陳列室、ロビー、結婚式場の施設を備え、落成開館しました。平成14年9月、施設の老朽化に伴い全面改築に着手し、展示室を充実させた記念館として平成15年11月に新装開館しました。

賓日館は、明治20(1887)年、伊勢神宮に参拝する賓客の休憩・宿泊施設として、神宮の崇敬団体によって建設されました。その後、大増改築を重ね、現在の状態に至っています。幼少時の大正天皇が滞在したのをはじめ、歴代諸皇族、各界要人が数多く宿泊しました。明治44年2月、隣接する二見館に払い下げられ、別館として平成11年まで宿泊所として利用されてきましたが、二見館の休業後、平成15年に二見町に寄贈されました。日本の伝統建築であり、国指定重要文化財です。

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
1 河崎商人館	河崎2丁目25番32号	1,060.66	明治中期	指定管理者制度
2 古市参宮街道資料館	中之町69番地	228.61	平成6	指定管理者制度
3 尾崎号堂記念館	川端町97番地2	771.38	平成14	指定管理者制度
4 山田奉行所記念館	御菌町上條1602番地	332.16	平成16	直営
5 賓日館	二見町茶屋566番地2	989.48	明治20	指定管理者制度
合 計		3,382.29	—	

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間・入館料

開館時間あるいは休館日については、各条例で定められています。全施設とも会議室や研修室等の貸室を備えており、河崎商人館、古市参宮街道資料館及び尾崎号堂記念館は、資料室の開館時間と貸室の開館時間が異なります。

入館料は、河崎商人館が大人300円、高校生・大学生200円、小・中学生100円です。尾崎号堂記念館が大人100円、賓日館は大人300円、小中高生は150円となっています。その他の施設は、無料となっています。

名称	展示室 開館時間	貸室施設・研修室 開館時間	休館日	根拠条例
1 河崎商人館	9:30~17:00	9:00~22:00	火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	伊勢河崎商人館条例
2 古市参宮街道資料館	9:00~16:30	9:00~21:00	月曜日(祝日の場合は翌日)、休日の翌日、年末年始	伊勢古市参宮街道資料館条例
3 尾崎号堂記念館	9:00~16:30	9:00~21:00	月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	尾崎号堂記念館条例
4 山田奉行所記念館	9:00~16:00	9:00~16:00	火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	山田奉行所記念館条例
5 賓日館	9:00~16:30	9:00~16:30	火曜日(祝日の場合は翌日休)	賓日館条例

④ 貸室利用区分・利用料金等

利用区分は、河崎商人館、古市参宮街道資料館、尾崎号堂記念館が「午前・午後・夜間」の3区分、山田奉行所記念館が「午前・午後」の2区分、賓日館が一日単位の貸し出しとなっています。利用区分の定義時間は施設により異なります。公共施設仮予約システムの対象施設はありません。

利用料金は条例で定められています。なお、河崎商人館の南蔵は㎡あたりの貸出で1カ月ごとの料金となっています。

河崎商人館	利用料金 (円)			
	午前 9:30-12:00	午後 12:00-17:00	夜間 17:00-22:00	全日 9:30-22:00
北蔵1	3,100	6,500	6,500	16,000
和室1	1,000	2,400	2,400	6,000
和室2	1,000	2,000	2,000	5,000
和室3	1,000	2,000	2,000	5,000
和室4	600	1,200	1,200	3,000
茶室	1,700	3,500	3,500	8,700
南蔵1(65.68㎡)	3,500円/㎡(月額)			
南蔵2(79.50㎡)	3,500円/㎡(月額)			
南蔵3(41.92㎡)	3,500円/㎡(月額)			

古市参宮街道資料館	利用料金 (円)			
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-21:00	全日 9:00-21:00
研修室	600	800	800	2,000

尾崎号堂記念館	利用料金 (円)			
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-21:00	全日 9:00-21:00
会議室	1,500	2,000	1,500	5,000

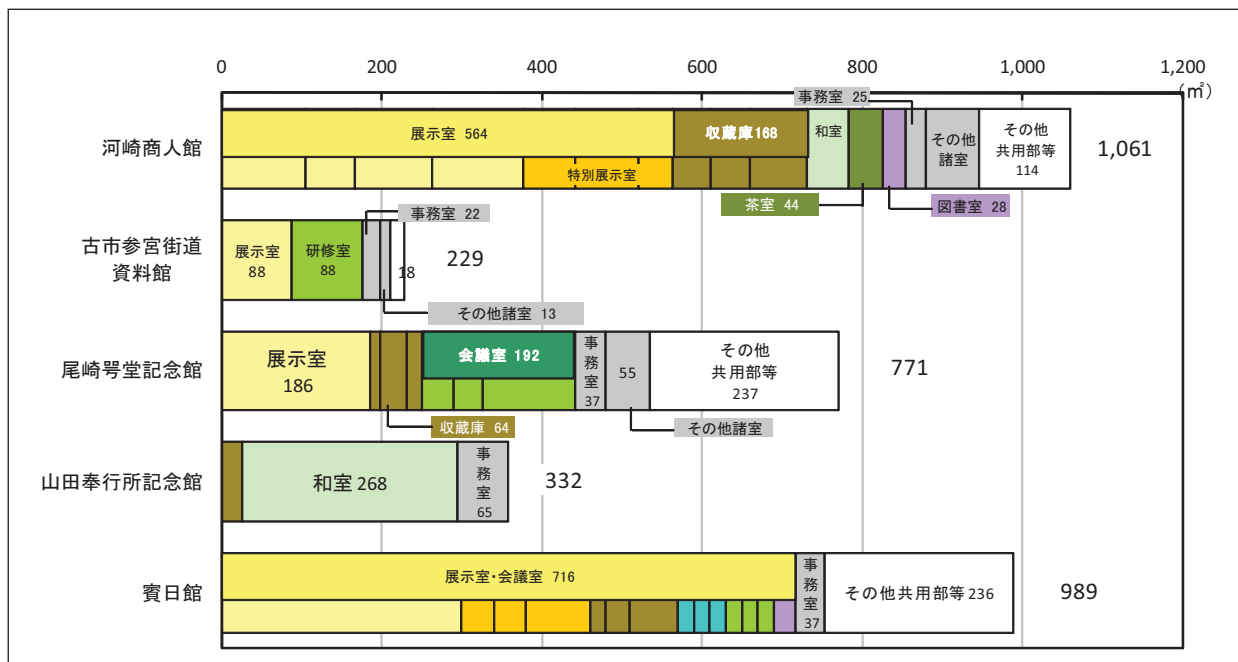
	賓日館	利用料金 (円/日)	
		一日 9:00-16:30	
市民	大広間		15,000
	中広間		7,500
	旧客室		2,250
市民でない	大広間		20,000
	中広間		10,000
	旧客室		3,000

山田奉行所記念館	施設使用料 (円)		
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-16:00	全日 9:00-16:00
弓の間	600	600	1,500
書院	600	600	1,500

⑤ スペース構成

最大延床面積の施設は河崎商人館で 1,061 m²、最小延床面積は古市参宮街道資料館で 229 m² となっています。ほとんどの施設は、展示室、和室あるいは会議・研修室が主たる構成ですが、河崎商人館の図書室は資料室としての位置付けです。山田奉行所記念館の共用部分は、和室のみのスペース構成となっています。

図 スペース構成



(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応				
		建築年度	延床面積 (m ²)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギーの導入	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	賣日館	明治20	989	未実施	123	一部実施	123	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
2	河崎商人館	明治中期	1,061	未実施	およそ120	平成13	9	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
3	古市参宮街道資料館	平成6	229	不要	16	未実施	16	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
4	尾崎琴堂記念館	平成14	771	不要	8	未実施	8	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
5	山田奉行所記念館	平成16	332	不要	6	未実施	6	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×
合計・平均			3,382														

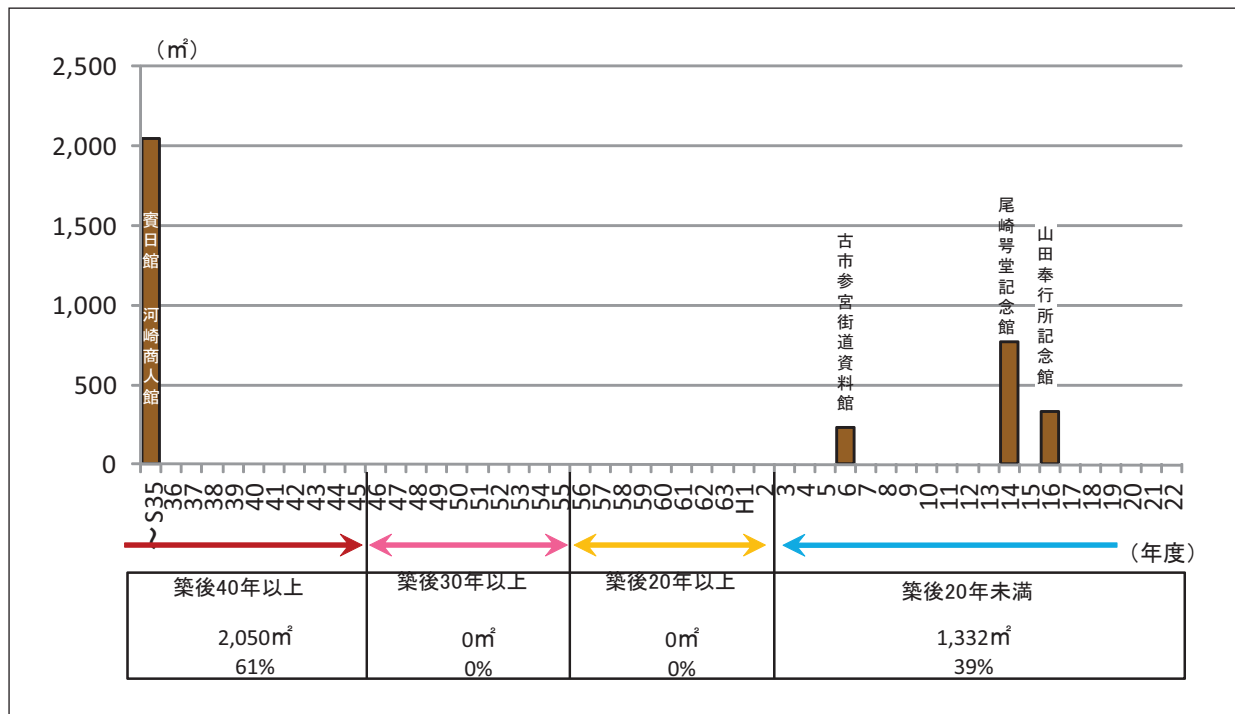
※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒ 早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒ 建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒ 今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒ 今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度 寶日館 明治20 河崎商人館 明治中期</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度</p>	<p>該当施設 建築年度</p>	<p>該当施設 建築年度 古市参宮街道資料館 平成6 尾崎琴堂記念館 平成14 山田奉行所記念館 平成16</p> <p>< 3 施設 ></p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 築年別整備状況

寶日館については築後40年以上経過しており、対策が必要となっています。また、河崎商人館については平成13年に大改修を行ったものの、耐震改修は未実施であるため早急な対策が必要となっています。

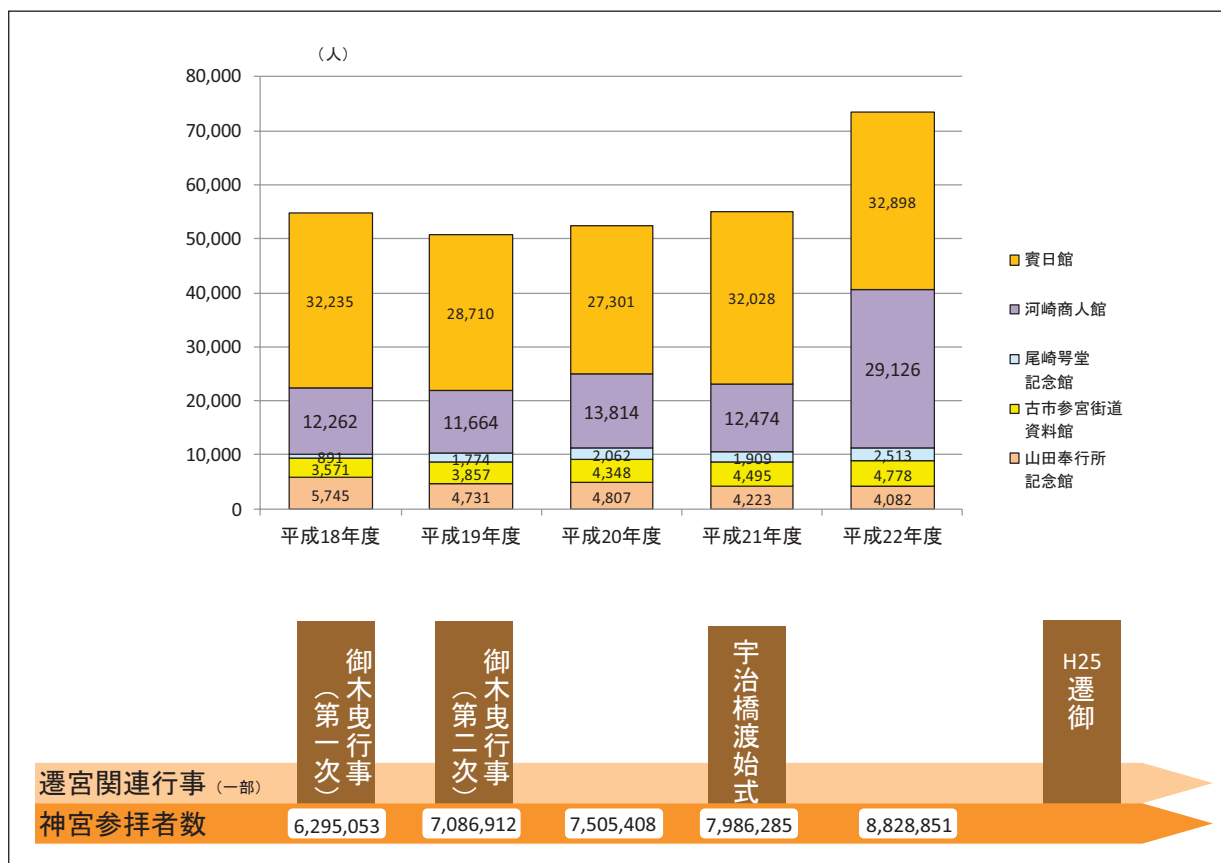


③ 利用状況

■ 全施設の利用推移

各施設の利用者数を比較すると、河崎商人館と賓日館が多くなっています。河崎商人館は平成22年度から、「だいどこ市場」利用者を追加しているため増加しています。

図 各施設の利用者数推移と神宮参拝者数



資料：神宮参拝者は「市勢統計要覧（平成22年版）」から

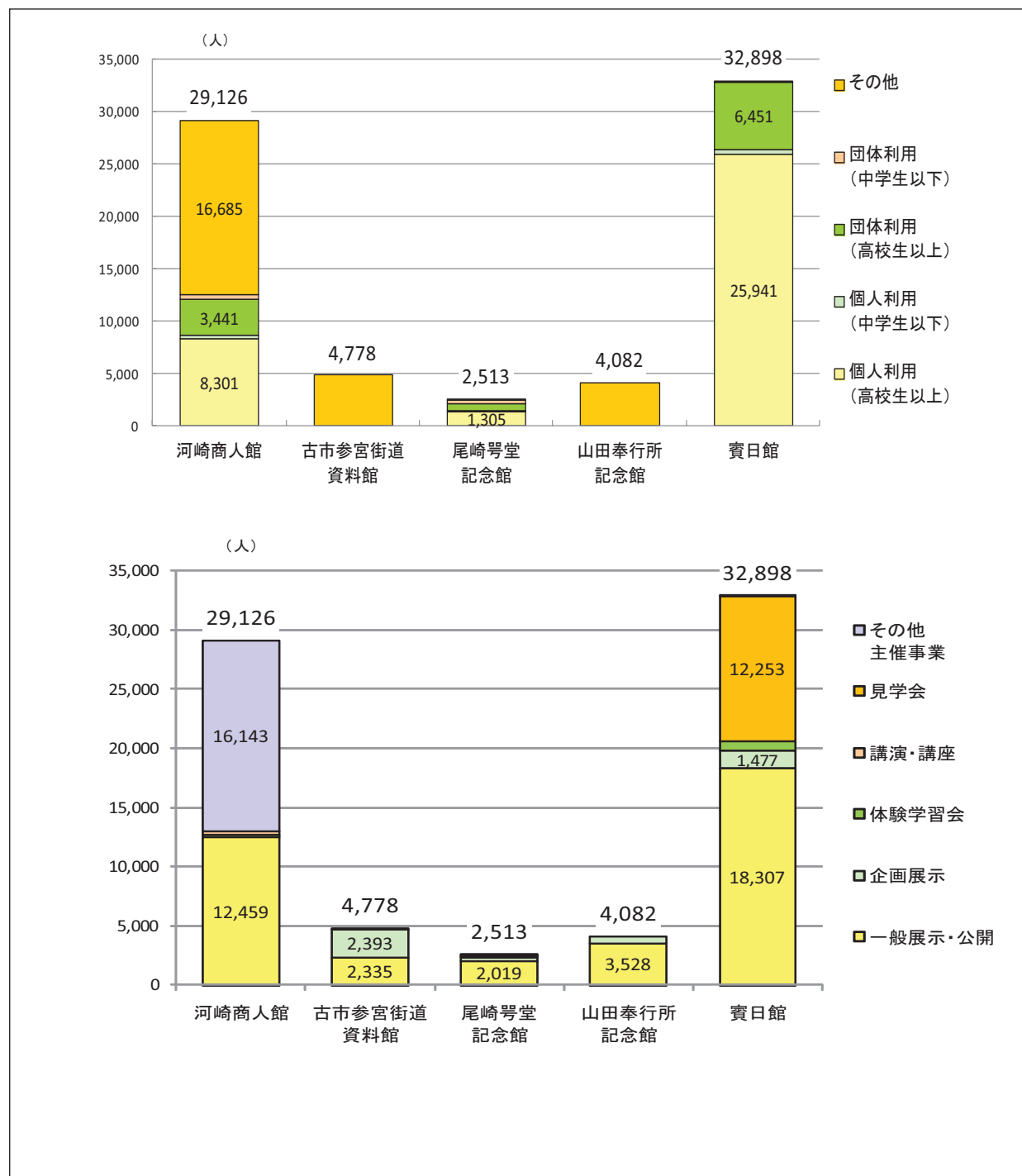
■ 施設ごとの利用者状況

各施設の平成22年度の利用者を比較すると、河崎商人館は、個人利用が最も多くなっています。施設利用者の最も大きい割合を占めるのは、主催事業での利用者が55%を占めています。

古市参宮街道資料館は、一般展示と企画展示の利用者がほぼ半々となっています。古市参宮街道資料館と山田奉行所記念館は、年齢等はわかりません。

竇日館は施設利用者の79%を個人利用（高校生以上）が占めており、20%を団体利用（高校生以上）が占めています。また、見学会での利用者が37%を占めています。

図 施設ごとの利用者属性

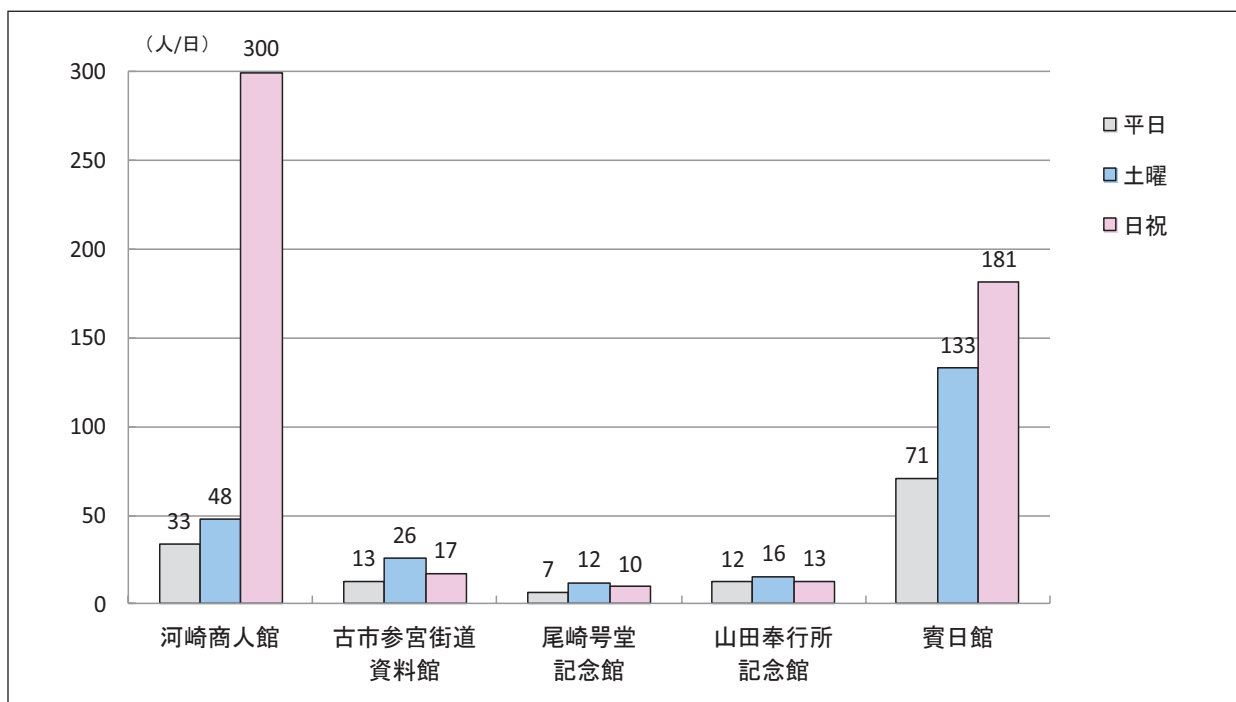


■ 施設ごとの曜日別 1日当たり利用人数

河崎商人館は、日曜日あるいは祝日の利用者が圧倒的に多くなっています。イベント（主催事業）での来場者が多いことから、このような偏りがあると思われます。

古市参宮街道資料館、尾崎号堂記念館、山田奉行所記念館は土曜日の利用が多くなっています。賓日館は、平日の来場者が18%、土曜日の来場者が35%、日祝日の来場者が47%となっています。

図 施設ごとの曜日別 1日当たり利用人数



④ 運営状況

運営については、山田奉行所記念館のみ直営で行われており、その他の施設は指定管理者制度で運営されています。

図 運営体制

		9:30	17:00	22:00
河崎商人館	平日	指定管理事業者職員 2人		
	土日祝日	指定管理事業者職員 6人		
古市参宮街道資料館	平日	指定管理事業者職員 1人		
	土日祝日	9:00	21:00	
尾崎号堂記念館	平日	8:30	17:15	
	土日祝日	12:30	21:15	
山田奉行所記念館	平日	業務委託先職員 2人		
	土日祝日	16:00		
賓日館	平日	指定管理事業者職員 5人		
	土日祝日			

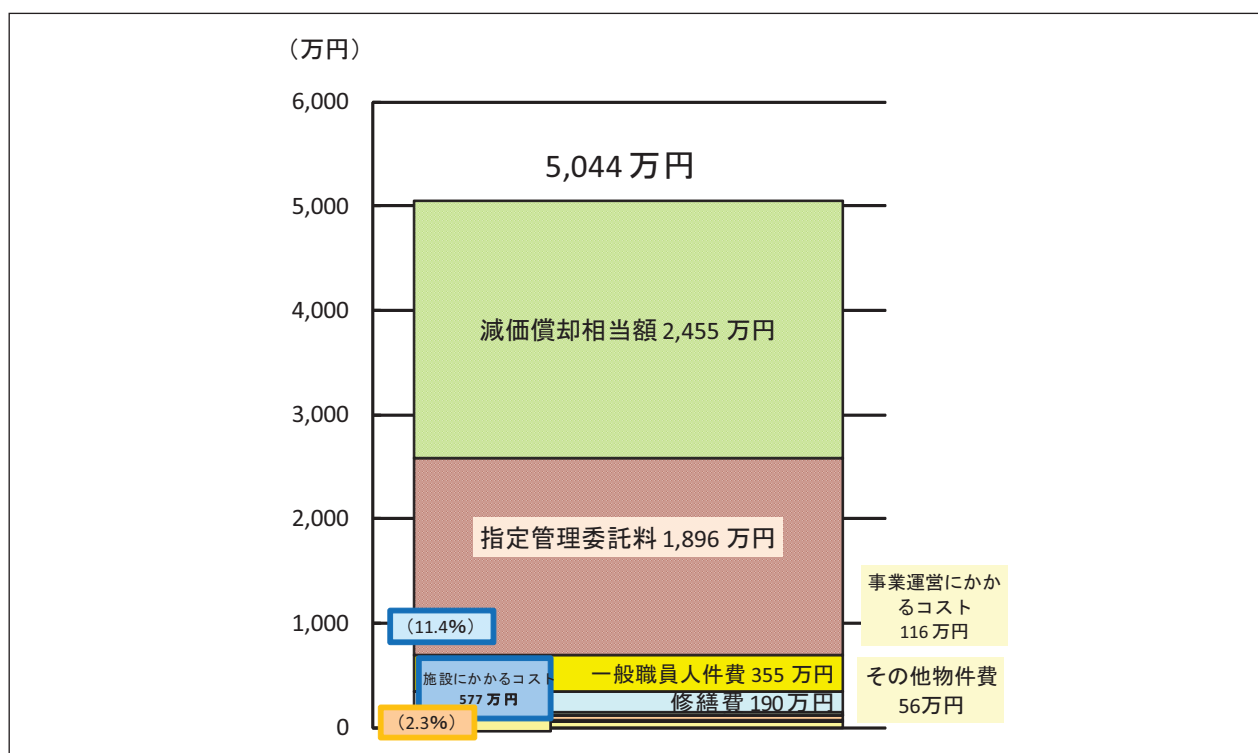
⑤ コスト状況

博物館等にかかる年間のトータルコストは5,044万円で、市民1人当たり年間379円の負担です。1施設当たり平均は1,009万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト577万円(11.4%)、事業運営にかかるコスト116万円(2.3%)となります。コストの86.3%は、指定管理委託料と減価償却相当額が占めています。

表 行政コスト計算書

		単位(円)					
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		河崎商人館	古市参宮街道資料館	尾崎琴堂記念館	山田奉行所記念館	賓日館	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	771,600	1,157,400	1,157,400	385,800	77,160	3,549,360
	修繕費	567,000	305,000	90,000	0	934,000	1,896,000
	光熱水費	0	0	0	297,000	0	297,000
	委託費	0	31,000	0	0	0	31,000
	施設にかかるコスト	1,338,600	1,493,400	1,247,400	682,800	1,011,160	5,773,360
事業運営にかかるコスト	委託費	0	0	0	526,000	0	526,000
	車両・備品購入費	0	0	57,000	16,000	0	73,000
	その他物件費	121,000	30,000	43,000	277,000	85,000	556,000
	事業運営にかかるコスト	121,000	30,000	100,000	819,000	85,000	1,155,000
指定管理委託料		4,390,000	1,894,000	6,975,000	0	5,700,000	18,959,000
現金収支を伴うコスト計		5,849,600	3,417,400	8,322,400	1,501,800	6,796,160	25,887,360
【収入の部】							
収入	使用料収入	0	0	0	0	0	0
	諸収入	0	0	0	18,200	0	18,200
収入の合計		0	0	0	18,200	0	18,200
II. 現金収支を伴わないもの							
コスト	減価償却相当額	15,137,708	1,102,128	4,959,412	3,355,658	0	24,554,905
III. 総括							
コストの部合計(トータルコスト)		20,987,308	4,519,528	13,281,812	4,857,458	6,796,160	50,442,266
収支差額(ネットコスト)		20,987,308	4,519,528	13,281,812	4,839,258	6,796,160	50,424,066

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高額は、河崎商人館の2,099万円で、次いで、尾崎号堂記念館の1,328万円となっています。最低額は、古市参宮街道資料館の452万円です。利用1人当たりコストでは、尾崎号堂記念館が平均687円/人に対して5,285円/人と突出して高くなっています。

図 施設別トータルコスト

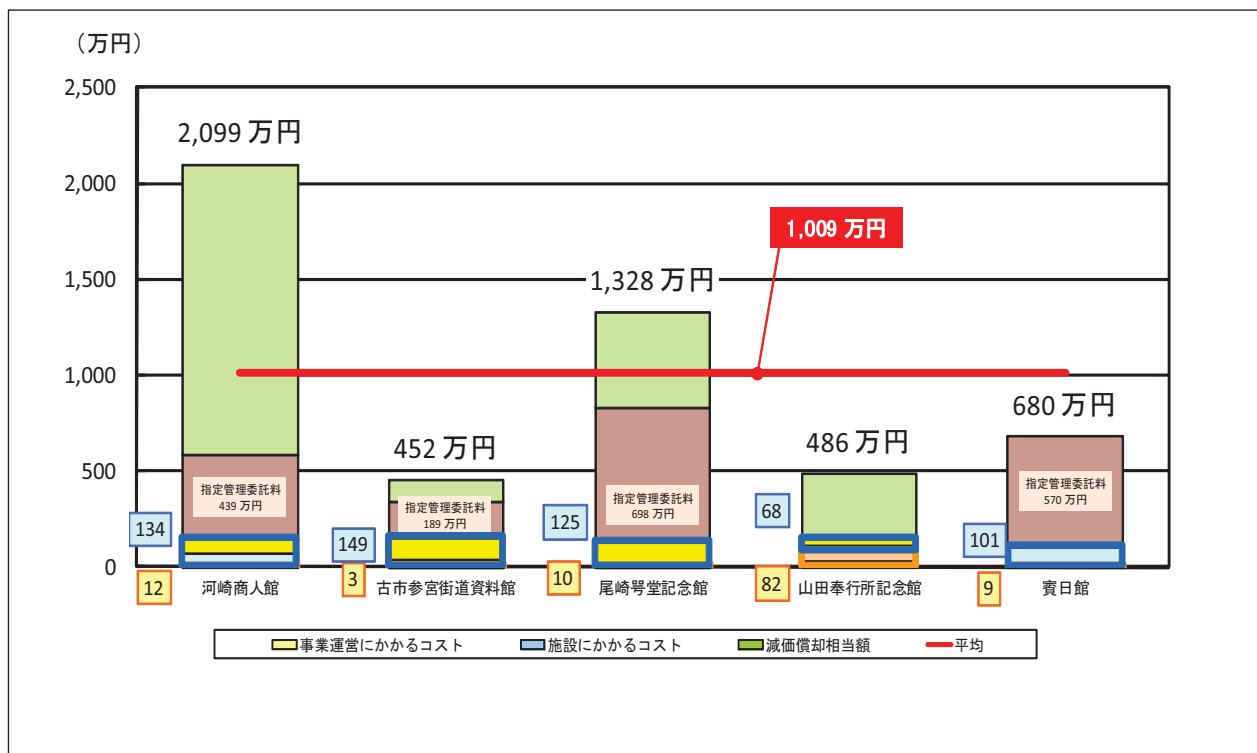
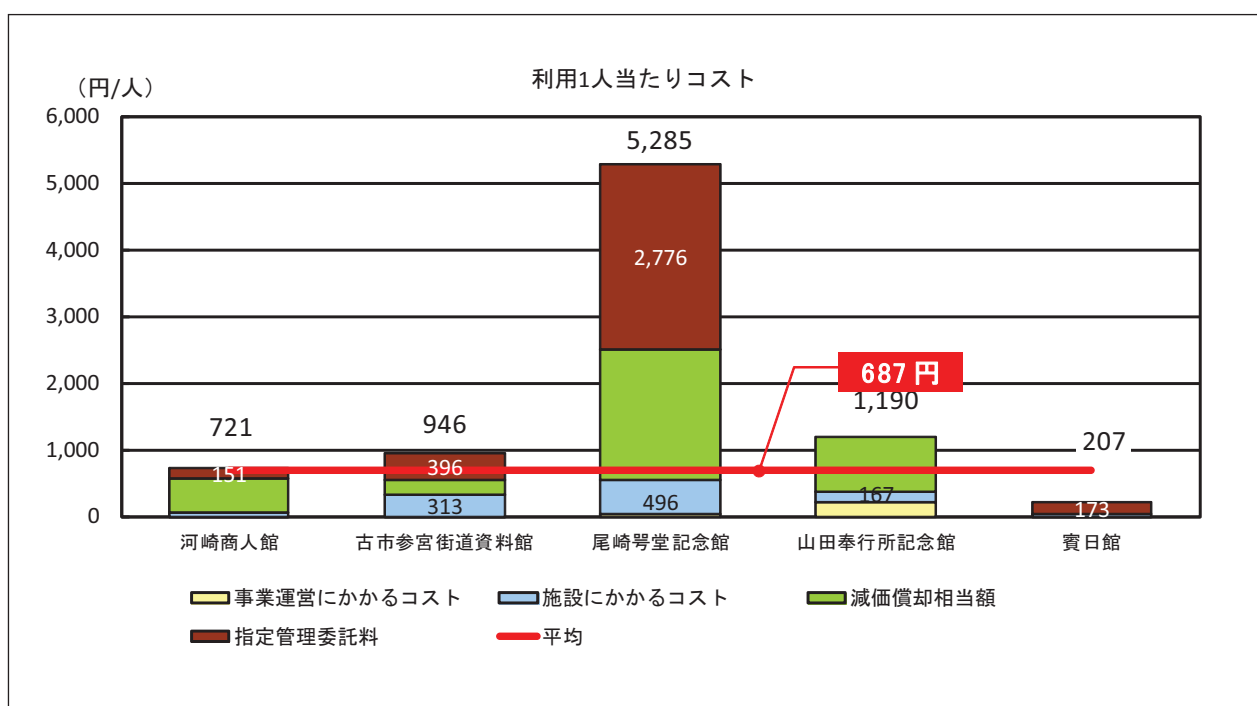
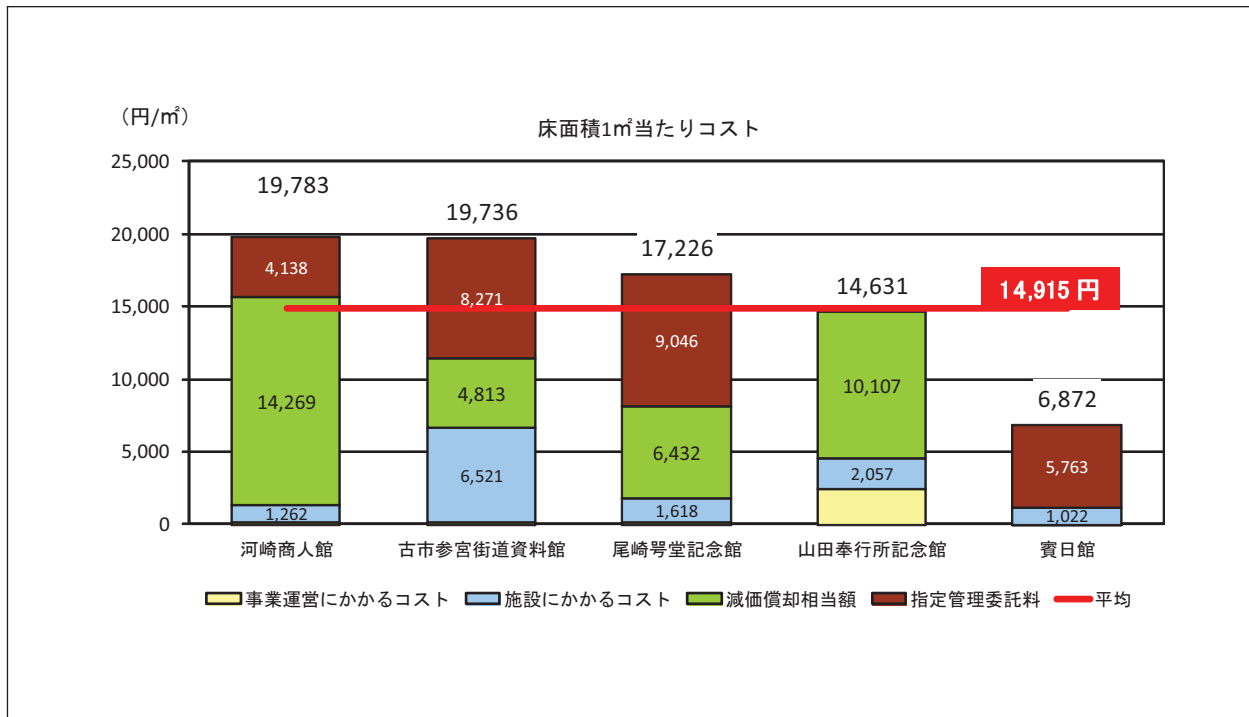


図 利用1人当たりコスト



床面積1㎡当たりコストでは、河崎商人館が19,783円/㎡で最も高く、次いで古市参宮街道資料館が19,736円/㎡となっています。

図 床面積1㎡当たりコスト



5. スポーツ施設

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

■ 小俣農村環境改善センター

業務内容	施設の利用受付と利用許可に関する業務。維持管理業務。
設置目的	農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等農村集落在住者の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、もって快適な農村づくりを推進するため。

■ 御園 B&G 海洋センター

業務内容	施設の利用受付と利用許可に関する業務。維持管理業務。
設置目的	青少年を中心とする住民の体力向上と豊かな人間づくりのため。

■ サンライフ伊勢

業務内容	施設の利用受付と利用許可に関する業務。維持管理業務。
設置目的	勤労者の雇用の促進、健康の増進並びに体力及び教養文化の向上を図り、もって勤労者の福祉の増進に寄与するため。

■ やすらぎ公園プール

業務内容	施設の利用受付と利用許可に関する業務。維持管理業務。
設置目的	本市の区域内に住所を有する勤労者及びその家族並びに本市の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する勤労者並びに市民の健康の増進及び体力の向上を図り、もってこれらの者の福祉の増進に寄与するため。

■ 上記以外

業務内容	施設の利用受付と利用許可に関する業務。維持管理業務。
設置目的	スポーツを通じて、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。

② 施設一覧

市の保有するスポーツ施設は市内に19施設あり、アリーナあるいは体育室を備えた施設が6施設、武道場と剣道場を備えた施設が2施設、屋外プールが2施設、野球やサッカー等ができるグラウンドを備えた施設が9施設、テニスコートが2施設あります。なお、倉田山公園野球場には客席スタンドが設置されており、更衣室、シャワー室、トイレが設置されています。

その他、市内には三重県営総合競技場、三重県営サンアリーナが立地しています。

名称	所在	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	利用種目					備考
					体育館 体育室	武道場 剣道場 等	プール	グラウンド	テニス	
1 市民武道館	常磐3丁目8番9号	8,516.00	688.72	昭和55		●				直営
2 二見体育館	二見町茶屋209番地	5,643.92	1,233.60	昭和50	●					直営
3 小俣児童体育館	野村町里前中道東5番地2	1,272.89	552.30	昭和56	●					直営
4 小俣総合体育館	小俣町新村401番地1	9,168.16	4,193.70	平成2	●	●				直営
5 小俣農村環境改善センター	小俣町本町3番地	5,505.82	1,478.46	昭和56	●					直営
6 御園B&G海洋センター	御園町上條1173番地1	8,376.00	1,214.08	昭和58	●		●			直営
7 サンライフ伊勢	八日市場町13番13号	2,018.00	1,384.43	昭和58	●					指定管理
8 やすらぎ公園プール	旭町444番地14	4,479.00	240.20	昭和53			●			直営
9 市営庭球場(古市テニスコート)	古市町355番地3	15,198.82	351.40	昭和49					●	直営
10 倉田山公園野球場	桶部町159番地1	20,568.00	2,338.00	昭和48				●		直営
11 五十鈴公園内体育施設	宇治館町578番地	28,007.00	54.00	平成2				●		直営
12 大仏山公園スポーツセンター	小俣町新村605番地	108,259.29	—	—				●		直営
13 朝熊山麓公園フットボール場	朝熊町3477番地2	80,654.00	—	—				●		直営
14 朝熊山麓公園ソフトボール場	朝熊町3477番地2	36,533.00	—	—				●		直営
15 北浜スポーツグラウンド	村松町3082番地1	8,677.00	—	—				●		直営
16 宮川スポーツグラウンド	御園町高向三本松1376番地2他	15,660.00	—	—				●		直営
17 二見グラウンド	二見町庄2066番地	11,331.76	—	—				●		直営
18 二見スポーツ公園	二見町庄838番地	5,399.00	—	—				●		直営
19 二見テニスコート	二見町庄2271番地	5,550.33	—	—					●	直営
合計		380,817.99	13,728.89							

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 市民武道館	6:00～21:00	年末年始	体育施設条例
2 二見体育館	9:00～21:00 日曜は17時まで	月曜・祝日・年末年始	体育施設条例
3 小俣児童体育館	9:00～22:00	月曜・年末年始	体育施設条例
4 小俣総合体育館	9:00～22:00	月曜・年末年始	体育施設条例
5 小俣農村環境改善センター	9:00～22:00	月曜・祝日の翌日・年末年始	農村環境改善センター条例
6 御園B&G海洋センター体育館	8:00～22:00	月曜日・年末年始	御園B&G海洋センター条例
7 サンライフ伊勢	9:00～21:00	火曜・年末年始	サンライフ伊勢条例
8 やすらぎ公園プール	9:00～16:00 土日祝は17時まで	【利用期間】 7月第1土曜日～8月31日	やすらぎ公園プール条例
9 市宮庭球場(古市テニスコート)	8:30～21:00	年末年始	体育施設条例
10 倉田山公園野球場	8:30～22:00	年末年始	体育施設条例
11 五十鈴公園内体育施設	6:00～18:00	年末年始	体育施設条例
12 大仏山公園スポーツセンター	9:00～22:00	月曜・祝日・年末年始	体育施設条例
13 朝熊山麓公園フットボール場	9:00～22:00	年末年始	体育施設条例
14 朝熊山麓公園ソフトボール場	9:00～18:00	年末年始	体育施設条例
15 北浜スポーツグラウンド	6:00～18:00	年末年始	体育施設条例
16 宮川スポーツグラウンド	6:00～18:00	年末年始	体育施設条例
17 二見グラウンド	夏季 8:00～22:00 冬季 9:00～22:00	年末年始	体育施設条例
18 二見スポーツ公園	夏季 8:00～18:30 冬季 9:00～17:00	年末年始	体育施設条例
19 二見テニスコート	8:00～22:00	年末年始	体育施設条例

④ 利用料金

各施設の主な利用料金は、以下のとおりです。

利用者の居住地などの属性や単位時間あたり、利用時間帯別など多様な区分で料金が設定されています。

表 各施設利用料金

二見体育館	利用料金（円）					
	アマチュアスポーツ・文化関係事業			その他		
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-21:00	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-21:00
体育館全面	1,500	2,100	2,100	6,000	9,000	10,500
会議室(1回)	300	300	300	300	300	300

サンライフ	利用料金（円）			
	午前 9:00-12:00	午後 12:00-17:00	夜間 17:00-21:00	時間外又は 超過時間
研修室	1,230	1,640	1,640	410
会議室	1,750	2,160	2,160	510
職業講習室A	1,230	1,640	1,640	410
職業講習室B	1,230	1,640	1,640	410
教養文化室A	1,030	1,540	1,540	410
教養文化室B	1,030	1,540	1,540	410
体育室 (体育使用)	2,060	3,090	3,090	510
体育室 (集会使用)	4,120	6,180	6,180	1,030
トレーニング室	1人1回 200円 1人1年間 4,120円			

小俣児童体育館	利用料金	
	昼間(円/3時間) 9:00-18:00	夜間(円/2時間) 18:00-22:00
体育館全面	200	500

小俣総合体育館	利用料金（円/2時間）			
	昼間 9:00-18:00		夜間 18:00-22:00	
	高校生以下	一般	高校生以下	一般
競技場(アリーナ)全面	150	300	750	1,500
競技場(アリーナ)部分使用	50	100	250	500
柔剣道場	100	200	500	1,000
トレーニングルーム	50	100	250	500

小俣農村環境改善センター	利用料金（円）			
	午前 9:00-12:30	午後 13:00-16:30	夜間 18:30-22:00	超過1時間
1階会議室	1,200	1,200	1,500	400
和室	1,200	1,200	1,500	400
実習室	1,600	1,600	2,000	500
多目的ホール	8,000	8,000	10,000	2,300
2階会議室	1,000	1,000	1,300	300
研修室	1,200	1,200	1,500	400

五十鈴公園体育施設	利用料金（円/1時間）		利用料金（円/1日）	
	市内	市外	大学生以下	一般
野球広場	300	600	-	-
球技広場	-	-	510	1,030

御園B&G 海洋センター・体育館	利用料金（円/2時間）	
	市内地域スポーツクラブ/ 文化団体	その他の者
競技場(アリーナ)全面	500	1,000
競技場(アリーナ)半面	300	600

北浜スポーツグラウンド	利用料金（円/半日）	
	市内	市外
テニスコート	300	600
多目的広場	500	1,000

大仏山公園スポーツセンター	利用料金（円/1時間）			
	昼間 9:00-18:00		夜間 18:00-22:00	
	高校生以下	一般	高校生以下	一般
競技場(グラウンド)全面	250 (750)	500 (1,500)	1,000 (3,000)	2,000 (6,000)
競技場(グラウンド)半面(西)	150 (450)	300 (900)	-	-
競技場(グラウンド)半面(東)	100 (300)	200 (600)	-	-

宮川スポーツグラウンド	利用料金（円/1時間）	
	市内	市外
グラウンド(A)~(E)	300	600

※()は市外

倉田山公園野球場	入場料等を徴収しない場合 (円/1時間)		市外	入場料等を徴収する場合 (円/1日)	
	市内			入場料300円 未満	入場料300円 以上
	大学生以下	一般			
グラウンド	750	1,500	2,000	30,900	61,800

市営庭球場 (古市テニスコート)	利用料金 (円/1時間)	
	市内	市外
コート1面	200	400

二見グラウンド	利用料金 (円/2時間)	
	市内	市外
グラウンド	500	1,500

朝熊山麓公園 フットボール場 ソフトボール場	利用料金 (円/1時間)	
	市内	市外
人工芝コート1面	2,000	4,000
天然芝コート1面	600	1,200
ソフトボール場	300	600

二見テニスコート	利用料金 (円/2時間)	
	市内	市外
グラウンド	1,000	2,000

市民武道館	利用料金 (円/2時間)	
	市内	市外
柔道場	600	1,200
剣道場	600	1,200
会議室	100	200

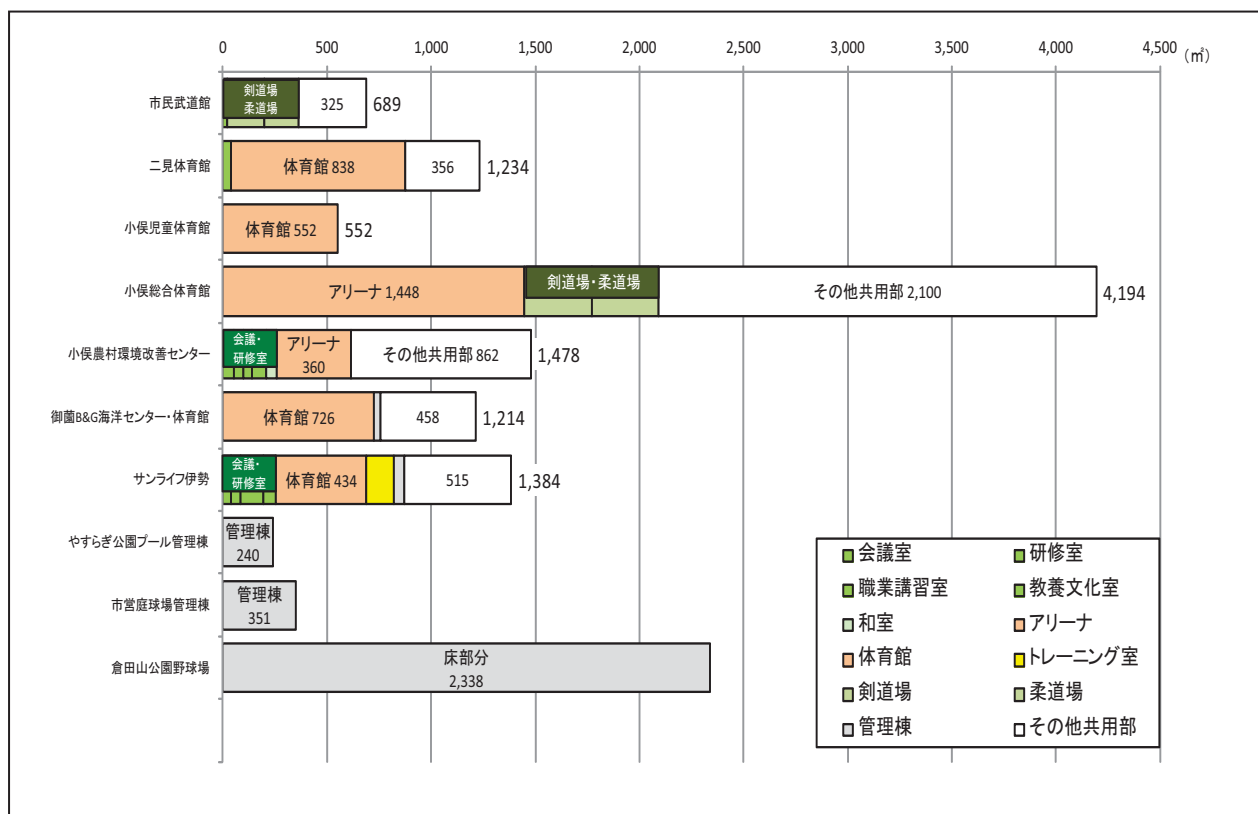
やすらぎ公園プール	利用料金 (円/3時間)			
	中学生以上	小学生以下	付添等	超過1時間
個人	400	300	100	50
団体	360	270	90	50

※二見スポーツ公園は無料で利用できます。

⑤ スペース構成

剣道場、武道場は市民武道館と小俣総合体育館にあります。小俣農村環境改善センターとサンライフ伊勢には会議研修室が複数あります。

図 スペース構成



(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応					
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修後または直近の大規模改修後	エレベーター※1	車いす用トイレ	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	倉田山公園野球場	昭和38	2,338	未実施	47	未実施	47	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	市宮庭球場管理棟	昭和49	351	未実施	36	未実施	36	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	二見体育館	昭和50	1,234	実施済み	35	未実施	35	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	やすらぎ公園プール管理棟	昭和53	240	実施済み	32	平成22	0	-	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
5	市民武道館	昭和55	689	実施済み	30	未実施	30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	小俣児童体育館	昭和56	552	不要	29	未実施	29	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	小俣農村環境改善センター	昭和56	1,478	実施済み	29	平成10	12	-	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×
8	御園B&G海洋センター	昭和58	1,214	不要	27	未実施	27	-	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
9	サンライフ伊勢	昭和58	1,384	不要	27	平成9	13	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
10	小俣総合体育館	平成2	4,194	不要	20	平成19	3	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
合計・平均			13,674															

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

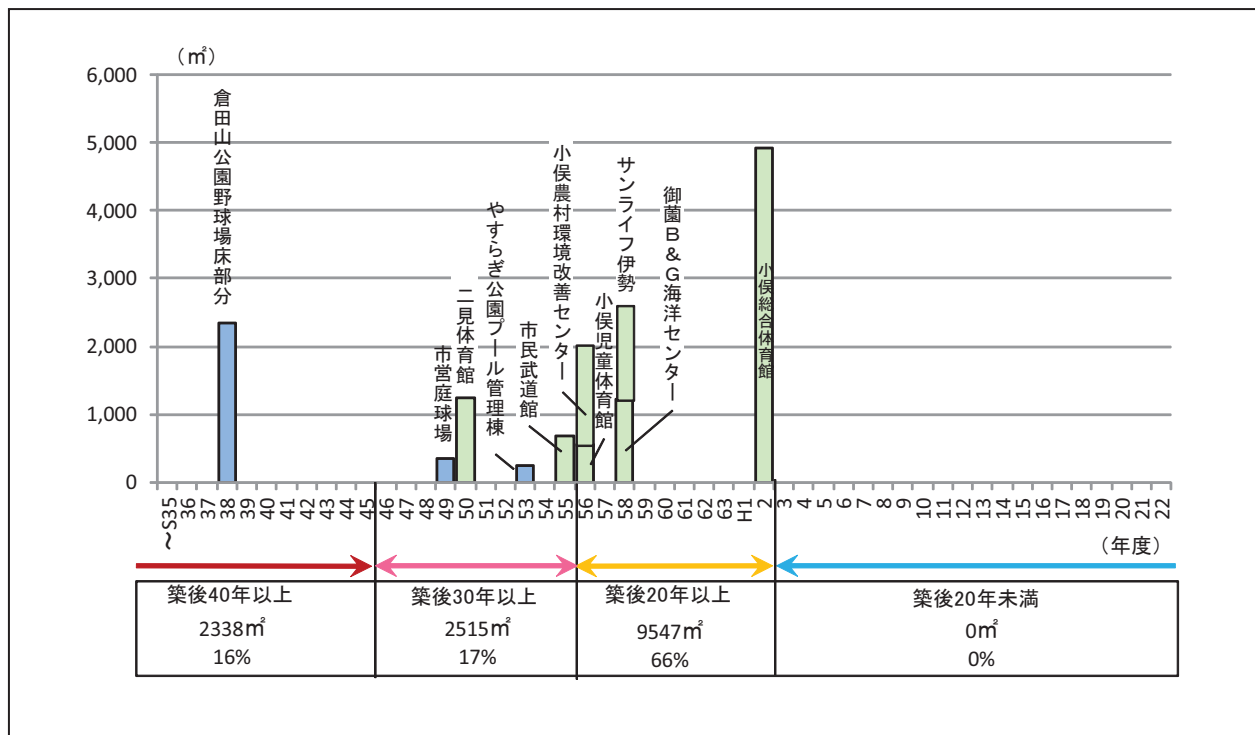
記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度 倉田山公園野球場 昭和38 市宮庭球場管理棟 昭和49</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度 二見体育館 昭和50 市民武道館 昭和55 小俣児童体育館 昭和56</p> <p>< 3 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度 御園B&G海洋センター 昭和58</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度 やすらぎ公園プール管理棟 昭和53 小俣農村環境改善センター 昭和56 サンライフ伊勢 昭和58 小俣総合体育館 平成2</p> <p>< 4 施設 ></p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 築年別整備状況

スポーツ施設のうち、築後40年以上の施設は、倉田山公園野球場です。その他の施設も築20年以上となっています。本市のスポーツ施設（建築物）はすべて築20年以上が経過している建築物で、老朽化への対応が必要です。

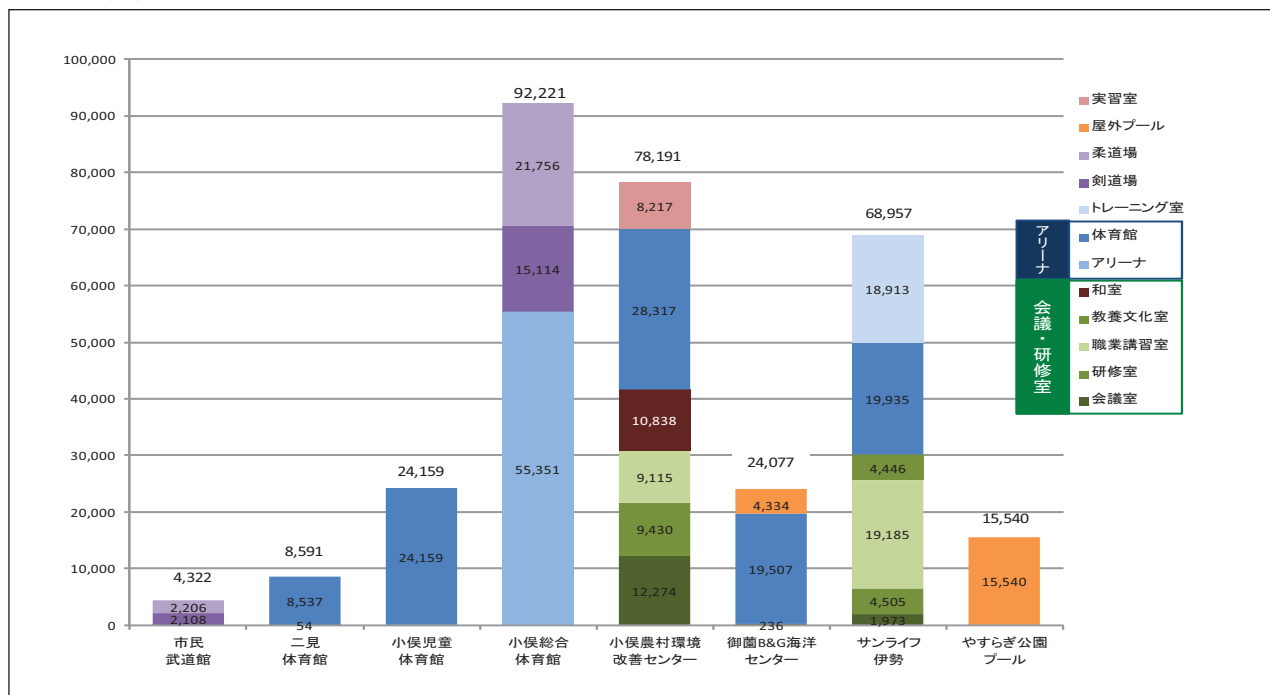
図 築年別整備状況



③ 利用状況

体育館施設等の合計延べ利用者数は31万6,058人となっています。

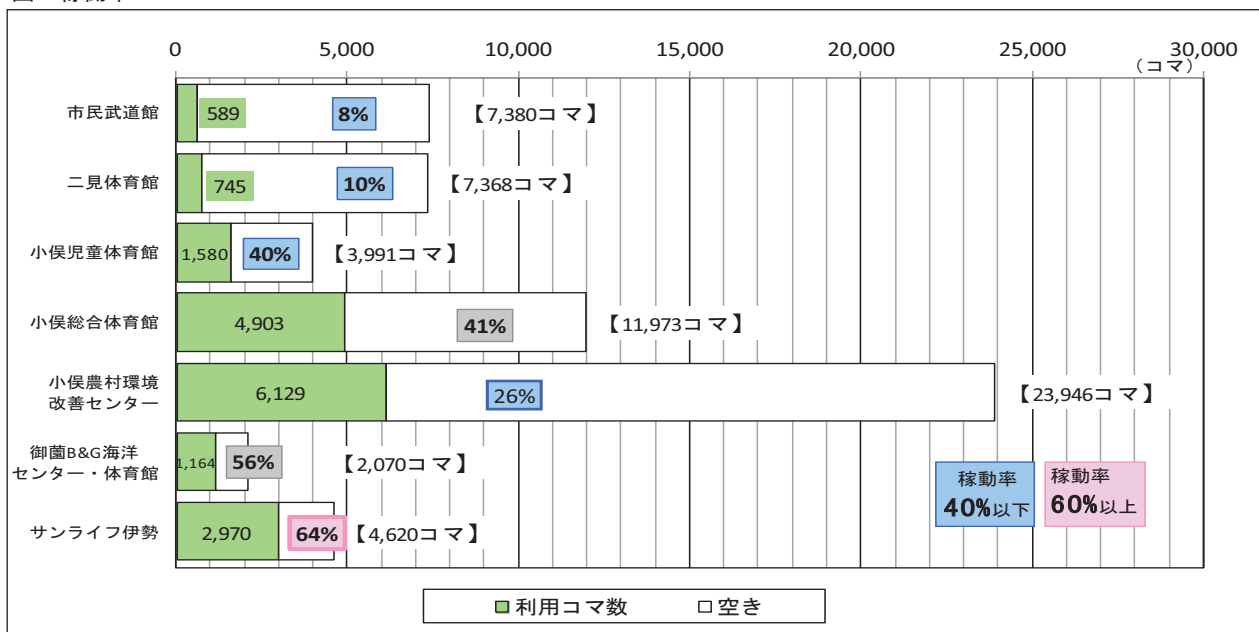
図 利用者数



■ 施設別稼働率

稼働率をみると、サンライフのみ 60%を超えています。市民武道館、二見体育館、小俣児童体育館、小俣農村環境改善センターは 40%を割っています。

図 稼働率



④ 運営状況

図 運営体制

		8:30	17:15
市民武道館		団体管理のため人員配置なし	
二見体育館	火～金	嘱託職員 2人(二見公民館職員が兼務)	
	土日	9:00	17:00 業務委託事業者職員 1人
小俣児童体育館	火～金	業務委託事業者職員 2人	
	土日	14:30	16:00 業務委託事業者職員 1人
小俣総合体育館	月～日	業務委託事業者職員 2人	22:30 業務委託事業者職員 2人
小俣農村環境改善センター	火～金	業務委託事業者職員 2人	
	土日祝	14:30	16:00 業務委託事業者職員 2人
御園B&G海洋センター	火～金	嘱託職員 2人	
	土日	20:00	臨時職員 1人
やすらぎ公園プール	月～金	9:30～17:00 業務委託事業者職員 11人	
	土日祝	9:30～17:00 業務委託事業者職員 12人	
サンライフ伊勢	月水～金 土日祝	指定管理事業者職員 2人	
市営庭球場(古市テニスコート)	月～金	嘱託職員 1人	
	土日祝	臨時職員 1人	
倉田山公園野球場	月水～金 土日祝	臨時職員 1人	

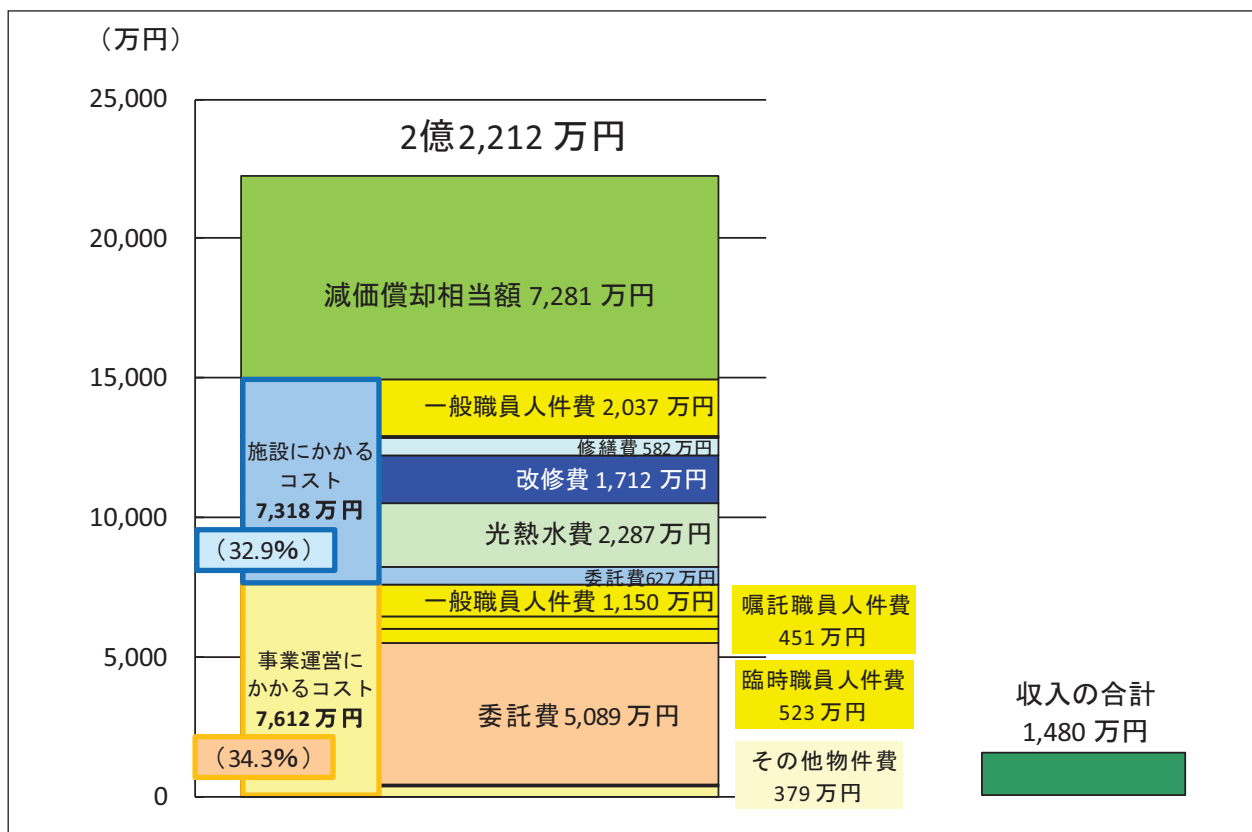
⑤ コスト状況

スポーツ施設にかかる年間のトータルコストは、22,211 万円で、市民 1 人当たり年間 1,671 円の負担です。1 施設当たり平均は、1,851 万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト 7,318 万円（32.9%）、事業運営にかかるコスト 7,612 万円（34.3%）となります。

表 行政コスト計算書

I 現金収支を伴うもの【コストの部】		市営球場	倉田山公園野球場	五十鈴公園野球場	市民武道館	二見体育館	小俣総合体育館	小俣児童体育館	サンライフ伊勢	小俣農村環境改善センター	やすらぎ公園プール	御園B&G海洋センター	大仏山公園(市営)	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	617,280	617,280	617,280	617,280	617,280	617,280	617,280	1,543,200	0	4,629,600	4,938,240	4,938,240	20,370,240
	嘱託職員人件費	0	0	0	0	446,072	0	0	0	0	0	0	0	446,072
	臨時職員人件費	71,159	71,159	71,159	71,159	0	0	0	0	0	0	0	0	284,637
	その他人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費	157,770	804,176	0	39,207	327,600	322,402	9,240	462,000	1,669,000	1,252,650	164,115	613,380	5,821,540
	改修費	8,905,050	0	0	8,215,200	0	0	0	0	0	0	0	0	17,120,250
	光熱水費	1,874,038	4,228,538	199,317	602,962	540,525	5,833,423	242,457	0	2,464,000	1,564,088	1,372,959	3,944,741	22,867,048
	委託費	2,415,000	2,362,500	0	1,496,000	0	0	0	0	0	0	0	0	6,273,500
	施設にかかるコスト	14,040,297	8,083,653	887,756	11,041,808	1,931,477	6,773,105	868,977	2,005,200	4,133,000	7,446,338	6,475,314	9,496,361	73,183,286
	事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	231,480	231,480	231,480	231,480	231,480	231,480	231,480	0	0	0	4,938,240	4,938,240
嘱託職員人件費		2,095,615	247,853	0	0	0	0	0	0	0	0	2,162,536	0	4,506,004
臨時職員人件費		1,395,247	2,950,240	0	0	71,159	71,159	71,159	0	0	0	673,602	0	5,232,567
その他人件費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費		1,845,361	5,704,260	0	840,000	221,415	13,607,300	467,600	5,582,000	4,114,000	7,097,390	750,120	10,657,963	50,887,409
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0	107,940	0	0	24,000	0	75,720	0	207,660
負担金補助及び交付金		600	1,200	1,200	600	600	600	600	0	0	0	600	600	6,600
その他物件費		362,708	488,750	2,037	20,669	52,926	1,211,001	33,570	16,793	174,000	909,946	356,444	156,582	3,785,426
事業運営		5,931,011	9,623,783	234,717	1,092,749	577,580	15,229,480	804,409	5,598,793	4,312,000	8,007,336	8,957,262	15,753,385	76,122,506
事業運営にかかるコスト		5,931,011	9,623,783	234,717	1,092,749	577,580	15,229,480	804,409	5,598,793	4,312,000	8,007,336	8,957,262	15,753,385	76,122,506
現金収支を伴うコスト 計	19,971,308	17,707,436	1,122,473	12,134,557	2,509,057	22,002,585	1,673,386	7,603,993	8,445,000	15,453,674	15,432,576	25,249,746	149,305,792	
【収入の部】														
収入	使用料収入	2,983,300	2,241,990	203,830	207,900	183,675	2,087,191	265,340	115,503	215,900	4,848,325	434,400	1,015,890	14,803,244
収入の合計		2,983,300	2,241,990	203,830	207,900	183,675	2,087,191	265,340	115,503	215,900	4,848,325	434,400	1,015,890	14,803,244
II 現金収支を伴わないもの														
コスト	減価償却相当額	274,085	0	229,412	0	6,527,647	39,983,842	3,294,468	48,300	16,335,000	223	6,120,800	0	72,813,777
III 総括														
コストの部合計(トータルコスト)		20,245,393	17,707,436	1,351,885	12,134,557	9,036,704	61,986,427	4,967,854	7,652,293	24,780,000	15,453,897	21,553,376	25,249,746	222,119,569
収支差額(ネットコスト)		17,262,093	15,465,446	1,148,055	11,926,657	8,853,029	59,899,236	4,702,514	7,536,790	24,564,100	10,605,572	21,118,976	24,233,856	207,316,325

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高額は、小俣総合体育館の6,199万円です。市民武道館は、トータルコストの額は1,213万円と平均以下となっていますが、利用1人当たりで換算すると、2,808円/人と平均を上回ります。市民武道館は、施設にかかるコストが高い割合を占めています。

図 施設別トータルコスト

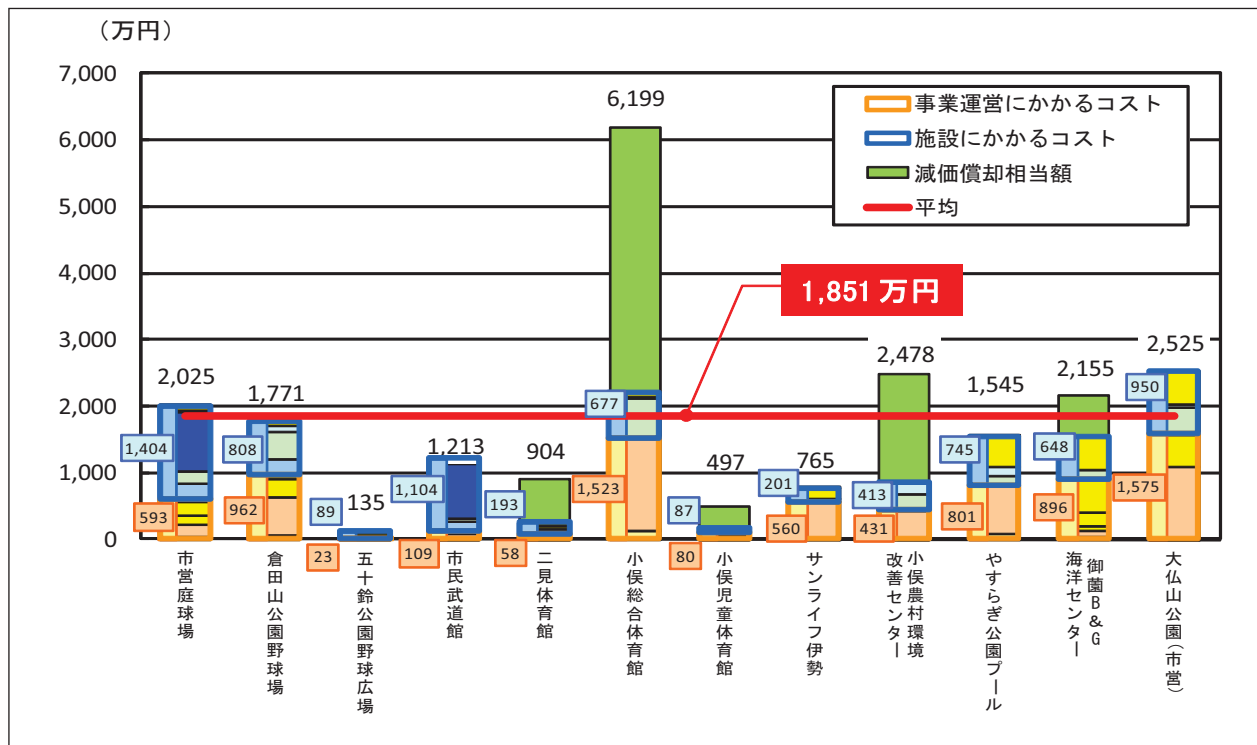
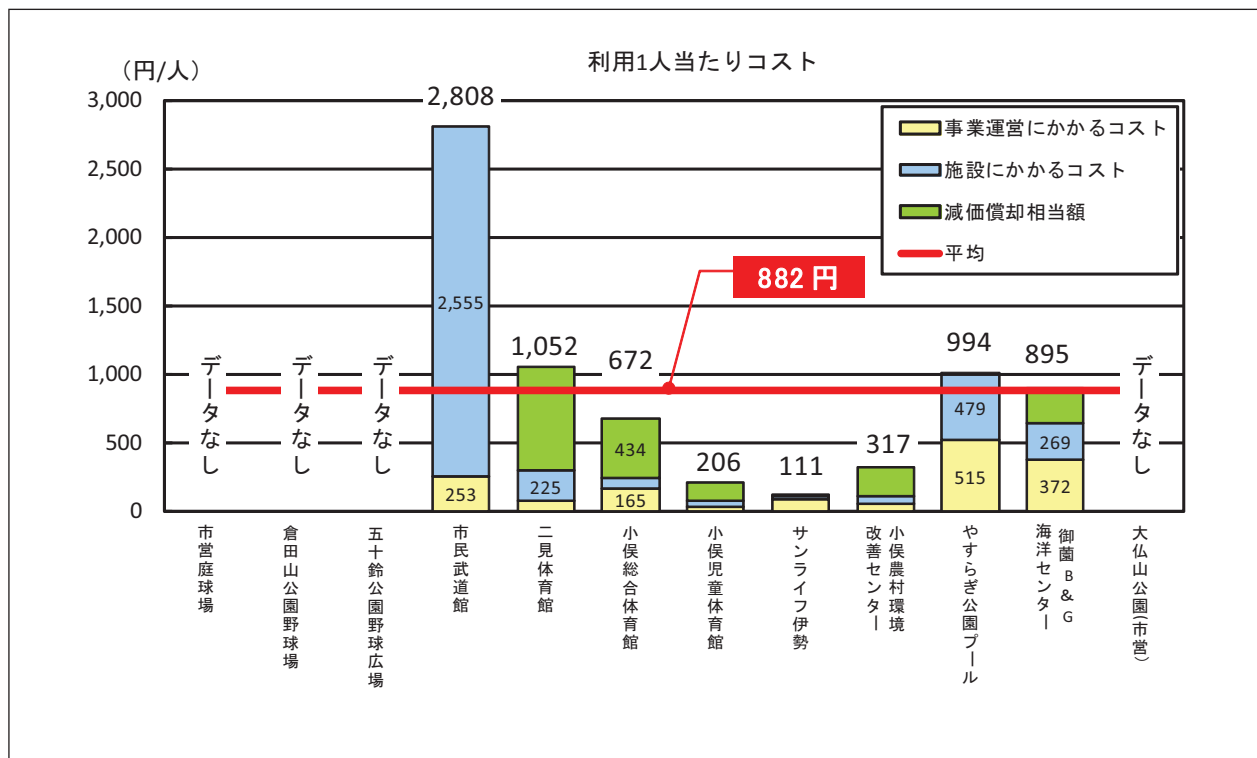


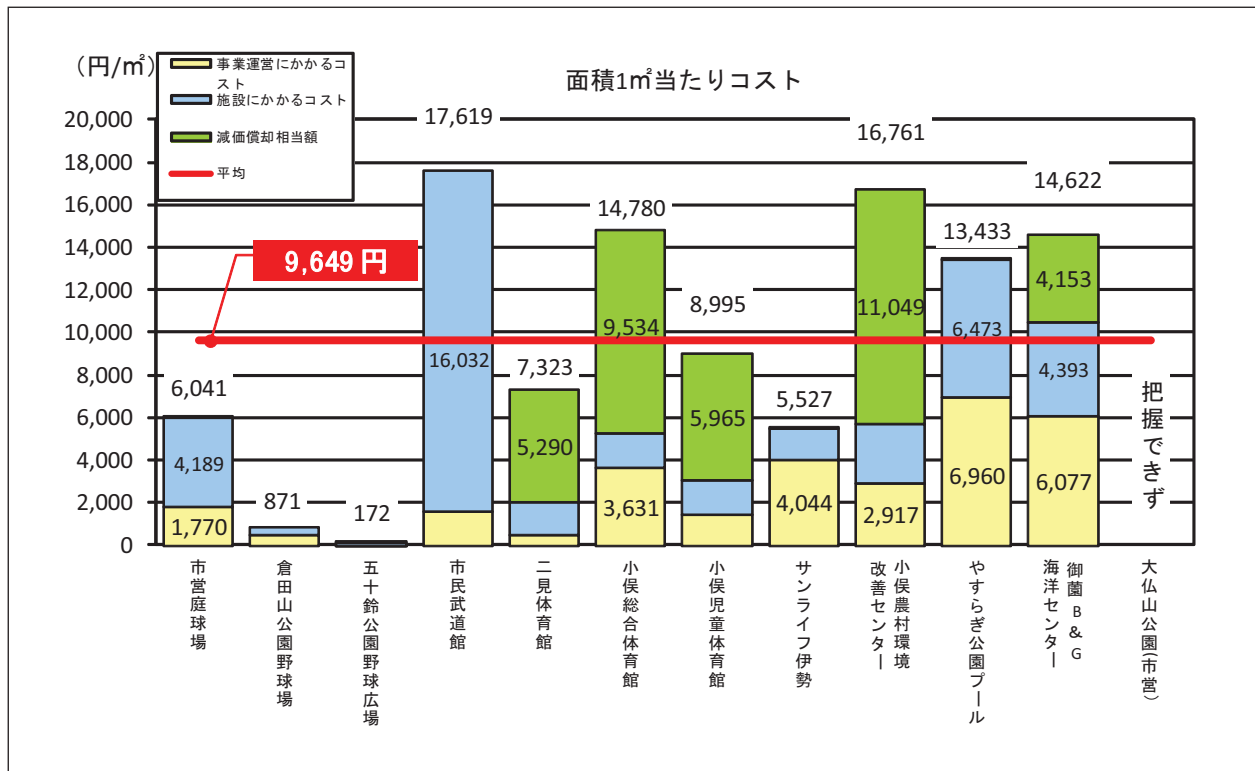
図 利用1人当たりコスト



面積 1 m²当たりコストでは、この年に改修工事を行っている市民武道館が 17,619 円/m²と最も高くなっています。最低は五十鈴公園野球場広場で 172 円/m²となっています。

なお、テニスコートや野球場、プールについては、屋外競技場部分の面積も含めて計算しています。

図 面積 1 m²当たりコスト



6. レクリエーション・観光施設

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

■ 郷の恵 風輪（都市農山村交流促進施設）

郷の恵 風輪は、伊勢自動車道の玉城 IC と五ヶ所湾を結び、広域農道サニーロードの途中にある横輪町にあり、伊勢市役所から 15 km の距離にあります。この施設に隣接している横輪公民館は、地区で所有している公民館で市有ではありません。

業務内容	特産物である横輪芋、地場産品（米・野菜・花・手作り加工品）の販売や、横輪桜・石垣・蛍等観光資源の紹介。
設置目的	横輪町及び周辺地域の産物の販売またはイベントを通じて、地域づくりの輪を広げ、地域住民と都市住民等の交流を促進する。

■ 神社 海の駅

地元地域の活性化を目的とするNPO法人が運営する遊覧船の発着場となっています。同団体が指定管理者となり管理しています。建物は資料館、研修室、会議室、NPO 法人事務所を併設しており、神社コミュニティセンターからは 170m、神社港公民館からは約 200m の距離にあります。

業務内容	駅舎の利用の許可に関する業務。駅舎の施設、設備器具等の維持管理に関する業務。
設置目的	宇治山田港湾及び勢田川の水運を生かした地域づくりの輪を広げ、市民が水と親しみ集い賑わう、伊勢の新たな魅力づくりのための拠点。

■ 民話の駅 蘇民（二見地域農産物等活用型総合交流促進施設）

二見地区から鳥羽市方面に向かう国道 42 号線沿いにあり、蘇民の森・松下社、二見しょうぶロマンの森に近接しています。建物の大部分は特産物等の販売所となっています。集会機能として研修室があります。

業務内容	施設の維持管理、販売所の運営、しょうぶ園の維持管理。
設置目的	地産地消を目的とし、地域の農産物、鮮魚、加工品、花卉および工芸品の販売を通じ、生産者と消費者の交流促進を図る。

■ 農産物直売所サンファームおばた

小俣町湯田の県道玉川小俣線沿いにあります。小俣湯田保健福祉会館と隣接しています。

業務内容	農産物および農産加工品等の展示、販売。生産者と消費者の交流推進。消費者動向等の調査研究。
設置目的	農業と農村の活性化

■ 二見浦海水浴場施設（レストハウス・ビーチハウス）

二見浦海水浴場にあります。海水浴等の休憩施設として利用されています。

業務内容	施設の利用の許可、維持管理に関する業務
設置目的	市民の健康の増進および福祉の向上ならびに市の観光の振興を図るため。

■ 平家の里利用施設

平家の里利用施設は、木造ロッジ5棟を備えるキャンプ村や実習館、野外緑地広場、水車小屋などからなるレクリエーション施設でしたが、平成 23 年に廃止されました。農林漁業体験実習館については、平成 23 年度から集会施設「矢持会館」として利用されています。

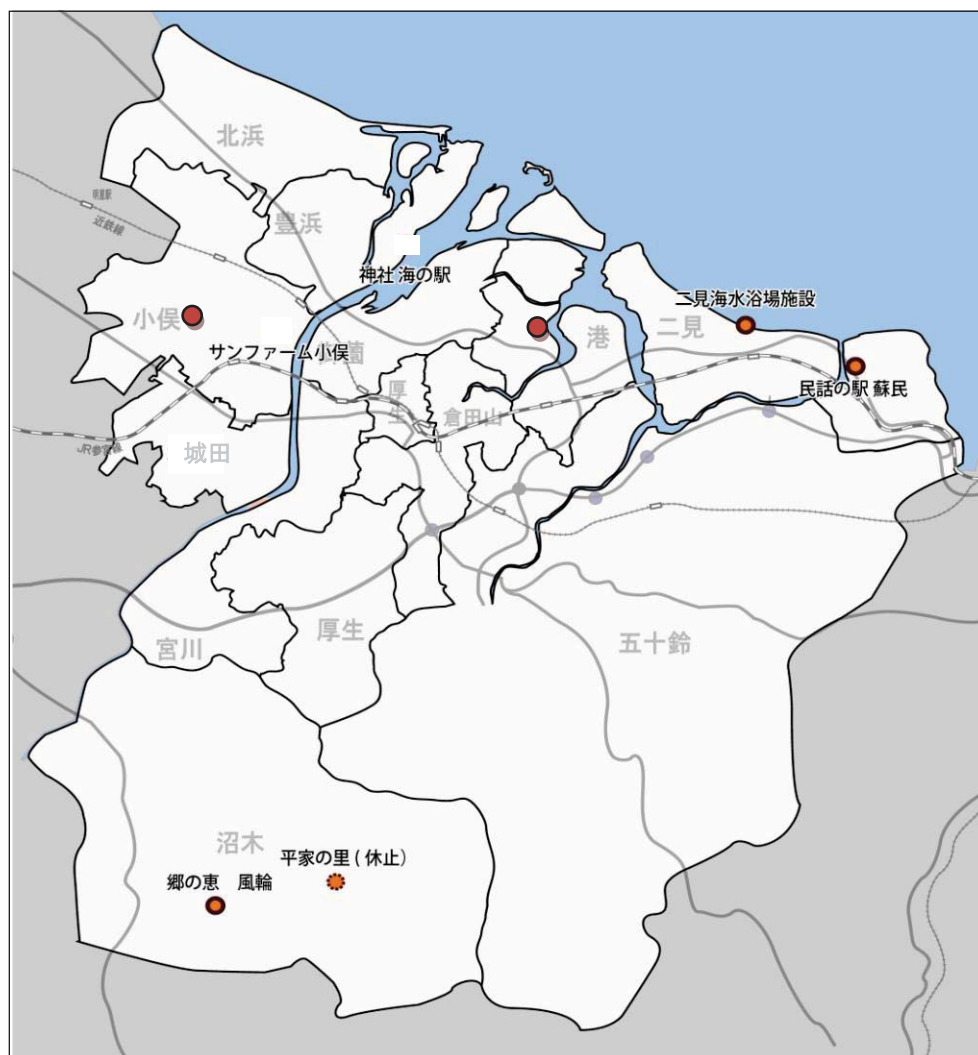
業務内容	施設の利用の許可、維持管理に関する業務
設置目的	地域の振興および住民の生活文化水準の向上を図るため。

② 施設一覧

これらの施設は、休日は観光地としての伊勢市において、マイカーで訪れる人の副次的な目的地であるほか、平日は地元特産物の地産地消を図る商業施設としての側面があります。

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
1 郷の恵 風輪 (都市農山村交流促進施設)	横輪町586番地	88.33	平成18	指定管理
2 神社 海の駅	神社港68番地1	179.85	昭和36	指定管理
3 民話の駅 蘇民(二見地域農産物等 活用型総合交流促進施設)	二見町松下1335番地	483.61	平成12	指定管理
4 農産物直売所 サンファームおばた	小俣町湯田55番地	429.12	平成16	直営
5 二見浦海水浴場施設 (レストハウス・ビーチハウス)	二見町荘2068番地内	741.75	昭和59	直営
6 平家の里	矢持町菖蒲地内	254.40	昭和57	廃止(H23年度)
合 計		2,177.06	—	

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

施設の性格上、全ての施設において土日祝日は開館しています。

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 郷の恵 風輪	9:00～17:00	月・木曜日、年末年始	都市農山村交流促進施設条例
2 神社 海の駅	9:00～17:00	なし	神社 海の駅条例
3 民話の駅 蘇民	9:00～18:00	お盆、年末年始	二見地域農産物等活用型総合交流促進施設条例
4 農産物直売所 サンファームおばた	10:00～16:00	年末年始	農産物直売所サンファームおばた条例
5 二見浦海水浴場施設 (レストハウス・ビーチハウス)	9:00～17:00	—	二見浦海水浴場施設条例
6 平家の里	—	—	廃止(H23年度)

④ 貸室利用区分・使用料金

神社海の駅、民話の駅蘇民は集会機能を持っています。利用区分は、神社海の駅が「午前・午後」の2区分、民話の駅蘇民は2時間ごとの貸出となっています。公共施設仮予約システムの対象施設はありません。

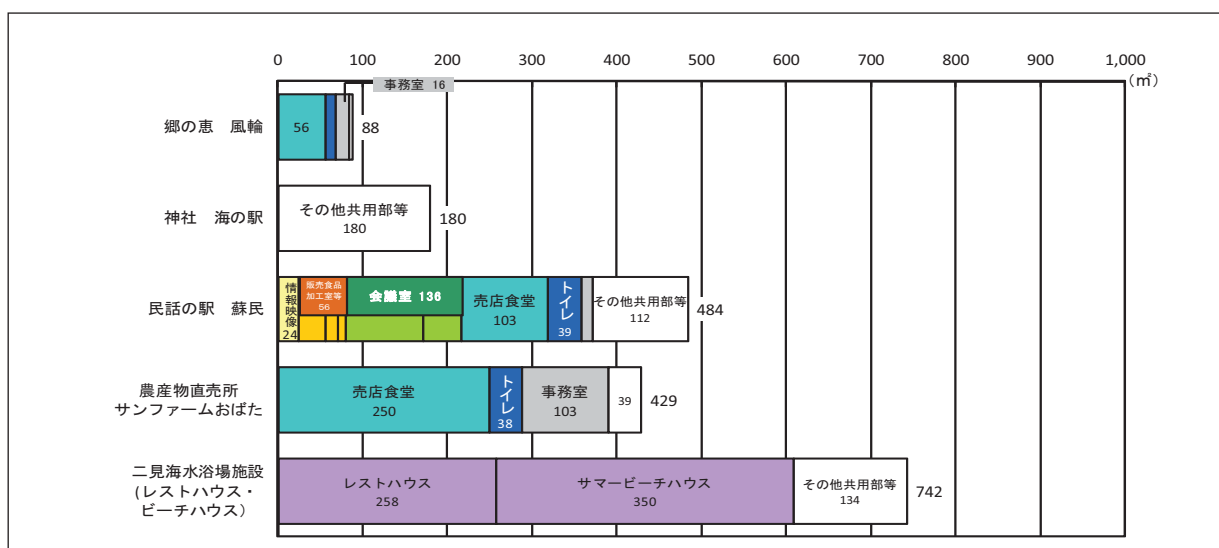
海の駅 神社	利用料金 (円)			
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	全日 9:00-17:00	1時間 当たり
研修室	800	1,000	1,800	300
会議室1	800	1,000	1,800	300
会議室2	500	600	1,100	200

民話の駅 蘇民		利用料金 (円)
		2時間
研修室	地域振興及び産業振興のために利用	500
	その他	2,000

⑤ スペース構成

売店、直売所、食堂などの商業施設が延床面積の多くを占めています。神社海の駅と民話の駅蘇民には集会機能があります。神社海の駅の近くには神社港公民館がありますが、市有施設ではありません。また神社コミュニティセンターがありますが、集会機能はありません。民話の駅蘇民の最も近い集会施設は、約1 km離れた二見健康管理増進センターになります。

図 スペース構成



(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修	車いす用エレベーター※1	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	神社 海の駅	昭和36	180	不要	49	平成17	5	×	○	○	×	○	×	×	×	×
2	二見浦海水浴場	昭和59	742	不要	26	未実施	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	民話の駅蘇民	平成12	484	不要	10	未実施	10	×	○	○	○	○	×	×	×	×
4	農産物直売所サンファームおぼた	平成16	429	不要	6	未実施	6	×	○	○	○	○	×	×	×	×
5	郷の恵 風輪	平成18	88	不要	4	未実施	4	×	○	○	×	○	×	×	×	×
合計			1,923													

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

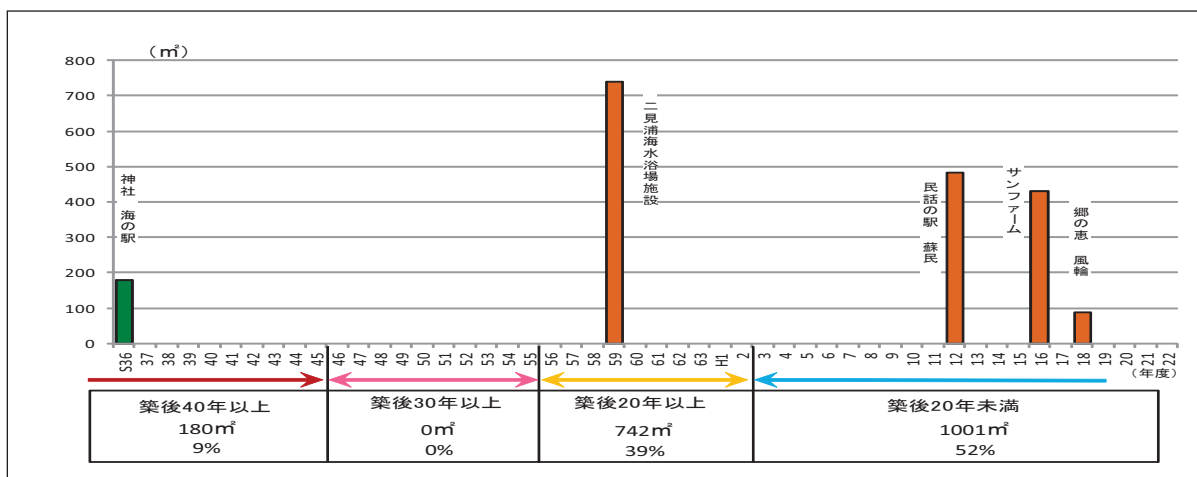
記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

神社海の駅については、平成17年に大規模改修を行っているため、比較的新しい施設として分類しています。

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	<ul style="list-style-type: none"> 耐震安全性が確保されていない さらに、老朽化が進行している ⇒ 早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設 	<ul style="list-style-type: none"> かなり老朽化が進行している ⇒ 建て替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進行している ⇒ 今後、老朽化対策の検討が必要な施設 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒ 今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設
該当施設	該当施設 建築年度	該当施設 建築年度	該当施設 建築年度 二見浦海水浴場 昭和59	該当施設 建築年度 神社海の駅 昭和36 民話の駅蘇民 平成12 農産物直売所サンファームおぼた 平成16 郷の恵 風輪 平成18
コメント	上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。	上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。	上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。

② 築年別整備状況

神社海の駅以外のレクリエーション・観光施設は、新耐震基準で建築されています。

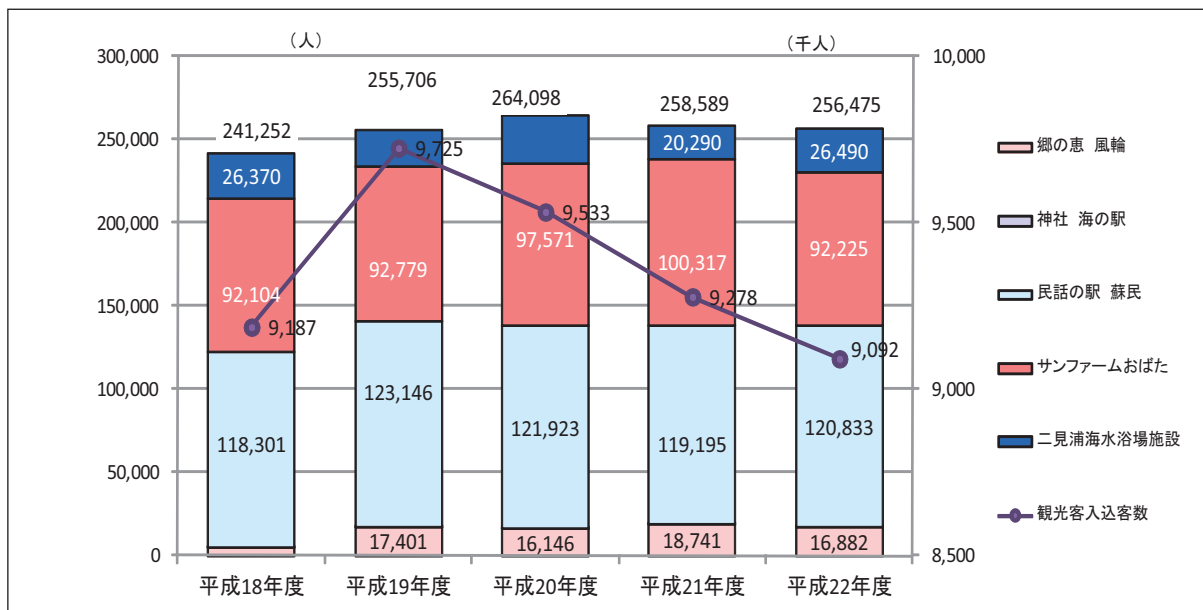


③ 利用状況

■ 全施設の利用推移

伊勢志摩地域における、平成18年度から平成22年度までの観光客入込客数は、平成19年度以降減少しています。一方で施設の利用者数は、観光客入込客数が減少した平成19年以降も減少していないことから、利用者は観光客が主体ではないと考えられます。利用者の多い施設の立地については、民話の駅蘇民が国道沿いに、サンファームおばたは生活道路沿いに面しています。

図 各施設の利用者数推移と観光客入込客数（伊勢志摩地域）

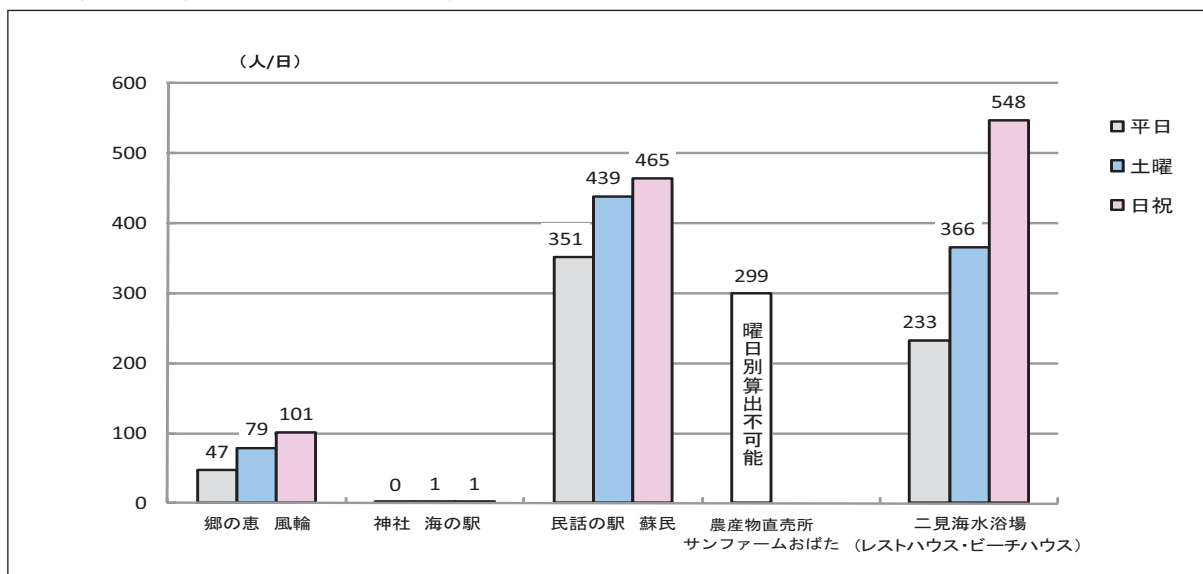


観光客入込客数資料：三重県農水商工部観光・交流室「観光レクリエーション入込客数推計書」より

■ 施設ごとの曜日別1日当たり利用人数

曜日別に利用者数の統計を取っている施設においては、日曜祝日の利用が最も多く、次いで土曜日の利用が最も多くなっています。二見海水浴場については、7～8月にかけての開設日で算出しています。

図 施設ごとの曜日別1日当たり利用人数



④ 運営状況

常時開設している施設としては、直営のサンファームおばたがあります、その他の施設は、指定管理者制度で運営されています。市職員は直接の運営人員としては関わっていません。

図 運営体制

		9:00	17:00	18:00
郷の恵 風輪	火水金 土日祝	指定管理事業者職員 2人		
神社 海の駅	月～金 土日祝	指定管理事業者職員 1人		
民話の駅 蘇民	月火 木金 土日祝	指定管理事業者職員 3人		
サンファームおばた	月水 木金 土日祝	10:00	16:00	管理事業者職員 6人
二見浦海水浴場施設	海水浴 期間中	委託事業者職員 1人		

⑤ コスト状況

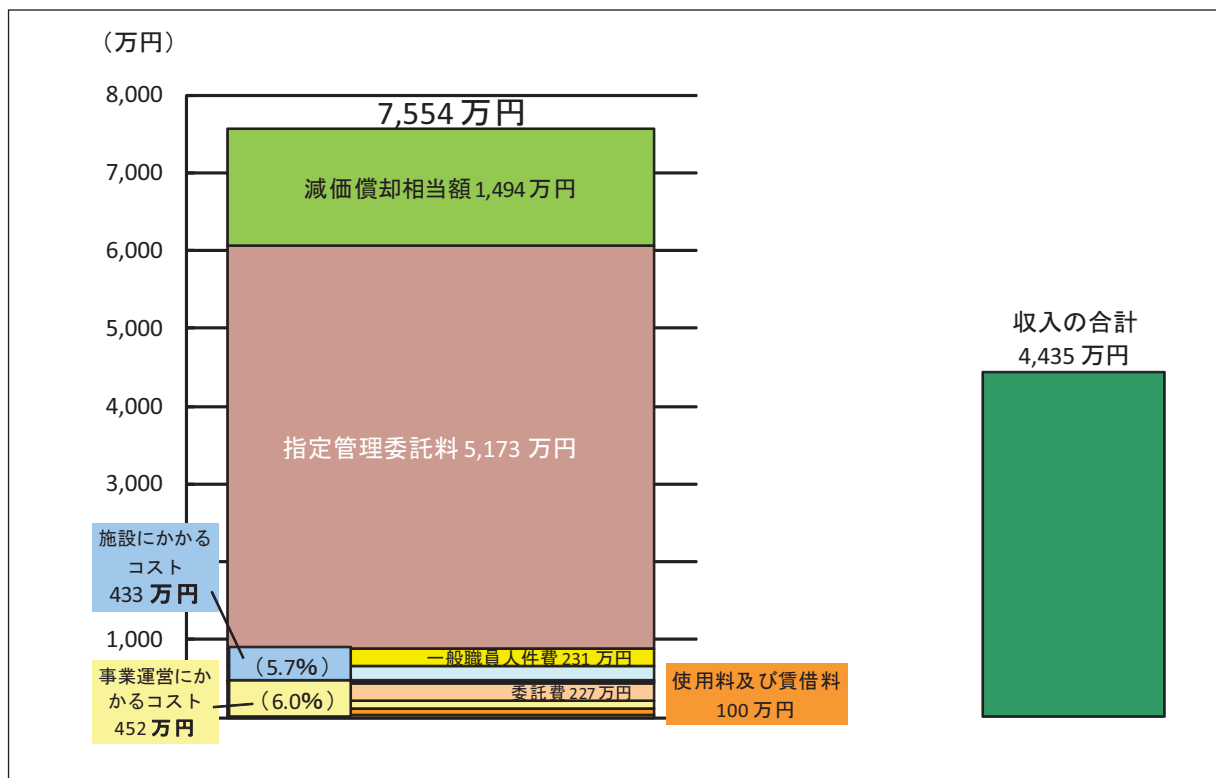
レクリエーション・観光施設にかかる年間のトータルコストは、7,554 万円で、市民 1 人当たり年間 568 円の負担です。1 施設あたり平均は 1,511 万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト 433 万円 (5.7%)、事業運営にかかるコスト 452 万円 (6%) となります。レクリエーション・観光施設にかかるコストの大部分は指定管理委託料です。なお、民話の駅蘇民の指定管理委託料にはしょうぶ園の管理費用が含まれています。

図 行政コスト計算書

		単位 (円)					
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		郷の恵 風輪	神社「海の駅」	民話の駅蘇民	農産物直売所 サンファーム おばた	二見浦海水浴 場	合計
施設にかか るコスト	一般職員人件費	771,600	0	771,600	771,600	0	2,314,800
	修繕費	0	50,000	462,000	0	1,298,000	1,810,000
	光熱水費	0	0	0	0	210,000	210,000
	委託費	0	0	0	0	0	0
	施設にかかるコスト	771,600	50,000	1,233,600	771,600	1,508,000	4,334,800
事業運 営にか か る コ ス ト	臨時職員人件費	0	0	0	0	133,000	133,000
	委託費	0	0	0	0	2,270,000	2,270,000
	使用料及び賃借料	0	0	0	995,000	0	995,000
	負担金補助及び交付金	0	0	819,000	0	0	819,000
	その他物件費	14,000	2,000	81,000	14,000	195,000	306,000
事業運営にかかるコスト	14,000	2,000	900,000	1,009,000	2,598,000	4,523,000	
指定管理委託料	2,092,000	2,486,000	47,156,000	0	0	51,734,000	
現金収支を伴うコスト 計		2,877,600	2,538,000	49,289,600	1,780,600	4,106,000	60,591,800
【収入の部】							
収入	使用料収入	0	3,400	40,986,241	612,000	2,751,021	44,352,662
収入の合計		0	3,400	40,986,241	612,000	2,751,021	44,352,662
II. 現金収支を伴わないもの							
コスト	減価償却相当額	1,406,038	0	5,958,333	1,897,682	5,681,489	14,943,542
III. 総括							
コストの部合計(トータルコスト)		4,283,638	2,538,000	55,247,933	3,678,282	9,787,489	75,535,342
収支差額(ネットコスト)		4,283,638	2,534,600	14,261,692	3,066,282	7,036,468	31,182,680

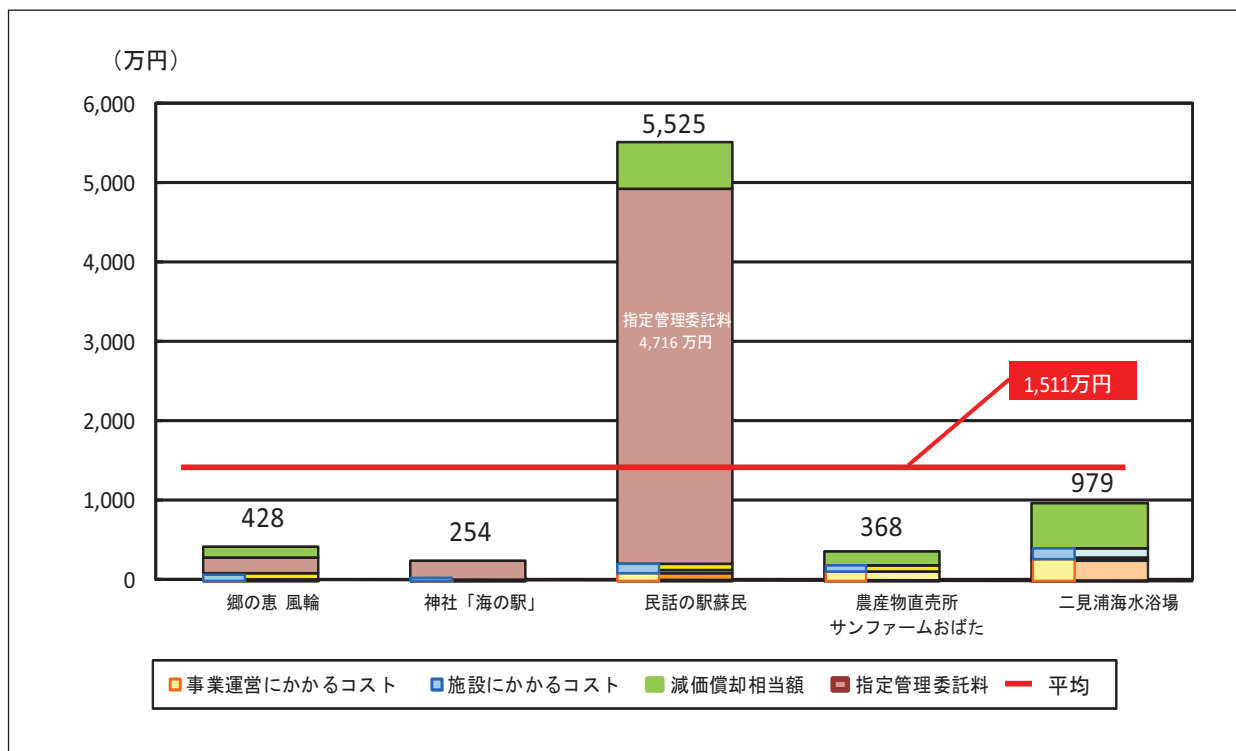
収入の大部分は民話の駅蘇民の販売収入が多くを占めています。

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、最高値は民話の駅蘇民の 5,525 万円です。しょうぶ園の維持管理費を含む指定管理委託料が多くを占めています。最低値は、神社「海の駅」の 254 万円です。

図 施設別トータルコスト



利用1人当たりコストでは、神社「海の駅」が56,400円/人で最高です。事業運営にかかるコスト（指定管理委託料）がほとんどを占めています。床面積1㎡当たりコストでは、郷の恵風輪が平均を大きく上回っています。

なお、民話の駅蘇民のコストについては、しょうぶ園の管理費用が含まれているため、およその管理面積（11,000㎡）を含めて算出しています。

図 利用1人当たりコスト

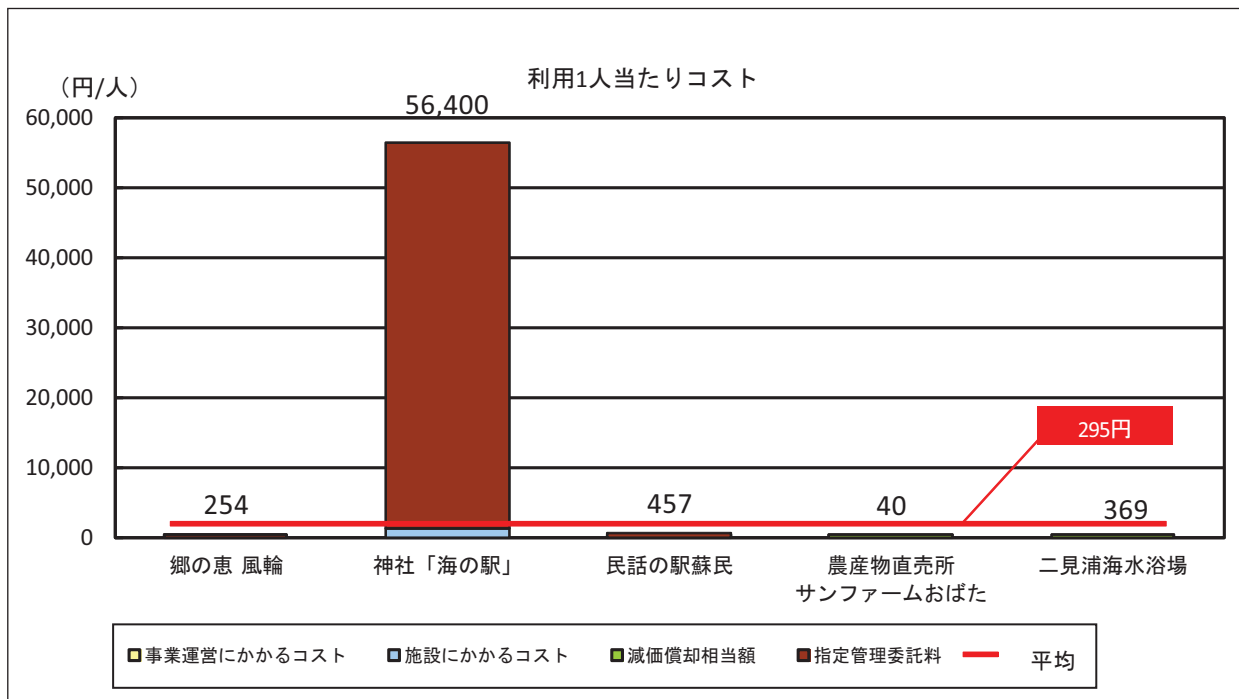
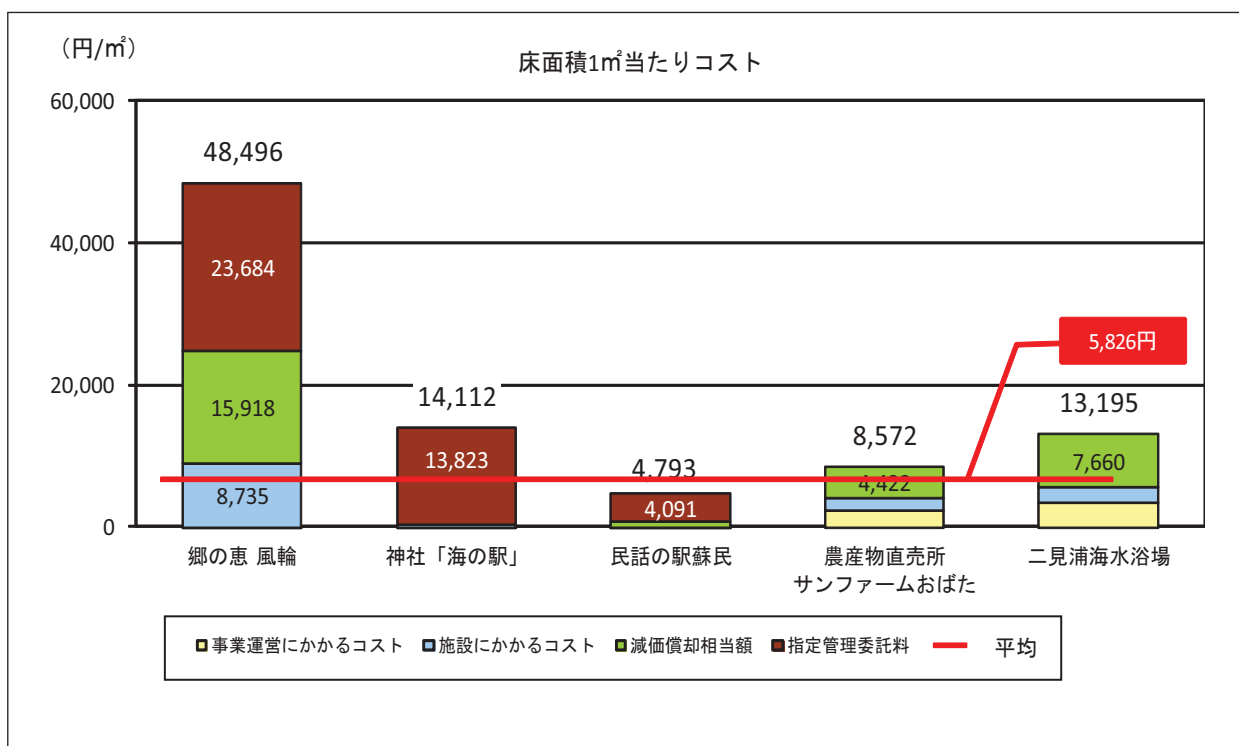


図 床面積1㎡当たりコスト



7. 産業系施設

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

業務内容	企業支援、起業支援、企業誘致、伝統工芸育成支援、材料試験
設置目的	本市の産業の活性化と雇用の安定及び確保を図るため、内発型事業及び誘致型事業を推進する。

② 施設一覧

産業支援センターは、本市の産業振興を図るため、主に製造業の企業に対して各種支援を実施しています。また、企業誘致や企業立地のための産業用地の分譲や企業誘致活動、新規事業活動を起こそうとする創業・起業支援、さらには伝統工芸の振興を通じて地域経済の活性化に取り組んでいます。

伊勢二見鳥羽ライン、県営サンアリーナの近くに立地しています。

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
1 産業支援センター	朝熊町4383番地469	1,187.56	平成18	直営(H24年度から伊勢商工会議所が指定管理者として運営)

※企業誘致業務については伊勢市役所で行います。

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

開館日、開館時間は、平日の8:30から17:15となっていますが、起業家支援室等の利用者は24時間365日使用可能となっています。

④ 利用料金

起業家支援室と起業準備室は、1カ月ごとの賃料となっています。起業家支援室の使用期間は1年以内で約1,050円/㎡、起業準備支援室の使用期間は6カ月以内で約583円～750円/㎡となっています。いずれの部屋も、入室資格は創業後5年以内で同室を事業活動の本拠とすることのみで、業種制限はありません。なお、退去後は原則、伊勢市での事業化が条件となっています。

研修室等は1時間ごとの貸出で、市民や市内企業、団体は、市民以外や市外企業、団体の半額で借りることが可能となっています。

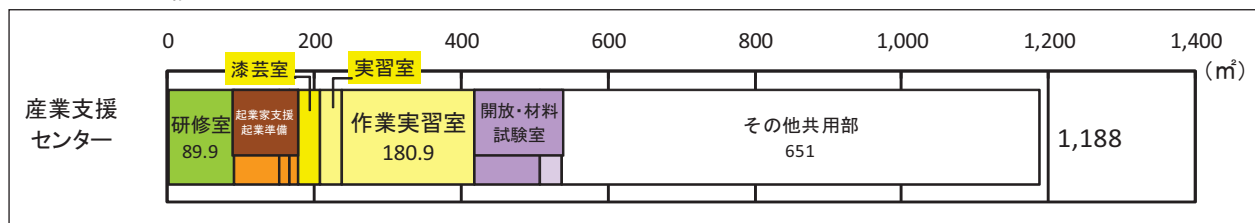
産業支援センター	利用料金（円）		
	単位	市民	市民以外
起業家支援室	1カ月	12,910	同左
起業準備支援室A	1カ月	4,200	同左
起業準備支援室B	1カ月	3,150	同左
研修室	1時間	1,050	2,100
開放試験室	1時間	1,050	2,100
材料試験室	1時間	1,050	2,100
実習室	1時間	520	1,040
漆芸室	1時間	520	1,040
作業実習室	1時間	1,050	2,100

⑤ スペース構成

起業家支援室は5室あり、1室あたりの床面積は12.3㎡です。起業準備支援室はパーティションで区切られた区画が4ブースあり、床面積は1ブースあたり5.6㎡または7.2㎡となっています。

そのほかセミナーや会議等で使用可能な研修室、講座の開催や機械等の使用貸出を行っている作業実習室、漆芸室および実習室、化学試験機器や分析機器などの使用貸出を行っている開放試験室、材料試験の実施を行う材料試験室があります。

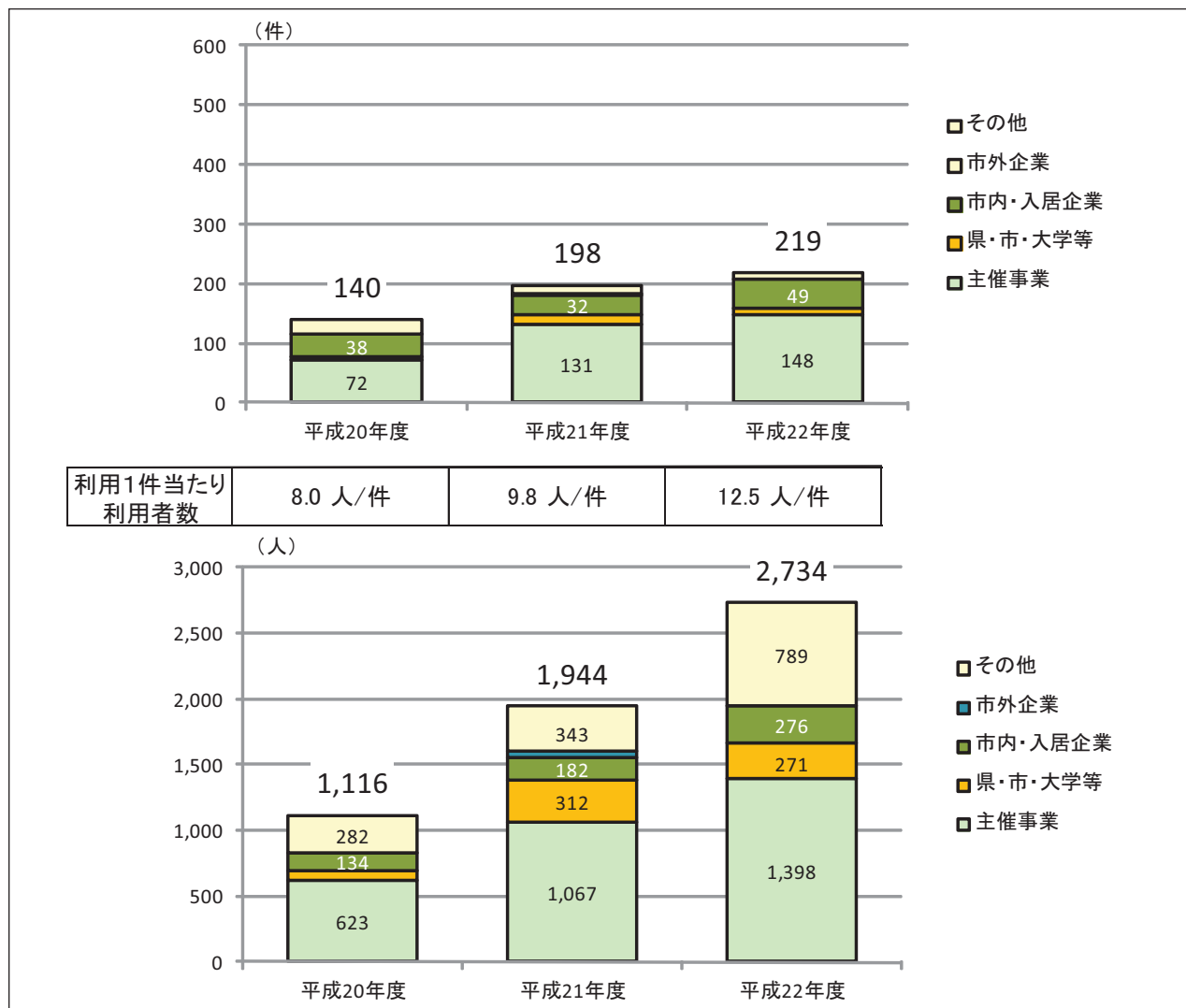
図 スペース構成



■ 利用者数および件数の推移

平成20年の開設以来、少しずつ利用件数は伸びています。増加している要因は、主催事業と市内・入居企業の利用増です。利用者数では主催事業とその他の利用増加が目立っています。

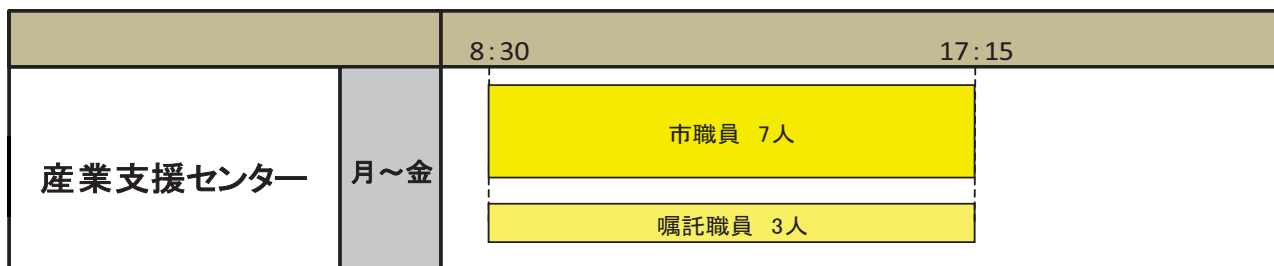
図 利用件数推移（上）と利用者数推移（下）



③ 運営状況

平日の8:30~17:15の運営となっています。産業支援課の事務所ともなっており、企業誘致活動、企業相談等施設管理以外の事務も含まれます。（平成24年度以降は指定管理者制度へ移行）

図 産業支援センターの運営体制



④ コスト状況

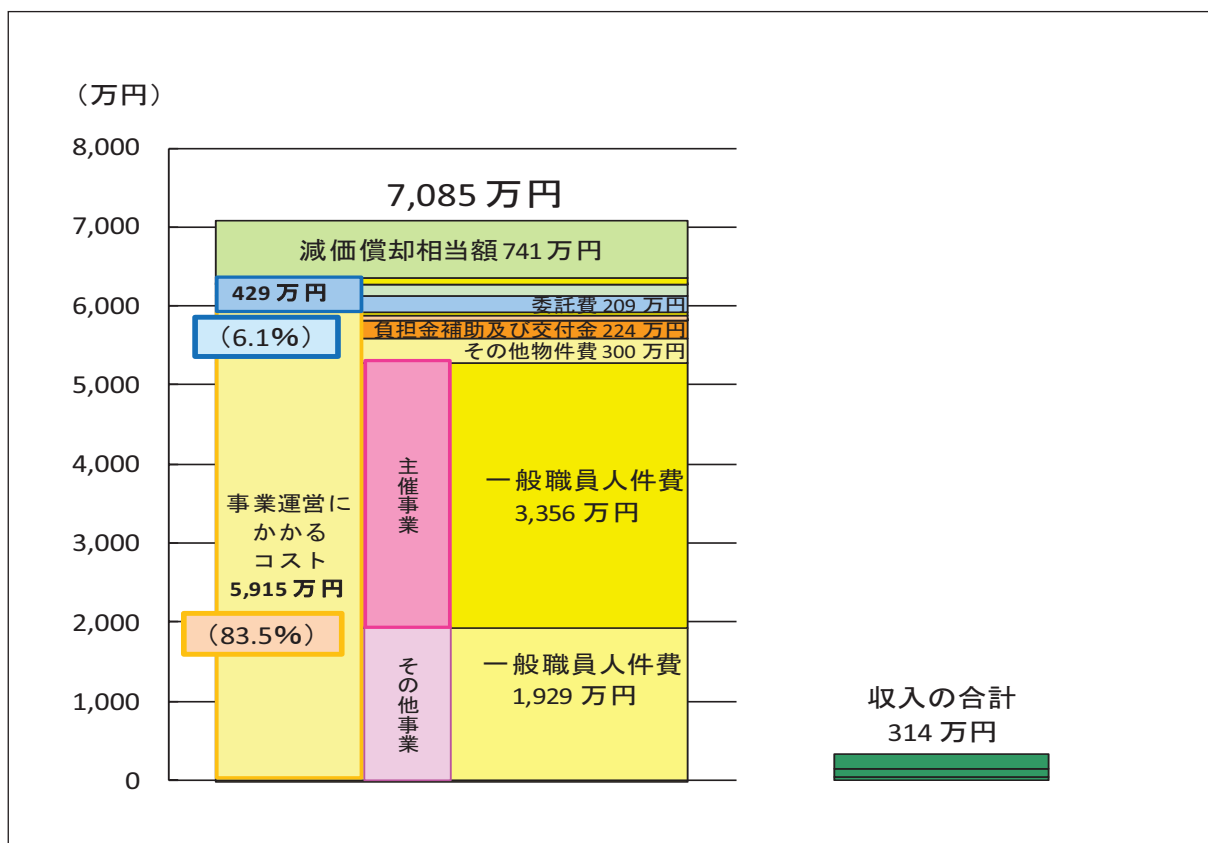
産業系施設にかかる年間のトータルコスト（企業誘致業務含む）は7,085万円で、市民1人当たり年間533円の負担です。内訳は施設にかかるコストが429万円（6.1%）、事業運営にかかるコストが5,915万円（83.5%）となり、コストの大部分は事業運営が占めています。

表 行政コスト計算書

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		産業支援センター	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	771,600	771,600
	修繕費	12,000	12,000
	光熱水費	1,414,000	1,414,000
	委託費	2,091,000	2,091,000
	施設にかかるコスト	4,288,600	4,288,600
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	385,800	385,800
	委託費	600,000	600,000
	使用料及び賃借料	50,000	50,000
	車両・備品購入費	22,000	22,000
	負担金補助及び交付金	2,239,000	2,239,000
	その他物件費	3,001,000	3,001,000
	事業運営	6,297,800	6,297,800
	一般職員人件費	33,564,604	33,564,604
	主催事業	33,564,604	33,564,604
	一般職員人件費	19,290,003	19,290,003
	その他事業	19,290,003	19,290,003
	事業運営にかかるコスト	59,152,407	59,152,407
現金収支を伴うコスト 計		63,441,007	63,441,007
【収入の部】			
収入	手数料収入	175,260	175,260
	使用料収入	1,162,260	1,162,260
	諸収入	1,798,769	1,798,769
収入の合計		3,136,289	3,136,289
II. 現金収支を伴わないもの			
コスト	減価償却相当額	7,410,814	7,410,814
III. 総括			
コストの部合計（トータルコスト）		70,851,821	70,851,821
収支差額（ネットコスト）		67,715,532	67,715,532

図 全施設トータルコスト



8. 学校施設

8-1 小学校・中学校

(1) 施設概要

① 施設一覧

本市には、小学校 24 校、中学校 12 校、計 36 校、18 万 369 m²の建築物があります。公立学校施設の情報は全国統一書式により、文部科学省に報告されており、ここではその数値を採用しています。校舎等と屋内運動場を併せた延床面積をみると、小学校の最小は 2,277 m²の今一色小で、最大は 8,574 m²の御園小です。中学校は最小が 2,488 m²の沼木中で、最大は 8,918 m²の小俣中です。学級数（特別支援学級を含む）は、小学校は 6~25 学級、中学校は 3~18 学級です。児童生徒数(平成 23 年 5 月 1 日現在)は、計 10,776 人のうち小学校は 7,152 人、中学校は 3,624 人です。なお、校舎の建築年度は本校舎部分の建築年度を記載しています。

名称	所在	敷地面積 (m ²)	延床計 (m ²)	延床面積 (m ²)		建築年度		児童生徒数(人)		学級数(学級)		
				校舎等	屋内運動場	校舎等	屋内運動場	通常学級 在籍者数	特別 支援	通常学級	特別 支援	
小学校	1 進修	宇治浦田2丁目16番43号	14,152	3,064	2,457	607	昭和49	昭和54	164	2	6	1
	2 四郷	楠部町2484番地	14,216	3,854	3,174	680	昭和56	昭和57	175	4	7	1
	3 修道	久世戸5番地	9,812	5,603	4,683	920	昭和50	平成2	339	8	12	3
	4 有緝	船江2丁目2番5号	12,767	6,264	5,213	1,051	平成18	平成2	595	8	20	2
	5 早修	常磐3丁目10番19号	12,779	4,954	4,126	828	平成12	平成13	107	2	6	1
	6 中島	二俣1丁目2番17号	10,807	6,041	5,301	740	昭和61	昭和58	302	6	11	3
	7 佐八	佐八町2287番地	10,414	3,196	2,399	797	昭和63	平成2	129	2	6	1
	8 上野	上野町2841番地2	10,999	2,723	2,043	680	昭和58	昭和59	87	0	6	0
	9 明倫	岡本1丁目18番21号	16,557	6,366	5,308	1,058	昭和62	昭和63	390	6	15	2
	10 宮山	旭町349番地	14,003	3,863	3,183	680	昭和52	昭和55	230	3	9	1
	11 厚生	一志町1番地4	8,489	6,419	5,471	948	平成7	昭和58	357	2	13	1
	12 神社	神社港294番地	11,453	4,154	3,474	680	昭和54	昭和56	369	3	12	1
	13 大湊	大湊1118番地194	16,485	3,849	3,121	728	昭和54	昭和56	171	3	6	1
	14 浜郷	黒瀬町1648番地	11,316	3,607	3,014	593	昭和53	昭和49	348	3	12	1
	15 豊浜西	西豊浜1779番地	9,710	3,482	2,802	680	昭和50	昭和55	185	2	7	1
	16 豊浜東	東豊浜町299番地	8,530	3,010	2,236	774	昭和51	昭和60	97	0	6	0
	17 北浜	村松町3292番地	11,082	3,435	2,801	634	昭和45	昭和53	180	5	6	1
	18 東大湊	東大湊町351番地	8,679	2,438	1,855	583	昭和47	昭和54	137	6	6	2
	19 城田	上地町1478番地	10,264	4,489	3,729	760	昭和54	昭和60	352	7	12	2
	20 二見	二見町荘1500番地	12,090	4,196	3,440	756	昭和55	昭和47	497	5	18	2
	21 今一色	二見町今一色 3番地	7,908	2,277	1,640	637	昭和44	昭和63	71	2	6	1
	22 小俣	小俣町元町663番地1	19,756	7,519	5,786	1,733	昭和46	昭和52	657	6	23	2
	23 明野	小俣町明野1939番地	19,668	6,286	4,735	1,551	昭和55	昭和55	547	9	19	2
	24 御園	御園町長屋1074番地9	19,632	8,574	6,291	2,283	昭和48	昭和52	556	16	19	4
小学校計		301,568	109,663	88,282	21,381			7,042	110	263	36	
中学校	1 倉田山	神田久志本1645番地	35,894	8,224	6,728	1,496	平成16	昭和48	405	0	13	0
	2 厚生	一之木5丁目5番3号	29,409	7,443	6,123	1,320	平成22	昭和47	458	3	14	1
	3 宮川	二俣4丁目5番3号	38,459	7,303	5,885	1,418	昭和51	昭和42	311	9	9	2
	4 沼木	上野町823番地	8,781	2,488	1,646	842	昭和36	平成11	46	0	3	0
	5 港	竹ヶ鼻町100番地	21,834	5,809	4,796	1,013	昭和51	昭和60	373	9	12	2
	6 御園	磯町尾立2225番地	36,228	6,332	4,783	1,549	昭和62	昭和60	290	3	10	1
	7 豊浜	西豊浜町2736番地	18,720	3,598	2,713	885	昭和48	昭和58	168	2	6	1
	8 北浜	東大湊町15番地	14,577	3,728	2,843	885	昭和46	昭和56	174	0	6	0
	9 城田	粟野町777番地	14,049	3,508	2,646	862	昭和47	昭和49	192	1	6	1
	10 小俣	小俣町相合750番地	37,008	8,918	7,532	1,386	昭和48	昭和51	544	5	16	2
	11 五十鈴	中村町458番地	23,261	7,104	5,790	1,314	平成22	昭和47	346	7	11	3
	12 二見	二見町荘2037番地2	15,977	6,251	4,535	1,716	平成10	昭和61	275	3	9	1
中学校計		294,197	70,706	56,020	14,686			3,582	42	115	14	
小・中学校合計		595,765	180,369	144,302	36,067			10,624	152	378	50	

※太枠は防音校舎

資料：公立学校施設台帳（平成 23 年度）

「伊勢の教育」（平成 23 年度）

伊勢市立小中学校の適正規模について(中間報告)等伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会資料

(2) 実態把握

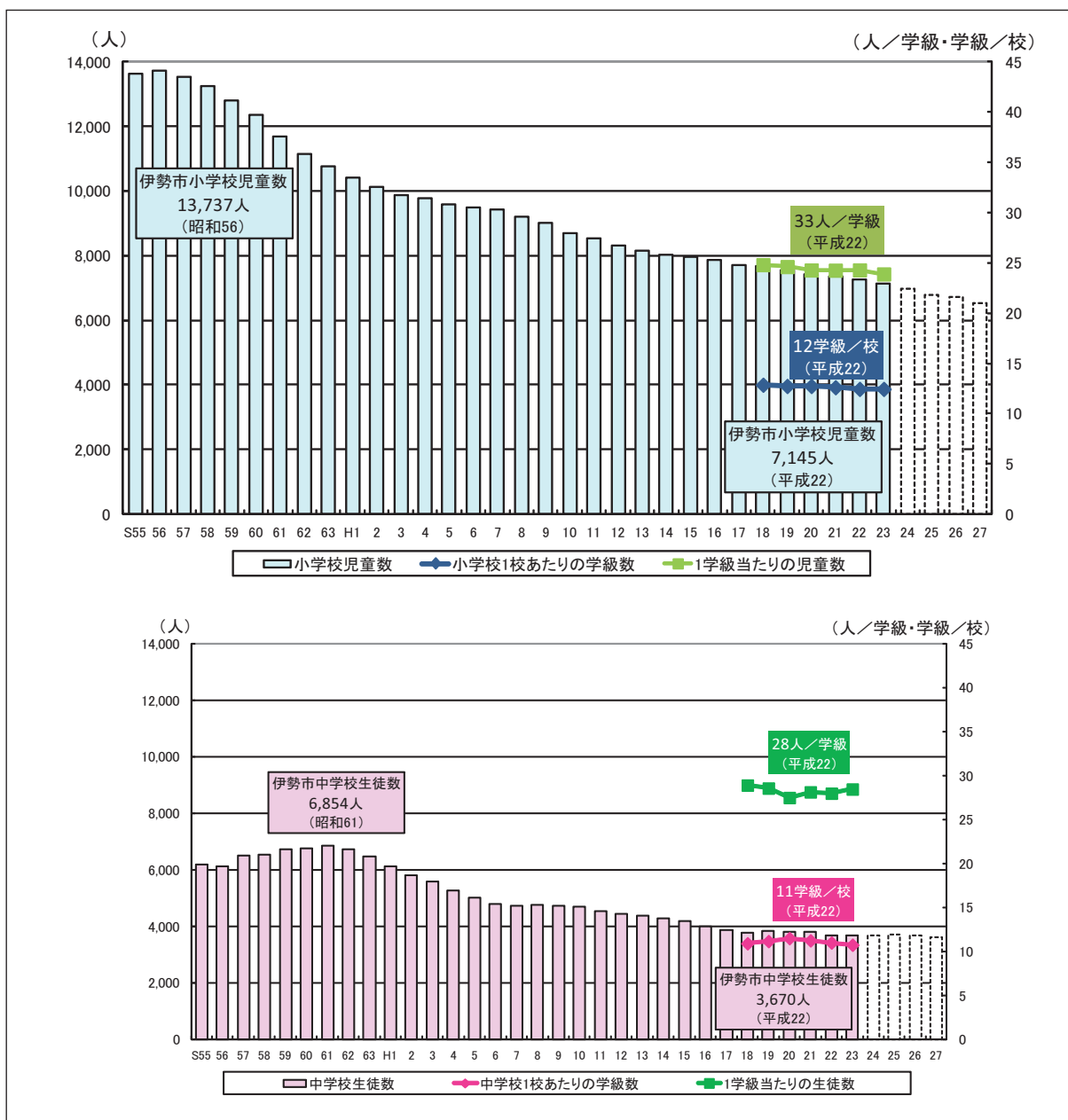
② 児童生徒数および学級数の推移

児童生徒総数について、小学校児童数は昭和56年の13,737人、中学校生徒数は昭和61年の6,854人をピークとして、以来減少しています。

小学校児童数は、昭和56年から平成4年までは急激に、その後も緩やかですが減少しています。平成22年においては、1校あたりの学級数は12学級/校に、1学級あたりの児童数は、33人/学級となっています。

中学校生徒数は、昭和61年のピークから平成6年まで減少の一途でしたが、その後は緩やかな増減を繰り返しています。平成22年においては、1校あたりの学級数は11学級/校となっています。また、1学級あたりの児童数は、28人/学級となっています。

図 小学校児童数（上）と中学校生徒数（下）推移、1校あたりの学級数・1学級あたりの児童（生徒）数



学校1校あたりの学級数の状況を見ると、学校教育法施行規則第41条において、望ましいとされる学級数は、小学校および中学校とも全体の約3割となっています。

図 学級数の状況【小学校(左)、中学校(右)】

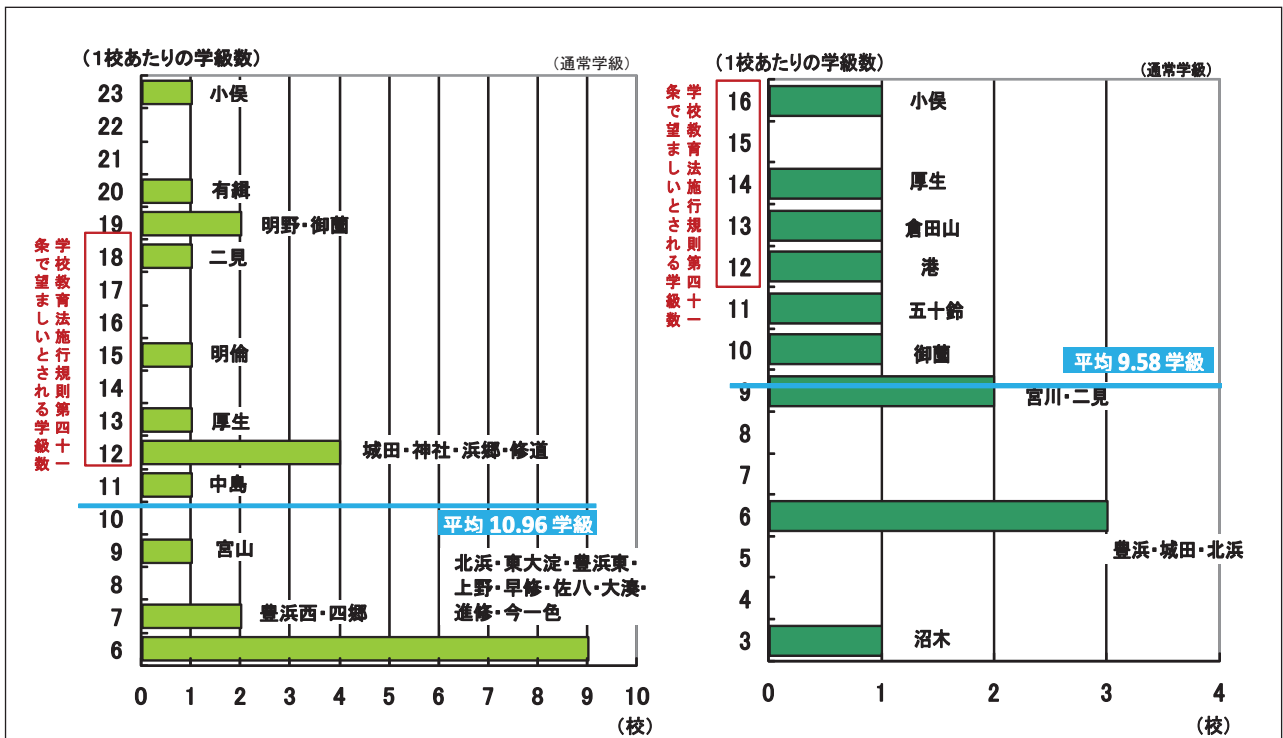
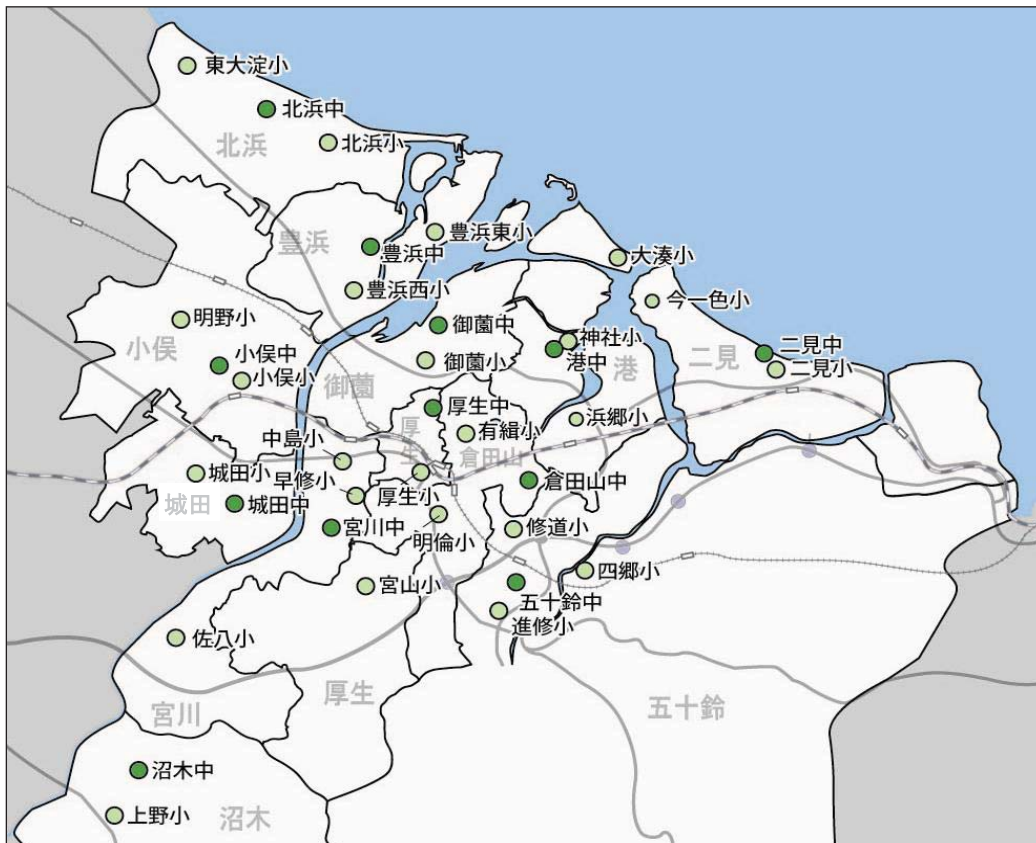


図 施設配置図

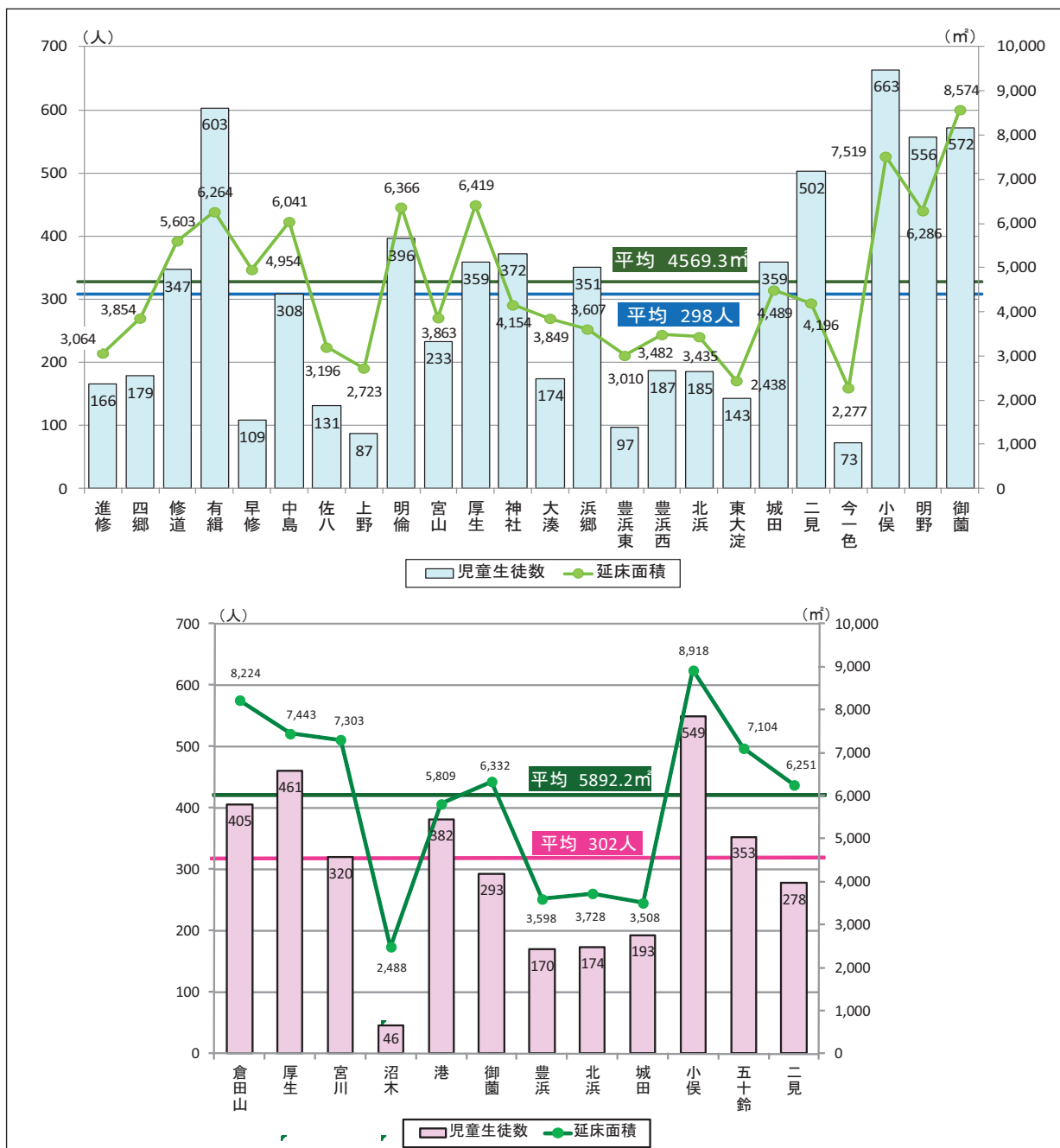


③ 児童生徒数と延床面積の関係について

市内小学校の児童数は、小俣小が最も多く663人、次いで有緝小が603人、御園小が572人となっています。少ない小学校は、今色小が73人、上野小が87人、豊浜東小が97人となっています。旧小俣町、御園村の小学校が延床面積も大きく、1校あたりの児童数も多い傾向にあります。

市内中学校の生徒数は、小俣中が最も多く549人、次いで厚生中が461人、倉田山中が405人となっています。少ない中学校は、沼木中が46人、豊浜中が170人、北浜中が174人となっています。小中とも小俣地区の学校規模が大きく、市街地では伊勢市駅北側の倉田山地区の有緝小、厚生地区の厚生中が多くなっています。旧小俣町の中学校が延床面積も大きく、1校あたりの児童数も多い傾向にあります。

図 学校別の児童生徒数と延床面積【小学校(上)、中学校(下)】

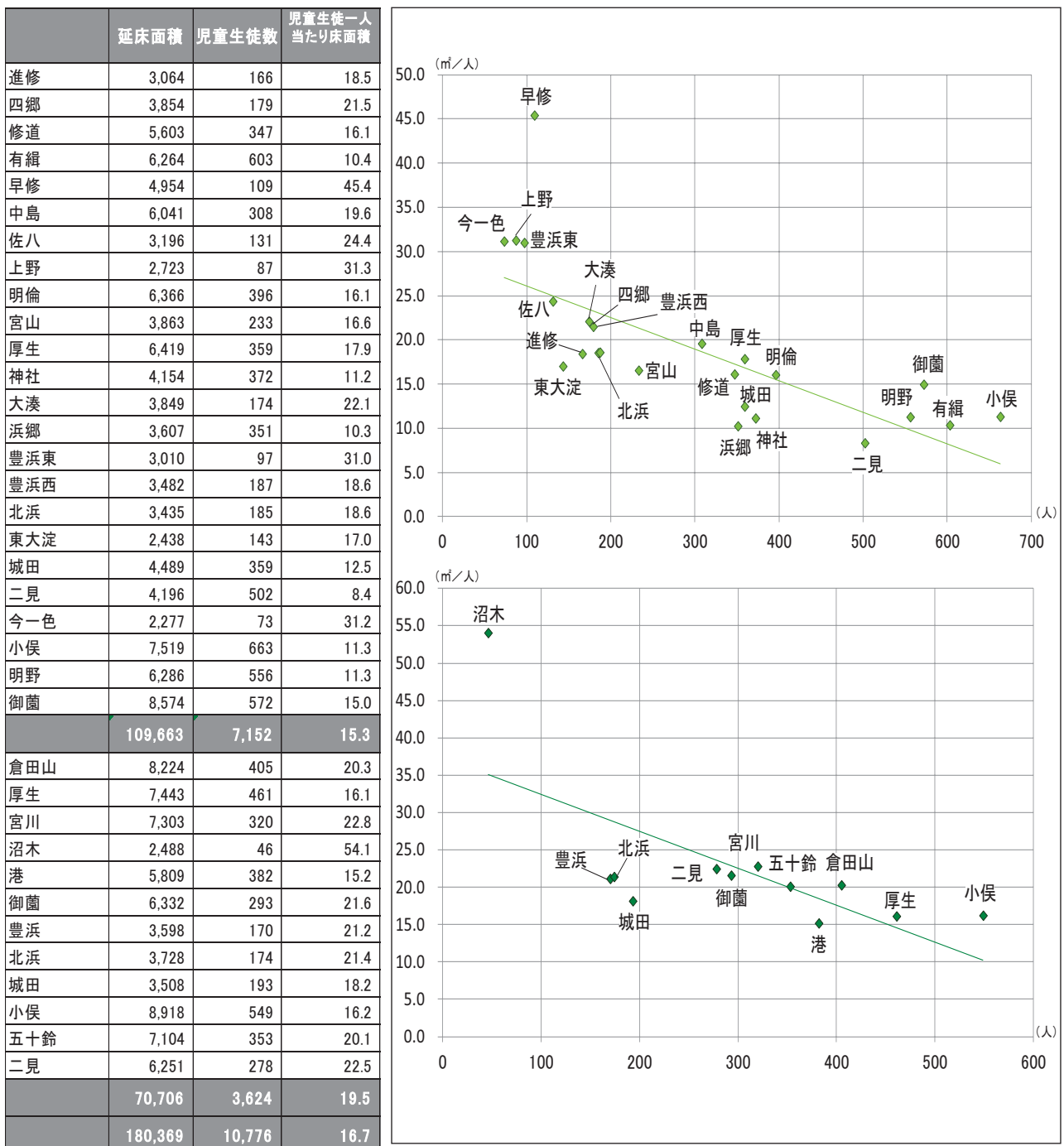


④ 児童生徒一人当たりの学校施設床面積

各学校施設の延床面積を児童生徒数で除した値、すなわち児童生徒一人当たりの床面積を比較します。この値が大きい程、児童生徒一人に対して床面積に余裕があると推測することができます。この値を縦軸とします。横軸は各校の児童生徒数で、右に行くほど多くなります。したがって、児童生徒一人当たりの床面積は、小学校については最大値が早修小の 45.4 m²/人、最小値は二見小の 8.4 m²/人で、約 5.4 倍の差があります。

中学校については、最大値が沼木中の 54.1 m²/人、最小値は港中の 15.2 m²/人で約 3.5 倍の差があります。最大値は小規模校に、最小値は大規模校に出る傾向となっています。

図 児童生徒一人当たりの学校施設床面積【小学校(上)、中学校(下)】



⑤ 学校施設の開放について

学校施設の開放は、社会体育の健全な普及および市民の体力づくり並びに社会教育活動の推進のために、学校教育に支障のない範囲で施設を使用することができます。全小学校で体育館、運動場およびプールを、さらに御園・四郷では会議室として教室を利用できます。中学校では全校で運動場と体育館を、さらに宮川・沼木・港・豊浜・北浜・城田はプールを、小俣・御園はテニスコートを開放しています。

小学校						中学校						
	運動場	体育館	プール	テニスコート	会議室		運動場	体育館	プール	テニスコート	会議室	
1	進修	●	●	●		1	倉田山	●	●			
2	四郷	●	●	●		2	厚生	●	●		●	
3	修道	●	●	●		3	宮川	●	●	●		
4	有緝	●	●	●		4	沼木	●	●	●		
5	早修	●	●	●		5	港	●	●	●		
6	中島	●	●	●		6	御園	●	●		●	
7	佐八	●	●	●		7	豊浜	●	●	●		
8	上野	●	●	●		8	北浜	●	●	●		
9	明倫	●	●	●		9	城田	●	●	●		
10	宮山	●	●	●		10	小俣	●	●	●	●	
11	厚生	●	●	●		11	五十鈴	●	●			
12	神社	●	●	●		12	二見	●	●			
13	大湊	●	●	●			合計	12校	12校	7校	2校	0校
14	浜郷	●	●	●								
15	豊浜東	●	●	●								
16	豊浜西	●	●	●								
17	北浜	●	●	●								
18	東大淀	●	●	●								
19	城田	●	●	●								
20	二見	●	●	●								
21	今一色	●	●	●								
22	小俣	●	●	●								
23	明野	●	●	●								
24	御園	●	●	●							●	
	合計	24校	24校	24校	0校						2校	

⑥ 学校開放利用区分・使用料金

■ 体育施設の使用料金

	利用料金 (円)		
	全面使用 2時間	全面使用 1時間	片面使用 2時間
体育館(※1) 照明使用料	1,000	—	500
体育館(※2) 照明使用料	500	—	—
運動場(※3)	—	1,000	—
運動場(※4)	—	500	—
テニスコート	—	300	—
ミーティングルーム (御園小)	300	—	—
※1の対象施設	小俣小、明野小、御園小、倉田山中、五十鈴中、厚生中、宮川中、港中、二見中、御園中		
※2の対象施設	※1以外の学校		
※3の対象施設	宮川中、二見中		
※4の対象施設	御園小		

■ 四郷小学校特別教室棟会議室の使用料金

四郷小学校 特別教室棟	利用料金 (円)			
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-22:00	全日 9:00-22:00
会議室1	920	1,230	1,230	3,390
会議室2	300	410	410	1,130
許可を受けた時間帯を超えて使用する場合(1時間あたり) 会議室1・・・300円、会議室2・・・100円				

■ プールの使用については全ての小中学校が無料

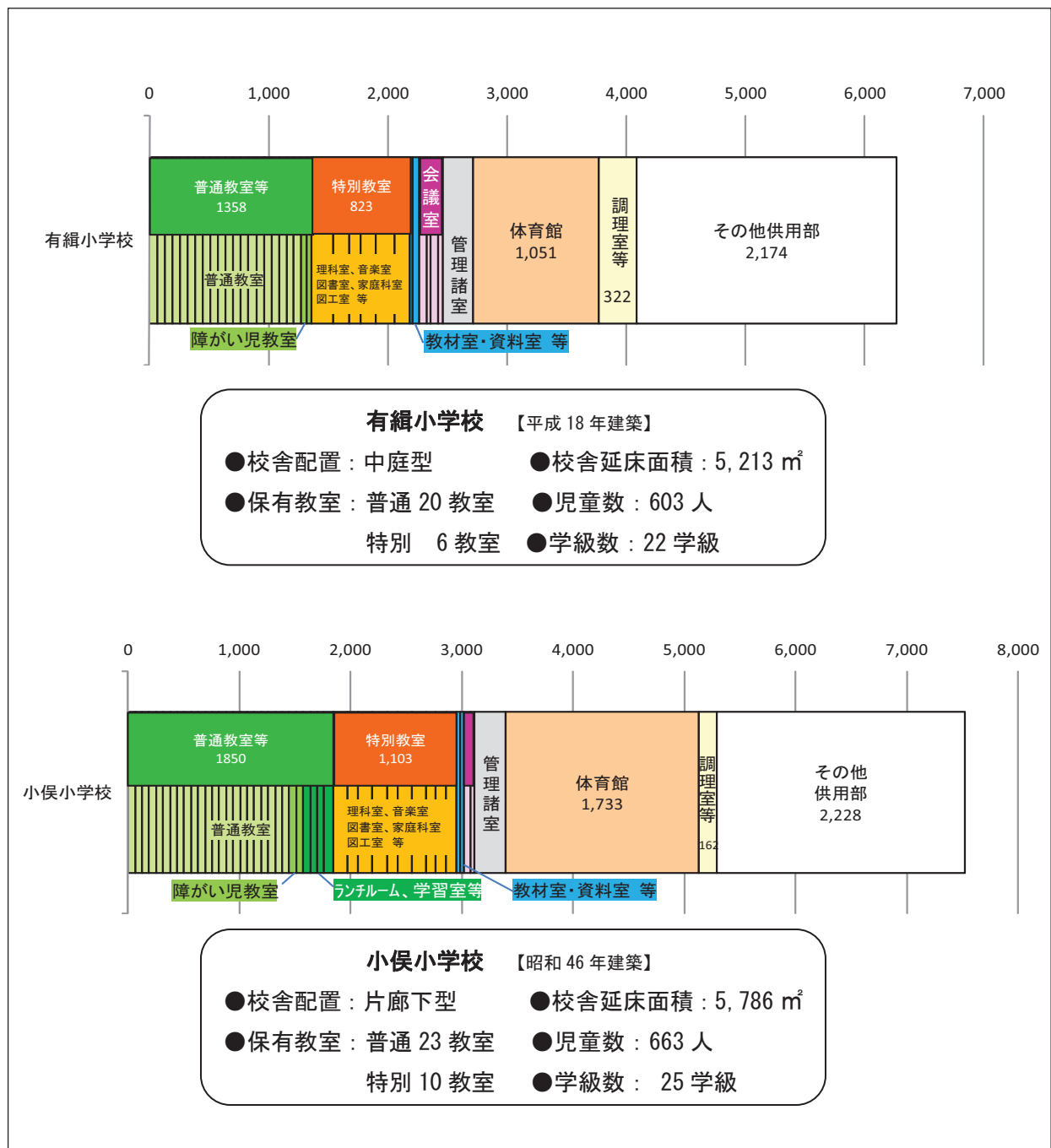
⑦ スペース構成

平成18年建築の有緝小と、昭和46年建築の小俣小をスペース構成で比較します。建設された年代によって、さまざまな違いを見ることができます。

普通教室の部屋数は小俣小学校が、特別教室の部屋数も小俣小学校が多くなっています。小俣小学校建築当時は児童数が多く、学級数も多かったため、同じ授業時間帯に複数のクラスで特別教室の利用ができるよう、理科室、音楽室、図工室は第1、第2と2部屋ずつ設けられました。会議室および調理室は有緝小が広がっています。

有緝小のその他共用部は小俣小と比較すると、約2.3倍となっています。片廊下型の小俣小に対し、採光のために光庭が設置され、広い廊下で各室が接続されているためです。

図 スペース構成（小学校）

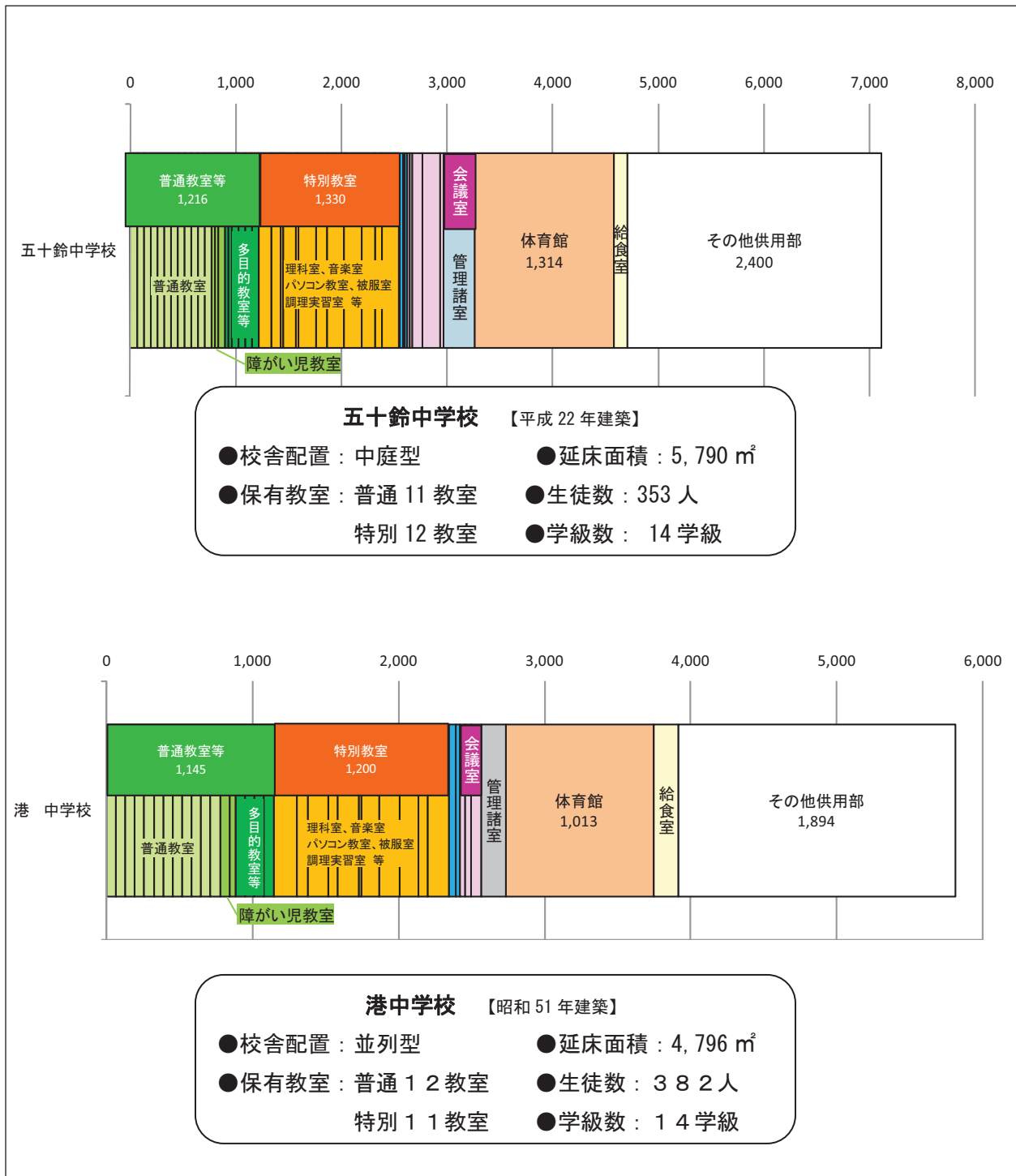


平成22年建築の五十鈴中と、昭和51年建築の港中をスペース構成で比較すると、普通教室、特別教室ともに部屋数はほぼ同数となっています。

面積は五十鈴中が港中に比較して約1,000㎡広がっていますが、生徒数は港中が約30人多くなっています。

体育館は、約300㎡五十鈴中の方が広がっています。校舎配置については、港中は2本の渡り廊下で接続した並列型となっていますが、五十鈴中は中庭型となっており、そのためその他共用部が約1.2倍広がっています。

図 スペース構成（中学校）



(2) 実態把握

① 建物状況

学校施設（小学校）の建物状況における問題点は、築後30年以上経過した16施設のうち、明野・小俣を除く14施設が老朽化に対する対策、すなわち大規模改修が必要であるということです。また、6施設において築後20年以上経過しており、引き続き対策が必要となります。

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応					
		建築年度	延床面積(m ²)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	今一色小学校	昭和44	2,277	実施済み	41	未実施	41	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	二見小学校	昭和45	4,196	実施済み	40	未実施	40	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	北浜小学校	昭和45	3,435	実施済み	40	未実施	40	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	小俣小学校	昭和46	7,519	実施済み	39	昭和63	22	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	東大淀小学校	昭和47	2,438	実施済み	38	未実施	38	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	御園小学校	昭和48	8,574	実施済み	37	未実施	37	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
7	進修小学校	昭和49	3,064	実施済み	36	未実施	36	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	豊浜東小学校	昭和51	3,010	実施済み	34	未実施	34	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	修道小学校	昭和50	5,603	実施済み	35	未実施	35	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	豊浜西小学校	昭和50	3,482	実施済み	35	未実施	35	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	宮山小学校	昭和52	3,863	不要	33	未実施	33	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	浜郷小学校	昭和53	3,607	実施済み	32	未実施	32	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	神社小学校	昭和54	4,154	実施済み	31	未実施	31	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	大湊小学校	昭和54	3,849	実施済み	31	未実施	31	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	城田小学校	昭和54	4,489	実施済み	31	未実施	31	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
16	明野小学校	昭和55	6,286	実施済み	30	平成8	14	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	四郷小学校	昭和56	3,854	実施済み	29	未実施	29	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	上野小学校	昭和58	2,723	不要	27	未実施	27	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
19	中島小学校	昭和61	6,041	不要	24	未実施	24	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
20	明倫小学校	昭和62	6,366	不要	23	未実施	23	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
21	佐八小学校	昭和63	3,196	不要	22	未実施	22	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
22	厚生小学校	平成7	6,419	不要	15	未実施	15	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
23	早修小学校	平成12	4,954	不要	10	未実施	10	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
24	有緝小学校	平成18	6,264	不要	4	未実施	4	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
合計			109,663															

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備	記入例	実施済み⇒○
		未実施 ⇒×
		不要 ⇒-

学校施設(中学校)の建物状況における問題点は、7施設において築後30年が経過していますが、うち6施設は大規模改修が実施されていないということです。また、小俣中学校については改修後20年が経過しており、引き続き対策が必要となります。

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応				
		建築年度	延床面積(m ²)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大築年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	沼木中学校	昭和36	2,488	不要	49	未実施	49	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	北浜中学校	昭和46	3,728	不要	39	未実施	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	城田中学校	昭和47	3,508	実施済み	38	未実施	38	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	豊浜中学校	昭和48	3,598	実施済み	37	未実施	37	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	小俣中学校	昭和48	8,918	実施済み	37	平成1	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	宮川中学校	昭和51	7,303	実施済み	34	未実施	34	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	港中学校	昭和51	5,809	実施済み	34	未実施	34	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	御園中学校	昭和62	6,332	不要	23	未実施	23	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
9	二見中学校	平成10	6,251	不要	12	未実施	12	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	倉田山中学校	平成16	8,224	不要	6	未実施	6	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
11	厚生中学校	平成22	7,443	不要	0	未実施	0	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
12	五十鈴中学校	平成22	7,104	不要	0	未実施	0	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
合計			70,706														

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2 節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

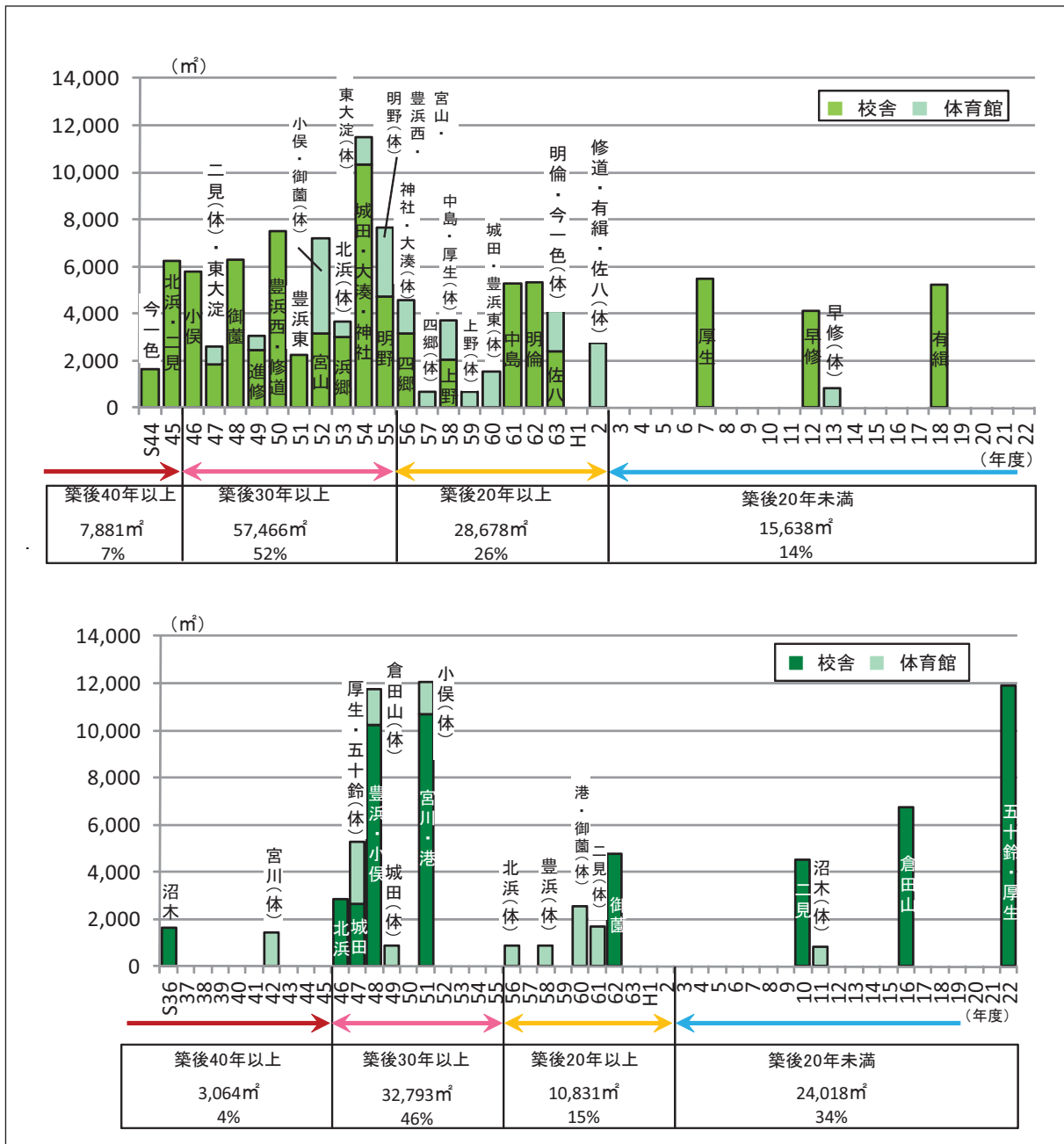
評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況</p> <p>該当施設 建築年度</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況</p> <p>該当施設 建築年度</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況</p> <p>該当施設 建築年度</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況</p> <p>該当施設 建築年度</p>
該当施設	<p>今一色小学校 昭和44 二見小学校 昭和45 北浜小学校 昭和45 東大淀小学校 昭和47 御園小学校 昭和48 進修小学校 昭和49 豊浜東小学校 昭和51 修道小学校 昭和50 豊浜西小学校 昭和50 宮山小学校 昭和52 浜郷小学校 昭和53 神社小学校 昭和54 大湊小学校 昭和54 城田小学校 昭和54 四郷小学校 昭和56</p> <p>< 15 施設 ></p>	<p>小俣小学校 昭和46 上野小学校 昭和58 中島小学校 昭和61 明倫小学校 昭和62 佐八小学校 昭和63</p> <p>< 5 施設 ></p>	<p>明野小学校 昭和55 厚生小学校 平成7 早修小学校 平成12 有観小学校 平成18</p> <p>< 4 施設 ></p>	
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応																													
評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒ 早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒ 建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒ 今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒ 今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>																													
該当施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当施設</th> <th>建築年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>沼木中学校</td><td>昭和36</td></tr> <tr><td>北浜中学校</td><td>昭和46</td></tr> <tr><td>城田中学校</td><td>昭和47</td></tr> <tr><td>豊浜中学校</td><td>昭和48</td></tr> <tr><td>宮川中学校</td><td>昭和51</td></tr> <tr><td>港中学校</td><td>昭和51</td></tr> </tbody> </table> <p>< 6 施設 ></p>	該当施設	建築年度	沼木中学校	昭和36	北浜中学校	昭和46	城田中学校	昭和47	豊浜中学校	昭和48	宮川中学校	昭和51	港中学校	昭和51	<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当施設</th> <th>建築年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小俣中学校</td><td>昭和48</td></tr> <tr><td>御園中学校</td><td>昭和62</td></tr> </tbody> </table> <p>< 2 施設 ></p>	該当施設	建築年度	小俣中学校	昭和48	御園中学校	昭和62	<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当施設</th> <th>建築年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>二見中学校</td><td>平成10</td></tr> <tr><td>倉田山中学校</td><td>平成16</td></tr> <tr><td>厚生中学校</td><td>平成22</td></tr> <tr><td>五十鈴中学校</td><td>平成22</td></tr> </tbody> </table> <p>< 4 施設 ></p>	該当施設	建築年度	二見中学校	平成10	倉田山中学校	平成16	厚生中学校	平成22	五十鈴中学校	平成22
該当施設	建築年度																																
沼木中学校	昭和36																																
北浜中学校	昭和46																																
城田中学校	昭和47																																
豊浜中学校	昭和48																																
宮川中学校	昭和51																																
港中学校	昭和51																																
該当施設	建築年度																																
小俣中学校	昭和48																																
御園中学校	昭和62																																
該当施設	建築年度																																
二見中学校	平成10																																
倉田山中学校	平成16																																
厚生中学校	平成22																																
五十鈴中学校	平成22																																
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>																													

② 築年別整備状況

学校施設の建物状況における問題点は、校舎の老朽化です。小学校においては、屋内運動場、すなわち体育館を含む全施設の延床面積 109,663 m²のうち約 64%にあたる 69,929 m²が、築 30 年以上となっています。さらに 12%にあたる 13,667 m²は、築 40 年以上となっています。築 30 年以上の校舎で、大規模改修を行っていない校舎は、小俣および明野小学校以外全てです。小俣小学校は大規模改修後 22 年が経過しています。旧耐震基準の施設で耐震改修が未実施の学校（基準を満たす強度を保持する校舎を除く）はありません。中学校においても、総延床面積 70,706 m²の 52%にあたる 36,742 m²が、築後 30 年以上を経過しています。少子化の影響で空き教室は増加しており、学校教育法施行規則第 41 条で望ましいとされる規模を下回る学校が多くなっています。学校と異なる用途との統合も含めて、柔軟に考えることが重要です。

図 築年別整備状況（上・小学校、下・中学校）



③ コスト状況

■ 小学校

小学校 24 施設にかかる年間のトータルコストは 6 億 8,427 万円で、市民 1 人当たり年間 5,147 円の負担です。1 施設あたり平均 2,851 万円になります。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費等）1 億 7,013 万円（24.9%）、事業運営にかかるコスト（物件費等）1 億 2,649 万円（18.5%）、減価償却相当額が 3 億 8,764 万円（56.7%）となっています。

表 小学校施設別行政コスト計算書

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		進修小学校	四郷小学校	修道小学校	有縄小学校	早修小学校	中島小学校	佐八小学校	上野小学校	明倫小学校	宮山小学校	厚生小学校	神社小学校
施設にかかるコスト	修繕費	1,332,838	554,318	595,757	650,513	1,362,483	2,137,387	4,301,255	698,559	319,905	823,714	639,191	1,864,604
	改修費	1,564,290	4,317,484	755,790	0	755,790	755,790	755,790	603,575	0	603,575	603,575	0
	光熱水費	2,536,539	2,484,503	2,005,854	2,740,181	12,030,780	11,249,810	3,401,827	1,800,231	3,235,500	4,148,932	2,094,278	11,584,379
	委託費	0	0	0	252,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他物件費	137,836	71,621	30,328	5,796	1,779	41,278	68,755	91,014	17,291	31,144	53,818	1,460,917
	施設にかかるコスト	5,571,503	7,427,926	3,387,729	3,648,490	14,150,832	14,184,265	8,527,627	3,193,379	3,572,696	5,607,365	3,390,862	14,909,900
事業運営にかかるコスト	委託費	1,945,289	1,499,258	1,528,784	1,711,714	2,332,925	3,528,510	4,660,533	2,891,047	2,886,479	3,171,957	3,089,562	2,822,646
	使用料及び賃借料	1,634,200	1,524,122	1,609,000	1,634,200	2,482,200	2,482,200	1,634,200	1,634,200	1,634,200	1,650,160	1,634,200	1,995,200
	車両・備品購入費	247,833	227,147	235,800	248,200	446,600	409,400	522,600	323,400	0	422,600	235,546	434,200
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他物件費	510,471	455,962	413,148	393,624	751,567	667,517	649,334	525,370	472,508	586,284	493,154	689,409
	事業運営にかかるコスト	4,337,793	3,706,489	3,786,732	3,987,738	6,013,292	7,087,627	7,466,667	5,374,017	4,993,187	5,831,001	5,452,462	5,941,455
現金収支を伴うコスト 計	9,909,296	11,134,415	7,174,461	7,636,228	20,164,124	21,271,892	15,994,294	8,567,396	8,565,883	11,438,366	8,843,324	20,851,355	
【収入の部】													
収入	使用料収入	1,800	4,942	15,200	5,400	5,400	5,400	7,200	151,272	240,620	30,672	67,236	17,572
	諸収入	0	0	0	0	3,454	0	32,000	0	0	16,640	0	0
収入の合計	1,800	4,942	15,200	5,400	8,854	5,400	39,200	151,272	240,620	47,312	67,236	17,572	

II. 現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	5,848,202	13,445,088	15,510,707	0	27,050,055	22,894,894	14,015,364	11,175,945	22,144,668	13,254,230	26,877,447	11,041,972
-----	---------	-----------	------------	------------	---	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

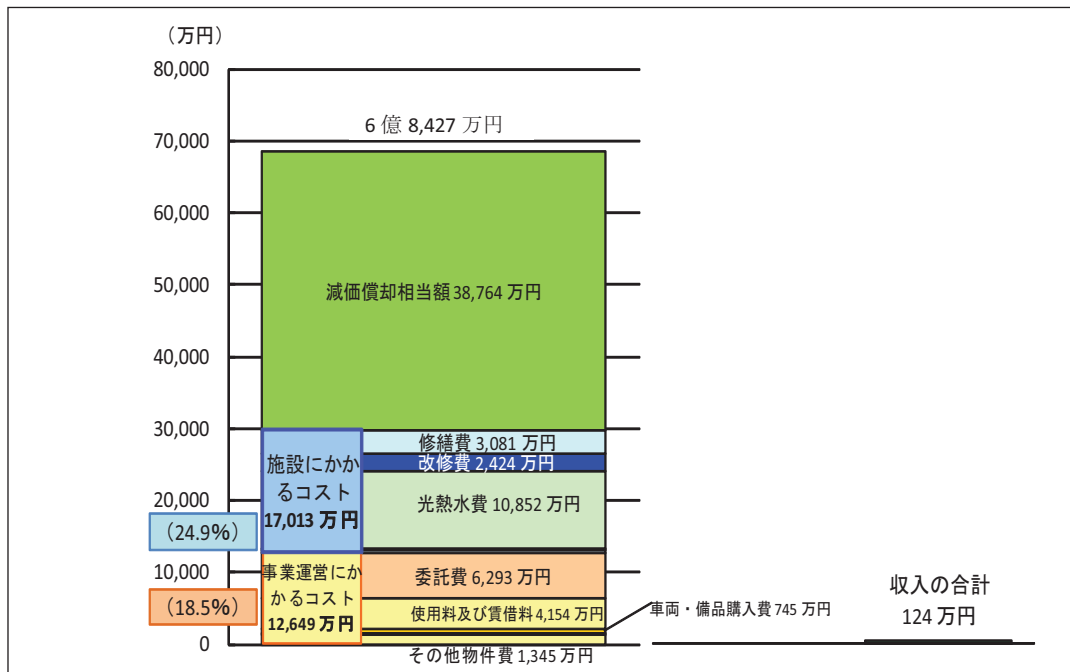
III. 総括

コストの部合計(トータルコスト)	15,757,498	24,579,503	22,685,168	7,636,228	47,214,179	44,166,786	30,009,658	19,743,341	30,710,551	24,692,596	35,720,771	31,893,327
収支差額(ネットコスト)	15,755,698	24,574,561	22,669,968	7,630,828	47,205,325	44,161,386	29,970,458	19,592,069	30,469,931	24,645,284	35,653,535	31,875,755

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		大湊小学校	浜郷小学校	豊浜西小学校	豊浜東小学校	北浜小学校	東大湊小学校	城田小学校	二見小学校	今一色小学校	小俣小学校	明野小学校	御園小学校	合計
施設にかかるコスト	修繕費	570,835	1,015,685	4,301,255	698,559	319,905	823,714	639,191	1,864,604	570,835	1,015,685	1,647,159	2,065,198	30,813,149
	改修費	1,207,500	1,405,950	755,790	603,575	0	603,575	603,575	0	1,207,500	1,405,950	0	5,734,050	24,243,124
	光熱水費	3,827,745	3,753,015	3,401,827	1,800,231	3,235,500	4,148,932	2,094,278	11,584,379	3,827,745	3,753,015	2,788,449	4,996,261	108,524,191
	委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,512,000	1,764,000
	その他物件費	126,655	45,056	68,755	91,014	17,291	31,144	53,818	1,460,917	126,655	45,056	504,316	206,577	4,788,831
	施設にかかるコスト	5,732,735	6,219,706	8,527,627	3,193,379	3,572,696	5,607,365	3,390,862	14,909,900	5,732,735	6,219,706	4,939,924	14,514,086	170,133,295
事業運営にかかるコスト	委託費	1,122,609	1,001,741	4,660,533	2,891,047	2,886,479	3,171,957	3,089,562	2,822,646	1,122,609	1,001,741	3,765,278	3,326,002	62,930,908
	使用料及び賃借料	1,634,200	1,634,200	1,634,200	1,634,200	1,634,200	1,650,160	1,634,200	1,995,200	1,634,200	1,634,200	1,634,200	1,643,755	41,544,997
	車両・備品購入費	322,393	235,800	522,600	323,400	0	422,600	235,546	434,200	322,393	235,800	310,200	335,000	7,453,258
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,111,100	1,111,100
	その他物件費	587,425	536,228	649,334	525,370	472,508	586,284	493,154	689,409	587,425	536,228	511,045	670,705	13,453,463
	事業運営にかかるコスト	3,666,627	3,407,969	7,466,667	5,374,017	4,993,187	5,831,001	5,452,462	5,941,455	3,666,627	3,407,969	6,220,723	7,086,562	126,493,726
現金収支を伴うコスト 計	9,399,362	9,627,675	15,994,294	8,567,396	8,565,883	11,438,366	8,843,324	20,851,355	9,399,362	9,627,675	11,160,647	21,600,648	296,627,021	
【収入の部】														
収入	使用料収入	5,800	0	7,200	151,272	240,620	30,672	67,236	17,572	5,800	0	12,000	38,616	1,129,502
	諸収入	0	6,660	32,000	0	0	16,640	0	0	0	6,660	0	0	114,054
収入の合計	5,800	6,660	39,200	151,272	240,620	47,312	67,236	17,572	5,800	6,660	12,000	38,616	1,243,556	
II. 現金収支を伴わないもの														
コスト	減価償却相当額	9,463,730	6,687,378	4,534,618	7,088,035	8,210,181	13,254,230	14,299,919	24,369,149	9,463,730	38,526,308	30,601,915	37,885,213	387,642,978
III. 総括														
コストの部合計(トータルコスト)	18,863,092	16,315,053	20,528,912	15,655,431	16,776,064	24,692,596	23,143,243	45,220,504	18,863,092	48,153,983	41,762,562	59,485,861	864,269,999	
収支差額(ネットコスト)	18,857,292	16,308,393	20,489,712	15,504,159	16,535,444	24,645,284	23,076,007	45,202,932	18,857,292	48,147,323	41,750,562	59,447,245	683,026,443	

図 小学校全施設トータルコスト



施設にかかるコストと事業運営にかかるコストの合計（減価償却相当額を除く）と比較すると、最高は御園小の2,160万円、次いで中島小の2,127万円、最低は修道小の717万円です。施設にかかるコストの最高は神社小と二見小の1491万円、最低は豊浜東小の319万円です。

児童1人あたりで計算すると、総コストの最高は早修小の433万円/人、最低は有緝小の13万円/人となります。また、延床面積1㎡あたりで計算すると、最高は二見小の10,777円/㎡、最低は有緝小の1,219円/㎡となります。

図 施設別トータルコスト

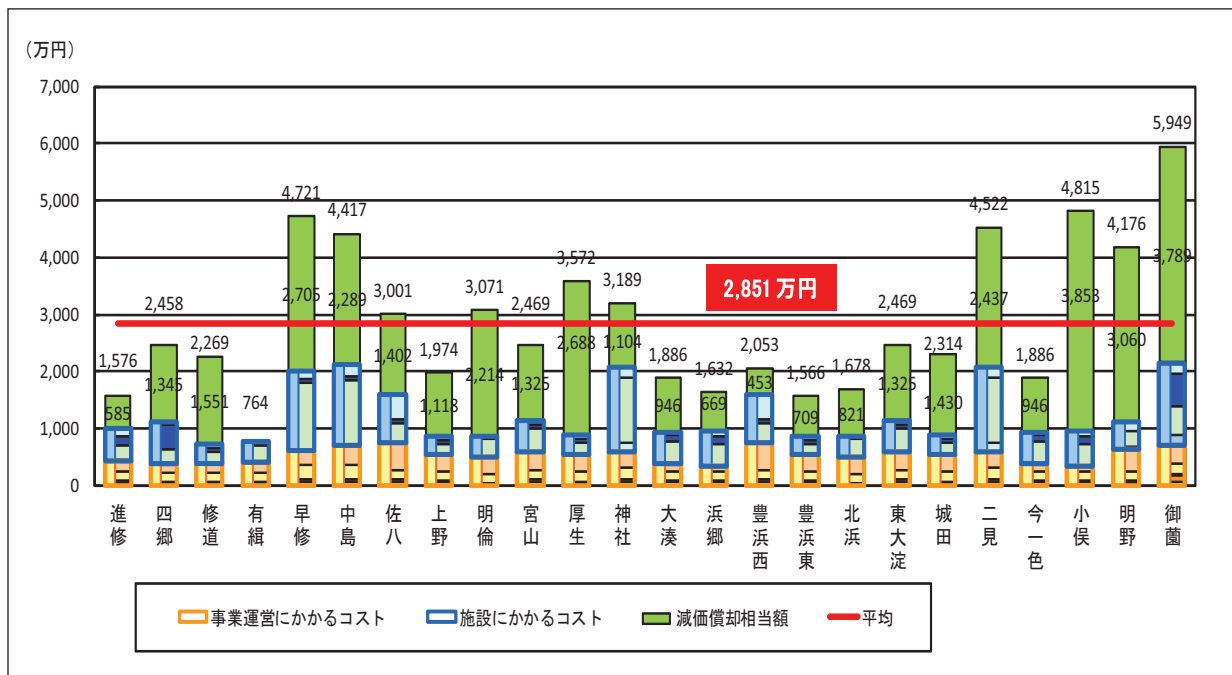


図 施設別児童1人当たりコスト

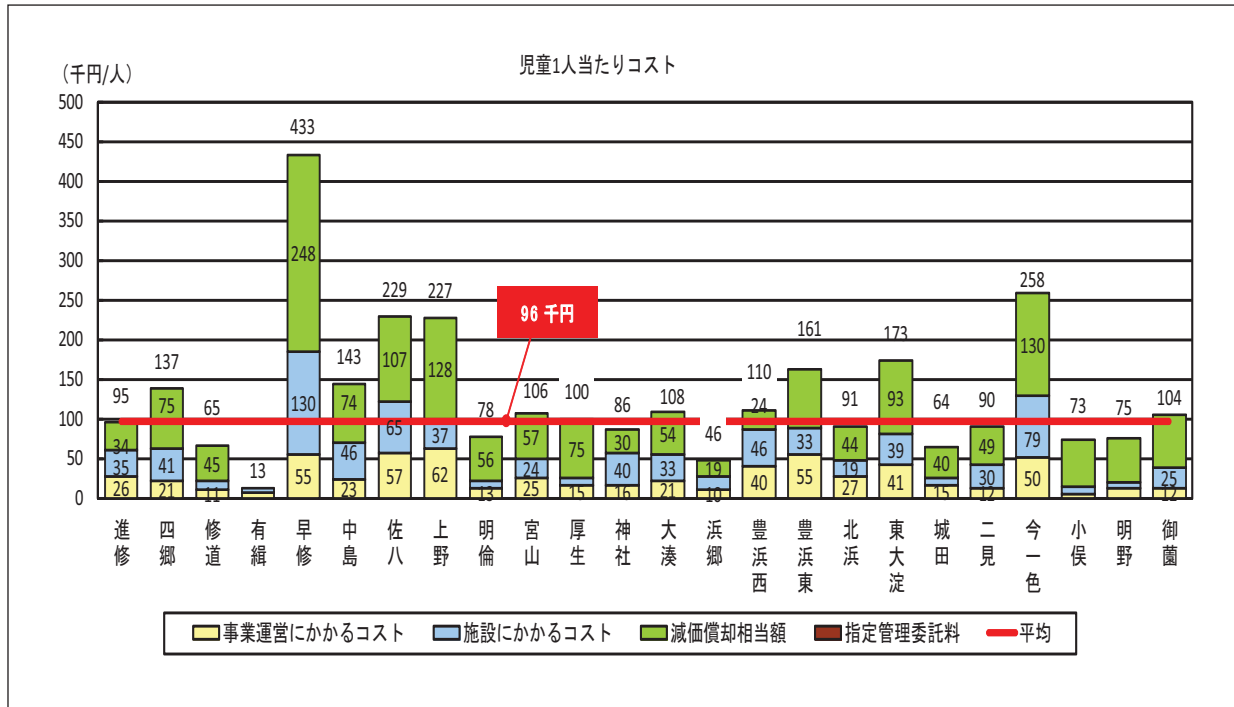
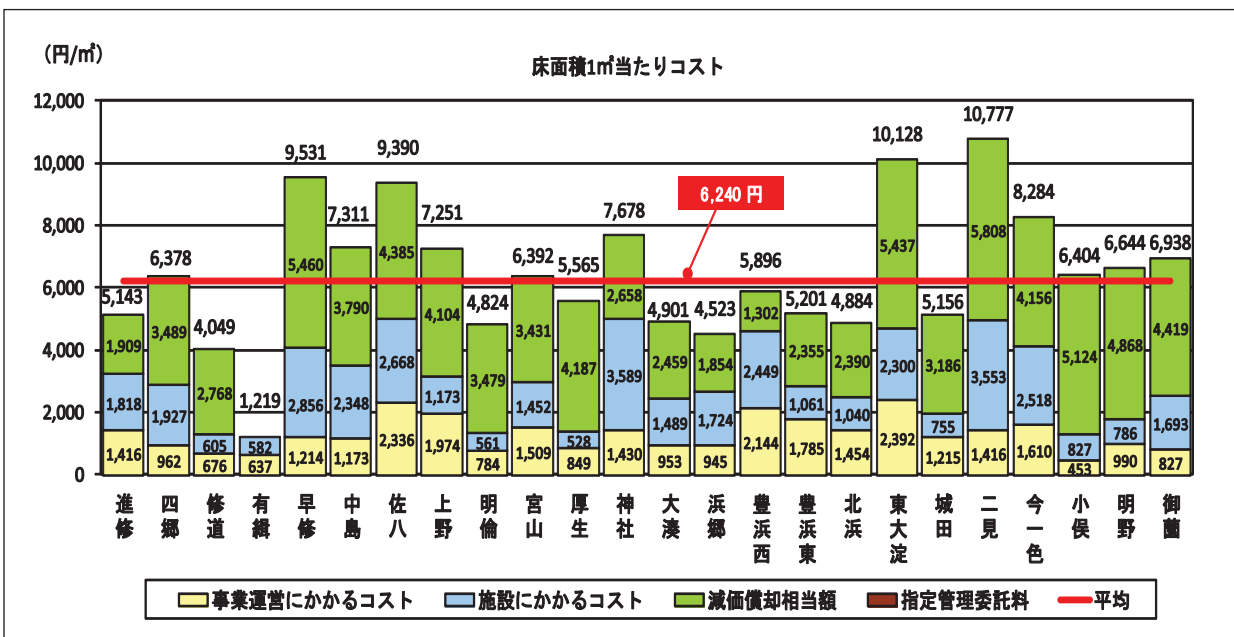


図 小学校施設別床面積1㎡当たりコスト



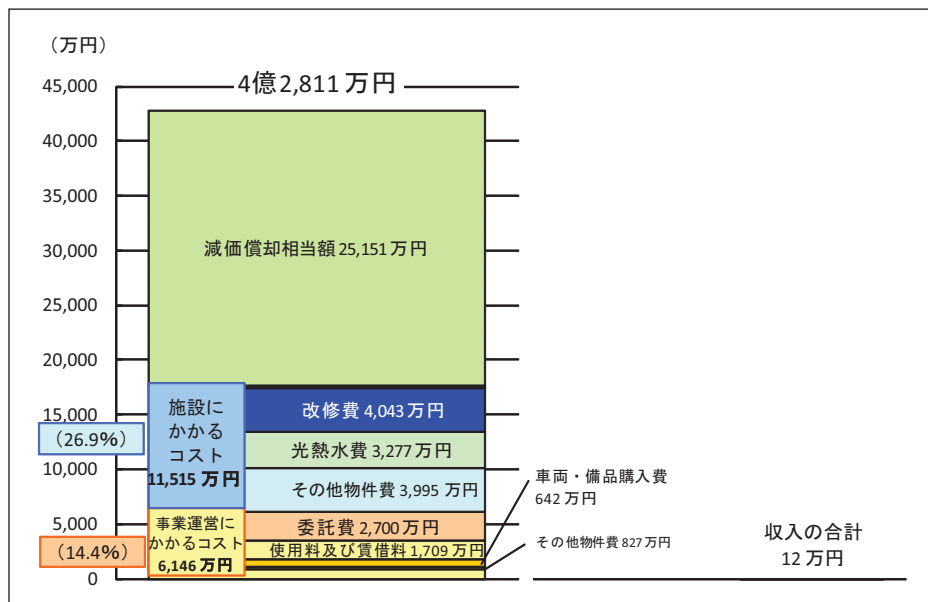
■ 中学校

中学校 12 施設にかかる年間のトータルコストは 4 億 2,811 万円で、市民 1 人当たり年間 3,221 円の負担です。1 施設あたり平均 3,568 万円になります。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費等）1 億 1,515 万円（26.9%）、事業運営にかかるコスト（物件費等）6,146 万円（14.4%）、減価償却相当額が 2 億 5,151 万円（58.7%）となっています。

表 中学校施設別行政コスト計算書

		単位 (円)												
I 現金収支を伴うもの【コストの部】		倉田山中学校	厚生中学校	宮川中学校	沼木中学校	港中学校	御園中学校	豊浜中学校	北浜中学校	城田中学校	小俣中学校	五十鈴中学校	二見中学校	合計
施設にかかるコスト	修繕費	235,100	141,600	55,000	154,000	153,000	154,825	103,800	58,000	71,500	540,000	181,200	143,000	1,991,025
	改修費	5,559,750	0	5,670,000	0	0	17,781,750	0	7,057,050	3,250,800	0	0	1,115,100	40,434,450
	光熱水費	3,035,318	1,952,045	5,311,927	1,072,725	2,378,428	3,636,451	1,243,835	1,521,563	1,257,229	4,997,947	1,037,116	5,329,355	32,773,939
	その他物件費	2,516,828	3,955,051	2,743,214	1,151,953	2,351,508	4,057,687	1,984,623	1,717,512	1,616,272	9,460,106	3,550,947	4,840,171	39,945,872
施設にかかるコスト		11,346,996	6,048,696	13,780,141	2,378,678	4,882,936	25,630,713	3,332,258	10,354,125	6,195,801	14,998,053	4,769,263	11,427,626	115,145,286
事業運営にかかるコスト	委託費	4,156,065	1,174,840	5,114,500	1,118,495	1,129,702	2,558,415	1,793,471	2,082,892	1,289,316	2,823,934	1,150,060	2,609,729	27,001,419
	使用料及び賃借料	841,200	893,489	841,200	1,962,570	841,200	2,054,200	1,958,200	1,958,200	1,958,200	747,200	841,200	2,194,200	17,091,059
	車両・備品購入費	591,000	622,000	622,000	314,959	544,734	576,000	507,000	383,978	407,000	683,000	568,000	598,945	6,418,616
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,677,600	0	2,677,600
	その他物件費	617,965	426,905	928,944	406,043	824,189	776,580	380,476	372,014	460,170	712,766	1,216,187	1,149,593	8,271,832
事業運営にかかるコスト		6,206,230	3,117,234	7,506,644	3,802,067	3,339,825	5,965,195	4,639,147	4,797,084	4,114,686	4,966,900	6,453,047	6,552,467	61,460,526
現金収支を伴うコスト 計		17,553,226	9,165,930	21,286,785	6,180,745	8,222,761	31,595,908	7,971,405	15,151,209	10,310,487	19,964,953	11,222,310	17,980,093	176,605,812
【収入の部】														
収入 使用料収入		32,340	5,800	18,900	5,400	11,200	20,508	2,900	2,900	6,500	12,000	2,016	2,900	123,364
収入の合計		32,340	5,800	18,900	5,400	11,200	20,508	2,900	2,900	6,500	12,000	2,016	2,900	123,364
II 現金収支を伴わないもの														
コスト 減価償却相当額		35,329,875	16,246,690	13,172,905	5,985,580	15,109,199	34,952,860	10,676,320	11,316,233	2,379,348	25,568,160	33,538,706	47,232,364	251,508,240
III 総括														
コストの部合計(トータルコスト)		52,883,101	25,412,620	34,459,690	12,166,325	23,331,960	66,548,768	18,647,725	26,467,442	12,689,835	45,533,113	44,761,016	65,212,457	428,114,052
収支差額(ネットコスト)		52,850,761	25,406,820	34,440,790	12,160,925	23,320,760	66,528,260	18,644,825	26,464,542	12,683,335	45,521,113	44,759,000	65,209,557	427,990,688

図 中学校全施設トータルコスト



施設にかかるコストと事業運営にかかるコストの合計と比較すると、最高は御園中の 3,160 万円、最低は沼木中の 618 万円です。施設にかかるコストの最高も御園中の 2,563 万円、最低も沼木中の 238 万円です。倉田山中、宮川中、御園中、北浜中、城田中は、施設にかかるコストのうち改修費が多くを占めています。

生徒1人あたりで計算すると、総コストの最高は沼木中の26.4万円/人、最低は厚生中の5.5万円/人となります。また、延床面積1㎡あたりで計算すると、最高は御園中の10,510円/㎡もしくは二見中の10,432円/㎡、最低は厚生中の3,414円/㎡となります。

図 中学校施設別トータルコスト

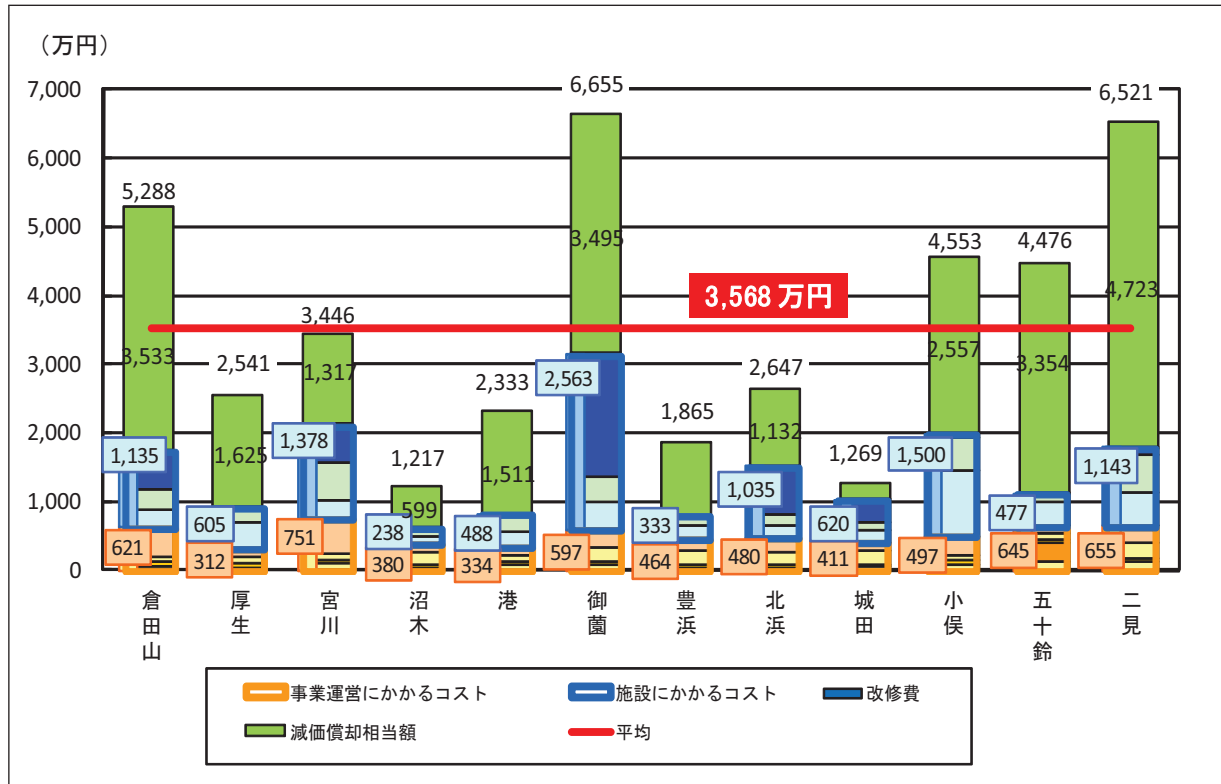


図 中学校生徒1人当たりコスト

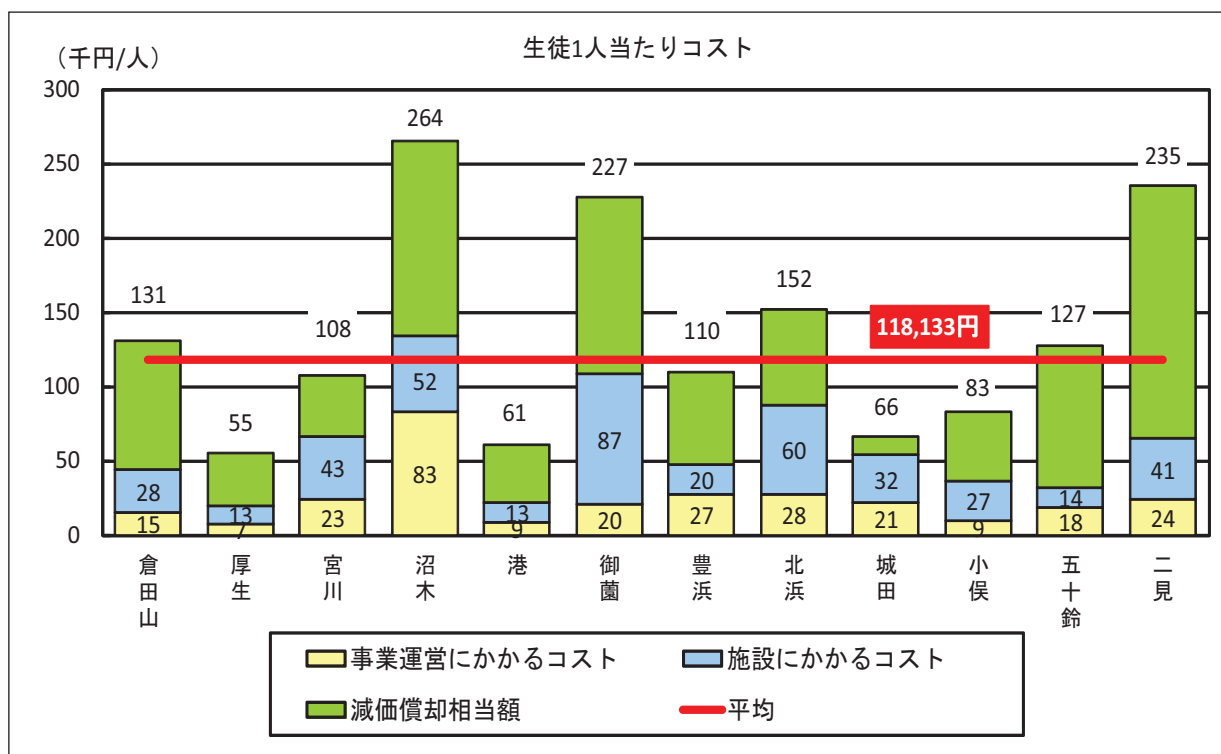
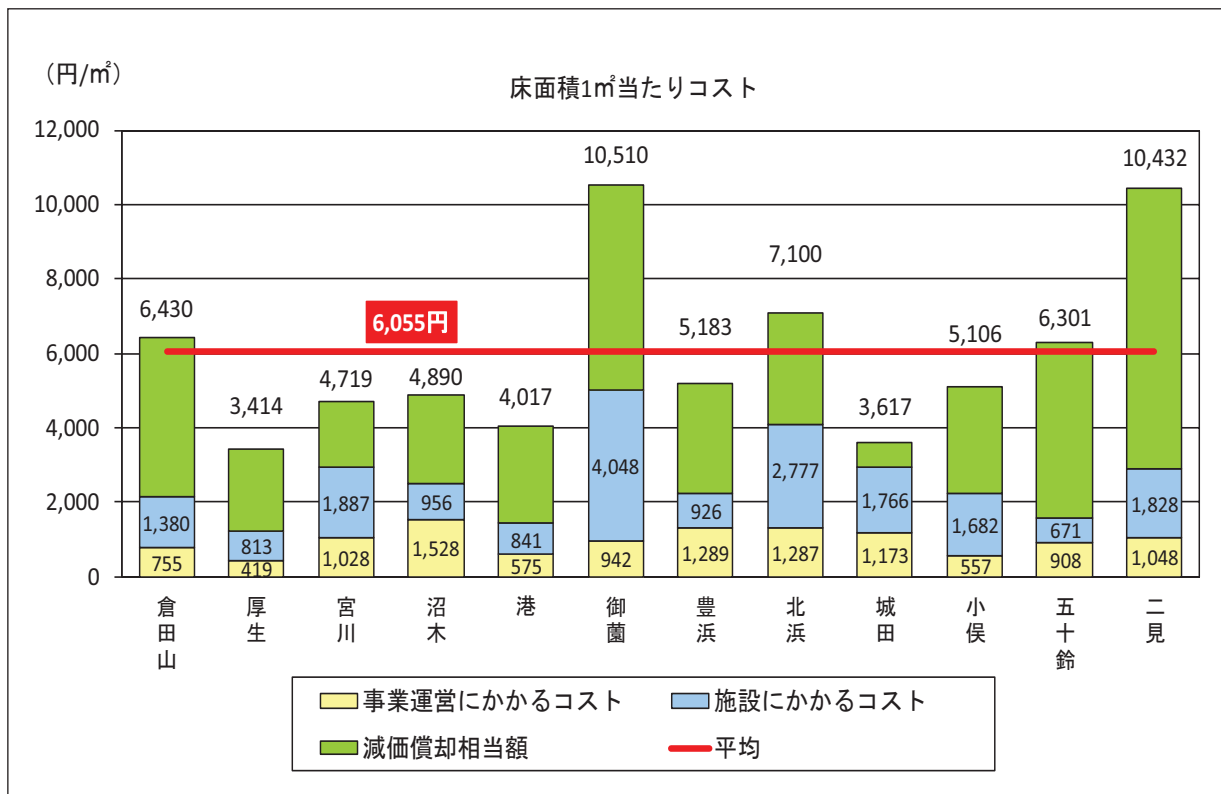


図 中学校床面積1㎡当たりコスト



8-2 中学校給食共同調理場

(1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、中学校給食を実施しており、共同調理場において全12校のうち9校の給食調理を行い配送しています。

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度
1 中学校給食共同調理場	下野町564番地15	2,157.59	平成20

(2) 実態把握

① 建物状況

共同調理場は、平成20年建築のため。老朽化および耐震化等問題ありません。

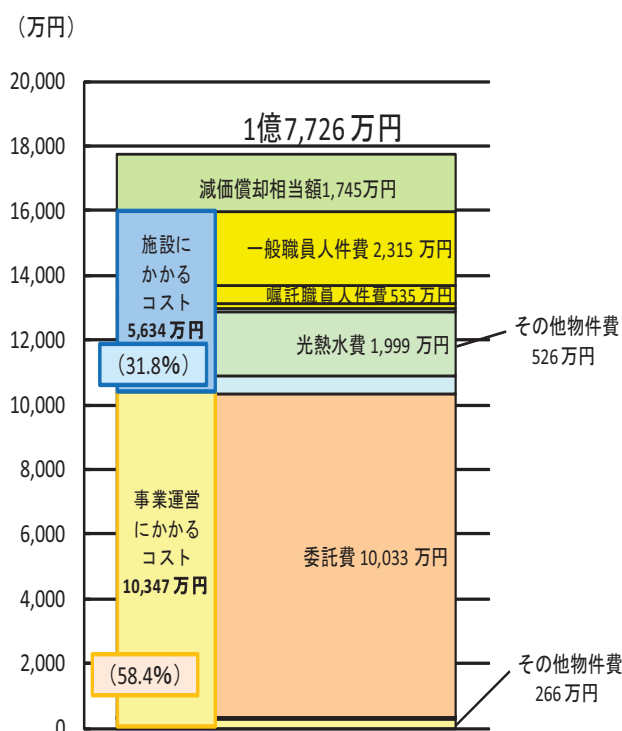
② コスト状況

中学校給食共同調理場にかかる年間のトータルコストは1億7,726万円で、市民1人当たり年間1,333円の負担です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費等）5,634万円（31.8%）、事業運営にかかるコスト（物件費等）1億3,471万円（58.4%）となっています。床面積1㎡当たりのコストは、8.2万円となっており、うち、施設にかかるコストは2.6万円です。

図 行政コスト計算書

		単位 (円)	
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		中学校給食共同調理場	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	23,148,000	23,148,000
	嘱託職員人件費	5,345,757	5,345,757
	臨時職員人件費	1,738,368	1,738,368
	修繕費	862,000	862,000
	光熱水費	19,988,000	19,988,000
	その他物件費	5,257,000	5,257,000
	施設にかかるコスト	56,339,125	56,339,125
事業運営にかかるコスト	委託費	100,331,000	100,331,000
	使用料及び賃借料	24,000	24,000
	車両・備品購入費	362,000	362,000
	負担金補助及び交付金	96,000	96,000
	その他物件費	2,658,000	2,658,000
	事業運営にかかるコスト	103,471,000	103,471,000
現金収支を伴うコスト 計		159,810,125	159,810,125
【収入の部】			
収入	使用料収入	0	0
収入の合計		0	0
II. 現金収支を伴わないもの			
コスト	減価償却相当額	17,447,318	17,447,318
III. 総括			
コストの部合計(トータルコスト)		177,257,443	177,257,443
収支差額(ネットコスト)		177,257,443	177,257,443

図 トータルコスト



9. 幼稚園・保育園・認定こども園

(1) 施設概要

① 施設一覧

本市には、幼稚園 5 園（休園等を除く）、保育園 13 園、認定こども園 1 園の計 19 園の公立幼稚園、保育園、認定こども園の建物があります。

幼稚園の園舎延床面積は、最小が339㎡の北浜幼稚園で、最大が1,407㎡の小俣幼稚園です。明野幼稚園以外は、国（防衛省）の補助金を活用しています。園の立地を見ると、「市街」※グループ地区には立地しておらず、「郊外」グループ地区に立地していることがわかります。なお、豊浜東幼稚園と沼木幼稚園は休園中となっています。

保育園は最小が393㎡のしらとり園で、最大は1,381㎡の二見浦保育園です。旧伊勢市に5園、旧二見町に3園、旧小俣町に3園、旧御園村に2園あります。

休園中の幼稚園施設の有効活用としては用途変更が考えられます。国の補助金を使った建物を耐用年数内に用途変更すると補助金の返還を要しますが、近年は返還を要しない例もあります。

※「第1章 3. (4) 地区ごとにおける階層別人口の推移」参照

	名称	所在	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	保育開始 年齢 (歳)	開園時間 【最大延長】	認可定員
幼稚園	1 北浜	村松町3280番地6	1,083	339.00	昭和52	4歳	8:30-14:30	50
	2 神社	神社港295番地20	1,038	388.50	平成2	4歳	8:30-14:30	50
	3 城田	上地町1537番地4	1,887	396.00	昭和57	4歳	8:30-14:30	50
	4 小俣	小俣町本町1番地	5,047	1,406.50	昭和53	3歳	8:30-14:30	100
	5 明野	小俣町明野1481番地	2,435	474.00	昭和45	3歳	8:30-14:30	70
	6 早修 (総務課に転用)	常磐3丁目10番44号	1,300	339.00	平成3	—	—	—
	7 四郷(こども園に統合)	一宇田町891番地1	1,232	371.00	平成5	—	—	—
	8 豊浜東(休園)	東豊浜町1458番地4	604	283.00	昭和50	—	—	—
	9 豊浜西(学童保育に転用)	西豊浜町1760番地	899	231.00	昭和49	—	—	—
	10 沼木(休園)	上野町2908番地	1,185	246.00	平成4	—	—	—
幼稚園計			16,710	4,474.00				320
保育園	1 明倫	吹上2丁目11番42号		609.83	昭和57	生後3ヶ月	7:30-18:30	90
	2 浜郷	黒瀬町1637番地		720.08	昭和55	生後3ヶ月	7:30-17:30	120
	3 さくらぎ	桜木町55番地1		474.92	昭和46	生後3ヶ月	7:30-17:30	90
	4 大世古	大世古4丁目2番13号		836.99	昭和49	生後3ヶ月	7:15-18:15【19:15】	150
	5 きらら館	常磐2丁目4番40号		1,023.58	平成18	生後3ヶ月	7:00-18:00【19:00】	60
	6 二見浦	二見町庄2068番地1		1,380.72	昭和56	生後6ヶ月	7:30-18:00	200
	7 五峰	二見町山田原446番地1		673.87	昭和52	生後6ヶ月	7:30-18:00	100
	8 高城	二見町今一色874番地398		600.69	昭和46	生後6ヶ月	7:30-18:00	60
	9 あげぼの園	小俣町明野1653番地		599.78	昭和50	生後6ヶ月	7:30-18:00	100
	10 しらとり園	小俣町湯田359番地		393.06	昭和52	2歳	7:30-18:00	60
	11 ゆりかご園	小俣町本町444番地		817.89	昭和50	生後6ヶ月	7:30-18:00	120
	12 御園第一	御園町長屋416番地1		1,199.44	昭和46	生後6ヶ月	7:30-18:00	180
	13 御園第二	御園町高向731番地		1,049.95	昭和47	生後6ヶ月	7:30-18:00	150
保育園計			—	10,380.80				1,480
こども園	1 しごうこども園	一宇田町891番地1	15,977	1,265.16	平成22	生後3ヶ月	7:30-18:00	100
認定こども園計			15,977	1,265.16				100
合計			—	16,119.96				1,900

※明野幼稚園敷地は借地

※しごうこども園はH23開園

資料:「伊勢の教育」(平成23年度)

防音園舎

幼稚園は、小俣地区に多くなっています。旧伊勢市の幼稚園も、宮川より東側にある公立幼稚園は神社幼稚園のみとなります。

図 施設配置図

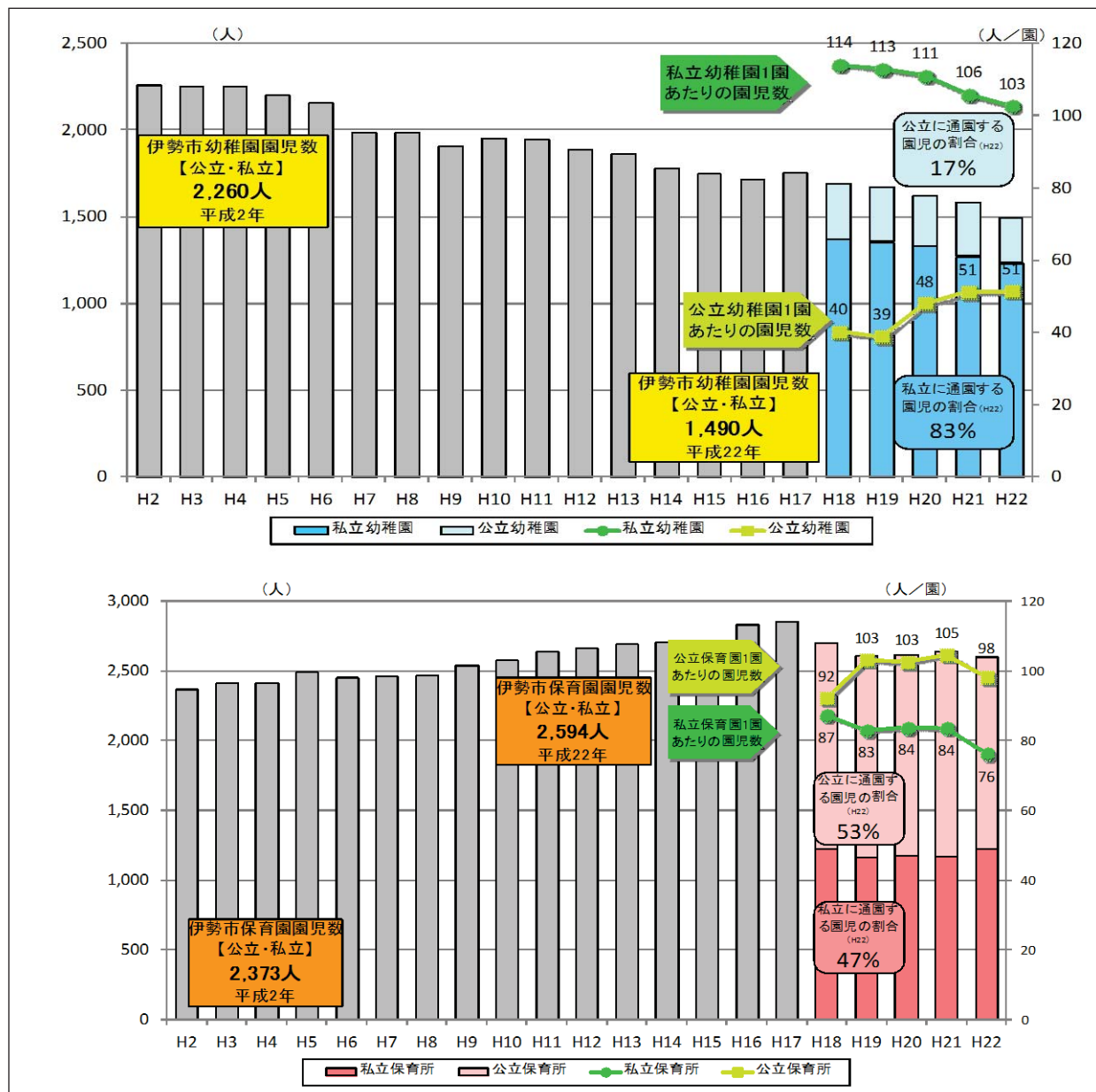


② 園児数および学級数の推移

本市の公立あるいは私立の幼稚園に通園する園児数は、平成2年では2,260人でしたが、平成22年では1,490人に減少しています。このうち公立幼稚園に通園する園児数は257人(17%)です。これに対し、私立幼稚園に通園する園児数は1,233人(83%)と約4.8倍となっています。1園あたりの園児数は、平成22年度において、公立51人/園に対して私立は103人/園と約2.0倍の開きがあります。

本市の公立あるいは私立の保育園に通園する園児数は、平成2年では2,373人でしたが、平成22年では2,594人と上昇しており、保育需要の高まりが表れています。このうち公立保育園に通園する園児数は1,376人(53%)で、私立保育園に通園する園児数1,218人(47%)を上回っており、幼稚園とは公私立の割合が逆転しています。1園あたりの園児数は、平成22年度において、公立98人/園に対して私立は76人/園となっています。このように幼稚園と保育園は逆の傾向を示しています。

図 幼稚園児数・1園あたりの園児数（上）と保育園児数・1園あたりの園児数（下）



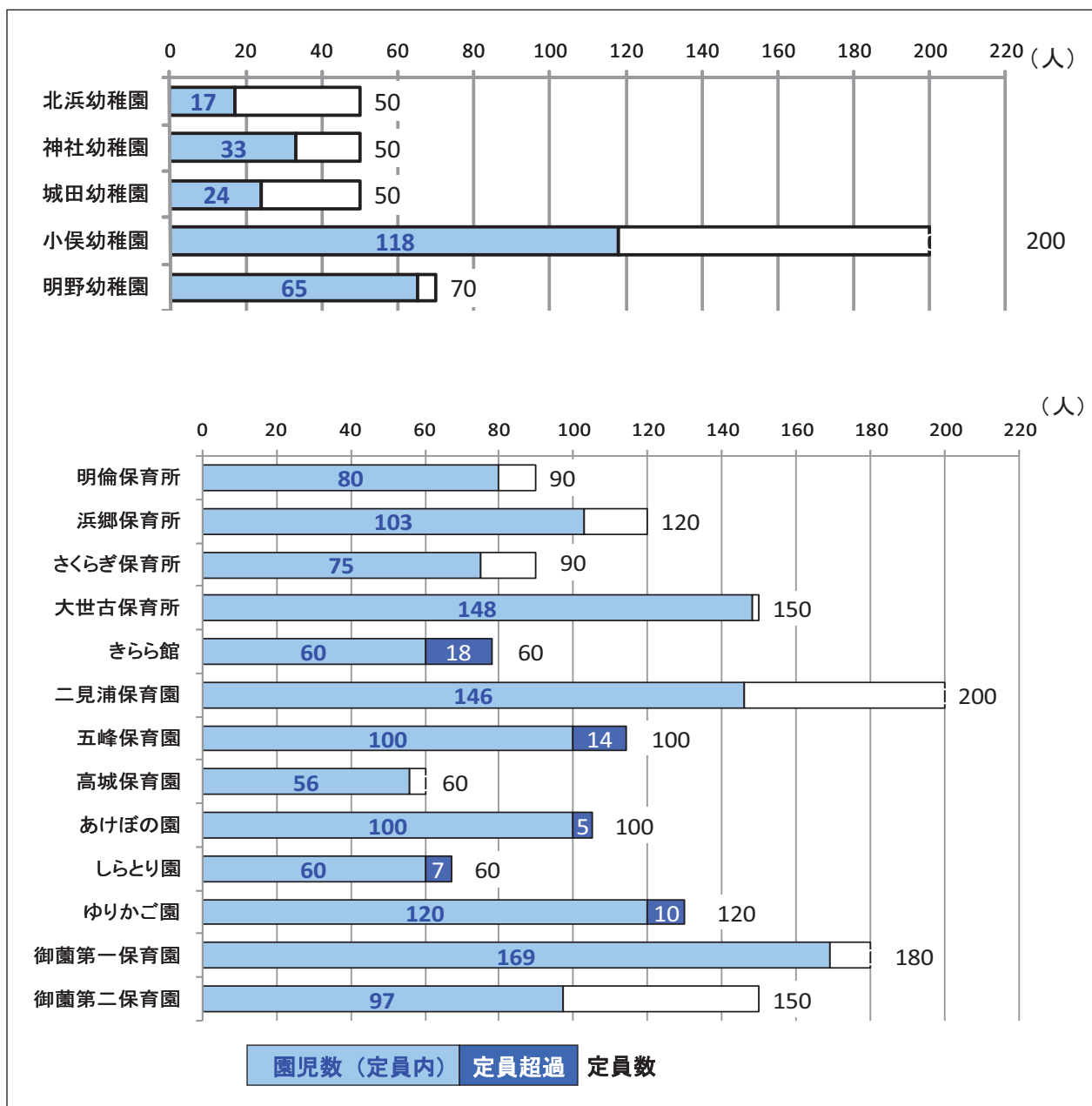
③ 園児数と定員数

幼稚園 5 園の定員数は 420 人、平成 22 年の園児数は 257 人となっています。北浜、神社、城田幼稚園では定員を大きく下回っています。

保育園 13 園の定員数は 1,480 人、園児数は 1,368 人です。定員を超過している園は、きらら館、五峰保育園、あけぼの園、しらとり園、ゆりかご園の 5 園です。

小俣地区の保育園 3 園（あけぼの園、しらとり園、ゆりかご園）はすべて定員超過となっています。小俣地区は生産年齢人口比率が高いことが原因と考えられます。五峰保育園は、近年分譲がすすんでいる住宅団地と幹線道路の間にあることが、園児増加の原因と考えられます。

図 学級数の状況【幼稚園(上)、保育園(下)】



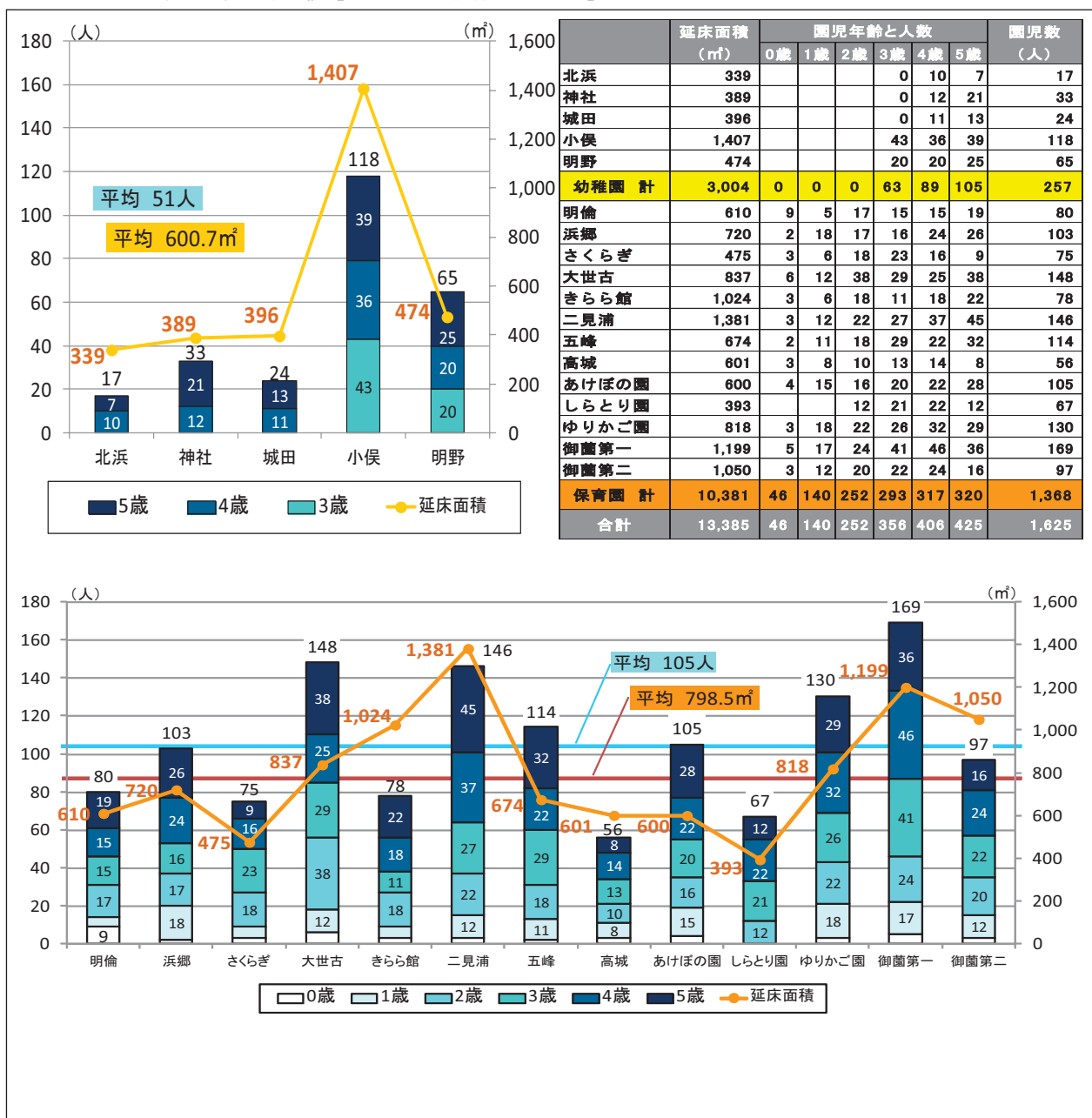
④ 園児数と延床面積の関係

市内幼稚園の園児数は、小俣幼稚園が最多で118人と市内公立全園児の約46%を占めています。3歳児は小俣・明野幼稚園のみとなっています。延床面積においても小俣幼稚園が最大で全体の約47%を占めています。

市内保育園の園児数は、御園第一保育園が最多で169人、以下、大世古保育所が148人、二見浦保育園が146人となっています。最少の保育園は高城保育園が56人となっています。0歳から2歳児の園児数の人数が多いのは大世古保育所の56人で、割合が高いのは、明倫、大世古、高城保育園(38~39%)となっています。

延床面積は二見浦保育園が最大で1,381㎡、以下、御園第一保育園が1,199㎡、御園第二保育園が1,050㎡となっています。最小の保育園はしらとり園で393㎡となっています。保育園13園の平均は、園児数105人、延床面積は798.5㎡です。

図 園別の園児数と園舎延床面積【幼稚園(上)、保育園(下)】

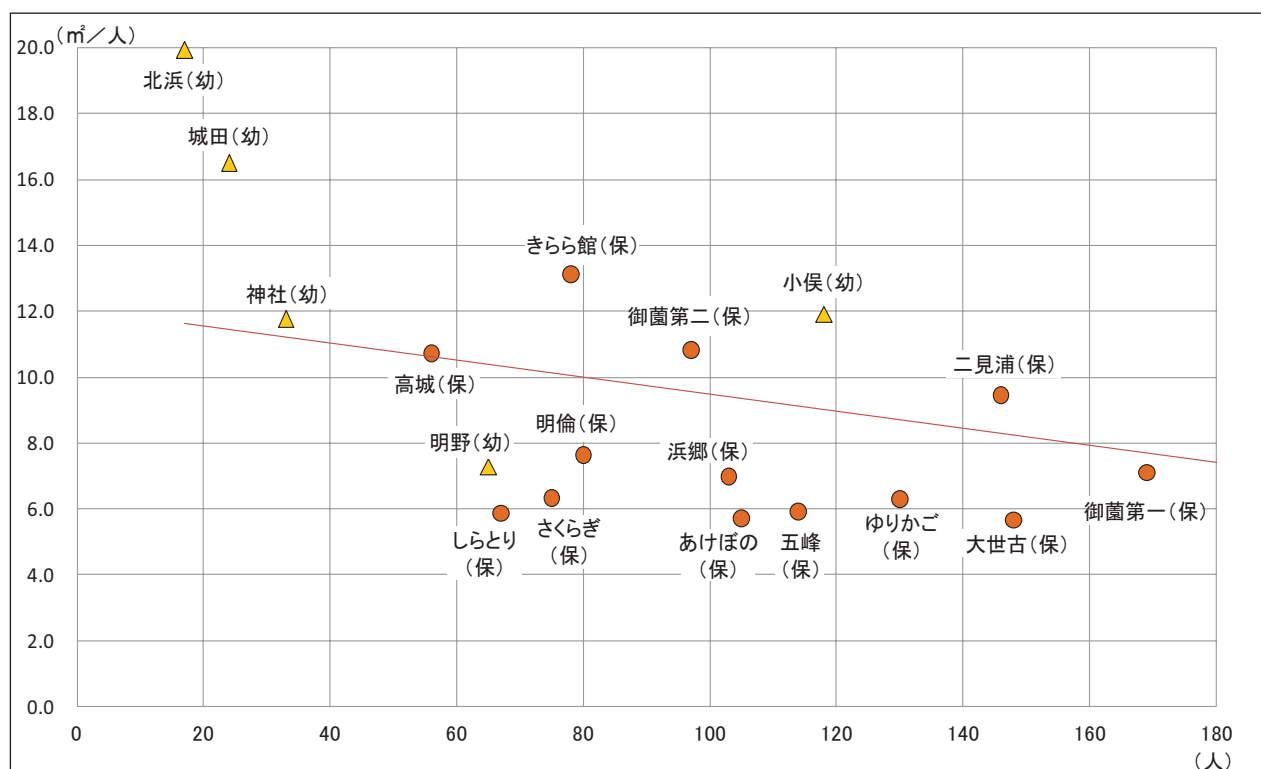


⑤ 園児一人当たりの園舎床面積

各園舎の延床面積を園児数で除した値、すなわち園児一人当たりの床面積を比較します。小中学校と異なり、年齢によって行動範囲が異なるため、一概に比較することはできませんが、施設の大きさと園児数のバランスを比較する上で一つの目安になります。北浜および城田幼稚園は施設が小規模で園児数も少なくなっています。公共施設は、そこで行われている行政サービス（機能）と建物（ハコ）を分離して考えることが重要です。これらは、統廃合を行うか支所や公民館等の施設を利用することが改善策としての選択肢になりうると考えられます。

	延床面積 (㎡)	園児数 (人)	児童生徒一人 当たり床面積 (㎡/人)
北浜	339	17	19.9
神社	389	33	11.8
城田	396	24	16.5
小俣	1,407	118	11.9
明野	474	65	7.3
幼稚園 計	3,004	257	11.7
明倫	610	80	7.6
浜郷	720	103	7.0
さくらぎ	475	75	6.3
大世古	837	148	5.7
きらら館	1,024	78	13.1
二見浦	1,381	146	9.5
五峰	674	114	5.9
高城	601	56	10.7
あけぼの園	600	105	5.7
しらとり園	393	67	5.9
ゆりかご園	818	130	6.3
御菌第一	1,199	169	7.1
御菌第二	1,050	97	10.8
保育園 計	10,381	1,368	7.6
合計	13,385	1,625	8.2

図 園児一人当たりの学校施設床面積【幼稚園(△)、保育園(○)】



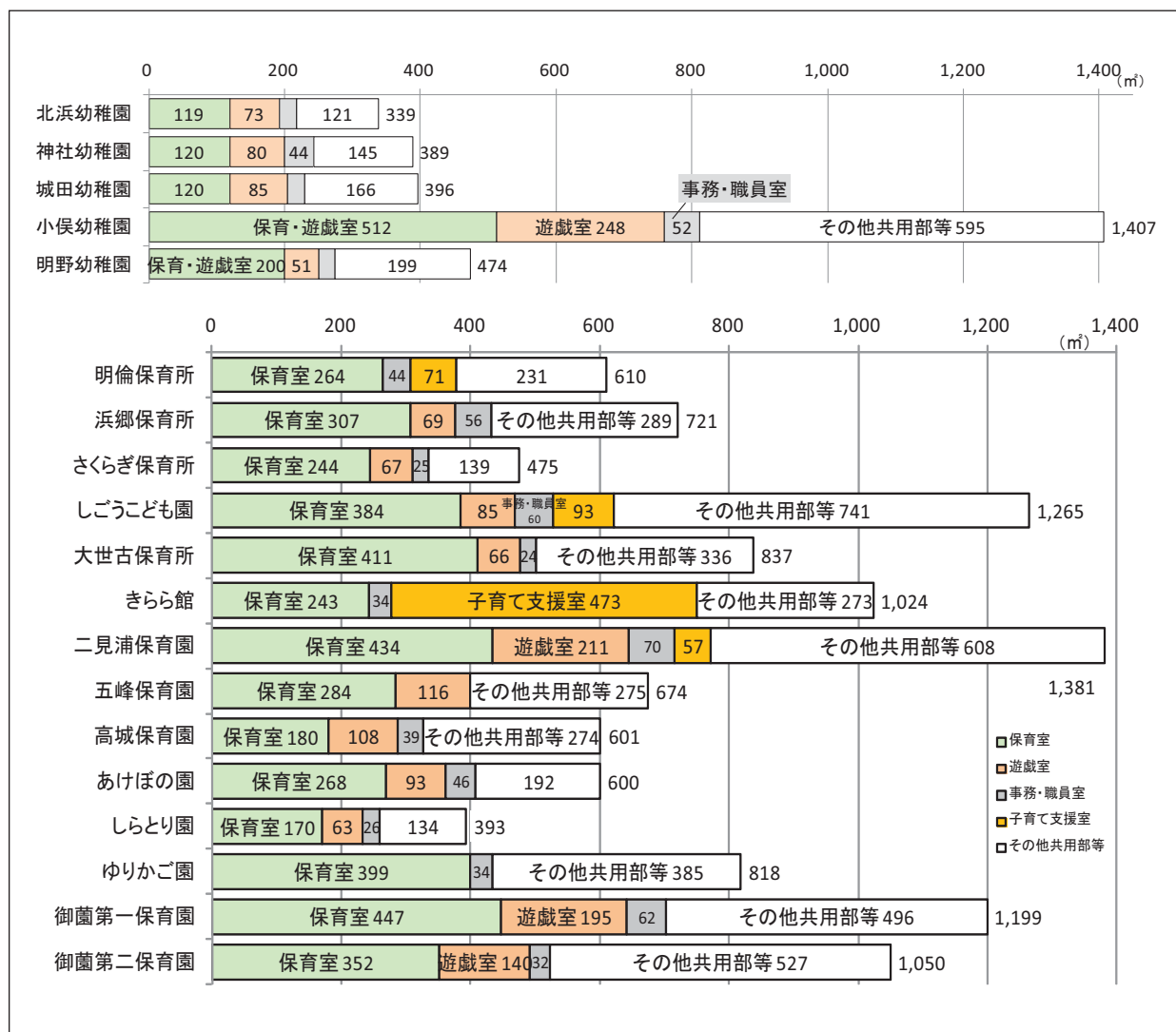
⑥ スペース構成

幼稚園のスペース構成について、北浜、神社、城田幼稚園の旧伊勢市 3 園は類似規模となっており、諸室の割合も同等となっています。小俣幼稚園は他園に比べ規模が大きくなっています。

保育園のスペース構成について、大多数の施設が保育室、事務・職員室、遊戯室という諸室構成ですが、きらら館においては子育て支援センターを併設しており、延床面積の約 46%を占めています。

旧二見町で設置された二見浦、五峰、高城保育園では、二見浦保育園が他の 2 園より大規模になっています。五峰保育園は住宅団地が近く、今後も園児が増加する可能性があります。旧小俣町のしらとり園は、他の施設に比較すると小規模となっています。小俣地区は、他地区に比較して年少人口の割合が高くなっていますが、施設は中～小規模なものとなっています。旧御園村で設置された御園第一、御園第二保育園は、比較的大規模な園舎となっています。

図 スペース構成【幼稚園（上）、保育園（下）】



(2) 実態把握

① 建物状況

■ 幼稚園

幼稚園の建物状況における問題点は、北浜、小俣、明野3園の老朽化と、まもなく築後30年が経過する城田幼稚園の老朽化です。大規模改修は、全ての施設において未実施または不明となっており、特に明野幼稚園の園舎については、設備の老朽化が進んでいると考えられます。

年度	平成22	基本情報	①耐震化			②老朽化			③バリアフリー対応					(建築年順) ④環境対応				
			建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・壁面緑化等	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	明野幼稚園	昭和45	474	不要	40	未実施	40	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	北浜幼稚園	昭和52	339	不要	33	未実施	33	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	小俣幼稚園	昭和53	1,407	不要	32	未実施	32	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	城田幼稚園	昭和57	396	不要	28	未実施	28	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	神社幼稚園	平成2	389	不要	20	未実施	20	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
合計			3,004															

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>
該当施設	該当施設 建築年度 明野幼稚園 昭和45 北浜幼稚園 昭和52 小俣幼稚園 昭和53 < 3 施設 >	該当施設 建築年度 明野幼稚園 昭和45 北浜幼稚園 昭和52 小俣幼稚園 昭和53 < 3 施設 >	該当施設 建築年度 城田幼稚園 昭和57 神社幼稚園 平成2 < 2 施設 >	該当施設 建築年度
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

■ 保育園

園舎は、きらら館が築4年、明倫保育所が築28年、二見浦保育園が築29年、その他の園舎は築30年以上となっています。築30年以上で大規模改修が未実施の園舎は、大世古保育所、浜郷保育所、さくらぎ保育所、五峰保育園の4園で、設備の老朽化が進んでいると考えられます。

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応				
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等
1	御園第一保育園	昭和46	1,199	不要	39	平成16	6	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	高城保育園	昭和46	601	不要	39	一部実施	5	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	さくらぎ保育所	昭和46	475	不要	39	未実施	39	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	御園第二保育園	昭和47	1,050	実施済み	38	平成12	10	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	大世古保育所	昭和49	837	不要	36	未実施	36	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	あけぼの園	昭和50	600	不要	35	一部実施	35	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	ゆりかご園	昭和50	818	不要	35	平成14	8	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	しらとり園	昭和52	393	不要	33	平成10	12	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	五峰保育園	昭和52	674	実施済み	33	平成17	5	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	浜郷保育所	昭和55	720	不要	30	未実施	30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	二見浦保育園	昭和56	1,381	不要	29	未実施	29	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	明倫保育所	昭和57	610	不要	28	未実施	28	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	きらら館	平成18	1,024	不要	4	未実施	4	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×
合計			10,382														

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施⇒×
	不要⇒—

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度</p> <p>さくらぎ保育所 昭和46 大世古保育所 昭和49 あけぼの園 昭和50 浜郷保育所 昭和55 二見浦保育園 昭和56</p> <p>< 5 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度</p> <p>明倫保育所 昭和57</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度</p> <p>御園第一保育園 昭和46 高城保育園 昭和46 御園第二保育園 昭和47 ゆりかご園 昭和50 しらとり園 昭和52 五峰保育園 昭和52 きらら館 平成18</p> <p>< 7 施設 ></p>	
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

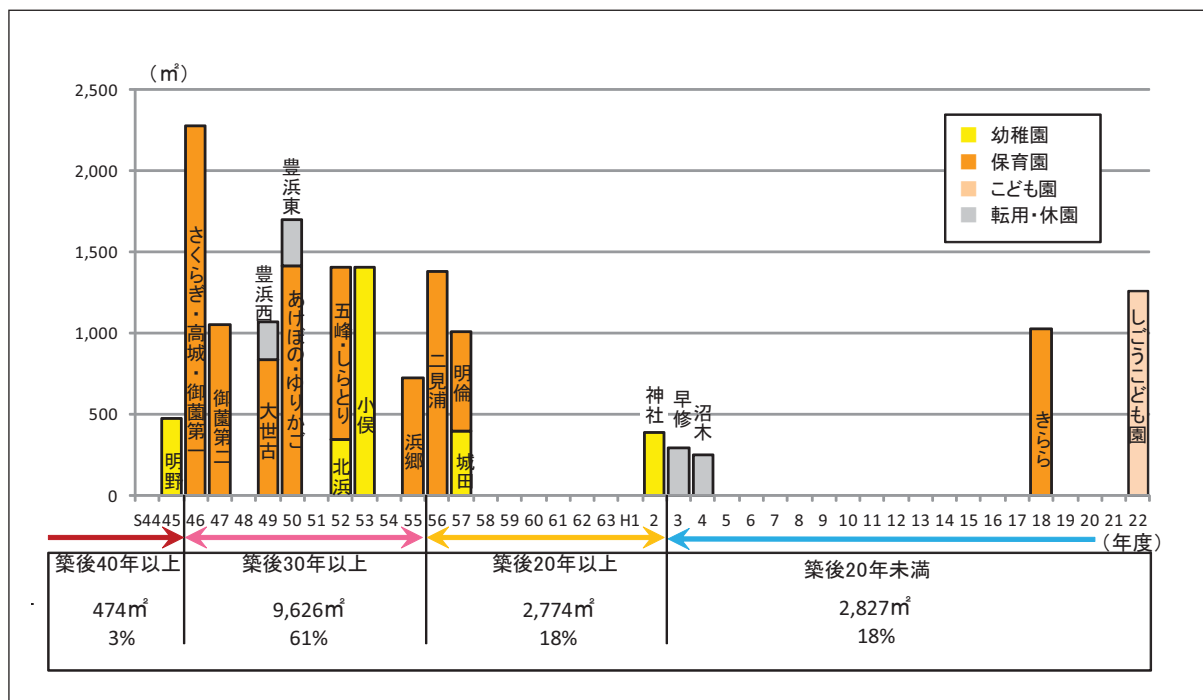
② 築年別整備状況

幼稚園（休園および転用した園舎を含む）、保育園とも築後30年を経過したものが多く、全体の73%を占めており、老朽化が課題となっています。

北浜幼稚園および小俣幼稚園園舎は築後30年以上が経過し、また明野幼稚園園舎は築後40年以上を経過しています。とくに小俣幼稚園は延床面積が他園の2倍以上あり、園児数も多いことから早急な方針立てと対策が必要です。

保育園は、きらら館と明倫保育所を除く多数の園舎が築後30年以上と老朽化が進んでいます。

図 築年別整備状況



③ 運営状況

幼稚園の運営状況は、8：15から17：00までとなっています。また、保育園の運営状況は、園によりますが概ね7：30から18：00までとなっています。一般職員、嘱託職員、臨時職員で運営しており、土曜日も開園しています。なお、きらら館は日曜日も開園しています。

図 運営体制（幼稚園）

		8:15	17:00
北浜幼稚園 3人 園児数 17名 職員1人当たり 5.6名	月～金	一般職員(園長) 1人 職員及び嘱託、臨時職員 2人	
	土		
神社幼稚園 5人 園児数 33名 職員1人当たり 6.6名	月～金	一般職員(園長) 1人 職員及び嘱託、臨時職員 4人	
	土		
城田幼稚園 4人 園児数 24名 職員1人当たり 6.0名	月～金	一般職員(園長) 1人 職員及び嘱託、臨時職員 3人	
	土		
小俣幼稚園 11人 園児数 118名 職員1人当たり 10.7名	月～金	一般職員(園長) 1人 職員及び嘱託、臨時職員 10人	
	土		
明野幼稚園 9人 園児数 65名 職員1人当たり 7.2名	月～金	一般職員(園長) 1人 職員及び嘱託、臨時職員 8人	
	土		

図 運営体制（保育園）

		7:30	16:30	18:30
明倫保育所 月～金 20人 土 6人 園児数 80名 職員1人当たり 4.0名 ※平日	月～金	一般職員 8人 嘱託職員 11人 臨時職員 2人		
	土	一般職員 3人 嘱託職員 1人 臨時職員 2人		
浜郷保育所 月～金 16人 土 6人 園児数 103名 職員1人当たり 6.4名 ※平日	月～金	一般職員 7人 嘱託職員 8人 臨時職員 1人	17:30	
	土	一般職員 4人 嘱託職員 1人 臨時職員 1人		
さくらぎ保育所 月～金 20人 土 5人 園児数 75名 職員1人当たり 3.7名 ※平日	月～金	一般職員 7人 嘱託職員 11人 臨時職員 2人	17:30	
	土	一般職員 3人 嘱託職員 1人 臨時職員 1人		
大世古保育所 月～金 27人 土 5人 園児数 148名 職員1人当たり 5.4名 ※平日	月～金	一般職員 9人 嘱託職員 16人 臨時職員 2人	19:15	
	土	一般職員 1人 嘱託職員 2人 臨時職員 2人	17:15	

図 運営体制（保育園）

		7:30	16:30	18:00
五峰保育園 月～金 20人 土 6人 園児数 114名 職員 1人当たり 5.7名 <small>※平日</small>	月～金	一般職員 7人 嘱託職員 11人 臨時職員 2人		
	土	一般職員 3人 嘱託職員 3人		
高城保育園 月～金 16人 土 6人 園児数 56名 職員 1人当たり 3.5名 <small>※平日</small>	月～金	一般職員 6人 嘱託職員 10人		
	土	一般職員 3人 嘱託職員 3人		
あけぼの園 月～金 23人 土 5人 園児数 105名 職員 1人当たり 4.5名 <small>※平日</small>	月～金	一般職員 8人 嘱託職員 13人 臨時職員 2人		
	土	一般職員 3人 嘱託職員 2人		
きらら館 月～金 25人 土 6人 日 4人 園児数 78名 職員 1人当たり 3.1名 <small>※平日</small>	月～金	一般職員 9人 嘱託職員 14人 臨時職員 1人		
	土	一般職員 3人 嘱託職員 2人 臨時職員 1人		
	日	7:30	15:30	18:00
二見浦保育園 月～金 26人 土 5人 園児数 146名 職員 1人当たり 5.6名 <small>※平日</small>	月～金	一般職員 10人 嘱託職員 15人 臨時職員 1人		
	土	一般職員 2人 嘱託職員 3人		

図 運営体制（保育園）

		7:30	16:30	18:00
しらとり園 月～金 15人 土 6人 <hr/> 園児数 67 名 職員 1人当たり 4.4 名 <small>※平日</small>	月～金	一般職員 7人 嘱託職員 7人 <hr/> 臨時職員 1人		
	土	一般職員 4人 嘱託職員 2人		
ゆりかご園 月～金 24人 土 6人 <hr/> 園児数 130 名 職員 1人当たり 5.4 名 <small>※平日</small>	月～金	一般職員 9人 嘱託職員 14人 <hr/> 臨時職員 1人		
	土	一般職員 3人 嘱託職員 3人		
御菌第一保育園 月～金 25人 土 5人 <hr/> 園児数 169 名 職員 1人当たり 6.7 名 <small>※平日</small>	月～金	一般職員 10人 嘱託職員 14人 <hr/> 臨時職員 1人		
	土	一般職員 2人 嘱託職員 2人 <hr/> 臨時職員 1人		
御菌第二保育園 月～金 22人 土 5人 <hr/> 園児数 97 名 職員 1人当たり 4.4 名 <small>※平日</small>	月～金	一般職員 8人 嘱託職員 13人 <hr/> 臨時職員 1人		
	土	一般職員 3人 嘱託職員 2人		

④ コスト状況

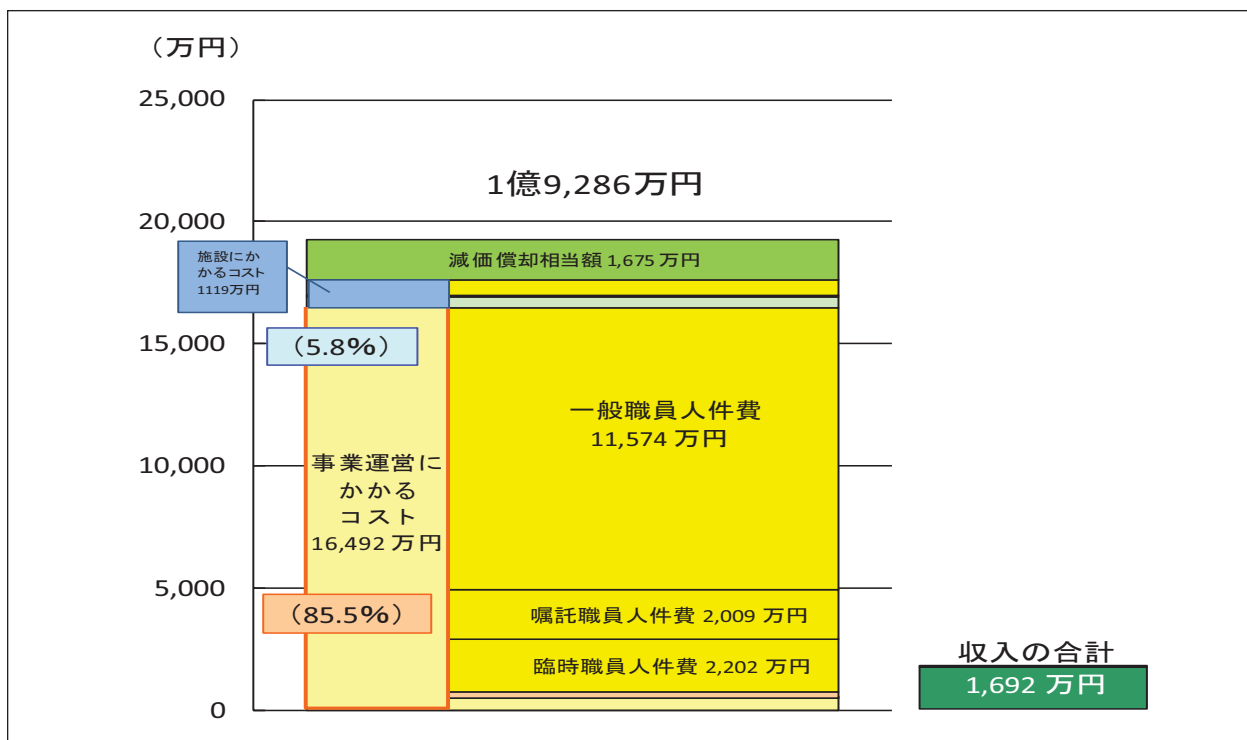
■ 幼稚園

幼稚園5施設にかかる年間のトータルコストは1億9,286万円で、市民1人当たり年間1,451円の負担です。1施設あたり平均3,857万円になります。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト1,119万円(5.8%)、事業運営にかかるコスト1億16,492万円(85.5%)となっています。

表 幼稚園施設別行政コスト計算書

		単位(円)					
I.現金収支を伴うもの【コストの部】		北浜幼稚園	神社幼稚園	城田幼稚園	小俣幼稚園	明野幼稚園	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	1,234,560	1,234,560	1,234,560	1,234,560	1,234,560	6,172,801
	修繕費	237,258	140,857	64,050	285,064	357,158	1,084,387
	光熱水費	326,710	356,223	441,361	1,919,811	887,910	3,932,015
	施設にかかるコスト	1,798,528	1,731,640	1,739,971	3,439,435	2,479,628	11,189,203
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	15,432,002	23,148,003	15,432,002	38,580,005	23,148,003	115,740,015
	嘱託職員人件費	2,579,969	2,530,369	2,506,084	9,942,158	2,535,634	20,094,214
	臨時職員人件費	0	3,172,573	1,215,047	8,190,653	9,436,917	22,015,190
	その他人件費	0	0	0	0	0	0
	委託費	380,112	211,814	432,252	619,197	401,704	2,045,079
	使用料及び賃借料	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	126,000
	その他物件費	598,583	598,046	538,010	1,974,242	1,190,291	4,899,172
	事業運営にかかるコスト	19,015,866	29,686,005	20,148,595	59,331,455	36,737,749	164,919,670
現金収支を伴うコスト 計		20,814,394	31,417,645	21,888,566	62,770,890	39,217,377	176,108,873
【収入の部】							
収入	分担金及び負担金(収入)	1,129,800	2,244,500	1,560,500	7,722,000	4,252,000	16,908,800
	使用料収入	1,800	0	1,100	7,200	0	10,100
収入の合計		1,131,600	2,244,500	1,561,600	7,729,200	4,252,000	16,918,900
II.現金収支を伴わないもの							
コスト	減価償却相当額	1,065,200	4,539,167	1,395,319	7,805,294	1,948,723	16,753,703
III.総括							
コストの部合計(トータルコスト)		21,879,594	35,956,812	23,283,885	70,576,184	41,166,101	192,862,576
収支差額(ネットコスト)		20,747,994	33,712,312	21,722,285	62,846,984	36,914,101	175,943,676

図 幼稚園全施設トータルコスト



全施設とも、コストの大部分（82%～88%）を人件費が占めています。各施設のコスト平均値は3,857万円、最大は小俣幼稚園 7,058万円、最小は北浜幼稚園 2,188万円となっています。園児1人あたりで計算すると、最大は北浜幼稚園 129万円、最小は小俣幼稚園の60万円となります。また延床面積1㎡あたりで計算すると、最大は神社幼稚園 92,553円、最小は小俣幼稚園 50,179円となります。

図 施設別トータルコスト

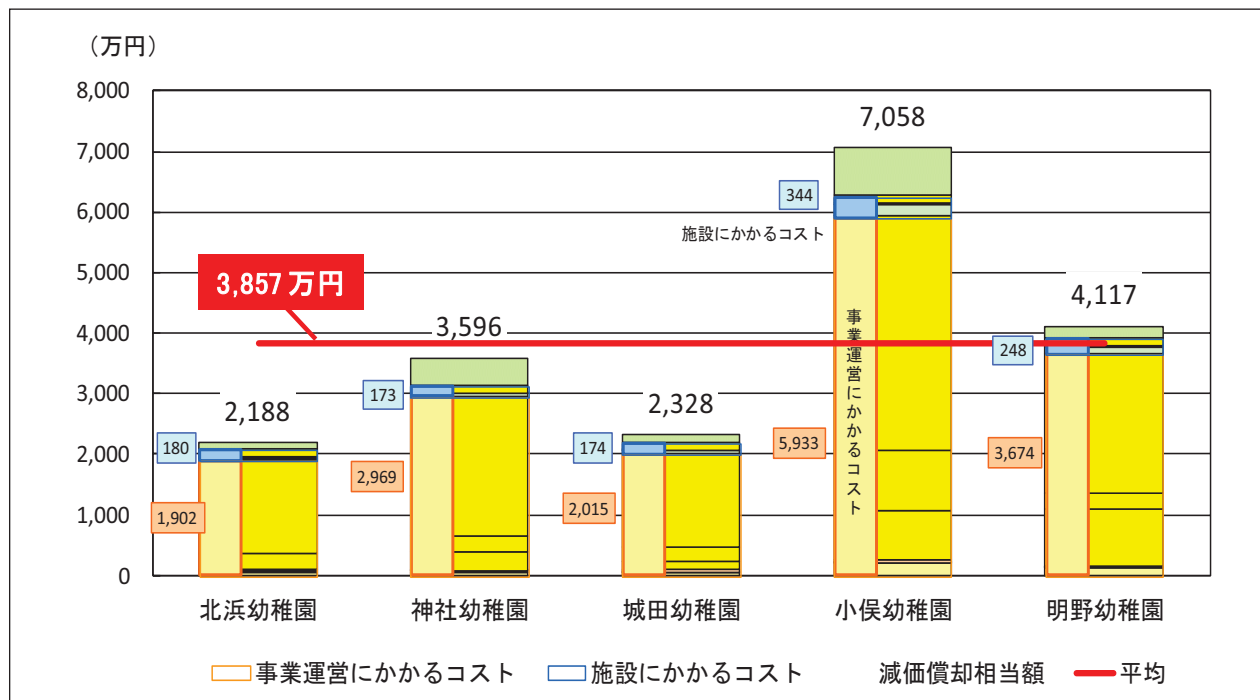


図 利用1人当たりコスト

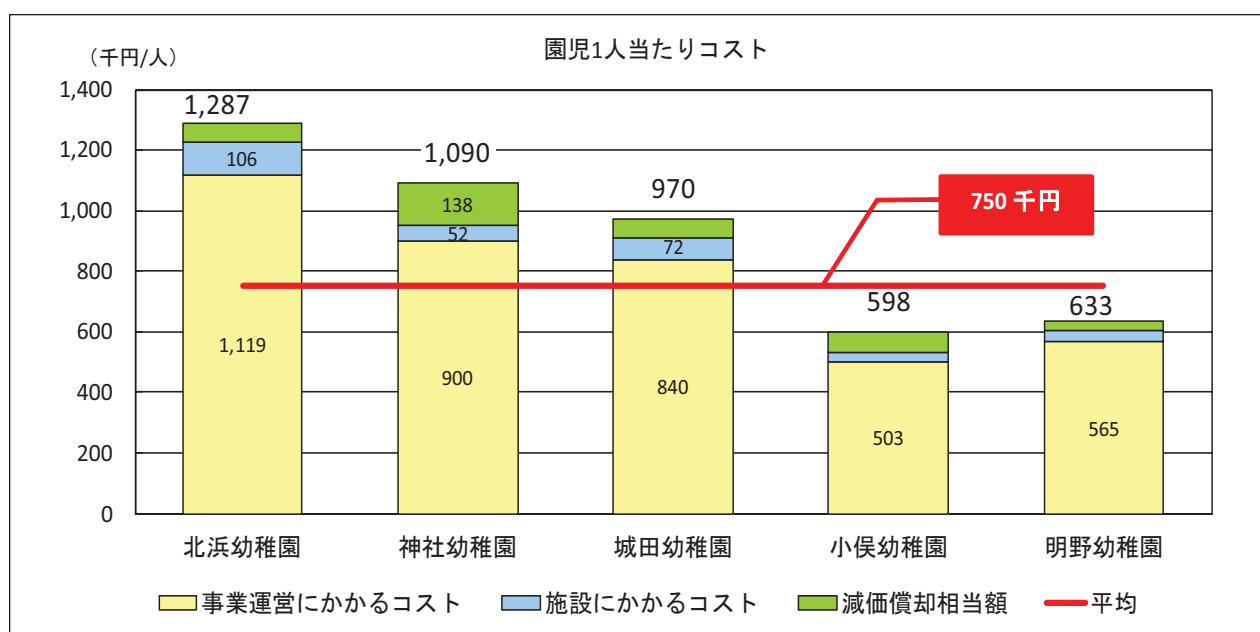
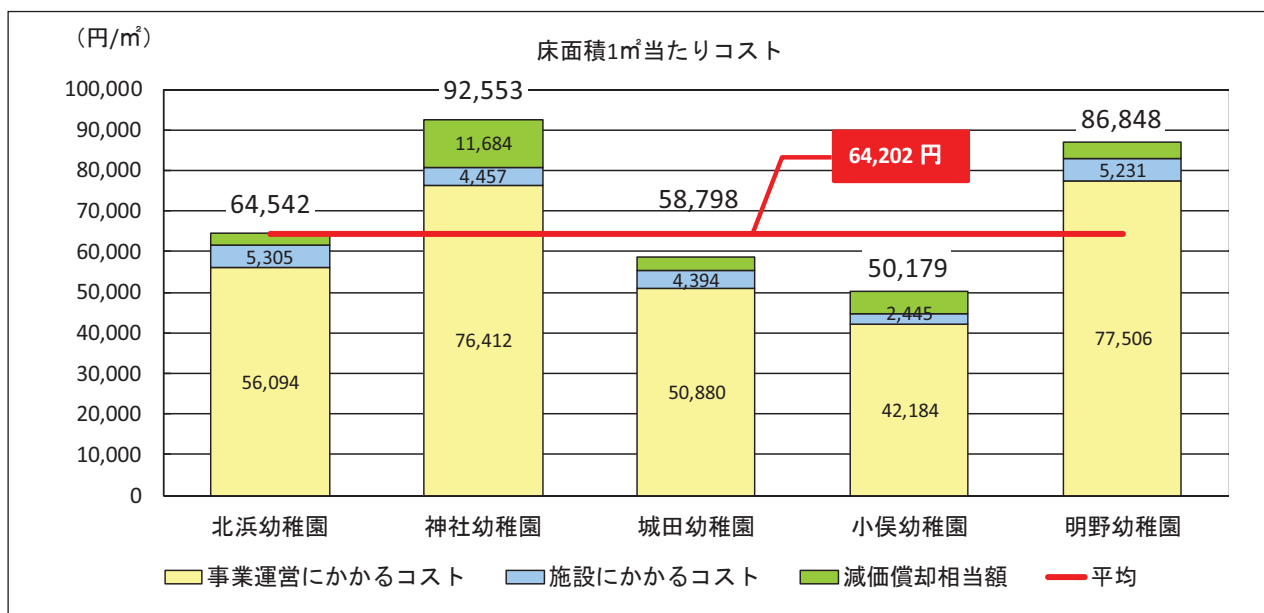


図 床面積1㎡当たりコスト



■ 保育園

保育園 13 施設と子育て支援センター4 施設（うち 3 施設は保育園に併設）にかかる年間のトータルコストは 16 億 2,991 万円で、市民 1 人当たり年間 12,261 円の負担です。1 施設あたり平均 1 億 1,642 万円になります。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト 6,052 万円（3.7%）、事業運営にかかるコスト 15 億 3,193 万円（94.0%）となっています。なお、保育園児の年齢構成は0歳～5歳、幼稚園児の年齢構成は3歳～5歳となっており、保育園と幼稚園のコストを比較すると保育園の方が高くなります。

表 保育園施設別行政コスト計算書

単位 (円)

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		明倫保育所	浜郷保育所	さくらぎ保育所	大世古保育所	きらら館	二見浦保育園	五峰保育園	高城保育園	
施設にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	修繕費	1,151,765	6,091,732	756,357	1,021,533	214,580	618,761	2,516,324	437,325	
	光熱水費	2,106,697	2,494,162	2,678,061	3,013,293	2,356,752	2,478,066	1,762,655	1,460,832	
	委託費	256,705	575,500	704,266	869,512	1,405,055	630,419	544,213	445,287	
	施設にかかるコスト	3,515,167	9,161,394	4,138,684	4,904,338	3,976,387	3,727,246	4,823,192	2,343,444	
事業運営にかかるコスト	事業運営	一般職員人件費	69,444,009	69,444,009	69,444,009	84,876,011	77,160,010	77,160,010	54,012,007	61,728,008
		嘱託職員人件費	24,674,457	24,340,206	26,897,159	43,001,271	30,676,620	34,008,254	24,985,663	26,843,395
		臨時職員人件費	2,037,410	951,846	1,085,030	5,390,385	2,043,029	951,847	1,085,030	0
		車両・備品購入費	378,260	122,920	75,000	367,980	142,980	321,980	44,980	31,980
	負担金補助及び交付金	30,322	42,195	29,250	55,940	27,750	75,765	40,875	20,625	
	その他物件費	8,875,393	11,510,961	9,271,198	14,935,229	9,746,716	14,355,801	11,419,938	6,856,737	
	事業運営	105,439,851	106,412,137	106,801,646	148,626,816	119,797,105	126,873,657	91,588,493	95,480,745	
	子育て支援	一般職員人件費	5,282,000	0	0	0	17,468,000	3,952,000	0	0
		嘱託職員人件費	2,216,000	0	0	0	4,113,000	2,256,000	0	0
		修繕費	0	0	0	0	22,000	0	0	0
		使用料及び賃借料	0	0	0	0	69,000	0	0	0
		車両・備品購入費	0	0	0	0	278,000	50,000	0	0
	その他物件費	629,000	0	0	0	1,225,000	468,000	0	0	
子育て支援	8,127,000	0	0	0	23,175,000	6,726,000	0	0		
事業運営にかかるコスト	113,566,851	106,412,137	106,801,646	148,626,816	142,972,105	133,599,657	91,588,493	95,480,745		
現金収支を伴うコスト 計		117,082,018	115,573,531	110,940,330	153,531,154	146,948,492	137,326,903	96,411,685	97,824,189	
【収入の部】										
収入	負担金及び負担金(収入)	3,767,096	0	0	0	10,742,098	3,117,806	0	0	
収入の合計		3,767,096	0	0	0	10,742,098	3,117,806	0	0	
II. 現金収支を伴わないもの										
コスト	減価償却相当額	3,871,120	2,763,830	0	794,118	6,335,440	4,626,255	3,560,882	597,059	
III. 総括										
コストの部合計(トータルコスト)		120,953,138	118,337,361	110,940,330	154,325,272	153,283,932	141,953,158	99,972,567	98,421,248	
収支差額(ネットコスト)		117,186,042	118,337,361	110,940,330	154,325,272	142,541,834	138,835,352	99,972,567	98,421,248	

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		あけぼの園	しらとり園	ゆりかご園	御園第一保育園	御園第二保育園	小俣子育て支援センター	合計
施設にかか るコスト	一般職員人件費	0	0	0	0	0	227,135	227,135
	修繕費	901,918	481,520	460,645	984,278	2,951,732	42,608	18,631,078
	光熱水費	1,667,312	1,271,015	2,084,238	5,943,384	3,048,400	460,587	32,825,454
	委託費	727,726	667,773	336,496	1,048,676	623,794	0	8,835,422
	施設にかかるコスト	3,296,956	2,420,308	2,881,379	7,976,338	6,623,926	730,330	60,519,089
事業運営に かかるコスト	一般職員人件費	77,160,010	54,012,007	77,160,010	77,160,010	69,444,009	0	918,204,119
	嘱託職員人件費	33,952,777	17,214,051	34,889,600	36,790,812	31,520,551	4,890,000	394,684,816
	臨時職員人件費	1,085,030	951,847	951,847	1,903,692	1,085,030	0	19,522,023
	車両・備品購入費	31,980	477,980	30,980	24,000	783,000	0	2,834,020
	負担金補助及び交付金	43,520	25,875	46,125	99,968	48,317	0	586,527
	その他物件費	11,936,574	7,843,857	14,104,466	16,126,052	11,667,401	19,000	148,669,323
	事業運営	124,209,891	80,525,617	127,183,028	132,104,534	114,548,308	4,909,000	1,484,500,828
	一般職員人件費	0	0	0	0	0	6,414,000	33,116,000
	嘱託職員人件費	0	0	0	0	0	2,147,000	10,732,000
	修繕費	0	0	0	0	0	0	22,000
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	69,000
	車両・備品購入費	0	0	0	0	0	50,000	378,000
	その他物件費	0	0	0	0	0	792,000	3,114,000
子育て支援	0	0	0	0	0	9,403,000	47,431,000	
事業運営にかかるコスト	124,209,891	80,525,617	127,183,028	132,104,534	114,548,308	14,312,000	1,531,931,828	
現金収支を伴うコスト 計	127,506,847	82,945,925	130,064,407	140,080,872	121,172,234	15,042,330	1,592,450,917	

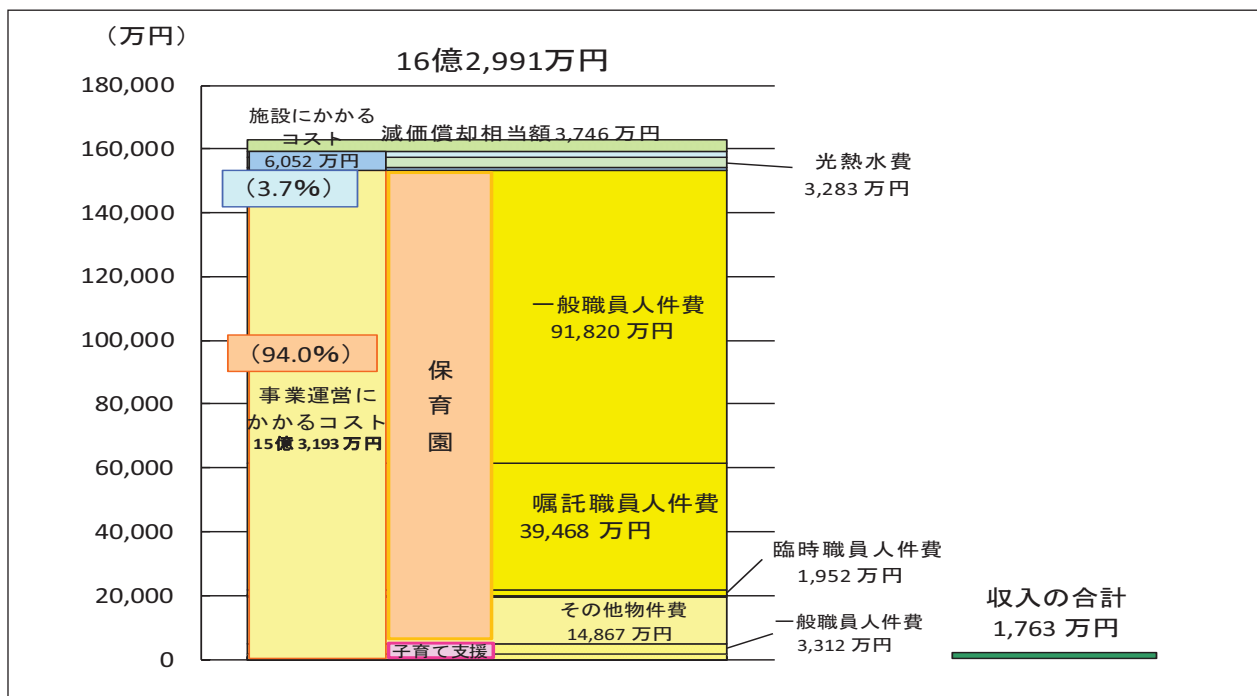
【収入の部】		あけぼの園	しらとり園	ゆりかご園	御園第一保育園	御園第二保育園	小俣子育て支援センター	合計
収入	分担金及び負担金(収入)	0	0	0	0	0	0	17,627,000
収入の合計		0	0	0	0	0	0	17,627,000

II. 現金収支を伴わないもの		あけぼの園	しらとり園	ゆりかご園	御園第一保育園	御園第二保育園	小俣子育て支援センター	合計
コスト	減価償却相当額	2,777,697	987,234	3,828,936	1,446,809	4,910,213	958,995	37,458,588

III. 総括		あけぼの園	しらとり園	ゆりかご園	御園第一保育園	御園第二保育園	小俣子育て支援センター	合計
コストの部合計(トータルコスト)		130,284,544	83,933,159	133,893,343	141,527,681	126,082,447	16,001,325	1,629,909,505
収支差額(ネットコスト)		130,284,544	83,933,159	133,893,343	141,527,681	126,082,447	16,001,325	1,612,282,505

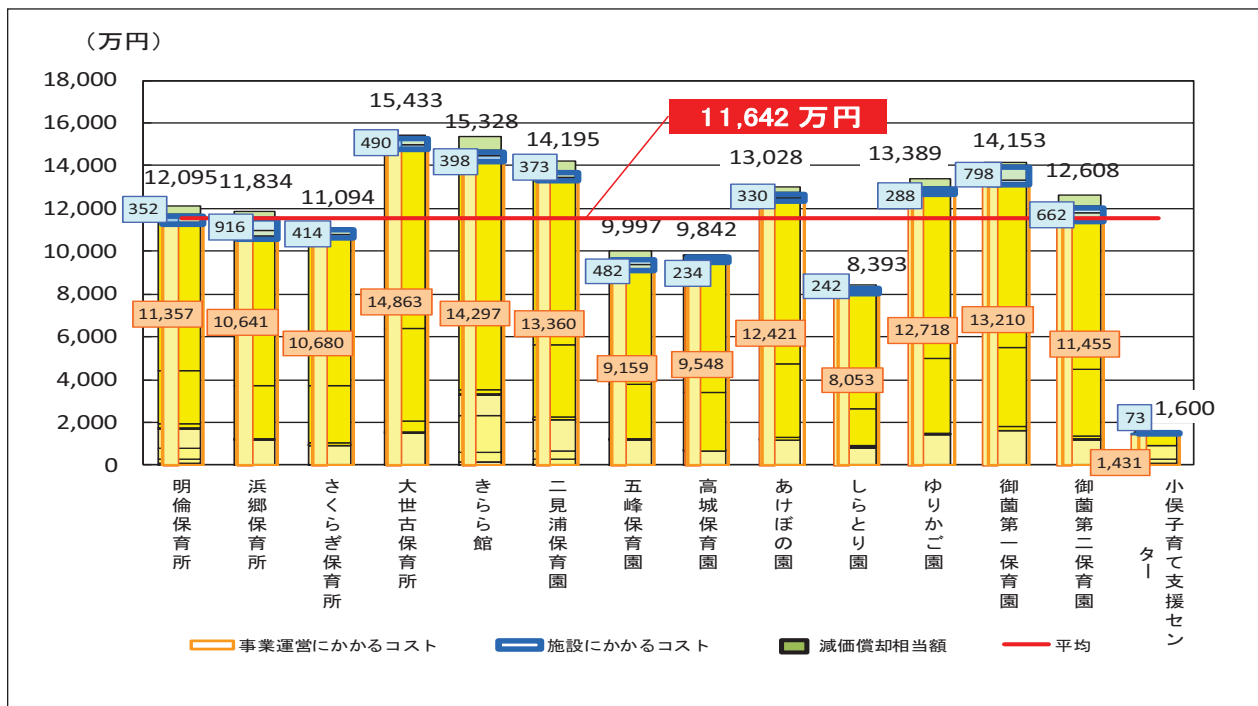
子育て支援センターにかかる経費は、事業運営にかかる経費 15 億 3,193 万円のうち、4,743 万 (3.1%) となっています。子育て支援センターを含む保育園は、明倫保育所、きらら館、二見浦保育園です。小俣子育て支援センターは小俣保健センターにあり、保育園に併設されていないので、事業費のみ記載し、施設にかかる経費は床面積で按分の上、計上しています。

図 保育園全施設トータルコスト



施設ごとのトータルコスト平均値は 1 億 1,642 万円となっています。保育園の最高は大世古保育所で 15,433 万円、最低はしらとり園の 8,393 万円です。

図 施設別トータルコスト



利用1人当たりのコストで、保育園の最高はきらら館の197万円、最低は五峰保育園の88万です。床面積1㎡当たりのコストは、最高がさくらぎ保育所の23.4万円、最低が二見浦保育園の10.3万円です。ただし、明倫保育所、きらら館、二見浦保育園は子育て支援センターに関する経費を含んでいます。また、小俣子育て支援センターの1㎡あたりのコストは、子育て支援センター占用部分の面積で算出しています。

図 利用1人当たりコスト

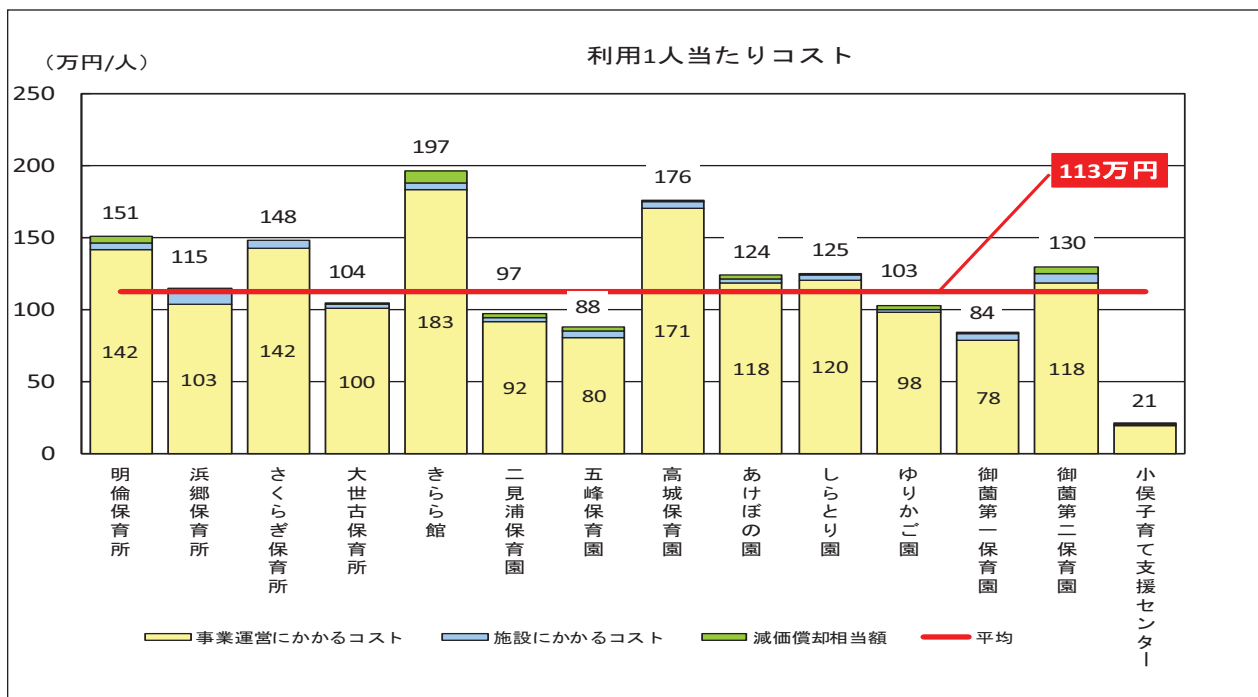
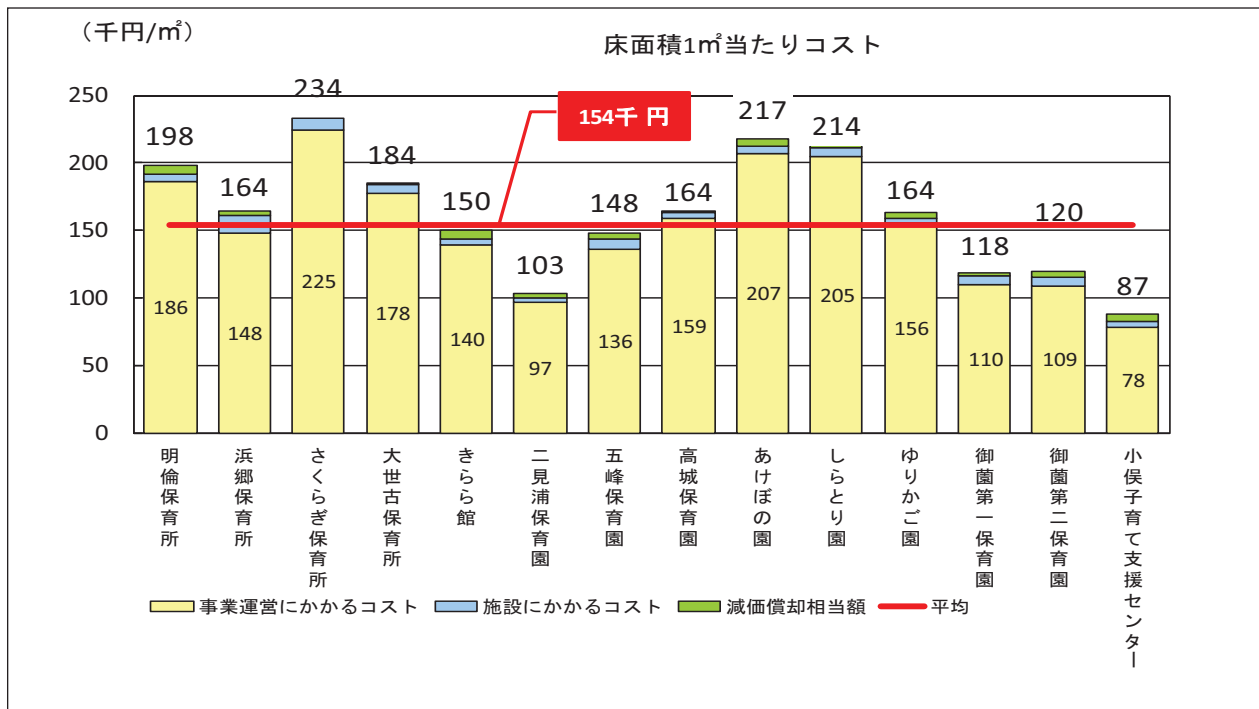


図 床面積1㎡当たりコスト



10. 幼児児童施設

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

■ 児童センター（あさま・黒瀬・中央）、児童館（小俣・明野）

黒瀬児童センターでは、民営の児童クラブが実施され、小俣および明野児童館では市営の児童クラブが実施されています。中央児童センターは、福祉健康センター内にあり、複合施設となっています。

業務内容	集団的および個別的指導、運動に親しむ習慣の形成、仕方、技能の習得等の指導、子供会、母親クラブ等地域組織活動の育成助長に関すること。
設置目的	児童の健全育成

■ 御園こどもプラザ

御園こどもプラザは放課後児童クラブの専用施設です。放課後児童クラブ専用施設は当施設と二見こども未来クラブがありますが、二見こども未来クラブは二見老人福祉センター内にあるため、単独施設としては御園こどもプラザが市内唯一となります。指定管理者により運営されています。

業務内容	児童の健全育成を目的とした事業を行うために必要な業務。放課後児童健全育成施設の利用の承認に関する業務。放課後児童健全育成施設の維持管理に関する業務。
設置目的	児童の健全育成

■ 御園こども広場

御園こども広場は、児童センターおよび児童館と同機能ですが、条例上は、ハートプラザみその内の複合施設として位置付けられています。

業務内容	児童の健全育成及び児童福祉のために必要な業務。
設置目的	児童の福祉の向上

② 施設一覧

幼児児童施設においては、児童館の実態把握を行います。児童クラブの実施形態は、専用建物を所有し実施しているクラブ、他の用途の施設内で実施しているクラブ、児童館内で実施しているクラブがあります。運営形態は、公設公営で行われているクラブ、民設民営で行われているクラブ、公設民営で行われているクラブと形態が多岐にわたっています。この項においては児童館のみの実態把握を行うこととし、児童クラブはそれぞれの利用施設の「事業にかかる経費」として、分析しています。

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	児童館	児童 クラブ	併設施設				複合施設・隣接施設
						図書室	集会施設	福祉施設	保健施設	
1 あさま児童センター	朝熊町1994番地1	313.23	昭和56	●						(隣)あさま保育園
2 黒瀬児童センター	黒瀬町1736番地2	301.12	昭和62	●	民営					
3 中央児童センター	八日市場町13番地1	336.00	昭和62	●				●	●	(複)福祉健康センター
4 小俣児童館	小俣町元町662番地1	257.72	平成2	●	市営					(隣)小俣小学校
5 明野児童館	小俣町新村399番地	283.03	平成4	●	市営					(隣)小俣総合体育館
6 御園こどもプラザ	御園町長屋2794番地1	250.96	平成15		市営					(隣)ハートプラザみその、御園第一保育園、御園小学校
7 御園こども広場	御園町長屋2767番地	239.40	平成4	●		●	●	●	●	(複)ハートプラザみその
合計		1,981.46								

図 放課後児童クラブ一覧

名称	運営形態	利用施設 (■は公共施設)	定員	開所日	開所時間 (上段: 学校授業末日 下段: 休業日)	基本料金 (月額)
杉の子学童クラブ	民営	修道小学校	35	月～金 第2・4土	14:20-18:00 8:00-18:00	4,000～11,000
すみれ学童クラブ	民営	民家	35	月～土	13:30-19:00 8:00-19:00	12,000
明照こどもクラブ(楓・樺)	民営	社会福祉法人	72	月～土	14:00-18:00 8:00-18:00	5,000～8,000
ひまわり学童クラブ	民営	宮山小学校地内施設	35	月～土	下校時-18:00 8:30-18:00	8,000
はまっこ学童クラブ	民営	みなとデイサービスセンター	25	月～金 第2・4・5土	14:00-18:00 8:30-18:00	8,800
とよはま学童クラブ	民営	旧豊浜西幼稚園	35	月～金	14:00-18:00 8:00-18:00	4,000～8,000
放課後学童クラブリンドバーグ (佐八)	民営	民家	40	月～土	12:30-19:00 8:00-19:00	10,000
学童クラブレインキッズ	民営	旧沼木幼稚園	30	月～土	12:30-19:00 8:00-19:00	10,000
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ (早修・厚生学童部)	民営	民家	28	月～土	13:30-18:00 8:30-18:00	8,000
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ (城田学童部)	民営	旧城田駐在所	25	月～土	13:30-18:00 8:30-18:00	8,000
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ (浜郷学童部)	民営	黒瀬児童センター	35	月～土	13:30-18:00 8:30-18:00	8,000
学童クラブシルバースプーン	民営	民有施設	35	月～土	13:30-18:30 8:30-18:30	10,000
伊勢市二見放課後児童クラブ	市営	二見こども未来クラブ (二見老人福祉センター他)	110	月～土	放課後-18:00 8:30-18:00	3,000 利用1日ごと150円を加算
伊勢市小俣放課後児童クラブ	市営	小俣児童館	70	月～土	放課後-18:10 8:30-18:10	3,500
伊勢市明野放課後児童クラブ	市営	明野児童館	70	月～土	放課後-18:10 8:30-18:10	3,500
伊勢市御園放課後児童クラブ	市営	御園こどもプラザ 他	95	月～土	放課後-18:00 8:30-18:00	3,500

図 施設配置図

※上記は平成22年時点の情報です



③ 開館日・開館時間・入館料

開館時間あるいは休館日については各施設で異なり、条例で定められています。

名称	児童館 開館時間	休館日	根拠条例
1 あさま児童センター	9:00~17:00	祝日の翌日、月曜日(除祝日)、年末年始※1	児童館条例
2 黒瀬児童センター	9:00~17:00	祝日の翌日、月曜日(除祝日)、年末年始※1	児童館条例
3 中央児童センター	9:00~17:00	祝日の翌日、月曜日(除祝日)、年末年始※1	児童館条例
4 小俣児童館	11:00~18:00 ※夏冬休みは8:30~	日祝日、年末年始※1	児童館条例
5 明野児童館	11:00~18:00 ※夏冬休みは8:30~	日祝日、年末年始※1	児童館条例
6 御菌こどもプラザ	8:00~18:00	日祝日、年末年始※1	放課後児童健全育成施設条例
7 御菌こども広場	9:00~17:00	祝日、年末年始※2	ハートプラザみその条例

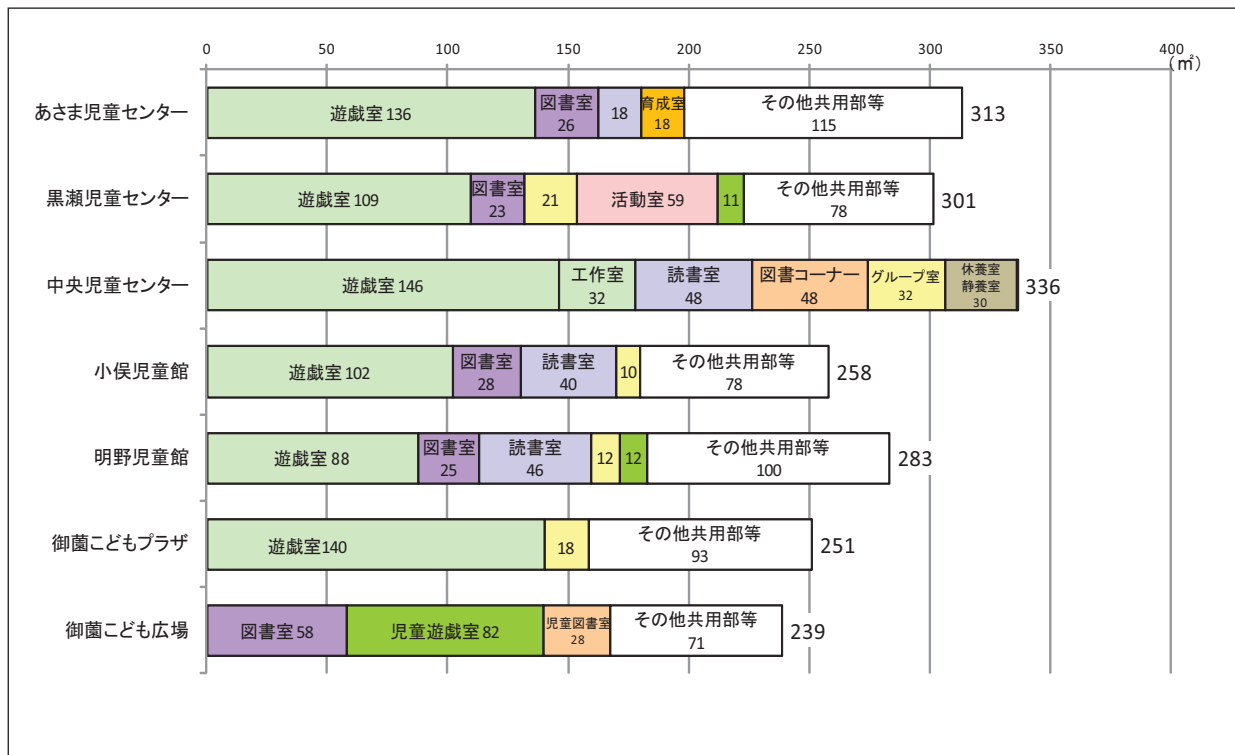
※1 12/29~1/3 ※2 12/28~1/4

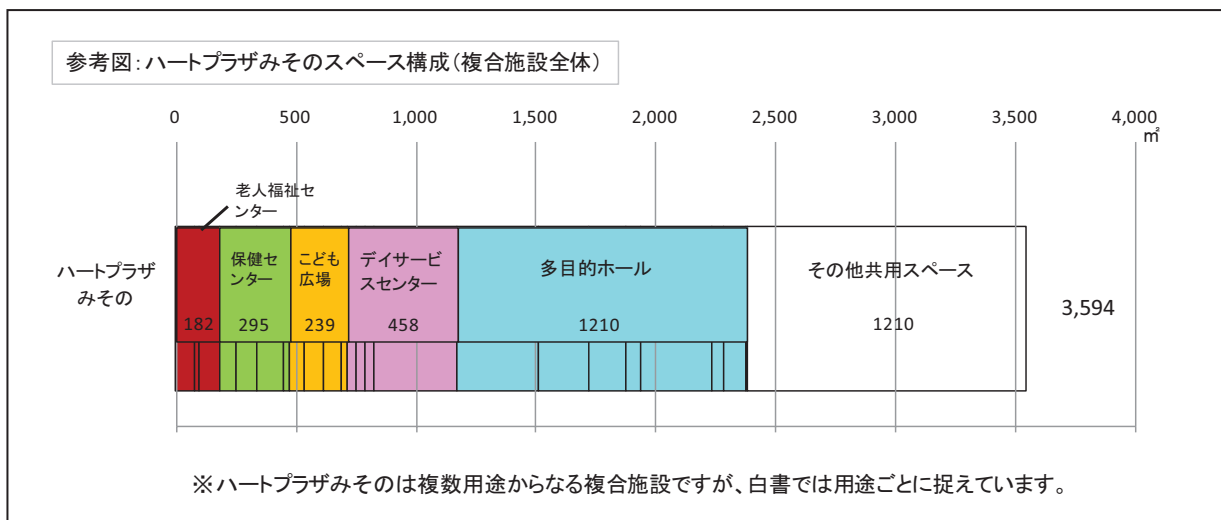
④ スペース構成

最大延床面積の施設は中央児童センターで 336 ㎡となっています。福祉健康センターの他用途施設及びその他共用部分は含みません。最小延床面積の施設は、御菌こども広場となっています。各施設の延床面積の平均は 283 ㎡です。

あさま児童センター、黒瀬児童センター、小俣児童館、明野児童館、御菌こどもプラザは単独施設、中央児童センター、御菌こども広場は複合施設となっています。

図 スペース構成





(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応				
		建築年度	延床面積 (m ²)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修年数	車いす用エレベーター※1	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	あさま児童センター	昭和56	313	不要	29	未実施	29	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	黒瀬児童センター	昭和62	301	不要	23	未実施	23	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	中央児童センター	昭和62	336	不要	23	未実施	23	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
4	小俣児童館	平成2	258	不要	20	平成13	9	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
5	明野児童館	平成4	283	不要	18	平成12	10	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
6	御薗こども広場	平成4	239	不要	18	未実施	18	○	○	○	○	○	×	×	×	×	
7	御薗こどもプラザ	平成15	251	不要	7	未実施	7	-	○	○	×	×	×	×	×	×	
合計			1,981														

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

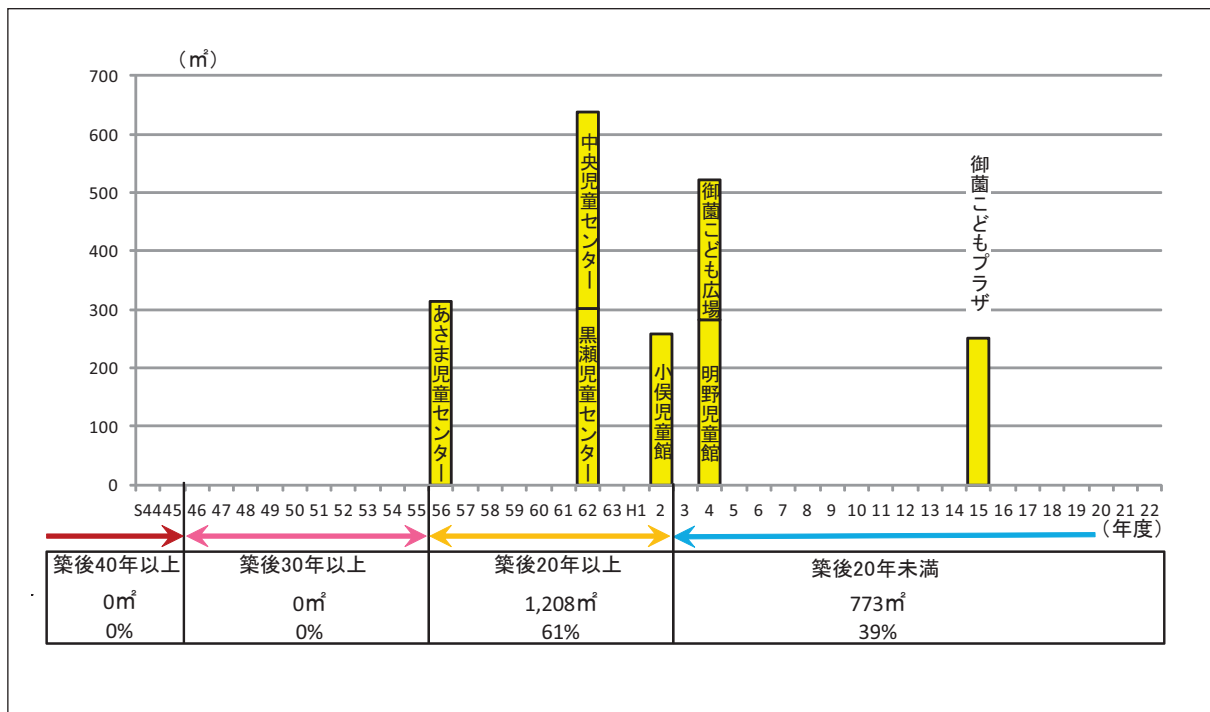
記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度</p>	<p>該当施設 建築年度 あさま児童センター 昭和56</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度 黒瀬児童センター 昭和62 中央児童センター 昭和62</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度 小俣児童館 平成2 明野児童館 平成4 御園こども広場 平成4 御園こどもプラザ 平成15</p> <p>< 4 施設 ></p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 築年別整備状況

中央児童センター、御園こども広場については、複合施設の他用途の施設およびその他共用部分を省略し、各々の施設に該当する延床面積部分のみを表示しています。

図 築年別整備状況



③ 利用状況

■ 施設ごとの利用者状況

施設ごとの利用者推移をみると、全施設の利用者合計は横ばい傾向が続いています。施設中、中央児童センターの利用者が最も多くなっています。

利用者属性をみると、全ての施設において小学生の割合が高くなっています。あさま児童センターと中央児童センターは、幼児の利用が比較的高くなっています。中央児童センターは、複合施設である福祉健康センター内にあり保健センターがあるため、検診等で訪れる母子の立ち寄りがあると考えられます。

図 施設ごとの利用者推移

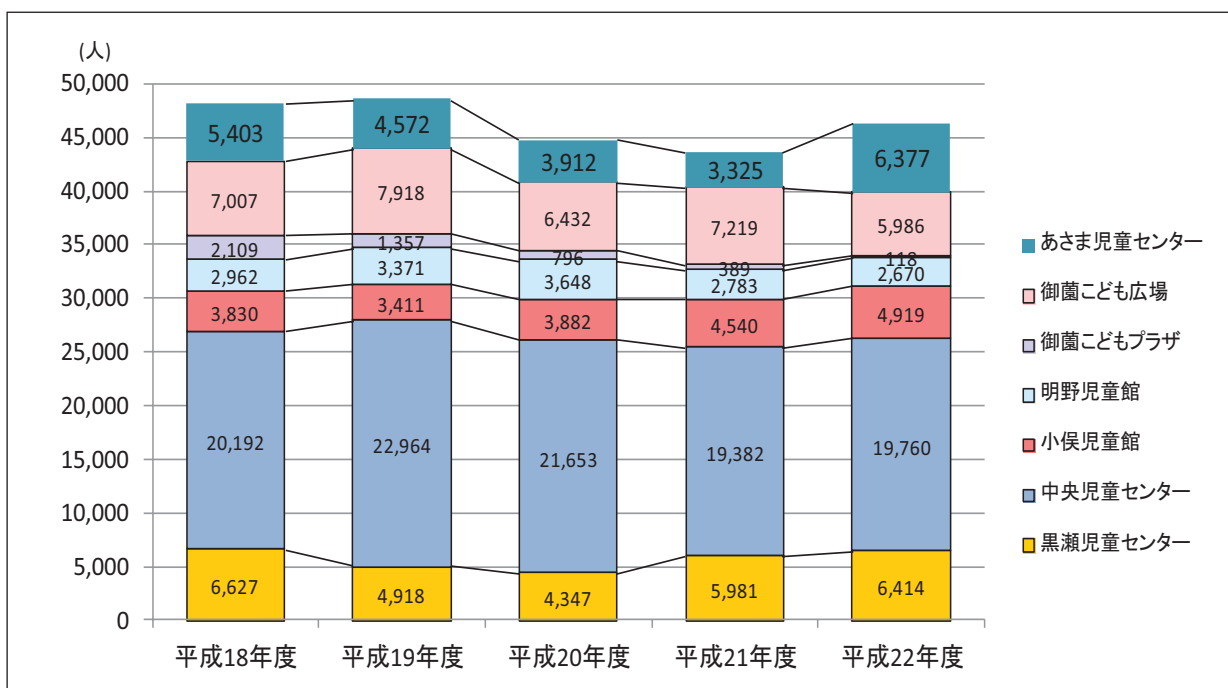
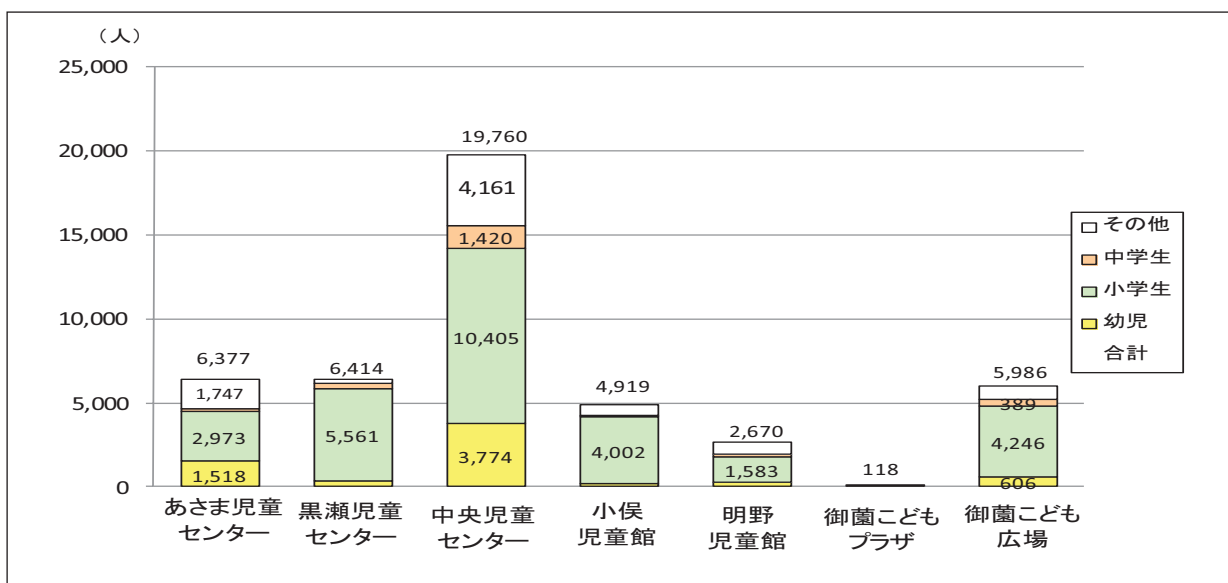


図 施設ごとの利用者属性



④ 運営状況

平成22年度においては、全ての施設が直営で運営されています。

図 運営体制

		9:00	10:30	17:00	18:10
あさま児童センター	火～日	嘱託職員 3人			
黒瀬児童センター	月～土	嘱託職員 3人			
		臨時職員 1人			
中央児童センター	火～日	嘱託職員 2人			
小俣児童館	月～土	嘱託職員 2人			
明野児童館	月～土	嘱託職員 2人			
御園こどもプラザ	月～土	嘱託職員 3人			18:00
		臨時職員 3人			
御園こども広場	月～日	嘱託職員 2人(ハートプラザみその全体を管理)			

⑤ コスト状況

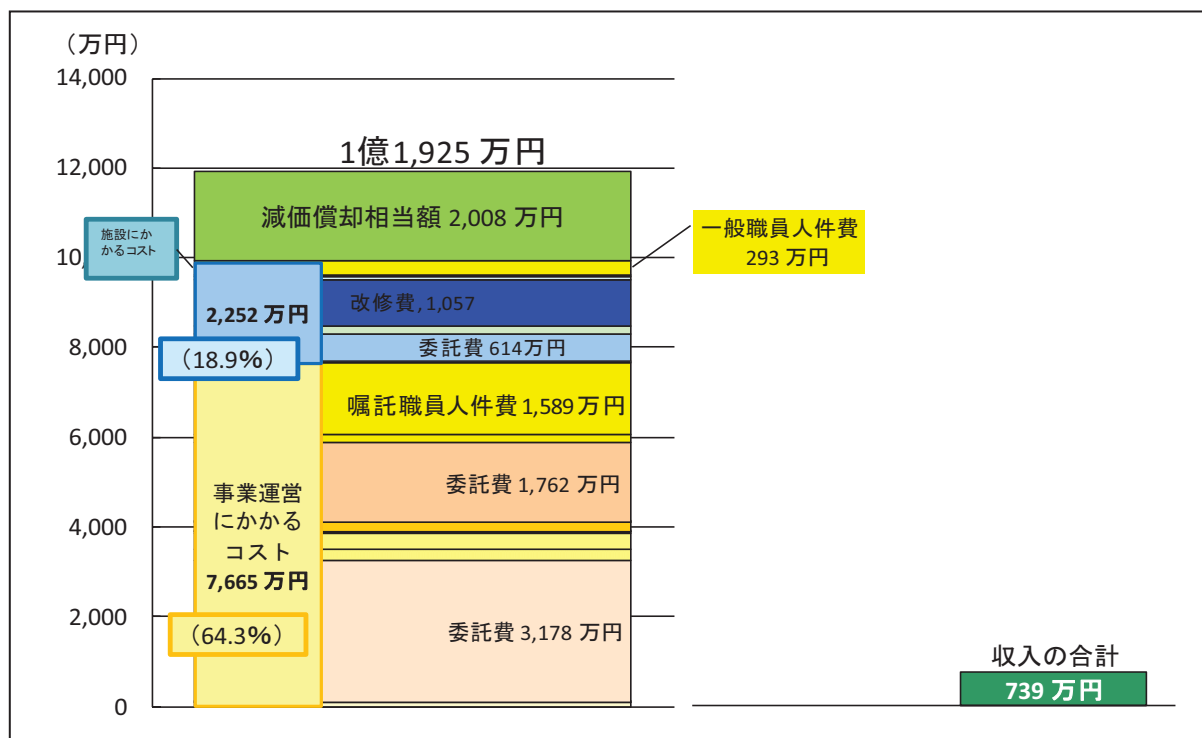
幼児児童施設にかかる年間のトータルコストは1億1,925万円で、市民1人当たり年間897円の負担です。1施設当たり平均は、1,704万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト2,252万円(18.9%)、事業運営にかかるコスト7,665万円(64.3%)となっています。幼児児童施設にかかっているコストの大部分が事業運営にかかるコストです。

表 行政コスト計算書

単位(円)

I 現金収支を伴うもの【コストの部】		あさま児童センター	黒瀬児童センター	中央児童センター	小俣児童館	明野児童館	御園こどもプラザ	御園こども広場	合計	
施設にかかるコスト	一般職員人件費	771,600	771,600	0	617,280	617,280	154,320	0	2,932,080	
	嘱託職員人件費	0	0	0	0	0	0	432,700	432,700	
	修繕費	147,221	107,100	116,476	38,325	0	1,000	192,300	602,422	
	改修費	0	0	10,568,384	0	0	0	0	10,568,384	
	光熱水費	231,373	257,654	0	0	0	265,000	963,100	1,717,127	
	委託費	0	0	5,378,172	0	0	0	0	757,200	6,135,372
	その他物件費	20,500	20,500	11,248	0	0	0	81,400	133,648	
	施設にかかるコスト	1,170,694	1,156,854	16,074,280	655,605	617,280	420,320	2,426,700	22,521,733	
	事業運営にかかるコスト	嘱託職員人件費	6,811,284	9,081,716	0	0	0	0	0	15,893,000
		臨時職員人件費	910,714	1,214,286	0	0	0	0	0	2,125,000
委託費		313,950	313,950	7,533,000	4,583,000	4,118,000	0	755,000	17,616,900	
使用料及び賃借料		42,204	42,204	42,000	0	0	0	2,200	128,608	
車両・備品購入費		126,600	94,053	0	811,755	811,755	0	1,700	1,845,863	
負担金補助及び交付金		32,000	15,000	0	0	0	0	0	47,000	
その他物件費		259,020	296,939	0	13,542	13,542	0	0	583,043	
事業運営		8,495,772	11,058,148	7,575,000	5,408,297	4,943,297	0	758,900	38,239,414	
放課後児童クラブ		0	0	0	0	0	3,260,000	0	3,260,000	
臨時職員人件費		0	0	0	0	0	2,462,000	0	2,462,000	
委託費		0	0	0	16,524,000	15,204,000	52,000	0	31,780,000	
使用料及び賃借料		0	0	0	41,790	42,210	21,105	0	105,105	
その他物件費		0	0	0	42,210	42,210	718,710	0	803,130	
放課後児童クラブ	0	0	0	16,608,000	15,288,420	6,513,815	0	38,410,235		
事業運営にかかるコスト	8,495,775	11,058,152	7,575,000	22,016,297	20,231,717	6,513,818	758,903	76,649,661		
現金収支を伴うコスト 計	9,666,469	12,215,006	23,649,280	22,671,902	20,848,997	6,934,138	3,185,603	99,171,394		
【収入の部】										
収入	使用料収入	0	0	0	2,751,000	2,898,000	1,736,000	0	7,385,000	
	諸収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入の合計		0	0	0	2,751,000	2,898,000	1,736,000	0	7,385,000	
II 現金収支を伴わないもの										
コスト	減価償却相当額	1,445,588	1,488,824	2,613,385	3,131,667	3,599,062	1,646,373	6,157,925	20,082,822	
III 総括										
コストの部合計(トータルコスト)		11,112,057	13,703,830	26,262,665	25,803,569	24,448,059	8,580,510	9,343,527	119,254,217	
収支差額(ネットコスト)		11,112,057	13,703,830	26,262,665	23,052,569	21,550,059	6,844,510	9,343,527	111,869,217	

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高額は、中央児童センターの 2,626 万円で、次いで、小俣児童館の 2,580 万円となっています。利用 1 人当たりコストにおいては、明野児童館の 9,157 円/人となっています。

図 施設別トータルコスト

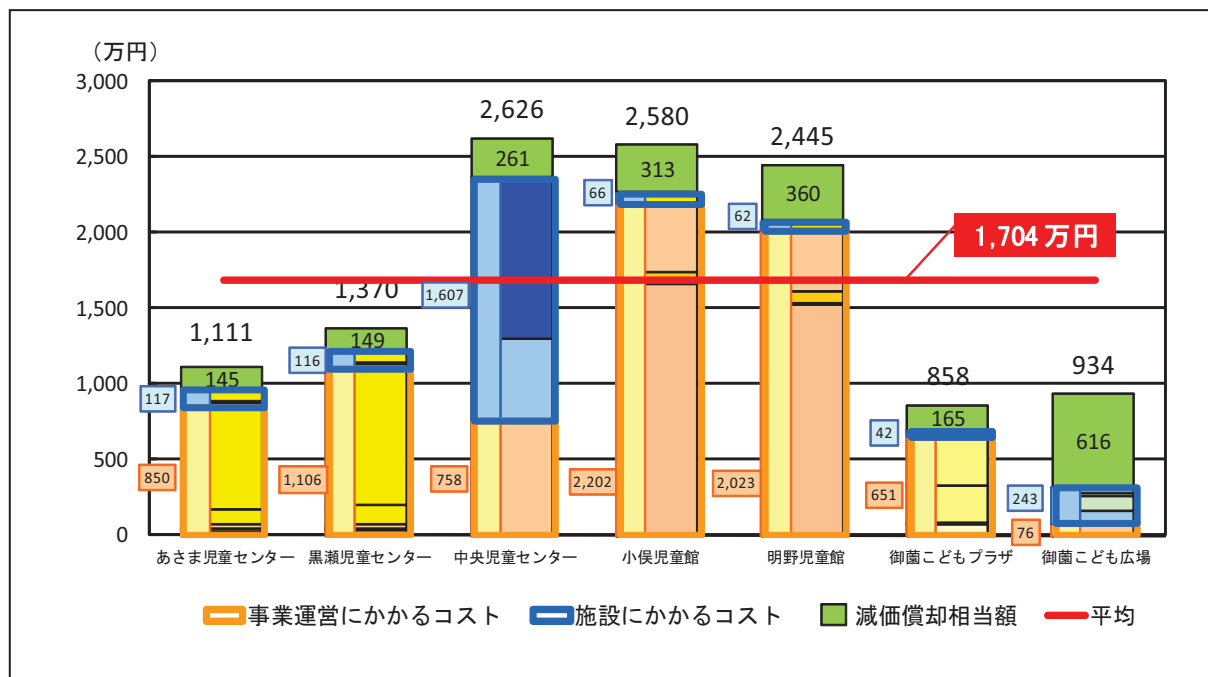
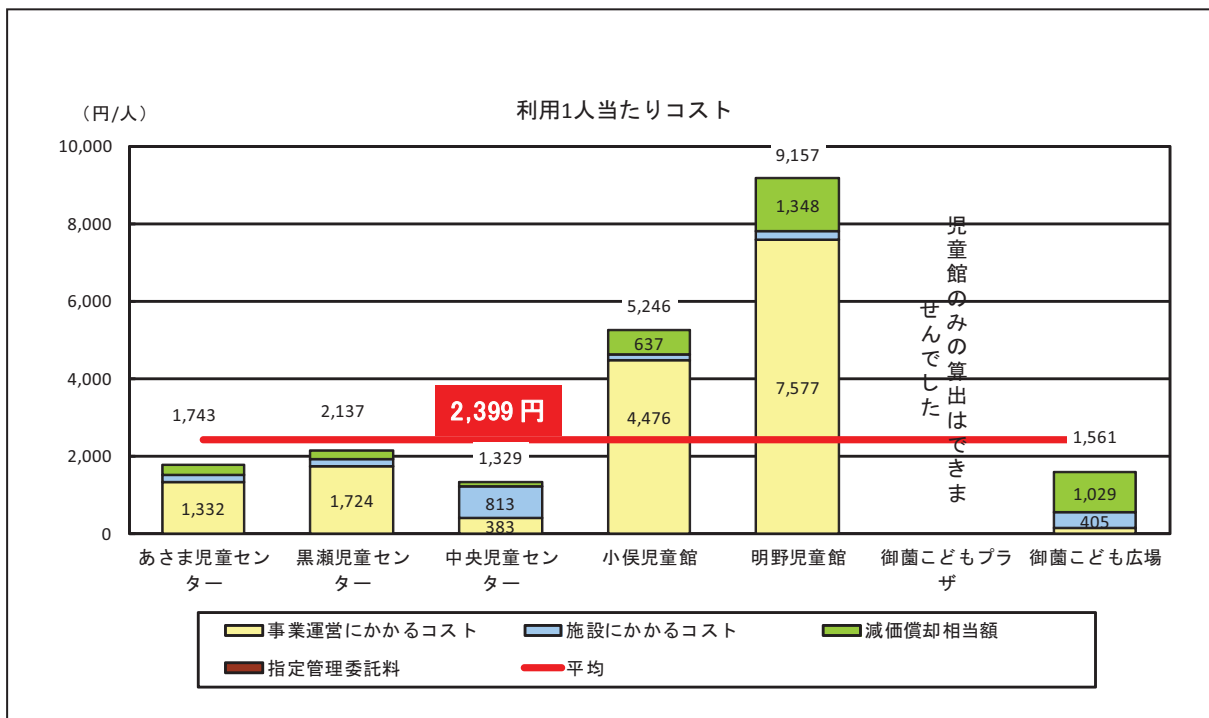
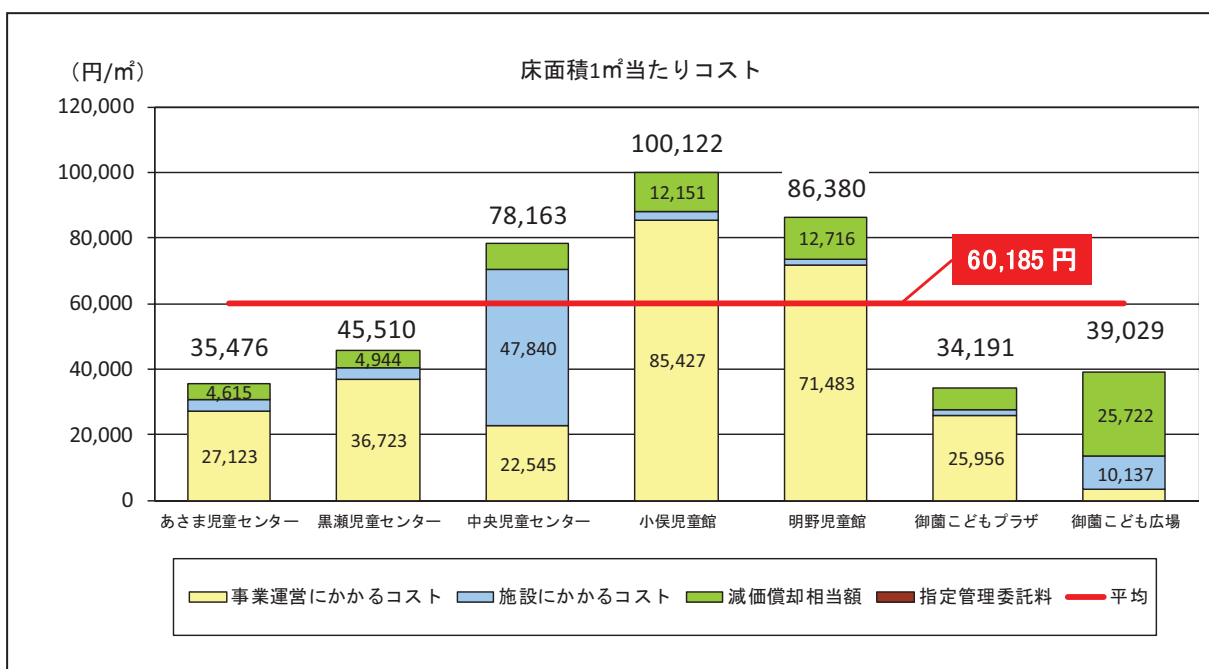


図 利用1人当たりコスト



床面積1㎡当たりコストにおいては、小俣児童館の100,122円/㎡が最高額となっています。

図 床面積1㎡当たりコスト



11. 高齢者福祉施設

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

- 伊勢老人福祉センター（福祉健康センター内）、二見老人福祉センター、小俣老人福祉会館、御園老人福祉センター

老人福祉センター施設は合併以前の市町村に1箇所ずつ設置されています。なお、小俣老人福祉会館は条例上位位置付けられていますが、小俣本町保健福祉会館と共に一体的に運営されています。

業務内容	老人の生活及び健康等の相談に関する事、機能回復訓練に関する事、教養の向上及びレクリエーション等に関する事、老人クラブに対する援助等に関する事。
設置目的	地域の老人に対し、各種の相談、健康の増進、教養の向上およびレクリエーション等のための便宜を総合的に供与し、明るく生きがいのある生活の推進を図るため。

- みなとデイサービスセンター、二見デイサービスセンター、御園デイサービスセンターい
きがい

業務内容	在宅老人のデイサービス事業の実施。ボランティアの養成及び活動に関する事。
設置目的	高齢者及び身体障害者並びにその家族の福祉の増進を図るため

- 介護予防拠点なごみのやかた

業務内容	高齢者の介護予防事業、福祉事業。
設置目的	高齢者の福祉の増進を図ること。

- 認知症対応型共同生活介護おばたグループホーム

業務内容	利用者に対して、一定の期間住居及び食事の提供、金銭管理の指導、健康管理の助言等の生活指導を行うとともに緊急時の対応を行う。食事、入浴及び排泄等の援助。
設置目的	要介護者等であって認知症の状態にある者について、共同生活を営むことにより、家庭的な環境の下で入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより入居する認知症老人に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため。

② 施設一覧

高齢者福祉施設は、老人福祉センター、デイサービスセンター、介護予防拠点、グループホームの4つの種類の施設があります。老人福祉センターは高齢福祉施設ですが、集会施設と類似した機能を有しています。旧市町村に1箇所ずつ設置されていますが、小俣老人福祉会館は、小俣本町保健福祉会館と一体的に運営されています。

デイサービスセンターは3か所あります。対象者、利用形態および提供サービスをみると、高齢者向けの通所利用である点は3施設共通ですが、二見デイサービスセンターは障がい者も利用可能な点や設備貸出を行っている点など他の2施設と異なる機能も備えています。

介護予防拠点なごみのやかたは、介護予防を目的とする施設で、社会参加促進および宅老所の機能を業務としています。認知症対応型共同生活介護おばたグループホームは、共同生活を通じて、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、自立した日常生活を営むことを目的としています。要介護、要支援（要支援2）の認定を受けている認知症の方が対象です。平成23年10月現在、17人の待機者があります。おばたグループホームは、市営住宅のリバーサイドせせらぎと隣接しています。

名称	所在	延床面積 (m ²)	建築年度	高齢福祉施設		併設施設							備考
				集会機能	介護	図書室	集会施設	窓口	障がい福祉施設	保健施設	民間施設等		
1 伊勢老人福祉センター	八日市場町13番地1	985.10	昭和62	●						●	●		(複)福祉健康センター
2 二見老人福祉センター	二見町茶屋348番地	1,031.00	昭和60	●									
3 小俣老人福祉会館 (本町保健福祉会館と一体として)	小俣町本町3番地	982.43	昭和58	●								●	(複)小俣合同会館 本町保健福祉会館と併設
4 御園老人福祉センター	御園町長屋2767番地	270.07	平成4	●			●			●	●		(複)ハートプラザみその
5 みなとデイサービスセンター	神社港262番地1	799.74	平成10		●				●				(複)神社地区コミュニティセンター
6 二見デイサービスセンター	二見町茶屋310番地	871.47	平成12		●								
7 御園デイサービスセンターいきがい	御園町長屋2767番地	680.15	平成11		●		●			●	●		(複)ハートプラザみその
8 介護予防拠点なごみのやかた	御園町高向2522番地	93.96	昭和23		●								
9 認知症対応型共同生活介護施設 おばたグループホーム	小俣町宮前31番地2	354.69	平成13		●								
合計		6,068.61											

表 介護施設サービス一覧

名称	対象者				利用形態		提供サービス										運営形態	定員	利用者	待機者	利用資格 (要介護認定)		
	高齢者	知的障がい者	身体障がい者	その他	入所	通所	施設・設備貸出	介護	看護	家事・生活支援	機能訓練	入浴	レクリエーション	社会参加促進	日中の居場所	療育指導						相談	
みなとデイサービスセンター	●				●			●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	指定管理	35	8,083	0	非該当(自立)
デイサービスセンターいきがい	●				●	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	指定管理	39	9,525	0	非該当(自立)
二見デイサービスセンター	●		●		●			●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	指定管理	35	9,210	1	非該当(自立)
介護予防拠点なごみのやかた	●			●	●			●						●	●				直営	なし	3,655	0	非該当(自立)
認知症対応型共同生活介護施設 おばたグループホーム	●			●	●			●		●	●	●		●					直営	9	9	17	要支援2・要介護

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間・入館料

開館時間あるいは休館日については各施設により異なり、条例で定められています。老人福祉センターは貸館として集会施設機能も持っています。

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 伊勢老人福祉センター	8:30~21:00	月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日 年末年始(12/29~1/3)	福祉健康センター条例
2 二見老人福祉センター	8:30~22:00	日祝日、 年末年始(12/28~1/4)	老人福祉センター条例
3 小俣老人福祉会館 (本町保健福祉会館)	9:00~22:00	月曜日、祝日、 年末年始(12/28~1/4)	老人福祉センター条例
4 御園老人福祉センター	9:00~22:00	祝日、年末年始(12/28~1/4)	ハートプラザみその条例
5 みなとデイサービスセンター	8:30~17:15	日曜日、 年末年始(12/29~1/3)	デイサービスセンター条例
6 二見デイサービスセンター	8:30~17:15	日曜日、 年末年始(12/29~1/3)	デイサービスセンター条例
7 御園デイサービスセンターいき がい	8:30~17:15	日曜日、 年末年始(12/28~1/4)	ハートプラザみその条例
8 介護予防拠点なごみのやかた	9:00~16:00	日祝日	介護予防拠点施設なごみの やかた条例
9 認知症対応型共同生活介護施設 おばたグループホーム	24時間対応	なし	認知症対応型共同生活介護 事業の設置等に関する条例

図 利用料金表

伊勢老人福祉センター	利用料金 (円/時間)			
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-21:00	一日 9:00-21:00
社会適応訓練室	800	1,300	1,500	3,600
日常生活訓練室	900	1,400	1,600	3,900
調理実習室	1,200	1,800	2,000	5,000
集会室(1)	800	1,300	1,500	3,600
集会室(2)	800	1,300	1,500	3,600
娯楽室	3,800	6,200	10,000	20,000
趣味創作室	700	1,200	1,400	3,300
会議室(大)	1,000	1,500	1,600	4,100
会議室(小)	700	1,000	1,300	3,000

小俣老人福祉会館	利用料金 (円/時間)			
	午前 9:30-12:30	午後 13:00-16:30	夜間 18:30-22:00	超過等 1時間
集会室	2,000	2,000	2,500	600
2階小会議室	1,000	1,000	1,300	300

二見 老人福祉センター	利用料金 (円/4時間)	
	1回	目的外使用
集会室	3,000	—
教養娯楽室	1,000	—
調理実習室 (栄養指導室)	1,000	—
機能回復訓練室 (健康相談室)	300	1,000
運動指導室	300	1,000
生活相談室	1,000	—

御園 老人福祉センター	利用料金 (円/時間)			
	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-22:00	一日 9:00-22:00
教養娯楽室	2,000	3,000	5,000	10,000
栄養指導室	1,000	1,500	2,000	4,500
保健会議室	1,000	2,000	3,000	6,000
生活指導室	500	500	600	1,600

④ スペース構成

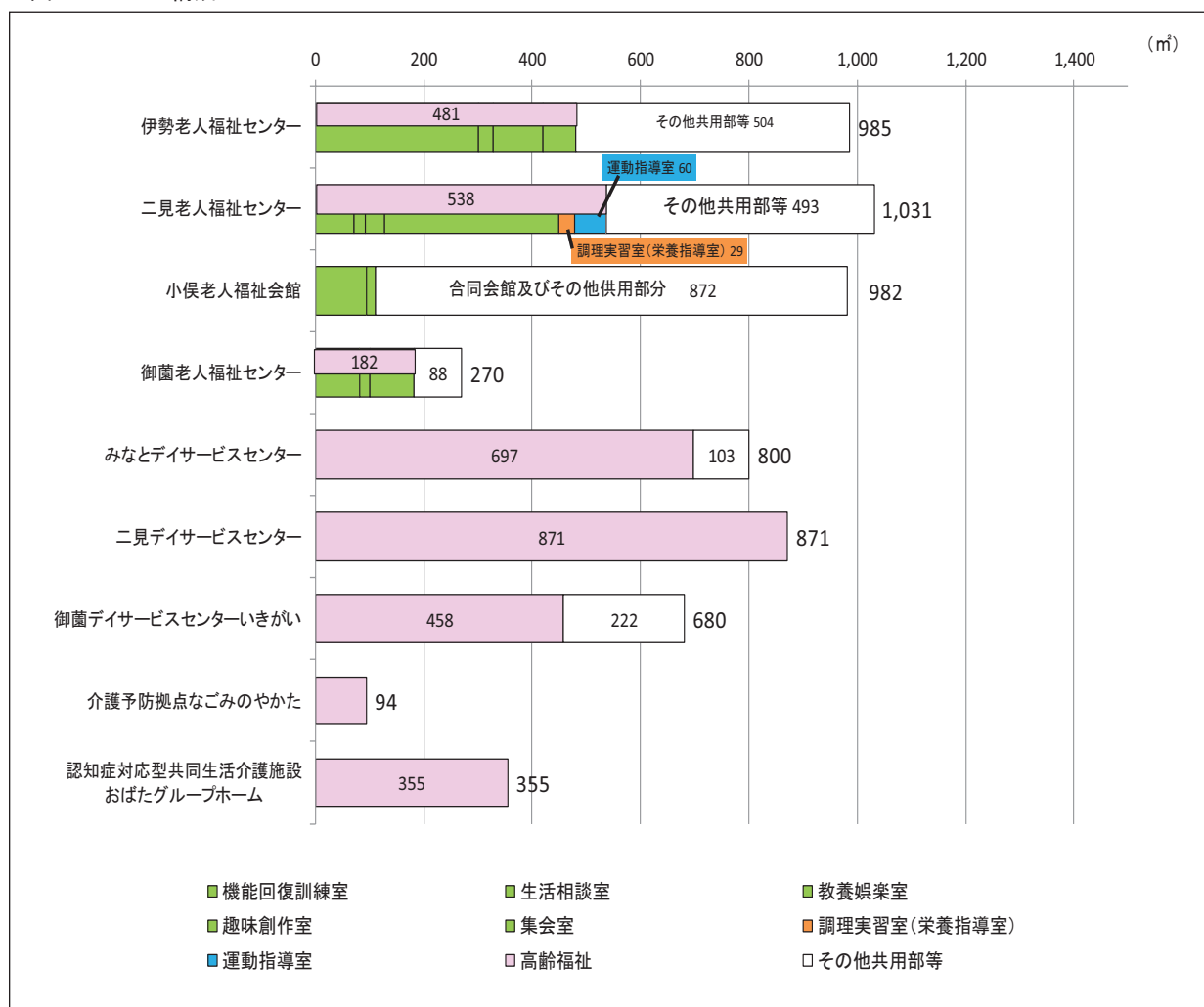
伊勢老人福祉センターは、福祉健康センター内にあり複合施設となっています。福祉健康センター4,649㎡中、985㎡となっています。

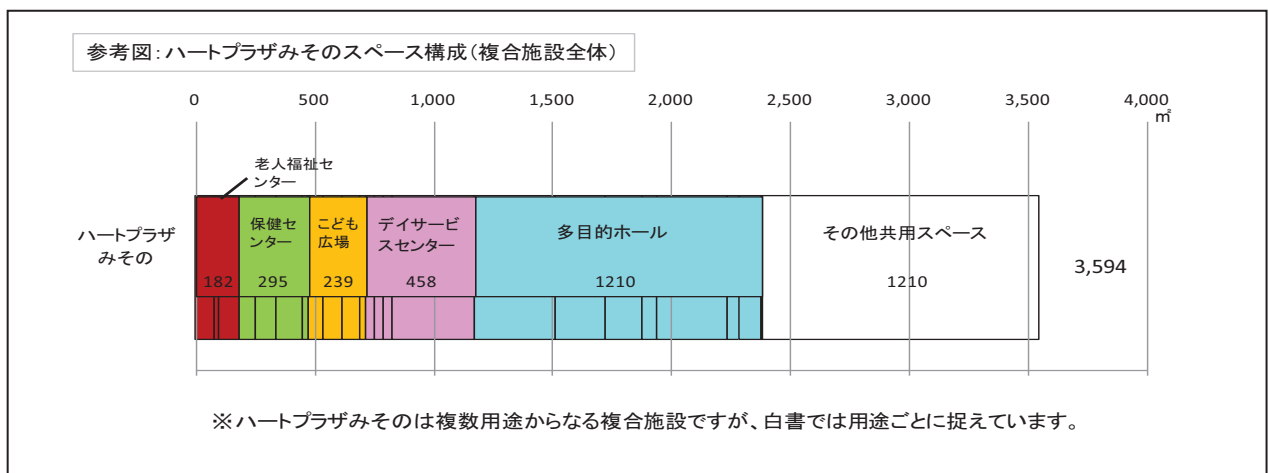
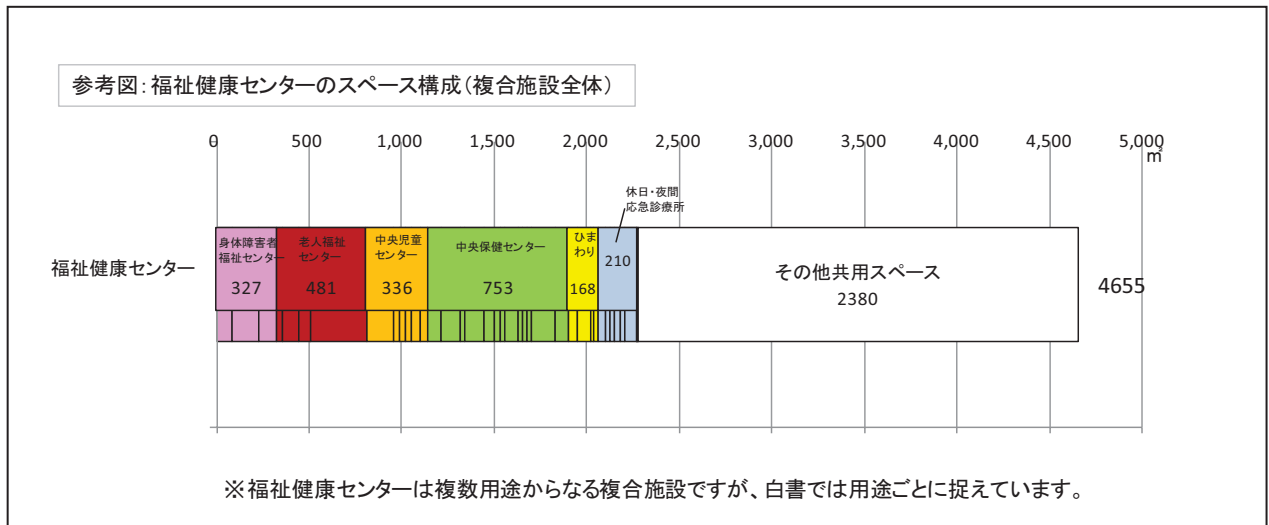
御園老人福祉センターと、デイサービスセンターいきがいは、ハートプラザみその内にあり複合施設となっています。3,855㎡中、御園老人福祉センターいきがいは270㎡、デイサービスセンターいきがいは1,138㎡となっています。

小俣老人福祉会館は合同会館内にあり、982㎡中、110㎡となっています。

みなとデイサービスセンターは神社地区コミュニティセンターと複合化されています。800㎡中、697㎡となっています。

図 スペース構成





(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応					
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模築年数または直近の大規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロッック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	介護予防拠点施設なごみのやかた	昭和23	94	未実施	62	平成15	7	—	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
2	小俣老人福祉会館	昭和58	982	実施済み	27	未実施	27	—	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
3	二見老人福祉センター	昭和60	1,031	実施済み	25	平成21	10	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
4	伊勢老人福祉センター	昭和62	985	不要	23	未実施	23	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×
5	御園老人福祉センター	平成4	270	不要	18	未実施	18	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
6	みなとデイサービスセンター	平成10	800	実施済み	12	未実施	12	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×
7	御園デイサービスセンターいきがい	平成11	680	不要	11	未実施	11	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
8	二見デイサービスセンター	平成12	871	実施済み	10	未実施	10	—	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×
9	認知症対応型共同生活介護おばたグループホーム	平成13	355	実施済み	9	未実施	9	—	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
合計・平均			6,068															

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

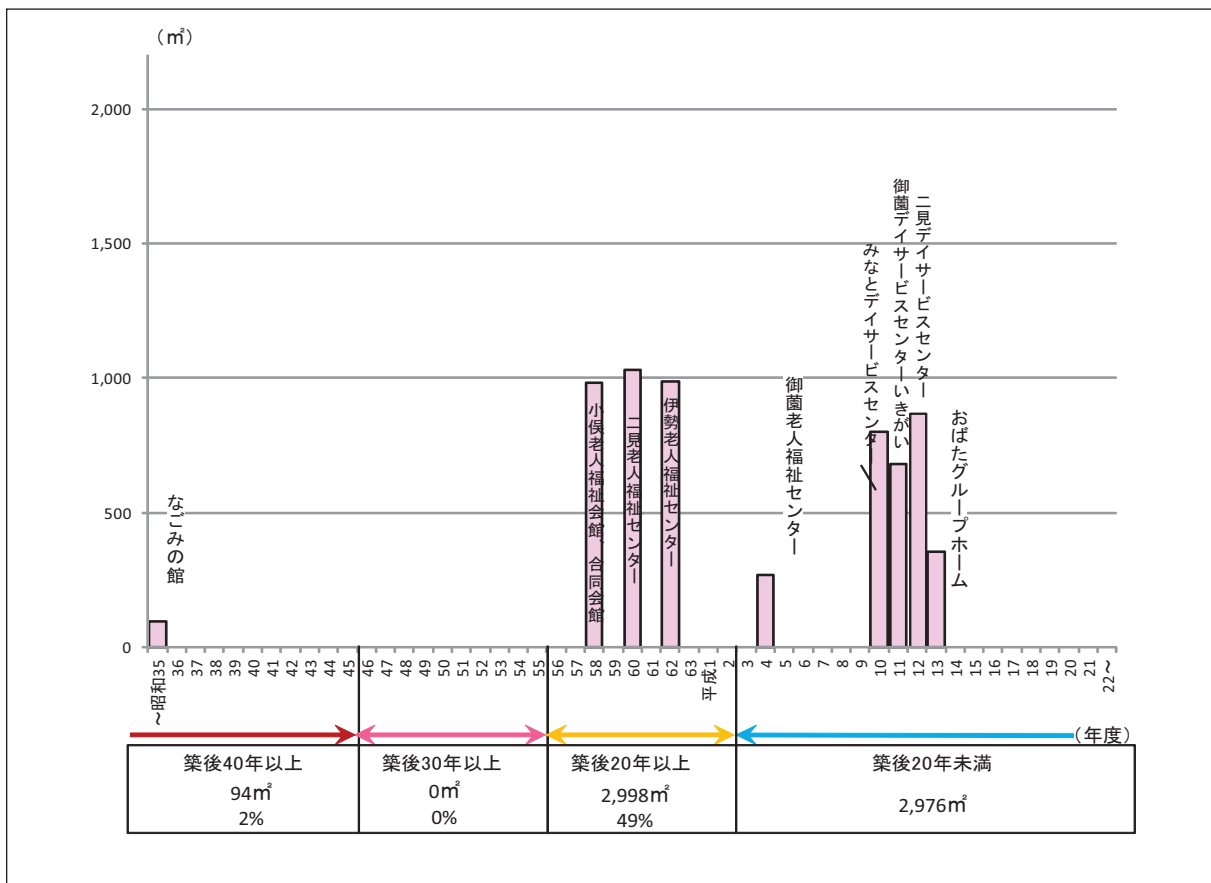
記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒—

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度 介護予防拠点施設なごみのやかた 昭和23</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度 小俣老人福祉会館 昭和58 伊勢老人福祉センター 昭和62</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度 二見老人福祉センター 昭和60 御園老人福祉センター 平成4 みなとデイサービスセンター 平成10 御園デイサービスセンターいきがい 平成11 二見デイサービスセンター 平成12 小俣グループホーム 平成13</p> <p>< 6 施設 ></p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 築年別整備状況

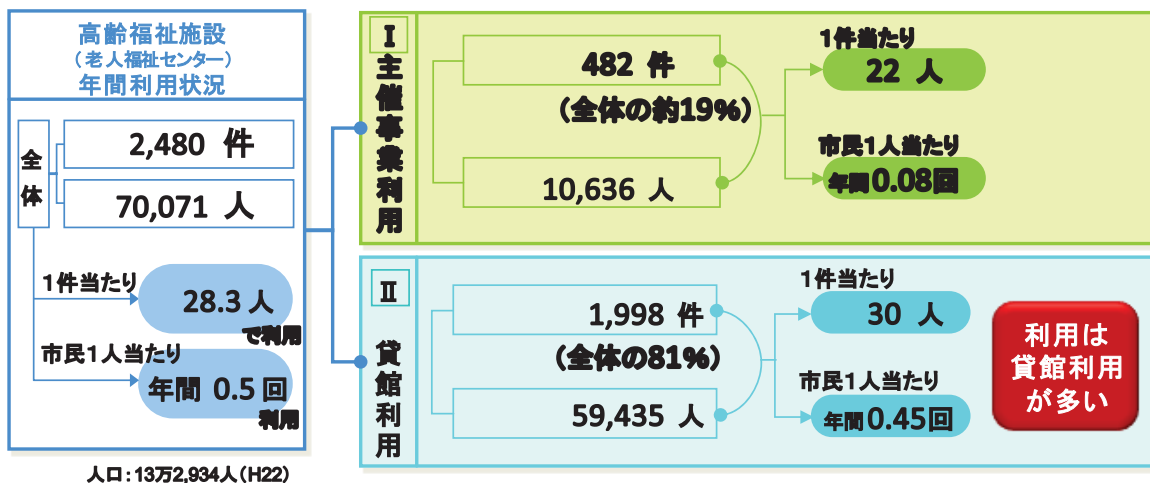
なごみの館は、寄贈された古民家を利用しており、平成15年度に大規模改修を行っています。それ以外は築後30年以内となっています。二見老人福祉センターは平成21年度に大規模改修を行っています。

図 築年別整備状況



③ 利用状況

高齢者福祉施設のうち、集会機能を持つ老人福祉センターの利用状況の実態把握を行います。利用件数の81%にあたる1,998件の利用が貸館での利用となっています。

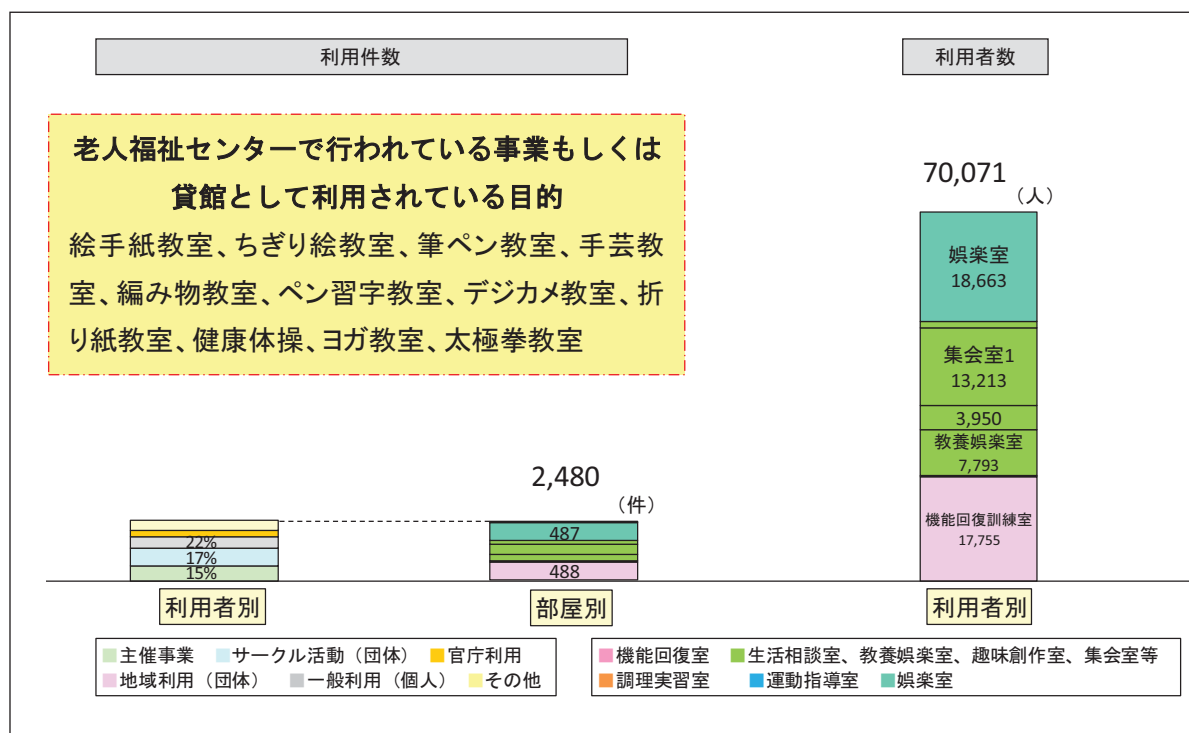


■ 施設ごとの利用者状況

老人福祉センター（小俣老人福祉会館を除く）の利用者数および利用件数をみると、生活相談室、教養娯楽室、趣味創作室、集会室等の利用が施設利用の約半数を占めています。これら諸室の特徴としては、公民館等が保有する諸室の仕様と類似しています。公民館などの集会施設が近接している施設もあり、行政サービスの機能と施設を分離して考える必要があります。

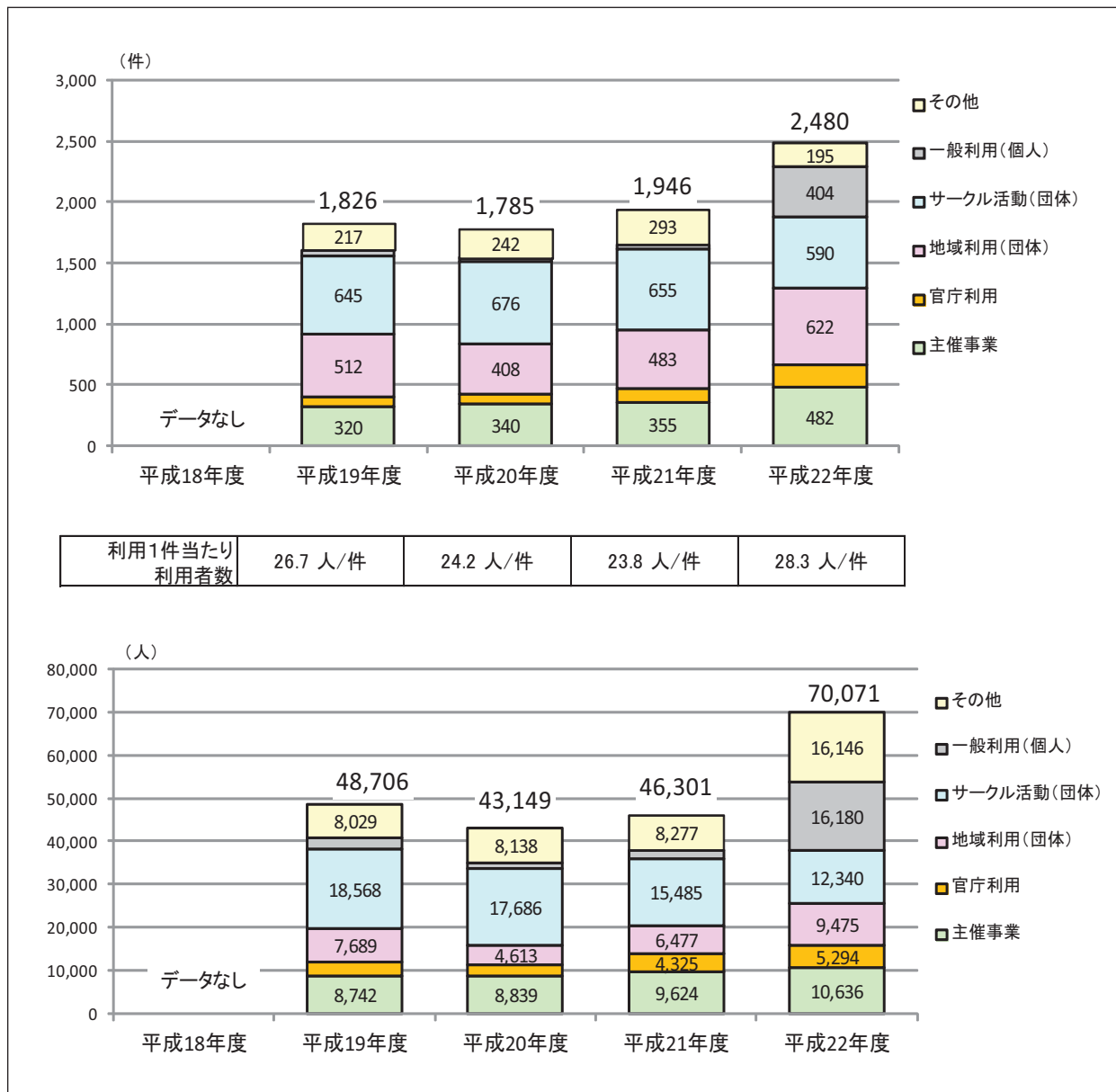
一方、老人福祉センターで行われている行政サービスをみると、公民館やスポーツ施設で行われている事業と変わりありません。施設を所管する市の部署が異なる以外に、施設の用途の違いを意識することなく利用することができます。

図 利用件数と利用者数



平成18年度の利用者データは把握できませんでした。利用件数においては、平成22年度に一般利用が大幅に増加しています。また、徐々にではありますが官庁利用が増加しており、行政の会議室化が進んでいます。その他には、特に大きな変化は見られません。利用者数においても利用者件数と同様の傾向が見られます。

図 利用件数(上)および利用者数(下)の推移



④ 運営状況

伊勢老人福祉センターは、福祉健康センター内にあり、同施設の指定管理者である社会福祉協議会職員が管理をしています。御菌老人福祉センターについても、ハートプラザみその内にあり、直営（平成23年度からは指定管理）で管理しています。二見老人福祉センターは、二見総合支所に隣接しており、直営で管理運営を行っています。なお、ハートプラザみそのは平成23年度から指定管理者制度を導入しています。

図 運営体制

	8:30	17:15	22:00
伊勢老人福祉センター	指定管理者職員(福祉健康センターとして)		
二見老人福祉センター	職員及び委託先業者職員		
御菌老人福祉センター	月～日	嘱託職員 2人	

⑤ コスト状況

高齢者福祉施設にかかる年間のトータルコストは7,523万円で、市民1人当たり年間566円の負担です。1施設当たりの平均は836万円です。トータルコストの内訳は施設にかかるコスト847万円(11.3%)、事業運営にかかるコスト2,481万円(33.0%)となります。

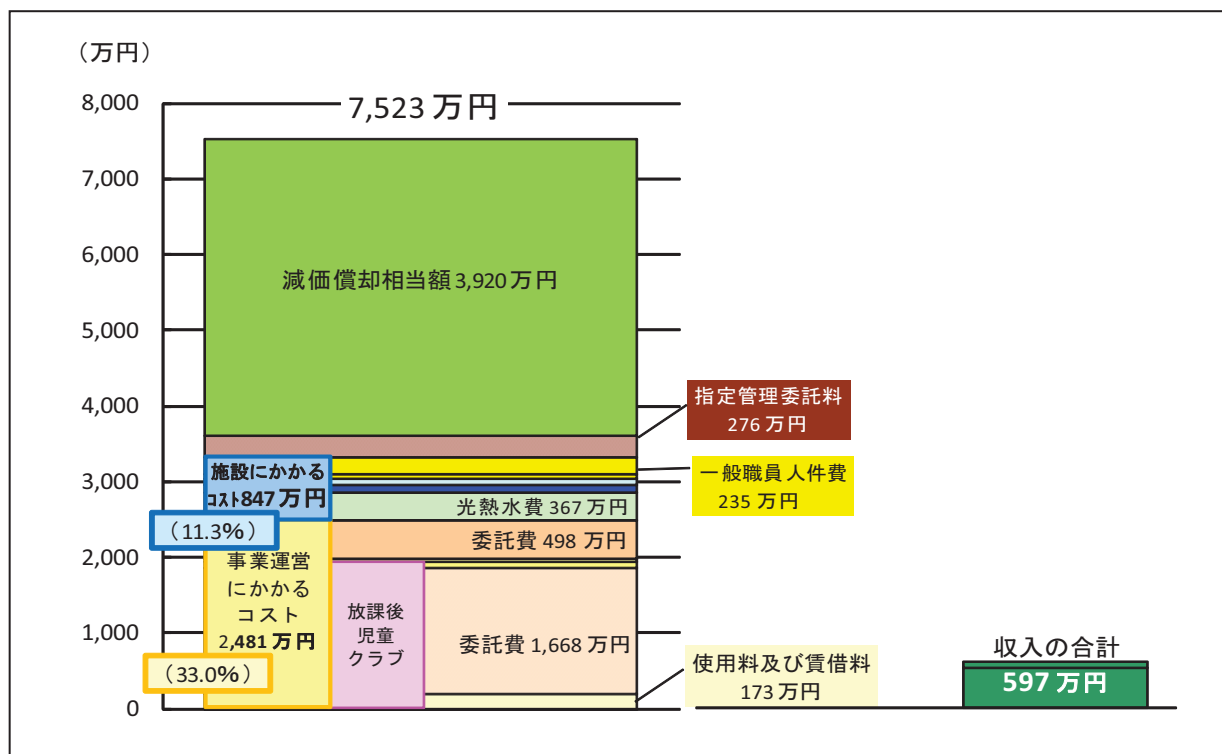
なお、デイサービスセンターとグループホームについては、通所者・入居者の対応にかかるコスト(収入および支出)は除いています。

表 行政コスト計算書

単位(円)

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		老人福祉センター	二見老人福祉センター	小俣老人福祉会館	御菌老人福祉センター	みなとデイサービスセンター	二見デイサービスセンター	デイサービスセンターいきがい	介護予防拠点施設なごみのやかた	認知症対応型共同生活介護おばたグループ	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	32,663	2,314,800	0	0	0	0	0	0	0	2,347,463
	嘱託職員人件費	0	0	0	191,346	0	0	481,890	0	0	673,236
	修繕費	12,326	304,000	51,000	85,038	0	0	214,161	0	0	666,525
	改修費	1,118,427	0	0	0	0	0	0	0	0	1,118,427
	光熱水費	0	1,199,000	897,000	425,897	0	0	1,072,586	72,000	0	3,666,483
	施設にかかるコスト	1,163,416	3,817,800	948,000	702,281	0	0	1,768,637	72,000	0	8,472,135
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時職員人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託費	0	3,290,000	42,000	1,374,000	0	0	0	53,000	216,472	4,975,472
	使用料及び賃借料	0	9,000	0	0	0	0	0	0	0	9,000
	その他物件費	0	100,000	1,211	0	29,000	38,000	0	6,000	358,847	533,058
	事業運営	0	3,399,000	43,211	1,374,000	29,000	38,000	0	59,000	575,319	5,517,530
	一般職員人件費	0	771,600	0	0	0	0	0	0	0	771,600
	委託費	0	16,684,020	0	0	0	0	0	0	0	16,684,020
	使用料及び賃借料	0	1,728,420	0	0	0	0	0	0	0	1,728,420
	その他物件費	0	106,496	0	0	0	0	0	0	0	106,496
放課後児童クラブ	0	19,290,536	0	0	0	0	0	0	0	19,290,536	
事業運営にかかるコスト	0	22,689,536	43,211	1,374,000	29,000	38,000	0	59,000	575,319	24,808,066	
指定管理委託料	0	0	0	0	2,756,000	0	0	0	0	2,756,000	
現金収支を伴うコスト 計	1,163,416	26,507,336	991,211	2,076,281	2,785,000	38,000	1,768,637	131,000	575,319	36,036,200	
【収入の部】											
収入	分担金及び負担金(収入)	0	5,229,300	0	0	0	0	0	0	0	5,229,300
	使用料収入	0	744,929	0	0	0	0	0	0	0	744,929
収入の合計		0	5,974,229	0	0	0	0	0	0	0	5,974,229
II. 現金収支を伴わないもの											
コスト	減価償却相当額	3,745,489	3,957,320	3,635,007	4,678,891	2,174,985	5,388,158	11,783,398	0	3,834,027	39,197,275
III. 総括											
コストの部合計(トータルコスト)		4,908,905	30,464,656	4,626,218	6,755,172	4,959,985	5,426,158	13,552,035	131,000	4,409,346	75,233,475
収支差額(ネットコスト)		4,908,905	24,490,427	4,626,218	6,755,172	4,959,985	5,426,158	13,552,035	131,000	4,409,346	69,259,246

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高額は二見老人福祉センターの 3,046 万円で、床面積 1 m²あたりにおいても最高となっています。

なお、二見老人福祉センターの事業運営にかかるコストには放課後児童クラブにかかる費用が含まれています。

図 施設別トータルコスト

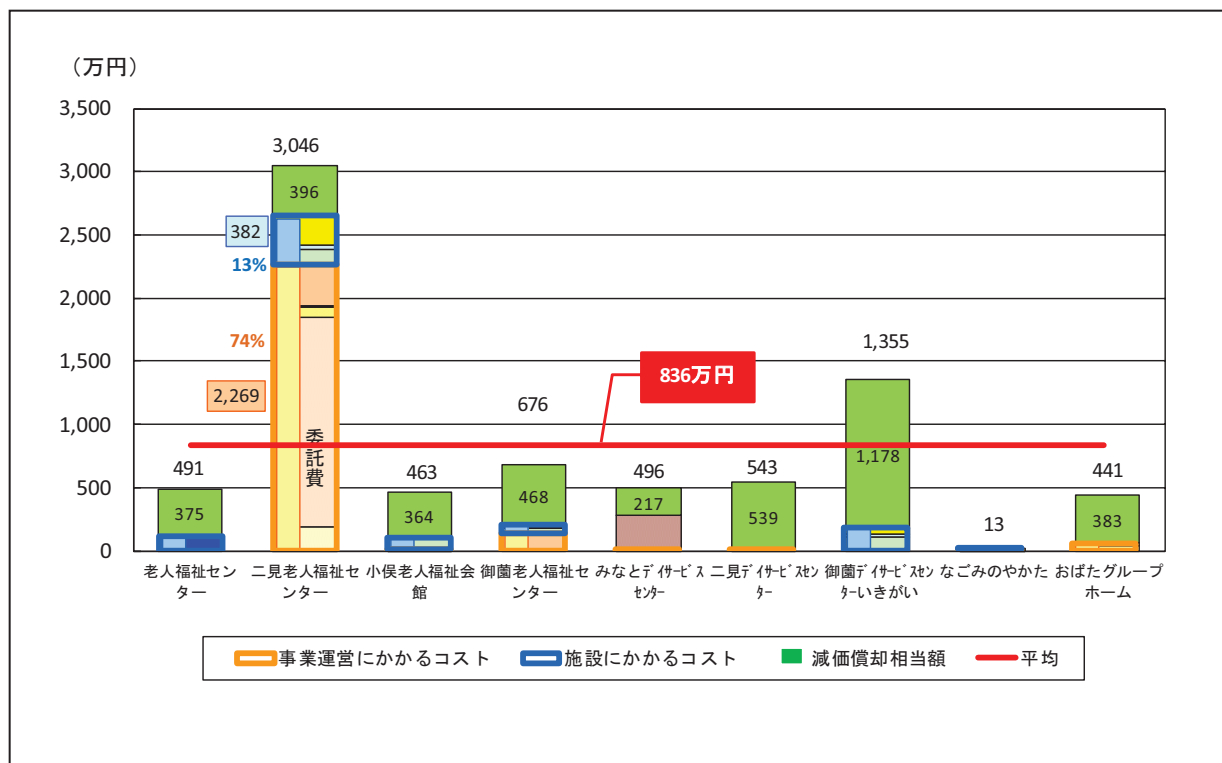
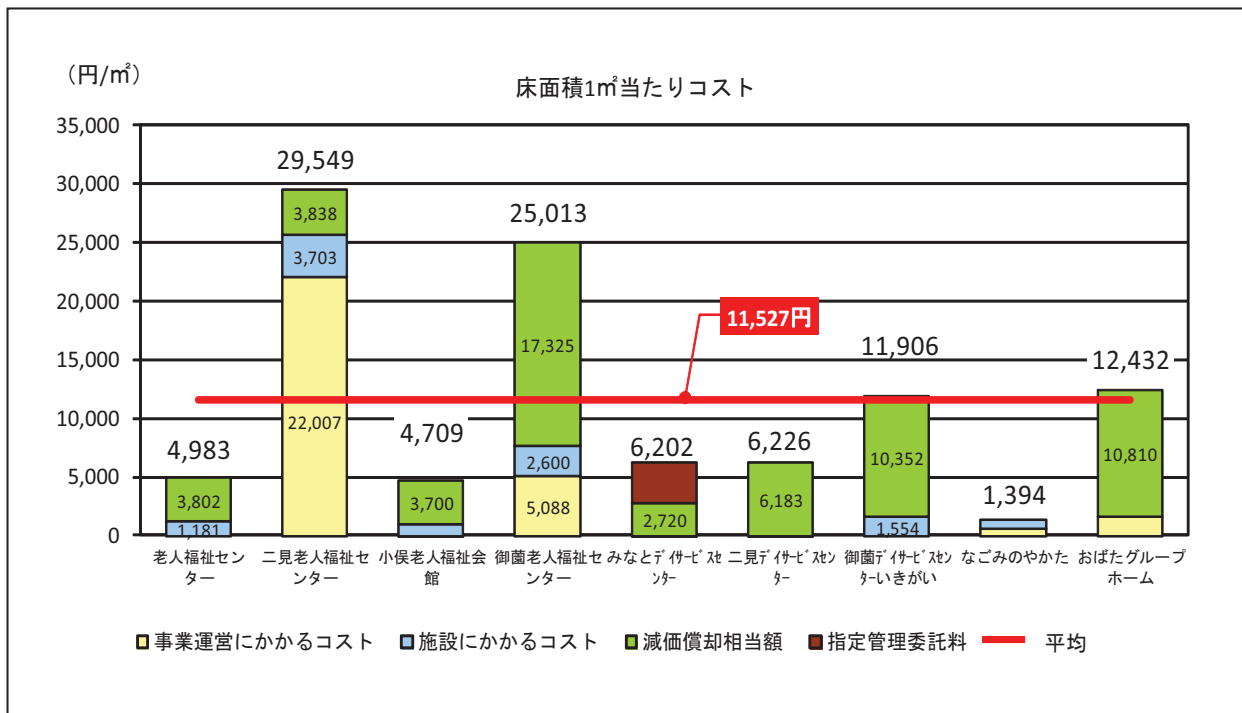


図 床面積1㎡当たりのコスト



12. 障がい者福祉施設

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

■ ひまわり、工房そみん、小俣さくら園、御園しらぎく園

業務内容	就労継続支援を行う事業。
設置目的	雇用されることの困難な障がい者に就労の機会を提供するとともに、生産活動の機会の提供、その他の知識および能力の向上のために必要な支援を行い、もって障がい者の福祉の増進を図る。

■ 身体障害者福祉センター

業務内容	身体障がい者デイサービス事業、身体障がい者福祉関係の団体に対する支援、ボランティアの養成および活動等に関すること。その他、身体障がい者の福祉増進のため必要な事業。
設置目的	身体障がいのある方の福祉の向上を図るため。

■ デイサービスセンターくじら

業務内容	【生活介護】重度の障がい者に対し、デイサービスを実施(機能訓練、社会適応訓練、創作的活動事業、入浴サービス、介護サービス、送迎サービス)
設置目的	身体上の障がいの程度が重い障がい者及びその家族の福祉の増進を図るため

■ おおぞら児童園

業務内容	【児童デイサービス】障がいをもつ児童に対し、通園により、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。
設置目的	障がいのある児童の育成を助長するため。

② 施設一覧

障がい者就労支援施設は、合併以前の旧市町村ごとに4施設設置されています。ひまわりは、複合センターの福祉健康センター内にあります。工房そみんは、二見地区にあり、二見老人福祉センター、二見デイサービスセンターおよび二見総合支所と隣接しています。小俣さくら園は、小俣宮前保健福祉会館付近にあり、宮前第一水源地に隣接して立地しています。御園しらぎく園は、御園第一保育園と同一敷地内にあり、近隣には御園小学校、御園こどもプラザ、ハートプラザみそのが立地しています。

身体障害者福祉センターは、福祉健康センター内にあり、デイサービスや障がい者団体に対する支援等を行っています。業務内容は、障がい者福祉施設の中で最も広範囲となっています。

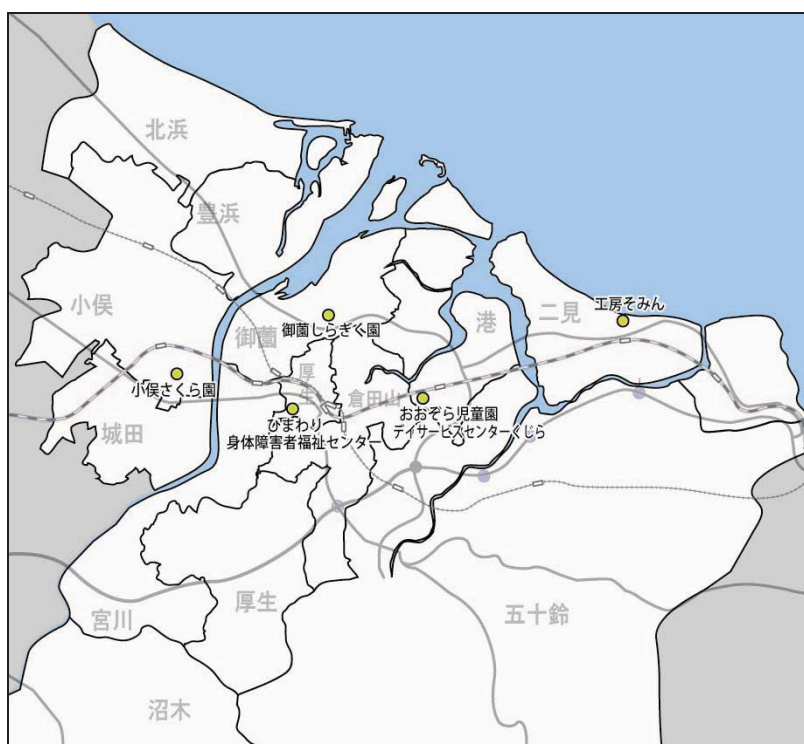
デイサービスセンターくじらは、生涯学習センターいせトピアと隣接敷地にあり、同じ建物の2階におおぞら児童園が立地しています。おおぞら児童園のみ市直営で運営されていますが、その他の障がい者福祉施設は、指定管理事業者による運営となっています。

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	障がい福祉施設		備考
				デイサービス	就労支援	
1 ひまわり	八日市場町13番1号	167.76	昭和62		●	【複合】福祉健康センター
2 工房そみん	二見町茶屋314番地3	154.68	平成13		●	
3 小俣さくら園	小俣町宮前577番地1	204.60	昭和63		●	
4 御蔭しらぎく園	御蔭町長屋415番地1	99.00	平成6		●	
5 身体障害者福祉センター	八日市場町13番1号	668.72	昭和62	●		【複合】福祉健康センター
6 デイサービスセンターくじら	黒瀬町562番地3	730.18	平成12	●		【複合】おおぞら児童園
7 おおぞら児童園	黒瀬町562番地3	465.34	平成12	●		【複合】デイサービスセンターくじら
合計		2,490.28				

図 障がい福祉施設サービス一覧

名称	対象者							提供サービス													運営形態	定員	利用者	利用資格		
	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障がい児	1歳〜就学前	小学生	その他	入所	通所	施設・設備貸出	介護	看護	家事・生活支援	機能訓練	入浴	レクリエーション	社会参加促進	日中の居場所	療育指導	相談					生活訓練	作業訓練
ひまわり	●	●	●					●							●	●	●			●	●	●	指定管理	19	12	就労継続支援の支給決定を受けた障がい者
工房そみん	●	●	●					●							●	●	●			●	●	●	指定管理	19	10	就労継続支援の支給決定を受けた障がい者
小俣さくら園	●	●	●					●							●	●	●			●	●	●	指定管理	19	13	就労継続支援の支給決定を受けた障がい者
御蔭しらぎく園	●	●	●					●							●	●	●			●	●	●	指定管理	9	6	就労継続支援の支給決定を受けた障がい者
身体障害者福祉センター	●			●		●		●	●						●	●	●			●			指定管理	—	—	市内に居住する身体障害者およびその介護を行う者ならびにボランティアの団体
デイサービスセンターくじら	●							●	●				●	●	●	●	●			●			指定管理	20 (1日当たり9)	26	生活介護の支給決定を受けた重度の身体障がい者
おおぞら児童園				●	●	●		●					●							●	●		直営	25	14	児童デイサービスの支給決定を受けた障がい児

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 ひまわり	9:00~16:00	土日祝日、年末年始(12/29~1/3)	障がい者就労支援施設条例
2 工房そみん	9:00~16:00	土日祝日、年末年始(12/29~1/3)	障がい者就労支援施設条例
3 小俣さくら園	9:00~16:00	土日祝日、年末年始(12/29~1/3)	障がい者就労支援施設条例
4 御園しらぎく園	9:00~16:00	土日祝日、年末年始(12/29~1/3)	障がい者就労支援施設条例
5 身体障害者福祉センター	8:30~21:00	月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日、年末年始(12/29~1/3)	福祉健康センター条例
6 デイサービスセンターくじら	10:00~15:30	土日祝日・年末年始(12/29~1/3)	重度身体障害者デイサービスセンター条例
7 おおぞら児童園	8:45~17:30	土日祝日・年末年始(12/29~1/3)	心身障害児通園施設おおぞら児童園条例

(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応					
		建築年度	延床面積(m ²)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
No.	施設名																	
1	身体障害者福祉センター	昭和62	669	不要	23	未実施	23	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
2	ひまわり	昭和62	168	不要	23	未実施	23	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
3	小俣さくら園	昭和63	205	不要	22	平成4	18	-	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×
4	御園しらぎく園	平成6	99	不要	16	未実施	16	-	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×
5	デイサービスセンターくじら	平成12	730	不要	10	未実施	10	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
6	おおぞら児童園	平成12	465	不要	10	未実施	10	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
7	工房そみん	平成13	155	不要	9	未実施	9	-	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×
合計			2,491															

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

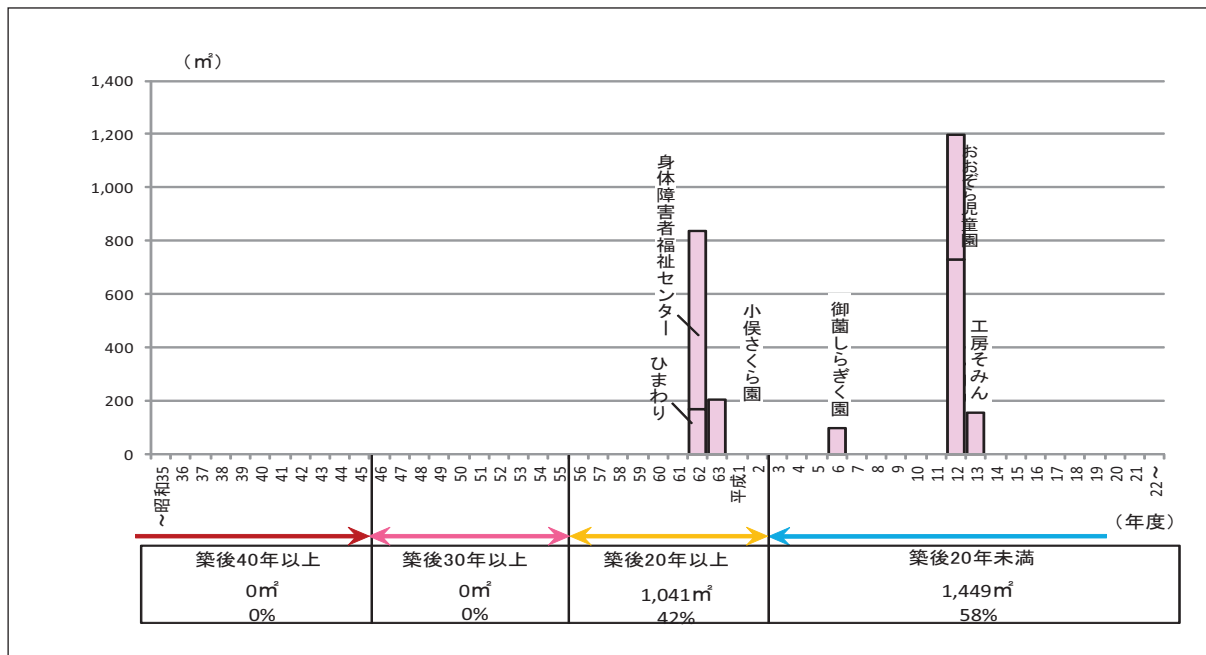
記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒ 早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒ 建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒ 今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒ 今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度</p>	<p>該当施設 建築年度</p>	<p>該当施設 建築年度 身体障害者福祉センター 昭和62 ひまわり 昭和62</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度 小俣さくら園 昭和63 御園しらぎく園 平成6 デイサービスセンターくら 平成12 おおぞら児童園 平成12 工房そみん 平成13</p> <p>< 5 施設 ></p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 築年別整備状況

30年以上経過している施設はなく、全ての施設が新耐震基準となっています。

図 築年別整備状況



③ コスト状況

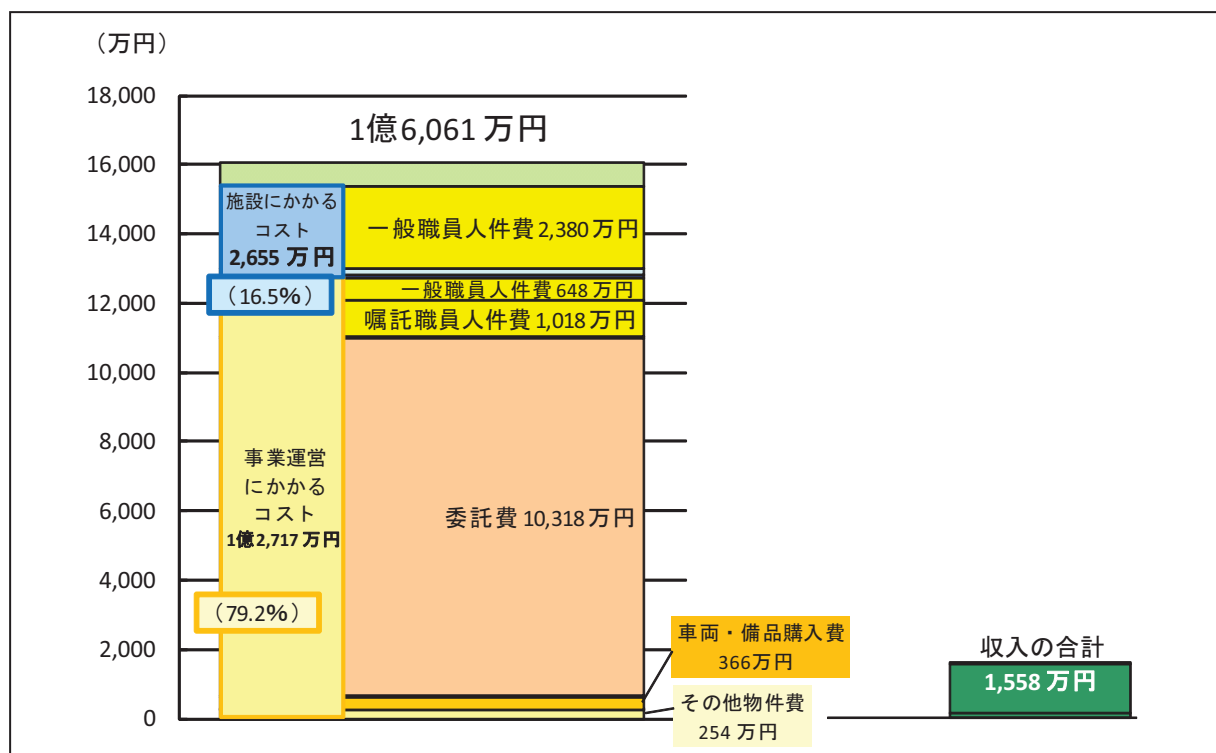
障がい福祉施設にかかる年間トータルコストは1億6,061万円で、市民1人当たり年間1,208円の負担です。1施設あたり平均は2,294万円です。トータルコストの内訳は施設にかかるコスト2,655万円（16.5%）事業運営にかかるコスト1億2,717万円（79.2%）となります。

表 行政コスト計算書

単位（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		御園しらぎく園	工房そみん	小俣さくら園	ひまわり	デイサービスセンターくじら	おおぞら児童園	身体障害者福祉センター	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	154,320	154,320	154,320	11,382	154,320	23,148,003	22,173	23,798,838
	嘱託職員人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	再任用職員人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	4,295	0	0	8,368	12,663
	改修費	0	0	0	389,745	0	1,589,000	759,232	2,737,978
	施設にかかるコスト	154,320	154,320	154,320	405,423	154,320	24,737,003	789,773	26,549,479
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	0	0	0	6,481,441	0	6,481,441
	嘱託職員人件費	0	0	0	0	0	10,179,000	0	10,179,000
	臨時職員人件費	0	0	0	0	0	601,000	0	601,000
	委託費	6,170,000	13,505,000	17,422,000	2,729,601	55,492,000	2,549,000	5,317,319	103,184,920
	使用料及び賃借料	61,360	60,520	60,520	89,806	0	49,000	174,945	496,151
	車両・備品購入費	859,269	838,813	829,365	86,324	0	882,000	168,161	3,663,932
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	24,000	0	24,000
	その他物件費	35,248	33,325	40,547	2,324	0	2,427,000	4,527	2,542,971
	事業運営にかかるコスト	7,125,877	14,437,658	18,352,432	2,908,055	55,492,000	23,192,441	5,664,952	127,173,414
	現金収支を伴うコスト 計	7,280,197	14,591,978	18,506,752	3,313,478	55,646,320	47,929,444	6,454,724	153,722,893
【収入の部】									
収入	分担金及び負担金(収入)	0	0	0	0	0	1,180,148	0	1,180,148
	使用料収入	0	0	0	0	0	14,304,246	0	14,304,246
	諸収入	0	0	0	0	0	98,000	0	98,000
収入の合計	0	0	0	0	0	15,582,394	0	15,582,394	
II. 現金収支を伴わないもの									
コスト	減価償却相当額	597,059	674,118	259,842	1,305,214	610,120	897,235	2,542,585	6,886,173
III. 総括									
コストの部合計(トータルコスト)		7,877,256	15,266,096	18,766,594	4,618,692	56,256,440	48,826,679	8,997,309	160,609,066
収支差額(ネットコスト)		7,877,256	15,266,096	18,766,594	4,618,692	56,256,440	33,244,285	8,997,309	145,026,672

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高額はデイサービスセンターくじらの 5,626 万円です。次に高いのは同施設 2 階にあるおおぞら児童園で、4,883 万円となっています。

図 施設別トータルコスト

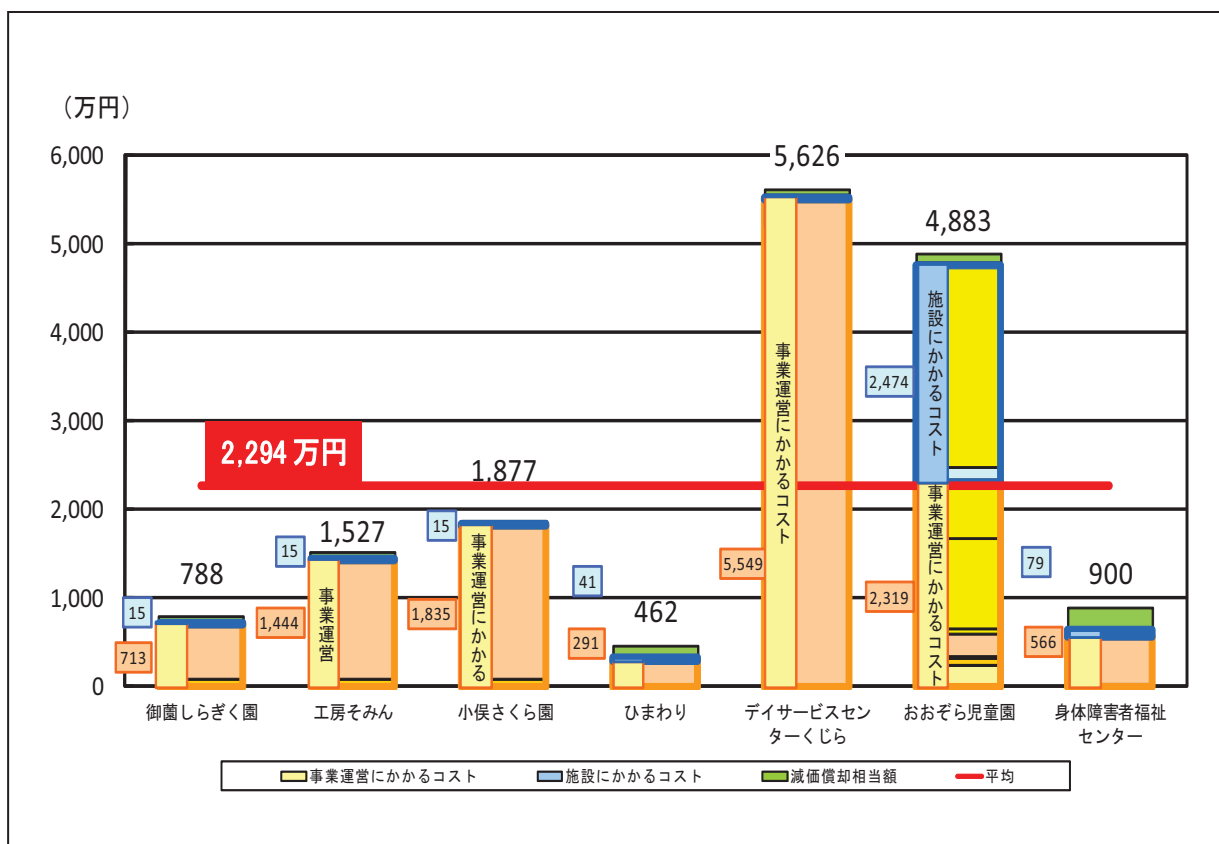
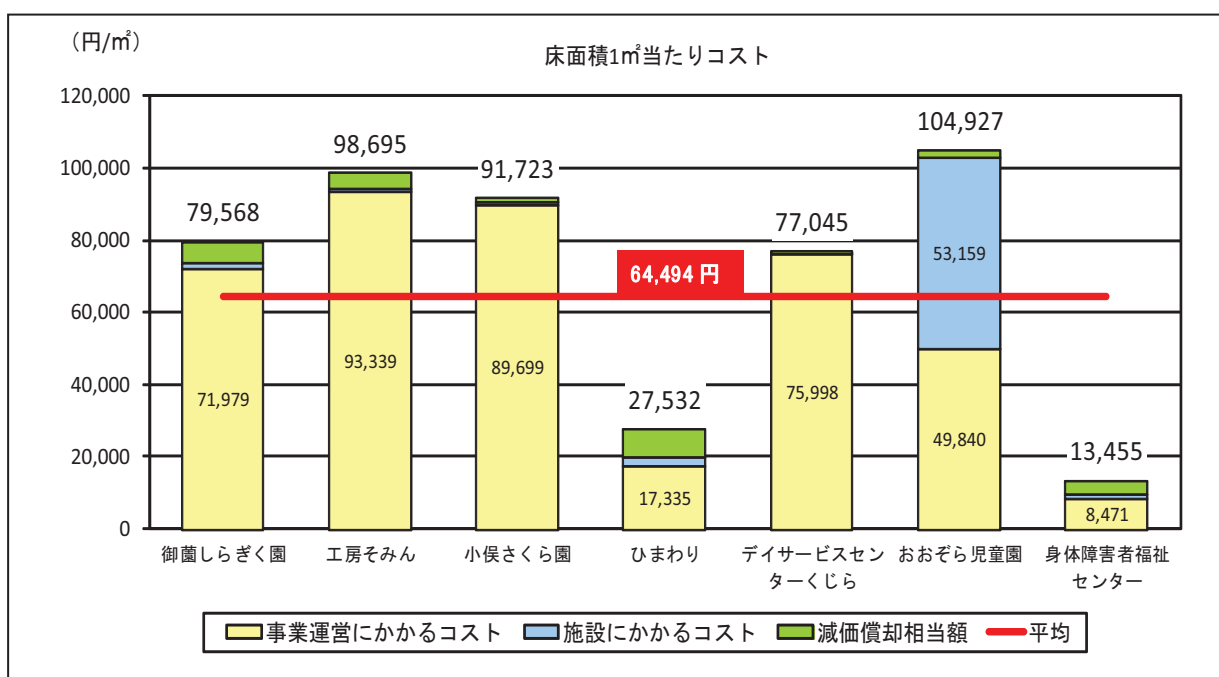


図 床面積 1㎡あたりコスト



13. 保健・医療施設

(1) 施設概要

① 設置目的・業務内容

■ 保健センター（中央、小俣、御園）

保健センターは保健師を配置し、市民に対し、健康相談、保健指導、健康診査、その他地域保健に関し必要な事業を行う施設です。

業務内容	各種健康相談、保健指導および健康教育、健康診査および検診、予防接種の実施、機能訓練及び介護予防に関すること。市民による保健衛生活動の支援に関すること。その他保健衛生の向上、健康の保持増進のために必要な事業
設置目的	市民の健康の保持・増進を図るとともに、住民の健康づくりを育成するため

■ 保健福祉会館

保健福祉会館は、小俣地区内のみ設置されています。条例上では、地域福祉の拠点として位置付けられています。

業務内容	地域の住民に対して、生活もしくは健康相談、定期講座等の事業を行う。
設置目的	地域の老人や心身障害者及びその他住民に対し各種の相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与し、明るく生きがいのある生活の推進を図るため

■ 離宮の湯

業務内容	温浴施設の運営管理。
設置目的	市民の健康増進及び公衆衛生の向上を図るため

■ 市立伊勢総合病院

診療科目	内科、精神科、神経内科、循環器科、小児科、整形外科、形成外科、脳神経外科、外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科
設置目的	市民の健康保持に必要な医療を提供するため

■ 休日・夜間応急診療所

診療科目	内科、小児科及び歯科
設置目的	休日・夜間において救急車を呼ぶほどでもない比較的軽症な救急患者に対し、応急の医療を行うため。

② 施設一覧

保健センターは市内に3か所設置されており、全て複合施設です。中央保健センターは福祉健康センター内に、御園保健センターはハートプラザみその内にあります。二見地区には保健センターは設置されていません。

保健福祉会館は、小俣地区内のみ6館設置されています。小俣本町保健福祉会館は、小俣町合同会館にあり、小俣商工会館（小俣町商工会事務所）、度会郡教育会館との複合施設になっています。高齢者福祉施設である小俣老人福祉会館は、実態は小俣本町保健福祉会館と一体となっています。小俣北部保健福祉会館は、小俣児童体育館、小俣北部公民館（学習等共用施設）と同一敷地にあり、一体的に管理されています。

離宮の湯は、小俣保健センターと複合施設になっている温浴施設です。観光を目的としたものではなく、市民の健康増進、公衆衛生の向上を目的としています。

伊勢総合病院については、築30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、建替えが検討されています。

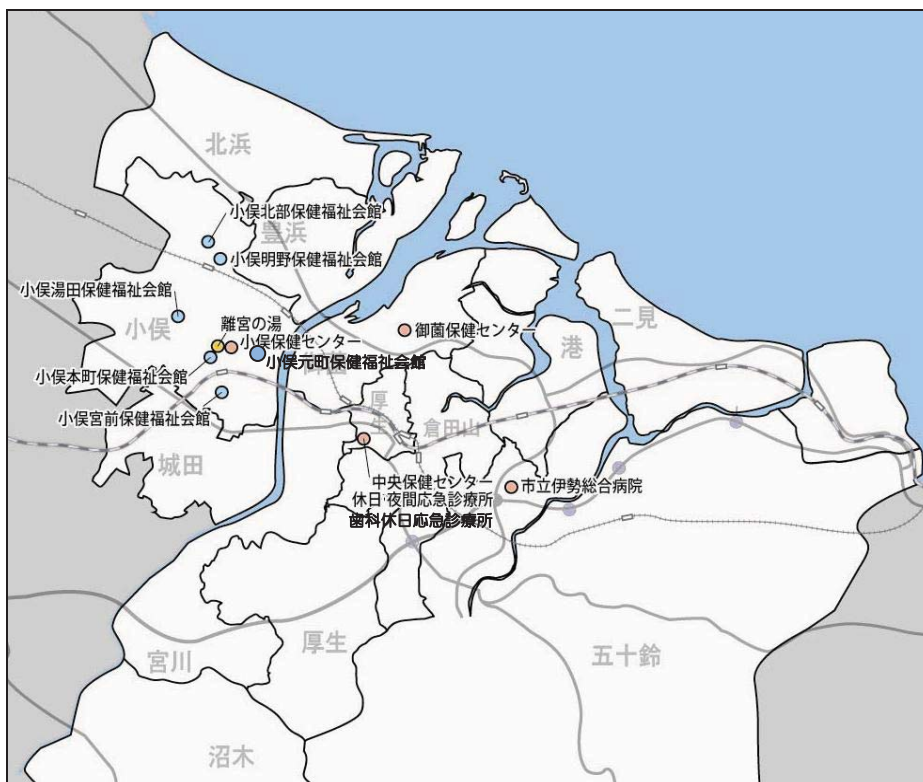
● 保健施設一覧

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	保健施設			併設施設						備考		
				保健機能	集会機能	レクリエーション	集会施設	文化施設	スポーツ施設	幼児児童施設	障がい福祉施設	保健施設		民間施設等	
1 中央保健センター	八日市場町13番地1	1,540.40	昭和62	●									●	●	【複合】福祉健康センター
2 小俣保健センター	小俣元町536番地	1,648.55	平成17	●										●	【隣接】小俣総合支所、小俣公民館、離宮の湯
3 御園保健センター	御園町長屋2762番地	437.54	平成4	●				●		●					【複合】ハートプラザみその
4 小俣北部保健福祉会館	野村町字里前中道東5番地3	221.32	平成15		●		●			●					【隣接】小俣児童体育館、小俣北部公民館
5 小俣本町保健福祉会館 (小俣老人福祉会館)	小俣本町3番地	982.43	平成4		●									●	【複合】小俣町商工会、度会郡教育会館
6 小俣明野保健福祉会館	小俣町明野1055番地4	291.82	平成4		●										
7 小俣元町保健福祉会館	小俣元町1092番地1	382.72	平成4		●										
8 小俣宮前保健福祉会館	小俣町宮前477番地	313.64	平成5		●										
9 小俣湯田保健福祉会館	小俣町湯田61番地	264.99	平成5		●										【隣接】サンファームおばた
10 離宮の湯	小俣元町536番地	362.90	平成16			●							●		【複合】小俣保健センター
合計		6,446.31	—												

● 医療施設一覧

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度
1 市立伊勢総合病院	楠部町3038番地	22,459.00	昭和53
2 休日・夜間応急診療所	八日市場町13番地1	209.85	昭和62
3 歯科休日応急診療所	八日市場町13番地1	209.43	昭和63
合計		22,878.28	—

図 施設配置図



③ 開館日・開館時間

開館時間あるいは休館日については各施設により異なり、条例で定められています。保健福祉会館は、集会室や会議室を備えていますが、貸室料金は定められていません。

保健福祉会館は、伊勢市保健福祉会館条例施行規則第7条において、保健福祉会館の事業運営を運営委員会ができることとされています。運営事業費については市の交付金でまかなわれ、その額は毎年度予算に定める額以内の額とされています。

名称	開館時間	休館日	根拠条例
1 中央保健センター	8:30~17:00	土・日曜日、 年末年始(12/29~1/3)	福祉健康センター条例
2 小俣保健センター	8:30~22:00	土・日曜日、祝日 年末年始(12/29~1/3)	小俣保健センター条例
3 御菌保健センター	9:00~22:00	祝日、年末年始(12/28~1/4)	ハートプラザみその条例
4 小俣北部保健福祉会館	9:00~17:00	月曜日、 年末年始(12/29~1/3)	保健福祉会館条例
5 小俣本町保健福祉会館 (小俣老人福祉会館)	9:00~17:00	日曜日、祝日、8/13~16、 年末年始(12/27~1/5)	保健福祉会館条例
6 小俣明野保健福祉会館	9:00~17:00	日曜日、祝日、8/13~16、 年末年始(12/27~1/5)	保健福祉会館条例
7 小俣元町保健福祉会館	9:00~17:00	日曜日、祝日、8/13~16、 年末年始(12/27~1/5)	保健福祉会館条例
8 小俣宮前保健福祉会館	9:00~17:00	日曜日、祝日、8/13~16、 年末年始(12/27~1/5)	保健福祉会館条例
9 小俣湯田保健福祉会館	9:00~17:00	日曜日、祝日、8/13~16、 年末年始(12/27~1/5)	保健福祉会館条例
10 離宮の湯	14:00~22:00	火曜日(祝日の場合はその翌日)、1/1~2	離宮の湯条例

④ 診療日・診療時間

市立伊勢総合病院については、平日の8:30~17:00に診療を行っています。休日・夜間応急診療所の診療については、内科・小児科は、平日夜間と日祝日・年末年始の午前、午後、夜間としています。歯科については、日祝日・年末年始の午前、午後としています。

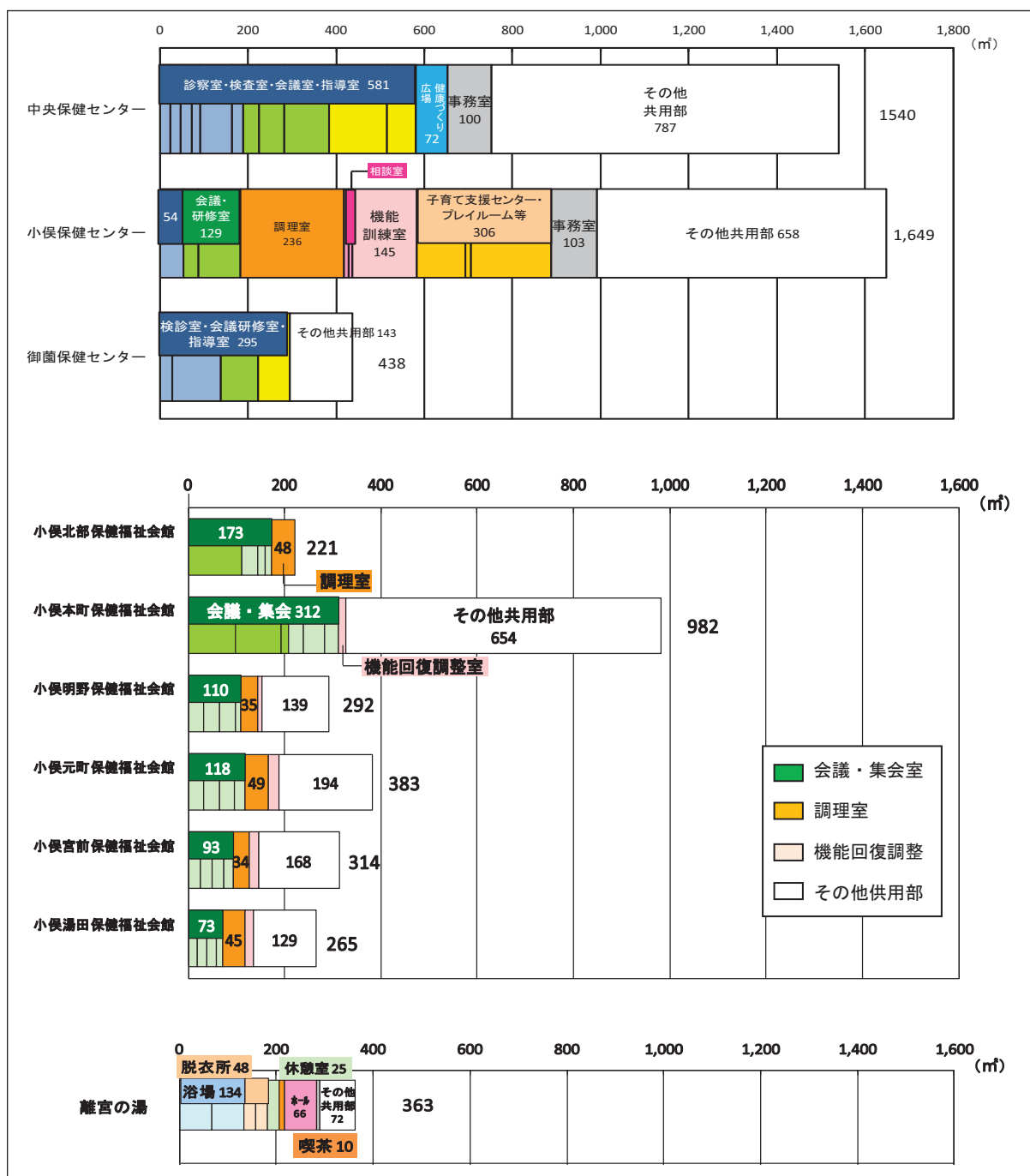
名称	診療日・診療時間		根拠条例
1 市立伊勢総合病院	平日	8:30~17:00	病院事業の設置等に関する条例
2 休日・夜間応急診療所 (内科・小児科)	平日夜間	19:30~22:00	休日・夜間応急診療所条例
	日祝日、1/2・3、12/31	10:00~12:00 13:00~17:00 19:30~22:00	
3 休日・夜間応急診療所 (歯科)	日祝日、1/2・3、12/31	10:00~12:00、13:00~17:00	休日・夜間応急診療所条例

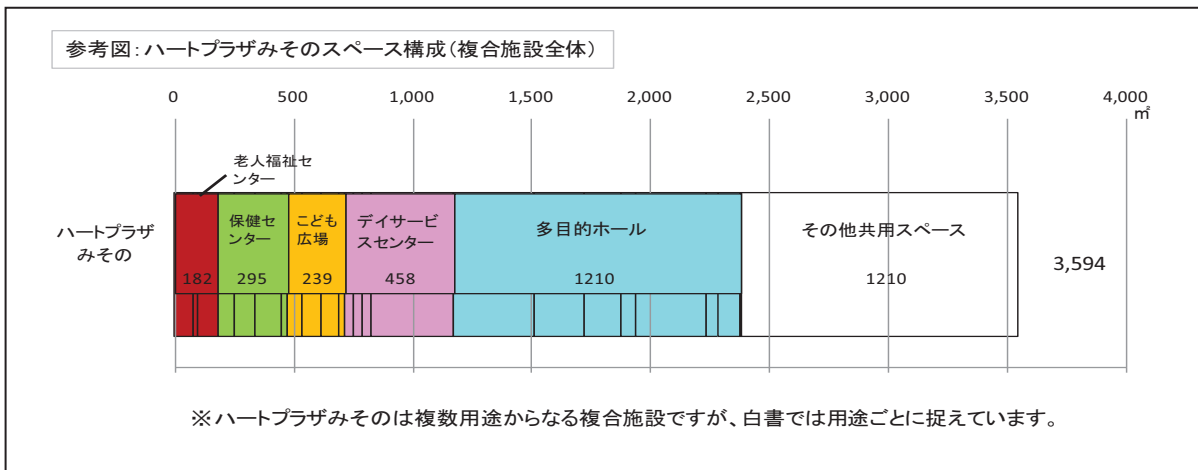
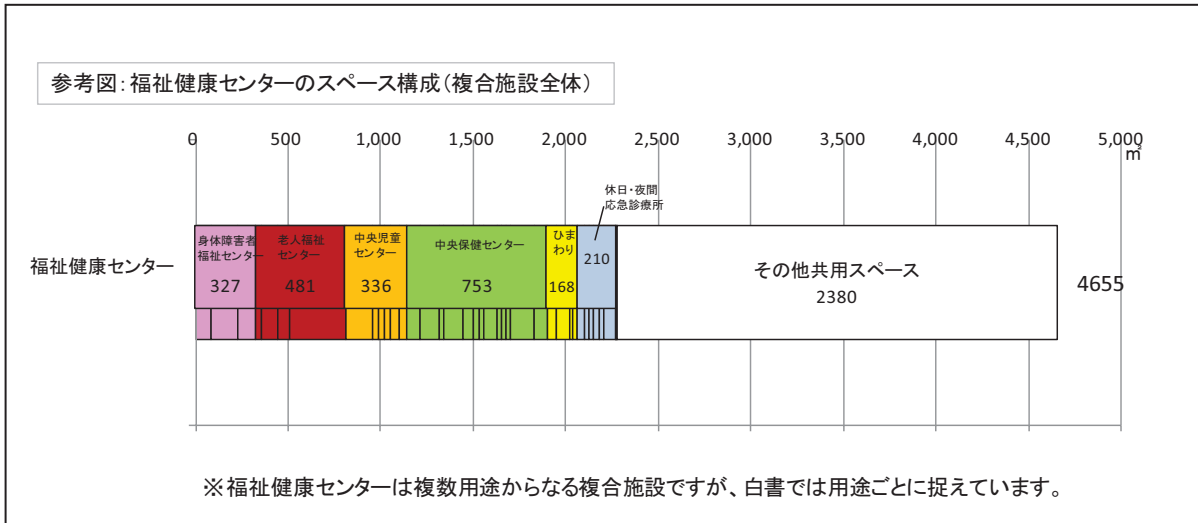
⑤ スペース構成

保健・医療施設の中で集会機能を持つ施設のスペース構成を比較します。保健センターのスペース構成については、診察室・検査室等が共通して見られます。中央保健センターと御菌保健センターには健康増進・保健・栄養指導室があります。小俣保健センターは、相談室、機能訓練室と子育て関連スペースが特有の諸室構成となっています。中央保健センターと御菌保健センターはそれぞれ複合施設ですが、その他用途部分は含みません。

保健福祉会館は、会議・集会室あるいは和室を全施設で保有しており、かつ施設の延床面積の大部分を占めています。このようなスペース構成は公民館などの集会施設と同様となっています。

図 スペース構成





(2) 実態把握

① 建物状況

市立伊勢総合病院は、旧耐震基準の建物であり、耐震化工事未実施となっています。災害時の救急拠点でもあり、一刻も早い対応が必要です。その他の施設についても築30年未満となっていますが、老朽化に対する検討は必要です。

● 保健施設

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等
1	中央保健センター	昭和62	1,540	不要	23	未実施	23	○	○	-	○	○	○	×	×	×
2	御園保健センター	平成4	438	不要	18	未実施	18	○	○	-	○	○	×	×	×	×
3	小俣本町保健福祉会館	平成4	982	不要	18	未実施	18	-	○	○	○	○	×	×	×	×
4	小俣元町保健福祉会館	平成4	383	不要	18	未実施	18	-	○	○	○	○	×	×	×	×
5	小俣明野保健福祉会館	平成4	292	不要	18	未実施	18	-	○	○	○	○	×	×	×	×
6	小俣宮前保健福祉会館	平成5	314	不要	17	未実施	17	-	○	○	○	○	×	×	×	×
7	小俣湯田保健福祉会館	平成5	265	不要	17	未実施	17	-	○	○	○	○	×	×	×	×
8	小俣北部保健福祉会館	平成15	221	不要	7	未実施	7	○	○	○	○	○	×	×	×	×
9	離宮の湯	平成16	363	不要	6	未実施	5	-	-	-	○	-	×	×	×	×
10	小俣保健センター	平成17	1,649	不要	5	未実施	5	○	○	-	○	○	○	○	○	×
合計			6,447													

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度</p>	<p>該当施設 建築年度</p>	<p>該当施設 建築年度 中央保健センター 昭和62</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度 御園保健センター 平成4 小俣本町保健福祉会館 平成4 小俣元町保健福祉会館 平成4 小俣明野保健福祉会館 平成4 小俣宮前保健福祉会館 平成5 小俣湯田保健福祉会館 平成5 小俣北部保健福祉会館 平成15 離宮の湯 平成16 小俣保健センター 平成17</p> <p>< 9 施設 ></p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率的な設備の導入などの対応が望まれます。</p>

● 医療施設

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等
1	市立伊勢総合病院	昭和53	22,459	未実施	32	未実施	32	○	○	○	○	○	×	×	×	×
2	休日・夜間応急診療所	昭和62	210	不要	23	未実施	23	-	○	○	○	○	×	×	×	×
3	歯科休日応急診療所	昭和63	209	不要	22	未実施	22	-	○	-	○	○	×	×	×	×
合計			22,878													

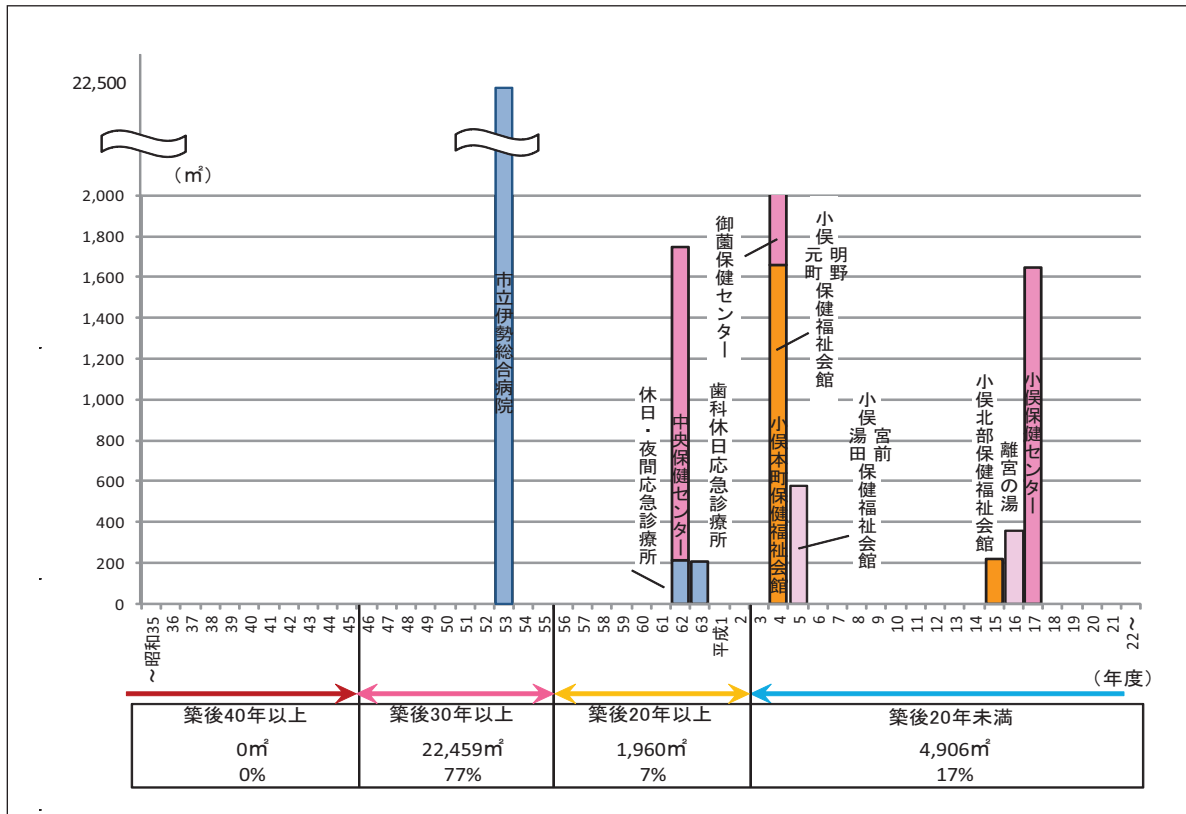
※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2 節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p> <p>各評価項目が緑色のエリア内に該当</p> <p>該当施設: 市立伊勢総合病院 建築年度: 昭和53</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p> <p>各評価項目が緑色のエリア内に該当</p> <p>該当施設: _____ 建築年度: _____</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p> <p>各評価項目が緑色のエリア内に該当</p> <p>該当施設: 休日・夜間応急診療所 建築年度: 昭和62</p> <p>該当施設: 歯科休日応急診療所 建築年度: 昭和63</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p> <p>各評価項目が緑色のエリア内に該当</p> <p>該当施設: _____ 建築年度: _____</p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

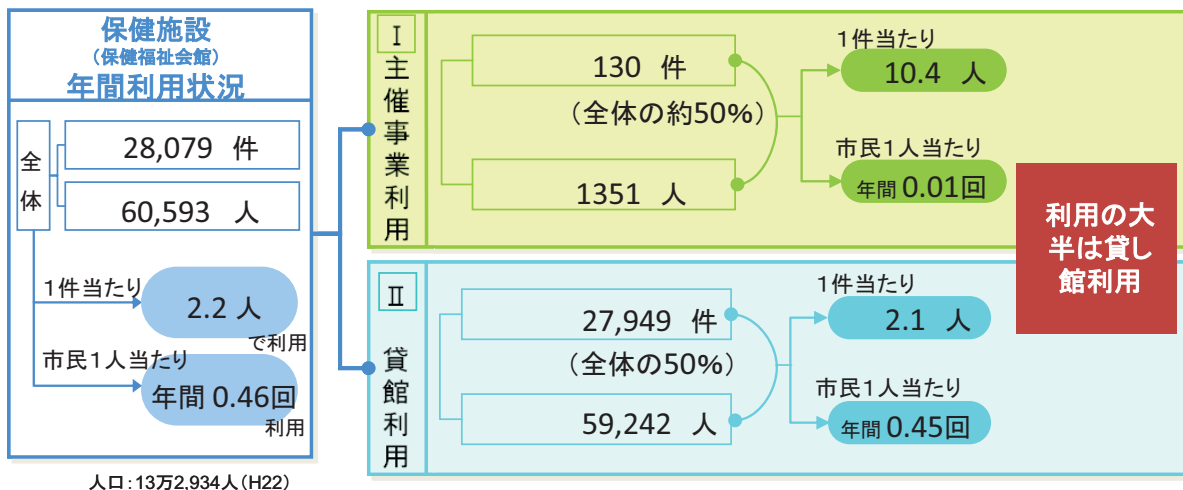
② 築年別整備状況

図 築年別整備状況



③ 利用状況（保健福祉会館）

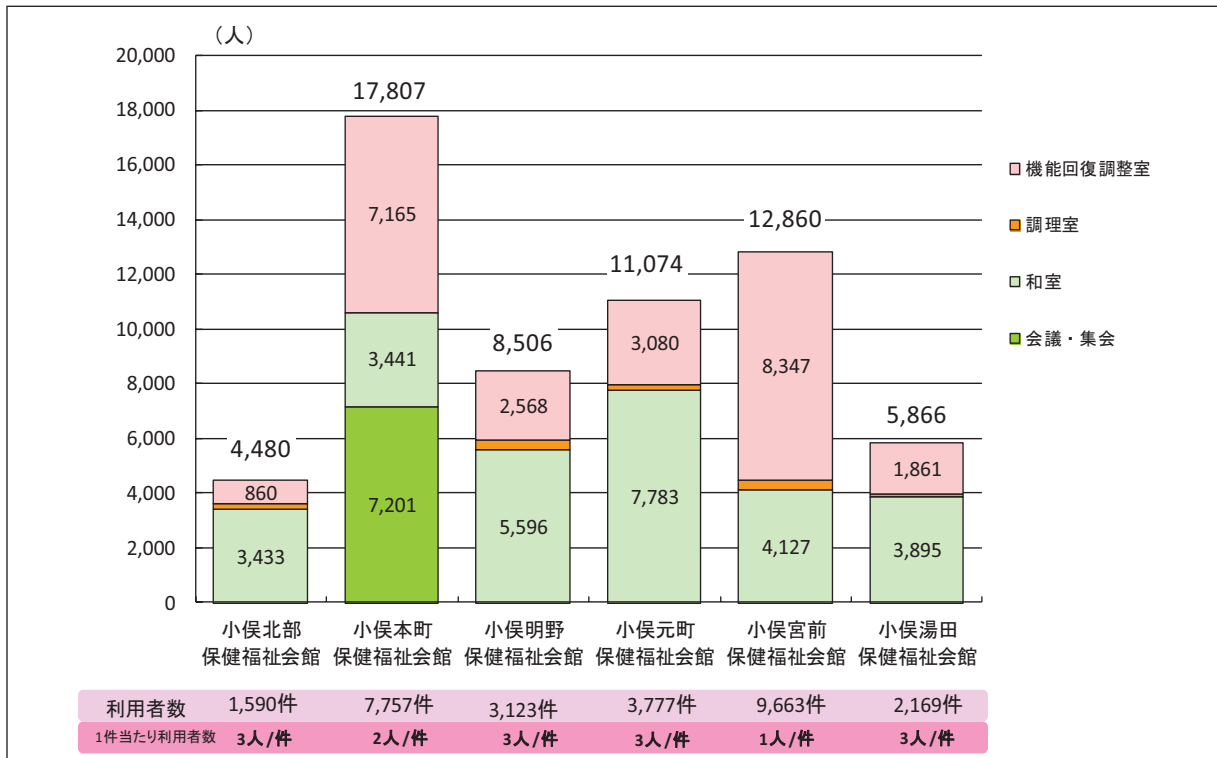
保健施設のうち、集会機能を持つ保健福祉会館における利用状況の実態把握を行います。主催事業での利用は少なく、貸館での利用が大半を占めています。



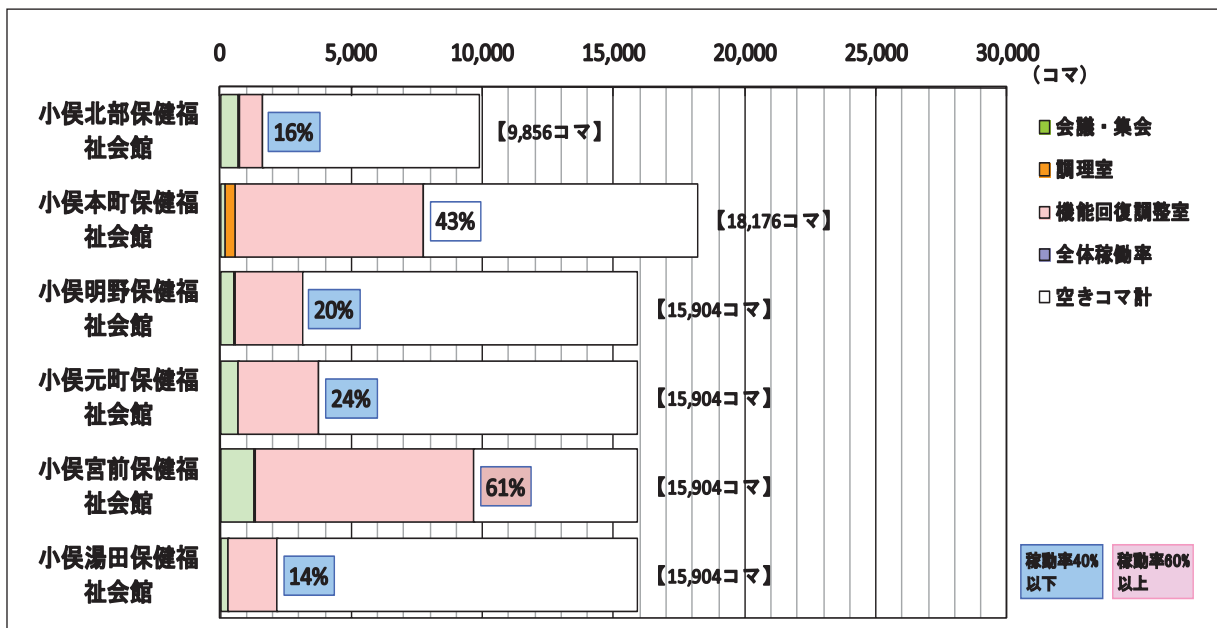
■ 施設ごとの利用者状況

保健福社会館の利用者数をみると、和室および会議室の利用者が35,476人で利用者の約60%を占めています。保健福社会館の施設使用料は無料となっています。

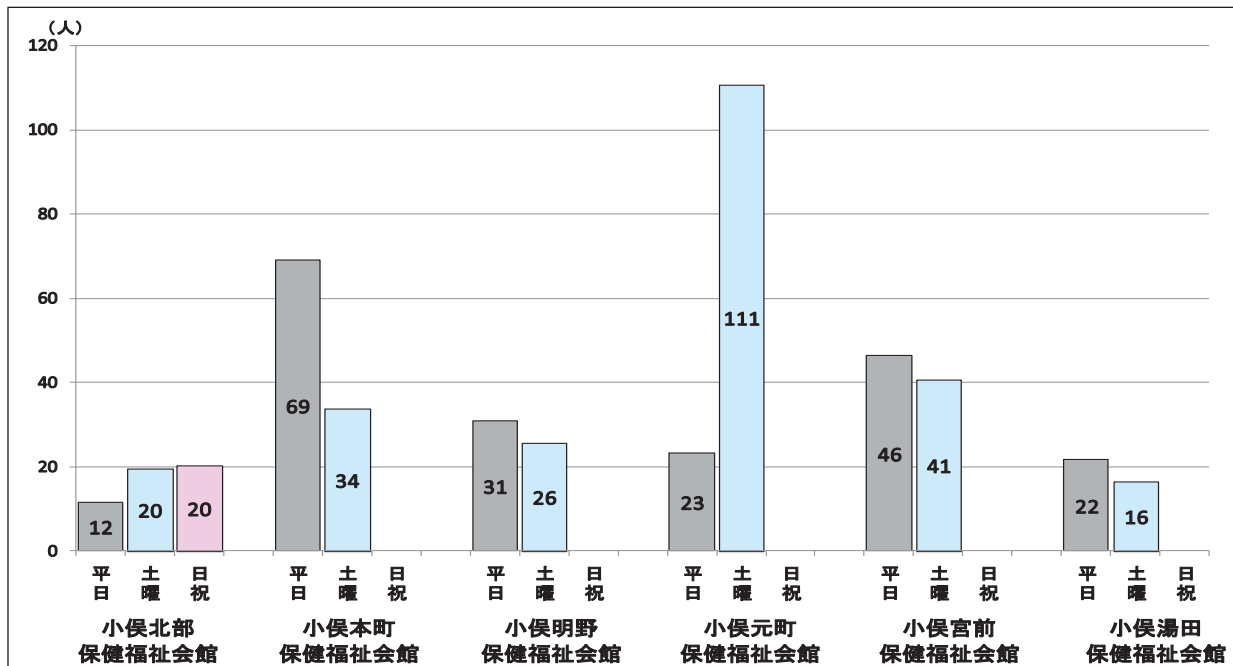
図 利用件数と利用者数



■ 施設別稼働率



■ 曜日別利用者数



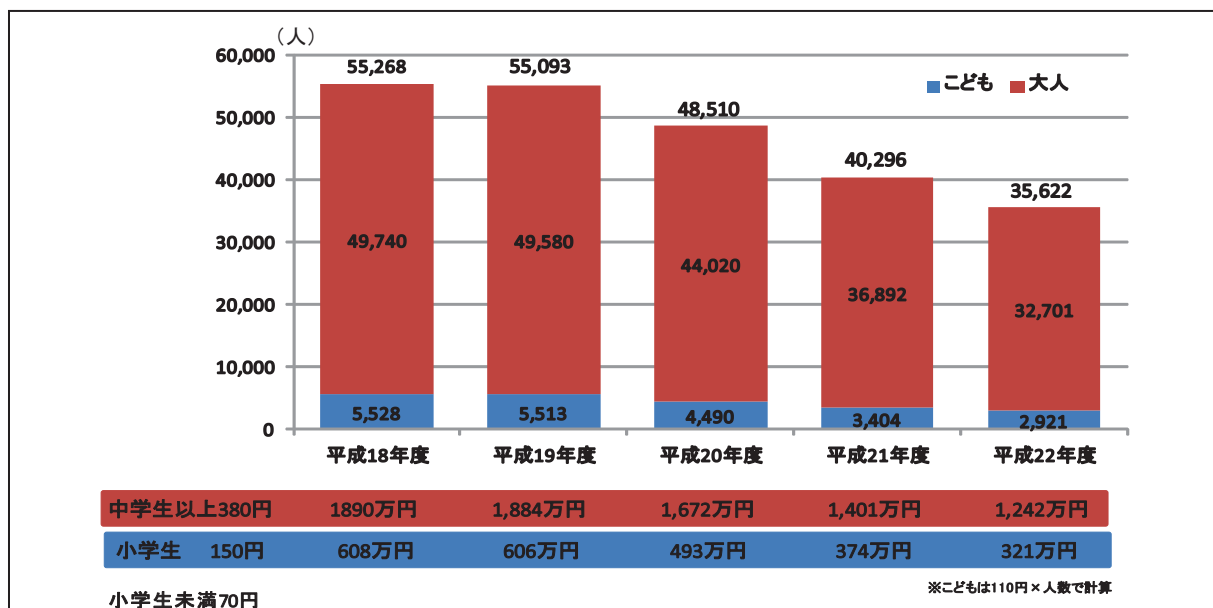
■ 利用者推移（保健福祉会館）

平成18年度から平成21年度までは、横ばい傾向が続いていましたが、平成22年度に大幅に増加しています。平成22年度の利用者数、利用件数ともに20%以上増加しています。離宮の湯は開館3年目から入場者数が減少しており、こども連れの減少幅が大きくなっています。

図 利用者数等の推移



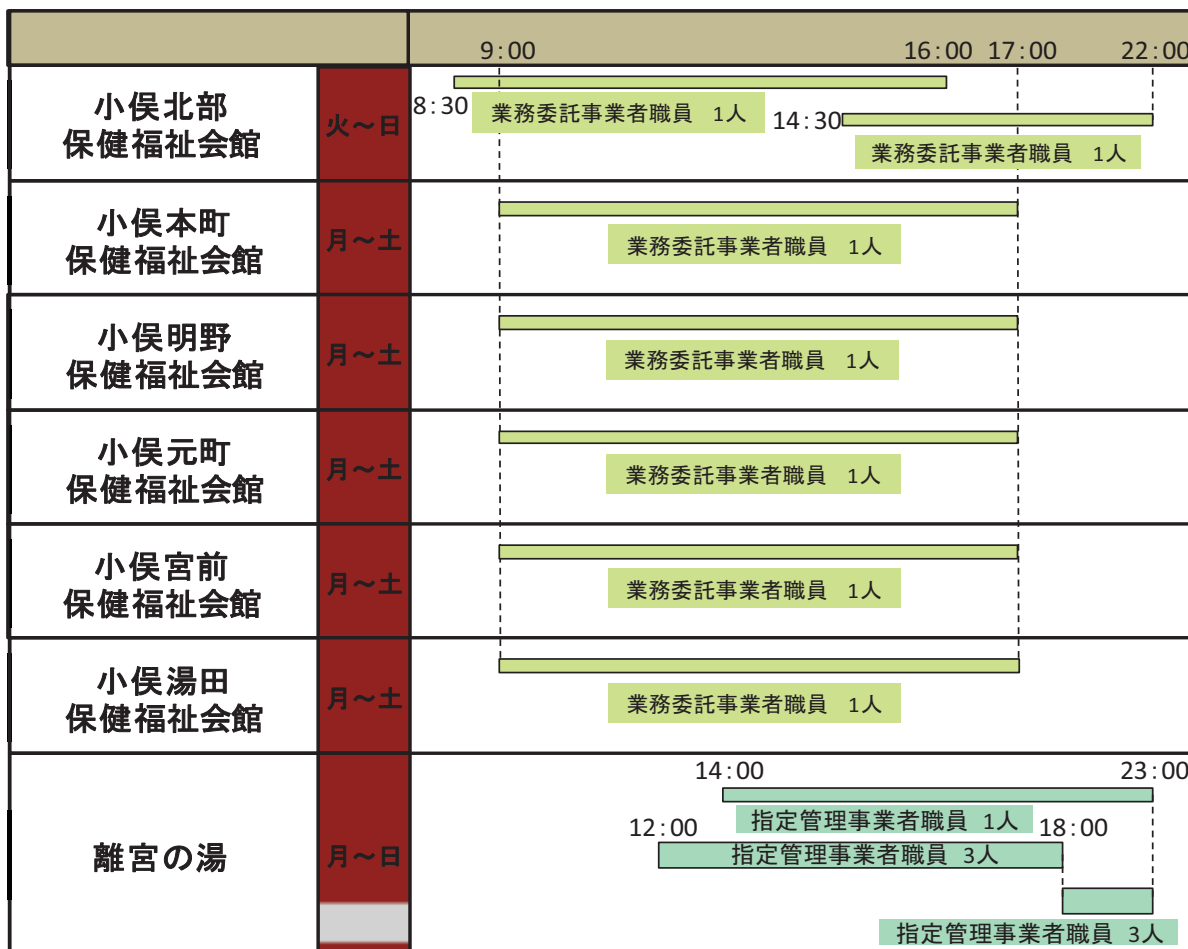
■ 利用者数推移（離宮の湯）



④ 運営状況

保健福祉会館は、管理を地域の有償ボランティア団体に業務委託しています。

図 運営体制



⑤ コスト状況

● 保健施設

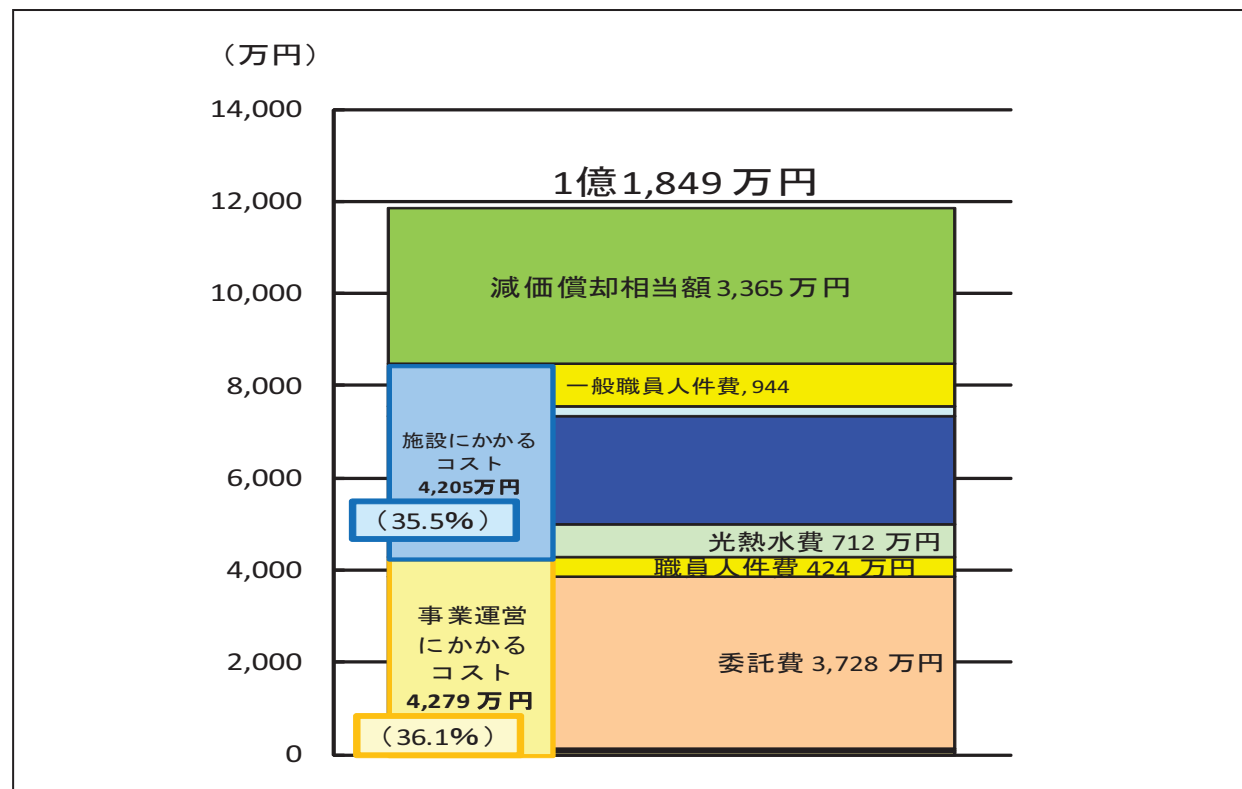
保健施設にかかる年間のトータルコストは1億1,849万円で、市民1人当たり年間891円の負担です。1施設当たり平均は、1,185万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコスト4,205万円（35.5%）、事業運営にかかるコスト4,279万円（36.1%）となります。

表 行政コスト計算書

単位（円）

I 現金収支を伴うもの【コストの部】		中央保健センター	小俣保健センター	御園保健センター	小俣本町保健福祉会館	小俣元町保健福祉会館	小俣明野保健福祉会館	小俣宮前保健福祉会館	小俣湯田保健福祉会館	小俣北部保健福祉会館	離宮の湯	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	77,160	7,716,000	0	0	0	0	0	0	0	1,648,545	9,441,705
	修繕費	259,710	384,000	238,452	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	89,000	1,925,162
	改修費	23,564,640	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,564,640
	光熱水費	0	4,151,000	1,194,244	208,820	314,327	253,274	447,799	253,274	297,932	0	7,120,670
	施設にかかるコスト	23,901,510	12,251,000	1,432,696	367,820	473,327	412,274	606,799	412,274	456,932	1,737,545	42,052,177
事業運営にかかるコスト	嘱託職員人件費	0	3,701,291	536,548	0	0	0	0	0	0	0	4,237,839
	委託費	11,991,870	4,748,000	936,200	1,599,956	1,599,956	1,599,956	1,599,956	1,599,956	1,600,220	9,999,000	37,275,070
	使用料及び賃借料	0	66,000	2,728	28,550	28,550	28,550	28,550	28,550	29,250	0	240,728
	車両・備品購入費	8,910	0	2,108	50,400	50,400	50,400	33,180	50,400	50,220	94,000	390,018
	その他物件費	16,170	97,000	98,828	63,239	63,239	63,239	71,379	77,099	54,259	45,059	649,511
	事業運営にかかるコスト	12,016,950	8,612,291	1,576,412	1,742,145	1,742,145	1,742,145	1,733,065	1,756,005	1,733,949	10,138,059	42,793,167
現金収支を伴うコスト 計	35,918,460	20,863,291	3,009,108	2,109,965	2,215,472	2,154,419	2,339,864	2,168,279	2,190,881	11,875,605	84,845,344	
【収入の部】												
収入	手数料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	諸収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入の合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
II 現金収支を伴わないもの												
コスト	減価償却相当額	5,856,814	3,564,034	7,580,369	757,271	2,859,397	2,932,462	2,635,406	2,338,766	991,164	4,132,170	33,647,853
III 総括												
コストの部合計（トータルコスト）		41,775,274	24,427,325	10,589,477	2,867,236	5,074,869	5,086,881	4,975,270	4,507,045	3,182,045	16,007,775	118,493,197
収支差額（ネットコスト）		41,775,274	24,427,325	10,589,477	2,867,236	5,074,869	5,086,881	4,975,270	4,507,045	3,182,045	16,007,775	118,493,197

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高額は中央保健センターの4,178万円です。利用1人当たりのコストでは、最高額が小俣湯田保健福祉会館の768円で次いで小俣北部保健福祉会館の710円となっています。

図 施設別トータルコスト

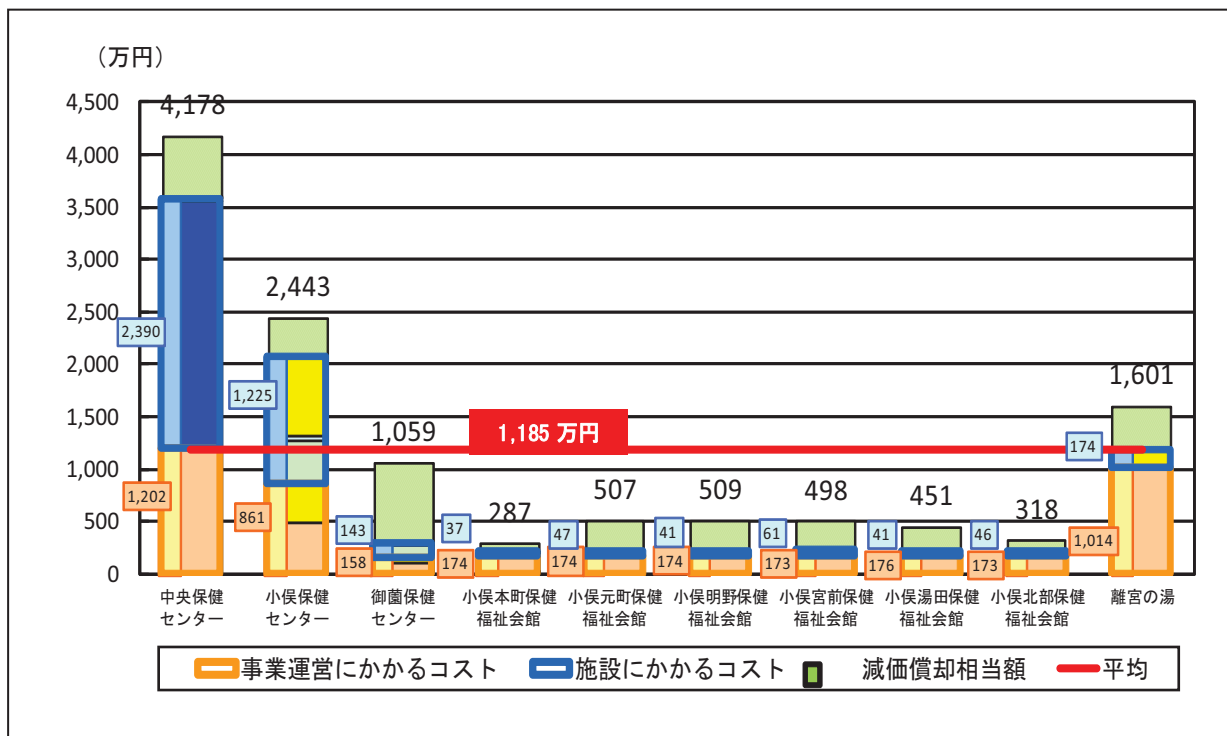
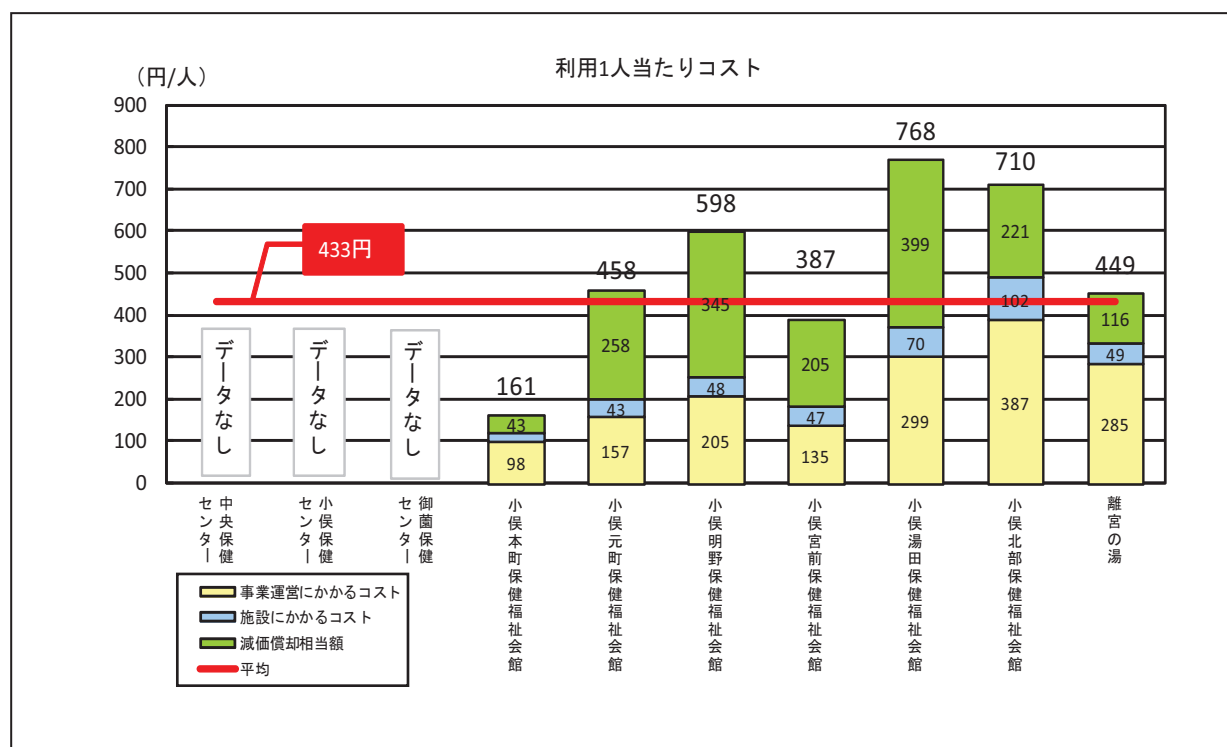
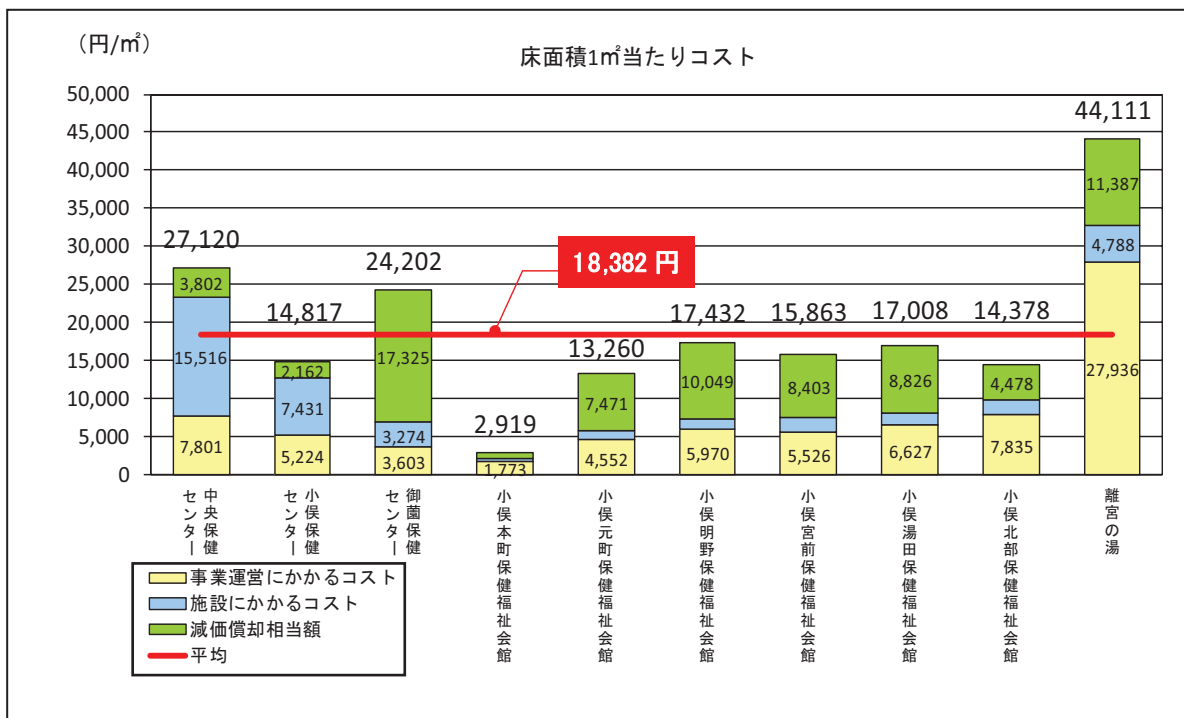


図 利用1人当たりコスト



床面積1㎡当たりコストでは、離宮の湯が44,111円/㎡で平均値（18,382円/㎡）を大きく上回っています。事業運営にかかるコストの割合が高くなっています。

図 床面積1㎡当たりコスト



14. 庁舎等（窓口）

（1）施設概要（窓口機能）

① 施設一覧

本市で保有する庁舎は、本庁舎、総合支所、支所で、本庁舎は本館と東庁舎からなり、渡り廊下で接続しています。総合支所は平成17年の合併以前は旧町村の役場庁舎であったもので、二見、小俣、御園の3か所にあります。支所は、昭和16年から昭和30年に編入された町村ごとに9か所配置されています。自動交付機は、本庁舎と総合支所に設置されています。

なお、延床面積は、本庁舎および総合支所においては戸籍住民課もしくは生活福祉課の床面積としています。支所においてはコミュニティセンター等併設機能を除く面積としており、その他共用部は含んでいません。

業務内容	戸籍や住民基本台帳に関する届出の受付。戸籍や住民登録情報ほか各種証明書の発行。税金や各種料金の納入ほか。
設置目的	各種行政サービスの窓口を市民に身近な地域で提供し、利便性の向上を図る。

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	窓口 機能	併設機能					隣接施設		備考
					図書館 分室	コミュニ ティ センター	公民館	小学校	高齢 福祉			
本庁舎	1 本庁舎戸籍住民課	岩淵1丁目7番29号	205.00	昭和40	●							
総合支所	4 二見総合支所生活福祉課	二見町茶屋420番地1	73.00	昭和41	●				●	消防 施設		
	2 小俣総合支所生活福祉課	小俣町元町540番地	80.00	昭和61	●		●			小学校	保健	
	3 御園総合支所生活福祉課	御園町長屋1221番地	102.00	昭和54	●		●			学習等 供用施設		
支所	5 神社支所	神社港262番地1	68.00	平成10	●	●			●	小学校	公民館	
	6 大湊支所	大湊町98番地5	72.44	平成19	●	●	●					
	7 浜郷支所	黒瀬町48番地	62.60	平成13	●	●	●					
	8 宮本支所	前山町355番地4	62.88	平成14	●	●	●					
	9 豊浜支所	西豊浜町3044番地10	64.36	平成9	●	●	●					
	10 北浜支所	村松町3番地1	69.83	平成12	●	●	●					
	11 城田支所	上地町1809番地1	65.10	平成10	●	●	●					
	12 四郷支所	楠部町2484番地	75.91	平成20	●	●	●	●				
	13 沼木支所	上野町1215番地1	53.03	平成9	●	●	●					沼木農村環境改善センター
自動交付機	14 本庁舎自動交付機	岩淵1丁目7番29号	—	平成19 設置	●	—	—					本庁舎・本館玄関
	15 二見自動交付機	二見町茶屋420番1	—	平成17 設置	●	—	—					二見総合支所・2階ロビー
	16 小俣自動交付機	小俣町元町540番地	—	平成14 設置	●	—	—					小俣総合支所・玄関
	17 御園自動交付機	御園町長屋1221番地	—	平成17 設置	●	—	—					御園総合支所・入口横
合計			1,054									

図 施設配置図



② 運営日、運営時間

窓口業務の取扱時間は、8：30～17：15 までとなっています。本庁舎戸籍住民課は、月曜日のみ 19 時まで窓口取扱を延長しています。土日祝日の有人窓口の取り扱いはありません。このほか、本庁舎、二見・小俣・御園の各総合支所には、自動交付機を設置しています。

小俣および御園総合支所は、公民館（旧中央公民館）が併設されています。支所は、神社支所がデイサービスセンターと併設されているほかは、図書館分室、コミュニティセンター（集会機能）を備えており、これらは支所の職員が管理運営を行っています。四郷支所は四郷小学校特別教室棟との複合施設になっています。

	平日		延長	運営日数	休館日
	8:30～17:15	7:00～20:00	～19:00		
本庁舎戸籍住民課	●	—	月曜●	244	延長は祝日を除く月曜日 土日、祝日、年末年始
二見総合支所生活福祉課	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
小俣総合支所生活福祉課	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
御園総合支所生活福祉課	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
神社支所	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
大湊支所	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
浜郷支所	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
宮本支所	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
豊浜支所	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
北浜支所	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
城田支所	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
四郷支所	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
沼木支所	●	—	—	244	土日、祝日、年末年始
本庁舎自動交付機	—	●	—	362	1/1～3
二見自動交付機	—	●	—	362	1/1～3
小俣自動交付機	—	●	—	362	1/1～3
御園自動交付機	—	●	—	362	1/1～3

③ 業務内容（戸籍住民課関連業務）

各種届出関係は、本庁舎戸籍住民課、各総合支所生活福祉課及び支所で受け付けています。証明書類の発行は、本庁舎および各総合支所に設置してある自動交付機でも発行しています（戸籍に関する証明書を除く）。

	本庁舎		総合支所窓口										自動交付機				
	戸籍 住民課	生活福祉 課(二見)	生活福祉 課(小俣)	生活福祉 課(御園)	神社 支所	大湊 支所	浜郷 支所	宮本 支所	豊浜 支所	北浜 支所	城田 支所	四郷 支所	沼木 支所	本庁舎	二見 総合支所	小俣 総合支所	御園 総合支所
証明書 交付業務	戸籍に関する証明書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	住民登録に関する証明書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	印鑑登録証明書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	外国人登録記載事項証明書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	その他(諸証明)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
異動届出	戸籍届出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	住民異動届出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	印鑑登録	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	外国人登録	●	●	●	●												

(2) 実態把握
① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等
1	伊勢市役所本庁舎本館	昭和40	6,624	実施済み	45	未実施	45	○	○	○	○	○	○	○	×	○
2	二見総合支所	昭和41	2,106	実施済み	44	平成19	3	○	○	○	○	○	○	×	×	×
3	御園総合支所	昭和54	2,466	不要	31	平成10	12	○	○	○	○	○	○	×	×	×
4	小俣総合支所	昭和61	3,300	不要	24	一部実施	24	○	○	○	○	○	○	×	×	×
5	伊勢市役所本庁舎東庁舎	平成3	3,634	不要	19	未実施	19	○	○	○	○	○	○	×	×	×
6	豊浜支所	平成9	282	実施済み	12	未実施	12	×	○	○	○	○	○	×	×	×
7	沼木支所	平成9	295	実施済み	12	未実施	12	×	○	○	○	○	○	×	×	×
8	神社支所	平成10	342	実施済み	11	未実施	11	×	○	○	○	○	○	×	×	×
9	城田支所	平成10	284	実施済み	11	未実施	11	×	○	○	○	○	○	×	×	×
10	北浜支所	平成12	285	実施済み	9	未実施	9	×	○	○	○	○	○	×	×	×
11	浜郷支所	平成13	284	実施済み	8	未実施	8	×	○	○	○	○	○	×	×	×
12	宮本支所	平成14	285	実施済み	7	未実施	7	×	○	○	○	○	○	×	×	×
13	大湊支所	平成19	359	実施済み	3	未実施	3	×	○	○	○	○	○	×	×	×
14	四郷支所	平成20	324	実施済み	1	未実施	1	×	○	○	○	○	○	×	×	×
合計			20,870													

※1手すり・鏡・低い操作ボタン等
記入例
実施済み⇒○
未実施⇒×
不要⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応					
	該当施設	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p> <p>該当施設 建築年度 伊勢市役所本庁舎本館 昭和40</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p> <p>該当施設 建築年度 伊勢市役所本庁舎本館 昭和40</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p> <p>該当施設 建築年度 小俣総合支所 昭和61</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p> <p>該当施設 建築年度 二見総合支所 昭和41 御園総合支所 昭和54 伊勢市役所本庁舎東庁舎 平成3 豊浜支所 平成9 沼木支所 平成9 神社支所 平成10 城田支所 平成10 北浜支所 平成12 浜郷支所 平成13 宮本支所 平成14 大湊支所 平成19 四郷支所 平成20</p> <p>< 12 施設 ></p>	コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>					

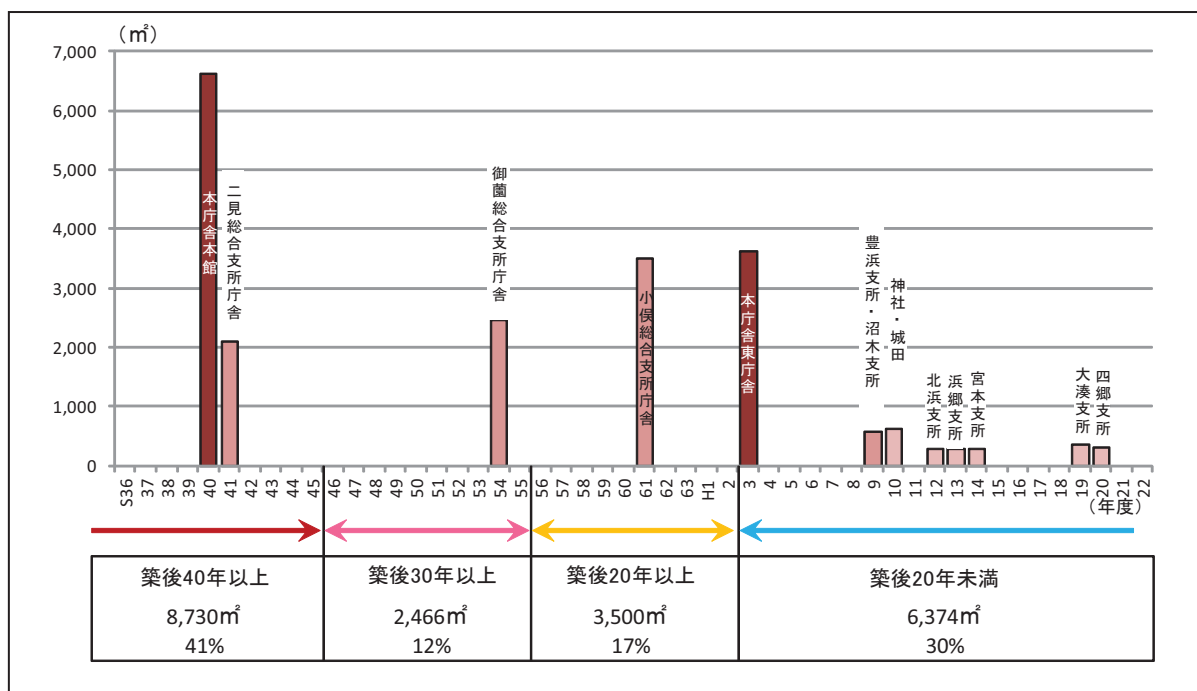
② 築年別整備状況

本庁舎本館は、築後 40 年以上経過しており、老朽化対策工事も未実施となっています。二見総合支所庁舎は、築後 40 年以上が経過していますが、平成 17 年前後に大規模改修を行っています。支所（コミュニティセンター）はすべて築後 20 年未満となっています。

東日本大震災では、津波等の被害を受けていない地域でも、地震で庁舎が使用できなくなった自治体が多数あります。本市は、東南海・南海地震に対する備えが必要であると各方面でも報じられています。

老朽化対策において、庁舎は後回しに考えられがちですが、災害時における行政機能の確保という点において、本庁舎の老朽化対策は重要な課題です。

図 築年別整備状況



■ 本庁舎の防災機能の確保

本庁舎は災害時の災害対策本部となることから、防災拠点としての機能維持のため次のような対策を行います。

- ・ 対策前 本庁舎本館・・・Is 値 0.6 以上 0.75 未満
- ・ 平成 23 年度 危機管理課を東庁舎へ移動
- ・ 平成 24 年度 本館の耐震化対策（Is 値を 0.75 以上）を検討

※国土交通省では耐震改修促進法において、Is 値 0.6 以上 についての安全性とは「地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、または崩壊する危険性が低い」と評価されています。文部科学省では学校施設の耐震性能として、Is 値 0.7 以上の安全性を求められています。したがって、文部科学省における学校施設の耐震性能条件は以下の通りとしています。

- ・ Is 値 < 0.3 : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- ・ 0.3 ≤ Is 値 < 0.7 : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- ・ Is 値 ≥ 0.7 : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

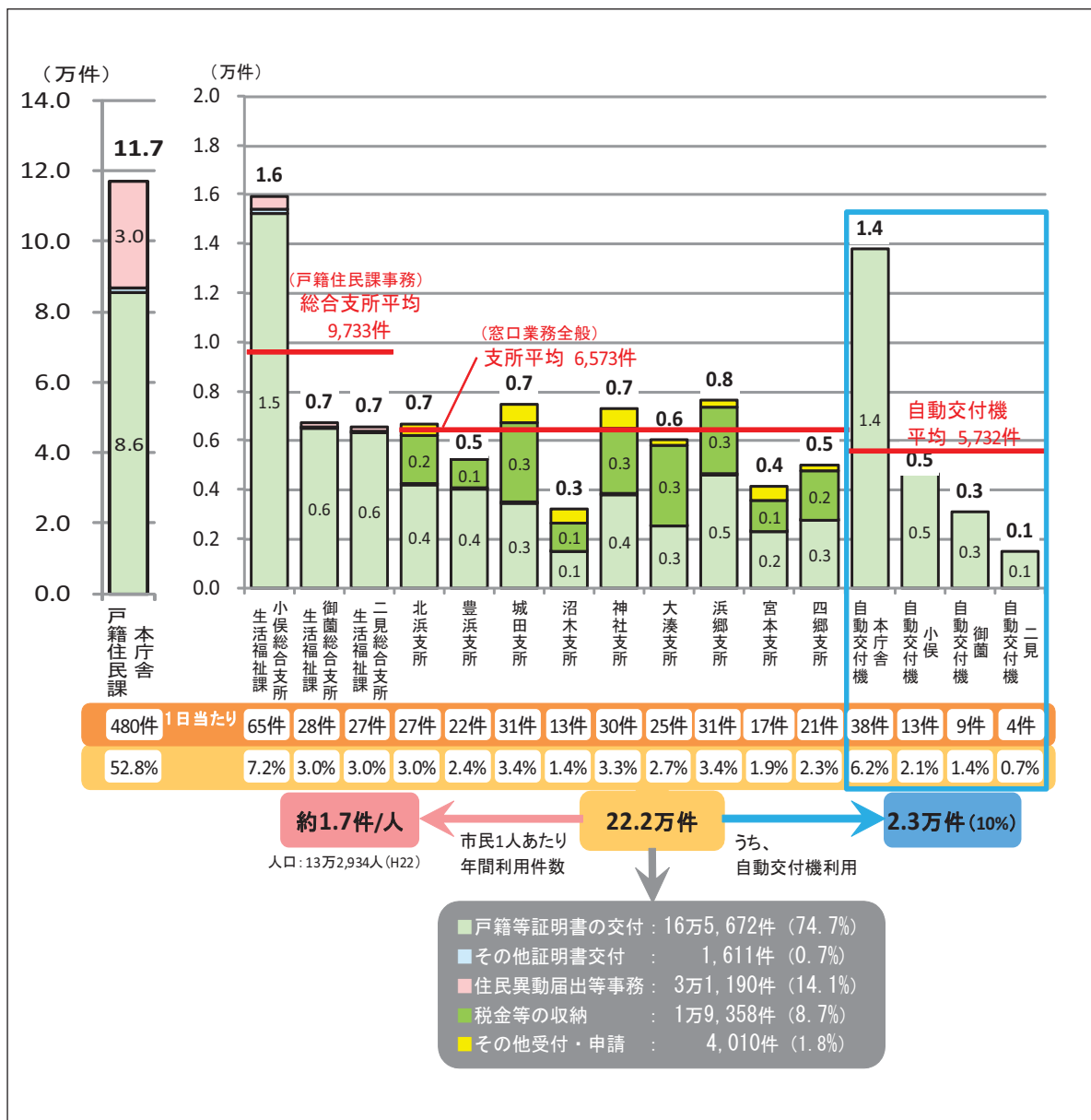
③ 利用状況

本庁戸籍住民課が取り扱う窓口業務、同様の業務を行う各総合支所及び各支所の窓口業務を比較します。総合支所については、窓口業務のうち戸籍住民課関連業務のみ、支所については、窓口業務全般の件数となっています。

市全体の窓口利用件数は22万1,841件、1日当たりの利用件数は879件で、そのうち戸籍住民課が480件/日で全体の利用者の52.8%を占めています。総合支所が120件/日で13.2%、支所が217件/日で23.8%、自動交付機は64件/日で10.4%です。

総合支所では、小俣総合支所生活福祉課が最多取扱件数で65件/日（全体の7.2%）となっています。支所の窓口業務全般としては、浜郷支所が最多取扱件数で31件/日（全体の3.4%）となっています。自動交付機では、本庁舎に設置してある交付機が38件/日（全体の6.2%）が最多となっています。

図 市全体 利用件数



④ 運営状況

運営体制について、本庁舎戸籍住民課は18人、二見総合支所生活福祉課が6人、小俣総合支所生活福祉課が13人、御菌総合支所生活福祉課が9人の職員が業務に従事しています。

本庁舎戸籍住民課は月曜日のみ19時まで窓口延長を行っています。延長時間帯は正職員4人で対応しています。

総合支所の生活福祉課については、戸籍住民課関連業務の他、税証明、市税の収納等の窓口業務を行っています。

支所については、一般職員1人、嘱託職員2人で運営しており、全支所共通となっています。また、図書館分室、コミュニティセンター貸館事務についても支所職員で対応しています。

図 運営体制

		8:30	17:15	19:00
本庁舎 戸籍住民課	月	一般職員 12人	一般職員 4人	
		嘱託職員 4人		
		臨時職員 2人		
	火～金	一般職員 12人		
		嘱託職員 3人		
		臨時職員 3人		
二見総合支所 生活福祉課	月～金	一般職員 5人		
		嘱託職員 1人		
小俣総合支所 生活福祉課	月～金	一般職員 6人		
		嘱託職員 7人		
御菌総合支所 生活福祉課	月～金	一般職員 6人		
		嘱託職員 3人		
各支所	月～金	一般職員 1人		
		嘱託職員 2人		

⑤ コスト状況

庁舎等（窓口業務）にかかる年間のトータルコストは2億2,624万円で、市民1人当たり年間1,702円の負担です。トータルコストの内訳は施設にかかるコスト774万円（3.4%）事業運営にかかるコスト2億585万円（91.0%）となります。庁舎等（窓口業務）にかかっているコストの大部分は事業運営にかかるコストです。

なお、神社支所（みなとデイサービスセンター併設）の施設にかかるコストについては把握できませんでした。

表 行政コスト計算書

単位（円）

I 現金収支を伴うもの【コストの部】		本庁舎-戸籍 住民課	二見総合支所 -生活福祉課	小保総合支所 -生活福祉課	御園総合支所 -生活福祉課	神社支所	大湊支所	浜郷支所	宮本支所	豊浜支所	北浜支所	城田支所	四郷支所	沼本支所	合計
施設にか かるコ スト	一般職員人件費	462,613	133,729	59,613	638,364	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,294,319
	嘱託職員人件費	318,026	61,552	0	23,267	0	0	0	0	0	0	0	0	0	402,845
	臨時職員人件費	127,098	0	0	428,632	0	0	0	0	0	0	0	0	0	555,730
	修繕費	34,794	35,911	27,073	49,695	0	0	38,329	2,591	12,524	145,956	62,453	12,019	10,421	429,765
	改修費	15,189	6,759	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	93,613	115,561
	光熱水費	527,844	167,386	195,325	137,060	0	327,619	273,949	255,459	341,498	392,507	382,821	53,870	143,691	3,199,028
	委託費	553,125	271,409	233,339	252,555	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,810,427
	使用料及び賃借料	5,396	3,189	2,472	4,247	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,304
	負担金補助及び交付金	240	208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	448
	その他物件費	261,943	36,326	56,496	61,829	0	0	0	0	0	0	0	0	1,553	418,147
	施設にかかるコスト	2,306,268	716,469	574,318	1,595,648	0	327,619	310,277	258,050	354,021	538,464	445,274	161,055	154,112	7,741,574
事業 運営に かか るコ スト	一般職員人件費	43,981,200	4,629,600	4,629,600	4,629,600	7,716,000	7,716,000	7,716,000	7,716,000	7,716,000	7,716,000	7,716,000	7,716,000	7,716,000	127,314,000
	嘱託職員人件費	4,140,664	0	1,307,578	261,516	4,612,221	4,612,221	4,612,221	4,612,221	4,612,221	4,612,232	4,612,221	4,612,221	4,612,221	47,219,758
	委託費	0	0	0	0	1,177,953	415,184	557,756	554,322	556,923	618,578	569,726	32,507	247,496	4,730,445
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	19,825	18,406	18,880	18,598	21,218	145,188	33,047	51,411	326,572
	車両・備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,925	4,925
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	3,578	0	0	0	0	3,578
	その他物件費	10,145,850	4,339,280	4,339,280	4,339,280	334,504	336,032	354,171	349,841	344,787	355,311	345,231	331,995	333,465	26,249,027
	事業運営にかかるコスト	58,267,714	8,968,880	10,276,458	9,230,396	13,840,678	13,099,261	13,258,554	13,251,264	13,252,107	13,323,338	13,388,366	12,730,695	12,960,594	205,848,305
現金収支を伴うコスト 計	60,573,982	9,685,349	10,850,776	10,826,044	13,840,678	13,426,880	13,568,831	13,509,314	13,606,128	13,861,802	13,833,640	12,891,750	13,114,705	213,589,880	
【収入の部】															
収入	手数料収入	25,916,950	2,166,300	5,178,700	2,490,850	1,230,700	781,300	1,299,600	685,750	1,270,700	1,301,000	1,027,650	888,650	479,800	44,717,950
	使用料収入	0	8,425	0	1,694,733	0	48,715	152,370	286,880	41,410	53,700	62,170	46,887	80,210	2,475,500
収入の合計	25,916,950	2,174,725	5,178,700	4,185,583	1,230,700	830,015	1,451,970	972,630	1,312,110	1,354,700	1,089,820	935,537	560,010	47,193,450	
II 現金収支を伴わないもの															
コスト	減価償却相当額	611,288	368,691	483,526	255,400	1,623,544	1,534,417	753,770	1,082,246	1,239,818	1,338,100	1,207,472	1,608,191	539,483	12,645,948
III 総括															
コストの部合計(トータルコスト)		61,185,270	10,054,040	11,334,303	11,081,444	15,464,222	14,961,298	14,322,601	14,591,559	14,845,947	15,199,902	15,041,112	14,499,942	13,654,188	226,235,827
収支差額(ネットコスト)		35,268,320	7,879,315	6,155,603	6,895,861	14,233,522	14,131,283	12,870,631	13,618,929	13,533,837	13,845,202	13,951,292	13,564,405	13,094,178	179,042,377

図 全施設トータルコスト

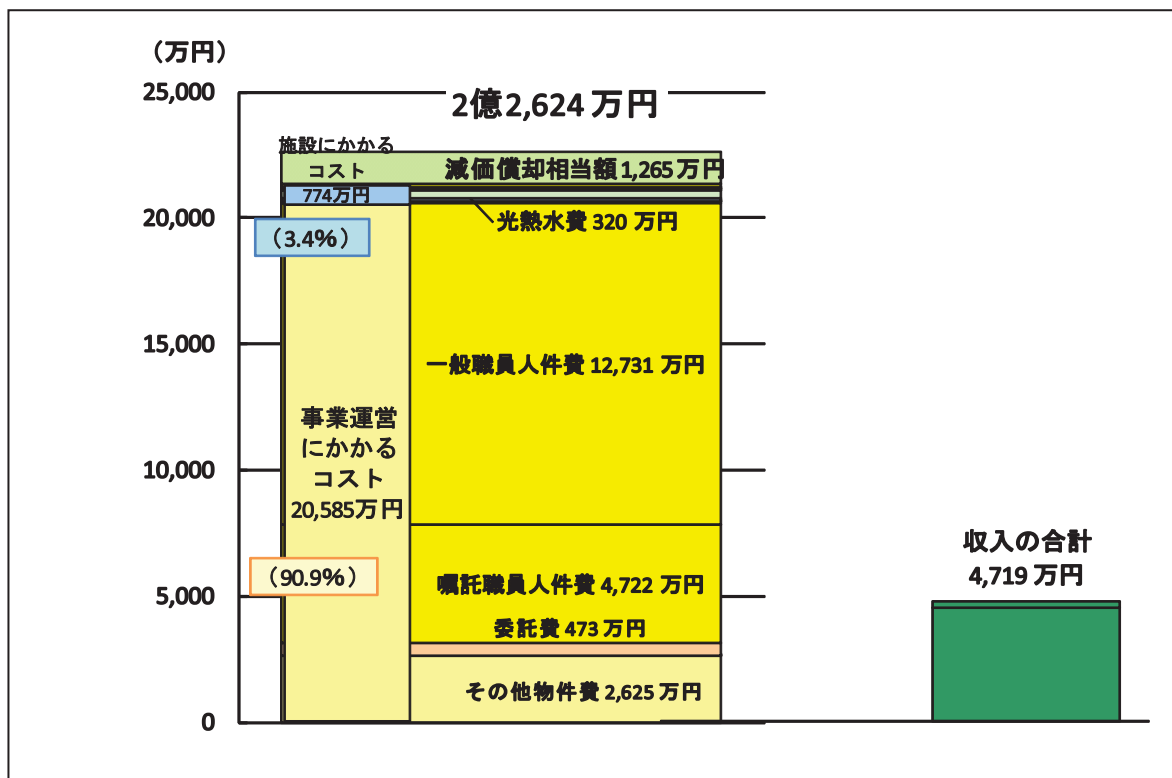


図 施設別トータルコスト

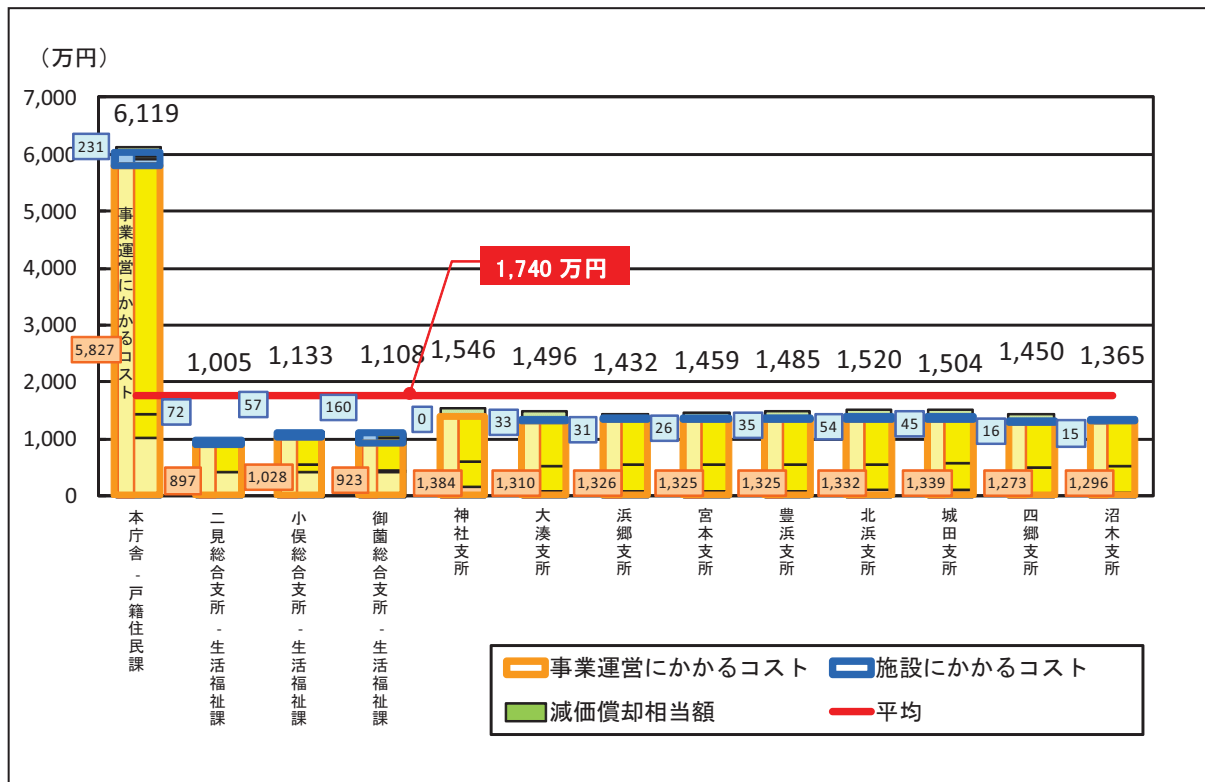


図 利用1件当たりコスト

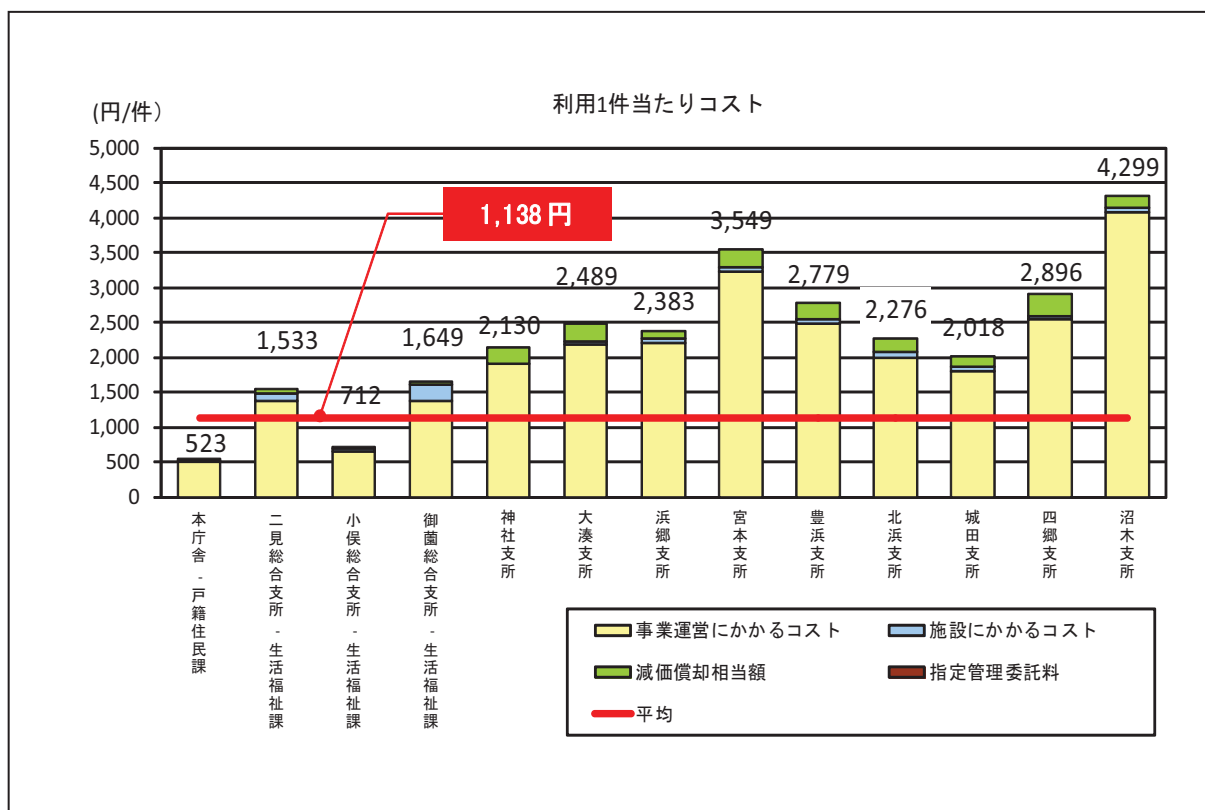
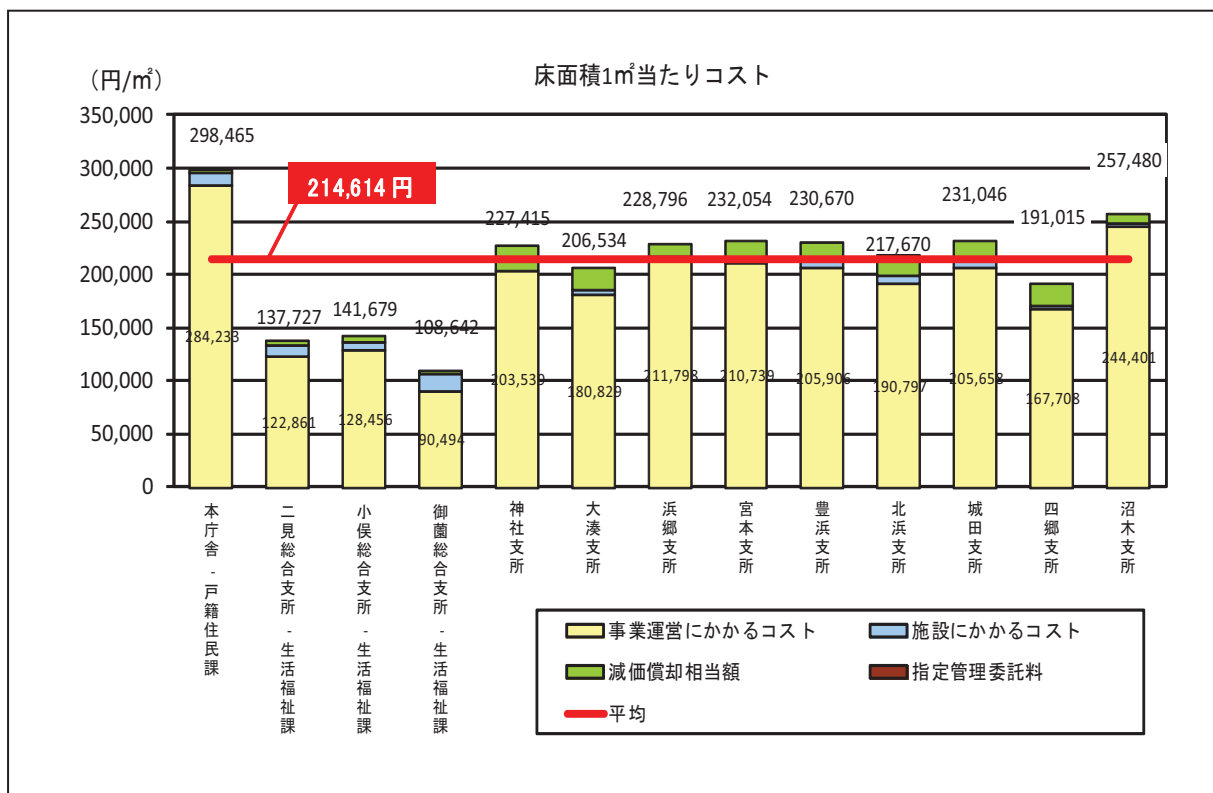


図 床面積1㎡当たりコスト



15. 市営住宅

(1) 施設概要

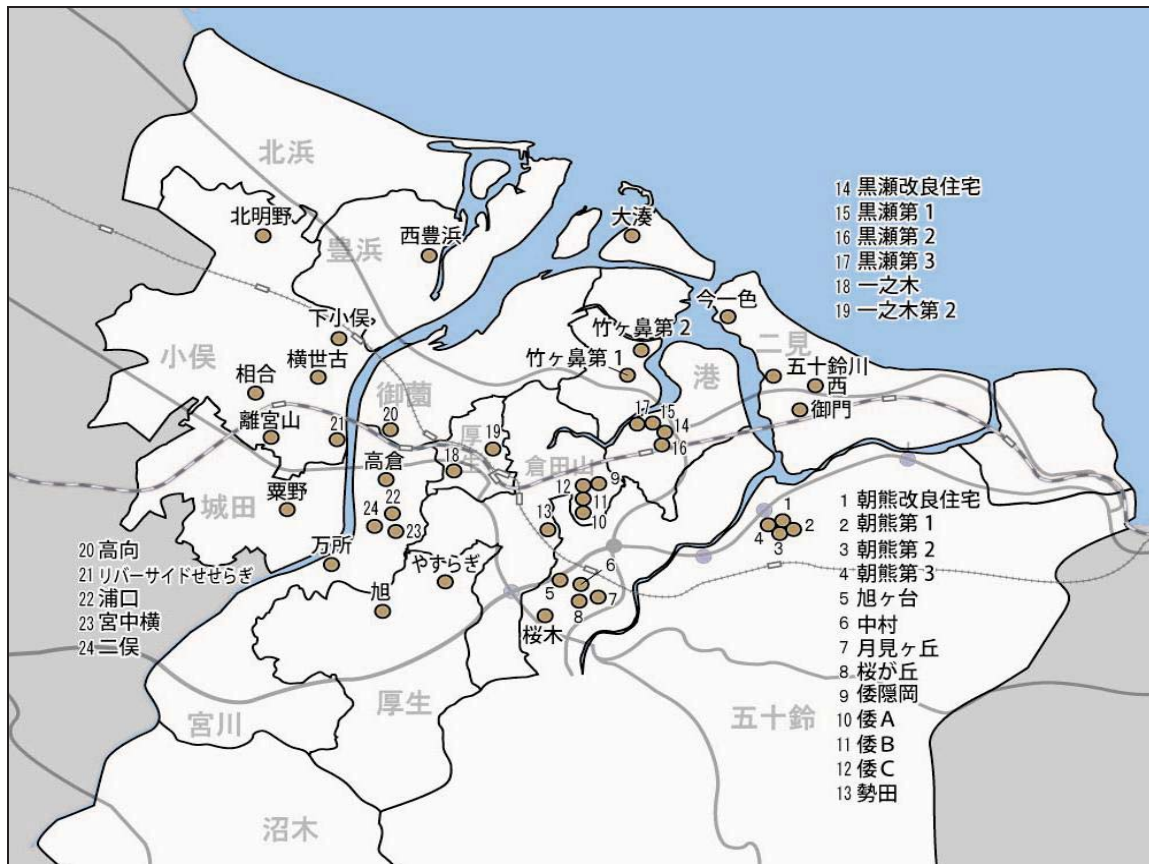
① 施設一覧

市営住宅は、44施設、200棟あります。最も古い施設は昭和30年建築の横世古団地で、最も新しい施設は平成18年建築の二俣団地です。延床面積が最大の施設は、西豊浜団地で戸数も最大となっています。合併前の旧市町村別にみると、旧伊勢市が44,270㎡、旧二見町が1,929㎡、旧小俣町が8,053㎡、旧御園村が639㎡となっています。

なお、老朽化している市営住宅については、新規入居者の募集は行っていません。

名称	所在	延床面積 (㎡)	建築年度	棟数	戸数	構造
1 さくらアパート(H23年取壊し)	伊勢市二俣2丁目4番3号他	(1341.36)	昭和28	2	36	鉄筋コンクリート造
2 勢田団地	勢田町773番地2	416.52	昭和30	2	12	その他
3 桜木団地	桜木町116番地9	208.00	昭和32	1	6	その他
4 旭ヶ台団地	桜木町46番地	112.99	昭和35	2	4	木造
5 桜が丘団地	中村町桜が丘30番地1	679.84	昭和40	4	20	その他
6 一之木団地	一之木5丁目10番17号	649.87	昭和41	5	19	その他
7 一之木第二団地	一之木4丁目2番33号	771.60	昭和60	1	12	鉄筋コンクリート造
8 月見ヶ丘団地	中村町302番地12	716.80	昭和42	6	20	鉄筋コンクリート造
9 粟野団地	粟野町2045番地他	3,262.39	昭和43～45	19	89	鉄筋コンクリート造
10 中村団地	中村町桜が丘8番地他	2,990.91	昭和46・47	12	73	鉄筋コンクリート造
11 大湊団地	大湊町362番地1	2,183.10	昭和48	5	46	鉄筋コンクリート造
12 西豊浜団地	西豊浜町5437番地他	6,399.28	昭和49～54	17	130	鉄筋コンクリート造
13 朝熊改良住宅	朝熊町2650番地	831.96	昭和53	6	12	鉄筋コンクリート造
14 朝熊第一団地	朝熊町2659番地1他	1,366.20	平成3・4	10	20	鉄筋コンクリート造
15 朝熊第二団地	朝熊町2602番地34他	1,530.60	昭和52	8	16	鉄筋コンクリート造
16 朝熊第三団地	朝熊町2654番地1	659.90	昭和59	5	10	鉄筋コンクリート造
17 黒瀬改良住宅	黒瀬町1716番地1他	1,847.46	昭和54・55	12	24	鉄筋コンクリート造
18 黒瀬第一団地	黒瀬町1718番地5他	527.92	平成1	4	8	鉄筋コンクリート造
19 黒瀬第二団地	黒瀬町1716番地1	248.05	昭和51	1	5	鉄筋コンクリート造
20 黒瀬第三団地	黒瀬町1721番地1	527.92	昭和60	4	8	鉄筋コンクリート造
21 倭A団地	倭町40番地	1,337.92	昭和56	1	24	鉄筋コンクリート造
22 倭B団地	倭町40番地	1,337.92	昭和57	1	24	鉄筋コンクリート造
23 倭C団地	倭町40番地1	1,928.45	昭和60	1	30	鉄筋コンクリート造
24 竹ヶ鼻第一団地	竹ヶ鼻町98番地2他	1,732.81	平成7・8	2	28	鉄筋コンクリート造
25 竹ヶ鼻第二団地	神社港470番地5	649.20	昭和55・58	2	10	鉄筋コンクリート造
26 五十鈴川団地	二見町西185番地48	1,062.96	昭和59	5	16	鉄筋コンクリート造
27 高向団地	御園町高向1318番地	638.76	昭和63	1	10	鉄筋コンクリート造
28 倭隠岡団地	倭町19番地1	1,122.89	昭和63	1	16	鉄筋コンクリート造
29 高倉団地	二俣2丁目5番28号	838.44	平成元	1	12	鉄筋コンクリート造
30 御門団地	二見町溝口836番地4	311.85	昭和30	9	9	木造
31 浦口団地	浦口4丁目28番5号他	2,127.81	平成5・6	2	33	鉄筋コンクリート造
32 旭団地	旭町49番地1	2,131.43	平成9・10	2	36	鉄筋コンクリート造
33 万所団地	辻久留3丁目20番44号	1,372.82	平成11	1	24	鉄筋コンクリート造
34 宮中横団地	浦口4丁目32番36号他	1,002.18	平成13	2	18	鉄筋コンクリート造
35 二俣団地	二俣3丁目10番12号他	2,151.41	平成16・18	2	38	鉄筋コンクリート造
36 リバーサイドせせらぎ	小俣町宮前31番地2	3,966.63	平成13	1	41	鉄筋コンクリート造
37 離宮山団地	小俣町本町1337番地	384.60	昭和39	2	12	その他
38 下小俣団地	小俣町元町99番地	694.04	昭和41	5	20	その他
39 横世古住宅	小俣町元町797番地	759.00	昭和29	3	20	その他
40 北明野団地	小俣町明野541番地3	1,479.38	昭和43・44	9	42	鉄筋コンクリート造
41 相合団地	小俣町相合965番地1	769.32	昭和46	3	18	鉄筋コンクリート造
42 今一色団地	二見町今一色176番地15	373.00	昭和38	3	10	その他
43 西団地	二見町西138番地3	181.50	昭和37	5	5	木造
44 やすらぎ団地	旭町444番地32他	923.40	昭和50	10	20	鉄筋コンクリート造
合計		55,209.03		200	1086	

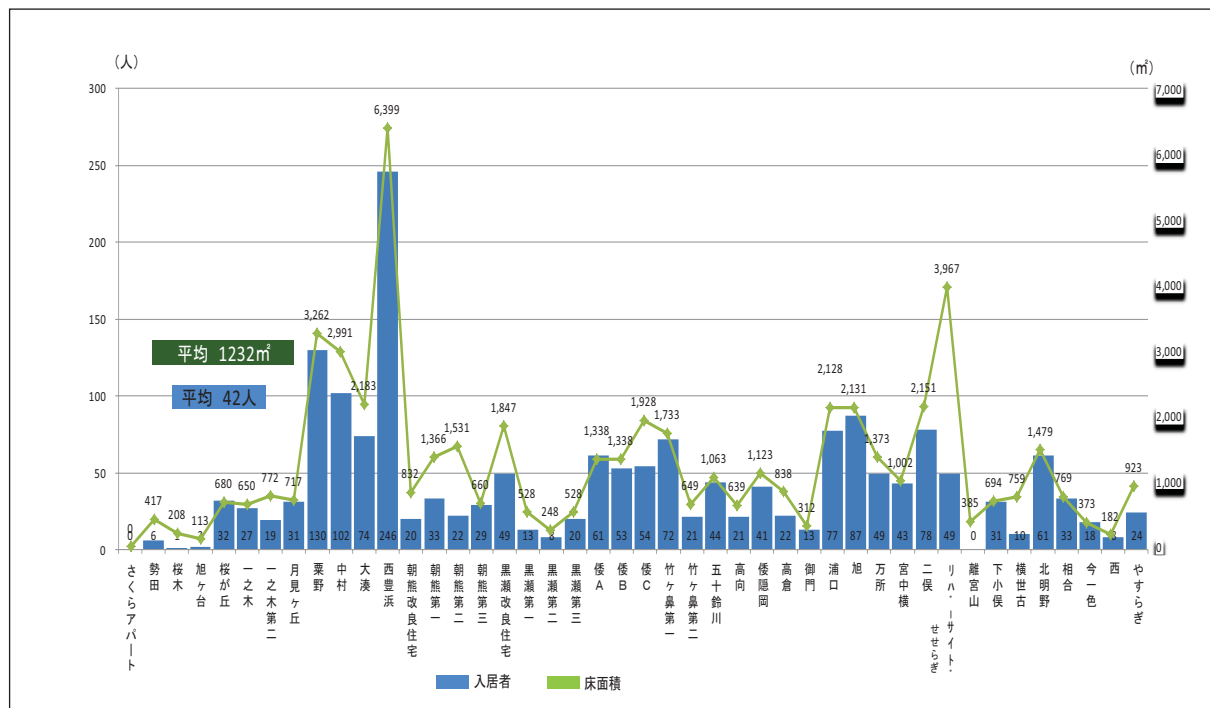
図 施設配置図



② 居住者数と延床面積の関係について

市営住宅の居住者数は、西豊浜団地が最も多く246人となっています。続いて粟野団地が130人、中村団地が102人となっています。延床面積においても西豊浜団地が最も大きく6,399㎡となっています。次いで延床面積が大きいのはリバーサイドせせらぎで3,967㎡となっています。

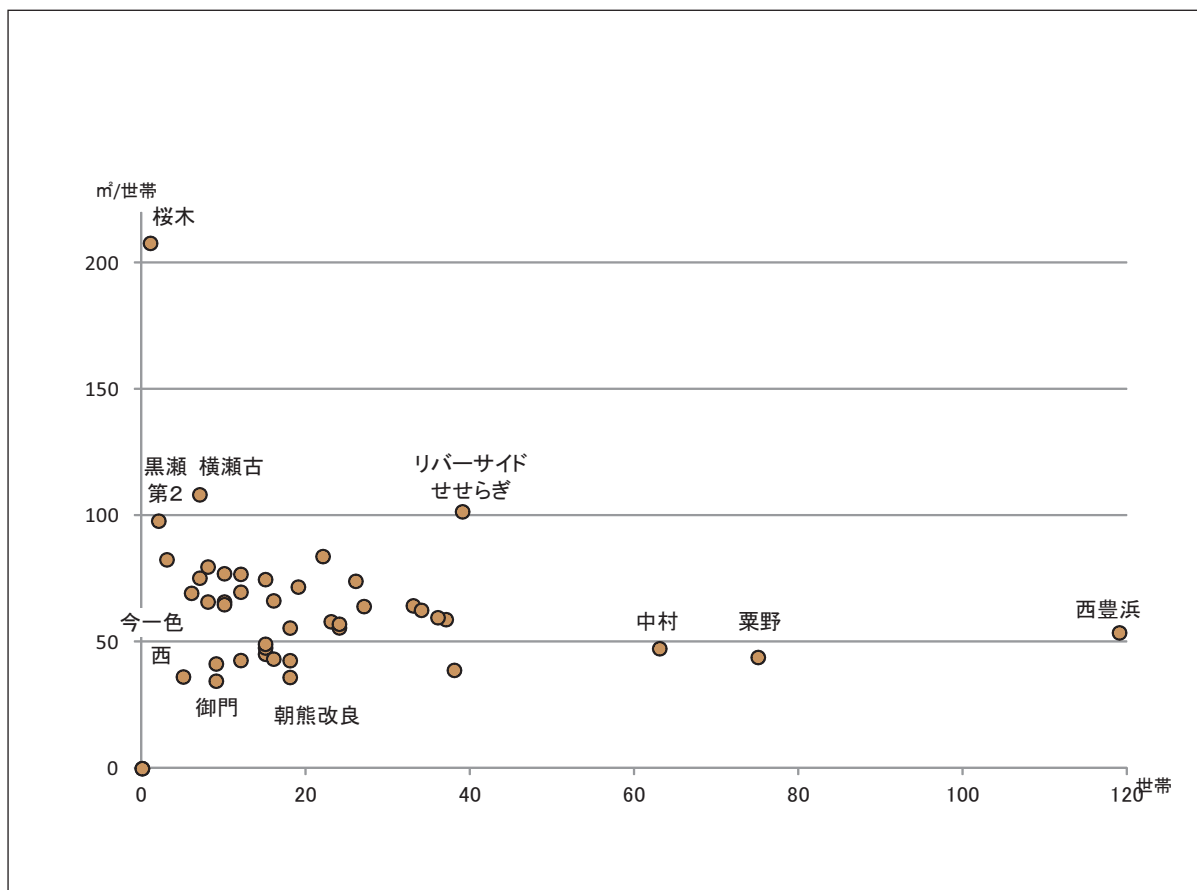
図 市営住宅居住者数と延床面積



③ 居住者一世帯当たりの市営住宅床面積

各市営住宅の延床面積を居住者世帯数で除した値を比較します。この値を縦軸とし、横軸は各住宅の入居世帯数で、右に行くほど多くなります。最大値は桜木団地の 208 m²/世帯で、最小値は御門団地の 34.7 m²/世帯となっています。新規入居者を募集していない団地（桜木団地等）については、入居率が低いため縦軸の数値が高くなっています。

図 居住者一世帯当たりの市営住宅床面積



④ 居住者状況

居住者の居住年数および入居率をみると、築後21年以上の市営住宅においては、約40%から50%が21年以上居住していることがわかります。

居住者の世帯人数をみると、41%が単身世帯で、73%が2人以下で居住しています。一方、11%が4人以上の世帯となっています。

図 居住者の居住年度および入居率

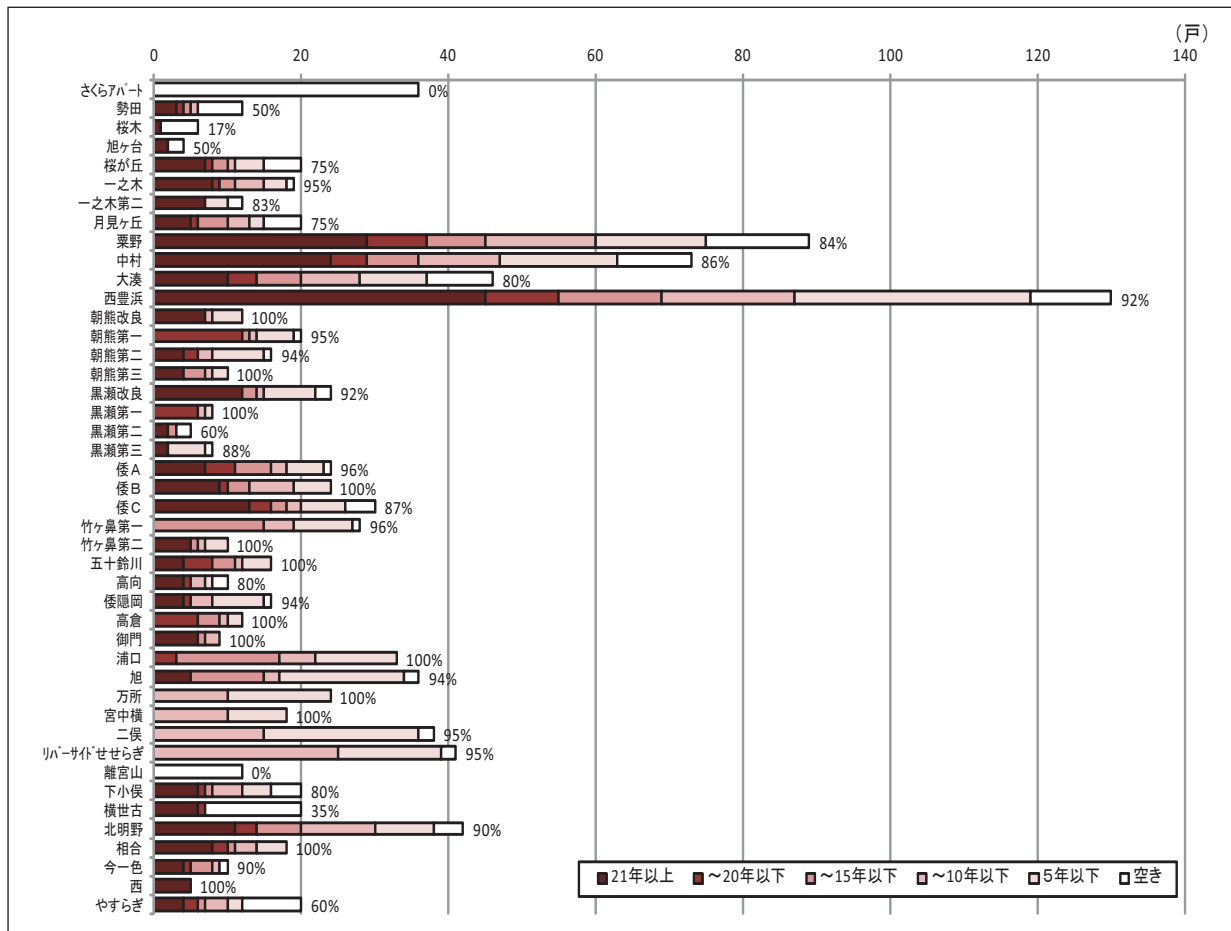


図 居住者の世帯人数

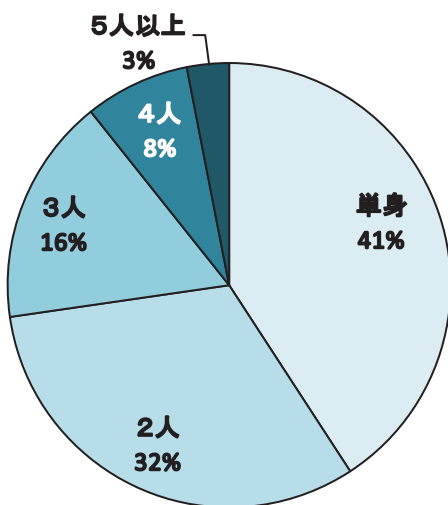
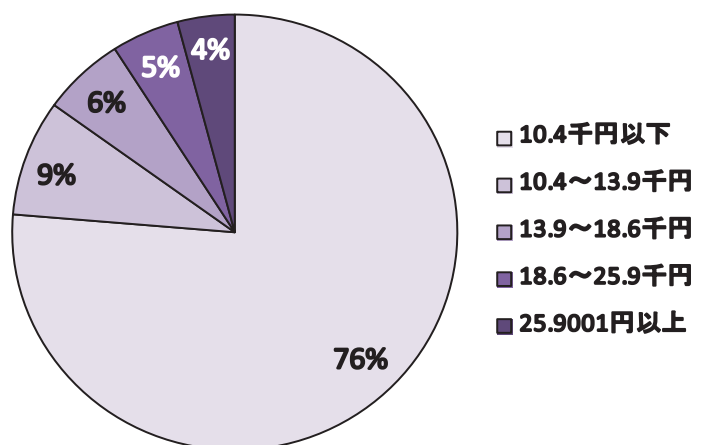


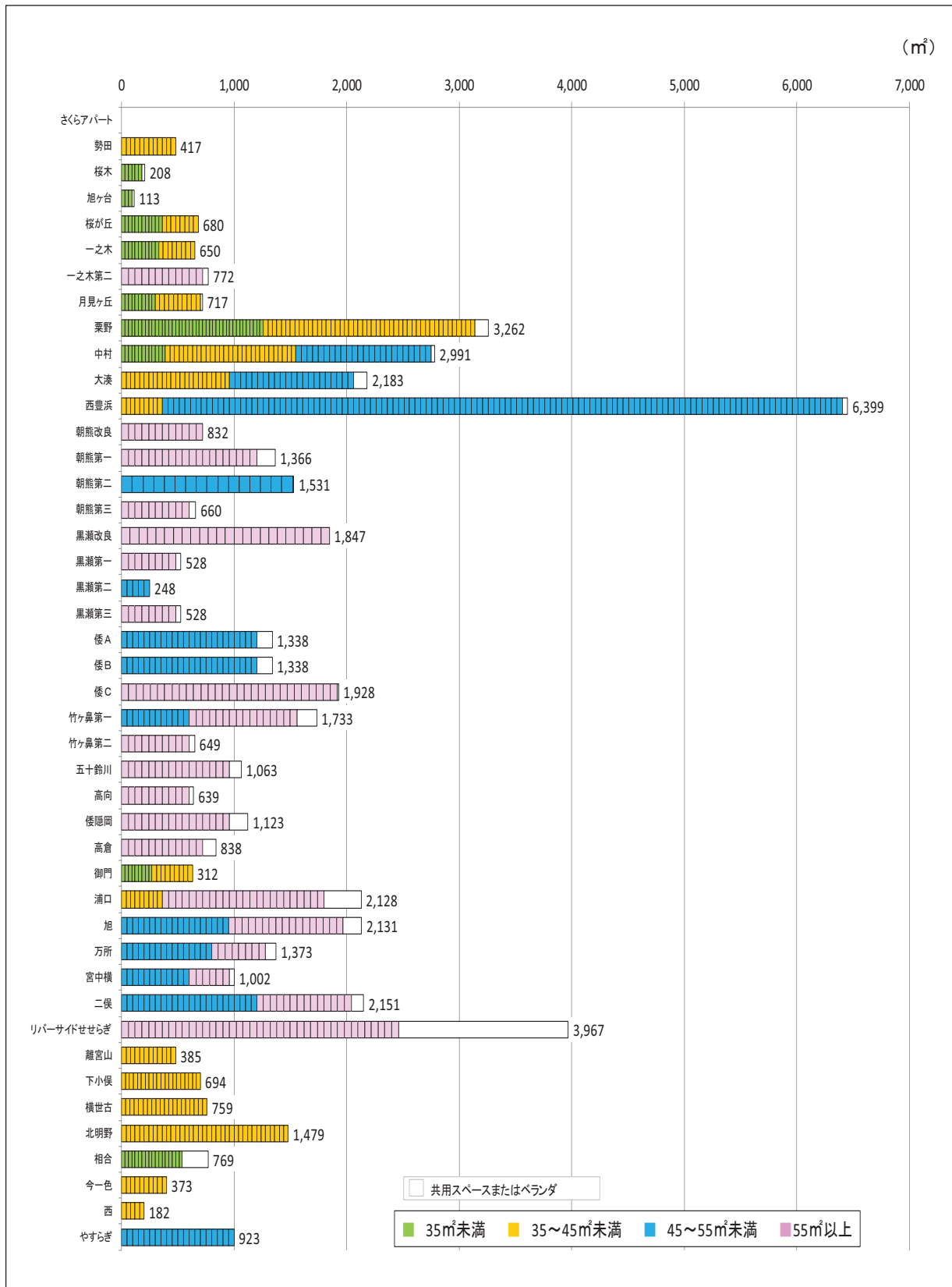
図 居住者の月収



⑤ スペース構成

築年が浅い市営住宅ほど、各部屋の面積が大きく、共用部が大きい傾向があります。

図 スペース構成



(2) 実態把握

① 建物状況

(建築年順)

年度	平成22	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応				
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後経過年数	車いす用エレベーター※1	障害者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり(一部実施含む)	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	横世古団地	昭和29	759	未実施	56	未実施	56	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	勢田団地	昭和30	417	未実施	55	未実施	55	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	御門団地	昭和30	312	未実施	55	未実施	55	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	桜木団地	昭和32	208	未実施	53	未実施	53	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	旭ヶ台団地	昭和35	113	未実施	50	未実施	50	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	西団地	昭和37	182	未実施	48	未実施	48	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	今一色団地	昭和38	373	未実施	47	未実施	47	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	離宮山団地	昭和39	385	未実施	46	未実施	46	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	桜が丘団地	昭和40	680	未実施	45	未実施	45	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	一之木団地	昭和41	650	未実施	44	未実施	44	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	下小俣団地	昭和41	694	未実施	44	未実施	44	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	月見ヶ丘団地	昭和42	717	実施済み	43	未実施	43	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	栗野団地	昭和43	3,262	実施済み	42	未実施	42	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	北明野団地	昭和43	1,479	実施済み	42	未実施	42	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	中村団地	昭和46	2,991	実施済み	39	平成20	2	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
16	相合団地	昭和46	769	実施済み	39	未実施	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	大漢団地	昭和48	2,183	実施済み	37	平成21	1	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
18	西豊浜団地	昭和49	6,399	実施済み	36	未実施	36	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
19	やすらぎ団地	昭和50	923	実施済み	35	未実施	35	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	黒瀬第二団地	昭和51	248	実施済み	34	未実施	34	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	朝熊第二団地	昭和52	1,531	実施済み	33	未実施	33	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	朝熊改良住宅	昭和53	832	実施済み	32	未実施	32	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	黒瀬改良住宅	昭和55	1,847	実施済み	30	未実施	30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	竹ヶ鼻第二団地	昭和55	649	実施済み	30	未実施	30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	桜A団地	昭和56	1,338	不要	29	未実施	29	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
26	桜B団地	昭和57	1,338	不要	28	未実施	28	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
27	朝熊第三団地	昭和59	660	不要	26	未実施	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	五十鈴川団地	昭和59	1,063	不要	26	未実施	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	黒瀬第三団地	昭和60	528	不要	25	未実施	25	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	桜C団地	昭和60	1,928	不要	25	未実施	25	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
31	一之木第二団地	昭和60	772	不要	25	未実施	25	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
32	高向団地	昭和62	639	不要	23	未実施	23	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
33	桜岡団地	昭和63	1,123	不要	22	未実施	22	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
34	高倉団地	平成元	838	不要	21	未実施	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
35	黒瀬第一団地	平成元	528	不要	21	未実施	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
36	朝熊第一団地	平成3	1,366	不要	19	未実施	19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
37	浦口団地	平成5	2,128	不要	17	未実施	17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
38	竹ヶ鼻第一団地	平成7	1,733	不要	15	未実施	15	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×
39	旭団地	平成9	2,131	不要	13	未実施	13	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×
40	万所団地	平成11	1,373	不要	11	未実施	11	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×
41	宮中横団地	平成13	1,002	不要	9	未実施	9	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○
42	リバーサイドせせらぎ	平成13	3,967	不要	9	未実施	9	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×
43	二俣団地	平成16	2,151	不要	6	未実施	6	○	×	○	×	○	×	×	×	×	○
合計			55,209														

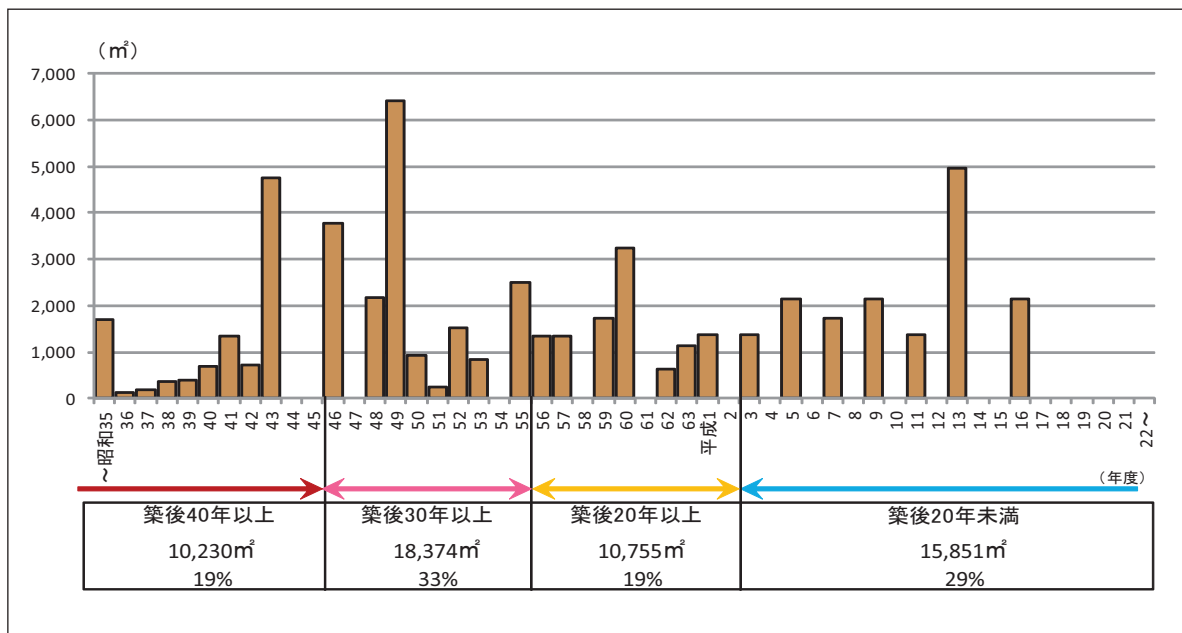
※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2 節水型便器、高効率照明器具、LED照明、雨水・中水設備

記入例	実施済み⇒○
	未実施 ⇒×
	不要 ⇒-

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況 ⑤維持管理</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況 ⑤維持管理</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況 ⑤維持管理</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況 ⑤維持管理</p>
該当施設	<p>横世古団地 昭和29 勢田団地 昭和30 御門団地 昭和30 桜木団地 昭和32 旭ヶ台団地 昭和35 西団地 昭和37 今一色団地 昭和38 離宮山団地 昭和39 離が丘団地 昭和40 一之木団地 昭和41 下小俣団地 昭和41</p> <p>< 11 施設 ></p>	<p>月見ヶ丘団地 昭和42 栗野団地 昭和43 北明野団地 昭和43 相合団地 昭和46 西豊浜団地 昭和49 やすらぎ団地 昭和50 黒瀬第二団地 昭和51 朝熊第二団地 昭和52 朝熊改良住宅 昭和53 黒瀬改良住宅 昭和55 竹ヶ鼻第二団地 昭和55 俊A団地 昭和56</p> <p>< 12 施設 ></p>	<p>俊B団地 昭和57 朝熊第三団地 昭和59 五十鈴川団地 昭和59 黒瀬第三団地 昭和60 俊C団地 昭和60 一之木第二団地 昭和60 高向団地 昭和62 俊徳岡団地 昭和63 高倉団地 平成元 黒瀬第一団地 平成元</p> <p>< 10 施設 ></p>	<p>中村団地 昭和46 大湊団地 昭和48 朝熊第一団地 平成3 浦口団地 平成5 竹ヶ鼻第一団地 平成7 旭団地 平成9 万所団地 平成11 富中横団地 平成13 リバーサイドせせらぎ 平成13 二俣団地 平成16</p> <p>< 10 施設 ></p>
コメント	<p>・上記の施設は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、耐震改修工事は完了しているものの、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・上記の施設は、新耐震基準の建物ですが、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・上記の施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 築年別整備状況

51%の建物が、築後30年以上を経過しており、25%が築後40年以上を経過しています。



③ コスト状況

市営住宅にかかる年間のトータルコストは、2億6,428万円で、市民1人当たり年間1,988円の負担です。1施設当たり平均は、615万円です。トータルコストの内訳は、施設にかかるコストが5割以上を占めています。

表 行政コスト計算書

単位(円)

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		勢田団地	桜木団地	旭ヶ台団地	桜が丘団地	一之木団地	月見ヶ丘団地	粟野団地	中村団地	大湊団地	西豊浜団地
施設にかかるコスト	一般職員人件費	424,380	216,048	138,888	709,872	671,292	709,872	3,094,116	2,592,576	1,635,792	4,621,884
	嘱託職員人件費	47,199	34,179	29,837	85,719	83,547	85,719	362,403	306,523	184,457	536,009
	臨時職員人件費	35,644	26,942	24,041	65,487	64,037	65,487	275,000	233,555	139,676	407,425
	その他人件費	530	265	177	884	840	884	3,934	3,227	2,033	5,746
	修繕費	98,100	0	0	0	257,808	192,360	819,000	434,617	440,690	2,378,671
	改修費	0	0	0	0	52,815	0	6,438,600	8,646,750	204,225	4,160,100
	光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74,692
	委託費	42,712	21,357	14,237	71,187	104,105	244,437	406,035	563,974	455,131	5,502,213
	使用料及び賃借料	808	404	269	1,347	1,280	1,347	5,996	4,918	3,099	8,758
	負担金補助及び交付金	300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他物件費	30,683	7,753	4,938	40,323	43,549	41,015	176,899	173,657	136,727	405,608
施設にかかるコスト	980,056	306,948	212,387	974,818	1,279,272	1,341,120	11,581,984	12,959,797	3,201,830	18,101,106	
現金収支を伴うコスト 計		980,056	306,948	212,387	974,818	1,279,272	1,341,120	11,581,984	12,959,797	3,201,830	18,101,106
【収入の部】											
収入	分担金及び負担金(収入)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,072,230
	使用料収入	150,150	24,400	50,900	772,900	1,004,900	1,183,580	4,918,030	6,715,940	4,780,440	17,767,450
収入の合計		150,150	24,400	50,900	772,900	1,004,900	1,183,580	4,918,030	6,715,940	4,780,440	21,839,680
II. 現金収支を伴わないもの											
コスト	減価償却相当額	0	0	0	271,811	299,660	334,872	1,916,340	2,680,298	2,786,395	11,560,553
III. 総括											
コストの部合計(トータルコスト)		980,056	306,948	212,387	1,246,629	1,578,932	1,675,992	13,498,324	15,640,095	5,988,225	29,661,659
収支差額(ネットコスト)		829,906	282,548	161,487	473,729	574,032	492,412	8,580,294	8,924,155	1,207,785	7,821,979

単位(円)

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		朝熊改良住宅	朝熊第一団地	朝熊第二団地	朝熊第三団地	黒瀬改良住宅	黒瀬第一団地	黒瀬第二団地	黒瀬第三団地	倭A団地	倭B団地
施設にかかるコスト	一般職員人件費	424,380	709,872	570,984	354,936	848,760	285,492	177,468	285,492	848,760	848,760
	嘱託職員人件費	47,199	85,719	55,882	42,860	94,400	38,518	32,007	38,518	94,400	94,400
	臨時職員人件費	35,644	65,487	41,445	32,743	71,289	29,843	25,492	29,843	71,289	71,289
	その他人件費	530	884	707	442	1,061	354	221	354	1,061	1,061
	修繕費	100,800	216,670	253,315	103,250	873,654	12,600	89,250	110,408	221,056	315,398
	改修費	764,400	0	2,733,360	0	25,778	0	0	1,494,150	682,543	5,523
	光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,543	5,543
	委託費	42,712	71,187	56,950	35,593	85,425	28,475	17,797	928,615	1,423,633	1,423,633
	使用料及び賃借料	808	1,347	1,078	674	1,617	539	337	539	215,660	215,660
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他物件費	39,955	65,704	48,252	36,928	71,340	23,423	12,335	24,967	90,653	84,666
施設にかかるコスト	1,456,428	1,216,869	3,761,973	607,426	2,073,323	419,244	354,907	2,912,886	3,654,597	3,065,932	
現金収支を伴うコスト 計		1,456,428	1,216,869	3,761,973	607,426	2,073,323	419,244	354,907	2,912,886	3,654,597	3,065,932
【収入の部】											
収入	分担金及び負担金(収入)	0	0	0	0	0	0	0	0	1,138,600	1,212,480
	使用料収入	2,192,600	4,945,400	1,402,620	2,826,790	4,240,500	2,080,700	503,500	1,822,570	5,693,360	5,546,700
収入の合計		2,192,600	4,945,400	1,402,620	2,826,790	4,240,500	2,080,700	503,500	1,822,570	6,831,960	6,759,180
II. 現金収支を伴わないもの											
コスト	減価償却相当額	1,051,234	6,219,489	1,459,362	1,865,745	2,839,532	1,665,532	406,170	1,344,000	3,583,681	3,630,128
III. 総括											
コストの部合計(トータルコスト)		2,507,662	7,436,359	5,221,335	2,473,171	4,912,855	2,084,776	761,077	4,256,886	7,238,278	6,696,060
収支差額(ネットコスト)		315,062	2,490,959	3,818,715	-353,619	672,355	4,076	257,577	2,434,316	406,318	-63,120

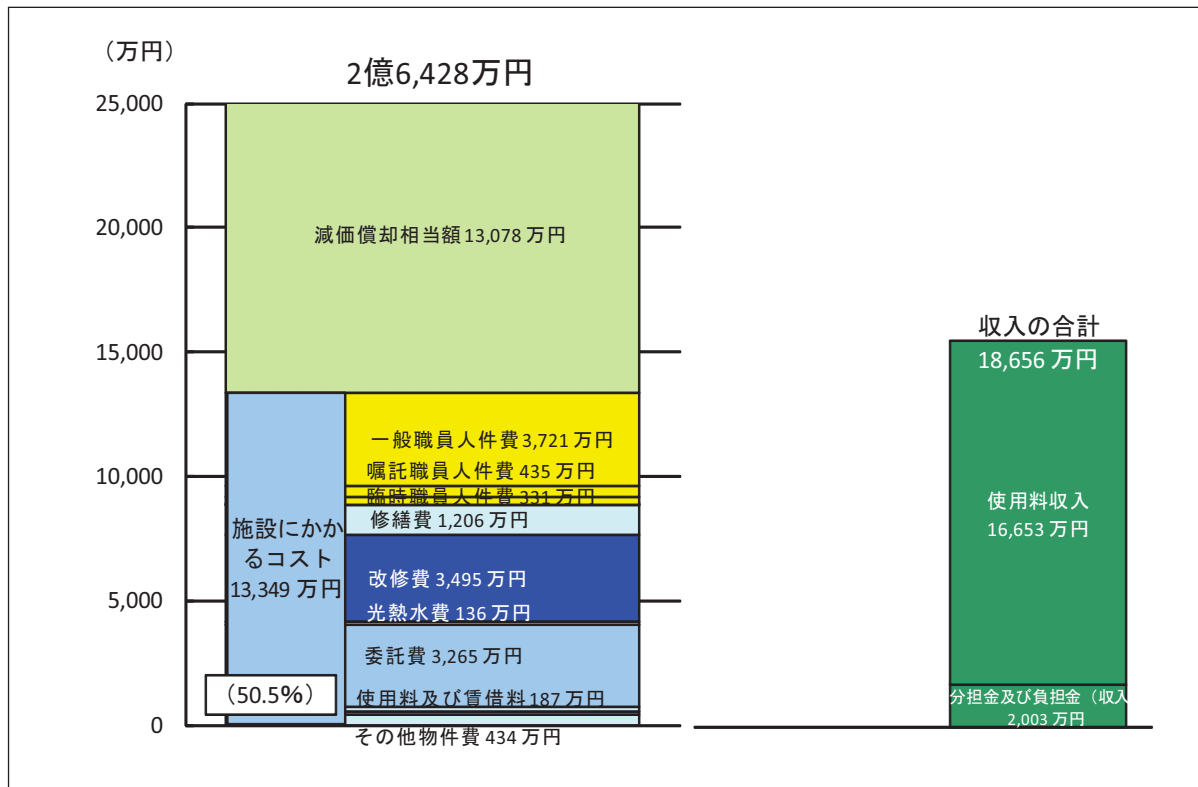
単位(円)

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		倭C団地	竹ヶ鼻第二 団地	五十鈴川団 地	一之木第二 団地	高向団地	倭隠岡団地	高倉団地	御門団地	浦口団地	竹ヶ鼻第一 団地
施設 にか かる コス ト	一般職員人件費	1,064,808	354,936	570,984	424,380	354,936	570,984	424,380	316,356	1,172,832	995,364
	嘱託職員人件費	128,576	42,860	55,882	47,199	42,860	55,882	47,199	40,690	135,086	103,081
	臨時職員人件費	98,231	32,743	41,445	35,644	32,743	41,445	35,644	31,293	102,581	77,090
	その他人件費	1,326	442	707	530	442	707	530	398	1,459	1,238
	修繕費	60,930	215,671	149,550	248,325	147,630	229,417	0	0	519,855	425,871
	改修費	542,434	558,600	462,000	0	0	788,800	184,170	0	932,295	0
	光熱水費	6,928	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託費	1,943,605	16,964	5,730,743	47,314	39,428	1,395,339	122,852	32,034	1,873,470	172,556
	使用料及び賃借料	269,575	674	1,078	808	674	1,078	808	606	2,223	1,886
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他物件費	126,015	27,478	79,166	49,054	49,025	84,396	53,433	28,142	157,213	133,695
	施設にかかるコスト	4,242,428	1,250,368	7,091,555	853,254	667,738	3,168,048	869,016	449,519	4,897,014	1,910,780
	現金収支を伴うコスト 計	4,242,428	1,250,368	7,091,555	853,254	667,738	3,168,048	869,016	449,519	4,897,014	1,910,780
【収入の部】											
収入	分担金及び負担金(収入)	1,491,409	0	3,074,600	0	0	1,066,205	0	0	1,633,104	0
	使用料収入	8,052,590	2,406,000	4,681,700	2,636,800	2,756,120	4,748,884	3,481,190	312,000	9,631,999	7,482,290
収入の合計	9,543,999	2,406,000	7,756,300	2,636,800	2,756,120	5,815,089	3,481,190	312,000	11,265,103	7,482,290	
II. 現金収支を伴わないもの											
コスト	減価償却相当額	4,890,021	1,319,574	3,450,596	1,726,532	1,851,064	3,212,766	3,039,596	0	10,076,468	9,275,957
III. 総括											
コストの部合計(トータルコスト)		9,132,449	2,569,943	10,542,151	2,579,786	2,518,802	6,380,814	3,908,612	449,519	14,973,482	11,186,738
収支差額(ネットコスト)		-411,550	163,943	2,785,851	-57,014	-237,318	565,725	427,422	137,519	3,708,379	3,704,448

単位(円)

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		旭団地	万所団地	宮中横団地	二俣団地	リバーサイド せせらぎ	離宮山団地	下小俣団地	横世古住宅	北明野団地	相合団地	今一色団地	西団地	やすらぎ団 地	合計
施設 にか かる コス ト	一般職員人件費	1,280,856	848,760	640,428	1,350,300	1,458,324	424,380	709,872	709,872	1,489,188	640,428	354,936	177,468	709,872	37,214,268
	嘱託職員人件費	141,597	94,400	81,378	145,939	173,606	47,199	85,719	85,719	175,776	81,378	42,860	32,007	85,719	4,352,098
	臨時職員人件費	106,932	71,289	62,587	109,833	132,424	35,644	65,487	65,487	133,874	62,587	32,743	25,492	65,487	3,310,383
	その他人件費	1,591	1,061	796	1,680	1,812	530	884	884	1,856	796	442	221	884	46,411
	修繕費	1,051,176	250,747	162,960	0	910,245	0	30,450	0	339,570	45,150	0	0	353,955	12,059,149
	改修費	77,910	139,965	218,400	973,350	652,050	2,995,650	194,250	72,450	873,411	75,600	0	0	0	34,949,579
	光熱水費	0	0	0	0	1,262,548	0	0	0	0	0	0	0	0	1,355,254
	委託費	2,027,558	1,466,415	168,529	2,720,734	2,840,083	42,712	76,791	71,187	149,494	30,536	16,964	17,797	109,584	32,652,097
	使用料及び賃借料	2,425	1,617	1,213	2,560	1,102,762	808	1,347	1,347	2,830	1,213	674	337	1,347	1,866,375
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	600,000	150,000	300,000	0	0	0	0	0	1,350,000
	その他物件費	144,328	121,157	81,586	153,214	273,471	847,479	58,494	55,746	94,552	48,593	20,772	24,968	67,567	4,338,919
	施設にかかるコスト	4,834,373	2,995,410	1,417,876	5,457,610	8,807,325	4,994,402	1,373,293	1,362,691	3,260,551	986,280	469,391	278,290	1,394,414	133,494,534
	現金収支を伴うコスト 計	4,834,373	2,995,410	1,417,876	5,457,610	8,807,325	4,994,402	1,373,293	1,362,691	3,260,551	986,280	469,391	278,290	1,394,414	133,494,534
【収入の部】															
収入	分担金及び負担金(収入)	1,587,349	1,239,995	0	1,922,443	1,591,792	0	0	0	0	0	0	0	0	20,030,207
	使用料収入	10,329,840	6,196,520	4,801,520	11,039,740	9,400,710	308,400	1,456,000	655,100	3,168,600	2,391,400	493,600	230,400	1,248,300	166,533,133
収入の合計	11,917,189	7,436,515	4,801,520	12,962,183	10,992,502	308,400	1,456,000	655,100	3,168,600	2,391,400	493,600	230,400	1,248,300	186,563,340	
II. 現金収支を伴わないもの															
コスト	減価償却相当額	8,598,830	7,841,489	5,987,234	10,371,878	12,179,240	0	0	0	904,046	745,330	0	0	1,398,298	130,783,721
III. 総括															
コストの部合計(トータルコスト)		13,433,203	10,836,900	7,405,110	15,829,488	20,986,566	4,994,402	1,373,293	1,362,691	4,164,597	1,731,610	469,391	278,290	2,792,712	264,278,255
収支差額(ネットコスト)		1,516,014	3,400,385	2,603,590	2,867,305	9,994,064	4,686,002	-82,707	707,591	995,997	-659,790	-24,209	47,890	1,544,412	77,714,915

図 全施設トータルコスト



各施設のコストを比較すると、トータルコストの最高値は西豊浜団地の 2,966 万円、最低値は旭ヶ台団地の 21 万円になります。

図 施設別トータルコスト

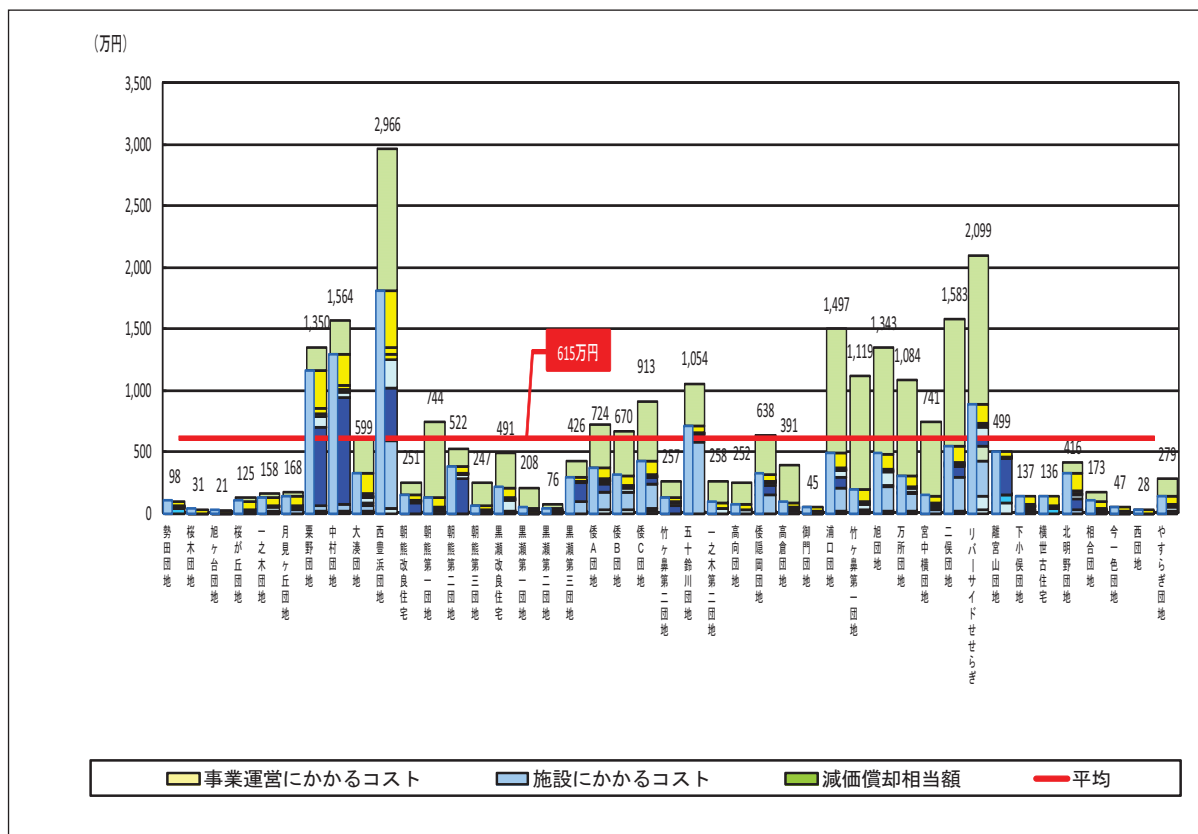
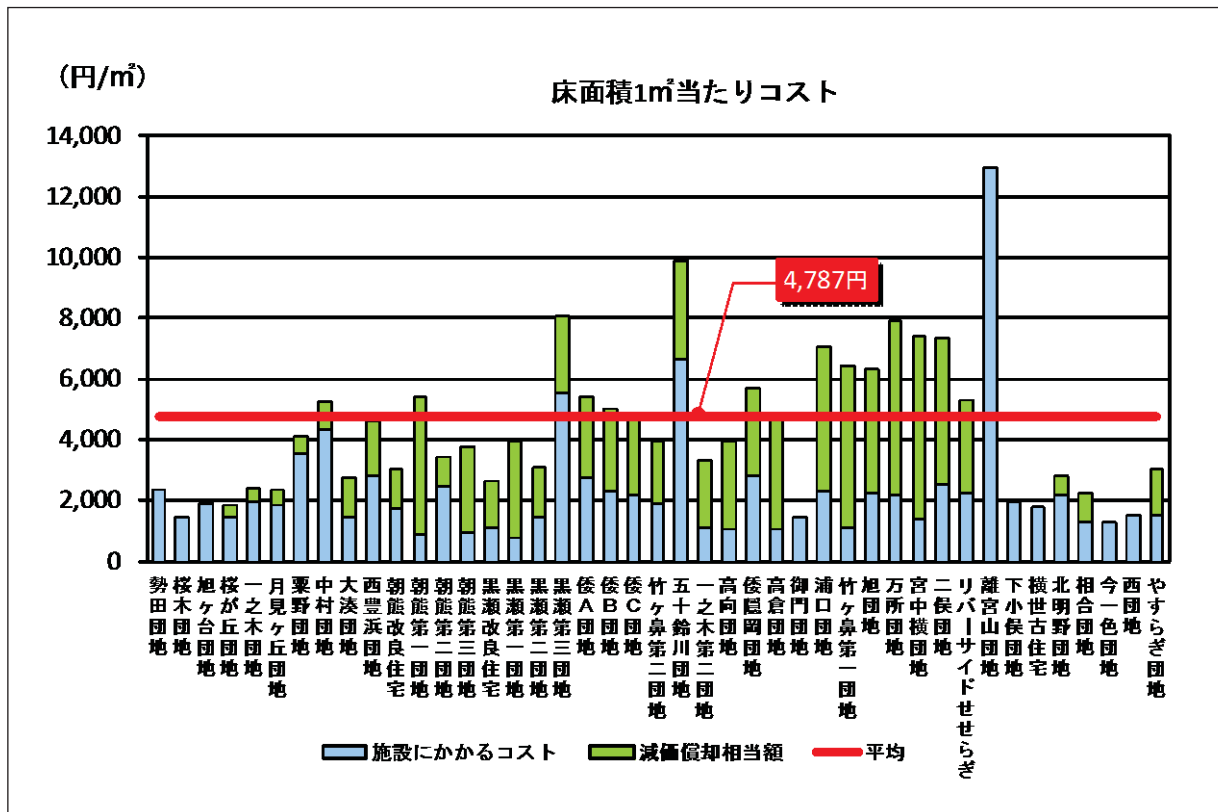


図 床面積1㎡当たりコスト



5. 施設用途別コスト一覧

下の表は、施設用途別トータルコストと、これを人口（132,934人）で除した金額を「市民一人当たりコスト」として算出しています。施設全体のトータルコストは51億7131万円で、市民一人当たりのコストは38,901円になります。

市民の皆さん一人一人の捉え方も様々であると思います。また、公共施設のあり方については、金額（コスト）のみで考えるのではなく、さまざまな角度から考える必要があります。

単位（円）

用途	トータルコスト	市民一人当たりコスト
集会施設（旧中央公民館）	63,703,977	479
集会施設（教育集会所・市民館）	65,370,339	492
集会施設（地区集会所）	4,157,357	31
集会施設（自治会指定管理施設）	69,437,938	522
支所併設コミュニティセンター	15,281,070	115
文化施設	252,237,616	1,897
図書館	205,657,560	1,547
博物館等	50,442,266	379
スポーツ施設	222,119,569	1,671
レクリエーション・観光施設	75,535,342	568
産業系施設	70,851,821	533
学校教育施設（小学校）	684,269,999	5,147
学校教育施設（中学校）	428,114,052	3,221
中学校給食共同調理場	177,257,443	1,333
幼保こども園（幼稚園）	192,862,576	1,451
幼保こども園（保育園及び子育て支援センター）	1,629,909,505	12,261
幼児・児童施設	119,254,217	897
高齢者福祉施設	75,233,475	566
障がい者福祉施設	160,609,066	1,208
保健施設（医療施設除く）	118,493,197	891
庁舎等（窓口）	226,235,827	1,702
市営住宅	264,278,255	1,988
合計	5,171,312,468	38,901

※利用料収入などは加味していません。

第4章 地域ごとの公共施設を通じた
公共サービスの状況

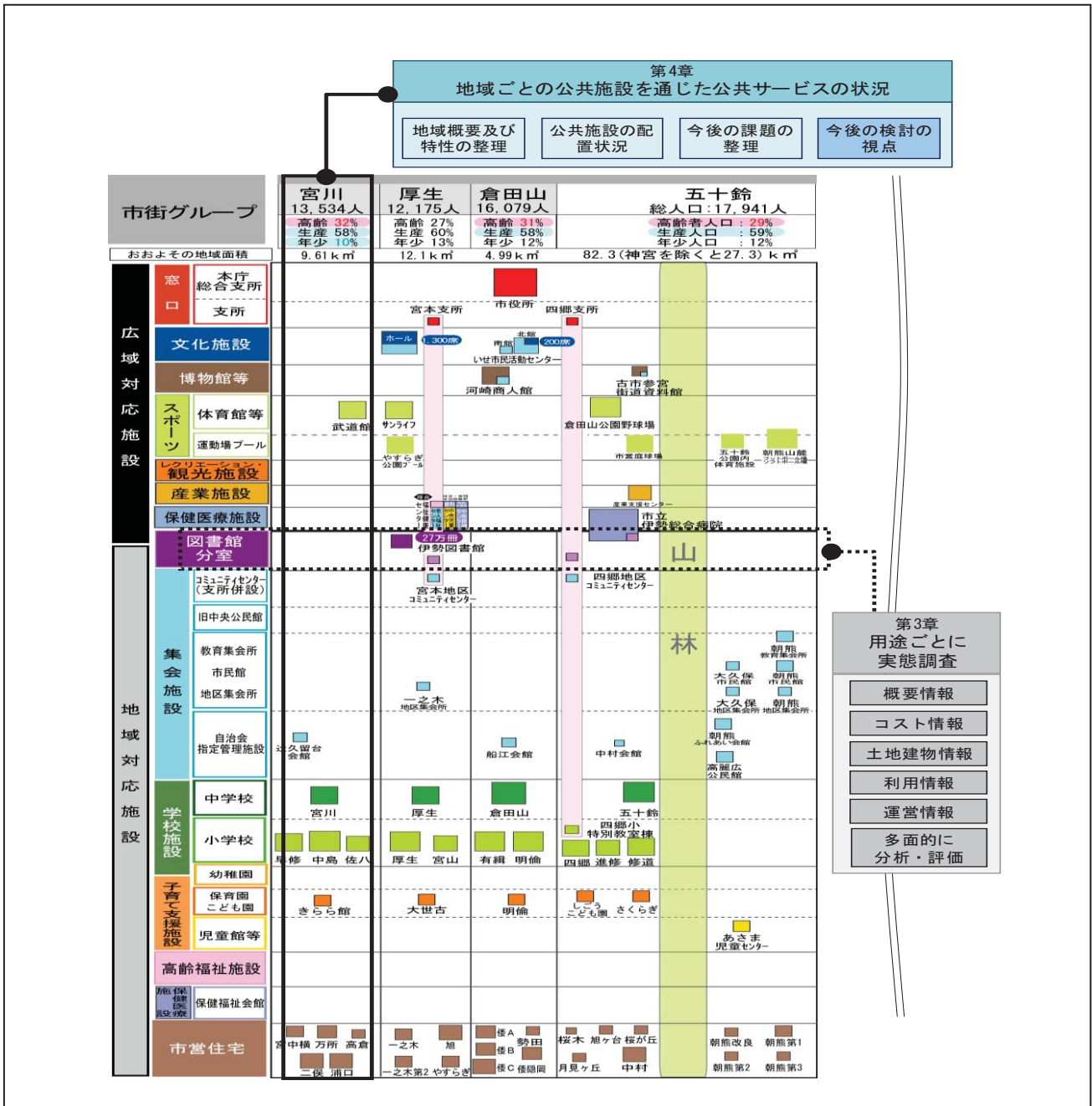
第4章 地域ごとの公共施設を通じた公共サービスの状況

1. 地域ごとの実態把握

今後、公共施設の有効活用を図るためには、第1章で把握した各地域の概要と地域特性を念頭に、第3章で検証した用途ごとの課題、および地域内における公共施設の利用実態及び整備状況等を整理するとともに、地域ごとの課題を整理していくことが重要です。

第4章では、市内4グループ（12地域）ごとに地域内の概要と特性を整理し、今後の施設等に対する方向性等を検討する視点をまとめます。

図 地域ごとの実態把握方法



(1) 「市街」グループ【倉田山・五十鈴・厚生・宮川】

① 公共施設の配置状況

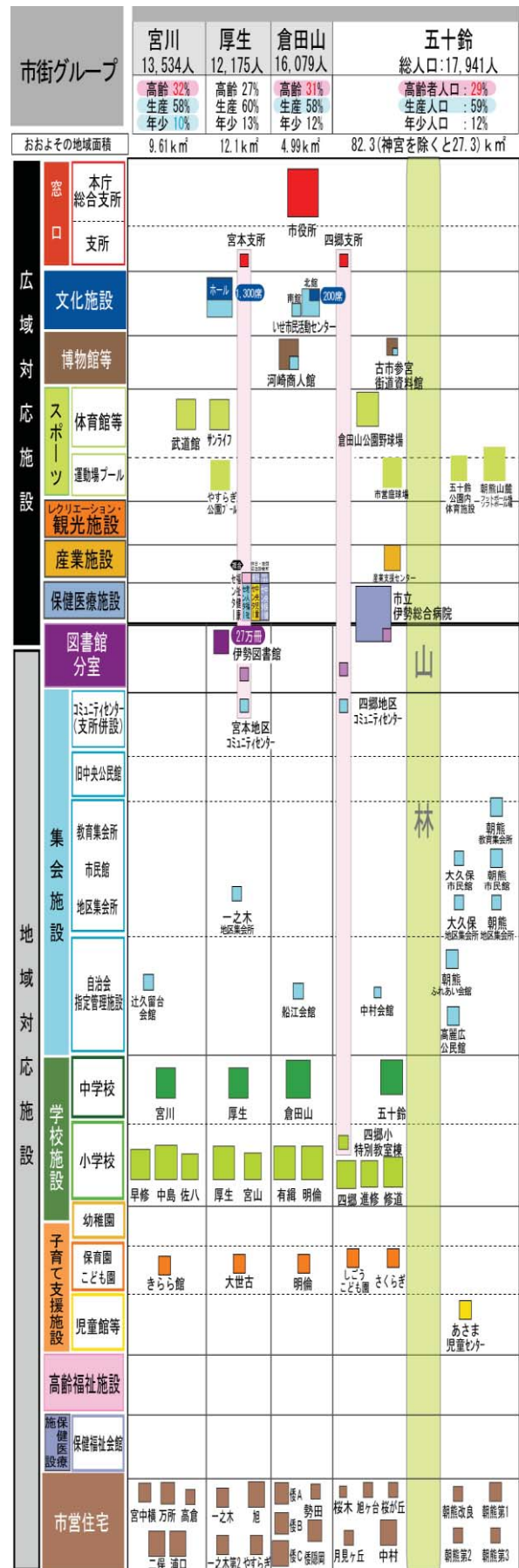
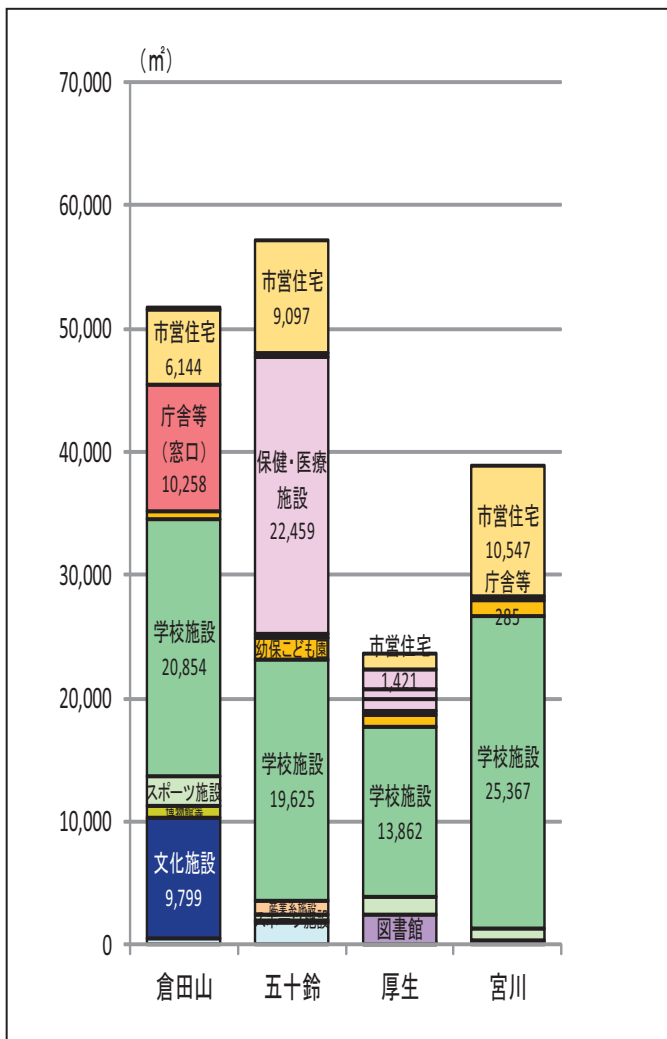
倉田山地域は、裁判所、県の出先機関等の官庁施設、大学等が所在しています。本市の公共施設においても、本庁舎、図書館、市立病院、文化施設等広域対応型施設が多くなっています。

外宮より北側の厚生地域は、伊勢市駅や古くからの商店街が所在しています。

外宮より南側の厚生地域南側の丘陵地は住宅街になっています。

五十鈴地域の面積は広大ですが、大部分が内宮および宮域林であり、市街地は北側のごくわずかです。

内宮北側は、おはらい町を中心とする観光地です。五十鈴川駅周辺は住宅街となっており、市営住宅が多く、また市立病院が立地しています。



② 配置図および地域内の施設延床面積

内宮周辺は全国から観光客が訪れる地域ですが、市有の観光施設はありません。これは、民間による施設供給が、経済的に成立していることを表しています。

集会施設は、全ての地域にあります。五十鈴地区の面積が大きく、特に近鉄朝熊駅の北側に小規模な集会施設が多く整備されています。

(㎡)	倉田山	五十鈴	厚生	宮川	「市街」計	
						市民1人当たり
集会施設	480	1,776	110	407	2,773	0.05
文化施設	9,799				9,800	0.16
図書館			2,397		2,397	0.04
博物館等	1,061	229			1,290	0.02
スポーツ施設	2,338	405	1,384	929	5,056	0.08
レクリエーション・観光施設					0	0.00
産業系施設		1,188			1,188	0.02
学校施設	20,854	19,625	13,862	25,367	79,712	1.33
幼保こども園	610	1,740	837	1,316	4,503	0.08
幼児・児童施設		313	336		649	0.01
高齢福祉施設			985		985	0.02
障がい福祉施設			836		836	0.01
保健・医療施設		22,459	1,540		24,000	0.40
庁舎等	10,258	324		285	10,868	0.18
市営住宅	6,144	9,097	1,421	10,547	27,210	0.46
合計(㎡)	51,544	57,156	23,708	38,851	171,259	2.87
人口(人)	16,079	17,941	12,175	13,534	59,729	

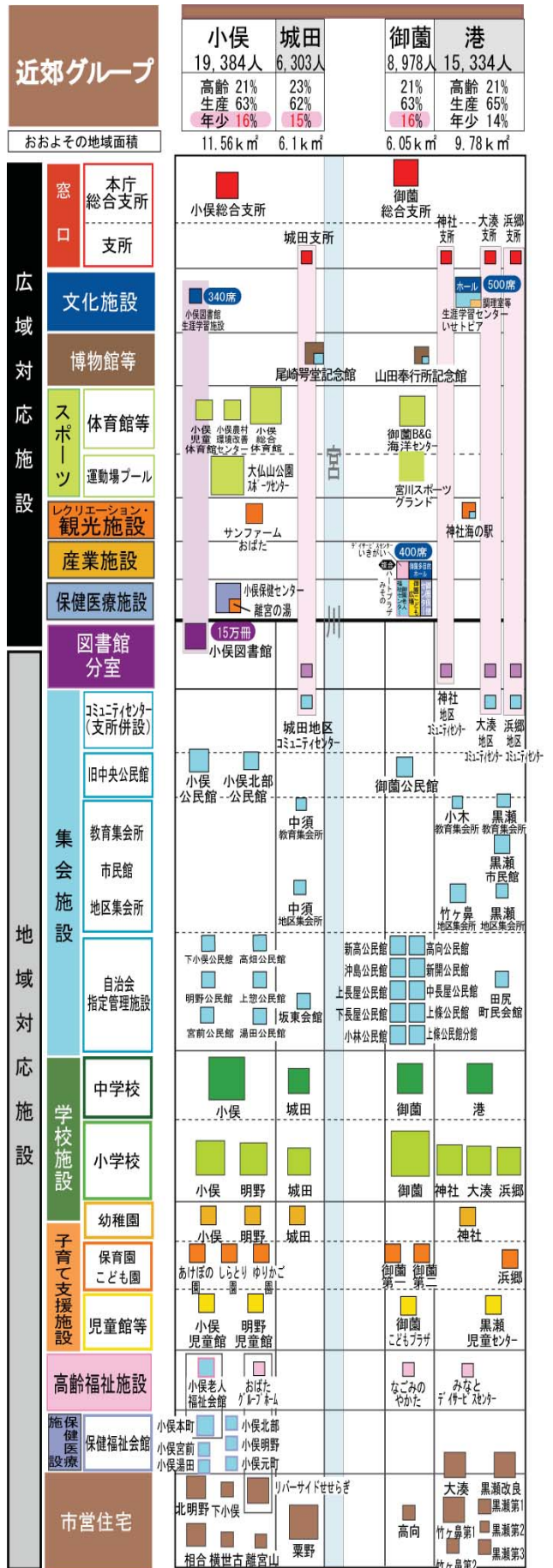
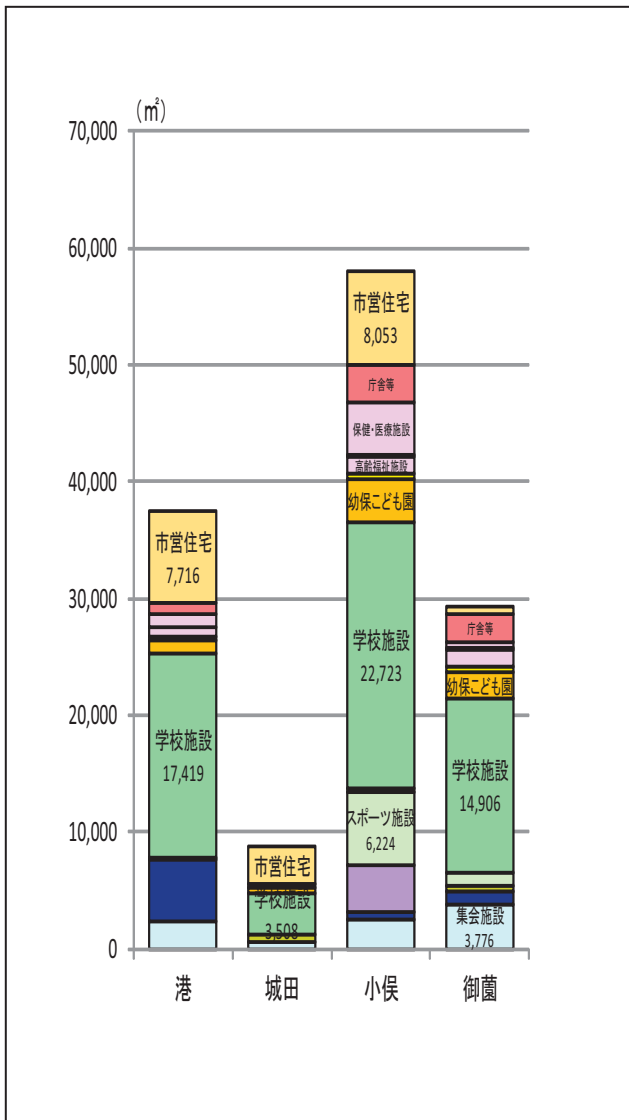


(2) 「近郊」グループ【港・城田・小俣・御蔭】

① 公共施設の配置状況

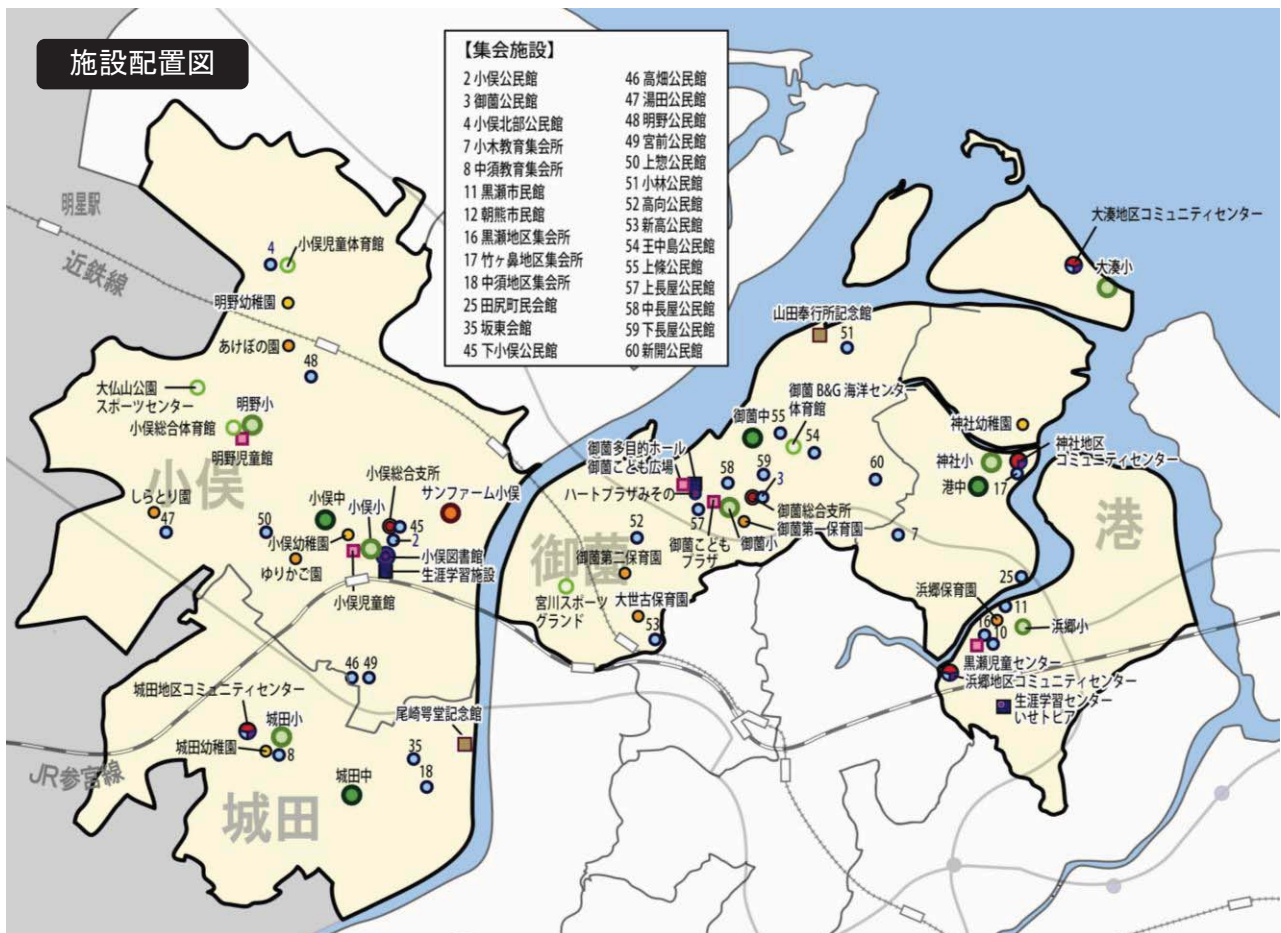
このグループは、車社会による市街地の拡大により、ロードサイド型の商業地が多く立ち並び地域です。郊外型のショッピングセンターや企業も立地しており、市内では少子高齢化の進捗が遅い地域です。

小俣地域はスポーツ施設、幼稚園および保育園、御蔭地域は集会施設が他地域に比較して多くなっています。小俣地域と御蔭地域は合併前にそれぞれ広域対応施設を保有していたため、文化施設、図書館も所在しています。



② 配置図および地域内の施設延床面積

(㎡)	港	城田	小俣	御蔭	「近郊」計	
					市民1人当たり	
集会施設	2,363	531	2,533	3,776	9,203	0.18
文化施設	5,337		677	1,210	7,224	0.14
図書館			3,936		3,936	0.08
博物館等		771		332	1,103	0.02
スポーツ施設			6,224	1,214	7,438	0.15
レクリエーション・観光施設	180		429		609	0.01
産業系施設					0	0.00
学校施設	17,419	3,508	22,723	14,906	58,559	1.17
幼保こども園	1,109	396	3,666	2,249	7,420	0.15
幼児・児童施設	301		541	490	1,332	0.03
高齢福祉施設	800		1,337	1,502	3,639	0.07
障がい福祉施設	1,196		205	99	1,500	0.03
保健・医療施設			4,468	438	4,906	0.10
庁舎等	985	284	3,300	2,466	7,035	0.14
市営住宅	7,716	3,262	8,053	639	19,671	0.39
合計(㎡)	37,406	8,752	58,092	29,321	133,571	2.67
人口(人)	15,334	6,303	19,384	8,978	49,999	



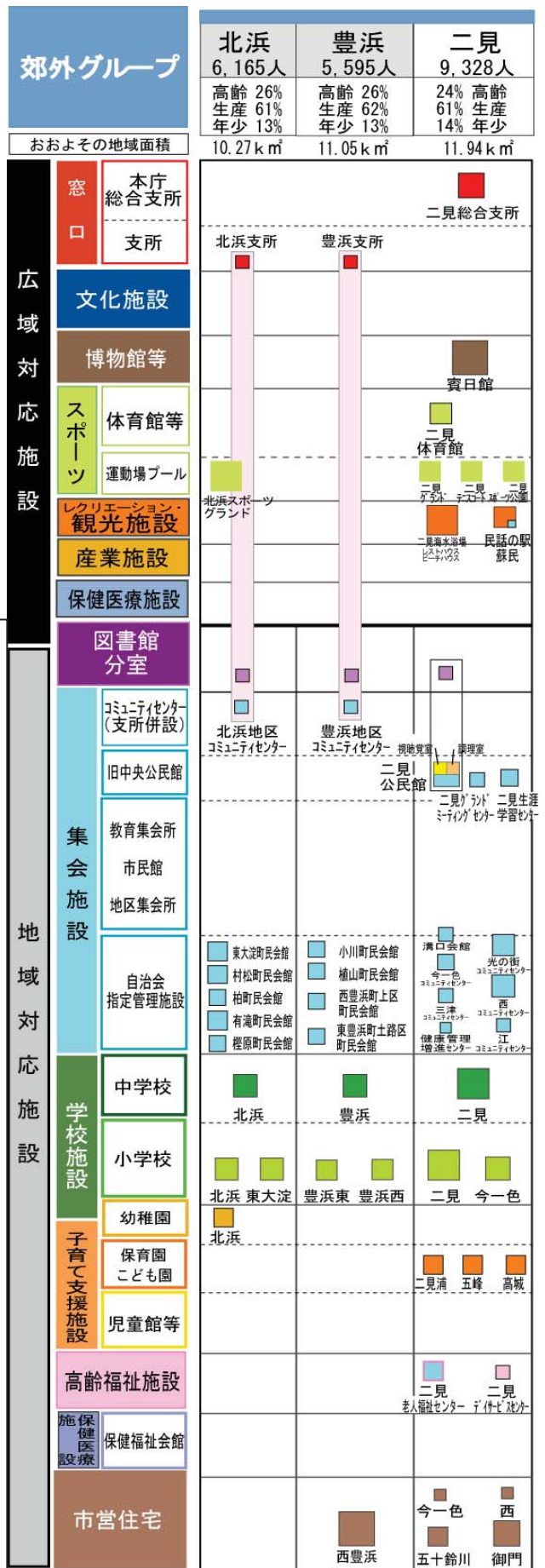
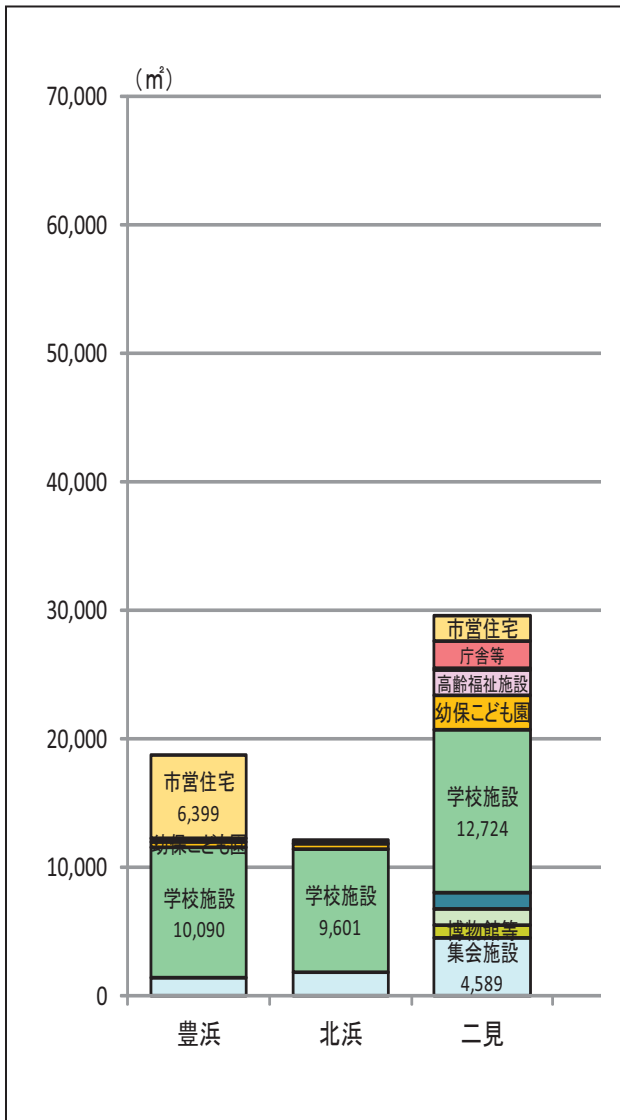
(3) 「郊外」グループ【豊浜・北浜・二見】

① 施設の配置状況

このグループは、中心市街地から少し離れた、郊外にあり、市街地が連続していない独立した地域をまとめています。

北浜地域は、西側の明和町大淀地区と連続しています。沿岸部に集落が広がり、国道 23 号線沿いは田園風景が広がります。北浜地域と宮川の間が豊浜地域で、同様に沿岸部に集落があります。西豊浜団地は市営住宅でも最大規模のものです。

二見地域は、旧二見町であった地域で、沿岸部は夫婦岩を中心とした観光地となっています。伊勢二見鳥羽ラインのインター周辺は大規模な住宅団地の開発が進んでいます。また、二見地域は集会施設が他地域に比較して多くなっています。



② 配置図および地域内の施設延床面積

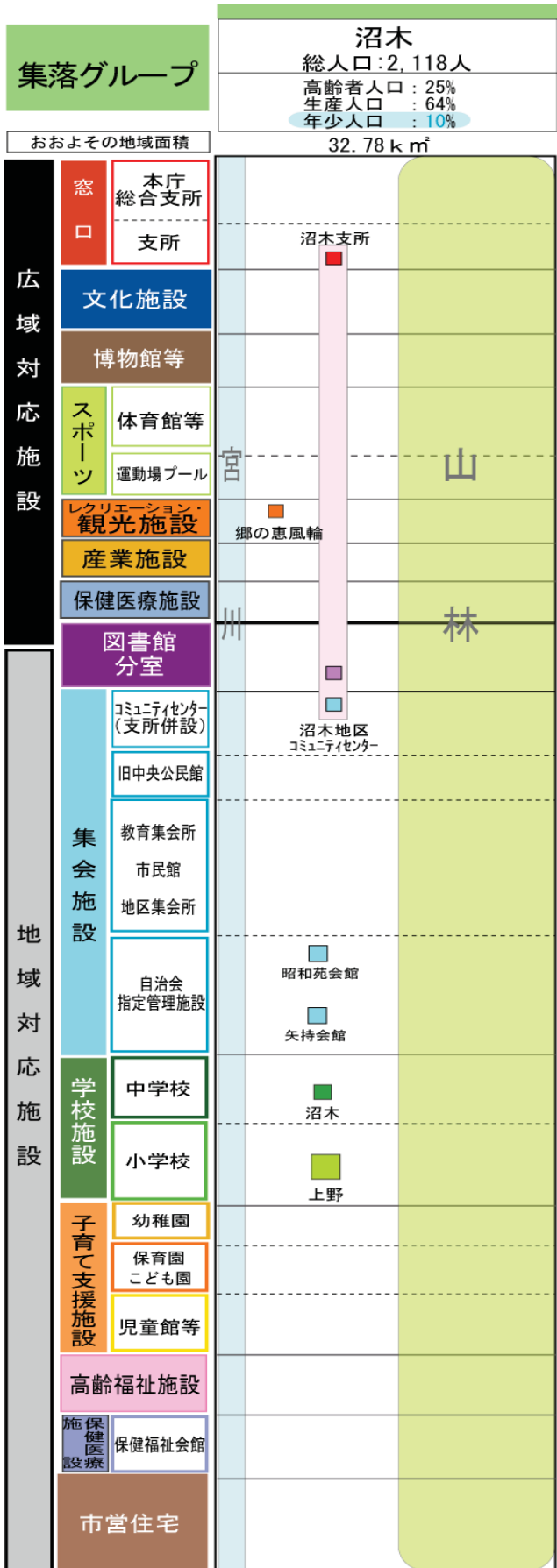
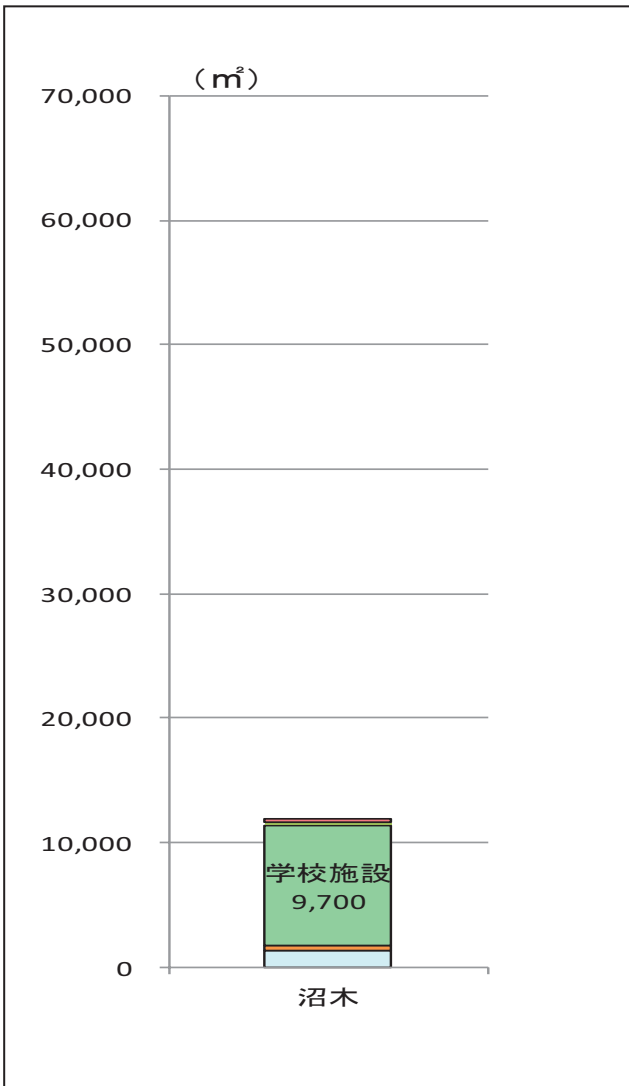
(㎡)	豊浜	北浜	二見	「郊外」計	
				市民1人当たり	
集会施設	1,445	1,876	4,589	7,911	0.38
文化施設				0	0.00
図書館				0	0.00
博物館等			989	989	0.05
スポーツ施設			1,234	1,234	0.06
レクリエーション・観光施設			1,225	1,225	0.06
産業系施設				0	0.00
学校施設	10,090	9,601	12,724	32,420	1.54
幼保こども園	514	339	2,655	3,508	0.17
幼児・児童施設				0	0.00
高齢福祉施設			1,902	1,902	0.09
障がい福祉施設			155	155	0.01
保健・医療施設				0	0.00
庁舎等	282	285	2,160	2,727	0.13
市営住宅	6,399		1,929	8,329	0.40
合計(㎡)	18,730	12,101	29,562	60,393	2.86
人口(人)	5,595	6,165	9,328	21,088	



(4) 「集落」グループ【沼木】

① 施設の配置状況

沼木地域は、他地区とは独立した中山間地域です。県道伊勢南島線及び県道玉城南勢線（サニーロード）沿いに集落があるため、伊勢中心部へは距離があります。人口減少が進んでいるため、施設も縮小傾向にあります。このような地域では、施設の複合化が効果的とされています。



② 配置図および地域内の施設延床面積

(㎡)	沼木	「集落」計	
			市民1人当たり
集会施設	1351	1,352	0.64
文化施設		0	0.00
図書館		0	0.00
博物館等		0	0.00
スポーツ施設		0	0.00
レクリエーション・観光施設	343	343	0.16
産業系施設		0	0.00
学校施設	9,700	9,705	4.58
幼保こども園	246	246	0.12
幼児・児童施設		0	0.00
高齢福祉施設		0	0.00
障がい福祉施設		0	0.00
保健・医療施設		0	0.00
庁舎等	295	295	0.14
市営住宅		0	0.00
合 計(㎡)	11,935	11,935	5.64
人 口(人)	2,118	2,118	



第5章 保有資産の有効活用

第5章 保有資産の有効活用

1. 課題等のまとめ

第3章では用途ごとの実態と課題を、第4章では地域ごとの実態と課題を把握しました。今後は、この両面から市民ニーズ等を把握し、社会環境の変化に応じ、選択と集中に基づく、改修、整備、再配置等を実施するための実行計画を検討する必要があります。

用途ごとの特徴と課題まとめ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 集会施設 <ul style="list-style-type: none"> 集会施設の機能重複 低い稼働率・利用実績なし(地区集会所) 合併以前のまま不均衡な料金 市が保有する公民館等と地区で保有する館の併存 教育集会所・市民館・地区集会所の機能重複 異なる性格の施設に対して同じ名称(公民館) ■ 文化施設 <ul style="list-style-type: none"> 低い稼働率(小俣図書館生涯学習施設・御園多目的ホール) 1㎡当たりのコスト(文化施設) ■ 図書館 <ul style="list-style-type: none"> 貸出以外の来館者が多い ■ 博物館等 <ul style="list-style-type: none"> 会議室・研修室等の有効活用 施設の長寿命化対策(寶日館) 1㎡あたりのコスト(古市参宮街道記念館・尾崎琴堂記念館) ■ スポーツ施設 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化(倉田山公園野球場) 低い稼働率(武道館・二見体育館) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ レクリエーション・観光施設 <ul style="list-style-type: none"> 施設の民営化による更なる有効活用 ■ 学校施設 <ul style="list-style-type: none"> 小規模校が約7割を占める 施設の老朽化(築30年以上の施設が50%以上) ■ 幼保こども園 <ul style="list-style-type: none"> 定員の不均衡 施設の老朽化(築30年以上の施設が70%以上) ■ 幼児児童施設 <ul style="list-style-type: none"> 二見・小俣・御園地区児童クラブの市営による運営意義 ■ 高齢福祉施設 <ul style="list-style-type: none"> 集会施設との機能差別化(老人福祉センター) ■ 保健・医療施設 <ul style="list-style-type: none"> 集会施設との機能差別化(保健福祉会館) 客数の暫減(離宮の湯) 老朽化および耐震化(伊勢総合病院) ■ 庁舎等(窓口) <ul style="list-style-type: none"> 老朽化および耐震化(本庁舎) ■ 市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化(築30年以上の施設が50%以上)

●各地域の人人口構成変化、増減に伴う税収への影響、市民ニーズのバランスを検証し、社会環境の変化に応じた公共施設の更新に向け、選択と集中に基づく、優先順位付けを行う必要がある。

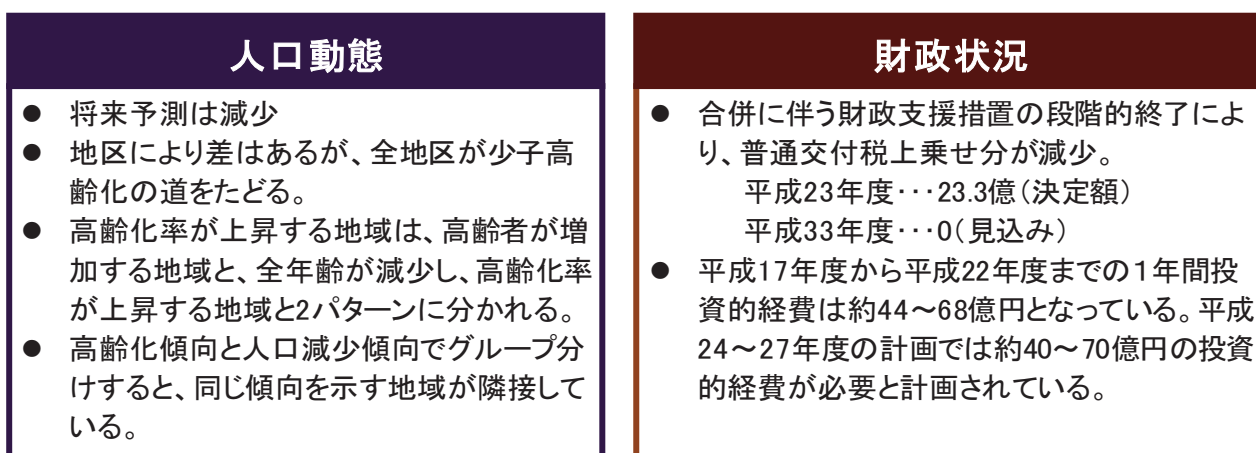
地域ごとの特色と実態まとめ	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「市街」グループ【倉田山・五十鈴・厚生・宮川】 <ul style="list-style-type: none"> 将来人口の減少 高齢化率上昇(対市内他地域比) 市営住宅の立地が市全体の平均より上 庁舎等の立地が市全体の平均より上 五十鈴地域に小規模の集会施設が集中 早修小と中島小の立地距離(約570m) ■ 「郊外」グループ【豊浜・北浜・二見】 <ul style="list-style-type: none"> 人口の変動が少ない(二見地域の一部を除く) 二見地域は集会施設の延床面積が多い 二見地域のコミュニティセンターには支所が併設されていない 二見総合支所周辺には施設が集中 防衛施設の補助金による集会施設が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「近郊」グループ【港・城田・小俣・御園】 <ul style="list-style-type: none"> 将来人口の減少率は小さい 高齢化率低い(対市内他地域比) 小俣地域は総延床面積が多い 御園地域は集会施設の延床面積が多い 御園地域に小規模な集会施設(公民館)が多数分布 防衛施設の補助金による集会施設が多い 小俣および御園総合支所周辺には施設が集中 港地域(黒瀬児童センター周辺)に小規模な集会施設が集中 ■ 「集落」グループ【沼木】 <ul style="list-style-type: none"> 人口数が少ない 高齢化率が今後大きく上昇する 多くの施設が分散して配置されている

2. 資産の有効活用の必要性

現在、市の一部の公共施設は、老朽化が顕著で建替えや大規模改修が急務となっています。しかし、現下の厳しい財政状況の中では、計画的に財源を確保し、他の施策への影響を考慮しながら施設の統廃合も視野に入れて進める必要があります。つまり、今後の行政サービスの在り方や公共施設についての全体方針を策定することで、限られた予算を適正に配分し、優先度に応じて計画的・効果的に施策を進めていかなければなりません。

そのためには、行政サービスの実態を開示し、市民目線で捉えた課題も加味し、総合的・横断的に有効活用等の改善の方向性を検討していくことが不可欠になります。

今後、この検討にあたっては、財政状況や人口動態・保有資産の状況を基軸に、下記に示すように総合的に検証し、公共施設の有効活用を図っていく必要があると考えます。



公共施設の効果的・効率的な運営と有効活用

- ① 建替新規整備施設は、将来において異なる用途での利用が可能な構造とする。
- ② 異なる用途の施設を多機能化、複合化を推進。(例 学校と集会施設・幼児児童施設等)
- ③ 総延床の削減、民間活力導入による投資的経費の確保。
- ④ 施設保有と行政サービス機能の分離。ソフト化(民間施設の賃借)。

財産の有効活用に関する検討項目	① 使用形態・利用形態の見直し等による効率的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門横断的利用 ・利用機能の見直し ・他用途への転用 ・遊休施設の外部利用 	⑤ 建物のライフサイクルを通じた効率化等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の見直し ・優先度判定 (建替・改修の判断) (事業方針等の判断) ・維持管理コスト削減
	② 保有形態の見直し等による効率化	(新規整備時・継続整備時) <ul style="list-style-type: none"> ・自ら所有 ・賃借 	⑥ 集約化・合同化等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の集約化・合同化 ・統廃合 ・総量の圧縮
	③ 運営面の効率化(業務改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら運営 ・一部アウトソーシング ・運営の外部化(指定管理者制度等) 	⑦ 情報化等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化による業務の変化 ・IT化による施設変化
	④ スペースの効率的利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの有効活用 ・共用化・集約化 	⑧ 予算面	<ul style="list-style-type: none"> ・重点投入すべき分野の明確化 ・評価結果の予算への反映

3. 今後求められる施設整備の方向性

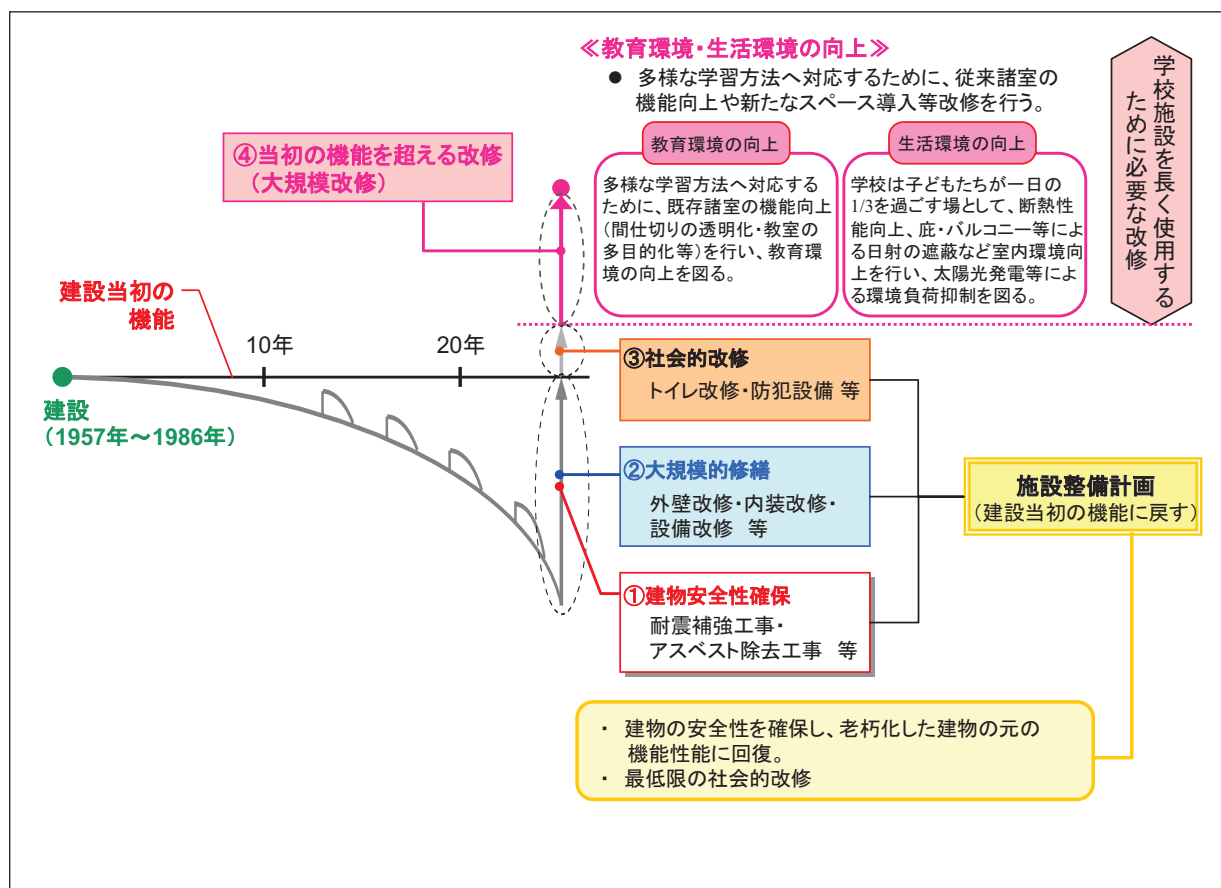
現状の施設は、建設当初の性能・仕様のまま約30年、古いところでは40年以上ほぼ変わらない状況で、劣化した部分に対して修繕を行いながら使用してきました。

建替え時期を迎える施設において、財政状況の厳しい現状を考えると、今後全ての施設を建替えるのは難しく、選択と集中を行いながら、必要となる施設については大規模改修を加えながら長く使用していく必要があります。

例えば、学校施設を長く使用するためには、建物の物理的修繕だけでなく、教育環境の向上や生活環境の向上を図る必要があります。教育環境の向上を図ることは、現在多様化する学習方法や教育ニーズへ対応するために必要であり、従来諸室の機能向上や新たなスペース導入等改修を行うことで、機能向上を図ります。

また、学校は子どもたちが一日の1/3を過ごす場であるため、断熱性能向上や日射の遮蔽等の室内環境向上を図ったり、子ども同士の交流の場・相談スペース等新たなスペースを導入して生活環境の向上を図ることも必要になります。

図 施設の劣化状況概念図（学校施設の例）



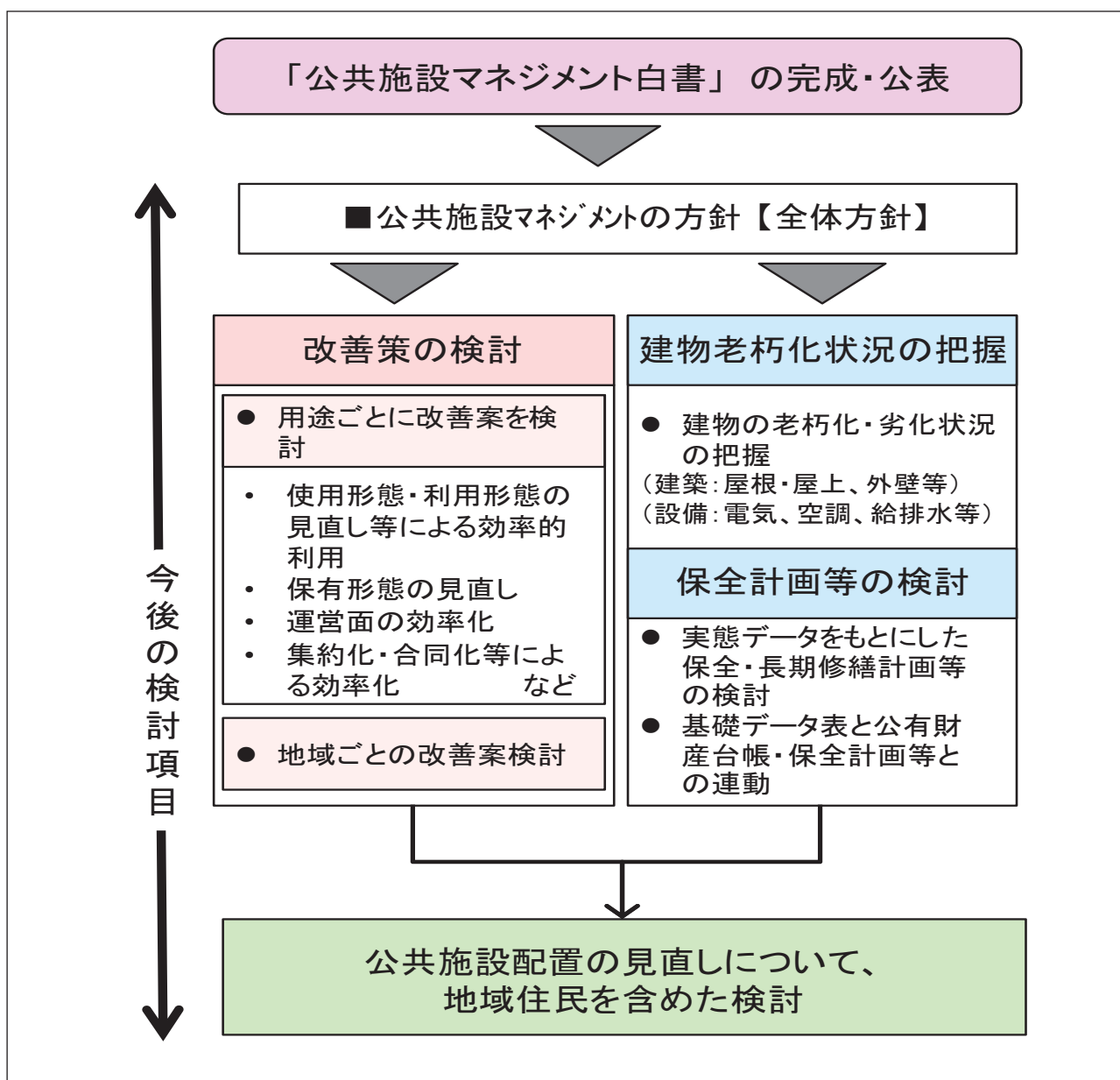
4. 今後の取組み

公共施設マネジメント白書によって見えてきた、公共施設の実態（現状や課題）を踏まえ、具体的な施設の整備・管理・運営にかかる改善策を多面的な視点から検討していく必要があります。

さらに、改善策の検討と共に、施設の老朽化状況等を把握し、建物情報のデータベース化、一元化を並行して進めながら、適切な維持・修繕や中長期の保全、配置計画へつなげていかなければなりません。

これらの改善案を具体化していくには、地域住民を含めて検討を重ねながら進めていくことが求められます。

今後の進め方



■用語集

ア行	依存財源	国や県から交付される財源。 具体的には、地方交付税・地方譲与税・国庫支出金・都支出金・地方債など。
	インフラ（インフラストラクチャー）	社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・公園などが含まれる。
力行	学習等供用施設	防衛省の助成を受け、防衛施設周辺地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的な地域社会の建設と発展に寄与するために、整備された施設。
	各所修繕費	窓ガラスの破損等軽微な修繕にかかるコスト。
	稼働率	施設の利用度合いを示す指標。 保有部屋数と時間区分から各施設の年間利用可能コマ数を算出し、年間利用可能コマ数と1年間の利用件数より求める。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、任意に節減できない極めて硬直性の高い経費。
	行政財産	市が行政サービスを行うことを目的として保有している財産（土地・建物）。
	減価償却相当額	企業会計で用いられ、使用や時の経過による建物等の価値減少分を「コスト」として計上する手法で、一般的な公会計（現金主義会計）では用いない手法。 本白書では、価値減少分をコストとしてみなすことにより、計画的な施設整備につながるため、トータルコストとして仮定している。
サ行	事業運営にかかるコスト	人件費や、そで行われている事業費、事業にかかる消耗品等のコスト。
	自主財源	地方公共団体が自主的に収入することができる財源。 具体的には、市税・使用料・手数料・財産収入など。
	施設にかかるコスト	行政サービスが行われている施設を維持管理していくために必要なコスト。 光熱水費や各所修繕費、清掃・警備等の委託費、賃料等。
	指定管理者制度	従来、自治体や外郭団体に制限されていた一部の公共施設の管理運営に、株式会社やNPOといった民間事業者も参加できる制度。 市ではスポーツ施設、文化施設等の運営に導入している。
	事務事業	市が施策目的を実現するための日々の業務。
	消費的経費	支出の効果が単年度の短期間で終わる性質の経費。
	ストック	整備量
	生産年齢人口	15歳から64歳までの一般に生産活動に従事する年齢層のこと。
タ行	大規模改修	経年劣化に伴う修繕と建築当初の機能・性能を上回る機能向上を伴う改修工事。
	耐震基準	建物等の構造物が最低限度の耐震能力を示す基準。 現行の耐震基準（新耐震基準）は1981年に改正された基準。
	耐用年数	建物などの固定資産の税務上の減価償却を行うにあたって、減価償却費の計算の基礎となる年数。財務省令で定められている。

	建物総合評価	建物の物理的状況（建物の安全性、維持管理にかかる費用の効率）を容易に判断し、施設整備の優先度を把握するための手法。 建物の老朽化状況、法改正や時代のニーズの変化に対応するための改善状況、維持管理に必要な経常的経費（光熱水費等）の状況を把握する。
	長寿命化	建築物に求められる性能、機能を確保しながら、より長く施設を使用すること。
	定住率	全人口のうち、一定期間現住所又は当該市に常住していた人口の割合。
	投資的経費	その支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など。
	トータルコスト	人件費や事業費等の事業運営にかかるコストや光熱水費、各所修繕費等の施設にかかるコスト、減価償却相当額等、行政サービスにかかる全ての費用。
ナ行	ネットコスト	トータルコストから利用料金収入等を差し引いた費用。利用料金収入のある施設については、ネットコストの評価を加え、費用に見合った収入を確保していくための受益者負担等の検討指標となる。
ハ行	バリアフリー	高齢者や障がい者を含め、誰でも利用できるように障害を除く施策。 建物のバリアフリー対応として、多目的トイレの設置や車椅子エレベータの設置、道路から入口までのスロープの設置等がある。
	ファシリティマネジメント	企業・団体などの全施設及び環境を経営的視点から総合的に企画・管理・活用する経営管理活動で、組織体が保有し、あるいは使用するすべての業務用施設設備を対象として、その有り方を最適に保つことを目的として、総合的、長期的視野に立ち、多面的な知識・技術を活用して行う計画、管理活動。
	扶助費	社会保障制度の一環として、現金や物品などで支給される費用。 生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる。
	普通会計	予算・決算書数値とは若干異なり、自治体間の財政状況を比較・分析できるようにするために総務省が定める基準を用いて作成される会計。
	普通財産	行政財産以外の財産。 特定の行政サービスを行っていない土地・建物。
ラ行	類似団体	人口と産業構造（産業別就業人口の比率等）によって、全国の市町村を分類し、同じ分類となった市町村を指します。
	老朽箇所修繕	経年劣化に伴う修繕。 劣化した部分を建築当初の機能・性能に回復する工事。

■施設別索引

連番	施設名称	用途	掲載ページ
1	明野公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
2	明野児童館	幼児児童施設	203-211
3	明野小学校	学校教育施設	165-182
4	明野幼稚園	幼保こども園	184-202
5	あけぼの園	幼保こども園	184-202
6	旭ヶ台団地	市営住宅	254-264
7	旭団地	市営住宅	254-264
8	朝熊改良住宅	市営住宅	254-264
9	朝熊教育集会所	集会施設（教育集会所・市民館）	62-72
10	朝熊山麓公園ソフトボール場	スポーツ施設	141-150
11	朝熊山麓公園フットボール場	スポーツ施設	141-150
12	あさま児童センター	幼児児童施設	203-211
13	朝熊市民館	集会施設（教育集会所・市民館）	62-72
14	朝熊第一団地	市営住宅	254-264
15	朝熊第三団地	市営住宅	254-264
16	朝熊第二団地	市営住宅	254-264
17	朝熊地区集会所	集会施設（地区集会所）	73-81
18	有滝町民会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
19	粟野団地	市営住宅	254-264
20	五十鈴川団地	市営住宅	254-264
21	五十鈴公園内体育施設	スポーツ施設	141-150
22	五十鈴中学校	学校教育施設	165-182
23	いせ市民活動センター北館	文化施設	104-116
24	いせ市民活動センター南館	文化施設	104-116
25	伊勢図書館	図書館	116-129
26	伊勢老人福祉センター	高齢福祉施設	212-223
27	一之木第二団地	市営住宅	254-264
28	一之木団地	市営住宅	254-264
29	一之木地区集会所	集会施設（地区集会所）	73-81
30	今一色コミュニティセンター	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
31	今一色小学校	学校教育施設	165-182
32	今一色団地	市営住宅	254-264
33	上野小学校	学校教育施設	165-182
34	植山町民会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
35	浦口団地	市営住宅	254-264

連番	施設名称	用途	掲載ページ
36	江コミュニティセンター	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
37	王中島公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
38	大久保市民館	集会施設（教育集会所・市民館）	62-72
39	大久保地区集会所	集会施設（地区集会所）	73-81
40	大世古保育所	幼保こども園	184-202
41	おおぞら児童園	障がい福祉施設	224-229
42	大湊支所	庁舎等（窓口）	244-253
43	大湊小学校	学校教育施設	165-182
44	大湊団地	市営住宅	254-264
45	大湊地区コミュニティセンター	集会施設（支所併設コミュニティセンター）	96-103
46	大湊地区コミュニティセンター	図書館	116-129
47	小川町民会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
48	小木教育集会所	集会施設（教育集会所・市民館）	62-72
49	尾崎号堂記念館	博物館等	130-140
50	小俣明野保健福祉会館	保健・医療施設	230-243
51	小俣公民館	集会施設（旧中央公民館）	50-61
52	小俣さくら園	障がい福祉施設	224-229
53	小俣児童館	幼児児童施設	203-211
54	小俣小学校	学校教育施設	165-182
55	小俣総合支所生活福祉課	庁舎等（窓口）	244-253
56	小俣中学校	学校教育施設	165-182
57	小俣図書館	図書館	116-129
58	小俣図書館生涯学習施設	文化施設	104-116
59	小俣農村環境改善センター	スポーツ施設	141-150
60	小俣北部公民館	集会施設（旧中央公民館）	50-61
61	小俣北部保健福祉会館	保健・医療施設	230-243
62	小俣保健センター	保健・医療施設	230-243
63	小俣本町保健福祉会館	保健・医療施設	230-243
64	小俣宮前保健福祉会館	保健・医療施設	230-243
65	小俣元町保健福祉会館	保健・医療施設	230-243
66	小俣湯田保健福祉会館	保健・医療施設	230-243
67	小俣幼稚園	幼保こども園	184-202
68	小俣老人福祉会館	高齢福祉施設	212-223
69	小林公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
70	小俣児童体育館	スポーツ施設	141-150

連番	施設名称	用途	掲載ページ
71	小俣総合体育館	スポーツ施設	141-150
72	介護予防拠点なごみのやかた	高齢福祉施設	212-223
73	樫原町民会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
74	柏町民会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
75	上條公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
76	上條公民館分館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
77	上惣公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
78	上長屋公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
79	神社 海の駅	レクリエーション・観光施設	151-158
80	神社支所	庁舎等（窓口）	244-253
81	神社小学校	学校教育施設	165-182
82	神社地区コミュニティセンター	集会施設（支所併設コミュニティセンター）	96-103
83	神社地区コミュニティセンター	図書館	116-129
84	神社幼稚園	幼保こども園	184-202
85	河崎商人館	博物館等	130-140
86	観光文化会館	文化施設	104-115
87	北明野団地	市営住宅	254-264
88	城田支所	庁舎等（窓口）	244-253
89	城田小学校	学校教育施設	165-182
90	城田地区コミュニティセンター	集会施設（支所併設コミュニティセンター）	96-103
91	城田地区コミュニティセンター	図書館	116-129
92	城田中学校	学校教育施設	165-182
93	北浜支所	庁舎等（窓口）	244-253
94	北浜小学校	学校教育施設	165-182
95	北浜スポーツグラウンド	スポーツ施設	141-150
96	北浜地区コミュニティセンター	集会施設（支所併設コミュニティセンター）	96-103
97	北浜地区コミュニティセンター	図書館	116-129
98	北浜中学校	学校教育施設	165-182
99	北浜幼稚園	幼保こども園	184-202
100	城田幼稚園	幼保こども園	184-202
101	休日・夜間応急診療所	保健・医療施設	230-243
102	きらら館保育所	幼保こども園	184-202
103	倉田山公園野球場	スポーツ施設	141-150
104	倉田山中学校	学校教育施設	165-182
105	黒瀬改良住宅	市営住宅	254-264

連番	施設名称	用途	掲載ページ
106	黒瀬教育集会所	集会施設（教育集会所・市民館）	62-72
107	黒瀬児童センター	幼児児童施設	203-211
108	黒瀬市民館	集会施設（教育集会所・市民館）	62-72
109	黒瀬第一団地	市営住宅	254-264
110	黒瀬第三団地	市営住宅	254-264
111	黒瀬第二団地	市営住宅	254-264
112	黒瀬地区集会所	集会施設（地区集会所）	73-81
113	厚生小学校	学校教育施設	165-182
114	厚生中学校	学校教育施設	165-182
115	工房そみん	障がい福祉施設	224-229
116	五峰保育園	幼保こども園	184-202
117	さくらアパート(H23年取壊し)	市営住宅	254-264
118	桜が丘団地	市営住宅	254-264
119	桜木団地	市営住宅	254-264
120	さくらぎ保育所	幼保こども園	184-202
121	郷の恵 風輪	レクリエーション・観光施設	151-158
122	産業支援センター	産業系施設	159-164
123	サンライフ伊勢	スポーツ施設	141-150
124	市営庭球場（古市テニスコート）	スポーツ施設	141-150
125	歯科休日応急診療所	保健・医療施設	230-243
126	しごうこども園	幼保こども園	184-202
127	四郷小学校	学校教育施設	165-182
128	四郷地区コミュニティセンター	集会施設（支所併設コミュニティセンター）	96-103
129	四郷地区コミュニティセンター	図書館	116-129
130	四郷幼稚園	幼保こども園	184-202
131	下小俣公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
132	市民武道館	スポーツ施設	141-150
133	下小俣団地	市営住宅	254-264
134	下長屋公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
135	修道小学校	学校教育施設	165-182
136	生涯学習センターいせトピア	文化施設	104-115
137	生涯学習センターいせトピア	図書館	116-129
138	昭和苑会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
139	しらとり園	幼保こども園	184-202
140	市立伊勢総合病院	図書館	116-129

連番	施設名称	用途	掲載ページ
141	市立伊勢総合病院	保健・医療施設	230-243
142	新開公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
143	進修小学校	学校教育施設	165-182
144	身体障害者福祉センター	障がい福祉施設	224-229
145	新高公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
146	勢田団地	市営住宅	254-264
147	相合団地	市営住宅	254-264
148	早修小学校	学校教育施設	165-182
149	早修幼稚園	幼保こども園	184-202
150	佐八小学校	学校教育施設	165-182
151	大仏山公園スポーツセンター	スポーツ施設	141-150
152	高倉団地	市営住宅	254-264
153	高城保育園	幼保こども園	184-202
154	高畑公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
155	高向公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
156	高向団地	市営住宅	254-264
157	竹ヶ鼻第一団地	市営住宅	254-264
158	竹ヶ鼻第二団地	市営住宅	254-264
159	竹ヶ鼻地区集会所	集会施設（地区集会所）	73-81
160	中央児童センター	幼児児童施設	203-211
161	中央保健センター	保健・医療施設	230-243
162	中学校給食共同調理場	中学校給食共同調理場	183
163	月見ヶ丘団地	市営住宅	254-264
164	デイサービスセンターくじら	障がい福祉施設	224-229
165	豊浜支所	庁舎等（窓口）	244-253
166	豊浜地区コミュニティセンター	集会施設（支所併設コミュニティセンター）	96-103
167	豊浜地区コミュニティセンター	図書館	116-129
168	豊浜中学校	学校教育施設	165-182
169	豊浜西小学校	学校教育施設	165-182
170	豊浜西幼稚園	幼保こども園	184-202
171	豊浜東小学校	学校教育施設	165-182
172	豊浜東幼稚園	幼保こども園	184-202
173	中島小学校	学校教育施設	165-182
174	中須教育集会所	集会施設（教育集会所・市民館）	62-72
175	中須地区集会所	集会施設（地区集会所）	73-81

連番	施設名称	用途	掲載ページ
176	中長屋公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
177	中村団地	市営住宅	254-264
178	西コミュニティセンター	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
179	西団地	市営住宅	254-264
180	西豊浜団地	市営住宅	254-264
181	西豊浜町上区町民会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
182	おばたグループホーム	高齢福祉施設	212-223
183	沼木支所	庁舎等（窓口）	244-253
184	沼木地区コミュニティセンター	集会施設（支所併設コミュニティセンター）	96-103
185	沼木地区コミュニティセンター	図書館	116-129
186	沼木中学校	学校教育施設	165-182
187	沼木幼稚園（休園）	幼保こども園	184-202
188	サンファームおばた	レクリエーション・観光施設	151-158
189	ハートプラザみその	図書館	116-129
190	ハートプラザみその多目的ホール	文化施設	104-115
191	浜郷支所	庁舎等（窓口）	244-253
192	浜郷小学校	学校教育施設	165-182
193	浜郷地区コミュニティセンター	集会施設（支所併設コミュニティセンター）	96-103
194	浜郷地区コミュニティセンター	図書館	116-129
195	浜郷保育所	幼保こども園	184-202
196	坂東会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
197	東大淀小学校	学校教育施設	165-182
198	東大淀町民会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
199	東豊浜町土路区町民会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
200	光の街コミュニティセンター	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
201	ひまわり	障がい福祉施設	224-229
202	賓日館	博物館等	130-140
203	二俣団地	市営住宅	254-264
204	二見浦海水浴場施設（レストハウス・ビーチハウス）	レクリエーション・観光施設	151-158
205	二見浦保育園	幼保こども園	184-202
206	二見グラウンド	スポーツ施設	141-150
207	二見グラウンドミーティングセンター	集会施設（旧中央公民館）	50-61
208	二見健康管理増進センター	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
209	二見公民館	集会施設（旧中央公民館）	50-61
210	二見公民館	図書館	116-129

連番	施設名称	用途	掲載ページ
211	二見生涯学習センター	集会施設（旧中央公民館）	50-61
212	二見小学校	学校教育施設	165-182
213	二見スポーツ公園	スポーツ施設	141-150
214	二見総合支所生活福祉課	庁舎等（窓口）	244-253
215	二見体育館	スポーツ施設	141-150
216	二見中学校	学校教育施設	165-182
217	二見デイサービスセンター	高齢福祉施設	212-223
218	二見テニスコート	スポーツ施設	141-150
219	二見老人福祉センター	高齢福祉施設	212-223
220	古市参宮街道資料館	博物館等	130-140
221	平家の里	レクリエーション・観光施設	151-158
222	本庁舎戸籍住民課	庁舎等（窓口）	244-253
223	万所団地	市営住宅	254-264
224	御門団地	市営住宅	254-264
225	溝口会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
226	御薊B&G海洋センター	スポーツ施設	141-150
227	御薊公民館	集会施設（旧中央公民館）	50-61
228	御薊子ども広場	幼児児童施設	203-211
229	御薊子どもプラザ	幼児児童施設	203-211
230	御薊小学校	学校教育施設	165-182
231	御薊しらぎく園	障がい福祉施設	224-229
232	御薊総合支所生活福祉課	庁舎等（窓口）	244-253
233	御薊第一保育園	幼保こども園	184-202
234	御薊第二保育園	幼保こども園	184-202
235	御薊中学校	学校教育施設	165-182
236	御薊デイサービスセンターいきがい	高齢福祉施設	212-223
237	御薊保健センター	保健・医療施設	230-243
238	御薊老人福祉センター	高齢福祉施設	212-223
239	三津コミュニティセンター	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
240	港中学校	学校教育施設	165-182
241	みなとデイサービスセンター	高齢福祉施設	212-223
242	宮川スポーツグラウンド	スポーツ施設	141-150
243	宮川中学校	学校教育施設	165-182
244	宮中横団地	市営住宅	254-264
245	宮前公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95

連番	施設名称	用途	掲載ページ
246	宮本支所	庁舎等（窓口）	244-253
247	宮本地区コミュニティセンター	集会施設（支所併設コミュニティセンター）	96-103
248	宮本地区コミュニティセンター	図書館	116-129
249	宮山小学校	学校教育施設	165-182
250	民話の駅 蘇民	レクリエーション・観光施設	151-158
251	村松町民会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
252	明倫小学校	学校教育施設	165-182
253	明倫保育所	幼保こども園	184-202
254	やすらぎ公園プール	スポーツ施設	141-150
255	やすらぎ団地	市営住宅	254-264
256	山田奉行所記念館	博物館等	130-140
257	倭A団地	市営住宅	254-264
258	倭B団地	市営住宅	254-264
259	倭C団地	市営住宅	254-264
260	倭隠岡団地	市営住宅	254-264
261	矢持会館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
262	有絹小学校	学校教育施設	165-182
263	湯田公民館	集会施設（自治会指定管理施設）	82-95
264	ゆりかご園	幼保こども園	184-202
265	四郷支所	庁舎等（窓口）	244-253
266	横世古住宅	市営住宅	254-264
267	離宮の湯	保健・医療施設	230-243
268	離宮山団地	市営住宅	254-264
269	リバーサイドせせらぎ	市営住宅	254-264

平成 24 年 8 月

発行

伊勢市情報戦略局 情報調査室

伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号

T E L 0596-21-5548

U R L <http://www.city.ise.mie.jp>